日本応用心理学会

第 27 回 大 会

研究発表論文抄録集

1960年 10月 10・11日

開 催

金 沢 大 学

心理技術者倫理綱領（草案）

第1条　目　　的：

この綱領は，心理技術者がその専門的職務の遂行にあたって必要な基本的道義的事項をかかげたものである。

第2条　一般的責任：

心理技術者は，専門家として，科学者として，教師として，実務家としてだけでなく，公民としての道義的責任を持たなければならない。

第3条　専門家としての資格：

① 専門家としての心理技術者は，一定の技術上の資格を持っていなければならない。またその行為がいつも，人々の生活にたえず大きな影響を与えているという自覚を持って，この綱領に従ってその職務の遂行にあたらなければならない。

② あいてとの関係および専門職業の人間関係を健全に保持できることが必要である。

第4条　あいて（対象）との関係：

① 心理技術者の重要義務は，つねに誠実であり，あいての福祉を保障増進するところにある。

② 専門職務の遂行にあたっては，専門家としての能力を不当に誇示することなどによって，あいてをあやまらせてはならない。

③ 資格のない助手に適当な鑑督をしないで職務を遂行させること，テストの不当な解釈をすること，テスト資料を不注意に流布すること，個別に実施すべきものを集団で実施することなどをしてはならない。また心理学的な測定具や技術の無益な使用あるいは不当な解釈をしてはならない。

④ 臨床的な処置は強制さるべきではないし，また不当に利用されるべきものでもない。あいての自由な意志によるべきであるが，処遇について選択する能力のないあいてについては，責任のある親族または保護者の同意を得なければならない。

⑤ 臨床的職務は，適切な場所で，適当な時間に行われなければならない。ただし緊急な場合にはこの限りでない。

⑥ 臨床的職務は，あいていがいの人の不当な利益，権力，もしくは個人的な満足のために行なわれてはならない。

⑦ 専門職として知り得た事項については秘密の保持に留意しなければならない。また，その旨を予めあいて又は保護者に納得させておくべきである。知り得た事項について情報を他に提供しなければならないときには，必ず本人または保護者の同意を得なければならない。

⑧ 臨床的職務の報酬は適正でなければならない。

⑨ 自分自身で取扱うことのできないようなあいては，本人または保護者の同意を得てそれぞれ適当な専門職に委託するか，または他の専門職の協力を求めなければならない。

⑩ あいてに不利益となるおそれのあることがらについては，報告を慎重に行なわなければならない。

⑪ あいてとの間には職務遂行上不適当な個人的関係があってはならない。

第5条　専門職上の人間関係：

① 同僚の権利を尊重し，同僚をおとしいれたり邪魔したりすることのないようにしなければならない。必要な場合には，積極的に同僚の立場を支持するように努めなければならない。

② 他の専門家の取扱っているあいては，当該専門家の了解，またはその専門家とあいてとの関係の終了後でなければならない。

――上記草案につき意見おありの方は学会事務局まで文書で申出て下さい。――

はしがき

応用心理学会第27回大会において発表された研究の論文抄録をこゝに編集して会員諸氏にお届け致します。大会次第については次頁に載せてあります。幸い晴天に恵まれて盛況のうちに大会を終ることが出来ました。

研究発表総数　　167

うち原稿未着3，ほかに4シンポジアムの要旨を収録いたしました。

編集の方針として単独研究発表に1頁，分担研究発表に2頁を宛て，従前よりは充実したものにいたしました。

当地金沢は中央より離れているにも拘らず，会員出席者299名その他約200名の出席者がありましたことは応用心理学への関心とその隆盛を示すものとして喜びに堪えないところであります。

なお本大会開催に当り石川県教育委員会，金沢市教育委員会，石川県の経営者協会，交通協会，防犯協会，北国新聞社，金沢大学その他有志の方々の御支援を得ましたことに対し，厚く御礼申しあげる次第であります。

昭和35年10月

日本応用心理学会々長

宮　　孝　　一

大会日程表

（昭和35年10月9日～12日）

日	時間	行事
9日（日）	午後 2.00 ～ 5.00	公開講演会
	5.00 ～ 8.00	運営委員会
10日（月）	午前 8.30 ～12.00	研究発表
	12.30	記念撮影
	午後 1.00 ～ 4.00	研究発表
	4.10 ～ 5.20	総会
	5.30 ～ 7.30	懇親会
11日（火）	午前 8.30 ～12.15	研究発表
	午後 1.00 ～ 4.00	シンポジアム
	4.00 ～	見学・観光
12日（水）		見学・観光

第27回大会準備委員

準備委員長	宮	孝	一
副委員長	薄	田	司
	沢	田	幸平
委員	鈴	木	達也
	大	平	勝馬
	田	中	富士夫
	沢	田	忠治
	多	田	治夫
	倉	橋	克
	石	原	悟
	青	木	民雄
	（法文学部）		（教育学部）

目　　次

＝発　　達＝

自己概念の発達的研究	福島大学	徳田安俊	1
児童画の研究	日本女子大学	児玉省 ○石井和子 高橋京子 宮城滋子	2
宗教的態度の発達について ―ある農村青年を対象に―	国士館大学体育学部	高嶋正士	3
異性意識の発達的研究	東京都区立一ツ橋中学校 都立杉並高等学校 東京教育大学	◎江連直子 ○江連隆 永沢幸七	4
児童生徒における道徳性の発達（第2報）	日本大学	長谷川貢	6
興味型の発達と環境条件	山梨大学	石川七五三二	7
非組織的場面における反応傾向の発達的特徴	熊本大学	葛谷隆正	8
高校生のもつ理想的人間像（Ⅰ）	埼玉大学	山根薫	9
高等学校生徒のパーソナリティの安定性について	立教大学	林潔	10
大学生の悩みについて	東京医科歯科大学	篠塚睿	11
女児の心身発達の相関に関する研究（第4・第5報）	お茶の水女子大学	◎平井信義 ○千羽喜代子 上坪加代子	12
絵本に対する幼児の興味（Ⅰ）（Ⅱ）	日本女子大学	児玉省 ◎今和泉孝子 ○加藤彰子 宮沢克子	14
幼児における対父母好性の一分析	東京都立大学	◎辻正三 ○加藤義明	16
農村児童の研究（10） ―幼児期から学童期までの発達―	日本女子大学	○高神弘子 児玉省	17
コミュニケーション行動の発達的研究（Ⅱ） ―4才児から8才児までのパーソナル・コミュニケーションの発達（第2実験）	東京大学 お茶の水女子大学 東京都立大学	○滝沢武久 波多野完治 辻正三	18
幼児の話し言葉の発達について ―その1.五才児の絵本についての話しあい―	川口市立仲町小学校	桜井芳郎	19
児童の偏食に関する研究	東京教育大学	小保内虎夫 成瀬悟策 ○高野清純 ◎高橋良幸 ○河野良和	20

精薄児の社会的適応性の発達（実験的一考察）　茨城県波崎町立矢田部小学校　秋山一乗……22

言語発達遅滞に関する一考察 (1)　お茶の水女子大学　平井信義／武蔵野赤十字病院　○岸本慶子……23

＝教　育＝

地域社会と教育意識（その一）　立教大学　早坂泰次郎／正田亘／山下昇／○天野剛三郎……24

描線による情調の表現について　日本大学　松井三雄／山岡淳／杉本功介／東京学芸大学　○渡辺江津……25

視聴覚教材による概念形成過程の研究　—第1報告—　東洋大学　城戸幡太郎／富田悟／東京学芸大学　◎堀内敏夫／国鉄労働能率研究所　清宮栄一／東京女子大学　大川信明／千葉大学　○多湖輝……26

児童における図形統覚の研究（その2）　東京都保谷第二小学校　竹原昭典……28

柔道の生理心理学的研究 (1)　—シメによるE.E.Gの変化—　日本大学　松井三雄／○山岡淳／杉本功介／東京都立両国高校　飯田禎男……29

近親婚実態調査による児童の知能の実態 Ⅲ　(1)調査結果の概要　(2)学校差，学年差，男女差　(3)生れ月，出生順位，同胞数，同胞関係とIQ　(4)親の職業，年令，学歴とIQ　静岡大学　◎中沢正寿／田中敬二／○勝井晃／○石川透／塩川武雄……30

長期欠席生徒の全国的な分布状況　東北大学　松本金寿……32

僻地児童生徒の心理学的研究（Ⅲ）—飛騨山村児童の実態調査—　岐阜大学　宮脇二郎……33

伊勢湾台風と学力低下　名古屋大学　○塩田芳久／増田末雄／江見佳俊／林英夫／三輪弘道……34

基督教主義学校における父兄の生活・宗教意識　国際基督教大学　星野命……35

Evidence of Lack of Validity of Responses to Abstract Statements of Belief.　国際基督教大学　Maurice E. Troyer……36

英語教授法比較についての試み　東京教育大学　◎永沢幸七／○増山英太郎……38

学習法診断検査の妥当性　順天堂大学／田中教育研究所　田崎仁……40

学科による疲労の度合と昼休み休憩時間の疲労恢復の効果 — 東京都町田市立町田第一中学校 萩生田忠昭……41

学級集団の意欲と情意について —入学後一年間の変化について— — 群馬県城南東中学校 石綿三喜雄……42

中学生のフラストレーションについて（その3） — 東京大学 ○中村弘道 末永俊郎 杉本敏夫 依田明……43

受験生活の心身に及ぼす影響（第1報） — 日本大学 松井三雄 東京教育大学 松田岩男 太田哲夫 ○柏原健三 日本体育大学 藤田厚 日本大学 杉本功介……44

大学新入生の自我観について —カウンセリングの一問題— — 中央大学 赤塚泰三……45

大学生活への適応 — 南山大学 泉ひさ……46

教師ならびに教職志望者の資質とその適性に関する研究 (1) — 明治学院大学 小川勝治 ○尾形健……47

精神薄弱児のコミュニケーション — 東京教育大附属 飯田貞雄 大塚養護学校

(3) 教師が伝達する情報の再生
(4) 情報再生に及ぼす時間と練習の効果 — 東京教育大学 中野善達 ◎堅田明義 都立青鳥養護学校 ○井田範義 小出進 林邦雄……48

精神薄弱児の言語活動（I） — 愛育研究所 田中麗之助……50

精薄児の数的行動についての一考察 — 新潟大学 池上喜八郎……51

盲児の因果関係の説明について — 東京学芸大学 湯本信夫……52

視覚的場の手がかりが読話成績に及ぼす影響について — 東京教育大学 尾島碩心 ◎中野善達 立川ろう学校 ○丸山隆……53

青年期の自殺に関する研究
1. 質問紙法について
2. 結果について — 東北大学 ○樋口伸吾 ◎宮川知彰……192

＝臨　　床＝

実験衝動診断法における衝動過圧（Triebüberdruck）の意義 — 千葉少年鑑別所 佐竹隆三……54

連想反応に及す Ravonal 静注の効果 —特に連想反応語の内容について—（その2）〔投影法の基礎的研究（薬物心理学的方法による研究）IのA〕 — 東北大学文学部 北村晴朗 菊池哲彦 針生亨 東北大学医学部 ○大山正博 神尾憲治 長谷川直義 樋口安彦……55

自己の過去・現在・未来に対する評価に及ぼすRavonal静注の効果（その2）〔投影法の基礎的研究（薬物心理学的方法による研究）ⅠのB〕	東北大学文学部	北村晴朗 菊池哲彦 ○針生亨 大山正博	……56
	東北大学医学部	神尾憲治 長谷川直義 樋口安彦	
Zテストに関する研究（Ⅵ報）	金沢家庭裁判所	市村潤	……57
集団Zテストに関する研究	千葉少年鑑別所	酒川靖一郎	……58
幼児のロールシャッハ反応	早稲田大学	○松本忠久	……59
	東京都杉並児童相談所	沢文治	
児童の修正B. R. S. 得点に関する一考察	日本大学	内田耀一	……60
問題児におけるロールシャッハ・テスト反応について	新潟県中越児童相談所	黒田喜久二	……61
精神病質者のロールシャッハ特徴	桜ケ丘保養院	大久保康彦	……62
飲酒嗜癖者ロールシャッハ反応	名古屋大学	西尾明	……63
色彩ピラミッドテストにあらわれた精神分裂病の特色	名古屋大学	秋谷たつ子	……64
人物連続描画によるパーソナリティの研究	防衛大学校	近喰秀大	……65
	日本大学	○大村政男	
人形劇による臨床診断研究	日本社会事業大学	石井哲夫	……66
精神薄弱児の欲求不満反応について—P.F.T.の結果から—	東京都立青鳥養護学校	小出進	……67
養護施設児童の性格傾向—P. Fテストを中心として—	日本女子大学	児玉省	……68
	愛媛大学	○越智信子	
親子吃音関係診断スケールによる吃音児と母親との相互関係（Ⅰ）—その特性—	東京慈恵会歯科大学	内須川洸	……69
WISCによるIQのDiscrepancyに関する研究	田中教育研究所	品川不二郎	……70
認知統制検査に関する応用的研究	早稲田大学	清原健司 橋本仁司	……71
		○上田雅夫	
	警視庁	川本直彦	
対人知覚にみられる自閉性の一研究	陸上自衛隊衛生学校	○内野稔	……72
	早稲田大学	岩下豊彦	
人為的意識障害下における色と形の抽象	信州大学文理学部	中川大倫	……73
双生児の筆圧について	警視庁	○町田欣一	
	学習院大学	詫摩武俊	……74
	警視庁	山下富美代	
書痙患者の筆圧について	早稲田大学	相場均	
	警視庁	野田欣一	……75
		○山下富美代	

乳児院に於けるホスピタリズムについて　お茶の水女子大学　平井信義
東京都立八王子乳児院　○鶴田郁代……76

問題児の研究
—第2報告—
田中教育研究所　○鈴木清
茂木茂八
間宮武
品川不二郎……77
品川孝子
松原達哉
安富利光

教育相談における面接技術の2・3の問題　東京教育大学　上武正二
成瀬悟策……78
○原野広太郎

カウンセラーの透明さの問題　明治大学　堀淑昭……79

Group-centered tesching に関する一考察　国学院大学　友田不二男……80

幼児グループに関する研究　その10.
診断法としての親子遊び観察法について　東京教育大学　○杉山三郎
相田貞夫……81
古屋健治

幼児グループに関する研究　その11.
Doll Play における性的差異　東京教育大学　山田章倫
◎小林芳郎
大崎浩子……82
井上和子
高野清純

関係療法における遊戯療法　お茶の水大学家政学部　村松康平
録木隆子……84
○中村悦子

精神病院に於けるテンカンのグループセラピイ
(1)心理テストより見たグループメンバーの性格特徴
(2)治療過程の中間報告　昭和医大附属鳥山病院　◎田村三保子……85
○野田良子

情意変調治療の研究　第Ⅲ報
情意状態の変化に伴う知力の測定　東京少年鑑別所　鰭崎轍
能美陽一
◎長谷川孫一郎……86
○山田晃一
○大島勲

条件づけ法による夜尿症の治療成績　精神医学研究所　梅津耕作……88

＝人　　格＝

クレッチメルの体質類型学の理論的検討　早稲田大学　相場均……89

モナド相位の規制について　名古屋工業大学　○村井忠一
京都大学　◎正村史朗……90

自我像に関する研究 (2)　日本大学　木村禎司……92

心理学専攻者のパーソナリティについて (1)　富士短期大学　駒崎勉……93

性度の結合関係について　日本大学　村中兼松……94

攻撃性に関する研究 (1)
—絵画攻撃性検査の試み—　日本大学　花沢成一……95

＝検　　査＝

内田クレペリン精神検査法の吟味　藤沢市立第一中学校　植田　稔……96

Maudsley personality Inventory の諸規準値の検討　東北大文学部　北村晴朗　○菊地哲彦……97

ＢＰＩの簡易化　日本大学　藤本博仁　防衛庁　藤田革哉　須田陽……98　◎西村雪子　東京大学　○西村怒彦

パースネル・サーヴィスにおける性格検査の試み　武蔵工業大学　◎山崎恒夫　慶応義塾大学　○吉田俊郎　○平野馨…100　斉藤幸一郎　太田垣瑞一郎

教研式道徳性検査の構成と検証　応用教育研究所　◎橋本重治　○金井達蔵…102　久米康一

知能検査 B1 における下位検査のグルーピングの研究（その1）　田中教育研究所　茂木茂八…103　○安富利光

大脇式精神薄弱児用知能検査の研究 (2)　関西大学　大脇義一　大内二三雄…104　慈光学院　釘宮忠生　仙台市立児童相談所　○大脇三恵子

＝犯　　罪＝

非行多発地域における世帯の特性について　群馬大学　内山喜久雄…105

少年の主観的家庭環境と少年非行との関係　東京家庭裁判所　◎柳正男…106　○松元泰儀

非行少年の犯罪観等について　長野少年鑑別所　前田慈照…108

少年の犯行意識について　甲府少年鑑別所　西村貫一…109

取扱困難なる少年受刑者の追求感情について　信州大学医学部　○新海安彦　文理学部　中川大倫…110　教育学部　五十嵐斎一　新井康裕

少年院経過受刑者に関する考察　①出院から入所までの成行調査を中心として　中野刑務所　○溝上瑞男　高松庚士…111　加古川学院　斉藤俊一

受刑者の改善意欲について　中野刑務所　○高松庚士　溝上瑞男…112　加古川学園　斉藤俊一

窃盗罪受刑者の成行に関する考察　法務総合研究所　中河原通之…113　○山本輝夫

累犯経過に関する基礎的研究　最高裁判所家庭局　瓜生武…114

MMPI による非行少年の研究　法務省矯正局　遠藤辰雄… 115
中野刑務所　○安香宏

日本人のロールシャッハ反応の研究　(30)
非行少年の性格像　(1)(2)　日本女子大学　児玉省
東京少年鑑別所　能美陽一… 116
日本女子大学　◎小佐野和子
○平野ひかる

非行少年のＰＡＴ適用　大阪少年鑑別所　菅俊夫… 118

パーソナリティ・インベントリーの
非行少年への適用　―信頼性について―　富山少年鑑別所　富田与… 119

精神薄弱児の非行　科学警察研究所　◎宮本茂雄
○西村春夫… 120
佐伯茂雄

自殺・他殺に関する社会心理学的研究　東北大学　◎安倍淳吉
○石郷岡泰… 122
○高橋和年

犯人と被疑者の同一性の認識に関する実験　警視庁　○佐伯茂雄… 124
科学警察研究所　今村義正

少年刑務所職員についての臨床心理学的研究　信州大学　新海安彦
中川大倫… 125
○五十嵐斎一
新井康祐

＝ 社会・文化 ＝

児童とマスコミュニケーション　(2)
―テレビ長時間視聴児を中心として―　野間教育研究所　◎寺内礼治郎… 126
東京教育大学　○斉藤耕二

児童の行動に及ぼすテレビの影響　ＮＨＫ放送文化研究所　◎石渡高子… 128
○稲生和子

価値判断における中心化傾向
（第２報）　東京教育大学　小保内虎夫
◎穐山貞登
水野欽司… 130
加賀秀夫
○堀洋道

集団成層の変動に関する一実験　実践女子大学　小林さえ子… 132

経営者へのイメージの断面　明治大学　中野渡信行… 133

番組イメージ調査への一試案　早稲田大学　伊藤安二
◎田崎醇之助
○井上隆二… 134
ラジオ東京　○上村忠
正路喜社　高橋千鶴子

Ｓ・Ｄ法による企業イメージ　博報堂調査部　○山内俊正
鈴木裕久… 136
斉藤優子

音の強さの恒常性の
オーディトリアムへの応用　香川学園短期大学　重永幸男… 137

音楽愛好の現代性　共立女子大学　玉岡忍… 138

民話の内容分析 (1)
福島大学学芸学部 ○菊池章夫
東京教育大学教育学部 斉藤耕二… 139
愛育研究所 清水矩子

日本人の笑い —日本人のパーソナリティに関する一考察—
（広島県芦品郡新市町における吉備津神社越年祭の場合）
中央大学 世良正利… 140

夫婦の性格的調和性に関する経験的仮説
東京家庭裁判所 日上泰輔… 141

養育態度の研究
—特に乳児期を中心として—
東洋英和女学院短期大学 ◎丹羽淑子
横浜市児童相談所 ○山内茂… 142
日本大学 ○岡田洋子

政治デモ隊員の性格〔作業性格検査 (22)〕について
東京都職業適性相談所 板倉善高… 144

文化とパーソナリティの研究
—TATによる文化の滲透の分析—
名古屋大学 ◎丸井文男
○関根忠直… 192
○近藤信義

喫煙行動に関する社会心理的研究
立教大学 ◎早坂泰次郎
社会調査研究所 ○前田勇… 192
立教大学 ○桜井恵里子

＝産　　業＝

Vigilance Task の理論について
労働科学研究所 狩野広之… 145

自動車運転の人間工学的研究
—長距離運転の予備的調査—
広島大学 正戸茂
広島商科大学 木田重雄
広島大学 倉盛一郎… 146
○長町三生

タイプライター作業に関する研究
労働科学研究所 秋庭信夫… 147

カナ文字系列の読みやすさに関する研究
—新しいカナタイプのために—
国立国語研究所 村石昭三
東京教育大学 ○加賀秀夫… 148
◎阪本敬彦

計器読取りに関する研究 (3)
立教大学 豊原恒男… 150
○正田亘

電信用さん孔紙の好適色の実験的探索
茨城大学
日本電々公社色彩調節委員会 木村俊夫… 151

視覚機能に及ぼす作業の影響
慶応義塾大学 太田垣瑞一郎… 152

ちらつき値の吟味
—履歴の効果（通勤の影響）について—
労働科学研究所 石原康久… 153

本田技研埼玉製作所における生活態度調査
その1，調査デザイン予備調査及び実施段階
その2，質問紙法の結果
その3，絵画欲求不満テスト（P-F）の結果
その4，文章完成テスト（SCT）の結果
その5，3種類のテスト結果の綜合並びに考察
精神医学研究所 ◎槙田仁
○原山昌子
○宮本千鶴子… 154
都立教育研究所 ○坂村裕美
星薬科大学 ○関本昌秀

モラールと勤怠に関する一研究　立教大学文学部　山下　昇… 156

共感性テストの試作結果　—第1報告—　立教大学　豊原恒男… 157

質問紙応答評定と観察評定の比較による口述応答評定基準の作成に関する実験（I）　防衛庁　○大塚源蔵　渡辺芳彦　藤田革哉… 158

＝職業指導＝

親の職業と期待職業との関係　岩手大学学芸学部　熊倉　弘… 159

職業興味調査標準化の試み　早稲田大学　本明　寛　○浅井邦二… 160

職業選択基準の個人構造　近畿大学　広井　甫… 161

職業知識の年令的発達　立教大学　藤本喜八… 162

職業的自己理解の発達的研究　—第3報—　日本大学　伊藤祐時… 163

日本人の興味の研究
(1)高校生から50才代への興味態度の変動（そのI）
—児玉・ストロング職業興味検査による—
(2)高校生から50才代への興味態度の変動（そのII）
—児玉・ストロング職業興味検査による—
(3)各職業群間に於ける興味の差異　日本女子大学　◎児玉省　○直田典子　○中村由多賀… 164

大学生における性能の分化　奈良女子大学　加藤正英… 166

＝交　通＝

大阪市に於ける交通事故の研究　(1)
—東京・大阪両都市の交通の統計的比較—　関西大学　○大脇義一　大内二三雄… 167

都民の交通に対する安全意識と危険行為敢行度について　都立大学　科学警察研究所　今井省吾　◎宇留野藤雄　○桑田淑子… 168

人の流れ　国鉄労働科学研究室　鶴田正一… 170

道路標識板の構成に関する一試案　名古屋大学　横瀬善正… 171

道路標識利用に関する心理的条件の分析　国鉄労働科学研究室　清宮栄一　東京女子大学　大川信明　日本大学　○浅井正昭… 172

踏切施設についての一試案
—踏切用トラサクの設置について—　名古屋大学　内山道明… 173

運転事故と情報処理能力　慶応義塾大学　金子秀彬… 174

選択反応成績に及ぼす注意の動揺及び分配の影響　東北大学　○長塚康弘　北村晴朗　丸山欣哉　加藤孝義… 175

TATからみた事故運転者について　警察庁科学警察研究所　貝沼良行… 176

大脳・キャッテル知能検査による運転者の知能の研究　関西大学　大脇義一… 177
科学警察研究所　○小野章夫

未成年者の運転事故について　名古屋少年鑑別所　櫛田利彦
○十河一… 178
原島実

8時間勤務制のタクシー運転者の事故について　警察庁科学警察研究所　大塚博保… 179

船内における人間関係の研究　東京商船大学　小門和之助… 180
○藤嶋良雄

＝一　般＝

視知覚の発達的研究（仮現運動について(2)）　大阪市立大学　浅田ミツ… 181

配光特性及び材質による色の見えについて　早稲田大学　冨田正利
○本城和夫… 182
日本色彩研究所　矢部和子

認知様式と範疇の巾との関係について　金沢大学　青木民雄… 183

知覚的防衛の研究 (3)
—隠し絵発見に及ぼす情動負荷の影響—　弘前大学　大内五介… 184

聴覚的閾下知覚の効果　宮城学院女子大学　泉山中三… 185

体位変換による Flicker 値の変化　日本体育大学　藤田厚… 186

法則発見過程の研究（4）
—一般化判断と性格との関係—　慶応義塾大学　斉藤幸一郎… 187

学習に及ぼす構えの影響
—誤りの分析—　野間教育研究所　○田中博正… 188
東京教育大学　辰野千寿

精神テンポに関する基礎的研究
（第25報告）　早稲田大学　○三島二郎
浅井邦二… 189
望月稔

衰弱因子としての飢・渇　小樽商大　馬場道夫… 190

近代絵画の心理的評価について　日本大学　○岸上幸記… 191
古賀行義

＝シンポジアム＝

(1) カウンセリングの効果…… 193

(2) 道徳的実践化の心理的機制…… 197

(3) 養育態度とパースナリティ形成…… 201

(4) 産業における人間関係と生産性…… 206

学会報告 目次…… 209

自己概念に関する一研究

福島大学　徳田安俊

自己および自己の行動をどう知覚し，自己の能力・性格・価値などをどう考えるかということが，個人の行動の重要な決定因となることは，多くの研究者によって指摘されてきた。特に近年自己概念を操作的にとらえて，適応のダイナミックスを理解しようとする試みが多くみられる。なかでも Rogers らは，現実の自己と理想の自己のずれ（Discrepancy）の大きいことを，不適応の指標と考えることを提唱したが，臨床的知見にもとづく結果を，そのまま正常者にまで一般化するには，種々問題があるようである。この方面の研究は従来，神経症者を実験群とする研究，または大学生や成人を対象とする研究が大部分で，低年令層についてのものは比較的少ない。本研究は小・中学生を対象として，自己概念と適応との関係を検討しようとするものである。

方　法

自己概念の測定のために，Lipsitt や Block & Thomas らの研究を参考にして形容詞のチェックリストを作成して，「私はこうである」という Real Self と，「私はこうでありたい」という Ideal Self とを，いずれも五段階評定によって記入せしめた。適応および人格特性を調べるために，適応性診断テスト（長島・山崎・藤原著）と矢田部・ギルフォード性格検査を実施した。自己概念の質問紙の整理の方法は，五つの段階に対して，最も望ましくない段階から望ましい段階の方へ，1点から5点の得点を与え，Real Self, Ideal Self ともに総計をもって，そのスコアとする。また Ideal Self のスコアから Real Self のスコアを減じた値をもって，Discrepancy スコアとした。適応性診断テストは，個人適応・社会適応・総得点の三つの面から，自己概念との関係を検討した。

調査対象は福島県内の都市の小学5・6年生男女193名，中学1・2・3年生男女286名である。

結　果

自己概念およびそれと適応性との関係について，次のようなことが見出された。

(1) Discrepancy は小学生よりも中学生が大きくなっているが，それは Real Self が低下するためではなく，Ideal Self が上昇するためである。

(2) 学年別・適応領域別に Real Self と適応性との相関係数を算出すると，r が小学生で0.23～0.69，中学生では0.12～0.69の値を示していて，かなり相関が認められる。

(3) それに対して Discrepancy と適応性との相関は，小学中学を通じて，r の値は −0.01～−0.21 で，ほとんど相関はないが，例外なくマイナスの値を示している。このことは Discrepancy と適応との間に何らかの関係が存在することを暗示する。

(4) Discrepancy のスコアを，平均値のプラス・マイナス½シグマを cutting score として三分して，Dis. 大，Dis. 中，Dis. 小の三群を作って適応性を比較した。適応性診断テストの結果を，70パーセンタイル以上を上，30パーセンタイル以下を下，その中間を中として，上記 Dis. 三群の適応性の三段階における分布を χ^2 検定した。その結果，もっとも適応のよいのは Dis. 中群であり，Dis. 大群も Dis. 小群も1％水準の有意差をもって，Dis. 中群に劣る。Dis. 大と Dis. 小のグループを比較すると，Dis. 大群が Dis. 小群より適応がやや劣る傾向がみられる。((4)および(5)は中学生の資料のみによる。)

(5) Discrepancy の大小の適応に対する意味は，Real Self の高さとの関連において考える必要があると思われる。そこで Real Self の平均値で，R.S. 高位群と R.S. 低位群に分けて，Dis. 大・小群を比較した。R.S. が高く Dis. 大のものは社会適応において劣り，個人適応ではむしろ Dis. 小群よりやや良い。それに対して，R.S. 低く Dis. 大のものは，個人適応において劣り，R.S. 低く Dis. 小のものは社会的適応において劣る傾向がみられた。

Table 1　R.S. 高低別にみた Dis. 大小群の比較

	個人適応		社会適応	
	R.S. 高	R.S. 低	R.S. 高	R.S. 低
D 大	（良）	不良	不良	（良）
D 小	（不良）	良	良	不良

カッコは有意差の認められなかったもの

児　童　画　の　研　究

日本女子大学　児　玉　　省
○石　井　和　子
宮　城　滋　子
高　橋　京　子

目　的

児童の描いた画がいかに環境別性別差を反映しているかなどを考察し，あわせてできれば「画から児童の性格診断」の手がかりを得たいと考えたものである。

対　象

東京都内某区立小学校２校児童数128名(普通小学児)，某非行少年施設小学校児童数75名（施設児），某水上小学校児童数125名（水上児），某聾話小学校児童数27名（聾話児），某幼稚園園児40名（園児），総計395名

研究方法

1．採集した画　総数2,765枚，課題画として人物画４枚(自分，父，母，兄弟)，家１枚，木１枚の６枚に自由画１枚計７枚を児童１人ごとに，１時間に２枚，１日に２枚の割合で３～４日おきに描かせた。その組合わせは第１日父，家，第２日母，木，第３日自由画，第４日自分，兄弟とした。画用紙の大きさは約35.5cm×25cmである。

2．分析角度　イ）位置，描かれたものの紙面上における位置　ロ）大小，同じくその大きさ　ハ）動作運動，同じくその示している動作運動　ニ）描画範囲，画の取りあげている範囲　ホ）形，人物画の形，特に眼と口の形　ヘ）タッチ，描画のタッチの強さ　ト）色と部分，どこの個所に何色を使い，何色をどこの個所に使用したか。使用した色の数。描いた部分数。

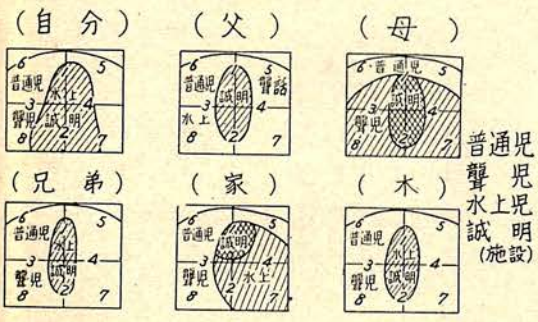

本発表では，環境別からみた児童画の特徴を以上の角度のうち，位置と大小，眼と口の形，どの部分に何色を使用し，どの部分を描いているかなどの角度より分析考察する。なお，画は課題画６枚から考察する。

結　果（環境別特徴）

1．位置と大小（下図は画用紙における描かれた画の位置を示す）

2．眼と口の形　普通小学児は眼口共に自分を可愛いく描き，女児は眼を誇張する。男児は父をつり眼，母をたれ眼に，女児は父をたれ眼に描いている。施設児は眼はきびしく特に自分をつり眼に描き，低学年は二重三重にして強調している。口は強く一文字。水上児の低学年（１～３年）は眼を丸だけで表現している。（発達の遅れ）口は点又は線で表現する。聾話児はたれ眼が多い。自分の画では口を閉じていて（100%）小さく描いている。園児は男女共にどんぐり眼で，人形のように眼を誇張している。男児は開き口，女児は笑っているようなつり口が多い。

3．色と部分　普通小学児は全体に明るい色彩で混色はみられない。女児はアクセサリー的なものまで細かく描いている。施設児は全体に暗い色調で混色が多い。顔に灰紫赤白色などをまぜている。又木も赤青を混ぜ燃えたつような色の木を描く。家は寮舎が多い。水上児は対象とは無関係に色を使用し，混色が多い。水を焦茶色にし汚水を表わし，顔を日焼けさせている。家は船を描いている（95%）。木は低学年では棒にし草は全学年を通して描かれていない。聾話児は実際色を使用し細かい部分まで描いている。全体に明るい淡い色彩。観察力の鋭さがうかがわれる。自分の画には補聴器を描く。園児は明るい色彩が多く男を描く時地味な色，女を描く時は明るい色を使用する。描く物を可愛いく描く傾向がある。

以上子どもの画は稚拙ながら環境差性別差を反映していることがうかがわれる。

宗教的態度について（そのI）

——ある農村青年を対象に——

国士舘大学　高　嶋　正　士

特に外国における“Psychology of Adolescence”の文献をみると，“青年と宗教”に関する諸問題がかなり多く扱われている。これは青年期が一般に宗教的な時代であって，青年がある程度宗教的関心をもち，また宗教的態度がいろいろと変化するため，問題が生起するからである。これらは，いわば内的自我への適応の一つともみられる。

昭和20年以降，今日に至るまで，世間一般に，青年の宗教心が欠けていることを指摘されてきた。わが国でも，これに関していろいろな角度から研究調査されている。1947年に金沢高師心理学研究部による宗教的関心の調査があり，1956年に浄土真宗本願寺派学校連合会宗教教育委員会による全国同派立並びに宗門関係学校（中高校生）の在校生を対象に宗教心の調査があり，また1957年に小川再治が中高校生に“神様”という題で作文をかかせ，“神や仏”に対する考え方をしらべ，宗教的関心の程度をみており，さらに1955年宮部勇は横浜市全地域の中，農工商住宅の代表的な地域を選出し，宗教的関心について類型をたてている等があげられる。

I　目　的

本調査は宗教的関心と宗教的行為（態度）との関係をみようとしたもの。

II　対　象

本調査の対象となった地域は，新潟県直江津市を中心に，高田市と柿崎町間の農村青年男女計186名である。この地域は，いわゆる浄土真宗の盛んな地で，仏教的色彩濃厚，かつ仏教的行事が盛んで，V.P の78%が真宗（家の宗教）である。V.P の分布は満17才から25才までである。

III　方　法

① 質問紙法によって，両親または祖父母からみた青年自身の日常生活における宗教的行動の観察記録を求めた。例えば“あなたのお子さまは毎日神仏をおがみますか”“家の宗教を知っておられますか”のごとく，ごく一般的なもの10項についてである。② 青年自身による宗教心，宗教的関心に関するもの7問，宗教的行動に関するもの13問について，あらかじめ2乃至5の選択肢を用意し，それについて該当する箇所を○印でかこませた。<なお調査は1960年2月から実施，現在継続中，本研究における回収率74%であった>

IV　結　果

おもな項目についてのべると，青年による自己評価のうち，①あなたは人生に宗教は必要だと思うかの問に対し，絶対に必要とするもの（男9.0%，女6.4%），ある程度必要とするもの（男34.9%，女25.4%），将来必要になるかもしれないとするもの（男24.4%，女46.0%），不必要（男14.6%，女4.7%），わからない（男17.1%，女17.5%）となっている。この結果は，前記本願寺派立学校生徒を対象とした調査には，とおく及ばないが，農村青年，とくにこの地域の青年も，一応宗教の必要性を認めているものといえよう。② 地獄，極楽についての考え方も，有るとするもの（男21%，女19%），人の心の中にある（男30%，女36.5%）とするものがほぼ同程度であった。③ 神については，祖先や氏神のこととするもの男子52%を占めて，圧倒的に多く日本古来の神道意識が現在もなお存続されている（仏教信者の多い地方においてさえも）。ここで顕著の差は“願いごとを聞いて下さる方”とするもの男2.9%に対し，女24%であったことである。

宗教的行動に関する父母および青年の自己評定との関係は，父母にあっては肯定的比率が高く，青年は自己の行動に対し，年令の推移にともなって否定から肯定へと変化し，まがりなりにも，現在自己のもつ宗教的態度を明らかにしていることが，これらの調査にあらわれている。なお今後このような質問に対しての年令的変化および広い地域にわたって，各層との比較研究を続ける予定である。

異性意識の発達的研究

東京教育大　永沢幸七
都立杉並高　◎江連隆
区立一橋中　○江連直子

目　的

女性が男性を，男性が女性をどう意識しているか，すなわち男性観女性観の発達が，小学校5年6年，中学校1年2年3年，高校1年2年3年，短期大学1年2年と，どう変化してゆくかをみようとしたものである。今回は第1報告として女性から見た男性意識の発達について述べる。

方　法

被験者数，調査実施期日，被験校名は次の通りである。

学年	人数	学校名	期日
小学5年	25名	杉並区立S小	9月上旬
6年	32名	杉並区立S小	9月上旬
中学1年	70名	千代田区立H中	9月上旬
2年	52名	品川区立E中	9月中旬
3年	73名	品川区立E中	9月中旬
高校1年	154名	都立S高	9月上旬
2年	126名	都立S高	9月上旬
3年	118名	都立S高	9月上旬
短大1年	120名	T女子短大	2月下旬
2年	40名	T女子短大	2月下旬

授業時間を利用して，小中学校生は男性についてどう思っているか，高校生は異性観について，短大生は男性観について，という題で作文を書かせた。

結　果

まず男性観の発達傾向を量的質的にあらわすために，全作文から各学年ごとに男性のいい点悪い点（こうあってほしい，ほしくないも含めて）を抜き出し（いい点202目，悪い点173目），それらを分類して最終的におのおの12類67項に整理し，いい点悪い点を対応させた。その結果を総合して量的にあらわすと次のようになる。

	小5	6	中1	2	3	高1	2	3	短大1	2	計
いい点	13	22	216	24	107	425	327	242	460	145	1981
悪い点	103	119	292	203	60	441	318	341	165	54	2096
計	116	141	505	227	167	866	645	583	625	199	4077
いい点の%	11.2	15.6	42.5	10.6	64.1	49.1	50.7	41.6	73.9	72.9	48.6

（以下いい点を＋，悪い点を－であらわす）

これによると，小学生の頃は＋が非常に少なく，平均13.6%である。中学になると1年では急な上昇を示し3年では小中高の8学年中最高であるに対し，2年では全学年の最下位であり，著しい対照を示している。高校生は1,2年が50%前後で，＋－が平均しているに対し，3年では幾分低くなり，短大生になると＋が目立って，全学年の1,2位となる。

次に質的分析の概要を述べる。

◦小学生　対象は同級生に集中する。－の項目は5年では1位横暴27.1%と2位暴力26.2%とで半数を占める。6年では暴力33.6%，横暴15.1%で5年と大差ない。暴力をふるったりけんかしたり，どなったり怒ったり，と全項目の88.8%がわるい点になっている。極端な者は「男の子なんかこの世にいない方がいい」と書いている。よい点としてあげた例のほとんどは父親がお土産を買ってきてくれたり一緒に外出したりする類の親切さである。この親切さは5年の数字では61.5%で，－の%をはるかにうわまわるが実は11.2%の中の61.5%で，実数は極めて少ない（全体の6.9%）。特に6年生では最上級生ということで，もっと男子と協力し仲よくしなくてはいけないという認識がでてくるが，生徒自身ではどうしようもない，という悩みを訴えている。

◦中学1年　対象は同級生のほか通学時の車内で会う人，街でみかける人，両親，兄弟に目を向けるようになる。－の面では小学生とほとんど変わらぬ順序で（暴力16.1%，横暴15.1%）ただ%が減少しているが，これは他に－の項目が増加したことを示す。質の上では，小学生の腕力に対して，悪口・嘲笑・冷笑などコトバによる暴力が目立ってきている。さらに同級の男子が妙に大人ぶってきたことに対してかなりの反感をよせている。服装が急におしゃれになってきた，ツンとすましている，マセている，などである。大人に向かっては母親や家庭に対して封建的，イヤらしさ，特に父親に対しては酒のみを嫌う傾向が現われた。

以上のことは男子への関心が一般に高まってきたことを示すものであろう。これを＋の面で見ると，小学生での親切温和に，頭がよい，背が高い，人間味がある，健康など，短大生に多く見られる項目がある。

女の子に親切にしたり協力したりする場合は，こっそりとすることが多いようなのは，青年期前期の男子の心理を示すものか。

◦中学２年　中１で相当に男子のいい点を認めだしたにもかかわらず，この学年ではそれが激減して－の面に多く目を注いでいる（89.4%）。－の面で目立つのは，暴力（16.3%）とほぼ同じ比率で新らしく下品が加わることである（14.8%）。具体的には男子が行動に訴えて暴れたり，どなったりするのでなく，言葉による自己主張，それも女の子の欠点や悪口だけでなく，仲がいいとかヘンなことをしているとかイヤらしいとかの，消極的表現をとっている。これがまた－が増加した原因でもある。

＋の10.6%の内わけは，今まで１位だった親切が３位におち，単純さが１位（29.1%），2位は快活明朗（20.8%）となる。親しいものとして今まで見てきた異性を，距離をおいて見はじめた現われである。青年前期の女子の心理の一端がうかがい知れる。

◦中学３年　前学年まで１位だった暴力，乱暴などによる自己主張は，下品（15%）の１位にとって代わられる。暴力は，女子を軽べつするとともに各10%となる。同時に，うぬぼれ（8.3%）という項目が出てきて，頭のよさを自慢する子，ツンとすました子は嫌われるようになる。＋の面ではあっさりした（8.4%）性格が，頭がよい，教養がある，運動する（各8.1%）より上位に立って好かれるようになる。

小６と同様，中学生での最上級ということに年令的なものが加わって，何らかの点で男子と協力し，仲よくやってゆきたいということが著しく目につく。これは悪い点をあげるのが35.9%と，高校３年までの中で最小であることに現われている。

◦高校１年　同級生が主たる対象であると同時に，中学で一緒であって他校に行った男子との交通や交際，同じ学校の上級生などが大きく目に入ってきている。通学時の乗物，街でみかける男性なども中学生時代よりは大きい比重がかかってきている。

小学生での暴力，中学生でのイヤらしさに代わって，女子を軽べつする男子を嫌うことが１位に立つ（12.2%）。同時に見栄っぱりも嫌われる（9.3%）。急に身のまわりを気にしだして，ポマードをつけたり，ズボンを細くしたり，夏，黒い学生服を着たり，冬ワイシャツできてみたり，これらは男子にとっては外面的な紳士的自己表現の第一であるものを女子の潔癖さが許さないのだろう。従って清潔さというのがはじめて＋の３位に入っている（5.6%）。

この時代の女子の特徴は，まあ誰でもいいから特定のボーイフレンドを持ちたい，あるいは数人でのグループ交際を楽しみたい，ということが圧倒的に多い。しかし女子の側からそれをいい出すことができないので，密かに男性からの誘いを待つ状態である。従って積極的な卒直な男性を好む傾向にある（9.9%）。

◦高校２年　高１と同様，全般にボーイフレンドにあこがれる。ただ，誰でもまあいいという高１の傾向は弱まって，かなり具体化した望みを持つ。＋も－も，項目は１年と大差ないが，女子の注目を集めたがったり，英雄的な行動をとったり，また汚れたトレパンを平気で教室に下げておく見栄と鈍感ぶりは，女子の嫌悪のまとであり，時にそれが高じて横暴となって感じられるのか，中１以来－の上位に復活している（7.5%）。

この時期の下品さいやらしさ（9.1%）は，通学途上，映画館，街の中で見聞きし体験するものが多く，事実体にさわられたり，イヤな言葉を投げかけられたりするのは上記の場所においてである。

◦高校３年　この時期の男性は身だしなみに注意を払いすぎるかまったく無関心かに分かれるが，清潔さが9.1%で＋の１位であるのと対照的に，ゆきすぎたおしゃれが12.3%で－の１位という結果を示す。生活を斗い抜く気力として，スポーツする人がもつ斗志を買われて，始めて＋の３位にあがる（6.2%）のは，男性の生活力を意識し始めた反映であろう。

◦短大生　対象として考えることが，結婚相手に集中されてきたことが目立つ。頭がよい，教養がある，というのが１年では１位で8.9%，２年で健康という項が入ったこと（4.6%），１，２年を通して従来の親切さに代わって理解してくれる人，人間味ある人が入ったこと，が目立つ。１年のうちはどうしても「完全なる男性」を望みがちだが，２年になるとより現実的になって対象を身近かにもってきている。－の方では女にモテようとする見栄っぱりをすばやく見抜き，（１年10.3%，２年12.9%），また表面だけの偽フェミニストが１年で多く（9.7%），２年では身勝手（18.5%）利己的（9.3%）が敬遠される。この他切実な問題として浮気が入ってくる。

考　　察

以上のことを戦前の場合と比較すると２，３の点で注目される。以前は自己と非常に距離のある存在であるいわゆる「英雄」（映画俳優，運動選手，有名小説の主人公など）に憧憬をもったのに対し，現在は自己に身近かな異性に関心を持っているということである。これは男女共学の影響と見ることができよう。また，マスコミの影響もほとんどなく，それらを通じての異性憧憬は全然表現されておらず，健康的で健全であることが分かる。

これら人間関係の一端としての異性観（の一部）を知ることによって，生徒の生活指導によき資料を呈することを試みた。

児童・生徒における道徳性の発達（第2報）

日本大学　長谷川　貢

1　調　査　法

(1) **道徳的行動実践度評定検査**　文部省告示の道徳項目のうち，自主，規律，正直，忍耐，自制，親切，信頼，寛容，権利義務，公徳の10について，児童生徒を次の4者に評定させた。

(a)　児童生徒自身。10項目に関する身近な行動20について児童生徒に自分自身の実践度を3段階に区別させた。3段階とは「よく実行している」（完全実践），「ときどき実行しないことがある」（不完全実践），「まだ実行できない」の区別。

(b)　児童生徒の親。(a)と同じ行動について，親にその子の実践度を(a)と同じく3段階に区別させた。

(c)　教師。小学校の受持教師，中学校のホームルーム教師に所属の児童生徒の実践度を3段階に評定させた。

(d)　他生。同学級の児童生徒のうちから，10項目の各について，それをよく実行していると認める学友を選んでその氏名を挙げさせた。

(2) **道徳評価理由の調査**。児童生徒自身および友人の行為について道徳評価を行わせ，評価理由を記させた。これは小学3年以上のものに実施した。

2　被験者および調査期日

(1)　横浜市小学校児童584名およびその親，同市中学校生徒300名およびその親。

(2)　昭和35年9月実施。

3　結　　果

(1)　完全実践率の高い項目。完全実践が被験者の50%以上に及ぶ項目は(a)自己評定においては，小学の寛容，公徳；中学の自主，(b)親評定においては，小学の規律，公徳；中学の自主，親切，公徳，(c)教師評定においては，小学の自主，正直，自制，親切，信頼，寛容，公徳；中学の自主だけである。つまり，自己，親，教師の3者を通じて50%以上を示したのは小学の公徳，中学の自主である。

(2)　道徳点からみた道徳性の発達。完全実践を1点，不完全実践を.5点と見て採点した結果を各人の道徳点とする。学年別に道徳点の平均を求めてみると，次の項目には，学年が進むに従って平均点が大体において上昇する傾向が認められた。それは(a)自己評定においては小学の自主，規律；中学の自主，規律，忍耐，寛容，権利義務，公徳，(b)親評定においては，小学の自主，規律，正直，親切，寛容，公徳；中学の自主，自制，親切，寛容，公徳，(c)教師評定においては，小学の自主，忍耐，自制，親切，権利義務，公徳；中学の規律，正直である。

(3)　自己評定と親評定。道徳点の平均によって比較して見ると，学年の進むにつれて，自己評定と親評定との間のズレが少なくなって行く。親評定の得点は自己評定のそれより，低学年（特に小1と小2）においては少なく，中学年（特に小4）においては多い傾向がある。

(4)　自己評定と教師評定。(3)と同様の方法で比較してみると，小学においては教師評定の方が自己評定より高く；中学においては教師評定の方が低い傾向がある。

(5)　親評定と教師評定。小学においては教師評定の方が親のそれより高く；中学においては親評定の方が高くなった。

(6)　自己，親，教師，他生の4評定間の相関は学年の進むに従って高くなる傾向がある。

(7)　道徳評価の理由からみた道徳性の発達。原則的動機による評価は学年の進むにつれて次第に減少し，その反対に愛他的動機による評価が次第に増加する傾向が認められる。利己的動機に基づく評価は前2者に比して少なく，中学には小学よりこの動機が多く認められる。

興味型の発達と環境条件

山梨大学　石川七五三二

石川興味型検査法第2（高学年用）を都市及び農村の児童及びその両親について実施した結果から，小学校6年の都市児童男女250名農村児童男女145名，その父親90名母親284名の資料を抽出して，7種の興味型別に，各群の興味型偏差値の平均と標準偏差を算出し，その差の検定を行った結果に基いて，興味型の発達に影響を及ぼす環境的条件のうち，まず都市と農村との地域差による差異の問題を分析して次の結論を帰納した。

児童群における比較においては，男女共通の特色として，経済的興味において農村児童群（男55.2，女55.6）が都市児童群（男49.1，女45.7）より著しく優ること，この傾向は女児において最も強いことを明らかにし，宗教的興味においてもほぼ同様の傾向が現われるが女児の場合は必ずしも有意ではない。

女児群において示される著しい特色は，活動的興味と審美的興味とにおいて，都市群が農村群より優るということで（前者は43.2と36.7，後者は58.2と54.6），その差は前者において特に著しい。理論的興味において農村女児群が都市群に優るという結果も女児のみにおいて見られる特色である。男児群のみに見られる特色は示されていない。

両親の資料は，母親の場合にはよく協力して提出してくれるので相当集まるが，父親の資料は収集困難である。その少ない資料の分析から父親の興味における都市農村の比較を行った結果有意の差を示したものは，審美的興味と活動的興味の2種であって，ともに都市群の方が農村群に優ることを示している（審美では51.0と44.6，活動では57.0と52.1）。

母親の場合には，両群の間に有意差を示すものが現われていないが，活動的興味と審美的興味とにおいて，都市群の方がやや優る傾向を示している。

児童群及び両親群の男女別4群に共通した一般的傾向として認めらるべき特質は，宗教的興味において農村群が優り，審美的興味において都市群が優るという傾向である。これらの事実から都市農村の地域差がその児童の興味の発達に対して何らかの影響を与えていることを結論し得る。

つぎに児童及び両親を通じて男女の性別に従って共通の傾向を示していることが注目される。すなわち，活動的興味と理論的興味の発達は，児童群及び両親群において，ともに男性が優位に立ち，これに反して，審美的・社会的・宗教的興味の発達においては両群ともに女性が優るということがそれである。両親群のみに見られる性別的特色は，経済的興味における父親の優位において示されている。

興味の発達に影響を及ぼす第2の条件として両親の興味をとりあげ，親子の興味型偏差値の相関を各興味型について求めた結果，都市農村群と男女児童群を総合した資料においては，一般に父親との相関が母親とのそれよりも大で，特に理論的・権力的・宗教的興味において父子間の一致的傾向が強く現われている。母子間においては理論的興味においてのみ有意の相関が示されている。

つぎに都市農村群別と男女別とを類別して母親との相関を調べた結果では，都市児童群において男女児ともに母親との一致的傾向が強く，特に理論的・社会的・審美的興味においては男女ともに相関が高く，宗教的興味においては女児群との相関が高く，活動的興味においては男児群との相関が高く現われている。

農村児童群においては，男児の権力的・経済的興味と，女児の社会的興味とにおいて母親との一致的傾向を示しているだけである。

これらの事実から両親の興味型とその子の興味型との間に関係があり，特に都市においてその傾向の強いことは家庭環境としての両親の影響度が農村よりも都市において強力であることを示すものとして注目に値する。

非組織的場面における反応傾向の発達的考察

熊本大学　葛谷隆正

〔I〕目的及び方法

非組織的場面における反応の歪みが発達的にいかような様相を示すかを研究するにある。被験者は熊本市S小学校5年，S中学校2年，熊本県立K高校・D高校（前者は男子，後者は女子を主とし，共に熊本市内にあり）の2年及び熊本大学教育学部1・2年の男子277名，女子243名計520名である。調査期日はS33年6－9月であった。実験手続きは2-3-4肢の正誤不明の答を各々15宛計45を用意し，不分明の問に対し示された答の中より，被験者が正しいと思うもの1つを選んで所定の用紙に筆答する。提示は2-3-4肢の順に反覆され，提示間の間隔は約10秒である。

〔II〕実験結果

要約的に示せば

A　反応の歪みの発達的変化が有意的に認められない場合。

(1)　特定の選択肢への反応の歪みが著しく，その反応分布形式が発達的に変化のないもの——価値体系がすでに確立固定している。

(イ)　2肢選択 {男 3, 女 3, 全体 5}　(ロ) 3肢選択 {男 4, 女 2, 全体 2}

(ハ)　4肢選択 {男 3, 女 3, 全体 3}

例：表，裏；はい，いいえ，分らない；甲，乙，丙，丁.

(2)　特定選択肢への反応の歪みの大きさに変化はあるが，発達的には有意差の認められない場合——価値体系が動揺し，確立し難い。

(イ) {男 6, 女 5, 全体 2}　(ロ) {男 0, 女 1, 全体 1}　(ハ) {男 3, 女 1, 全体 0}

例：理想，現実；春，夏，秋，冬.

(3)　反応の歪みに有意差なく，且つ発達的にも有意的変化の認められない場合——価値体系が分化し難い。

(イ) {男 1, 女 1, 全体 1}　(ロ) {男 0, 女 0, 全体 0}　(ハ) {男 0, 女 0, 全体 0}

例：行く，帰る.

Aの計—(イ) {男 10, 女 9, 全体 8}　(ロ) {男 4, 女 3, 全体 3}　(ハ) {男 6, 女 4, 全体 3}

B　反応の歪みに有意的な発達的変化の認められる場合。

(1)　反応の歪みに有意差のないものからあるものへの変化—価値体系の漸次的分化。

(イ) {男 2, 女 4, 全体 5}　(ロ) {男 1, 女 3, 全体 1}　(ハ) {男 0, 女 0, 全体 0}

例：神，仏；大，中，小.

(2)　反応の歪みに有意差のないもの→あるもの→ないものへの変化—価値体系の不分明化。

(イ) {男 0, 女 0, 全体 0}　(ロ) {男 1, 女 1, 全体 0}　(ハ) {男 0, 女 0, 全体 0}

例：赤，緑，青.

(3)　反応の歪みに有意差のあるものからないものへの変化—価値体系の不分明化。

(イ) {男 1, 女 1, 全体 1}　(ロ) {男 0, 女 1, 全体 0}　(ハ) {男 1, 女 1, 全体 2}

例：父，母；ドイツ語，フランス語，英語;1，2，3，4.

(4)　反応の歪みに有意差のあるもの→ないもの→あるものへの変化—価値体系の転換

(イ) {男 0, 女 0, 全体 0}　(ロ) {男 2, 女 1, 全体 2}　(ハ) {男 0, 女 1, 全体 0}

例：真，善，美；イ，ロ，ハ，ニ.

(5)　反応の歪みに有意差があり，且つ発達的にも有意的変化の認められる場合—価値体系の強化又は弱化乃至は価値転換

(イ) {男 2, 女 1, 全体 1}　(ロ) {男 7, 女 6, 全体 9}　(ハ) {男 8, 女 9, 全体 10}

例：白，黒；黒色人種，黄色人種，白色人種；三角形，正方形，菱形，円形.

Bの計—(イ) {男 5, 女 6, 全体 7}　(ロ) {男 11, 女 12, 全体 12}　(ハ) {男 9, 女 11, 全体 12}

C　反応の歪みの発達的変化に男女差が有意的に認められる場合—男女による価値体系の相違。

(イ) {あり 2, なし 13}　(ロ) {あり 3, なし 12}　(ハ) {あり 3, なし 12}

例：男性的，女性的；動物，植物，鉱物；政治，科学，芸術，スポーツ.

		2肢選択場面	3肢選択場面	4肢選択場面
A	男	10	4	6
	女	9	3	4
	全体	8	3	3
B	男	5	11	9
	女	6	12	11
	全体	7	12	12
C	あり	2	3	3
	なし	13	12	12

以上の結果より，2肢選択場面では反応の歪みに発達的変化の認められるものが比較的少く，3－4肢選択場面ではそれが著しく多いこと及び反応の歪みの変化に性差の認められるものが極めて少いことを知ることができる。この事実は価値体系構造が簡単且つ有機的乃至社会文化的に強く規定されている場合には，特定選択肢への反応の歪みが大きく，発達的変化も少いが，価値体系構造が複雑で且つ有機的乃至社会文化的規定力が大でないと，反応の歪みは小となり，あるいは歪みの生ずる選択肢に転換が起り，反応の歪みに発達的変化を生ぜしめることを意味していると考えられる。

高校生のもつ理想的人間像（Ⅰ）

—女子高校生の理想像—

埼玉大学　山　根　　薫

研究の目的

学校および社会の生活が広がってきた高校生が，その対人関係から，どのような人間観をもつようになってきたかを明らかにしたい。それは彼等に望みたい人間関係のあり方を指導する根拠とすることができるであろう。

調査の日時と方法

昭和三十五年一月中に浦和市内の二つの県立高校（一つは共学校，他は女子高校である）の全生徒約3000名に，学校のホームルーム時間中，担任教師の手によって質問紙を配布し，無記名で，各質問事項に自由表現で答を記入させた。質問紙は，彼等の対友人，対両親，対教師への意見及び附帯事項についての17項目を含んでいる。

本報告の被験者

右の被験者のうち女子高校生一年374名，二年420名，三年307名合計1,074名についてである。

結果の考察

考察の一つの立場として，彼等がどのようなきょうだい関係をもっているか。Ⅰ群（1人っ子），Ⅱ群（女だけのきょうだい），Ⅲ群（男女のきょうだい）の三様のきょうだい関係が，彼等の人間観になんらかの影響を与えるか。第二にその影響は学年進行に伴って変動を生ずるかを見ようとした。

1）この年令の女子青年は，自分自身の性格をどう見ているか。

あなたは自分をふり返ってみて，どちらの性質だと思いますか。　内気，陽気

の答として第2表のようにあげている。自分の性質を，いずれとも定め難く思っている（中間に位しているという）ものも，極めて少数いるが，大部分はきょうだい関係，学年進行にかかわらず，はっきりと自分を割り切っていて，自分は陽気だと主張するものが，より多い。自己に沈潜し，自己の内界に息吹しようとしないのであろうか，それともこれがこの年令の女子のもつ発達段階の特徴を示すものであろうか。

2）今みてきた自分の一般的性向から抜け出て，どのような性格をもちたいと望んでいるか。

自分はどういう性格をもった人間になりたいと思いますか，努力型とか，正直とかその他適切なことばで具体的に書いて下さい。

に答えて，非常に広い範囲にわたる性格特徴が列挙されている。これらのうち同義語をまとめ頻数の多いものの順位から見てゆくと，1，2年生とも第1位に「努力型」をあげる。群によって多少の相違はあるが，第2位，第3位は，「明朗，活発，陽気」「正直」「やさしく愛せられるような人」「すなお」である。3年生になると，Ⅰ，Ⅱ群で「明朗」「正直」「努力型」の順序であり，Ⅲ群で「努力型」「明朗」「積極的，行動的」の順序になっている。指示に用いた努力型とか，正直とかのことばがオーム返しに使用されたのではないかを疑わせるように，努力，正直のことばが多く使われている。それはそれとして，彼等が理想として描く自己の姿に「明朗，正直，努力的であって，誰からも愛されたい」という願望が表現されているといってよいであろう。実際に「かわいい人」になりたいと答えているように，この願いは女子の本心を卒直に示したものにちがいない。

第1表　被験者数

	一人っ子	女だけ	男女	合計
	人			
1年	22	59	266	347
2年	27	65	328	420
3年	20	55	232	307
合計	69	179	826	1,074

第2表　自分の性格（%）

種別 / 学年 / 性向	「一人っ子」群 内気	中間	陽気	無答	「女だけ」群 内気	中間	陽気	無答	「男女」群 内気	中間	陽気	無答
	%											
Ⅰ年	55	36	4	4	47	46	0	7	40	49	1	9
Ⅱ年	37	63	0	0	37	63	0	0	43	47	1	9
Ⅲ年	30	60	5	5	42	46	5	6	45	46	2	7
学年合計	40	54	3	3	42	49	2	7	42	47	3	8

発　　達

高等学校生徒のパーソナリティの安定性について

立教大学文学部　林　　潔

定時制高等学校（夜間）に在学している生徒と，全日制高等学校に在学している生徒はそれぞれ異った社会的条件のもとで生活している。すなわち前者は，職業集団と，学校という二つの集団に所属しているが，後者は学校にのみ所属している。

本研究はこの両者のパーソナリティの安定性に相異が認められるかどうかを調査するものである。

調査対象

東京都下及び埼玉県下の全日制及び定時制の公立高校10校を選出し男女生徒1115人を対象とした。年令構成は次のとおりである。なお学校の所在地は，いづれも都市部である。

	15才	16才	17才	18才以上	合　計
m	29	282	268	87	666
f	8	151	105	31	295
計	37	433	373	118	961

本検査の結果

		m		f	
		全日制	定時制	全日制	定時制
両親ともあるもの	平均	45.5	43.2	45.4	42.1
	σ	11.1	11.1	11.6	10.4
両親あるいは片親を欠く場合	平均	45.3	41.1	46.1	42.1
	σ	11.1	11.2	8.1	10.2

上記の表のとおり3％の危険率で，全日制高校在学の生徒と，定時制高校在学の生徒のパーソナリティの安定性に差異があることが認められた。すなわち定時制高校生は全日制高校生に比して比較的パーソナリティの安定性が高いことが認められる。

この理由として考えられることは，次のとおりである。全日制高校に在学している生徒は卒業と同時に現在の身分を失なうのに対し定時制高校生はその殆んど（本調査によれば男子82.6％，女子80.5％）が現在職業を持ち，卒業後も現在の身分を保持する可能性を持っている。（卒業後も現在の職をつづける，できれば新らしい職につきたいが，できなければ現在の職をつづけるというのが男子42.0％，女子50.1％であった。）

定時制高校生の多くは自分の職業を持っているわけであるから，全日制の高校生が親に全面的に依存しているのに対して，半独立の状態にある。このことから後者のパーソナリティの安定性がいく分高いものと思われる。

本検査はパーソナリティ安定性検査（立大；栗原一鈴木式）によるものである。

人間の社会的要求の最も基本的なものとして，保護を求める要求をあげることができる。発達史上，この要求が適度にみたされなかった場合パーソナリティは非常に安定した，あるいは不安定な状態に形成されていく。安定―不安定は連続的なものであるが，その人のパーソナリティの安定性がこの間のどこに位置づけられるかを質問紙法によって測定するものである。

大学生の悩みについて

東京医科歯科大学　篠　塚　　睿

青年期における悩みは男女を問わず何等かの型で各人が持っている。特に青年期においては精神的特異性，知的生活の複雑化，感性興奮性の増大と不安定，性的覚醒，自我意識の発生，官能的傾向，社会生活の発展，生活理想等あらゆる分野にその特性がはっきり見出されるようになりそれぞれについて深淵なるものを持つようになる。青年期のうち一つの社会として大学が存在し今ここで大学生の直面している問題を具体的に把握することによって今後学生の指導を如何にするかという問題解決の糸口を見出すことができればと思ってこの調査を実施した。

1　目　　的

大学生が当面している問題を客観的に把握し Counseling の参考資料としまた学生自身が自分の持っている問題を自ら認識整理し大学生活を送る上に問題解決の糸口とするために行った。特にこの場合は新入学生に対して調査を実施し学生問題の早期発見ならびに学生自身の自己把握に役立たせるために行った。

2　調査期日および場所

昭和35年4月14日，東京医科歯科大学進学課程（教養部）

3　調　査　対　象

昭和35年度入学学生

医学進学課程（男42 女3）
歯学進学課程（男58 女11）
（外国人学生6人はこの集計からはずした）

4　調　査　方　法

新入学生120名を1教室に集め別紙のように Mooney Problem Check List（ムーニー式問題調査法）による調査票を配布し，これを説明して表紙の説明を読ませ40分間の時間をあたえて記入せしめ全数これを回収した。

5　記　入　方　法

本調査は次の12領域360項目から成り学生が現在悩んでいる問題の項目について underline をひきもう一度 underline をひいた項目を読み返してその中で特に悩んでいる項目にその番号を circle でかこませたものである。12の領域は次のとおりである。

1　健　康（健康および身体発達について）
2　経　済（経済状態，住居等について）
3　教　養（社交，娯楽，余暇利用について）
4　社交性（対人的な反応の諸特徴などについて）
5　性　格（自分の性格などについて）
6　異　性（異性関係，性，結婚などについて）
7　家　庭（家庭，家族のことについて）
8　人　生（人生観，信仰，道徳などについて）
9　修　学（勉学および大学への適応について）
10　将　来（進学，職業など将来のことについて）
11　教育内容方法（講義，クラス，教師について）
12　思　想（政治，社会について）

6　調　査　の　結　果

領域別男女別医学歯学別集計表

イ　underline（特に悩んでいる項目）

区分／領域	男子(100人) 医学(63) 反応数	順位	歯学(37) 反応数	順位	計(100) 反応数	順位	女子(14人) 医学(3) 反応数	順位	歯学(11) 反応数	順位	計 (14) 反応数	順位	合計(114人) 反応数	順位
健　康	101	6	162	6	263	5	14	1	44	1	58	1	321	5
経　済	87	7	149	7	236	7	4	7	32	6	36	6	272	8
教　養	150	2	248	1	398	1	8	4	40	2	48	3	446	1
社会性	119	4	211	3	330	4	5	6	38	4	43	4	373	4
性　格	111	5	130	8	241	8	10	3	26	8	36	6	277	7
異　性	74	9	109	9	183	9	2	8	10	11	12	11	195	9
家　庭	47	12	49	12	96	12	0	0	14	9	14	10	110	12
人　生	85	8	170	5	255	6	0	0	30	7	30	8	285	6
修　学	126	3	247	2	373	3	14	1	36	5	50	2	423	7
将　来	56	11	103	10	159	10	7	5	11	10	18	9	177	10
教育内容	59	10	100	11	159	10	0	0	10	11	10	12	169	11
思　想	176	1	203	4	379	2	2	8	39	3	41	5	420	3

ロ　circle（特に悩んでいる項目）

区分／領域	男子(100人) 医学(63) 反応数	順位	歯学(37) 反応数	順位	計(100) 反応数	順位	女子(14人) 医学(3) 反応数	順位	歯学(11) 反応数	順位	計 (14) 反応数	順位	合計(114人) 反応数	順位
健　康	17	4	46	2	63	4	6	1	5	4	11	1	74	3
経　済	18	3	48	1	66	2	1	3	8	1	9	2	75	2
教　養	15	6	46	2	61	5	0	0	1	9	1	10	62	5
社会性	16	5	36	5	52	6	1	3	3	7	4	7	56	6
性　格	13	7	36	5	49	7	1	3	2	8	3	8	52	7
異　性	10	10	16	10	26	10	1	3	1	9	2	9	28	10
家　庭	5	12	5	12	10	12	0	0	1	9	1	10	11	11
人　生	12	9	27	8	39	8	0	0	7	2	7	3	46	8
修　学	28	2	44	4	72	1	3	2	4	6	7	3	79	1
将　来	9	11	27	8	36	9	0	0	5	4	5	6	41	9
教育内容	13	7	6	11	19	11	0	0	1	9	1	10	20	12
思　想	33	1	31	7	64	3	0	0	6	3	6	5	70	4

以上の表から「悩み」は全数で3,468項目で，これは，1人年平均30.3項目で全項目の8.4％。また，「特に悩んでいる問題」は全体で614項目で1人年平均5.38項目となり全項目の1.5％である。

女児の心身発達の相関に関する研究（第4，第5報）

お茶の水女子大学　◎平　井　信　義
○千　羽　喜代子
上　坪　加代子

第1，2，3報の継続研究として，今回は二次性徴のAcceleration ならびに個人の早熟・晩熟に関する心身発達の相関について以下のような結果をえたので報告する。

対　　象

a）昭和2年より25年にいたる某附属校幼稚園より専攻科まで継続せるもの　女児107名。

b）昭和33年，34年，35年某附属校幼稚園より高等学校までの　女児約1300名。

研究方法

a）乳房，腋窩毛の発達：乳房発達は辻らの写真撮影を参照しながらReynoldsの5段階分類（第1期 infantile form, 第2期 budstage, 第3期 intermediate stage, 第4期 primary mamma stage, 第5期 mature stage）により，腋窩毛の発達は同じく辻らの用いた4段階分類（第1期（−），第2期（±），第3期（+），第4期（++）終末毛，成人）を用いた。発達左右不同の場合は発達度の高い方を選んだ。

なお観察は検診時あるいは胸部測定時を所有し，2名の測計者をもってすばやく観察した。観察誤差を少くするため2回に亘って全員の観察を行い充分に発達段階を知り，第3回目の観察法から整理にあたった。

b）乳房および腋窩毛発達の年次比較：乳房発達は大正15年武政の調査結果，昭和12年の佐藤の結果と本研究結果を，腋窩毛発達は昭和12年の佐藤の結果と本研究結果を比較した。なお各調査の発達尺度に相異があるため比較にあたっては支障をきたさない程度に調整を行った。

c）身長最大増加年令：個人別に身長の各年令間の差を算出して集計した。

d）体型：前回に発表した13体型に基き個人の体型を描いた。

e）初経：回想法ではかなりの誤差をまぬがれないため，同一人に3年間続けて調査した結果，2ヶ月以内の誤差の範囲内にあるものだけを採用した。

f）青年期身体徴候：年令増加と共に頻度の増加する25項目に該当するものに1点ずつの得点を与え，これを個人の青年期身体徴候得点とした。しかしこの得点と身体徴候異常との関係については目下検討中である。目下の処，得点の高い者は発達的にみて青年期的身体徴候の出現が早いということができる。

g）青年期精神成熟：前回の質問紙を改訂し，設定した項目のうちほぼ年令段階区分として妥当と確かめられた16項目に，1〜5点の得点を与え，個人の青年期精神成熟度得点を算出した。

h）不安傾向：個人の性格類型を知るため，中学・高校生にはギルフォード性格検査を，小学生には田研式GATを施行した。今回は小学生の結果についてのみのべる。

i）各相関の有無を調べるにつき，前回は各学年別の分布の両端にあるものについて検討したが，今回は①全対象を平均値を中心にして2分した場合と②〔平均値＋標準偏差〕，〔それ以上〕，〔それ以下〕の3分にして処理した場合がある。

結　　果

a）乳房の年令別発達：乳房発達の早いものは8才でその発芽を生ずる。17才では大部分の者が成熟の段階にある。乳暈期より乳房期への移行は10才より12才にかけて著しく行われる。

b）腋窩毛の年令別発達：腋窩毛の発毛は10才になって開始し，乳房のそれに比べると2年遅れていることは，諸調査の結果と一致する。その発達の著しいのは12〜13才である。終局の発達は観察不能のため不明である。

c）乳房ならびに腋窩毛の各発達段階の平均年令は各個人を追随観察し個人の成熟完成期をまって算出する予定である。しかし乳房発達第2期10才，第3期11才，第4期12才，第5期14〜15才，腋窩毛第2期12〜13才と概算することができる。

d）乳房ならびに腋窩毛発達の年次的比較：乳房および腋窩毛の発達を昭和12年のそれと比較したところ，その開始年令はいずれも一致しているが，その各期発達過程においてはいずれも本調査の方が1〜2年早くなって

いる。したがってある特定の個人のみが早発・遅発するのではなく，一般に成熟が良好となっていることがわかる。

なお本調査においては Pubertas praecox や Makromelie などは見出されなかった。

e）発育の早熟・晩熟を知る示標として一般に身長最大増加年令が適用されている。そこでその身長最大増加年令を示標とすることが妥当であるかにつき検討した。すなわち，5才より17才まで継続した事例の個人別身長最大年令頻度から5～6才$^{23}/_{107}$名と12～13才$^{21}/_{107}$名の両年令にほぼ同等の増加の山があり，8～10才$^{2}/_{107}$名に谷のあることを認めた。個人の身長発育の過程において幼児期にその最大増加を示すものが，青年期のそれとほぼ同じ程度に在ることがわかる。一方体重においては幼児期に最大増加を示すものはなく，13～14才に示すものが多い$^{44}/_{107}$名。

次に個人の身長増加曲線は9型に類型化することができたが，幼児期に身長最大増加を示すもののその後の経過は，12～14才で再び著しい増加を示すものと示さぬものがあり，一定の傾向は認めがたい。これに反し12～14才に最大増加を示すもののほとんどが幼児期に著しい増加を示していない。したがって幼児期の身長最大増加を思春期の一連とみなすか，あるいは幼児期だけの現象とみなすかについては今後第二次性徴その他と関連させて検討しなければならない。

f）体型を中心にした場合の二次性徴，青年期身体徴候，青年期精神成熟，不安傾向との関係：

i）初経の早い者は身長，体重の身体発育が良好である。これは従来の文献と一致している。

ii）初経発来時の体型は特定の体型をとるようには思われない。一般型は各学年を通じてほぼC型（身長＞年令平均値，体重は身長程ではないが年令平均値以上）をとる者が多いが，初経発来時においても同型を示すものが多い。ただし初経発来前後においては同型であってもその型の勾配から身長，体重の発育が良好であることを知る。

iii）青年期身体徴候得点の高い者，青年期精神成熟度得点の高い者はいずれも身体発育は良好である。

iv）乳房発達の遅い者の身体発育は不良である。

v）その他の項目については何の関係も見出されなかった。

以上の結果から常識的な事実であるが，身体発育の良好なものは初経，乳房の二次性徴の発来早く，またわれわれの使用した質問紙の範囲内において，青年期精神発達，青年期身体徴候の出現が早い，いいかえれば青年期的特徴を早くそなえる。

vi）体型に関し興味あることは，B型（身長＞年令平均値，体重はそれ以上に年令平均値より重い），とE型（身長＞年令平均値，体重＜年令平均値）の特徴の相異である。乳房発達を除き（数の上では同様な傾向があるが有意差がない），いずれもB型は成熟傾向に，E型は成熟の遅い傾向にある。この理由としてはB型とE型の年令別頻数分布に2ヶ年のズレがあることが以上の結果に影響したものと考えられる。この点からも身体発育の良好な者の青年期特徴の出現の早いことが認められる。

いかなる体型に二次性徴，身体徴候，精神成熟の異常あるいは不安定性が現われやすいかということに関しては今回の研究では新知見が見出されなかった。

vii）初経，乳房発達，青年期身体徴候，青年期精神成熟，不安定傾向の各相互間の関係について：

① 有意な関係ありと認められたものは以下の通りである。

初経と乳房発達	C＝0.220
初経と青年期精神成熟	C＝0.447
乳房発達と青年期精神成熟	C＝0.253
青年期身体徴候と青年期精神成熟	C＝0.417
不安定傾向と青年期身体徴候	C＝0.488
不安定傾向と青年期精神成熟	C＝0.260

② 有意な関係の認められなかったもの

初経と青年期身体徴候
乳房発達と青年期身体徴候
初経と不安定傾向
乳房発達と不安定傾向

初経ならびに乳房発達すなわち二次性徴に関する項目と青年期身体徴候ならびに不安傾向との間の関係は見出されなかった。

二次性徴は身体徴候得点の高・低点よりもむしろ，その程度と関係をもつのかもしれない。目下調査項目を改め再検討している。

二次性徴と不安定傾向については，さらに中学，高校生と対象を増して検討し後日報告する予定でいる。

発　達

絵本に対する幼児の興味

日本女子大学　児玉　省　◎今和泉孝子
○加藤彰子　宮沢克子

目的と方法

近頃の幼児はどのような絵本を持ち，それに対してどのような興味を持ち，その興味がどのように持続し，如何に変化するかを検討しようとした。東京都内下町の4～6才児9名，都内住宅地（田園調布）の4～5才児9名，都下西多摩郡の5～6才児12名，計30名を対象に，1959年7～11月の4ヶ月間にわたり，第1回（1日目），3日目，1週間目，3ヶ月目の合せて4回の個別調査を，幼稚園又はその家庭において行った。市販絵本と，4回に投入した市販されない保育絵本4冊と合せて9冊の選定絵本を，全部まず幼児によく見せておいてから，その後毎回同じ順序にならべて見せ，幼児の行動観察（言語や感情的表現及び態度），時間測定をし，かつ理解度を見る設問，その他の設問で幼児がどの絵本がすきか，又その理由を尋ねた。

結　果

第1～3回の行動観察を通じて，幼児が取り上げた絵本の順序から幼児の興味を推定しようとして，9冊中1位に取り上げた絵本に9点を与え，以下8点，7点と与えて，対象児30名につきその得点合計を求め，取り上げ順序による興味度得点とした。

結果を地域別に見ると，次の通りである。

絵本に対する興味順序（I）
1～3回　地域別—取り上げ順序による—

絵本	下町	住宅地	都下	総計
一寸法師	1	3	2	1
三びきのこぶた	2	4	1	2
幼稚園	5	2	5	3
おもしろいのりもの	4	1	8	4
テストあそび	3	5	3	5
たのしいのりもの	7	6	6	6
わんわんものがたり	6	8	7	7
たのしいどうぶつ	8	7	9	8
童謡絵本	9	9	4	9

地域差をみると，「おもしろいのりもの」は住宅地で1位，都下で下から2位にある。この差は地域的生活経験の差に基くものと考えられ，日常生活とかけ離れた乗物の絵は，日常これ等の物を見たことのない農村の幼児には，さほど高い刺激値を持たなかったものと見える。

年令別にみると，「テストあそび」は性質上単純な絵ではあるが種々な内容を含み，4才児の知識欲を満足させるらしい。「わんわんものがたり」は5～6才児で好まれた2位，4才児で8位にあり年令差がみられる。この絵本は付録で，一貫した話の筋を持つ外国漫画であるが，1頁に多くの場面があり，複雑であって年長児でなければ理解できないようである。全ての幼児に共通して好まれない「童謡絵本」は，話の筋がなく全く断片的な絵で，ぼかした色彩を使って，絵の理解が困難である。

絵本に対する興味順序（II）
1～3回　年令別・男女別—取り上げ順序による—

絵本	年令別		男女別	
	4才児	5.6才児	男子	女子
一寸法師	1	3	1	5
三びきのこぶた	5	1	5	1
幼稚園	3	6	2	4
おもしろいのりもの	4	4	4	6
テストあそび	2	5	3	2
たのしいのりもの	7	7	7	3
わんわんものがたり	8	2	6	8
たのしいどうぶつ	6	8	8	7
童謡絵本	9	9	9	9

男女別にみると，男児で1位「一寸法師」と女児で1位「三びきのこぶた」は，それぞれ逆に5位にある。いづれも一貫した筋を持ち，よく知られた物語である。男児では主人公が男の子で，又英雄的な態度であることにひかれ，同一視現象がみられる。女児では動物親和の精神の現われのようである。

第4回観察における興味の順序を地域別にみると次表のとおりである。

絵本に対する興味順序（III）
4回　地域別—取り上げ順序による—

絵本	下町	住宅地	都下	総計
幼稚園	2	2	1	1
○よいこのくに	3	1	3	2
○チャイルドブック	5	3	4	3
○ひかりのくに	1	9	7	4
○キンダーブック	4	6	9	5
三びきのこぶた	6	8	5	6
一寸法師	7	7	8	7
童謡絵本	8	5	2	8
たのしいのりもの	9	4	6	9

○＝新投入項目

ここで問題となるのは「ひかりのくに」「童謡絵本」「キンダーブック」である。「ひかりのくに」は下町で最も好まれ，住宅地で最も好まれない物である。この理由を強いて考察すると，住宅地の幼児がこの保育絵本を見る機会のなかったこと，下町・都下の幼児はその地域の幼稚園で取り扱っていたために，これまでに見る機会のあったことである。「キンダーブック」については都下で最下位，住宅地で6位，下町で4位とどの地域でも好まれていなかった。これは新投入絵本であったが，おとな的な不明瞭な絵と熊やうさぎの擬人化が，かえって好まれぬ原因となったのであろう。

第4回目には，保育絵本4冊を投入し，一番最初の時から3ヶ月後に観察を行ったのであるが，この時は幼児が3回までに示した興味がどう変化したかを見ようとしたものである。好まれた1位の「幼稚園」を除いては，2～6位まで新投入保育絵本に興味が集中したが，新しい物が持つ刺激の強さによることは明かである。「幼稚園」が1位になった理由は，内容が多種多様で，テレビ・ラジオ等を通じて幼児の視聴覚にうったえているものを巧みに折りこみ，日常生活と密接に結びつけて興味を起させるからであろう。

以上の結果から現在の幼児に好まれる絵本，好まれない絵本の特質につき，形式的特徴をあげてみると，

(1) 好まれたものは全て絵に輪廓線がある。しかし好まれなかった絵本についてもごくわずかな部分を除いては輪廓線がある。輪廓線の有無が興味に関連したとは限らないが，有る絵は理解が容易であることは確かである。

(2) 絵を気分的（印象的）写実的な絵にわけると，気分的な絵は概して好まれず，写実的絵は比較的好まれている。気分的な絵は理解が困難なようである。

(3) 絵の全体的性質につき，中心と背景，中心のみの観点でみると，これ等の特徴は幼児の好き嫌いに対してさしたる影響はない。但し年令的にみて年長児は中心の多いものを，年少児は中心の少いものの方が理解しやすいということがわかる。

(4) 絵本の内容について話の一貫した筋の有無の角度でみると，最も好まれたものには筋があり，又好まれぬ方にも筋の有るものがあり，これらの点のみでは識別が困難である。次に幼児がこれ等の絵本に関して費やす時間の測定による順序を取り上げてみたが，幼児が好むもの必ずしも時間を長くかけているとは限らない。それは頁数や絵の性質も関係すると思われ，頁数の多い長いもの，絵の複雑なものには幼児は一応実質的に時間を多くかけているのである。

絵本に対する幼児の興味（II）前者と同一対象児について実際にどれが一番好きか嫌いか又その理由は何であるかを調べ，その理由を口答で答えさせたものである。好きの順序は次表のとおりである。

絵本に対する興味順序　(IV)　—口答による—

絵　　本	下　町	住　宅	都　下
一寸法師	3	8	3
三びきのこぶた	1	4	2
幼稚園	5	6	1
おもしろいのりもの	7	3	9
テストあそび	8	9	6
たのしいのりもの	2	1	8
わんわんものがたり	4	2	4
たのしいどうぶつ	9	5	7
童謡絵本	6	7	5

幼児の興味を幼児の述べた説明から分析してみると次表のとおりである。

	面白いといった理由	面白くないといった理由
1	生活感情的なもの	現実違和感
2	予期せざることに対する驚異	恐怖的嫌悪
3	ユーモアのあるもの	適宜性違和感
4	感情移入的なもの	理解できないものに対する反感
5	なじみの感情(親近感)	知的作業を必要とするもの
6	力・能力に対するあこがれ	くりかえしのたいくつさ
7	動物親和的感覚	色の強烈に対する反感

第1に面白い理由は生活感情的なもので，例えば，「皆でお話合いしているから」，「お店がいっぱい並んでいるから」等が上げられている。次に予期せざることに対する驚異である。「お家が吹きとばれれちゃっているから」「一寸法師が大きくなっちゃうから」等がある。第3はユーモアのあるもので「お役人の顔がおかしいから」「犬が並んでいるのがおかしいから」などがあげられる。第4は感情移入的なもので，好きな「物」や「人」に対する感情が絵に移ってきているもので「お母さんがいるから」，「お母さんがお迎へにきてくれた」，「おみやげ戴いている」等があげられる。第5はなじみの感情（親近感）である。これは実際に幼児が経験したわけではないが，知っているもので「一寸法師は知っているから好き」「お猿の竹馬見たことあるよ」等がそれである。第6は力・能力に対する憧れで，「消防自動車は早く走れる」「小さな一寸法師が大きなお家に上って行ける」等があげられる。第7は動物親和的感覚で「兎は可愛いから」等である。次に豊かな空想，美的感覚等である。

面白くない理由を分析すると，第1に現実違和感がある。童謡絵本中「お月様の真中が青いから変」テストあそび中「リンゴや飛行機に顔なんかない」，「ひょうたんから赤ちゃんが生れるなんて変だ」等をあげている。第2は恐怖的嫌悪で「鬼が恐い」，「暗くなるとおばけが出る」等である。第3は適宜性違和感で，幼児の世界で禁じられていることをしている絵である。「犬がふざけて道を歩いている」，「泥んこの中で水いたずらしている」「鬼が爪を伸している」等である。第4は理解できないものに対する反感で「こんな電車知らないもの」，「なんだか分らないから」，「見たことないから」等と述べている。第5は困難な知的作業を必要とするものであり，「数えるところだから」，「何だか知らないけど嫌い」等といっている。第6はくり返しの退屈さを「自動車ばかりだから」等の理由で嫌い，次に色の強烈さに対する反感があり「赤くて汚いから」等といっている。

なお，以上の幼児の口答による好き嫌いの条件は，一つの絵について必ず一つというのではなく，いくつかの条件が結合している。しかし，幼児はその内で最も著しいと思われたものを感じとった訳である。

幼児における対父母好性の一分析

東京都立大学　◎辻　正三
○加藤義明

目　的

調査者の質問に対して幼児が言語的に表明した対父母好性（父母のうちどちらをより好くか）は，心理学的資料としてどのような意味をもつか。言語的に報告された対父母好性と幼児の表現的反応あるいは知覚的反応との関連を分析することによって，この点の検討に資しようとする。

方　法

被験児は，東京都太田区W幼稚園の5～6才男女児約60名。実験場所は同幼稚園の一室。実験時期は昭和34年12月～35年2月。まず各幼児に8.5×15cm大の画用紙を2枚ずつ与え，クレオンを用いて各自の父母の画をそれぞれ自由に描かせる。つぎに，1，2日たって，各自の描いた父母の画を用い知覚実験を施行し，その際あわせて対父母好性を質問した。知覚実験としては，幼児の対父母好性が父母画像の知覚に及ぼす影響の有無をみるため，父母の一方の像を被験児から約70cmの距離に固定し，他像をその像と等距離の位置に前後に移動定位させる実験を行なう。実験装置は深径覚計を改良して使用した。実験Ⅰは，対父母好性の質問後，❶白紙に白紙をあわせる，❷白紙に好像をあわせる，❸白紙に他像をあわせる，❹他像に好像をあわせる，の順に実施。なおこの際，幼児の報告した対父母好性を実験者が強調しつつ，実験者調整法で各10回ずつ行なった。実験Ⅱは，まず父母像の一方を固定し他方を移動定位させる実験を，各10回ず被験者調整法で行ない，その後に対父母好性を質問した。従って知覚実験中幼児の好性は強調されない。また，父母像を被験児から客観的に等距離に並置し，その遠近を比較させる並置実験を付加した。

結　果

(A)　父母の描画的表現と対父母好性

❶描かれた画の大きさを男児全体と女児全体で比較すると，幅では有意差が認められないが，高さでは父母像とも女児の方が大きい。また父母像を比較すると，男女児とも母像の方を大きく描く傾向がある。❷母より父に好意を示す者（Fℓ）と，父より母に好意を示す者（Mℓ）とに分けて，父母像のどちらを大きく描くかを比較すると，男女児ともFℓは父，Mℓは母の方を大きく描く者が多い傾向が認められる。❸色彩別使用頻度を男児全体と女児全体で比較すると，父母像ともきわめて相関が高い。また父像と母像を比較すると，父像では黒肌について青紫緑茶が上位をしめ，母像では黒肌について赤橙青桃が上位をしめる。❹FℓとMℓの父像の色彩別使用頻度を比較すると，Mℓの父像で紫の頻度が大きい。またFℓとMℓの母像を比較すると，Mℓの母像で赤の頻度が大きい。

(B)　父母像の遠近知覚と対父母好性

実験Ⅰ：白紙に白紙を一致させる時には－0.02mm（－はより手前におくことを意味する）でほとんど差がないが，好像では－5.2mm，他像では＋3.7mm，他像に好像を一致させる時には－7.4mmであった。白紙同士を除いて，これらの差はみな有意である。また男児はFℓの父像，女児はMℓの母像において手前におく度合が大きかった（$P<.05$）。

実験Ⅱ：本実験では強調の効果がないためか，差は大きくなかったが，好像を移動して他像に一致させた時－0.82mmで有意（$P<.05$），好像を動かした時と他像を動かした時の相対的な差は，－1.0mmで有意（$P<.05$）。この結果は，実験Ⅰとともに，より好きな親の像をより手前に定位することを示している。なお，Fℓの父像は男児－2.2mm，女児－0.1mm，Mℓの母像は男児－0.3mm，女児－2.9mmで，実験Ⅰと同様同性の親の子を好く場合，顕著に手前におく事実がみられる。また，並置実験では，好像がより遠くに知覚される傾向がうかがわれた。これらの差を，像の大きさや色彩の要因によって理解しにくいことは，(A)の結果から明らかであり，対父母好性が力動的要因としてなんらかの仕方で作用することが予想される。

以上によって，幼児の対父母好性についての言語的報告も，幼児の他の領域における反応とある種の対応をもちうることが知られた。

農村児童の研究（10）

—幼児期からの後退的発達例—

日本女子大学　児玉　省
○高神弘子

過去数年に亘って国内各地域の農村児童についてその心理と発達について調査を試みたが，その中で特に注意をひいた長野県八ヶ岳中腹の農村児童についてあらためて体格と知能の面から発達的研究を行った。我々のいままでの研究では，この地域の幼児は発達が早く知的な面では「住所が言える」，「花の名が言える」等言語的発達では他農村及び全国平均より10%～20%高く，「簡単な計算」等数学に関する能力でも10%前後高かった。「位置の区別」でも他の地域に対してすぐれていた。運動機能でも「爪先き立ちで歩ける」，「図形をまねてかける」など全国平均よりも高い水準を示していた。この発達の早い理由が主として山腹の土地の起伏，地形，その他の自然的条件及び社会環境につながっているものであることが推論できた。しかし，我々はこの幼児期における早い発達が果してあとあとまで持ちつづけられるか，又は中断せられるか。もし中断せられるとしたらその理由は何か等を検討しようと試みた。それがこの発表である。

対　象

長野県八ヶ岳中腹の小学児童5，6年生計255名。その入学時より現在までの身長，体重の継続測定値を求め，他方新制田中B式及び新制田中A式の知能検査を行った。

結　果

身長，体重については文部省の学校衛生統計の各年度別全国平均と比較すると，男子では各学年を通じて身長で平均7～8㎜の差で発達がおくれており，体重は1年で差がなかったものが3年，5年で0.9㎏，6年で1.2㎏と約1㎏前後のひらきがみられた。女子の身長で1年で14㎜5年13㎜，6年16㎜と約10㎜の差，体重は平均1.3～1.4㎏の差で下まわっていることがわかった。身長，体重の発達で男女共全国平均より低く，特に女子においてこの傾向が強い。知能の発達では，他の地域の子供の発達と比較するため東京都内山ノ手，下町の小学校各1校ずつに新制田中B式を行った。その結果山ノ手の小学校では1年でその偏差値が57.4，3年57.3，5年56.1，6年55.6，下町の小学校では1年50.5，3年43.0，5年51.4，6年54.3，八ヶ岳では1年生の資料が得られなかったが5年55.9，2年54.8。中学は山ノ手の中学1年55.3，2年54.7，3年54.7，下町1年50.6，2年51.1，3年50.7。八ヶ岳2年45.9，3年52.4であった。山の手と下町の場合は小学校から中学校へと偏差値はあまり変化がないが，八ヶ岳では中学生の偏差値は小学生よりも低くなっている。各地域の農村児童の小学生平均51.0に対し，八ヶ岳はやや上まわっている傾向がみられるが，中学校の場合は51.5で八ヶ岳の方が幾分低い。

結局，幼児期において，他地域農村及び全国平均に比して発達の早かった八ヶ岳の子どもは，その後児童期から中学期へと成長するにつれ，体格的にも知能的にも発達がおくれ，他地域の平均よりも下まわる傾向さえ見られることがわかった。幼児期や低学年の発達は必ずしもその後の早い発達を約束するものではない。その理由は何であろうか？八ヶ岳農家では農繁期，養蚕期その他を通じて，子供にも労力的にも時間的にも相当の労働を課することを必要とし，また文化施設的にも他地域から多少孤立した恵まれない状態にある。こういうことが知能的にも，体格的にも幼児期の発達からの後退をもたらしているのではないかと思われる。

コミュニケーション行動の発達的研究（Ⅱ）

——4歳児から8歳児までのパーソナル・コミュニケーションの発達（第2実験）——

東京大学　○滝沢武久
お茶の水女子大学　波多野完治
東京都立大学　辻正三

目　　的

本実験は，文部省科学研究費による総合研究「コミュニケーション現象の総合的研究」の一環として行われた研究の一部であって，ピアジエの言語と思考に関する研究の中の「児童の説明と理解」について，実験的検討を試みた。すなわち，同じ伝達内容でも，詳しいものが与えられた場合と，簡潔なものが与えられた場合とで，児童の理解様式や説明様式がどのように異ってくるかを分析した。

方　　法

同一年令の児童2名の中1名(A)に，小話を与えて，それを他の1名(B)に，伝達させる。次に，B児はその小話を，実験者に伝達する。実験者は，小話に対するA児およびB児の理解度を，臨床的質問によって，チェックする。小話は，12の要点をもつが，第1群の児童に与える小話は，ピアジェの実験と同一のものだが，第2群に与える小話は，2倍程詳しい。被験者は，第1群；4歳児22名，5歳児24名，1年生16名，2年生20名，3年生18名。第2群；4歳児26名，5歳児20名，1年生16名，2年生26名，3年生12名。

結　　果

(a)　説明できた要点の数と理解できた要点の数

各年令毎に，1人当りの平均値を調べてみると，大体において，発達的進歩が認められる。特に第1群では，4歳児と5歳児との間に，第2群では，5歳児と1年生との間に，急激な進歩がみられる。つまり，長い文章を理解し伝達する能力は，小学生にならなければでてこない。

(b)　理解度と説明度。　次の5つの係数

$$\alpha = \frac{\text{Bが理解した要点数}}{\text{Aが理解した要点数}} \cdots\cdots(\text{相互の理解度})$$

$$\beta = \frac{\text{Bが理解した要点数}}{\text{Aが表現した要点数}} \cdots\cdots(\text{Bの理解度})$$

$$\tau = \frac{\text{Aが理解した要点数}}{\text{全要点数}} \cdots\cdots(\text{Aの理解度})$$

$$\delta = \frac{\text{Aが表現した要点数}}{\text{Aが理解した要点数}} \cdots\cdots(\text{Aの説明度})$$

$$\varepsilon = \frac{\text{Bが表現した要点数}}{\text{Bが理解した要点数}} \cdots\cdots(\text{Bの説明度})$$

について，年令毎の平均値を調べてみると，大体において，発達的進歩が認められる。特に，4歳児から5歳児にかけての進歩は著しい。第1群の結果とピアジェの結果とを比べると，一般に本実験の被験者の方が成績がいいようだ。また，第1群と第2群とを比べると，概して，4，5歳児では第1群がすぐれ，小学生では第2群がすぐれている。

(c)　説明や理解の困難な要点。

第1に，多くの児童にとって困難な要点は，因果関係を表わす要点だ。小学生になると，理解の方はなんとかできるが，説明はまだ充分でない。特に，第1群で著しい。第2に，4歳児は，数字の介入している要点に困難を示す。第3に，4，5歳児は，話のしめくくりをなす要点ができない。これは特に，第2群に著しい。

(d)　児童の自己中心的伝達様式。

ピアジェが指摘したようなあいまいな代名詞をつかう場合は，殆んどみられなかったが，次のような障害が，特に4，5歳児に多く認められた。

(イ)　主語又は目的語の欠如による伝達障害。（省略的表現のために誤解がかなり出てくる）

(ロ)　関係の混乱による伝達障害。（現象そのものには関心をもつが，それらの理由や原因を探ろうとしないため，内容にかなりの飛躍がでてくる。）

(ハ)　聞き手自身の精神的シェマに，伝達内容を同化し，話を歪曲しながら再構成するやり方。

(ニ)　人数，時間，場所等の不正確な理解。（特に，第2群に著しい。詳しい話では，こういう細部は，全体の中に埋没されて，児童の正確な理解にまで達しないのだろう。）

（付記）　この実験は，菊地信彦氏，羽生慶子氏及びお茶の水女子大学教育学科の学生諸氏の協力によっておこなわれた。

幼児の話し言葉の発達について

——その１．５才児の絵本についての話しあい——

川口市立仲町小学校　桜　井　芳　郎

目　的

我々は幼児の話し言葉の発達を明らかにする上から，まず５才児の絵本についての話す力と話しあいの能力の実態と問題点を把握し，併せて幼稚園における絵本による言語指導に一つの手がかりを得ようとした。

方　法

F公立幼稚園５才児１クラス38名(男子24名女子14名)をランダムに４人～５人のグループに分け，グループごとに物語絵本「まきの話」（牧場から東京の幼稚園へ連れてこられた犬の話）を同一の担当者が絵をみせながら読んで聞かせ，その後で自由に話しあいをさせた。時期は１学期末，話しあいの時間は20分間である。話しあいの結果を発話数，発話量，発話内容，発話形態，発話対象の諸点について分析した。

結　果

20分間の話しあいで男子79%（19名）女子79%（11名）が発言している。**発話数**は男子０～31回，女子０～20回に及び，５回以下が男子46%（11名）女子65%（９名）を占めている。平均発話数は男子9.3回，女子5.3回である。**発話量**は男子０～108文節，女子０～165文節に及び，10文節以下が男子41%（10名）女子65%（９名）を占めている。平均発話量は男子37.1文節，女子31文節である。**一発話の文節数**は３文節以下が男子71%（17名）女子65%（９名）を占め，平均は男子３文節女子3.3文節である。**発話内容**は主題に関係のある話を男子79%（19名）女子57%（８名），主題と離れた話を男子58%（14名）女子50%（７名）が発話している。これを発話数についてみると主題に関係のある話は男子64%（145回）女子70%（53回），主題と離れた話は男子36%（80回）女子30%（22回）となっている。主題に関係のある話の中で多いのは男子は事物の指摘，列挙67%（16名）事物，画面の単なる説明50%（12名），女子は自己の経験と結びつけた話43%（６名）などである。これを発話数についてみると，男子では事物の指摘，列挙25%（37回）事物，画面の単なる説明21%（31回），女子では自己の経験と結びつけた話35%（19回）疑問質問17%（９回）が多い。**発話形態，発話対象**は一般に話しかけより独りしゃべりが多く，特に男子にみられる。「発話相手１人」が男子42%（10名）女子43%（６名）を占めている。なお「発話相手０」が男子37.5%（９名）女子36%（５名）いる。

考　察

1　５才児の小グループでの話しあいでは８割近いものが発言しているが発話数，発話量ともひろがりが大きい。発話数は５回以下が多く，女子は発話数の少ないものが多い。発話量は10文節以下が多い。一発話の文節数では女子の方が，やや男子を上廻る。

2　主題に関係のある話では一般に事物の指摘・列挙，事物・画面の単なる説明，自己の経験と結びつけた話などが多い。男子は79%のものが発言しているが主に独りしゃべりの事物の指摘・列挙，事物・画面の単なる説明など割合に単純な発言が多い。女子の発言は57%と少ないが自己の経験と結びつけた話などの比較的深まりのある発言が目立っている。

以上のことから幼稚園における指導に当っては次の点に留意すべきであろう。

1　小グループでの発言は割合に多く，主題への集中もかなりみられる。

2　幼児間の発話数，発話量のひらきが大きいので発言の少ないものには発言をひきだすように，発言の多いものには内容的にみて単純な発言から深まりのある発言にもっていく考慮が望ましい。

3　自己の経験と結びつけた話や主張・意見など比較的多数のものが発言している所から教師の指導により，もっと多くのものに「絵本をみて感じたこと，思ったこと」などを話させることが可能であろうし又，望ましい。

4　いまだ独りしゃべりが多く，発話相手も少ないので話しあいには人数，話題の点で特に配慮が望まれる。

児童の偏食に関する研究

東京教育大学　小保内虎夫
成瀬悟策
○高野清純
◎高橋良幸
○河野良和

昭和35年5月から，筆者らは，催眠法による偏食矯正の研究を行っている。その中間報告を行う。

偏食の定義

偏食は食物の嗜好の偏りであるが，それを，ここでは個人的な偏り，せいぜい家族および家族員の食生活の偏りとして現われる場合，すなわち，平均からの偏りに限定し，しかも，特定な食物を忌避する形をとっているものだけを偏食と呼ぶことにする。

目　的

偏食をもつ個人の，心理的，教育的，生理的な特殊条件を改善すると同時に，催眠法が，このような，食欲という一次的欲求に関連した個人の構えの変革にどのような効果を持つかまたその構えがどのような要因と結びついているかを検討する。

方　法

1　調査：東京教育大学附属小学校児童全員を対象に偏食に関する調査を行った。この報告では，特にその中の3年生児童についての結果を述べる。調査は，児童用，保護者用の2種を全員に配り記入させた。児童には，食物の好き，嫌いについて，その程度，理由，家庭での食事の状況，嗜好変化，食事場面でのしつけられかた，食事と健康の関係意識など23項目，保護者用では，児童の偏食の状況，家族の偏食，栄養上の配慮，躾けの問題，児童の健康など23項目について質問している。

この結果明瞭に出てきたのは，児童の偏食と両親の偏食が非常に密接な関係を持っていることであった。このことから児童の偏食では，両親の食事に対する態度およびしつけに影響され，形成された特殊な態度があることが予想された。

従って，我々の矯正の目標も，食物に対する感じ方，態度を重視しこの点から矯正を進めることになった。

2　矯正の対象：調査用紙を回収した後，偏食のある児童の中から，その矯正を希望する者を選び出した。このうち，3年生以上の児童について，催眠法による矯正を行った。その技術については後に触れられる。

結　果

後述の技術により矯正を行った児童のうち，3年生のものが括ったので，3年生の結果について述べる。矯正を受けたものが47名，この被験者たちについて最低3回から最高10回までの矯正面接を行った。その結果は，この面接期間中に完全に矯正し得たもの47名中42名の89%矯正率であった。部分的な変化について述べれば，5回までの面接で，全ての児童が，以前嫌いで食べられなかった食物の一部を，食べることができるようになった。

この結果は，他の学年の児童の矯正結果とも大体一致している。この点から見ても，児童の偏食が，食物に対する一種の態度が，大きな要因になっていることが推測される。

矯正の具体的方法

矯正にあたっては主として集団催眠法を採用した。

われわれの用いた暗示の技術は次のようなものである。

A　心像法

深い催眠状態が得られたところで，味，嗅，視，触覚などの心像あるいは幻覚が容易にあらわれるよう訓練を重ね，できるだけ心像あるいは幻覚の現実感を高める。催眠心像が現われるようになったら，「今，肩をポンとたたくとあなたの嫌いなたべものが眼の前に見えてきます。はっきり見えてきます。よく注意して見ていて下さい。それはどうして嫌いなんでしょう。こんどは色やにおいに気をつけていて下さい。だんだん色やにおいがはっきりしてきます。でもいつものようにいやな色やにおいではありません。同じ色やにおいなのに，とてもおいしそうです。とてもおいしそうな色をしているし，おいしそうににおっています。とてもおいしそうです。おいしい色やにおいがしていますね。」というように，嫌いなたべものの心像を視覚化し，同時に嫌いになったキッカケの色やにおいあるいは味などを連想させ，おいしそうだという快感情を強調してやる。このとき「色や味に

注意していて下さい。そうするといやな感じがだんだん消えていくのがわかります。色や味ははっきりしているのに，だんだん嫌いでなくなってしまいます。もっと注意していると，かえっておいしそうになってきます。」など，嫌いな感じを消去してから好きな感じを強調してもよい。また，心像の視覚化からさらに現実感を高めながら，「とてもおいしそうですね。たべたくなってきたでしょ。たべてしまってもいいですよ。」と暗示して幻覚的な行動でたべさせてしまうと効果的のようである。

B　健　忘　法

健忘や心像のあらわれる程度の深さが得られたところで，「今までどんなものが嫌いだったのか，すっかり忘れてしまっていて思い出すことができません。そのたべものを見ても，それをたべるときにも，今まで嫌いだったことを忘れてしまっています。」と何回かくり返し暗示する。

C　洞　察　法

嫌いになったキッカケの経験などを追想させるために，「嫌いなたべもののことが映画のように見えてきます。どうしてたべられなくなったのかよくわかります。」など，適宜に暗示する。

事　　例

① 女児　イカ，脂肉，野菜が嫌い。
　2回　野菜がたべられる。
　3回　何でもたべられる。
② 男児　アジ，タコ，カイが嫌い。
　いずれも気味が悪いという。
　軽い吃音がある。
　3回　アジのミをたべたがまずかったので途中で止める。
　5回　アジのミがたべられる。
　6回　何でもたべられる。
　7回　2週間後，アジのミがたべられなくなったといって再来。
　8回　以後無変化。
③ 女児，サラダ，サケカンが嫌い。
　3回　サラダはたべられるが，サケカンがたべられない。
　4回　サケカンはたべられるが，サラダはたべられない。
　5回　サラダはたべられるが，サケカンはたべられない。
　6回　両方ともたべられない。
　7回　両方ともたべられる。

偏食を形成する要因について

以上述べたように，児童の偏食は催眠によって，かなりよく矯正することができた。しかし，それらの児童の中には，うまくいかないものもあった。そして，その原因が何であり，どんな児童がそうなのかが1つの問題となった。実際の治療過程から，家庭でのしつけ態度が，その原因の1つであり，子ども自身の他の問題行動が，偏食矯正を阻む1つの理由であろうということが示唆された。偏食と両親のしつけ態度並びに子ども自身の他の問題行動との関係を解明することは，矯正を容易にする一助となるだけでなく，偏食の予防的指導に対して，示唆を与えるであろう。特に，子どもの問題行動の多くは，家庭でのしつけ方から生じるものであるし，家庭は子どもの食生活に最も深い関係を有しているから，偏食に対しても重要な役割を演じていると思われる。そこで，ここでは，家庭，主として，両親のしつけ態度と偏食との関係を明らかにしようとする。

A　方法　前述の調査の結果，偏食がひどく，矯正を希望する児童の中から，約⅓にあたる60人を，偏食群として選び，偏食のない児童の中から，同じく約⅓，つまり160人を比較群として，それぞれ，ランダムに選出した。この2群の両親に，田研式親子関係診断テストに対する自己評価を求め，子どもに認められる他の問題行動を記録させた。

B　結果　検査結果が20パーセンタイル以下の危険地帯に入る得点を示した親の数を，各しつけの型毎に，また，父母別に，集計した。両群について比較した結果（χ^2検定），以下のことが，明らかに（有意義に）認められた。①母親が体罰を与えたり，威嚇したりする家庭，②母親が子どもの健康や日常生活やについて，必要以上に心配し，不安をもっている家庭，③母親並びに両親が可愛いがりすぎる家庭，④両親が子どものいうことを何でも聞く家庭，⑤両親のしつけ態度が一致しない家庭。このような家庭では，明らかに多くの偏食児童が生じるといえる。更に，一般的にいって，父親の態度より母親の態度あるいは両親の態度が，偏食発生に重要な役割を演じているような傾向が見出された。同時に，このような態度が改められないならば，偏食矯正は妨げられると考えられる。

次に，他の問題行動と偏食との関係については，神経質・神経的習慣・神経症について以外は，両群間に有意義な差の見出された問題行動はなかった。つまり，偏食児童はそうでない児童より，明らかに，神経質であり，神経症的特質を多くもっている子どもであるといえる。しかし，他の問題行動についても，それほど明らかではないが，一般に，偏食児童は，偏食以外にも多くの問題行動を示す傾向があるように思われる。

なお，われわれは，今後，このように偏食を矯正した児童についてのフォロー・アップ，また矯正しえずに残っている児童についての家族員との面接，心理療法の手段を適用するなど臨床的研究を進めると共に，偏食を形成する諸要因について，さらに広範かつ詳細な検討を企てている。

精薄児の社会的適応性の発達

茨城県鹿島郡波崎町立矢田部小学校　秋　山　一　乗

1. 問題の発生

社会的適応 (social adjustment) の発達に関する研究として technique の実施の仕方,処理方法,数量的表示法などについては，多くの変形があり，又それらの比較を目的とした研究は多いが,社会性の分化していく process を促進させる factor について，条件発生的な分析綜合の関係を明らかにしたものは少いように思われる。この意味から私は後者の具体的解明に努めることにした。

2. 目　　的

精薄児の社会的適応性を助長させる方法を考究する。

3. 研究の手法

a　対象　当校六年生　男　18名

b　特定のグループを構成する

Aグループ……退行的児童 socially recessive children 5人と leader 1名から成る。

Bグループ……攻撃的児童 socially aggressive children 5人と leader 1名。

Cグループ……A，B混合のメンバーに leader 1名。

c　方法

実験1. グループ構成前に全体で Buzz session を行い集団参加の意欲をもりたてる。

実験2. A，B，Cグループは各毎に次の様な同一条件をって作業する。

「みんなと相談して好きな絵を書いて下さい。どうしてもわからない時は○○くんを中心に話し合って下さい。」所要タイム30分，作業終了後質問紙法による調査 (sociometry)

実験3. 「今日は○○くんがよくわからない人には教えてやって下さい。」作業後前回と同様。

実験4. 作業についての感想発表及び話し合い。所要タイム20分 sociometry の実施

実験5. A，B，Cグループが集り全体で Buzz session を行う。談義後は前回と同様。

d　判定資料　1. 行動観察の記録，2. ゲス・フー・テスト (Guess-who test)，3. 言辞内容の分析，4. 仮説の検定

4. 結果及び考察

Aグループの場合

最初は作業も話し合いも進行せず，自発的活動がみられなかったが，「○○くんと相談してやるように」と条件を附与したところ急激に依存性と安定感がみられ，2回，3回と実験が重るにつれて成員間の意志も感情もとけ合い，集団に対する適応性が初回に比して高められてきた。($0.02 > P > 0.01$)

Bグループの場合

成員の過半は leader に対して反抗的であり，攻撃的である。leader に注意されると不快な事態を起し，成員間にも conflict がみられる。一時的な感情のままに言動する点，無関心な児童 (socially uninterested children) が多い。そのため実験5で激しく leader に批難された。χ^2 検定の結果からも $0.30 > P > 0.20$ で発達的意味を呈していない。集団の atomosphere が成員の攻撃的行動様式に依って規定された点，グループ全体に大きな影響を与えたものと考えられる。

Cグループの場合

当初は攻撃的な児童が積極的であったが，まとまりがつかず，leader が示唆を与えても，勝手に絵を描き始めた。一方 leader は消極的な児童と共同作業を展開したため，leader を中心としたグループと，他の成員とに対立がみられた。しかし実験3に至って漸次集団内部に統一性をもってきた。この現象は leader を中心とするグループの場が攻撃的グループの場に追随せず，前者が望ましい社会的行動を示したことから後者の場を変容させ，集団凝集へ方向ずけたものと考える。

5. 結　　論

(a) 消極的なグループに leader を参加させることにより，適応性を育てることが出来た。

(b) 攻撃的な児童には，消極的児童と leader からなる心理的グループに参加させることにより漸進的ではあるが，成員相互の社会的適応性を育成する上に有効の様に思われる。

(c) 集団に対する適応性を高めるためには，小グループの発達的過程より導入することが，極めて大切である。

言語発達遅滞に関する一考察（1）

お茶の水女子大学　平　井　信　義
武蔵野赤十字病院　○岸　本　慶　子

言語発達の様相について，すでにいろいろの立場から検討が加えられて来た。しかし，各要因について，それぞれ独立して研究されている。全体的発達の中における言語発達の様相をダイナミックに観察したものがないだろうか。言語発達遅滞とは何を基準にして判断したらよいだろうか。その様な疑問から，現在までの諸研究にあたってみて，言語発達に関する考えを確かめさらに言語発達遅滞児について，より広範囲な立場から，ダイナミカル・アプローチをしようと試みるものである。

シュテルン，ピアジェ，ビューラーなどがそれぞれに研究した言語発達の序列に関する見解を総合すると下記の様になると考えられる。

1. 情緒の表出運動
2. 喃　　語
3. 命　　名
4. 表　　象
5. 解釈および感情移入
6. 推　　理
7. 総　　合

コミュニケーショシの方法から考察して；

1. 自己中心的
2. 社　会　的

コミュニケーションの内容からすれば；

1. 自己中心的会話
2. 社会的会話

以上の様な発達過程をたどるものと考えられて来た。

次に言語発達に関与する諸要因を分析して考えれば下記の諸点を挙げられよう。

Ⅰ 生理学的要因
　1. 発達的要因
　　運動性言語中枢および感覚性言語中枢の発達
　　発声器官の発達
　2. 遺伝的要因
Ⅱ 心理学的要因
　1. 社会的環境影響
　2. 社会的環境体験
　3. 模倣力の発達
　4. 暗示力の発達
Ⅲ 社会学的要因

何がともあれ，我々の始語期に関する調査においても，また一般的印象においても他の運動機能の初発時期の様相と異り，言語発達の個人的変化における標準偏差は大であることは明白である。単に生理的成熟のみによる発達差であるならば，標準偏差は小となる筈である。一方において，生理的未成熟の因子を一時的に持つ未熟児について，一才時に検討を加えたが一義的に言語発達遅滞が起るとは言い切れなかった。従って言語の習得条件も，十二分に考慮，検討を加えなければなるまい。従来の一つの条件のみで理解しようとして来た諸研究に批判を持つとともに，それらを結ぶものを求める。

ピアジェの考えによれば，社会生活は，(1)言語，(2)知的価値，(3)集団的規範，の三条件の媒介により知能を変える。それならば，言語発達の関係要因を理解することは，小児分裂症または自閉症をよりよく理解する助けともなり，従来の知能測定法の妥当性を再検討する資料の一つともなり得るだろう。

以上の様な立場から次の諸点に言語発達遅滞児のより大きな姿を写し出す必要を認め既に数例の事例研究を始めた。

1. 聴覚障害の検査
　a 末梢性（伝音系，感音系）
　b 中枢性
2. 言語検査
　発音，語彙，構音，リズム検査
3. 精神発達検査
　プロフィールの様相と行動観察
4. 生育歴・家族歴

最後に，我々の言う言語発達遅滞は，所謂精神発達遅滞を伴わず聴力，構音障害を持たないものを指すことを断っておく。

地域社会と教育意識（その1）

立教大学　早坂泰次郎
正田亘
山下彜
○天野剛三郎

目　的

地域社会における住民の教育に対する意見態度を実証的にとらえ，これを教育行政施策に反映させ，学校教育，社会教育両面にわたる改善，発展を企図すべきことの重要性はいうまでもない。本研究は，かかる要請のもとに，相模原市教育研究所との共同で行われたものである。

農村地帯，商業・住宅を中心とした中間地帯，最近急速に発展し，いわゆる団地を中心とした新興地帯の3地域に区分される相模原市の実情にかんがみ，本調査研究では，とくに教育についての意識構造において，3地域の間に果してズレがあるのか，ないのかを問題とする。もしあるとすれば，それらを規定する条件は何であり，それがどのようにして発生してきたのか。もしないとすれば，あると思われているのは一体何なのかを明らかにしようとするものである。

方　法

用いられた方法は，質問紙法と面接法である。調査期間は本年6月～8月。

(1) 質問紙法　意見項目の収集から，予備調査，本調査までの一連の手続きに関しては，リッカート法の簡略法を用いた。測定さるべき態度次元は教育に対する関心度であり，意見内容は，「教育一般」「親の教育活動」「家庭における指導」「子供への認識と理解」の4領域に分れている。質問紙は，第1部尺度化された意見項目25問，第2部尺度化されない意見項目31問，計56問からなっている。第2部は，「学校教育に対する認識」「教師に対する理解」「子供の学習」「学区制」「道徳教育」「子供の将来」「地域環境」「ＰＴＡ」「教育費」「課外学習」「親孝行」「市の教育行政」等にわたっている。調査対象は，予備調査では，就学児の有無を含め120名。本調査では，選挙人名簿により，有権者55,147名の中から無作為抽出法により454名を選んだ。配布については，戸別訪問方式をとり，回収率83.6%を得た。

(2) 面接法　面接対象者は本調査対象者の中から，地域，性別，年令の3条件を組合せて69名を選んだ。面接法については半標準化面接法をとった。質問内容は，生活水準，教育水準，移住の動機，永住の問題，土地の習慣・風習，親子間の教育に対する問題，夫婦間の問題，経済上の問題，義務教育の問題，上級教育，宗教教育，特殊教育等で，意見態度の発生過程の把握に主眼点がおかれている。

結　果

現在全体集計の段階で，今後の分析に期待せられるが，全体得点平均は30.71。農村地域30.99，中間地域31.01，新興地域29.73で，地域差はそれほど明瞭ではない。性別についても，殆んど差がない。年令別では，20代が最も高く31.85，30代30.40，40代以上28.70である。職業別では専門・自由業が最も高く31.64，農・鉱・漁業が最も低く30.11。学歴別では，旧中・新高卒が31.36で高く，旧専・大学卒が次ぎ，小・新中卒が29.04で最も低い。子供の有無では，未就学児有の場合が32.56で最も高く，就学児有・子供無がほぼ同得点である。

以上の結果，地域差のみられなかった理由として考えられることは，第1に教育の問題は，新聞その他マス・コミの影響で，人びとの意見に関する限り均質化しているのではないかということ。第2に各地域をさらに市行政区の各ブロックに分けて考察してみると，かなり顕著に地区による差が現われることから，各地域の特性が相殺されているものと思われる。未就学児有および20代で高得点を示したのは，理想状態において意見を述べ，教育に寄せる期待の大きいことから当然のことである。3地域を較べて注目すべきことは，農村の旧専・大学卒が41.25，専門・自由業が34.71とかなり高い得点を示していることである。農村では，いわゆるインテリ層が教育について関心が高く，積極的な態度と行動力をもって，教育の推進者となっているものと思われる。さらに詳細な分析と統計的な検討，面接調査結果等に関しては，今後の課題としたい。

描線による情調の表現について

日本大学　松井三雄
山岡淳
杉本功介
東京学芸大学　○渡辺江津

舞踊は運動によって表現され，ここに舞踊創作における空間形成の問題がある。舞踊の表現運動をその場における運動（個の運動）と移動運動（空間運動）とにわけることができる。本研究はこの移動運動の表現的意義を知るための基礎的実験の報告である。

実験の目的

異なった傾向をもついくつかの情調を描線で表現させ，その場合における描線の一般的傾向について考察する。

実験の方法

被験者―女子大学生47名，実験場所―日本大学体育研究室，実験期日―昭和35年6月。

つぎの6つの主題を与え，モティフを規定し，そこに生じた情調を1本の線で描かせ，筆勢筆圧測定器で記録した。さらに，線を描いた直後，刺激をどのような情調としてうけとったかをたしかめるために内省報告をもとめた。

刺　激

清潔（さっぱりとしてすがすがしい感じ）平和（だれもがおだやかに生きている感じ）勇気（正しいことに対しては，どんな障害ものりこえて進んでいこうとする気もち），虫の声（夜，どこからともなくかすかにきこえてくる虫の声の感じ）光（明るい光が雲間から流れているときの感じ）おろかさ（にぶくて，のろのろしていてはっきりしない感じ）

考　察

以上の結果を，線の方向，線の性質，刺激が与えられてから描きはじめるまでの時間（反応時間）描きはじめてから終るまでの時間，筆圧，速度，線のながさの面から，主題別に比較考察した。

(1) 線の方向と性質

線の方向を，上昇・水平・下向，その他に分類し，線の性質は，直線（1直線，折線）曲線（曲線(1)，曲線(2)）混合線にわけた。上昇は勇気，光が40～50%，水平は平和，虫の声が60～70%，下向では光が23%，その他はおろかさが25%を示した。

1直線は清潔72%，折線は勇気が55%を示し，曲線(1)は平和が65%，曲線(2)はおろかさに19%，混合線はおろかさに21%あってあるていど主題による特徴がみられた。

(2) 反応時間

大体が10～20秒で反応し，とくに主題別の特徴はみられない。

(3) 時　間

清潔・勇気・光が短かく，虫の声・おろかさがながくなっている。4～8秒が多い。

(4) 速　度

光，勇気，清潔の順にはやく，虫の声，おろかさ，平和はおそい。

(5) 圧

勇気が特に強く，虫の声が弱くなっているのがめだつ。

(6) 描線のながさ

おろかさがながくなっているが，他は同傾向である。

主題に関係なく，強くかくものはどれも強くかく傾向がみられたので，主題を個人の相対的な関係で検討すると，やはり同上の傾向を示した。

結　び

本実験の結果からは，異なった情調を描線で表わすと，そこにそれぞれ異なった傾向の線が表現されることがみられた。舞踊の表現が主題やそのモティフをある情調としてとらえ，それを1つの条件として表現し，また観照する場合においても，表現をうけとるものの情調が1つの役目をはたすならば，このような情調表現の一般的傾向が，表現運動を生みだす1つの基盤になるのではないかと思う。

視聴覚教材による概念形成過程の研究

— 第1報告 —

東洋大学　城戸幡太郎
東京学芸大学　◎堀内敏夫
国鉄能率管理研究所　清宮栄一
東京女子大学　大川信明
千葉大学　○多湖輝
科学警察研究所　富田悟

Ⅰ 実験目的

AV教材視聴前の導入過程の差違による児童の概念構成の変化を明らかにし，視聴前の導入の基本的な型の比較を試みることを目的とする。

Ⅱ 実験手続

1. 日時　昭和35年7月11日午前8時45分より11時20分
2. 場所　東京都目黒区立中根小学校　教室（テスト導入の話合い）視聴覚室
3. 被験者　5学年児童　男111名　女84名　計195名
4. 実験方法

(1) 導入過程の基本的型による実験群の編成

a　需要導入群　大量需要についての導入「今日は自動車の映画をみます」（この最初のことばは各クラス共通）自動車の種類，台数，国産，輸出についての話合い（生産工程，流れ作業に触れない）

b　材料導入群　自動車の部品と材料についての導入「今日は自動車の映画をみます」自動車はどうしてできるか？原料，材料，部品についての話合い。（生産工程，流れ作業には触れない）

c　生産導入群　自動車を例として組立て作業の導入，自動車をつくるのにどんな流れ作業があるか？どのように組立てられているか？

d　流れ作業導入群　自動車を例として流れ作業の導入，自動車の生産工程における流れ作業の話合い。

(2) 以上a，b，c，dの4群の導入について共通に次の条件のもとに実施

i　所要時間はいずれも20分
ii　討議法を用いる
iii　図表・黒板は使用しない

(3) 各群とも次の順序で実験を行う

i　AV視聴前の Before-Test　20′　教室　高橋
ii　導入授業（話合い）20′　教室　最上
iii　16㎜ Film 視聴　20′　映写室　清宮，大川
iv　AV視聴後の After-Test 20′　教室　多湖
v　ii iii の記録　宮崎，富田

(4) 実験使用 Film

近代工業シリーズ—自動車—2「組み立て」2巻 197 m 18分 日経映画社

(5) Before-Test と After-Test は略

Ⅲ 実験結果

事前，事後の Test を通じて正答が意外に少く，従って正誤のみを目安として結果を整理することは不適当と考えられた。そこで先ず第一段階として，解答の内容よりは主題に関係する文章の量の増減に着目して結果を考察してみることとした。本実験においては「流れ作業」という課題について児童に作文形式で理解の程度を表現させているので，このばあい，主題に関係ある文章の量が増大することは一応この主題の学習に対する児童の一般的 Activity が増大したものと考えられるからである。われわれはこうした Activity の増減を手懸りとして，事前指導の型によるAV教材の効果を検討しようとした。

(1) そこで先ず事前，事後の Test について，一定のコードに従い，Low Activity 群と High Activity 群（以下 L.H.，H.A. と略す）の2群に分け，この2群につき，各 Test 間の変化を調べてみた。Table 1 がこれである。

Table 1　Before-Test vs. After-Test (Over-all)

After \ Before	L.A.	H.A.	計
L.A.	66	15	81
H.A.	45	46	91
計	111	61	172

$\chi^2=15.0^{**}$　　$df=1$　　$\chi^2,(0.01)=6.635$

結果は1％ level で significant つまり映画をみることにより，Activity は上昇している。（ただし，その原因は映画の影響とは一義的に結論し得ない。）

(2) 次に「流れ作業」とは何かを直接質問した Before-Test の2番と After-Test の1番とを比較してみた。

Table 2　Before-Test Item 2 vs. After-Test Item 1 (Over-all)

After \ Before	L.A.	H.A.	計
L.A.	37	14	51
H.A.	51	70	121
計	88	84	172

$\chi^2=21.0615^{**}$　$df=1$

1％ level で significant 映画によって流れ作業に関係あるコトバの使用頻度が大となっている。

(3) 更に結果の内容について詳細な検討を行うため Before, After 各 Test の各問題毎に class 間の一様性を検定した。

Table 3　Before Test Item 1 の class 別比較

class	N.A.	L.A.	M.A.	H.A.	計
a	6	19	13	4	42
b	27	15	2	1	45
c	4	18	8	10	40
d	10	13	17	5	45
計	47	65	40	20	172

$\chi^2=49.2918^{**}$　$df=9$　$\chi^2_9(0.01)=21.666$

(注) N.A.……Non-Activity
M.A.……Medium-Activity
従来は整理の都合上 N.A., L.A. を L.A. 群とし，M.A., H.A. を H.A. 群とした。

(結果) 5％ level で各組の activity の分布は異る。以下同様の整理を行うと

Before-Test Item 2 についても　$\chi^2=18.539^{*}$ $(df=9)$
Before-Test Over-All　$\chi^2=31.795^{**}$ $(df=9)$
After-Test Item 1　$\chi^2=20.9599^{**}$ $(df=6)$
After-Test Item 2　$\chi^2=14.162^{*}$ $(df=6)$
After-Test Over-All　$\chi^2=6.219$ $(df=6)$

つまり，After-Test Over-All を除いて，いずれも class 間の一様性は保証されない。従って Table 1, 2, の結果に class 別に検討してみる必要がある。

(4) Table 1 (Before-Test vs. After-Test Over-All) の class 別比較

(イ) class a : B-T vs. A-T　$\chi^2=0$　$df=1$
activity は上昇してない。
(ロ) class b : B-T vs. A-T　$\chi^2=11.842^{**}$
$df=1$　1％ level で上昇
(ハ) class c : B-T vs. A-T　$\chi^2=3.841^{*}$
$df=1$　5％ level で上昇
(ニ) class d : B-T vs. A-T　$\chi^2=3.266$
$df=1$ activity は上昇していない。

(5) Table 2 (流れ作業についての事前，事後 Test 比較) の clsss 別比較

(イ) class a : $\chi^2=3.2667$　$df=1$
(ロ) class b : $\chi^2=5.000^{*}$　$df=1$
5％ level significant
(ハ) class c : $\chi^2=4.45$　$df=1$
5％ level significant
(ニ) class d : $\chi^2=8.89^{**}$　$df=1$
1％ level (映画による促進)

(6) この他，男女差，I.Q. 差なども検討したが，有意でなかった。

児童における図形統覚の研究

— 第2報告 —

東京都北多摩郡
保谷第二小学校　竹　原　昭　典

目　的

投影法の基礎理論の1つとして，統覚の仮説はよく知られている。本研究は簡単な線による図形を10個刺戟として与え，児童の統覚の様式・内容と人格との関係を明らかにする目的に始めたものである。統覚が成立する条件としては，刺戟のあいまいさと，それから生じる反応の多義性が要求される。昨年第1報告において，刺戟図形の検討を行なったが，バラエティに富む反応が得られることを明らかにした。今回は被験者の巾を広げて学年差，性差，知能差について報告する。

方　法

刺戟図形10個は1枚の紙に印刷し，検査は本年1月小学校児童685名を対象に行なった。集団検査法。時間制限なし。整理は各学年（1年～6年）男女各50名，総計600名についてインクブロットテストの内容分析の方法を中心に行なった。知能差については，3年以上の各学年からそれぞれ高知能群男子5名，女子5名，低知能群男子5名，女子5名，総計80名を選び両群について差の検定をした。

結果と要約

反応数は高学年程多い。児童1人の平均は1年16.7個，6年22.3個であった。4年から男女の差がみられ，4年以上の平均は男子20.6個，女子18.8個となる。図形別の反応数は図形Ⅶが最も多く，図形Ⅸが最も少ない。図形Ⅶ，Ⅷ，Ⅸ，Ⅹにおいて，男子の反応数平均は7.7個，女子は6.9個と女子の方が少ない。図形ⅠからⅥまでの男女差はほとんどない。

それぞれの学年における内容各項目の出現%は，高学年が高い上昇群と，低学年が高い下降群とに分けることができる。上昇群にはH，(H)，Hd，Le，Fd，Ob，の各反応があり，下降群には，Na，A，Ar，Cg，Plの各反応がある。差のないものはAd，Lsであり，その他反応数の少ない An，Ab，Geo 等があった。

この中で男女差のいちじるしいものはCgであり，その差は2年生から大きくなる。そこには児童の興味，関心の方向がはっきり現れていると考えられる。又反応の中には運動反応と，認知論理の非現実性反応をみることができるが，どちらも高学年の方が頻度が多い。

どの図形にも，図形Ⅰの「かとりせんこう」図形Ⅱの「月」のような出現頻度の高い反応が数個ずつあるが，これらの反応にも学年，男女による違いをみることができる。知能差。高知能群と低知能群について差をみると，人間反応ではH%が高知能群に高く，H＋(H)＋Hdでは両群に差はみられない。動物反応はA＋Adで低知能群に高く，Pl%には差はない。運動反応Mは高知能群に出現頻度が多いことが検定された。このことから，各項目の出現%の学年差には，知的発達にともなう知能因子と，それ以外の因子が予想され，現在のところそれは興味関心によるものであることが推論できる。

要約すると，

1. 反応数は高学年が多い。
2. それぞれの図形で反応の量とひろがりに違いがある。
3. 学年によって内容項目間の比率が変る。高学年が高い上昇群と，逆に低学年が高い下降群とがある。
4. 出現頻度の多い反応を各図形から数個ずつ選ぶことができるが，これらの反応にも学年，性による違いをみることができる。
5. 知能差について，高知能群はH%，Mの頻度が高く，低知能群はA%が高い。
6. 反応の広がりは，欲求興味関心の方向，及び，知的発達に関係がある。
7. 今後の問題として，形式分析と共に，経験的事実からの検討をなすべきである。

柔道の生理心理学的研究（1）

——シメによるEEGの変化——

日本大学　松井三雄
○山岡淳
杉本功介
岡本健
東京都立両国高校　飯田穎男

最近とくにスポーツ活動を心理学的面から研究する必要性が叫ばれてきた。柔道の決め技のなかでも，絞めは頸部を絞め，相手に苦痛を与え，あるいは意識消失（落ち）に至らしめることによって，相手を制するものである。したがって，絞めと落ちとにおける生理心理学的変化を検討することは，柔道の正しい理解のためにも，また危害予防のためにも重要なことである。

絞めには，送襟絞め，片十字絞め，裸絞めの3種類があるが，本実験では主として片十字絞めによる落ちについて検討した。片十字絞めでは，取は受を仰向けにし，その体のうえに馬乗りになって両膝をつき，受の左襟をおや指を上にして左手で握り，右襟を4本の指を上にして右手で握る。そして左手を引き，右手を押して絞めるのである。したがってこの片十字絞めでは，頸動脈を圧迫することによって意識消失（落ち）に至らせるのである。

被　験　者

柔道2段以上の大学柔道部学生6名，および柔道未経験者3名（19才，21才，31才2回，のべ4名）

実　験　方　法

1．絞めは上記のように片十字絞め

2．脳波（頭皮上，前頭，頭頂，後頭および側頭の各左右からの単極誘導と左前・後頭双極誘導），心電図(第Ⅰ誘導)，呼吸運動，GSRを連続同時記録。また手掌皮膚温度を60秒（絞め始めからは20秒）ごとに測定。電極はすべてセロイジンで皮膚面に固定。

3．(a)絞めに入いる前に，仰臥閉眼安静状態のもとで約10分間，次に(b)被験者はそのままであるが，絞めの準備をした状態のもとで約3分間，(c)絞めの間，および落ちてからおよそ10分間，それぞそ各現象を記録・測定。またその間，被験者の外観の変化を観察し逐次脳波記録紙に記入。

結　　果

1．絞めによって，手足にケイレン（もがき）を生じ，このため脳波に若干の筋電が混入したため，速波の判読は困難となった。

2．落ちたと判断される直前に，全誘導に著明な連続徐波（3～5 c/s，150～250μV）の burst が出現した。しかし，この徐波の出現時と，落ちの判断とは時間的に必らずしも一致するとは限らなかった。それは，落ちたという判断が主として瞳孔散大または全身の脱力を手懸りとして行われるので，この判断が時間的に不正確なためであろう。

3．この徐波は2・3秒ないし20秒間連続出現する。また，この波形は島薗氏らが意識障害の研究においてしばしば認めた徐波と類似している。しかし古閑氏の立会観察によれば，絞めによる意識喪失の程度はかなり浅いものと考えられるということである。

4．この徐波が消失してから，被験者自身が意識恢復を報告するまでには数秒ないし20秒を要した。徐波 burst 消失後は slower α が不規則にみられ，漸次規則的となり，1～5分後には実験前の脳波とほとんど類似する。しかし，とくに未経験者では，こののちも数十時間にわたり，頭痛，耳なり，かなりの脱力感，その他の全身的な異常自覚症状を呈する。

5．心電図では，落ちる直前から1・2分間期外収縮，不整脈，その他極めて著明な異常所見を示した者が多い。この所見が有段者にも多かった点注目される。心搏は絞めの準備で若干速くなり，落ちののち徐々に恢復する者が多いようである。

6．皮膚温度には個人差が大きいが，絞めで 1°C 以下の低下，落ちののち逆に上昇という傾向の者が多いようである。

7．絞め中はもちろん，落ちののちも極端な呼吸困難，または極度に深く速い不整な呼吸運動をする。

8．以上のような脳波，心電，その他に著しい異常所見がみられた。この点から考えて，高校学習指導要領（昭31年改訂版）に，生徒の技能が高く専門の指導者がいる際に限り絞め技を認めているが，この条件は厳重に守られるべきである。

教　育

近親婚実態調査による児童の知能の実態（Ⅲ）

静岡大学　◎中沢正寿　田中敬二
○勝井晃　○石川透
塩川武雄

（1）調査の概要

本調査は，総合科学研究費（9112）およびロックフェラー財団研究費にもとづいて行われている「近親婚調査による日本人の遺伝学的研究」（代表者，国立遺伝学研究所客員，駒井卓氏）の一部として，精神測定班に所属するわれわれが，前年度に引続いて実施した静岡市内の小学校児童の個別知能検査の研究第2年度の結果である。

被験者は静岡市内の小学校，O，A，K，M，Nの5校の児童，男女合計3,254名。検査者は本学教育学部学生，男女計92名。検査方法は田中びねー式個別知能検査を，前年度と同じように実施した。検査期日は昭和34年7月から9月に及んだ。

（2）全体の結果の概観

昨33年度と本年度との全体の比較結果をまとめてみると，第1表のようで，分散は33<34，F=1.04(P>20%)，33年度の方が平均I.Q.は高い（t=20.378***）。これは後記するような学校の地域差を示すものと考えられる。

本年度の全児童のI.Q.を知能段階別に一括すると，第2表のようになる。（最高は161，最低は30）

正規分布への適合度検定の結果，$\chi^2=52.189^{**}$で，正規分布よりずれていた。

（3）学校の比較

学校差は，第3表のように，中心部，中間部，周辺部の順に平均I.Q.が低く，各地域の間には有意差がみられた。（1%水準）

（4）学年の比較

学年の差は第4表のように，第2，3学年が高く，第5，6学年が低く，第1，4学年はその中間にあり，これら3段階の間には有意差がみられた。（対比較の結果

第1表　33，34年度の比較

年度	33			34			両年度計		
	n	M	SD	n	M	SD	n	M	SD
成績	2977	110.1	14.4	3254	102.6	14.7	6231	106.2	15.0

第2表　I.Q.の度数分布

年度	成績	段階	最劣	劣	中の下	中	中の上	優	最優
		I.Q.	60以下	61—76	77—92	93—108	109—124	125—140	141以上
33	度数	実数	3	47	270	985	1225	397	47
		%	0	2	9	33	41	13	2
34	度数	実数	16	112	580	1509	819	194	24
		%	1	3	18	46	25	6	1

第3表　学校の比較

年度	地域	順位	学校	N	M	SD
33	中心部	1	T	1426	110.2	14.8
		2	Y	1551	110.1	14.0
34	中間部	3	O	1767	104.5	15.1
		4	A	543	102.4	14.3
	周辺部	5	K	436	99.8	14.2
		6	M	130	99.1	12.4
		7	N	378	98.5	12.6

第4表　学年の比較

学年	N	M	SD
1	435	103.5	15.7
2	500	105.2	15.3
3	504	105.7	14.8
4	576	102.7	14.2
5	595	100.8	13.9
6	644	99.1	13.4

第 5 表　　生 れ 月 ご と の I . Q .

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
n	236	196	201	196	236	179	228	207	170	336	226	198
M	101.5	101.3	100.3	103.9	102.4	103.0	102.0	101.7	103.1	103.7	103.8	104.4
SD	12.9	10.7	14.8	14.5	13.4	16.2	11.9	15.3	15.6	15.6	18.5	17.0

第 6 表　　出 生 順 位, 同 胞 数 に よ る I . Q .

出生順 / 同胞数	1 位		2 位		3 位		4 位		5 位		6 位		7 位		8 位		計	
	n	M	n	M	n	M	n	M	n	M	n	M	n	M	n	M	n	M
1	72	108.0															72	108.0
2	265	107.1	150	104.9													415	106.3
3	275	104.6	277	103.0	219	102.1											771	103.3
4	94	101.4	157	103.3	190	101.0	191	104.6									632	102.2
5	16	92.1	24	98.5	71	97.1	107	100.1	155	102.2							373	99.9
6	1	102.0	5	91.0	12	96.0	32	102.4	67	97.8	105	99.5					222	99.9
7	0		0		1	108.1	2	92.5	8	105.2	18	94.3	53	103.6			82	101.5
8	0		1	94.0	0		1	84.0	1	110.0	5	92.8	6	105.1	30	100.3	44	99.8
計	651	104.8	614	103.2	493	100.8	333	102.8	231	101.0	128	98.5	59	103.8	30	100.3		

（註）第1位の合計は1人子を除外してある。

は，ほとんど1%水準）

（5） 男 女 の 比 較

男子全体の平均I．Q．は103.5（n＝1657, SD＝14.7）

女子全体の平均I．Q．は101.6（n＝1597, SD＝14.6）で，男子の方が女子より高い（t＝3.746***）。

（6） 生れ月とI．Q．

〔註 (6)以下の結果については，資料不備のためA校の分は除外してある〕

分散分析の結果，生れ月による差は有意ではなかった。（F＝1.559）

（7） 出生順位，同胞数とI．Q．

分散分析の結果

同胞数によるI．Q．の差は有意（F＝8.33***）である。

（8） 同胞関係とI．Q．

同性の同胞間の r＝0.474 は異性の同胞間の r＝0.346 よりも高く，1%水準で有意。同性の場合，男の兄弟間の r＝0.585 は，女の姉妹間の r＝0.362 よりも高く，1%水準で有意。同性・異性をこみにして，1086対の同胞間の r＝0.378 で，1%水準で相関はあるが，やや低い。

（9） 親の職業とI．Q．

実父の職業分類によるI．Q．の平均値は，専門的職業＝115.8（n＝50），技術的職業＝107.5（n＝451），熟練職業＝104.1（n＝666），半熟練＝102.8（n＝58），不熟練＝95.5（n＝54）であり，この他に，農業＝100.6（n＝1028），兼業農業＝98.6（n＝69），漁業＝98.8（n＝140）である。これらの各職業別によるI．Q．の差は有意であった。（分散分析，F＝24.044***）

（10） 出生時の親の年令とI．Q．

男子の場合，出生時の親の年令は，父では19—57才，母では18—46才，女子では父19—55才，母18—49才の範囲にある。

出生時の各年令ごとの児童数は1人—113人の範囲で大きく異っているので，各年令ごとの平均I．Q．の比較は，更に資料を追加して検討することにし，ここでは，この調査内でのごく概略の傾向を見ると，平均I．Q．の高い年令は，男子では父25—34才ごろ，母22—32才ごろ，女子では父24—32才ごろ，母22—29才ごろで，かなり似ているようである。（詳細の表は省略）

（11） 親の学歴とI．Q．

実父の学歴による児童の平均I．Q．は，大学＝117.0（n＝39），高専＝111.8（n＝75），中等学校＝109.4（n＝314），高小及び小学校＝101.4（n＝2287），実母の学歴による児童の平均I．Q．は，大学はなく，高専＝116.8（n＝12），中等学校＝111.0（n＝421），高小及び小学校＝101.3（n＝2295）である。父，母いずれにおいても，学歴によるI．Q．差は0.1%水準で有意であった。（学校は，ほとんど旧制のもので，中退，卒業を含む）

長期欠席生徒の全国的な分布状況

東北大学　松　本　金　寿

戦後の日本は，中学校を義務教育化し，就学年限の3年延長を強化したのにかかわらず，百%近い就学率がみられ，近代国家における模範といわれる普及度を誇ってきた。しかし，その反面に，ここにいうような，かなり著しい長期欠席者が発生し，義務教育の暗い谷間といわれる悲劇を招いている。昭和24年度の小・中学校児童生徒について行った中央青少年問題協議会の調査によると，この1年間に30日以上欠席した児童生徒の合計は735,660人であったが，これには東京都および高知県の分が加っていないので，全国では100万という驚くべき数字が推定されたのであった。

この問題は，その後，文部省や労働省等にうけつがれ，全国的な調査や予防対策が講ぜられているのであるが，その後漸次減少の傾向を示しているとはいえ，今日なお終熄の気配をみせてはいない。昭和33年度の文部省統計によっても，全国の公立小中学校全児童生徒のうち，50日以上の長期欠席者数は18万を超えており，文部省自身も“その解消には今後も引きつづき多くの努力がなされなければならない”と述べている。

さて，この義務教育段階における長欠ということは，極めて日本的といい得る教育事情の示唆であろう。というのは，表面上の就学率は百%代であるのにかかわらず，年間50日以上もの長欠者は，34万（昭和27年）から18万（昭和33年）に及び，特に中学校では全生徒数の4%～2%をしめているのである。もしも，長欠期間を文部省規準の50日から中央青少年問題協議会規準の30日に移したならば，現在でも恐らく5%を超えるであろう。これを今年から始まった中学生ブームに当てはめてみると，昭和37年度には36.8万に達するわけであるが，これらの中学生は不完全就学というよりは，事実上の不就学に等しい。このような事情に，盲・ろう・精薄・肢体不自由等の特殊教育面を合せ考えると，日本の義務教育には，百%の就学率という誇り高い宣言の影に，恐るべき傷痕が隠されているといえるであろう。

この傷痕と対照するかのように，日本の義務教育では他方，上級学校への著しい入学難にみられる進学ブームが展開されている。入学難と就学難という二律背反は，日本教育の内部矛盾の一露頭なのであるが，それはともかく，世界の近代国家に類をみない長欠現象の原因と対策の研究は，日本の教育科学者に課せられている重大な責務といえよう。

労働省婦人少年室は，長欠地域の類型として，沿岸漁業地域，山林業地域，山村寒冷農耕地域，都市の細民街，零細企業の密集地，同和地区，炭坑地区，僻地指定地区の八つをあげているが，長欠現象は全国到る処にみられる普遍的なものである。長欠率では全国最低の長野県の中学生の場合をみても，本人の病気以外の事由の大半をしめるものは，家事手伝・単純労務等であって，単なる怠けではない。それにもかかわらず，生活扶助その他の保護をうけているものは，僅かに29.2%にすぎないのである。

これが，日本教育の傷痕の一つである長欠現象の一端である。公教育中の公教育ともいうべき日本の義務教育は，かかる傷痕をよそに，学力検査や受験勉強等の華かなベールに押し隠されているのであるが，不健康な国民教育の基礎の上に立つ高校や大学教育もまた矛盾と混乱を免れ得ないのは，むしろ当然といえよう。その為にも，こうした傷痕に科学的なメスを加え，その治癒を計るとともに，学力や学業成績といわれるものや，それによって格付けされている人間形成の現実面を探ることは，日本の教育心理学者に課せられた固有な領域といえるであろう。

僻地児童生徒の心理学的研究（Ⅲ）

―飛騨山村児童の実態調査―

岐阜大学　宮脇二郎

目　的

本報告は，先に調査を始めている出稼ぎ部落児童生徒の研究に引きつづいて，飛騨地方における山村の児童の調査を手がけたものである。この地方には，この他，孤立部落，鉱山町，開拓部落，ダム建設地部落など種々の形態の部落が多くあるが，ここでは，手始めとして比較的交通の恵まれている農山村としての吉城郡国府村老和気小学校の児童を選んだ。

本校下は高山市近郊にあって僻地とは云いがたいが，一応ここではこの部類に入れて考えてみた。老和気小学校は二学年複式の三学級の構成で，この児童は上広瀬，三川の二つの部落に分れている。上広瀬部落は旧地主が多く，経済状態は比較的恵まれている。三川部落は戦前小作農が多くあったが最近では上広瀬のそれとの差は少なくなってきている。

以上校下の大略を述べたが，これはまだ開始したばかの目安として，飛騨地方の児童生徒の研究のオリエンテーションとしての基礎的調査であると断っておきたい。

方　法

この研究に用いた調査内容は前回の（Ⅱ）と同様で，大別して次の如くになる。

① 知能検査　② 家庭環境調査
③ 性格調査　④ 親子関係調査
⑤ その他

調査の対象は小学校第4学年より第6学年までの3学年で，彼等に上記調査として標準化された諸検査を施行し，若干の補足的調査を試みたものである。今回は，この地方の児童の大体の傾向を知るためのものであるから。

整理の方法として大部分のものは5段階評価法により中央38%をはずれる平均値を拾いだして考察したものである。

結　果

知能において，やはり山村特有の標準より幾分下回る知能偏差値を示している。下位検査において反対語，記憶，同図形発見，異質発見がやや低い値を示していた。家庭環境調査において，環境パーセンタイルは大体40% ile 台にあってやや都市児童よりは劣るようである。特に文化的状態が非常に低いのは僻地性を示している。然し，家庭の一般状態は都市児童と全く変らない値となっている。これは家庭の経済的安定性が高いことなどが考えられる。性格調査については，性格検査に現われているところの劣等感，情緒性，家庭関係に低さが示され，信頼性は逆に最も高い値となって一般に云われている飛騨人の正直さを物語っているようである。総じて女子より男子の方が評価は低いようである。適応性検査においては目立った低さはないが，総合点で男子が劣っているようである。殊に5年男子はその差が大きい。下位検査では社会的技術がやや低い値を示していた。親子関係調査においては，共通している点は子供も親も皆，矛盾，不一致型が低いことである。親は教育熱心ではあるが，方法論的には統一が出来ていなくて御都合主義のようである。これは僻地に多いことである。又，拒否型消極的態度，服従型溺愛的態度も共通して低い値を示している。これも親の教育態度が封建的家族主義の色合が強いところからこういった一面が出てくるのかも知れない。

考　察

国府村は飛騨地方において，高山市に次ぐ進歩的な村である。これは特に教育において著しいものがみられる。然し，元来が都市をも含めてこの飛騨地方は封建色が強く，家庭も家長は権威をもって家族を支配していることから，出稼部落にみられるものとは変った形として眺められてくるのである。知能の低さは精神的速度の遅さ，語い数の不足など僻地共通なものであり，性格における劣等感，情緒性の不安定に加えて人間の固さが社会的技術の未熟を物語っている。親子関係にしても，子供可愛さの偏愛がみられ，それが子供との安易なつながりとして存在し，教育態度の一貫性がみられないことは父母の間においても意見のくい違いがあることなど，多くの問題点がみられる。

伊勢湾台風と学力低下

名古屋大学　○塩田芳久　増田末雄
江見佳俊　林　英夫
三輪弘道

調査の目的

昨秋の伊勢湾台風の被害はまことに大きかった。被災校では1カ月以上も休校し，ようやく開校しても本格的な授業はほとんどできない状態が続いた。被災直後のまったくの空白状態に加うるに，その後の劣悪な教育的環境は，被災校児童・生徒の学力や行動にどのような影響を及ぼしているであろうか。これが，この調査のねらいである。

調査の計画

被災校として名古屋市南区の某小学6年と4年の各2学級。対照校（非被災校）として同市北区某小学校6年と4年の各2学級。この他に被災の小学校3校と中学校4校に対して1部の調査を計画した。実施種目は，①国・社・数・理の標準学力テスト（教研式）②適応性診断テスト（長島・山崎）③被害状況の調査④仮入学期間の調査⑤その他。日程は，1回目の調査1959年11月中旬，2回目の調査1960年2月中旬。

表I　台風前と後の学力水準　（6年久野学級）

		台風前	台風後 1回目	台風後 2回目
国語	上位群	59.92(11. 6)	59.31(9.33)	63.92(5.04)
	中位群	52.67(5.74)	52.67(8.14)	57.33(7.06)
	下位群	36.06(9.05)	35.50(10.60)	43.56(11.31)
	全体	48.48(16.85)	47.73(16.75)	54.04(16.59)
社会	上位群	66.23(5.83)	55.96(4.45)	60.46(6.31)
	中位群	57.99(6.37)	53.33(5.62)	54.67(4.51)
	下位群	41.06(8.14)	42.94(5.07)	44.19(7.89)
	全体	54.28(12.54)	49.73(7.18)	52.56(9.36)
算数	上位群	63.31(7.99)	57.77(6.15)	64.32(6.68)
	中位群	49.00(9.27)	47.33(6.94)	55.67(5.36)
	下位群	33.25(8.75)	38.18(5.58)	44.50(8.84)
	全体	48.36(15.19)	47.68(9.08)	53.93(10.72)
理科	上位群	57.00(5.55)	52.31(9.33)	52.77(7.03)
	中位群	49.99(6.53)	48.99(6.34)	51.99(5.56)
	下位群	42.63(6.82)	37.63(7.67)	41.06(5.66)
	全体	49.39(8.62)	46.43(10.01)	48.59(8.01)

注 (1) 数字は学力偏差（　）内は標準偏差
(2) 群別は教師の判定による。上位群は13名，中位群は15名，下位群は16名，全体で44名。

結果の概要

ここでは，台風前の学力水準を推定し得る資料が奇蹟的に残っていた6年久野学級の結果についてだけ報告する。表Iは，台風前と後の学力水準を成績の上・中・下の3群にわけて示したもの。

① 台風被災によって，児童の一般的な学力水準は一時的にはかなりの影響をこうむったようである。ことに社会科と理科においてその影響は著しい。

② しかし，授業再開後3カ月経ってからの調査では，ほぼ台風前の学力水準まで回復しているようである。社会科と理科ではなお多少の後れが認められる。

③ こうした影響をもっとも大きくうけたのは成績上位の児童である。すなわち，直後の調査ではもっともその低下が著しく，3カ月後の調査でももっともその回復が遅れている。

④ 臨時措置としての被災児童の仮入学は，児童の学力低下を防ぐという点だけからみると，それほどの効果をあげ得なかったようである。（集団的な仮入学と単独の個人的な仮入学とがあったが，この場合は後者である。）

⑤ 児童の適応状態は，台風被災にもかかわらず一般水準並みで，著しい悪化の状態は認められない。男子よりも女子の適応状態がやや落ちているようである。

⑥ 3カ月後の調査では男女ともにその適応状態は，やや向上しているが，それは主に個人適応の面についてである。

⑦ 学力と適応との関係については，資料不足のため確実なことはいえないが，適応状態の向上したものは，学力もより進歩しているという積極的な関係を認めることができる。（学力の進歩と適応の向上との相関は，個人的適応0.09，社会的適応0.52，適応計0.34であった。）

基督教主義学校における父兄の生活・宗教意識

国際基督教大学　星野　命

目　的

学校教育の中で行われる宗教教育の効果は，学校側の教育計画や，生徒の学習態度だけでなく，生徒の家庭が，宗教や，特定の宗教に対してもっている認識や態度によってなんらかの影響を受けずにはいないであろう。この研究は，そうした予想の下に，親の宗教意識さらには生活意識の実態を明らかにして，学校における宗教教育の教育計画に役立てようとして行われたもので，「基督教学校教育同盟」の共同研究「基督教主義学校生徒の家庭環境調査」の一部結果の分析である。（生活意識の測定については，外国語大学安倍北夫が担当した）。

方法と内容

生活意識・宗教意識のそれぞれについて，3つの軸を立て，Likert の方法（5段階評定）により測定を行った。

生活意識の測定尺度

1. 精神主義——物質主義　（6）
2. 個人主義——全体主義　（10）
3. 合理主義——感性主義　（7）

宗教意識の測定尺度

1. 宗教的——非宗教的　（8）
2. 非俗信的——俗信的　（8）
3. 基督教的——非基督教的（8）

但し（ ）内の数字は項目数

項目の選定に当っては，従来の類似研究で用いられた意見項目に独自の項目を加えたものを予備調査にかけて不適当なものを除き決定した。妥当性については，基督者と非基督者の区別，または回答者の宗教行為・信仰事実を標識として検定を行い，一応満足すべき結果を得た。

調査対象

（次表の通り）

略号	学校種別	被調査数（回収数） 中学	高校	計
A校	基 東京都内 男	290	351	641
B校	〃 地方小都市 男	145	152	297
C校	〃 地方大都市 男	160	307	467
D校	〃 東京都内 女	332	319	651
E校	〃 地方中都市 女	321	328	649
F校	〃 地方大都市 女	383	531	914
X校	公 東京都内 共	151	137	288
Y校	〃 地方小都市 共	140	135	275
計		1,922	2,260	4,182

註）基：基督教主義，公：公立校（その所在地，世評等において同地域の基督教主義校に近似と考えられるもの）
男：男子校，女：女子校，共：共学校

結果と考察

A．生活意識尺度　全有効回収票に対して層化無作為抽出比例割当を行って，約10分の1強の467名について分析した。各項目に対する回答に＋2から－2の粗点を与え，各軸毎の標準偏差によって粗点分布を区分し，標準得点を得て比較した。その結果，基督教主義校の父兄との間には，精神主義的——物質主義的の面についてかなり顕著な差が認められた。基督教主義学校でも，中学と高校では，その父兄の生活意識がやや異なり，中学の方が，基督教に好意的（つまり，精神的，個人的，合理的）に傾き，中学の父兄において，基督教主義校への関心・期待が強いことを示唆する結果が得られた。また基督教主義校の父兄の50才以上と39才以下の得点比較では，後者において，個人的，合理的，物質的に傾き，常識とほとんど一致した。この傾向は，同じ基督教主義校の無宗教父兄群，高校父兄群と非常に似たところが大きく，極めて暗示的であった。

B．宗教意識尺度　回収された調査票の中から回答の不完全なものを除いた3,503名（内，公立校416名）について，各軸ごとにAの場合と同じく，標準得点を求めて比較した。基督教主義校と公立校の父兄群の間には，俗信的—非俗信的尺度については差がないが，非宗教的—宗教的態度においてかなり顕著な対照が見られることと，第3の軸において，基督教主義校父兄群が，公立校との間に差を示すものの，非基督教的な側に止っていることが見られた。また，基督教主義校の各父兄群の間にかなり違った傾向が認められ，6校のうち，2校は，基督教的であることにおいて他をしのいでいる。ただし，これを地域差とのみから判断することはできない。さらに，中学女子校の父兄群が，どの軸についてみても，基督教教育にとって望ましい傾向を示し，高校男子校・中学男子校から区別された。

なお，宗教意識を与える3つの尺度の内部相関と，生活意識尺度との相関が，抽出された標本563名について検定され，非基督教的——基督教的尺度が，非宗教的——宗教的尺度との間に＋.55，生活意識の物質主義的——精神主義的尺度との間に＋.37の相関があることと，俗信的——非俗信的尺度と，感性主義的——合理主義的尺度との間には＋.49の相関が見られた。

以上の結果から云えることは，基督教主義校の父兄の生活・宗教意識は，いくつかの特徴をもち，それは必ずしもより望ましい意識態度の姿から考えて，楽観を許さない現状にあること，また新たに作られた尺度を用いて，父兄の意識を分析する今回の試みは，一応満足すべきものであった点である。今後この尺度の妥当性・信頼性をさらに高めて，この種の研究に役立てたい。

EVIDENCE OF LACK OF VALIDITY OF RESPONSES TO ABSTRACT STATEMENTS OF BELIEF

Maurice E. Troyer
International Christian University
Mitaka, Tokyo

I have long been interested in the value consequences of higher education. At a previous meeting of this Association I reported a study conducted with Dr. Roy Hall, one of my former students at Syracuse University.

Now I am in the process of developing a program of evaluation to reveal the influence of the university on the bases for the position students take on a variety of issues and on the decisions they make.

Numerous studies on this problem have been published in the U.S.A. and Japan during the past five years. But they have for the most part been limited to fragments of the problem rather than a broad comprehensive sampling of values.

While on furlough from Japan and as guest professor at Ohio State University last academic year I had the good cousnel of outstanding scholars in philosophy of law, political science, economics, religion, sociology, anthropology, science, literature, education and psychology in the formulation of:

a) a definition of values
b) patterns of values
c) basic assumptions concerning the nature and sources of evidence of the operation of values.

I have time to report here only a) a definition of values and b) some preliminary experiment with a situational type test of values and the light it throws on the validity of responses to beliefs in the abstract.

Definition of Values

A. Decisions are made basically with respect to ends (goals) and means (processes). Ends may determine means. Means may shape ends. The dichotomy between means and ends may not be absolute.

B. We shall assume that the degree of worth, excellence, or desirability of object (goal) or an activity (process or means) is a function of the valuing transaction in anticipation of ends or of the usefulness of means. But ends and means are not values. We shall further assume that values are the criteria by which ends and means are chosen. Values have a conceptual (rational intellectual) element and an emotional charge.

Criteria (values) for the selection of ends and means are beliefs in the rightness (or wrongness) or worth (or worthlessness) of end and means. Each belief has its own strength, pressure or valence in a given situation. This strength, pressure or valence is expressed in terms of the time or energy, substance or self (physical or psychological) a person gives to the achievement or avoidance of ends and means.

C. A value may vary in extensiveness or reach, duration and intensity. And values vary in extensiveness, duration and intensity in their interaction.

D. Values may be unique to individuals who are themselves unique in capacities, needs and experience. Values derived within natural law tend to be regarded as relative. But student's decisions may be influenced by values regarded as absolute. All values that influence important decisions are in the scope of this study.

In a graduate seminar we studied a variety of procedures and techniques for invoicing students' beliefs. Among the approaches tried out experimentally was a situational test. The test as follows was administered to some students and faculty at a State college in Indiana.

Tentative Conclusions

1. Beliefs expressed in the abstract held firm and unchanged in the face of varying relevant data for about half of the students responding to beliefs 1, 2, 3, and 5.

2. The beliefs of about half the freshmen and sophomores (not included in the summary) were changed, some markedly, by consideration of data first related to national and local economic welfare, and later again by data related to the economic and political welfare of Japan. Changes of belief after reading Part II would indicate values associated with nationalism. Changes after reading Part III tend to reveal values associated with transcendance of barriers of nationalism.

3. Juniors and Seniors tend to be influenced less than freshmen and sophomores by the succession of data. Those that change range about as widely as freshmen in the extent of change.

4. Faculty (Data not included in the snmmary) members tend to be influenced less than juniors and seniors by the succession of data, but those who change are similar to freshmen in the extent of change.

5. There is what would appear to be a significant difference between faculty and students on item 4. Fewer faculty members are completely sure that "The U.S.A., to most effectively help other nations, must first maintain its own economy and standards of living."

6. Analysis of the data more broadly indicates that students more than faculty tend to be internationally minded about technical aid, free trade, shaping foreign policy on information from abroad and even relaxing elements of sovereignty so long as it does not lower our own standard of living or weaken our economy. See data on Belief 4.

7. There is substantial indication that a potent situational test reveals something about the nature of values not revealed by a belief inventory that calls for response in the abstract.

8. This type situational approach gives evidence of potential usefulness in reveling the variability of strengths of abstract beliefs under situations with conflicting pressures. And it is the strengths of beliefs in a situation calling for a position or decision that comes close to the nature of values as we have come to understand them.

RESPONSES OF JUNIORS AND SENIORS — BALL STATE COLLEGE　　MAY 13, 1960

Tabulations of 1st and 2nd responses
Belief #1

First Response \ Second Response	5	4	3	2	1	*
5	8	6	1	1	2	2
4	1	12	2	2	1	2
3			2			3
2				2		1
1					1	24
*						

Tabulations of 2nd and 3rd responses

Second Response \ Third Response	5	4	3	2	1	*
5	8		1			
4	4	13				
3	1	1	2			1
2	1	1	1	2		
1		1		2	1	
*			2	2	7	25

Belief #2

First Response \ Second Response	5	4	3	2	1	*
5	9	5	2		1	1
4	1	7	6	1	2	2
3		1	1	1		3
2					2	14
1				2		17
*						

Second Response \ Third Response	5	4	3	2	1	*
5	9	1				
4	1	9	2			
3	3	3	3			
2		1				3
1		1		2	1	22
*		1	4	6		

Belief #3

First Response \ Second Response	5	4	3	2	1	*
5	2	1				
4	1	1	1			
3	1					3
2	1	6	3	12	1	
1	2			4	3	18
*		2	1	7	8	

Second Response \ Third Response	5	4	3	2	1	*
5	3			2	1	1
4		3	2	2		2
3			3	1		2
2			1	14	1	4
1	1				3	26
*	1			1		

Responses of Juniors and Seniors (con't)

Tabulation of 1st and 2nd responses

Belief #4

First Response \ Second Response	5	4	3	2	1	*
5	15	1				
4	4	13	1			
3						2
2		1		3		
1						31
*			1	4		

Tabulation of 2nd and 3rd responses

Second Response \ Third Response	5	4	3	2	1	*
5	15	3	1			
4		12	2			
3				1		1
2		1		2		6
1			1			29
*						

Belief #5

First Response \ Second Response	5	4	3	2	1	*
5	6	2	1	1		
4		14	3		2	3
3		1	3		1	2
2						5
1					1	23
*						

Second Response \ Third Response	5	4	3	2	1	*
5	5					
4	1	16	1			
3	1	3		3		
2			1			4
1			2	1	2	23
*			3	6		

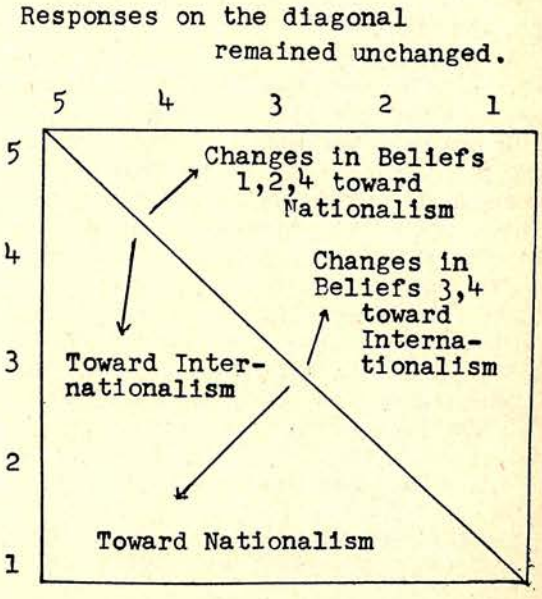

英語教授法比較の試み

東京教育大学　◎永　沢　幸　七
○増　山　英　太　郎

目　的

区立中学2年生を対象として Oral approach を主とした教授法と translation method を主とした教授法を用いて英語学習の効果についての次の比較検討実験を行うこと，(1)フリーズ文型頻数調査資料をもとにして作った（文法(1)，文法(2)，英問，訳，英作の）問題を教授の前後に実施し，それ等が如何に向上するかの分析，(2)英単語の音韻弁別能力が教授法の相違によって如何なる向上進歩が見られるかの分析。

方　法

被験者　33名（東京都内区立西巣鴨中学校）
期　日　昭和35年8月24日～28日（夏休中）
教授法　(1) Oral approach 永沢幸七担当　(2) Translation method 長島貞夫・増山英太郎・佐藤麗子担当
教　材　；New Edition, Jack and Betty Step 2, 英語の歌，ラジオ英語，
器具；tape recorder, synchroreader.

先ず被験者に知能検査を行って偏差値を出し，偏差値と男女の割合が殆んど同じになる様に2群即ち実験群と統制群とに分け，実験群には oral approach を，統制群には translation method を行った。毎日の時間表は授業開始前に動機づけを目的とする歌の練習をし，その後2組に分れ50分授業を10分間ずつ休憩をはさみながら正午迄行うというもの。問題の概要を述べると（各項目1題宛，他は省略）

「A．各問に4つの文があります。正しいものに○をつけなさい。(1) He comes home last night. (2) He was come home last night. (3) He came home last night. (4) He came home last night. B．次の空所にあてはまる語を選んで入れなさい。(1) Jack and Betty (　　) working in the park. (is, are, am, was) C．訳の正しいものに○をつけなさい。(1) My father gave me this dictionary. (1) 私の父にこの辞書をあげよう。(2)…(3)…(4)… D．問に対する正しい答を4つの中から選び○をつけなさい。May I come in ? (1) Yes, you are. (2) No, you does not. (3) Yes, you may. (4) No, you do not. E．日本文にあうように正しい英文の順にしなさい。A book, is, Betty, reading, now」次に英単語の音韻弁別の実験だが（問題は小沢礼子の教育大卒論に掲載）それは v—b, a:—ɔ, ʃ—s 等の音韻の異同弁別を行わせるもので，具体的には sail-sell, paste-pest 等の単語を聞かせ，被験者に異・同・不明をチェックさせる。英単語の吹込者は教育大付属中学講師 Miss. Jones（フルブライト交換教師）。更に「英語が好きですか」等のアンケートを行った。

結　果

(1) **Paper test の結果**　を調べると実験組・統制組共に1回目から2回目へとわずかではあるが総平均が上昇した。各人別に調べても得点は1回目から2回目へと上昇の傾向があるらしいので T test（岩原信九郎：「教育と心理のための推計学」による）で中央値の差の検定を行った。実験組と統制組に分けて個人別に2回目から1回目を引いた差とその絶対値の順位を調べると第二表のようになる。

従って実験組では $T_-=24.5$ となり5％の危険率で有意だが，統制組では $T_-=46.5$ となり有意とはならない。念のため上の差の表（第二表）を用いて sign test を行うと実験群では符号が＋のものと－のものの数が10ケと3ケ，統制組では10ケと5ケなので，前者はかろうじて5％で有意だが後者は有意ではない。結局実験組は顕著な進歩を示したが統制組はそれほど進歩を示さなかったと言える。

(2) **アンケートと paper test の成績との関係**

第1問の「英語が好きですか」という問題に対する解答を第一図の基準に従って分類し，評点を与えた。次に各人毎の評点と paper test score から相関表を作り，Spearmanの積率相関係数 r を計算したところ $r=0.4252$ だった。帰無仮説 H_0; $\rho=0$ をたててこの相関係数の有意性を検討すると，人数 n は $n=33$（両組合計）なので，$t=\frac{r\sqrt{n-2}}{\sqrt{1-r^2}}=2.616$　$df=n-2=31$　これは1％の危険率で有意。結局俗に「好きこそものの上手なれ」と言う通り，英語が好きならば英語テストの得点も高くなるということが検証された。

第2問の「英語は何時間位勉強していますか」という問題に対する解答を10分を単位とした評点に直し，各人毎のその評点と paper test score から，上と同様にして相関係数 r を求めると，$r=0.01052$。この値では有意でないことは明らか。結局テスト成績は机に向って何時間座っているかということには全く無関係なことがわかる。

第3問の「家に英語を教えてくれる人が居ますか」という問に対る解答を「居る」X，「居ない」Yの2群に分割し，間隔尺度でも分布が正規でないときの U test（岩原氏前出書参照）を行う。（第三表）

X, Y の度数合計 m, n 及び順位合計 T_X, T_Y はそれぞれ $m=20$, $n=13$, $T_X=350.5$, $T_Y=210.5$ なので $U_Y=140.5$, $CR=0.387$ となって有意とはならない。結局中学生位の年令になると家に教えてくれる人が居ようと居まいと，そんなことは成績に影響しなくなるのかもしれない。

第4問の「家の職業は何ですか」という問に対する解答を「知的職業 X」(公務員，会社員。なお両者以外の知的職業は出てこなかった)」と「非知的職業 Y (セトモノ業，石工等前二者以外の職業)」に分けて第3問と同じ U test を行った。(第四表)

X, Y の度数合計 m, n 及び順位合計 T_X, T_Y はそれぞれ $m=13$, $n=20$, $T_X=252$, $T_Y=309$ なので $U_Y=361$, 1％の U 表から調べた値200よりも大きいので1％の危険率で有意。結局，「知的職業」の家庭に育つ子は英語のテスト得点も良いということになる。

第5問の「あなたの学科全部について成績の良い順にあげて下さい」という問に対する解答を，全部で9科目の最高の順位（9点と決める）から最低の順位（1点と決める）までに分類し，その評点と paper test score との間の相関を求めると $r=0.3897$ $H_0;\rho=0$ をたてて この相関の有意性を検定すると $n=33$ なので

$t=\dfrac{r\sqrt{n-2}}{\sqrt{1-r^2}}=2.356$ $df=31$ これは5％の危険率で有意。結局，英語が自分でよくできるんだと思っている者は paper test score も高いことになる。

第9問の「英語は何が一番難しいですか」という問に対する解答を「文法(A)」「文法(B)」「訳」「英問」「英作」「その他」という response categories に分類し，その結果と stimulus categories としての paper test 中の各個人について最低の得点のもの（「文法(A)」「文法(B)」「訳」「英問」「英作」の中のどれか）との関係を情報伝達量 It を用いて調べた（第五表）。例えば paper test で「英作」が最低点でアンケートでは「訳」が一番難しいといった個人は matrix 中の「英作」の列と「訳」の行の交わった細胞に頻数 1 を与える。matrix から stimulus entropy $H(x)$, response entropy $H(y)$, 同時的 entropy $H(xy)$ を計算すると $H(x)=2.1042$ $H(y)$ 同時的 entropy $H(xy)$ を計算すると $H(x)=2.1042$ $H(y)=2.4986$ $H(xy)=4.1501$ 従って $It=H(x)+H(y)-H(xy)=0.4527$ It の取り得る最大値は $H(x)$ なので，それで割ると積率相関と似て $0\leqq\dfrac{It}{H(x)}\leqq1$ の範囲をとるようになり直観的に把握しやすくなるので，それを行うと $It/H(x)=0.2151$ 結局英語で一番難しいと思っているものが，実際にも点が一番低いということは傾向としてはあってもハッキリそうだとは断言できないことになる。

(3) 最後に発音のテストの結果だが，やはり $It/H(x)$ を用いて（この場合には $H(x)=1$ だから It を用いても同じ）整理してみた。Stimulus categories に記してあるのは正解としての同・異，Response categories に記してあるのは実際の被験者の行った同・異・不明の反応。実験組16人，統制組17人で問題数 176 なので matrix 中の頻数中の頻数総計は実験組16×176，統制組17×176 となる。

第六表は実験群（1回目）の matrix 頻数総計で各 cell 中の値を割り，確率を計算し，その結果から $H(x)=1$, $H(y)=1.1452$, $H(xy)=1.9191$ ∴ $It=.2261$ が得られる。

第七表は実験群（2回目）の matrix. 同様にして $H(x)=.9999$ $H(y)=1.0343$ $H(xy)=1.7161$ ∴ $It=0.3181$

第八表は統制群（1回目）の matrix. 同様にして $H(x)=.9999$ $H(y)=1.3296$ $H(xy)=2.0969$ ∴ $It=0.2326$

第九表は統制群（2回目）の matrix. 同様にして $H(x)=.9999$ $H(y)=1.0732$ $H(xy)=1.7487$ ∴ $It=0.3244$

いずれの表に於ても左上から右下への対角線上に頻数が集まっているので Spearman の積率相関の意味での正の相関であって負の相関ではないことがわかる。結局両群共に1回目から2回目へとほぼ同程度に成績は上昇しているが（実験群 .2261→.3181 統制群 .2326→.3244），1・2回共に統制群の方が成績が良かったことになる。各群，各回目，各問題毎の音韻弁別度（同のものは同，異のものは異と見分けた割合，不明反応は除く）は整理を行い pair test でそれぞれにつき有意性検定も行ってあるが紙面の関係で省く。両群，両回目の結果を総合し，同じ音韻対の結果はひとまとめにしてしまうと，音韻困難度は，第十表の様になる。

音韻弁別度最低の〔v〕－〔b〕0.4795 のみ pair test で有意ではなく，他の音韻対は総て0.1％の危険率で有意（〔v〕－〔b〕の弁別が異常に困難なことを意味する。）

第一図

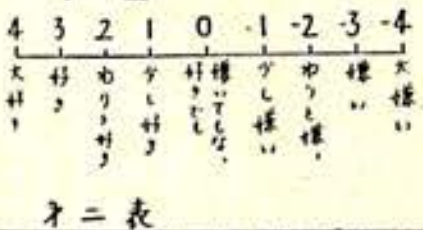

第一表

		総平均	SD
実験組	一回目	11.8	4.27
	二回目	13.0	4.60
統制組	一回目	11.2	4.58
	二回目	12.3	4.53

第二表

実験組	差	2	1	4	0	4	1	0	-3	2	1	0	-1	2	4	3	-1	
	順位	10	6	15	2	15	6	2	12.5	10	6	2	6	10	15	12.5	6	
統制組	差	-1	1	-1	6	2	4	2	1	0	3	0	1	-4	-2	7	1	-2
	順位	5.5	5.5	5.5	16	10.5	14.5	10.5	5.5	1.5	13	1.5	5.5	14.5	10.5	17	5.5	10.5

第三表

得点	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	19	20	23
Xの度数		2		1	1	5	2		2	1	3	1	1	
Yの度数	2		2			1		1	3		1	1		1

第四表

得点	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	19	20	23
Xの度数		1	1		1	2	1		3		1	2	1	
Yの度数	2	2	2	1		4	1	1	2	1	3			1

第五表

Re. \ St.	文法(A)	文法(B)	訳	英問	英作	計
文法(A)	3.083		1		1.25	5.333
文法(B)	1.75	1.833	1		1	5.583
訳	1.833	.833			2.25	4.916
英問		1		1.5		2.5
英作	2.25	.5	1	5	4.666	8.916
その他	1	.75		1.25	2.75	5.750
計	9.916	4.916	3	3.25	11.916	32.998

第六表

Re. \ St.	同	異	計
同	1131	377	1508
異	250	983	1233
不明	43	32	75
計	1424	1392	2816

第七表

Re. \ St.	同	異	計
同	1258	365	1623
異	153	1020	1173
不明	13	7	20
計	1424	1392	2816

第八表

Re. \ St.	同	異	計
同	1124	364	1488
異	230	1020	1250
不明	159	95	254
計	1513	1479	2992

第九表

Re. \ St.	同	異	計
同	1347	398	1745
異	140	1063	1203
不明	26	18	44
計	1513	1479	2992

第十表

[v]-[b]	0.4795	[n]-[ŋ]	0.7732	[e]-[ei]	0.9042
[ɔ]-[ɑ:]	0.5918	[ʌ]-[ɔ]	0.8135	[ɔ]-[ʌ]	0.9322
[ð]-[z]	0.6035	[ə:]-[ɑ:]	0.8285	[ɑ:]-[æ]	0.9391
[u]-[ɔ:]	0.6210	[i:]-[i]	0.8777	[s]-[ʃ]	0.9418
[s]-[θ]	0.6518	[e]-[æ]	0.8777	[æ]-[ɔ]	0.9576
[l]-[r]	0.7270	[ou]-[ɔ]	0.8996		

学習法診断検査の妥当性

順天堂大学
田中教育研究所　田　崎　　仁

1　この検査の目的

学習指導の分野で，学習法の指導（Directing study）は，従来等閑視されていた。そのために，学習が一般に非能率で，能力（知能）に比べて，学力の劣るもの（Underachiever）が非常に多い。この検査は，その原因を追及して，学業不振者の指導に用いるために作られたものである。

2　この検査の構成

学習効果に影響を及ぼす心理的な要因を分析して，次のような5つの要因を発見し，それぞれの要因毎に，問題を作った。要因，問題数は，次表の通りである。

A	学習計画とその利用	20問
B	学習の習慣	20
C	学習の技能	20
D	精神的健康度	20
E	学習環境	20
F	目的，目標の成熟度	20

ただし，小学生用にはFは省いた。

3　実験結果

標準化のための実験結果のうち，妥当性に関係のあるものを示す。

(1)　得点分布，下の図表の通り，各要因および全体とも，だいたい正常分配曲線を示した。

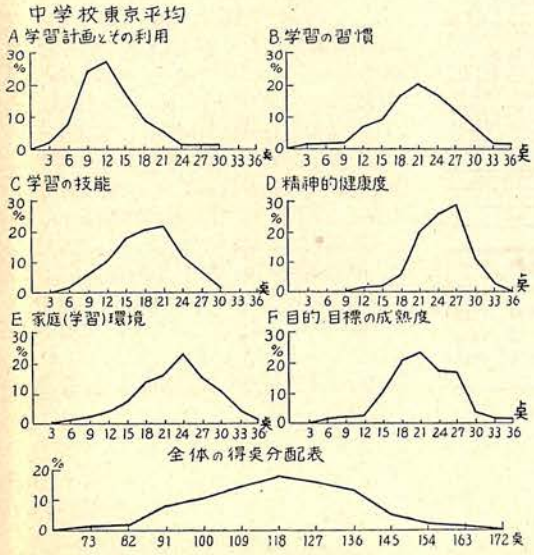

(2)　学習法と学力及び知能との相関

この実験の要項は次の通りである。

イ　実験期　昭和35年6月～9月
ロ　実験校　島根県出雲中学
ハ　被験者　中学2年　104名
　　3年　103名
　　計　207名
ニ　知能検査　田研式新制田中B式
　　学力検査　1学期の通知票につけた五段階評価点
ホ　結　果　学習法と学力知能との相関係数で示す。

	国語	数学	社会	理科	英語	知能
中2	0.3797	0.2711	0.3015	0.2044	0.2871	0.1899
中3	0.3157	0.1436	0.0288	0.1687	0.1773	0.0935

国語との相関はややあるが，他教科は全体的に低い。知能との相関はほとんど見られない。

(3)　成就値との相関

イ　実験期　昭和35年9月1日
ロ　実験校　東京都道和中学校
ハ　被験者　中学2年　179名
ニ　学力検査　田研式項目別標準学力検査
　　知能検査　田研式学習能力診断知能検査（SAT）
ホ　結　果

知能と学力とから成就値を求め，それを，上・中・下の3群に分け，学習法の上・中・下3群との関係をみた。その関係を示す。

これによると，成就値上，学習法上のもの，及び成就値下，学習法下，成就値中，学習法中のものが多くなっている。

学習法と数学成就値

学習法＼成就値	下位群 −5以下	中位群 −4～−14	上位群 −5以上
下位群　100以下	15(60)	17	10(40)
中位群　110～139	16	39	40
上位群　140以上	6(27)	20	16(73)

（　）内は%

4　今後の課題

この検査を利用して，学習法を診断し，それによる指導の結果が，学力にどのように現われるかを検討する。

学科による疲労の度合と昼休み休憩時間の疲労恢復の効果

東京都町田第一中学校　萩生田忠昭

目　的

教科指導を考える場合，あくまでも精神的に健康な立場という観点に適合するように工夫されなければならない。

そのような考えのもとで教育計画をたてる為にはまず，その機能の中心であるそれぞれの教科に於ての学習内容と精神的疲労との相互関係を知ることが重要である。

そこで，Flicker 値の週間変動を中心として①学科の組み合わせによる疲労度はどうなるだろうか，また，同じ学科でもその日の学習活動の相違によって疲労度はどうなるだろうか。②昼休み休憩時間の効果は，その日の活動の相違によってどうなるだろうか。以上の諸問題について調査したのでその結果を報告する。

方　法

東京都町田第一中学校第三学年（15才）の各クラスのなかで，ほぼ学年を代表するとみられる一つのクラスを選んだ。（知能検査，校内テスト成績を利用）被検者はクレペリン検査の結果で素質傾向のほぼ同じ者，家庭環境のほぼ同じ者，学習成績のほぼ同じ者（5点評価法による3点級），体格のほぼ同じ者，以上四つの事柄を調査の対象として，男，女それぞれ5名計10名を選んだ。始業時刻は，生徒の年令，通学の経路，季節，土地の状況などを考慮して午前8時30分にきまっている。また，授業時間は45分で休憩時間は10分となっている。2時間続ける学科の場合でもその間にかならず10分の休憩を挿入している。昼休み休憩時間は45分である。授業内容のくみかたは，無差位的にやりその内容を第1表に示す。

第1表　授業時間内容

時間 / 曜日	I 8.40～9.25	II 9.35～10.20	III 10.30～11.15	IV 11.25～12.10	V 13.25～14.10	VI 10.20～15.05
月	理科	理科	音楽	社会	国語	英語
火	図工	図工	社会	職家(女)業商(男)	数学	国語
水	国語	数学	英語	理科	職家(女)業商(男)	職家(女)業商(男)
木	英語	数学(テスト)	社会	国語	体育	音楽
金	理科(テスト)	体育	職家(女)業工(男)	職家(女)業工(男)	社会	国語
土	数学	社会	英語	体育		

この実験で使用した疲労測定器は，労研式 Flicker 値測定器である。被検者に対する測定時刻は，1日の最初の授業始と毎授業終了後並びに昼休み終了後に調べた。すべての調査が終了したときに，自覚症状による曜日の困難と学科の困難さの二つの事柄につき質問型式で調査をやった。学習内容については，その学科の教師から資料を提出してもらった。

結　果

第2表　自覚症状による曜日の嫌いな訴え頻度　調査人員60名

曜日	嫌いな人の数
月曜日	10人
火曜日	7
水曜日	17
木曜日	33
金曜日	3
土曜日	2

（但し，各人に2科目迄書かせた数である）

第3表　自覚症状による学科の困難さ　調査人員60名

学科	困難と答えた数（最も困難な数を100として%で表す）	学科	困難と答えた数（最も困難な数を100として%で表す）
数学	100	図工	16
英語	77	体育	16
国語	30	職(商)	16
社会	30	職(工)	12
理科	0	家(被)	5
音楽	51		

（但し，職はその内容により男女性別の数値）

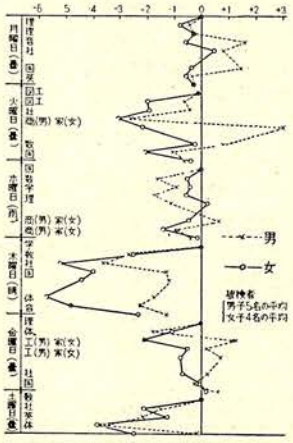

週間を通じてのフリッカー値の変化

この研究の結果つぎの事柄が明らかとなった。①学科の組み合わせの疲労度は学科内容が似かよっている英語，数学はとくに大きいからなるべく続けないほうがよい。また，学習活動の相違も影響することがわかった。②昼休み休憩時間の効果は，休憩内容のなかに疲労を生じさせるような要素が存在していることがわかった。③また，全般的にみると女子は男子とほぼ同じ体格であるにもかかわらず生理的弱点か，あるいは，学科の好き嫌いなどが影響して男子よりも疲労恢復がおそいことがわかった。したがって，生徒の健康管理という立場から，学科配列や休憩内容に考慮を要する著明な差異が認められた。

学級集団の意欲・情意の変化

——入学時，農繁期，農閑期の変化について——

群馬県勢多郡城南村
城南村立東中学校　石　綿　三　喜　雄

目　標

生徒の生活時間は農繁期，農作業に従事する時間が多く，したがって文化的生活時間が短い。農閑期は労働時間がへり文化的な生活時間が増える。この関係が学習モラールにどの様に関係して行くかを明かにしたい。新学期はモラールが高く，学習々慣の形成や躾を改良して行くのに適しているといわれてきたが，これを明らかにし情意不安の状態変化も新学期，農繁期，農閑期とどの様に変化していくかを併せて明らかにしてみたい。

方　法

モラール，情意不安調べ，ともに質問紙法を用いた。ソシオメトリーも併用した。情意不安テストは労研「情意不安しらべ」を使用した。必要に応じて観察面接を行って質問紙による不満な点を補った。対象は1年生1学級を継続的に研究対象とし，他学級，他学年も必要ある時は調査した。

経過と結果

4月18日，20日中学へ入学後1週間，よろこびと希望，不安と動揺の高い頃である。モラルは年間を通じて平均(M)32.2と最高である。情意不安の訴えもM23と最高を示し男子26.4で女子19.6に比して高い不安を訴えている。

学級集団におけるモラルと情意不安訴え数集計表

	月　日	4/17	5/18	7/14	10/27	3/14
情意不安訴え数	男子平均	26.4	—	19.5	20.7	23.2
	女子平均	19.6	—	20.7	19.4	21.7
	計平均	23	—	20.1	20.5	22.3
モラル	男子平均	31.1	29.5	22.5	24	23.7
	女子平均	33.1	33.3	26.7	26.6	30.2
	計平均	32.2	31.4	24.6	25.3	27.2

5/18　男子モラルが下降して29.5，女子は上って33.3，観察によると，遠足等の行事がおわり学校になれて落着きを示し，積極性が欠けてきてモラルは低下している様に見えるが，調査結果は依然として高い。

7/6　農繁期，農繁休業あけで疲労しており，学校生活と農業が生徒を苦しませている時期，学期末テストの前で，モラルは男子22.5と年間の最低，女子26.7，分布をみると男女とも高低の拡りを示し，クラスとしてのまとまりがなくなる。話合いが進行しない，掃除をサボる等，非農家の生徒のモラルが下がる。集団の一員として枠外におれない。情意不安の訴えは低い。無気力の状態になる。

10/27　秋の学校行事が終り，一応落着いて学習に快適の頃，モラルは少し上る。農繁期に分散したモラルがまとまってくる。集団として行動する様になる。情意不安の訴えも変らない。3年生の調査結果モラル男子30.2女子32.5と高い，情意不安訴えも25.8，男子24.2女子27.2と高い。就職や入試の前で高い？

3/14　農閑期，学期末テストの終了後で，最も負担のない時期，モラルは27.2と農繁期よりかなり上る。男子分布が拡がる。女子は30.2とまとまって上る。情意不安の訴え数も22.3と入学時についで高い。農閑期のまとめとして，農繁期よりモラルは高い。しかし新学期から農繁期に入ってガクンと下った様に逆に農閑期に上るということは示さない。新学期を頂点として，農繁期を最低とし，農閑期はよくなる一つの曲線を描いている。

情意不安の訴えも入学時が高く，農繁期が低く農閑期に少し上る。モラルと相似の曲線を描くが，農繁期に無気力になるのを見ると問題はあるようだ。

都内の中学生と比較してみると，夜間学級に似た訴え数を示している。生活状態からみると集団内を上中下に分けると，訴え数の多いものは中下の階層に多くいる。モラルは関連はみられなかった。

学級内リーダーとモラルの関係，女子は3人のリーダーがモラルが高く，別個のグループを作ることはあっても，よくまとまって年間を通した。男子リーダー2人はモラルは中で，内1人は7月よりモラルが低くなり，ガリ勉となる。然しクラス全体としては，まとまっていた。モラルや情意の質的問題，進学就職，学力との関係も今後研究される必要があると考えられる。

中学生のフラストレーションについて

東京大学教養学部　○中村弘道
末永俊郎
杉本敏夫
依田明

1)　1960年7月，神奈川県六浦中学校生徒全員1,597名に対し「学生・生徒生活調査票」中学版を施行した。これは Mooney Problem Check List の日本版である。この調査結果を主とし，これと昨1959年7月，神奈川県三崎中学校生徒全員1,112名に施行した調査結果を併せて考察して見ることにする。

2)　六浦中学校の領域別反応数でまず気がつくのは，平均反応数が他に比べて非常に少ないことである。昨年行った三崎中学では1人平均26.9項目に反応しているが，六浦中学では20.1項目に反応しているにすぎない。われわれの従来の調査でも26～27項目が普通であったからこれは他に比べて少ないといえる。この六浦中学校は神奈川県の本年度のカウンセリング研究の指定校になっている学校であって，学校には相談室を完備し，学校側のカウンセリングに対する関心も深い学校である。カウンセリングの理念が徹底しているため反応数が少なくなっていると考えることができれば甚だ幸である。しかし調査の目的が生徒に十分理解されていなかったから，このような結果になったとも考えられるし，また一方この学校では1年生の在籍者が非常に多く，かつ1年生の平均反応数が著しく少ないので，これが全体の結果に影響を及ぼしたのではないかとも考えられる。

3)　つぎに反応数を領域別に比較すると，学校の領域が最高位，以下性格，将来，社会性の領域の順となる。この順位は三崎中学の順位とまったく等しいし，従来われわれの行った他の調査の結果とも殆んど一致している。学年別に見ると，1年生の反応数が著しく低い。これは彼等が悩みを意識するまでに十分発達していないのか，この調査の方法や項目の内容を理解できないのか，あるいは何らかの方法で悩みをうまく処理しているのか，これだけの資料からは結論に導くことがむずかしい。何れにしても人数の多い点，終戦っ子である点など今年の一年生は問題が多いように思われる。

学年別に見てちがいのある領域は将来の領域である。就職や進学が近づくほどこの領域の悩みは増加する。学年が進むに従って反応数が多くなっているのは当然のことであるといえる。男女の間で差異の著しいのも同様に将来の領域である。女子よりも男子の方がより多く反応している。女子にとってよりも男子の方が将来の問題はより切実なことを示す。

4)　反応高位項目1位から10位までを表示するとつぎの通りである。

1	学校の成績が下りそうで心配だ。	39.2%
2	数学がよくできないのが気にかかる。	33.1%
3	成績のことが気になってならない。	28.3%
4	学校の勉強がよくできないので困る。	27.9%
5	おもしろくない科目がある。	27.7%
6	気が散って勉強ができない。	27.5%
7	すぐ親に口答えしてしまう。	26.9%
8	むだ使いをしてしまう。	26.4%
9	書くことがへただ。	25.0%
10	ときどき思わずうそをつくことがある。	25.0%

相変らず学業に関する項目が多い。どの中学でも学業成績のことで大変悩んでいるのがよくわかる。$\frac{1}{3}$の生徒が数学がよくできないで悩んでいるのである。「すぐ親に口答えしてしまう」という項目は第6位（三崎中学では第3位）である。これはこの年代が丁度第2反抗期に当るためであろうが，また一面戦前の教育を受けてきた親と，戦後の教育を受けている子供たちとの親子関係を示唆するものとして興味深い。「むだ使いをしてしまう」という項目に特に男子が多く反応している。女子に多いのは「自分のした失敗を忘れることができない」「自分のしたことで恥しく思うことがある」の2項目で自己の内側に目を向けているのが女子の特徴である。

教　育

受験生活の心身に及ぼす影響（第1報）

日本大学　松井三雄
東京教育大学　松田岩男
太田哲夫
○柏原健三
日本体育大学　藤田厚
日本大学　杉本功介

受験生活が高校生の心身にどのような影響を与えているかを，今回は主として疲労自覚症状調査（労研）の結果について報告する。

対　象

東京都内高校3年生男子（日比谷，小山台，目黒，巣鴨，成蹊，学習院，早稲田，慶応）

A群——東大進学希望者　36名
B群——東大以外の進学希望者　221名
C群——一貫校の進学希望者　220名

調　査

疲労自覚症状調査（労研），第1回昭和34年9月，第2回11月，第3回は昭和35年1月の3回にわたり実施，その他，Y—Gテスト，生活調査，運動適性検査を実施した。

結果の考察

1　全体的に比較してみると，A群では，B，C群に比して，各項にわたって疲労自覚症状の頻数が多い傾向を示している。特にB項（精神的症状）では，A群の者が1回目（28%），2回目（21%），3回目（16%）と減少しているのに比して，B群では1回目2回目が等しく（18%），3回目（12%）に減少している。C群では余り変化が見られない。

2　各群毎に，各項についてみると，第1回目（9月）では，A項，C項では差が見られないが，B項では，A群（28%）がB群（18%）C群（15%）より多い傾向を示している。二回目では，A，Bの両群は各項についてほぼ等しく，C群が少い%を示している。

3回目では各群とも同じような%を示している。

3　つぎに，各群毎に，ABCの各項についてみるとと

イ　A項（身体的症状）。各群とも多いものは，1，4，9で，少いものは，2，6，10である。特に2回目では1，4，7，8，9の各質問がA，B群はC群より多い%を示しているようである。

ロ　B項（精神的症状），各回を通してA群では1，2，5，6，B群では3，4を除き，C群では5，8などが多い%を示している。少い%を示しているのは3，4である。さらにA群が各回にわたって8，9，10の%が少いのに比してB群の1，2回目が多い%を示し3回目に減少しているのは，受験を前にしての精神的な不安を示しているのではなかろうか。又A群の者が，4（いらいらする）で，第1回目（16%），第2回目（11%）が第3回目に30%を示しているのは，B，C群に見られない傾向である。

ハ　C項（神経感覚的症状），各コース，各回とも，1が多く他は皆一様に少い傾向を示している。

ま　と　め

① A，Bの各群はC群に比して各項にわたって多い%を示す傾向である。

② 特にB項では，8，9，10などがA群のものが少いのに比してB群の者に多い%を示す。

③ A群の者はB項の4（いらいらする）に受験を前にした1月に多い%を示している。

全般的にA群の者は，東大のみを希望しているので全体的な傾向として受験が近づくにつれて減少するのに反し，B群の者は受験校の選択などの関係から第2回目（11月）頃まで頻数が多いのは，それぞれの群の特色を示しているのではなかろうか。更に身体的条件やY—G性格テストとの関係においてケース毎に検討してみたい。

註　B項の7（物事に熱心になれない）
8（どわすれする）
9（することに自信がない）
10（物事が気にかかる）

大学新入生の自我観について

——カウンセリングの一問題——

中央大学　赤　塚　泰　三

1　問題と調査

大学新入学生の問題や悩みはどのようであるかの実態調査を試みたものである。方法は質問紙法（省略）により，5段階のレイティングスケールに応答させ，必要に応じて自由記述を加えた。対象は中大1年生男子458名，女子16名，昭和学院女短大1年生30名。期間は昭和35年5～6月。

2　結果の概要

ここでは「自我観」を中心にして男女の比較を述べてみたい。応答は1～2，3，4～5の3区分にまとめ応答者総数に対する比率で示し，4～5段階のみをあげた。（%の前は男子，後は女子を示す）

(1)　問題や悩みはどこにあるか。

自我40.6—39.1　学校生活33.4—34.8　社会生活16.4—17.4　家庭生活9.6—8.7となり，問題のありかは男女ほぼ同じ傾向を示している。

(2)　家庭生活と自我観

A　両親に「理解がない」……父11.1—8.7，母6.3—4.3で両親の理解がないとみるのはいずれも男子に多い。

B　両親が「厳格である」……父29.9—32.6，母18.3—23.9でこれはいずれも女子の方が厳格とみている。

C　家庭が「不和である」……10.3—8.7でこれは男子がやや多い。

D　家庭への「不満足感」……8.9—6.5でこれも男子にやや多くあらわれる。

E　家庭への「不信頼感」……5.2—6.5でこれは女子がやや多くなる。

F　家庭について「悲観的」……11.4—4.4でこれは男子が女子の2倍以上も多い。

G　家庭において「不安」……13.3—17.4でこれは逆に女子に多くあらわれる。

(3)　学校生活と自我観

A　学部（科）の選択は「不満足」……10.3—15.2で女子の方が多い。

B　学習目標が「決まらず迷う」……10.3—15.2でこれも女子が多い。

C　一般教養の学力は「自信がない」……16.4—47.8で女子は過半数に近くなる。

D　読み物は「ほとんど読めない」……22.3—34.8でこれも女子に多い。

(4)　社会生活と自我観

A　友人が「欲しい」……20.1—8.7，異性の友が「欲しい」……50.4—10.9でこれはいずれも男子に非常に多い。

B　友人がえられない「理由」……孤独性25.8—13.3　内気38.2—33.4　勇気がない15.3—30　理想が高い10.8—13.3　劣等感10—10男女共内気が最大の理由となる。

C　政治の動きが「勉学の支障になる」……7.9—4.3で男子がやや多い。

D　貧富の差に「矛盾を感じて怒りをおぼえる」……45.2—28.3で男子に多い。

E　進路が「決まらず悩む」……20—32.6でこれは女子が多くなる。

(5)　自我の問題

A　不健康で「食欲がない」……8.9—32.6でこれは女子が非常に多い。

B　体形・容貌が「気にかかる」……10.9—23.9でこれも女子に多い。

C　内向的で「話ができない」……37.9—30.4でこれは男子に多い。

D　気分が「いつも重い」……18.7—6.5でこれも男子に多い。

E　感情に「いつも支配される」……13.7—30.4でこれは女子が非常に多い。

F　劣等感で「いつも悩む」……23.1—32.6でこれも女子に多い。

G　孤独感で「ひどく悩む」……6.5—17.4でこれも女子に多い。

3　結　び

以上の項目のすべてにわたって男女共多少にしろ問題や悩みがあることが分るが，それらは家庭生活では男子に，それ以外では女子に比較的多くあらわれるようである。

大学生活への適応

南山大学　泉　ひさ

目　的

本研究は大学新入生が卒業するまでの適応過程を探究するための第一段階として，先づ新入生の大学生活に対する欲求不満を知る目的で行ったのである。

研究様式

対象大学の特徴：カトリック系，文科系（文学部，経済学部），男女共学（男85%，女15%）

被験者：一般心理学一年受講生236名（男216名，女20名）

期　日：昭和34年及び35年の夏季休暇前の講義時間

方　法：1時間の作文法。指示「入学以来今日までに経験した大学生活に関する不満を書きなさい。」

結　果

作文の内容より学生の不満を摘出し，それを4つの欲求不満の原因に分けた。

(1) 新経験との直面　この原因に因る欲求不満の主なものは次の様である。

大学制度に関して：「単位が心配」「クラス制でなくてとまどった」「講義制にとまどった」

異性関係：「異性の友人を持ちたいが何となくはずかしい」

綜合的状態：「何となく不安」「ノイローゼ気味」「孤独感」「寂しさ」

(2) 中間人的特質　これは成人と子供の両特性を持っている状態を意味し，これに因る欲求不満の主なものは次の様である。

大学の態度：「勉学及び出欠が厳格」「学課の自由選択が不可」「学生の自主性を認めぬ」

友人関係：「友人の利己主義的態度」「先輩の干渉」

教師の態度：「教師の無関心的態度」

経済関係：「小遣い不足」

(3) 自己批判的態度

実　力：「公立大学入試失敗」「定時制高校出身」「第二志望学科」「女子学生」

生活態度：「不規則な生活」「高校時代より勉強しない」「明瞭な目的なし」「さぼろうと思えばいくらでもさぼれる」

将　来：「就職」「大学で習得することが卒業後実際社会で役立つか」

性　格：「自己嫌悪」

(4) 理想追究的態度　これに起因する欲求不満は自己主張的態度や虚無主義的態度となって現われる。

講義様式及び内容：「教養課目は高校の延長」「第二外国語及び哲学の難解」「外人教師の講義の難解」

学校設備：「運動場がせまい」「食堂高価」「運動設備が少い」

学生の態度：「覇気なし」「騒々しい」

クラブ活動：「選手の養成」

綜合的状態：「大学はつまらない」

以上の結果より考えられることは，大学の態度に対する不満が著しく多いという結果から，即ち極度に自由を束縛された入試目的のための高校生活から解放されて如何に彼等が自由を渇望しているかということである。

結　論

以上の研究は大学生活への適応過程の実態を追究するための予備研究であって，以上の結果を基礎にして客観的テストを作成し，各学年別の欲求不満の状態及び適応機制の考察は今後の課題とする。

教師ならびに教職志望者の資質とその適性に関する研究（Ⅰ）

明治学院大学　小　川　勝　治
○尾　形　　健

目　　的

教職課程を設置している大学における教員養成の問題を考察する基礎的資料を得るために，本研究の本年度研究の目的は，大学在学学生の教師志望者，教師を志望しないもの，および卒業者で教師となったもの，教師にならなかったものについて，次の事項を調査分析することにあった。

1　教師志望の一般的傾向ないし性格および動機について
2　教育実習の意義とその教師志望におよぼす影響について
3　職場における安定感と教師としての自己評価について
4　学業成績および向性検査について

（対象および方法）

したがって，調査対象には在学生（665 名），卒業者（131 名）を選び，質問紙調査を実施した。質問紙による調査事項は，対象の別によって異るが，主たる事項は

1　在学中の教師志望および志望の変化とその動機
2　教育実習の状況とその教師志望におよぼす影響
3　就職先の分布と職場における安定感および問題

とに分けられる。また質問紙調査と同時に，向性検査（田研式）をあわせて実施する。

結果の概要

1　教員養成を目的としない，われわれの大学においても，純粋に教師を志望している学生が相当いる。

それは，(a) 入学当初から教師志望で一貫しているもの。(b) 4 年間の過程で教師を志望するようになったもの。に分けられる。

2　教師志望の動機は，教師を第一志望とし，あるいは教師となったものは，教育的ないし，自分の適格性による判断にもとづく場合が一層多い。

3　しかし研究の現段階からいえば，教師志望者，教師を志望しないもの，教師となったもの，教師とならなかったもの，それぞれの心理的特殊性を明確にすることはできなかった。

4　従って，例えば通俗的にいわれる。いわゆるデモ教師の存在も，単純にきめつけられないし，またたとえデモ教師であるとみなされても，それが教師として不適確であると断定することはできない。とくに成績，向性についていえる。

5　就職後の職場における安定感では，教師となったものが，他より若干安定感が強い。

6　教育実習は教師志望の契機ともなるものである。従って教師志望者にとっては不可欠な過程と思われるが，同時に他への志望にとっても，教育に対する，よりよき理解の機会として，又大学における教育の課程として大きな意味をもっている。

7　教師となったものは自己評定よりみて，ほぼその適格性が推定できるが，その一部とくに教職的教養について反省を要する。

8　本研究を通じて，とくにその方法上，個々に反省されるところが多いが，一般的には

a　事例研究の必要性が認められること。
b　仮定の設定が安易であったこと。
c　従って質問事項に多分に疑点があったこと。

等である。

精神薄弱児のコミュニケーション

——(3) 教師が伝達する情報の再生——

東京教育大学附属大塚養護学校　飯田貞雄
東京教育大学　中野善達
◎堅田明義
都立青鳥養護学校　○井田範義
小出進
林邦雄

1 問　題

前報告(1)(2)に引続き精神薄弱児のコミュニケーションに関する一連の研究のひとつであり，本報告では特に実際の学級集団（特殊学級）の中で，日常，教師が言語によって伝達する情報を精神薄弱児に再生させた場合，いかなる伝達の様相がみられるかについて考察する。

2 手　続

1) 対　象

東京教育大学附属大塚養護学校小学部児童　6名
（C.A.10：5～12：11, M.A.6：3～8：9, I.Q.平均69)

被験者の選択にあたっては Audiometry，ことばの聞き方テスト及び担任教師の行動観察の結果を考慮した。

2) 方　法

伝達材料は実験の性格上，日常の学級生活において実際に担任教師が伝達する事項をそのまま用いた。

伝達事項数70（1事項につき Key word 2～4）

例：・あした物さしを持ってきて下さい。
・遠足は10月25日高尾山に行きます。
・廊下や階段は走らない。

方法は被験者6名（同一学級）の所属する学級の生活場面即実験場面とし，伝達は始業時に教師から学級成員全部に対して行い，被験者は受けとった情報を昼休みに記録者に口頭で報告した。

第1実験；伝達事項数の多い場合（1回につき，5項目伝達を10回）

第2実験；伝達事項数の少ない場合（1回につき，2項目伝達を10回）

再生に際しては内容の意味をほぼ完全（Key word が全部再生できた場合）に伝えられたものを可とし，それ以外は suggestion（補助的質問）を試みて更に再生させた。

例：(1) Key word 再生が不完全の場合：「どうして」「いつ」「何を」（いわゆるW.H.の質問）

(2) 無答の場合：「何か注意はなかった」というような suggestion，又は「持ってくるものは何ですか」というような Key word を一つ含んだもの。

整理は伝達事項の意味内容にどれだけ即して再生がなされたかを5段階に評定し，伝達率を算出した。

◦伝達事項の意味内容（Key word）を　評点

A	ほとんど完全に	4
B	かなり	3
C	どうやら	2
D	幾分かは	1
E	全く伝達されなかったもの	0

◦評定者　学生　5名

◦伝達率

$$= \frac{\text{各被験者の伝達した事項の評点の総和}}{\text{全事項数} \times \text{被験者数} \times 4} \times 100$$

なお，統制群との比較考察が望ましいが同一条件場面の設定に無理があるので実験群のみにとどめた。

3 結果及び考察

(1) 第1表は non suggestion 及び suggestion 別に伝達事項数の多い場合，少ない場合の伝達率である。

第　1　表

	non suggestion	suggestion
伝達事項数の多い場合	(%) 31.3	(%) 51.8
伝達事項数の少ない場合	40	68

この結果，教師の伝達事項が多い場合（5項目）は意味内容からして約⅓程度，少ない場合は約½程度伝達される。次に suggestion を入れた場合の結果はいずれも non suggestion の場合の伝達率をうわまわった。

しかし，伝達事項の再生において，密接な関係を持つ要因としては伝達事項の意味内容及び伝達者の種々な特性が挙げられる。

(2) まず，伝達事項の意味内容からみると教師が注意，通知，依頼等として被験者にむかって話した場合，良好な結果が得られたものは以下に示す通りである。

イ　伝達機会の頻度が少ない内容（内容的に新奇なもの）

例。きょうカンボジャの国からお客様がいらっしゃいます。
　。教生の先生がいらっしゃいます。

ロ　興味・関心の強い内容

例。きょうの先生方の会で遠足のことがきまりました。
　。これから毎日運動会の練習をします。

ハ　社会的距離の近い内容

例。明日は父兄会です。

ニ　賞罰に関係する内容

例。体操のしたくをして出たのは大変よいことです。
　。帽子と鉢巻をきちんとしなさい。

反対に評定結果の低い伝達事項を分析した結果は，

イ　日常いいつくされた内容（頻度の多いもの）

例。かばんや洋服を出しっぱなしにしないこと。
　。日直になったら仕事をよくやって下さい。

ロ　都合のわるい内容

例。あしたはお休みです。

更に，前報告でもみられた傾向であるが，現在と過去及び未来と直接つながらない内容即ち具体的なものとして継続的に体験されないものは伝達されにくい。

例。静岡のお友だちに手紙をだします。

このことは non suggestion と suggestion による伝達結果の差の大きい事項の内容分析からみても考えられる。例えば「あした」「来週」「来月」「夏休み」等の言葉ではじまった伝達事項はその例である。従って精薄児にとって一般に現在以外の tense の把握は困難度の高いものといえよう。

(3) non suggestion と suggestion の間に被験者によりかなりの差がみうけられた。

そこで差異の大きいものをとりあげて被験者の養育態度と関係づけてみると過保護的傾向が強いものほど suggestion によって伝達が促進された。

精神薄弱児の言語活動（I）

——痴愚級精薄児の始語期について——

愛育研究所　田　中　麗之助

目　的

精神薄弱児の人格機能，心理特性を探るためコトバと交渉能力に関する研究を手がけているが，茲に痴愚級精薄児の始語期について若干の結果を得たので報告する。

言語発達を規定する条件は種々考えられるが，精神発達遅滞は主要因子として考えられるにもかかわらず，精神薄弱児の始語年令も未だはっきりしているとはいえない。言語活動の機能の分析のかたわら，私は彼等の始語期を出来る限り正確に記録しようと考えた。同時に，現在の構音能力や単語使用能力との関聯をも考察した。

方　法

対　象　愛育研究所内愛育養護学校在籍の児童

n＝48　♂＝25　♀＝23

CA平均　10：5（S.D. 2：2　range 4：10～16：3）

MA平均　3：7（S.D. 1：3　range 1：7～6：8）

IQ平均　33　（S.D.12　14～67）

手　続　対象児童の父母より質問紙によって始語年令を得たのち，どんな語を話したか，どんな状況の中で話したか，どうしてその時期を記憶しているのか面接質問し，出来る限り明確な裏付けを得られるものが用いられた。（不確かなもの14名の結果は，分析の際に除いた。）

ここで始語というのは，(1)単なる衝動的，反射的行動でなく，(2)状況を了解し適応的な行動であること，(3)交渉の意図か見られるような音声的表現行動をもって規準とした。大人と同じ語でなくてもよいこと，大人のマネであるが，たしかにその場の状況理解の上でマネられたこと。（これは続けて用いられることなどで判定ができた。）など上記の規準と相反するものではないと考えた。次に本研究の構音能力，単語使用能力というのは次の様なカテゴリーを用いた。

構音能力

1　殆ど無言，或は発声による意志表示は反射的なことが多くその他は了解できない。交渉不能。

2　聴いただけでは了解不能，質問してその応答をつなぎあわせて了解可能。

3　聴いてわかる。不良構音のため意味がしばしば不明確になる。

4　軽い不良構音が時々ある。交渉は概ね円滑で困難が少い。

5　正常な構音能力を有する。

単語使用能力の段階

1　10語あるかどうかわからない程少い。

2　50語前後の語を使う。一語でいくつもの事象を指したりする。

3　日常生活の用語でもかなり使えない語がある。

4　日常生活に支障のない位使えるが，まだ一語文が多く見られる。

5　一応何でも交渉出来る。一語文は少い。

結果と考察

1　痴愚級精薄児の始語年令は平均40ケ月二語文出現年令は平均64ケ月であった。

2　始語年令はIQと .50，始歩と .78の相関があった。（有意な値）

3　構音能力は精神年令と .71の相関を示したが（有意），始語年令とは .15であった。

4　単語使用能力は精神年令と .46始語年令と .49いづれも有意の相関があった。

5　対象45名中構音能力1，2段階で73%強，5段階に属する児童はなかった。

これらの結果は，1，2はいづれもそのまま従来の研究結果と一致したものと見ることが出来る。3の構音能力と始話年令の相関の低いことは，構音能力として用いたカテゴリーが特異で，交渉能力を含むことによると思われるが決定できない。5は全く過去の研究結果を痴愚級精薄児において裏付けたものといえよう。

精薄児の数的行動についての一考察

——特に順序数の把握について——

新潟大学　池　上　喜八郎

目　的

普通児の数概念の発達に関して，その順序数を取りあげている研究には，すでに我国では小田信夫氏等による概括的な実験調査がある。しかし，それに関する子供の論理的構成を問い数概念の発達的類型をとらえているのはピアジエの臨床実験による研究であろう。本研究は，精薄児を対象として，その順序数（事物の系列に対する数の適用）の把握を重量の識別を介して問い，その数概念の発達の一端を明らかにしようとする。

手　続

実験材料は，金属製の同形同大の円筒形の錘（口径32㎜，高さ14㎜）で，重さは15，30，45，60，75ｇの五箇。実験は，被験者の能力を考慮し次の課題順に実施。課題Ⅰ——10までの数詞の順唱及び逆唱。課題Ⅱ——個数の減少に対する数的処理。課題Ⅲ——重さに対する感覚的識別。課題Ⅳ——錘を重さの順に列べること。課題Ⅴ——順位に対する数的行動。これは更に次の三点をそれぞれ二方向から問う。(イ)重さの順位に対する数の自発的適用。(ロ)外から喚起させられた場合における重さの順位に対する数の適用。(ハ)単なる系列の位置と数との対応。二方向とは，数に対する位置と，位置に対する数を問う場合をいう。被験者は，高田市城北中学吉田学級生徒6名と同市大町小学校田中学級児童10名。実験期日は昭和35年6月27日より9月3日。

結果並びに考察

課題Ⅰにおいて，逆唱のできないもの1名（A児）。不完全なもの5名（B.C.D.E.F）。課題Ⅱにおいて，数詞と事物の対応はできても個数に対する関心のないもの1名（A），個数減に対して数的処理の不十分なもの4名（B.C.D.E）。課題Ⅲは次のⅣ，Ⅴに対する構えを準備する。結果としては，重さに対する感覚的識別力は，全被験者が満足な結果を示す。課題Ⅳで，満足な反応を示したものは，J.K.R.S.T.Uの6名のみ。課題Ⅴの(ハ)において不能なるものはA1名。(ロ)において不能あるいは不十分なるものA.B.C.Dの4名。しかるに(イ)において満足な反応を示すものJ.K.S.Uの4名のみ。（何れも二方向を併せ考えて）

以上の結果につき考えられることは，(1)数詞は唱えられても数詞と数詞間の関係づけがなされず，数詞の真の順位的把握が不完全にとどまるものがいること。(2)系列の構成に失敗するものが非常に多いこと。これは，系列の要素の順位的関係の把握において，全系列に対する考慮が常に保たれていないことにもよるし，また精薄児の数意識が，事物の配列あるいは位置に適用される順序数にまで高められていないことにもよる。特にⅣやⅤの(イ)の場合のように，比較し順序づけるものが不利な条件下におかれた場合には，課題の意味そのものが理解されないし，切実感もない。(3)比較や対応が有利な条件下において問われる場合は，数意識が高められ順序数が喚起される。このことは，Ⅴにおける(イ)から(ロ)へ，(ロ)から(ハ)へ移るにつれて正解者が多くなることによって示されよう。(4)順序数的言語が，たとえ言葉として用いられても，対象から離れて自由に操作しうるところの基数に基ずく真の順序数の把握を意味してはいない。このことは集合数の把握に関してもいえる。

以上は結果を課題別に考察した結論でもあるが，その反応を個人別に全体を通してみると，(5)順序数概念の把握状況から被験者を，(A)，(BCDEFGHPQ)，(JKRSTU）の三群に分けてみると，その三群の諸特徴は，ピアジエが普通児の数概念の発達研究に見出したところの発達的類型としての三段階の諸特徴と相通ずるものがある。即ち，発達的三段階と位相的に一致する類別を本研究の精薄児群に見ることができたといえる。

「盲児の自然の因果関係の説明」の一考察

東京学芸大学　湯　本　信　夫

1 目　的

盲児の科学的思考の発達が実用的立場（理科教育のカリキュラム構成）から問題になっているが，正常児と同じように自然の因果関係の説明の型を明らかにし，その型のあらわれ方をとおして，彼等の因果的思考の発達を明らかにしたい。

2 方　法

ドイッチェ（J. M. Deutsche）がピアジェの児童の因果関係の説明の型を検討するために行った質問紙法で用いた問題を，少し改めて個々の盲児に面接質問をした。

3 対　象

東京都の2カ所の盲学校の小・中学部の盲児（7～17才）男女合わせて117人を対象とした。（調査時期昭和34年2～3月）なお盲児の視力の分類及び年令は次の第1表のとおりである。

第1表　盲児の視力の分類と年令（昭和34年3月現在）

学年 / 性別 / 視力	1	2	3	4	5	6	I	II	III	合計
	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女
全盲	2 2	1 3	2 1	2 1	0 1	2 0	0 1	2 2	0 1	11 12
半盲弱視	6 9	4 6	5 5	4 4	5 4	5 7	3 4	8 5	6 4	46 48
合計	8 11	5 9	7 6	6 5	5 5	7 7	3 5	10 7	6 5	57 60
年令層	七七～才九九	八八～十一十	九九～十一十一	十十～十二十三	十一十一～十三十三	十三十三～十五十四	十三十三～十五十五	十四十四～十六十七	十五十五～十七十六	七七～七七

4 結　果

2カ所の小中学部の盲児の調査結果は次の第2表のとおりである。

第2表　自然の因果関係の説明の型と割合（117人）

説明の型 ＼ 学年 / 性別	1		2		3		4		5		6		I		II		III	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
	%																	
現象論的説明 高次	3.1	2.4	3.8	4.2	8.5	6.7	10.0	9.2	14.1	13.8	15.8	17.0	23.3	12.2	20.6	21.2	14.5	20.3
現象論的説明 低次	86.9	90.3	80.2	85.3	75.2	85.2	55.6	63.0	31.3	41.4	25.7	28.3	26.4	20.4	17.2	15.3	8.5	10.2
論理的説明	0	0	0	0	0	0	3.8	6.9	24.1	16.6	33.3	24.0	30.3	33.1	28.0	27.0	38,8	40.5
機械論的説明	0	1.6	2.6	5.6	8.0	0	21.0	17.2	25.0	16.6	16.7	28.0	20.0	28.0	32.8	36.4	37.1	28.3
力動的説明	0	0	0	0	0	0	3.8	3.4	2.3	2.8	8.3	0	0	6.0	1.5	0	2.0	0
アニミズム的説明	9 1	3.4	0	0	2.6	7.7	3.9	0	0	5.6	0	0	0	0	0	0	0	0
魔術的説明	0	0	2.6	0	2.6	0	0	0	0	2.8	0	2.0	0	0	0	0	0	0
目的論的説明	0	1 7	10.5	4.0	2.6	0	1.9	0	2.3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0.9	0 5	0.2	0.9	0.5	0.4	0	0.2	1.0	0.3	0.2	0.7	1.0	0.4	0	0.5	0	0.7
解答率	67%	50	69	52	86	59	79	88	80	65	78	70	65	82	73	63	80	64
調査人員	8人	11	5	9	7	6	6	5	5	5	7	7	3	5	10	7	6	5

5 結　論

(1) 自然の因果関係に対する盲児の説明の型は，ピアジェの17の型のうち，現象論，アニミズム，魔術，目的論，力動，機械論，論理的説明の7型が主にあらわれ，そのほかの型（道徳論，中介など）は，ほとんど僅かしかあらわれない。（このことは正常児と同様）

(2) またそれらの7型のうちでも，現象論（高次，低次）機械論，論理的説明の3型が多い。そしてそれらのあらわれ方は，学年によって相違している。すなわち，低次の現象論的説明は高学年になるにしたがって減少し，その反対に高次の現象論的説明，機械論的説明，論理的説明は増加している。（このことはやはり正常児と同様）

(3) 論理的説明は小学部の低学年では全くあらわれない。このことは正常児の場合（第26回応用心理学会発表済）と相違している。しかし高学年では，正常児の場合と大体同じようにあらわれている。

(4) 低次，高次の現象論的説明，機械論的説明，及びそのほかの4型の説明は，大体正常児と同じようにあらわれている。

(5) 正常児の場合と同じように，自然の因果的思考の発達を論理的説明，機械論的説明，現象論的説明の3型の学年による増減のし方により考察することが可能のように思われる。

(6) 盲児は正常児のように学年と年令とが全く一致していないので，因果的思考の発達段階を年令的に規定することが困難である。しかし(5)の3型の増減のし方を学年によってみると，小学部4学年を過渡期として，それ以前と以後とでは発達的に大きな相違が見られるようである。

視覚的場の手がかりが読話成績に及ぼす影響について

東京教育大学　尾　島　碩　心
◎中　野　善　達
立川ろう学校　○丸　山　　隆

読話を規定する要因の一つに Perceptual Field があげられる。話し手が何について話しているか明らかであり，しかもその話されている対象物が，読話者の視覚の及ぶ範囲内にある場合は，その視覚的な手がかり (Perceptual Field における Context or Cue) によって，その意味が正しく判断されるだろう。我々はこのことを科学的な方法で明らかにせんとした。

【実験　1】

目　　的

送話者と読話者とが face-to-face の場面で，絵を提示しないで読話させた場合と提示して読話させた場合とでは読話成績—読話得点，読話明瞭度—がどのように異るかを知る。

方　　法

ろう学校小学部児童（4～6年）30名を読話成績によってA．B二つの等質なグループに分けた。(担任教師の判定と無意音節読話実験の結果から)，実験の施行法は表の通りである。

	1		2
グループA (15名)	絵ナシでの読話		絵アリでの読話
グループB (15名)	絵アリでの読話		絵ナシでの読話
実験施行期間	7 月 初 旬	夏休み	9 月 中 旬

ここで絵とは講談社の絵本「よい子の一日」を指し読話材料は，これらの絵に即したものを使った。文の数20，文の例：子供が学校へ行きます。女の子が色紙を折っています。etc．送話者には発声の基礎的訓練を受けたものがあたり，被験者は，送話者によって送話されたと思ったことを書くように教示された。照明は自然光線とし，送話速度は5秒間に3文節程度の速さとした。送話者—被験者間の距離は1.8m とし一試行に4名ずつ実験を行った。

整　理　法

分析規準（Ⅰ）文を単語に分解し，一単語を正しく読話した場合には一点を与える。分析規準（Ⅱ）文を文節に分け，一文節を正しく読話出来た場合には一点を与える。（Ⅰ）（Ⅱ）とも読語得点及び読話明瞭度を算出した。

【実験　2】

目　　的

映画 (Silent Motion Picture) を用い，実験条件をより統制して，手がかりの有無が読話成績に如何に影響を与えるかを調べる。

方　　法

ろう学校小学部児童24名に実験1と同じ要領で検査を施行した。手がかりとなる絵本「おかあさん」(講談社)「きしゃの旅」(富士屋) から15文を選び送話。

【実験1，2よりの結果】

1) 読話材料の内容に関する手がかりを視覚的場において具体的に提示した場合，提示しない場合より，より良く読話が遂行される。

$P<0.001$　　映画では　　$P<0.05$

2) 読話材料の内容に関する手がかりの視覚的場における提示が，読話者の読話明瞭度に対する影響の程度は，読話成績上位者よりも，下位者に対して著しい。$P<0.05$

3) 同一被験者における手がかりを提示した場合と提示しない場合との間の読話明瞭度における相対的順位の変動は殆んどみられなかった。$r_s=0.93$

4) 本実験における文の読話明瞭度と中野による無意音節読話明瞭度との間には，高い相関関係が認められた。グループA，$r=0.707$，グループB，$r=0.723$

5) 各被験者の読話明瞭度の間には大きな個人差が認められた。

6) 本実験における被験者（C．A 10～13）においては，読話明瞭度において女子の方が男子よりも高いということが見出された。

7) face-to-face の場合と映画の場合とでの結果は殆んど一致していた。このことからも映画による読話テストが，条件統制の上からも妥当であり，かつ結果に信頼が置けると考えられる。

実験衝動診断法における衝動過圧 (Triebüberdruck) の意義

千葉少年鑑別所　佐　竹　隆　三

本研究は国連フェローシップとして昨年渡欧した際，Zürich に滞在中 L. Szondi 博士の指導の下に行った研究を基礎として，帰国後更に若干の考察を加えたものである。研究の目的は，質を異にする5集団につき Szondi Test を施行し（個人法による10回プロフィル法），その所見を衝動過圧の側面より考察して Szondi の見解の妥当性を検討すると同時に，日本人非行少年群の特殊性を把握し，非行少年の鑑別診断技術の向上に寄与するにある。

被検者は　1)　実業学校女子生徒
　　2)　性的無節操な非行少女
　　3)　日本の非行少年
　　4)　癲　癇
　　5)　妄想型分裂病

の5群で，被検者数は各群共20名である。なお第1，2群については L. Berling 博士，第4群は M. B. Hubacher 博士及び第5群は J. Bosshard 博士の協力を得た。

以上の資料に基いて次に示すような結果が得られた。

1)　スイス正常女子群では +!h（情愛欲求），+!m（固着欲求），−!s（マゾヒズム）の3要因に軽度の発現率を見るにとどまる。

2)　スイス非行少女群では +!s（攻撃性，サディズム）のみに比較的高い発現率を見るが，これは彼女達の著しい男性化の一つの現われとして理解することが出来る。

3)　日本の非行少年群では −!s（マゾヒズム，自己犠牲傾向），+!h（性欲亢進），+!m（口唇的嗜癖，快楽主義傾向），+!s（攻撃性），−!hy（非現実的空想，虚言欺瞞への傾向）の5要因において高い発現率を見るが，−!s は必ずしも非行少年に限らず日本人全体に内在する特色と考えた方が妥当である。

4)　癲癇群では +!h（エロス欲求），+!s（攻撃性），−!hy（自己隠蔽）の3要因に高い発現率を見る。

5)　分裂病群では +!h（エロス欲求），−!hy（自己隠蔽），+!s（攻撃性），−!p（投影，妄想解釈）の4要因に高い発現率を見る。

6)　以上の所見は Szondi の見解の妥当性を支持するものである。

7)　すでに述べたように衝動過圧の妥当性は検討されたが，別に行った信頼性検討の結果，この衝動過圧は同一の被検者においてかなり安定したものであることが確かめられたのである。

8)　なお非行少年群の所見を更に要因組合せ (Koppelung) について詳細に考察を加えた結果，興味ある所見を得た。

非行少年は Sexualvektor において最も強い衝動を蓄積させており（+!h, +!s, −!s），この充足されない亢進した性欲が，一般には Sexuelle Phantasie（+!h, −!hy）を伴う Onanie によって解放されるが，若しこのような非現実的な空想界への逃避への道だけでは満足されない場合には，Aggression（+!h,+!s）乃至は Sadomasochismus（+!h, −!s），Destruktion（+!h, −!k）と結合して粗暴な犯罪行為の中にその突破口を見出すか，あるいは勤労意欲を全く喪失した（−!s）快楽主義的な酒色への耽溺（+!h, +!m）（飲酒・喫煙・ジャズ愛好・麻薬嗜癖等）又は Sexuelle Haltlose（+!h, +!d）に至る。次に Paroxysmalvektor において −!hy が顕著であり，彼等の著しい虚言，欺瞞傾向を物語っている。第3に Kontaktvektor において +!m が顕著で，これは彼等の未成熟人格の特徴の一つを構成し，根源的には Mutter あるいはその Ersatzobjekt への Inzestbindung であり，失われた対象を空想の中で求めるか（−!hy, +!m），あるいは権力に対する屈服（−!s, +!m）という形で「やくざ集団」への所属へと彼等を導くのである。なお，潜在的同性愛（−!s, −!hy）を暗示する所見が認められたが，これは性欲倒錯の問題が今後の課題であることを示唆しているものと理解される。

連想反応に及す Ravonal 静注の効果

——特に連想反応語の内容について（その２）——

〔投影法の基礎的研究（薬物心理学的方法による研究）Ⅰのa〕

東北大学文学部　北村晴朗
菊池哲彦
針生亨
○大山正博
東北大学医学部　神尾憲治
長谷川直義
樋口安彦

目　　的

投影法による人格診断そのものではなく，その基礎にある心理学的諸機制の検討を目的として標記の実験を行った。

手　　続

暗室に出来る部屋に寝椅子を置き，被験者は横臥して，別室の録音機から再生される刺激語系列をスピーカーで聞き，一刺激語について三つの反応語を口答で答えた。反応語はマイクロフォンで採集別室で録音記録した。

条　　件

刺激語は全部で40語，被験者は心理学科学生23名，実験群は次の三群である。a．Control 実験を実験者同席の明室条件で行い２～３週間後 Ravonal 静注実験を行う群，b．実験者同席せず，暗室条件で Control 実験を行い，同様 Ravonal 静注実験を行う群，c．Ravonal 静注条件で行い，同期間後明室条件で実験する群。刺激語系列はすべての条件，群に共通。

結　　果

ここで分析した「反応内容」とは言語的表現様式である。反応語を次の範疇に分類した。主観的反応，内連合，抽象的・概念的内連合，例示・要素，場所的共在，類似・反対，印象・模写，概念的共在，上位概念，因果関係，言語連想，主観的外連合，残余。

A　連合の向う方向

反応語を外連合群と内連合群に二分してその出現率を見ると，Ravonal 条件では内連合反応語群は増大し，外連合反応語は減少している。それは特に例示・要素および場所的共在群の減少によると考えられる。外連合の中でも類似・反対は増加している。

B　連想の主観化

反応語を主観的連合群と客観的連合群に二分すると，主観的反応語群は Ravonal 条件下で増大の傾向を見せている。しかしこの傾向は群によって差があり，a群＜b群＜c群の順でその傾向が大きくなり，これは先行実験における意識的 Control の強さに比例している。

C

反応が表現されるまでに反応過程を媒介とする意識内容を，(a)欲求，感情などとして体験される内的自己，すなわち内界準拠的反応語群，(b)低次の知識および体験，言語準拠的反応語群，(c)高次の知識および体験，外界準拠的反応語群，に分けると，一般に Ravonal 条件下では外界から乖離する傾向が見られる。

又以上のような傾向とともに Ravonal 条件下では自我含蓄ある反応又は自分への言及の増加，および感情，欲求の露骨な表現の増加を予想し，反応語を，(a)感情欲求そのものの表現，(b)性的器官，または性的行為の表現 (c) Self-reference のうち“自分”という言葉を使用した場合に分けて出現度数をみると，我々の想定を支持する結果がみられた。

結　　論

反応語の表現様式を第一反応語に限って行った結果は，Ravonal 条件下では意識機能の低下，同時にその狭隘化，外界準拠性の減少を想定することによって，その連想過程を説明しうると考えられ，逆に意識機能が低下し，意識の言語表現に及ぼす Control が減少している際には，外界から乖離し，自己の感情・欲求を直接的に表現する傾向が考えられる。

臨　　床

自己の過去・現在・未来に対する評価に及ぼす Ravonal 静注の効果（その2）

東北大学文学部　北村晴朗
菊地哲彦
○針生亨
大山正博
東北大医学部　神尾憲治
長谷川直義
樋口安彦

今回は自己の過去，現在，未来意識の構造及びその相互関係について薬物心理学的方法による研究を試みたものである。

方　　法

詳しくは東北心理学会第14回大会にて報告した。即ち，過去，現在，未来につきそれぞれ共通に用いられる対をなす30組の形容詞を選び（例，きれい――きたない。安定した――不安定な。）各一対の形容詞を両極にして，どちらでもない，少し，やや，非常にの7段階のスケールを作成し，自己の過去，現在，未来について評定させた。評定は1週間の間隔をおき3回繰り返した。実験群では3回の評定のうち真中の第2回目の際にラボナールを静注し，統制群では3回ともラボナールを静注する事なしに評定を繰り返した。評定は個別的に行いVp.が口頭でいうのをVl.が記録する。Vp.は当大学の心理学科学生で実験群7名，統制群4名である。

結　　果

主に形式的側面につき次のような結果を得た。まず，評定の方向を問題とせず程度のみを問題とするため**どちらでもない**を0，いづれかの方に**少し**～を1，**やや**～を2，**非常に**～を3，としそれらの出現頻度について実験群と統制群とを比較した。実験群については Ravonal 静注条件の前後，即ち第1回目と第3回目では1が1番多く，次に0の出現頻度が多く，2，3の出現頻度が非常に少ない。中でも3は極く少ない。第1回目と第3回目ではこの傾向は全く同じである。所が，第2回目の Ravonal 静注条件では1，0が比較的少なく，2，3の出現頻度の増大が目立って来る。過去，現在，未来についていうなら，自己の過去については特に3，即ち，非常～の出現頻度が増大し，2がそれに次いでいる。未来については3はそれほど増大しないが，2の出現頻度が極度に増大している。現在については出現頻度の分布は過去と未来の場合の中間に入る。統制群については各評定尺度の出現頻度は3回とも実験群の第1，第3回目のものと変っていない。ただ未来の場合のみについて第1回目の傾向が多少変っている事がわかった。

次に評定の振幅，即ちどちらでもないの点からいづれかの極にどの位片寄って評定されるかの程度を見るため，尺度0，いづれかの方向に1，2，3，へ評定した場合に方向を問題とせず各0，1，2，3，の得点を与へ総計した。この得点が多ければ評価がいづれかの極に寄る度合が大で，得点が少なければ，どちらでもない，少し～といった評定が多い事になるが，過去，現在，未来の場合とも実験群では Ravonal 静注条件の得点がその前後即ち，第1回目第3回目の場合の得点よりも著しく高くなり，統制群では3回ともその得点は変らず，しかも実験群の場合の第1，3回目の得点とほぼ同じであった。

第3に過去，現在，未来，それぞれの間の評価振幅の変動についてみると過去と未来との間で最も大であり，過去と現在，現在と未来の順となるが，Ravonal 静注条件ではこの傾向が著しく増大した姿で現われて来る。

第4に，評定の方向については（例へば：きれいの方向ときたないの方向など）統制条件 Ravonal 静注条件のいづれの場合も逆転する場合は甚だ少なく，全体的にはせいぜい1％前後であり，かつ個人差が大である。

以上の結果から，形式的側面についてのみいうならば Ravonal によって自己の過去，現在，未来に対して存する特定の態度はその振幅を大にして表出されるようになるのではないかと思われる。なほ，内容的側面については今後の問題としてとりあげたい。

Zテストに関する研究（VI報）

——個人法と集団法の比較——

金沢家庭裁判所　市　村　　潤

序

われわれは今日まで何回かに亘ってZテストの諸特性について報告して来たが，今回は集団用の diapositive Zテストと，個人用の tafeln Z テストとの関係について考察を加える。最初Zテストは集団用として作成されたものであり，その後これが図版にされ個人法としても有効であることが判明したもので，この二つの方法の違いは当然テストの結果にも現われるものと考えられるのであるが，今日まで両者の間の特性の差異を論じたものは殆んどなく，解釈の上にも種々の制約を与えて来たように思われる。ここでは両テストの特性を各変数別に考察し，またその一致度について論じたい。

被験者と手続

被験者は金沢市の私立女子中学校1年生徒，50名，これを25名ずつに分ち，一群には個人法を行った48時間以上以後に集団法を，他群には集団法施行後48時間以上後に図版Zテストを個別的に施行した。図版，スライドとも Hans Huber 製である。

結果と考察

紙数の関係で反応頻度表を省略するが，一般の傾向としてまず集団法に反応数が多いのが見られる。またリテストの効果は個人法に現われ易く，集団法施行前の群と後に個人法を行った群とでは，同じ個人法でも反応数に差を生じ，2%水準で後の群に有意に多い反応が見られている。なお集団法ではリテストの影響は現われなかった。

領域では dd が集団法に少く，また全体反応では集団法にWが，個人法にWが多いようである。決定因ではMもFMも集団法に多いが，これに比し色彩反応は個人法に豊かなようである。

さて，両法の各変数の一致の程度を3×3の χ^2 から連合係数Cで算出し第1表に示した。

反応数はすでにのべた個人法のリテスト影響などにも拘らず1%水準で有意の連合を示した。

領域ではDとSが1%水準で有意な連合を示しているが，全体反応は10%水準での一致に止った。これはWが集団法に，Wが個人法に現われ易く，また両方のテスト場面の違いが最も出易い処の故もあろう。dの不一致はdが個人法ではⅢ図に多いが，集団法ではⅠ，Ⅲ図とも同じ位現われていることによろう。これはⅢ図のdを決める陰影が集団法では余りはっきりしないことに因する。Dd は5%水準での一致だが，一般に集団法では個人法に比しddが少く dr が増すことが見られている。

第　1　表

	C	χ^2	df	P
R	.537	16.20	4	.01
W	.393	9.15	4	.10
D	.516	18.15	4	.01
d	.339	6.55	4	.20
Dd	.400	9.55	4	.05
S	.577	24.95	4	.01
F%	.395	9.25	4	.10
M	.579	25.25	4	.01
FM	.442	12.20	4	.02
FC	.480	15.00	4	.01
CF	.617	30.85	4	.01
SumC	.634	33.90	4	.01
c＋C′	.281	4.30	4	.50
A	.523	18.90	4	.01
H	.482	15.20	4	.01
CR	.571	24.20	4	.01

決定因ではF%は個人法がⅢ図の方がⅡ図よりF%が高く，集団法ではこれが逆になっているので十分な一致を見なかったものであろう。Mはやはり安定したサインであり，FMも2%水準で有意の連合を示した。色彩反応ではFC，CFとも1%水準，またSumCもより高い一致を示し，色彩全体でのより高い連合を見たがこれは今までわれわれの見て来たのと同じ傾向である。c＋C′は低い一致しか見られなかったが，これは集団法でFc，cの少いことや集団法での陰影の質疑の不徹底も関係しよう。

内容についてはA，Hとも1%水準での連合，Content Range も高い一致を示した。

要　　約

Zテストの集団法と個人法は，特に領域についての再検討を除いて，可なりの一致を示すことが明かになった。

臨　　床

集団Zテストに関する研究

千葉少年鑑別所　酒　川　靖　一　郎

この検査法は三枚のインクブロットをスライドで投映し，集団的施行が可能なプロジェクテイヴ・テストである。われわれは本法がいわゆる人格検査法として診断や評価を目的とするものではなく，短時日に多数を処理するとき，広い母集団の中から異常者を発見選別すること即ちスクリーニング・テストであると考えたい。

今回この集団法に試みた考察は，上述の立場から年少非行者の早期発見を目的として，鑑別所内での診断や問題点の分析のためではなく，むしろ収容以前の段階での予測や予知のための利用を考え，非行者群の示す本法における標準的な資料を得ることがまず第一の目的であった。次にこの非行者群の反応特性が同年令層における正常少年とどのように異なるかを比較検討してみた。そして更に以上の目的をいち早く達成する手段としての D. Score—(Discrepancy Score)—の利用を考慮してこれを集団法の非行少年にも適用してみた。

非行少年群は84名13才—17才，1Q 70—115。正常中学生（対照群）100名，13—15才，1Q 90—127の二群を主として比較してみた。

実施法は，スイス原版をスライド投映，一枚のスライドにつき2分間呈示，呈示中に自由記述（反応）させる。但し非行少年群は7—10名を集団として実施，中学生は45～55名を集団とし，両群から精神病，精神薄弱を除外した。

結果は，非行少年群において，Wが少なくDdが多い。Mが少なく，FC+CF+Cが少ない。Hが少なく，Adが多い。いずれも5％水準での有意差が認められた。非行少年群の特徴を更に各プロトコルについて具体的にみると，ステレオタイプな反応が多くを占め，課題解決場面に対する反応としては極くイージーゴーイングな創意に乏しい反応の羅列が認められた。

D. Score を適用した結果は，非行少年群では3.19の平均得点を示し，3項目以上チェックされた者が57％を占めた。これに反して正常少年群では平均得点1.10を示し，3点以上を得点したものは10％に過ぎない。この両平均間には1％の信頼水準で有意差が認められた。

D. Score の各項目別にみると，第Ⅱ図版に対する「D反応の欠如」という項は両群共に該当者が少なく，（正常3％，非行10％）有意の差が認められなかった。又第Ⅱ図の「色彩反応の有無」についてのチェックは，自由質疑法という実施法では表現力の不足や能力の不足のために，スコーリングがやや不安定であり，この両群間にみられた差異も些か一義的に信じ難いものがあった。

このような D. Score が集団法としてのZテストに利用できるとなれば，スクリーニング法として極めて有効になるだろう。しかし，この項目は僅か5項目のチェックに過ぎず，一応問題点の発見にはなっても誤まる危険もない訳ではないと思われる。殊に領域知覚の面からのみ，即ち知覚的接近型を問題にする項目が3％を占めていることも，選別の基準として問題がない訳ではない。

幼児のロールシャッハ反応

——特にベックの不安傾向について——

早稲田大学　○松　本　忠　久
東京都杉並児童相談所　沢　　文　治

問　　題

幼児のロールシャッハ検査はここ数年我国でもとみに研究される様になって来た。併しなお，標準化・妥当性・信頼性といった問題は片づいていない様である。例えば Swift,J. W. の妥当性の研究でも明確な結果を出していない。これはローシャッハ反応の解釈の仕方とそれと比較検討する材料の乏しさや不適切さにあると考えられる。そこで我々は幼児のロールシャッハ反応特に不安傾向有無について診断を行い，その裏付けとして行動観察をとりあげ両者の関連をみることによってその妥当性を検討しようと試みる。

被　験　者

保育園と幼児施設より 61 名，CA 4;2～5;11，平均5;2，IQ 83～111，平均97

手続：ロールシャッハ反応ではベックの不安の指標即ち，1) $T/_{1R}$遅延．2) R大或は小．3) Dd多或は無視．4) Ⅳ・Ⅵカードの拒否．5) ショックカードでのF＋%増加．6) YF・Yの存在．7) ΣC：M＝0：0．8) P減少A%増加．9) 不快な内容（狼・お化け・悪魔等々）．10) 結合性無．を診断の基準とし，現われた指標の多い者及び少くてもその中で著しく強度の不安傾向ありと認めらる者を有，全く認められない者を無，その間にあって断定し難い者を中とし，何れも幼児の反応の統計的資料より行う。

行動観察は次の十問で，1) 絶えず他人の注意をひこうとする．2) 一寸したことにもすぐしょげる．3) 何かあるとよく泣く．4) 落着きがなくそわそわしている．5) する事言う事にかげひなたがある．6) 注意されると何時までも気にする．7) 淋しがりやである．8) 何かやらせても思いきってできない．9) 物事に怯え易い．10) 物事をする時気が散り易い．のうち保母のつけたチェック数0～2 個を無，3～5 を中，6～10を有と評定する。

結果と考察

第1表の通りで X^2 テストP＜.01で有意性があった。連関係数は0.598でこの場合の連関係数の最大値は0.816であるからかなり高い連関があるといえる。第2表は両者の一致度をみたもので，P＜.01 の信頼区間から一致が多いとはいえないが不一致は有意に少なかった。中間の者がかなりいることは問題であるが，これはロールシャッハ検査にうまく投影されなかったか，行動観察の不備，記録者の差異等様々の角度からの検討を要し今後に残された問題であろう。

ベックの指標のうち幼児の場合は，1)，2)，4)，6)，8)，9) 等が有効と思われる。特に1)，2)，4)，9) は顕著に現われる様である。逆に，3)，7)，10) は発達的にみて問題多く期待できないと思われる。

結論：幼児のロールシャッハ反応でベックの不安傾向と行動観察との間に有意な関係がみられると考えられる。

第1表：不安傾向に関するロールシャッハ反応と行動観察との連関

観＼ロ反応	有	中	無	計
	人			
有	15	4	2	21
中	13	9	9	31
無	1	1	7	9
計	29	14	18	61

第2表：ロールシャッハ診断と行動観察との一致度

一致	中間	不一致	計
人			
31	27	3	61

児童の修正 B.R.S 得点に関する一考察

日本大学　内　田　耀　一

目　　的

ロールシャッハの解釈は多方向より検討することによって，より正確な診断が得られる。診断の一方法にBühler の B.R.S. がある。わが国には片口氏の修正 B.R.S. があるので，この方法を児童に用いて，どのような結果が得られるか，またどのような点に検討を加えたら実際に使用できるか，という疑問に答えうる資料を得ようとするものである。

手　　続

被験者は東京都A初等部児童4・5・6学年男女5名ずつ計30名で，現場主任教師I氏より正常と思われる児童を選び出してもらった。

方法は片口氏のスコアリング・システムにしたがい，Instruction のみ Ames, によった。

ロールシャッハ図版は東京ロールシャッハ研究会の「標準ロールシャッハ図版」を用いた。

得られた資料は「修正 B.R.S」（片口・心理診断法詳説，及びロールシャッハ研究IIを参考とした。）により得点を算出した。

結　　果

修正 B.R.S. 得点の分布は表1に示す通りである。すなわち，－得点は女子に多く（85.5%），男子には＋得点が多い。また女子では学年が進むにしたがって，－得点を示すものが少なくなる。＋得点と－得点の間には，男子においては有意差がみられず，女子では，4年（P＜.01），5年（P＜.05）に有意差がみられたが6年生には差がなかった。

さらに修正 B.R.S. の内容を見ると，反応数では男子の半数以上が25反応以上を示し，女子では25反応以下が多かった。Mでは女子の半数以上が2反応語以下であったが，男子には2.5反応語以上も多かった。

男子児童の全員が CF+C よりも FC を多く反応し，同時に ΣC も3以上であった。これにくらべて，女子では半数以上が FC＞CF+C であったのに反して，ΣC ではほとんどが3以下であった。

FM とMの関係では FM が2Mよりも多い。この傾向は男女ともに見られる。更に Shading%では被験者の全員が20%以下であり，P反応においては，5例を除いて，男女とも3反応以下であった。

＋得点を集計すると4男37，5男38，6男37であり，女子は4女34，5女33，6女38であった。－得点では4男－35，5男－33，6男－38であり，女子では4女－64，5女－49，6女－49であった。＋得点と－得点との間には男子に有意差なく，女子には4年P＜.01，5年P＜.05，6年P＝.25の危険率で有意差がみられた。

ま　と　め

被験者数が少ないので結論を出すまでにいたらないが，FM＞2M，Shading%＜20，を考慮して B.R.S. を使用すべきことと，Total. B. R. S. が女子では－になること。男子では0を中心とした分布となること等がわかった。

なお，女子の－得点はテスターが男性であることが原因しているかも知れないが明らかではない。

表 1　　児童修正 B.R.S. 得点分布及び %

学年性別		−35	−30	−25	−20	−15	−10	−5	−1	0	1	5	10	15	20	25		
IV	男						1	1			1	1		1				
	女		1	1	2			1										
V	男					1							1	1	1	1		
	女				2	1		1								1		
VI	男						1		1		2	1						
	女					1	3								1			
男合計						1	2	1	1		3	3	1	2	1			
女合計			1	1	4	1	1	3	2					1	1			
総　計			1	1	4	1	2	5	3	1	3	3	1	3	2			
男合計%		−26.8%					6.6	13.3	6.6	6.6	20.2	20.2	6.6	13.3	6.6	+66.9%	P＜.01	
女合計%		−85.5%	6.6	6.6	26.6	6.6	6.6	20.2	13.3					6.6	6.6	+13.2%	P＜.01	
総 計 %		−56.4%	3.3	3.3	13.3	3.3	6.6	16.6	10.0	3.3	10.0	10.0	3.3	10.0	6.6	+39.9%	P＝2.5	

問題児におけるロールシャッハ・テスト反応について

——コンテント・アナリシスについて——

新潟県中越児童相談所　黒　田　喜　久　二

目　　的

問題児のロールシャッハ・テスト（以下ロ・テと略す）の研究が発表されているが，14才未満の問題についての研究は数少ない。今回は低年令の問題児のロ・テのコンテント・アナリシスについて検討した。そして問題児の診断の心理診断のロ・テのポテンシャリティについて考察したい。

手　　続

被験者は50名，問題児25名と正常児25名よりなる。前者はGⅠ，後者はGⅡとする。

GⅠは，盗みにより，警察から通告された児童で，非行年数2～3年で習癖化し，教護施設入所対象児である。

GⅡは，新潟大学教育学部N分校附属小学校児童12名と，新潟県中越児童相談所の教育相談で取り扱った児童12名からなっている。

年令は7～15才で Table Ⅰ 参照。テスターは発表者，図版は原図版を使用した。スコアリングは Klopfer, B. の体系に従った。反応数が10以下のものは除いた。反応数は13～60の範囲である。コンテントの分類は原型のままで整理し，出現頻度の差違を比較した。

Table　Ⅰ

	N	Age	
		mean	s
G　Ⅰ	25	11.8	1.98
G　Ⅱ	25	11.1	1.77

結　　果

動物反応をGⅠとGⅡで出現頻度（出現人数）によりみると，

GⅠ…蝶（84%）かぶと虫（68%）こうもり（64%）熊（44%）猫（36%）鳥（32%）らいおん（28%）うさぎ（28%）蛙（28%）

GⅡ…蛙（76%）こうもり（64%）動物（48%）うさぎ（40%）鳥（36%）きつね（36%）熊（36%）犬（28%）猫（24%）かぶと虫（24%）

動物反応で，GⅠとGⅡで差の見られたものは Table Ⅱで示す。

動物反応が60%以上の反応と野獣類を3以上では有意差がみられる。動物の総称的なものはGⅡ群に多く，毛皮類 Aobj もGⅡ群に多いという傾向がみられるが何を意味しているか不明である。野獣類を3以上反応のものは有意差は認められたが検討されねばならない。（ϕ = 0.234）。

Table　Ⅱ

	G Ⅰ (1)	G Ⅱ (2)	α	ϕ係数
犬	16	7	<0.02	0.395
かぶと虫	18	6	<0.01	0.480
らいおん	7	0	<0.01	0.404
A%が60%以上	22	12	<0.01	0.428
野獣類　3以上	5	0	<0.02	0.234
毛　皮	5	11	<0.10	0.257
動物の総称	6	12	<0.10	0.250
骨	11	3	<0.01	0.355
爆　発	6	1	<0.05	0.234

（注）　(1) (2) の数値は出現人数

その他，(A)，(Ad)，(H)，(Hd) 植物 Pl. とペンチ，ナイフ，槍類は有意差はない。骨 Atb. と爆発 Expl. はGⅠ，GⅡ間で有意差あったが，爆発は ϕ=0.234 であり，連合は低い。

考　　察

以上，雑然とまとまりのないものであるが，ロケーションやデターミナントでは見出せない事実がコンテントで得られたことは意義があり，問題児のロ・テのコンテント・アナリシスも一応問題にしていいことだと思う。又，問題児の心理診断としてのロ・テの有効性にある位置付けを与えるものと思う。

この研究に用いた非行児と正常児の資料で，①数が少くないこと　②両者の生活環境　③知能程度の条件に差があり，これらの条件も厳格にすべきである。さらに，反応内容の感情的意味の問題も検討されねばならない。さらに，今回，とり上げたGⅠとGⅡの中間グループを作り，非行が習癖化前の児童も併せて研究するのも意義があることと思う。

精神病質者の Rorschach 特徴

——特にその合理化機制の検討——

桜ケ丘保養院　大久保康彦

目　　的

本研究は，精神病質人格の心理学的研究の一環として，精神病質者の Rorschach test にあらわれた反応の一般的傾向を見出すと共に，彼等の非行に対する合理化の機制の程度の違いから，それが test の上でも，対応するものか否か考察しようとするものである。

方　　法

対象は，桜ケ丘保養院に入院した精神病質患者 61 名（男57名，女4名）で，年令は16～72才（20代前後が最も多い）であり，知能は正常であって，諸種の中毒を有さぬ者に限った。

これを，彼等の非行に対する合理化の機制の程度によって，次の三群に分けた。

第一群　家人（周囲）に対して，Complex を強く，持続的に抱いており，それが系統化されていて，自分の非行の原因になっていると信じている。即ち一見環境反応と思えるもの。

第二群　家人（周囲）に対して Complex を抱いてはいるが余り強固ではなく，かつ系統化もされていない。従って，心理療法等によって，Complex が一応解消したかにみえても非行は続いているもの。

第三群　家人（周囲）に対して，格別 Complex を抱いているように思えないもの，或いは，Complex を抱いているようにいうが，それが非行の原因とは考えられず，全く口先だけのものでしかない。即ち本来の異常人格と思われるもの。

61例につき上記患者を配分すると，第一群，14例，第二群16例，第三群31例である。

以上に Rorschach test を原図版を用いて，個別的に施行し，分類評価は主として Klopfer の方式に従った。

結　　果

全61例中，反応数10以下のものが16例（全例の約26%）あり，Data はこれを除いて45例につき検討を行なった。主なものを列記すると〔( ) 内は特に目立った Group〕

T.R. 17.9, W% 59.7 (Gr. I 67.0), S 1.3, F% 59.7/76.5 (Gr. II 21.5/57.4) W : M=10.8 : 1.1, M : FM=1.1 : 2.0

M : ΣC=1.1 : 2.4, (FM+m) : (Fc+c+C′)=2.0 : 3.5, FC : (CF+C)=1.0 : 1.6, A% 42.9, H% 0.7, (A)+(H)% 9.2(Gr. III 25.5) P% 20

考　　察

今回は Rorschach 反応の形式分析から精神病質者の特徴を把握し，かつ，合理化の機制の強弱によって分けられた三群の間の相違をみようとした。先ず，T. R. の少ないこと。T.R. 10以下が全体の26%も占めていることから，精神病質者の行動に motivation や生産性の低下が認められる。又，高いW%によって，彼らが要求水準を高くもつことが考えられ，(Gr. I では特に Complex の強さを予想させる。) F%が通常の値を示しているのに，extF %は低く一般に M, C 等の少ないことと相俟って，そこに豊かな創造性感受性の欠如が見出せる。(特に Gr. II がF%の全体に低いことはこの群の精神病質者に客観的態度の弱さが看取される。) しかも，Mの少ないのは，精神病質者が環境への創造的適応性のないこと。及び M<FM ということに関連して，内的に衝動の統制の困難があること。更に，共感性の欠如（H僅少）洞察の欠如（FK が少ない）が存すること等が挙げられる。ΣC<3 は彼等が外的な情緒的刺戟に対して反応することに臆病さがあることと適応的感受性を有さぬことを示している。

FC<CF+C からは，一般に彼等の情緒の統制がきかず，社会的に容認された形でそれを表現出来ないことをあらわし，かつ M<ΣC の共貧型は自己中心性を指示する。又，H<(A)+(H) は，彼らの現実の対人関係が決して Smooth ではないことを物語っている。(Gr. III の合理化のないものにこれが強いことは興味ある事実である。)

結　　論

精神病質者の反応は，従来の諸研究の結果と略々一致しており，彼等の社会的情緒的未成熟さが顕著に認められた。又，合理化の機制によって分けた三群は，個々の徴候に違いはあっても，総じて余り相違はみられず，一般に精神病質者についてはその合理化の如何に拘らず，情意的な欠陥の著しいことを認めざるを得ない。それ故，少くとも正常者の合理化とは本質的に異るものがあることが明瞭である。

飲酒嗜癖者のロールシャッハ反応

名古屋大学精神医学教室
県立城山病院　西　尾　　明

問　　題

飲酒嗜癖者のロールシャッハ反応について，アメリカでは歴史も古く，研究も多いがわが国では全くみられていない。われわれはそれらの結果を参照しつつ，われわれの資料から飲酒嗜癖者のロールシャッハ反応の特徴を検討し，そのパーソナリティの把握を試みた。その際次の二点に特に焦点をあわせた。

1) これまでのアメリカの研究では被験者が alcoholic として一括されていたが，われわれは alcoholismus と alcohol sucht の二群に臨床像より分類しそれぞれについて比較考察したこと。2) alcoholic は neurotic だといわれていることを考慮して，神経症群との関連について検討したこと。

対　　象

alcohol sucht, alcoholismus 各20名，統制群として neurose, normal 各20名。すべて男子であり，年令は各群がそれぞれ，37, 48, 32, 44という平均値を示した。学歴は義務教育，中等教育程度のものが多く，各群間に顕著な差はない。

手　　続

1) normal からのずれ，2) neurose との関連，3) alcohol sucht と alcoholismus との差異という三つの観点から考察し，分析方法は各サインごとの平均値，カードごとの反応のあり方という二つの方向をとった。スコアリングおよび記述の方法は名大スケールによった。

結　　果

枚数制限のため一部のみを示す。

	normal	neurose	sucht	lismus
R	17.20	17.70	16.75	15.25
Tur %	39.75	17.25	22.25	16.25
W %	45.50	42.00	49.75	56.75
F %	46.50	43.50	55.00	38.00
M	1.65	2.25	1.65	2.25
FM	2.95	2.70	2.05	3.10
FC	2.25	2.00	1.85	1.95
CF+C	0.55	0.85	0.85	0.95

考　　察

1)　正常者との比較から

いわゆる Behavioral level で飲酒者グループは less cautious でテスト場面へのとりかかりはよいが，問題解決へのアプローチがより rigid であり，多面的操作ができにくい。Emotional level では，色彩に対してより敏感であるが CF 反応が多く，flat—mild—excited–explosive という感情反応系列においてより右へ傾く傾向がみられる。また，Hostility は少く，Dependency を多く示した。

2)　神経症者との比較から

神経症群は Dd. S. At. 陰影反応が多く，繊細な感受性と不安の存在を推測させた。コントロールという面では，情緒的刺戟事態（色彩カード）で飲酒者群は衝動的になり（CF 反応），神経症群は衝動を抑制し緊張感を高くしているようである（m 反応）。また神経症群はカードⅡ，Ⅲ でのH反応，カードⅣ，Ⅵ での Aob 反応（ともにP反応）を多く示し，対人関係への sensitive な態度と社会的わく組への同調の強さを現わしている。

3)　alcohol sucht と alcoholismus のちがい

alcohol sucht 群は外界刺戟に対して，より cautious で，passive であるが，他方 alcoholismus 群はより assertive で，active であるように思われる。また，コントロールの悪さを，normal との比較からともに指摘できるが，alcohol sucht はより感情反応的であり，alcoholismus はより自己中心的であるように思われる。

4)　Fisher. S の「不適応スケール」から

normal : 35.75, alcoholismus : 40.75, alcohol sucht : 41.00, neurose : 42.75

正常者との差は，とくに「連想の阻害」，「知的接近の硬さ」のカテゴリーでみられた。

要　　約

飲酒者群は正常者とかなり異なった反応傾向を示した。Emotional level でコントロールのあり方は，neurose は value–centered, alcohol sucht は situation–centered, alcoholismus は self–centered であるよう。

色彩ピラミッドテストにあらわれた精神分裂病者の特色

名古屋大学　秋　谷　たつ子

目的及び手続

Max Pfister の創始した色彩ピラミッドテストは，プロジェクト法の動作テストとして臨床的に有効なものと考えるが，解釈の点では観念的，抽象的な境を脱していない。その後継者である Freiburg 学派では Heiss を中心として施行法を若干変え，実験的研究に基づき，より多くの人格側面を知ることにより，主として衝動，情緒，能為から Vp の人格構造を把握しようと努めている。筆者はすでに Rorschach とのテストバッテリーから，このテストの理解に到ろうとしたが，sign 間の相関は明確でなかったので，臨床経験に再び戻り，Hensberg 及び Karl の法（美くしいピラミッドと嫌いなピラミッドを連続的に三回づつ作らせる）を採用し，人格のある面，そして又他の変えうる一面を対照することにより，人格の基にある発展可能性と抵抗性から，そしてまた可変性，不変性の程度から，テストの解釈に，ひいては臨床における患者の人格理解に資したいと考える。

被験者：精神分裂病者を実験グループとし（男女計44名），比較グループには正常者（男女計20名）を用いた。多くの Personality trait を知るには，より多くの比較グループを必要とするが本回は正常者との比較を報告する。

結　　果

美くしいピラミッドと嫌いなピラミッドを作らせた場合の精神分裂病者の特徴は，美くしいPと嫌いなPにおける image の総体的な変化の乏しさである。しかるにそれにも拘らず，他面若干の色彩を特に好んで採用したり，あるいは拒否し，10個の色彩を通じて総体的な歪みが示されることである。

色彩形式（色紙の色別選択率とその序列）による色彩の頻度は，個人差が著しく，これのみでは分裂病者の特徴を，ひいては人格の特質を知ることは困難である。併し10色すべてを包括する標準枠にあてはめると，5個以上にも亘る標準からの逸脱を示すことが多い。

形質（色彩の配色のみに重点を置き，平面的に空間を使用したり，積木細工のように重ねて二次元あるいは三次元にまで空間を拡大する方法）には割に特徴を認めることが出来たが，サンプルサイズの関係もあって，統計的には殆んど有意差を認めなかったが，一施行毎に作られた個々の形質としてだけでなく，3回あるいは6回の時間的継起に注意を払う必要がある。

経過形式（3回の施行に連続して用いた色の数，2回連続して使用した色の数，一施行にのみとられた色の数，3回とも使わなかった色の数，を対照させた一つの形式）に示される色彩の広さ，狭さ，変化性は正常者の場合に，より多くの展開可能性と安定性を認めしめる。

美くしいPと嫌いなPの経過形式をそれぞれ性別に病者と正常者を比較すると，恒常数，変化数，拒否数の曲線は，男性の場合も女性の場合も丁度逆の曲線を描くのである。

一つの色彩はそれに関連する幾つかの色彩をもち，分裂病者の場合にはある特徴が認められた。即ち黒が好まれると赤が前景に押し出され，同時に青が減少して，刺戟に対する解放性が，黒の遮閉性を伴って現われた。又白が好まれると赤が低下して緑が前景に現われ，同時に拒否数が増加して内的な刺戟蓄積（刺戟過敏性をもつが適度に刺戟が解放されない）が顕著になり，不安と共に内閉性が示される。

この二つの傾向は，本研究では男女の分裂病者の特徴として大雑把にはいい得るようである。即ち男性の患者では Antrieb の内攻，女性ではより labil なそして，うつ積された。Energie の放出を示しており，総体的には精神分裂病者では，Heiss のいう Muss Funktion と Kann Funktion の適当な調整が崩れて，人格はより多くの面で，より多くの可能性を発揮することを阻止されているようである。

人物連続描画よるパーソナリティの研究

防衛大学校　近　喰　秀　大
日本大学　○大　村　政　男

Ⅰ 問題と方法

人物画によるパーソナリティの診断（DAT）は，Machover の研究から最近の “Body Image Projection Test” (Hunt および Weber) にいたるまでの約20年間に大きな発展を見せている。ここにおいては主として大伴教育研究所の方法に従い，大学生を被検者とする人物画検査の結果を報告する。もちろん人物画検査は成人よりも子供に対して比較的有効性を持つといわれているが，あえて大学生というマージナルなグループに試みたわけである。ここでは次の二つの点を考えていきたいと思う。

〔A〕時間制限法によって人物を連続的に描かせた場合，そこにどのようなものが現われ，かつそれがどのように変容していくか。

〔B〕パーソナリティの診断として人物画検査はどのくらいの有効性を持つか。

一般教育課程に在学している男子学生約300名に厚紙（20×15）を1枚ずつ渡し，人物を3名，右から左に連続的に描かせる。1人物を描く時間は5分間という制限がある。かれらの作品のうち100名の資料が無作為に抽出され，紙の裏面に一定の標識が記されたのち三分された。これは問題指標を数えあげる際に，かれらの描いた他の二つの人物画に影響されないためである。人物画の診断には精神科医と心理学専攻者が当たった。なお集団検査であるため，またあるいくつかの理由のために観察部位1・4は割愛された。それであるから観察部位数は15，問題指標の総計は132となった。

Ⅱ 結　　果

〔A〕人物連続描画の面について，

（1）大学生が3人の人物にいかなる性を割り当てたかについてまとめると，おうむね次のとおりである。♂←♂←♂（48%）　♂←♀←♂（15%）　♀←♂←♂（14%）。性不明のものがあったが，それらはその容姿からいって男性に近いので，そのほうに含めておいた。

（2）問題指標の分布傾向を三つの試行に分けてまとめると次のようになる（平均および標準偏差）。
Ⅰ.8.43 (3.49) Ⅱ.8.65 (3.61) Ⅲ.9.22 (3.58)。

（3）三つの試行間における問題指標数の相関係数は次のとおりである（r）。ⅠとⅡ→.91　ⅠとⅢ→.68　ⅡとⅢ→.53.

（4）さきにあげられているように問題指標数の相関は強いのであるが，象徴的符号の一致についても考える必要がある。この傾向をまとめると次のようになる(一致度は%)。

ⅠとⅡ：S .48 M. 50 C. 57 F. 47 Sch. 32 N. 73 PS. 53 B. 93 X. 97 Y. 82.

ⅠとⅢ：S. 53 M. 48 C. 50 F. 44 Sch. 41 N. 79 PS. 53 B. 91 X. 95 Y. 87.

ⅡとⅢ：S. 44 M. 46 C. 54 F. 39 Sch. 40 N. 72 PS. 56 B. 90 X. 98 Y. 87.

全体として一致度が強いことが理解される。なお一致度が非常に強いものは，二つの試行において一度も出現しなかった符号である場合が多い。

（5）象徴的符号の全体的な分布は次のとおりである。三つの試行間において，ほぼ恒常的な流れをうかがうことができよう(数字は%)。

ⅠとⅡ：S. 17 M. 20 C. 7 F. 21 Sch. 25 N. 3 PS. 4 B. 1 X. 1 Y. 1

ⅠとⅢ：S. 16 M.18 C. 7 F. 20 Sch. 25 N. 3 PS. 7 B. 1 X. 1 Y. 2

ⅡとⅢ：S. 18 M. 16 C. 10 F. 17 Sch. 25 N. 3 PS. 8 B. 1 X. 1 Y. 1

〔B〕人物画検査の価値について

この検査のほかに矢田部・ギルフォード性格検査が実施されていたが，相関的考察は避けようと思う。日常の印象と象徴的符号のプロトコルとがよく適合しているものや，マント型の人物を描いたものがMやFを多く持っているという例証はある。この面についてはさらに検討が加えられても無駄はないと思う。

人形劇による臨床診断研究

——診断規準の設定——

日本社会事業大学　石　井　哲　夫

目　　的

幼児のパーソナリティ診断法には，自由遊びにおける行動観察のような大づかみな方法が可とされている。しかし実際には複雑な行動が出現するために，解釈規準の設定が困難であり，その理論的な発展が遅れていると思われる。

そこでサイコドラマの役割理論に基いて，人形遊びの場面を操作し，そこに現われた子どもの行動を分類し，パーソナリティの診断規準に用いてみようと試みた。本研究は，場面操作の試案である。

手　　続

都内の幼稚園，保育園の園児で五才児二十名（男九名，女十一名）について，日本社会事業大学児童相談室において実施した。

観察鏡のあるテスト室において，机の前で人形を持ったテスターと向いあって，人形を持ち，話しあう。この場合子どもは，母人形（約40糎）を持ち，テスターは父人形（約50糎）と子ども人形（約40糎）の二つを使った。場面は次の通りで，すべてテスターからの働きかけによって，場面変化を行った。

場面変化のねらいは，役割交換の折の自我の働きをみることにあった。

今回は，とくに幼児に母親の役割をとらせて（役割交換法）

父親役のテスターからB場面では，

① なぜ万年筆をかしたか。
② 園をやめさせては困る。
③ 後者（目の前にいる人）に同調（L）
④ 後者に有利な提案（LE）
⑤ 自己の明確化（E）
⑥ 自己弁護（防衛）（D）
⑦ 分離（関係を離れてしまう）（S）
⑧ 不明確（N）
⑨ 葛藤（C）

この規準は，子どもが目の前の人（前者）に都合のよいことをいうか，前に関係のあった人のことを考えているか，あるいは自己弁護するか，自分と相手との関係を離れようとするか，危機的場面の処理の仕方を見ようとしたわけである。その結果は第一表，第二表に示す。

第　一　表

		F	FE	E	D	LE	L	C	S	N	計
万年筆 B_1	数	11	3	9	66	16	19	1	5	5	135
	%	8.4	2.2	6.6	48.8	11.8	14.0	0.8	3.7	3.7	100
園 B_2	数	16	4	28	26	4	48	5	10	5	146
	%	11.0	2.7	19.2	17.8	2.7	32.9	3.4	6.9	3.4	100
菓子 C_1	数	32	0	26	27	50	4	0	11	7	157
	%	20.4	0	16.6	17.1	31.8	2.6	0	7.0	4.5	100
園 C_2	数	147	2	28	9	20	58	3	32	2	301
	%	48.8	0	9.3	0.9	11.0	19.3	0.1	10.6	0	100

時　間		テスターからの働きかけ		役　割
A場面	0	導　入		テスター＝子ども
	3 分	万年筆かして		幼　児＝母
	6 分	園をやめたい		（被験者）
		——役割交換——		
B場面	9 分	子どもの菓子をくれ		テスター＝父
	12 分	なぜ万年筆を貸したか	B_1	幼　児＝母
	15 分	園をやめさせては困る	B_2	（被験者）
		——役割交換——		
C場面	18 分	私の菓子がない	C_1	テスター＝子ども
	21 分	園をやめてもいいでしょう	C_2	幼　児＝母
	24 分	終　了		（被験者）

第　二　表

		父同調	父有利	子同調	子有利
万年筆 B_1	数	19	16	11	3
	%	14.0	11.8	8.4	2.2
園 B_2	数	48	4	11	4
	%	32.9	2.7	16.0	2.7
菓子 C_1	数	32	0	4	50
	%	20.4	0	2.6	31.8
園 C_2	数	147	2	58	20
	%	48.8	0	19.3	11.0

又C場面では，子ども役のテスターから，

① お菓子はどうしたか。
② 園をやめてもいいでしょう。

と各三分間責めて，母親の処置を求めてみた。

結　　果

テスターの責めに対して，母親役の子どもの示した行動を次の規準で分類した。

① 前者の（目の前にいない人）立場をとる。（F）
② 前者に有利な提案をする。（FE）

結果の考察

この傾向は，多くの意味を感じさせる。その主なものは次の通りである。

① 一般に母親の役割をとることは，父親への同調の傾向があり（B_2, C_2）有利な提案は少い。子どもに対しては同調より有利な提案が現われる。（C_1）
② はじめの B_1 の働きかけで，自己弁護が多いことは，役割取得の初期の行動と思われる。
③ 好意的提案は，役割の広さを感じさせるが，それは子どもに対して父の圧力の及ばない課題（お菓子）の折に多く現われている。

精神薄弱児の欲求不満反応について

—— P. F. T. の結果から ——

東京都立青鳥養護学校　小　出　　進

目　　的

P. F. T. を手がかりとして，まず，発達的観点から精神薄弱児の欲求不満反応の特徴を見て，つぎに精神薄弱児自体の問題として，内因，外因の両精薄児の比較，および，性別による比較をなし，最後に4カ月間の反応傾向の変容を発達，原因，性別の諸角度から比較考察する。

方　　法

1）被験者　C.A. 13：0～20：0，I.Q. 40～90 の者について，第一回は100名，第二回は82名，実施した。但し，本報告の整理においては，C.A. 13：0～18：11，I.Q. 50～80 の者を対象としている。

2）手順　住田，林両氏による日本版の児童用を個別的に使用して，被験者に読んでやり，反応語を記入してやる方法をとった。第一回は昭和34年12月，第二回は昭和35年4月に実施した。

結　　果

1）発達的に見た精薄児の反応傾向の特性。発達に伴う G. C. R. の上昇，内罰的反応の増加，外罰的反応の減少などは，C.A. 段階でもいえるが，M.A. 段階ではより明かに認められる。また，障害優位型反応，自己防禦型反応の減少などの傾向が見られるが，標準化の際の正常児の場合には必ずしもこうした傾向は見られていない。無罰的反応については正常児の場合のように増加の傾向はみられず，ほとんど変移が見出されなかった。一方量的に正常児の場合と比較すると，G.C.R. は低く内罰的反応が少いなどの未発達性がみられるが，外罰的反応が少く無罰的反応が多いなど正常児ならば発達的により高度の段階においてなす反応傾向がみられた。M.A. 段階についてみると G.C.R. はほぼ同程度であるが，外罰的反応が少く，無罰的反応が多いなど，C.A. で比較の際と同じような傾向がより明確にみられた。このことは精薄児の場合，単なる言語的刺激では欲求不満が起こりにくく，また，欲求不満が生じていても充分な言語表現ができないなどの検査の方法上の問題からも考えられるが，一方，彼等の感情の未発達性ということから欲求不満の際の感情の振幅がせまいようにも考えられる。

2）内外因精薄児の反応傾向の特徴。外因群は内因群に比して，外罰的反応が多く内罰的反応が少い。また障害優位型反応は少いが，自己防禦型反応が著しく多い。外罰的反応の中でも特に攻撃的反応を意味する⑱反応の差が大きい。主反応について比較してみても，内因群では，回避的許容的反応である㊿反応を主反応となすものが最も多いのに対し，外因群では⑱反応を主反応とする者が最も多い。更に分析的に見ると，負わされた罪の責任を攻撃的に否認するE反応と，本質的には自己の失敗を認めないいいわけ反応であるI反応が外因群に多い。こうした一連の結果から内外因両精薄児の性格特徴の差異を認めることができた。

3）性別と反応傾向，G.C.R.，自己防禦型反応率において女子が男子よりかなり高い結果を見たほかは，特に著しい差異を見なかった。

4）四カ月間の反応傾向の変容。生活年令による整理では，どの段階でも G.C.R. の上昇，外罰的反応，無罰的反応の増加，など発達に則した，変容が見られた。内罰的反応では，その変容が極めて小さいことが認められた。原因別についてその変容の状態をみると，外因群において G.C.R. は減少しているほかは，外罰的反応，内罰的反応，無罰的反応，いずれも発達に則した変容がみられた。外因群では，外罰的反応の減少，無罰的反応の増加が大きい。しかし，攻撃的反応である⑱反応の減少は，むしろ内因群より小さい。性別にみると，男子は G.C.R. の上昇，外罰的反応の減少，内罰的反応，無罰的反応の増加など，発達に則した変容を明確にしめしているのに対し，女子は，変容が小さい上に，G.C.R. の減少や，内罰的反応の減少のように，発達にそぐわない変容をもしめしている。

養護施設児童の性格傾向

——PFテストを中心として——

日本女子大学　児　玉　　省
愛　媛　大　学　○越　智　信　子

目　　的

養護施設児童の生活に欲求不満や不安が普通児よりも多く，それが彼らの性格傾向に影響するであろうことは容易に想定される。本研究では，PFテストその他によって，それらの場面に対する彼らの適応の内的機制を知り，あわせてホスピタリズムとの関係をも考察しようとするものである。

対　　象

愛媛県内で最も施設的特色の濃い3施設A・B・C（いづれも松山市内，定員 75～150）に在園する小5年～中3年の男女全員（内 IQ 80以下を除く） 140人。

研 究 方 法

昭和34年8月，上記3施設児 102 人に Rosenzweig 住田・林日本版絵画欲求不満検査を実施，昭和35年8月，A.C 施設児80人に田研式GAT，田研式診断性向性検査を試みた。（前年度重複者42名）なお，A施設児の通学する小中学校教師の行動の記録を参照した。

結 果 と 考 察

PFテストの結果は次の通りである。

PF評点カテゴリー別平均と標準偏差%

学　年		E	I	M	O—D	E—D	N—P	GCR
小5, 6年 N=35	M	40.7	27.7	31.5	17.0	51.4	31.2	49.1
	S	15.9	9.3	11.4	6,3	14.9	10.8	13.4
中1, 2年 N=41	M	28.5	33.8	37.8	18.8	46.4	38.2	54.2
	S	9.9	6.8	9.5	5.2	13.0	8.9	9.6
中 3 年 N=25	M	27.8	37.8	33.7	12.8	50.4	36.1	52.5
	S	5.5	7,2	7.7	5.8	13,3	11.3	13.9

1）欲求不満場面への攻撃の三方向，外罰E，内罰I，無罰M%共に標準に比べ，相当の有意差あり。特にE%が著しく低く，I，M%の高いことが施設児の特長である。消極的，妥協的性格を示している。

2）攻撃の型のうち障害優位O－P，自己防禦E－D%は標準と大差ないが，要求固執N－P%は各段階共に非常に高い。これを上記のI%の高いことと考え合わすと，彼らの外面的には卑屈な行動の内に強い抑圧の存在することが知られる。

3）GCR %集団一致度は全般に著しく標準より低く，社会的成熟のおくれを示す。

以上三点に現われる施設児の内的機制は，そのまま，ホスピタリズムの現象面にも通ずるといえよう。

4）男女別，IQ別，孤児，非孤児間に有意差見られず。年令的には，小学生の方が，正常に近く，中学生の異常度は顕著である。すなわち E>M>I の正常な関係が，中学生の場合はEが最小となる。

5）施設間の比較では，I>M>E と M>I>E の二傾向があり，発達の様相にも差があった。保育態度の差によると思われる。異常度と在園年数の相関は見られないが，5～13年在園者12人のうち10人は異常度が高い。

GAT 及び向性検査 GAT の総不安傾向は，各学年共53～57，標準より相当の有意差で高い。向性一般偏差値は，いづれも 47～54 で普通であった。両テストとも下位得点には特に異常なく，GAT ダイヤグラフは正八角形を膨張した形である。（両テストとも，前年在園者と新規入園者に大差なし。）

以上，三テストを綜合考察するに，PF に顕著な内罰性や社会的未成熟が，GAT，向性検査では，同系統の下位領域でも目立たず，むしろ正常に近いといえよう。

これは，ひとつには投影法と質問法というテストの形式の差にもよる。今一つは両者の摘出する性格特性が，前者はむしろ情緒的な行動面に，後者はむしろ理性的な反省的思考面からくるものであるからではないかと思われる。

小中学校教師による行動の評価は，概ね彼らが学級において，中下位に属していることを示していた。

学業成績も同様である。

親子吃音関係診断スケールによる吃音児と母親との相互関係（1）　——その特性——

東京慈恵会医科大学　内須川　洸

目　　的

親子吃音関係診断 Scale を5事例に施行した結果にもとずき，吃音児と母親との相互関係にみられる特性を考察したものである。

手　　続

親子吃音関係診断 Scale に含まれる質問項目について，直接母親に面接して治療者が評価した結果より得られた資料をもとにして，吃音児と母親との吃音を媒介とした相互関係を考察する。

(1) 親子吃音関係診断 Scale：吃音児（幼稚園児より小学校6年生まで）の診断の一助として，筆者が親子の吃音に対する相互関係を評価する目的で作成したもの。親子関係を便宜上，支配性，過保護性，服従性，拒否性，変動性と5つの類型に分類し，それぞれA，B，C，D，Eテストとし，各テスト毎に更に二分して，合計10の下位テストを作成した。従って5つの類型毎に20項目を含む合計100項目からなる質問があり，これに対する応答は次の如きいずれかの解答を選択する三段階法である。「はい」「いゝえ」「わからない」又は「はい，いつも」「いゝえ」「はい，ときには」。評価は必ず面接を通して行われ，母親の応答と治療者の応答の中に示される綜合的方法で，機械的方法を行わない。

(2) 被験者（吃音児並に母親）

年令，吃音の程度，学年を異にする幼児より小学校5年生に至る5名の吃音児の母親。その内訳は以下の通りである。

Case No.	Name	Severity	Child Age	Mother's Age	Grade
1	K. T.	重　度	8.11	46	3
2	K. K.	中　度	9.6	32	4
3	S. S.	中　度	7.5	31	2
4	M. K.	軽　度	5.5	32	幼
5	S. Y.	極　軽	10.0	39	5

各 Case 毎の症状は次の如くである。

Case 1：難発性　発語努力大，附随運動あり
Case 2：難発及び連発型，軽い Block ぎみ連発
Case 3：連発及び難発型，発語回避傾向あり
Case 4：連発型，場面による発吃の変動大
Case 5：連発性，普通殆んど発吃なし，急ぐとき発吃する程度

結　　果

治療上望ましい反応を示した場合を＋とし，10点，望ましくない反応の場合を－とし，0点，中間反応±の場合を5点と換算し，合計したものを評価点とする。各下位テスト毎に，すちわち10問題毎に評価点の平均を求める。

この平均評価点を指標としてプロフィールを作成し，5 Case について比較検討した結果から，親子吃音関係間の特性を考察すると，大凡以下の如き推定がなされる。

(1) A，B両テストとも，難発性吃音は評点平均5以下の数値を示し，多くはBテストにおける過保護傾向が顕著である。

従って連発性より難発性への移行には，親子吃音関係上，母親の支配性，過保護両傾向の優位が影響しているものとみられる。

(2) 各事例の吃度の減少に従い，一般にグラフの位置が10点側に移行する傾向がある。

(3) グラフが5点～10点領域に所属する事例には，連発性吃音の優位がみられること。

Severity of Stuttering とこの診断 Scale とは，相互に矛盾を示していない。

(4) 吃音児と母親との吃音関係には，次の如き類型が発見できる。すなわちS字型である。

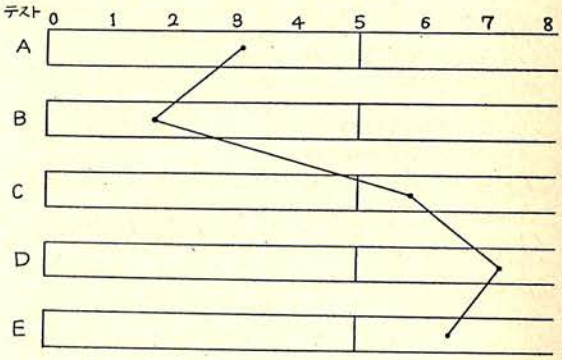

問　　題

本研究は少数事例にもとずく検討であって，今後多数事例による検討の余地がある。

WISC による IQ の Discrepancy に関する研究

田中教育研究所　品　川　不　二　郎

1. 研究目的

WISC による言語性・動作性の指数に差のみられる現象は，知能構造を示すものではないか，とくにそれが人格構造と関連があるのではないかという仮定を証明すること，並びに知能診断をする場合にタイプを分類する必要性から，もしタイプが分けられればとの要請からこの研究をはじめた。

2. 研究手続・方法

臨床的な多数のケースに WISC を実施して，言語性指数と動作性指数をケースごとに求めた。ケースは昭和27年より35年に至る期間，田中教育研究所教育相談部に来談したもの及び，他の機関における児童（例，都下教護院児童，養護学校児童等）を対象とした。

3. 研究結果

Seashore は WISC 標準化の資料によって IQ の Discrepancy graph を作成しているが，それによると，無選択の児童では，年令に関係なく，V-Pの価はプラス・マイナスが左右相似であり，差の大になるにつれて人数が減少している。

本研究においても，この検証として，都内幼稚園児603名について集計してみたが Seashore の結果とほぼ同じであった。

さて，Personality の異る場合に Discrepancy がどのように変るかを調べてみると，言語優位群，動作優位群，同位群（差の少いもの）の大グループに大別される。

4. 考察

知能が言語性の面により多く発揮されるか動作性の面により多く発揮されるか，つまり知能構造如何は，パースナリーティーの構造と深い関連があるであろうとの仮定は，この研究結果によってある程度確立されたといえよう。

不器用児や虚弱児というような生理的運動的な層に欠陥のある児童や，また一人っ子や過保護的養育をうけた子どもでは動作性の知能の表現に抑制がみられることは，その人格的特性が知能の構造を決定する好例である。

この反対に，非行少年の知能構造が抽象的推理面よりも行動的生活的知能に優れていることも，その人格乃至行動的特質に結びつきを示唆するものである。

下位検査の診断プロフィールを分析する場合には，このような言語優位，動作優位，同位の三群に分けて考察する必要性をこの資料は示している。

Discrepancy の群別分布（%）表

	V－P パースナリティー	動作優位群 V＜P (%) −56〜−65	−46〜−55	−36〜−45	−26〜−35	−16〜−25	−6〜−15	同位群 V＝P (%) 5〜−5	言語優位群 V＞P (%) 6〜15	16〜25	26〜35	36〜45	46〜55
言語優位群	不器用児(N＝31)					6.5	3.2	12.9	22.6	29.0	19.4	6.5	
	虚弱児(N＝29)				3.4	13.8	3.4	17.2	37.9	17.2	3.4	3.4	
	一人っ子(N＝207)			0.5	0.5	1.5	8.2	12.3	26.4	31.3	12.0	6.8	0.5
	過保護児(N＝41)					4.9	14.6	31.7	24.4	12.2	12.2		
	落着ない子(N＝159)				0.6	4.4	20.7	26.5	30.8	13.4	3.8		
	神経症児(N＝46)					13.0	10.8	28.4	21.8	17.5	4.3	2.1	2.1
	夜尿児(N＝38)					7.9	18.4	28.9	28.9	13.2	2.6		
動作性優位群	精神薄弱児(N＝572)			0.2	1.8	4.1	13.8	22.2	31.6	20.6	5.2	0.5	
	非行少年(N＝443)	0.2			0.7	4.7	14.2	34.5	31.2	11.9	1.8	0.7	
同位群	無選択幼児(N＝603)				0.9	2.3	10.6	22.7	31.2	21.1	8.8	1.9	0.2	0.2
	優秀児(N＝375)			0.3	0.8	2.1	9.1	21.9	29.1	24.5	7.7	3.7	0.8	
	末っ子(N＝400)				0.6	1.5	8.0	23.8	30.2	24.6	9.5	1.3	0.3	0.3
	学業嫌悪児(N＝41)						4.9	26.8	39.0	17.1	4.9	7.3		
	情緒不安定児(N＝373)					0.5	3.8	22.3	35.7	26.8	6.7	3.5	0.8	
	非社会性児(N＝342)	0.3	0.3			0.6	4.7	22.5	31.9	30.7	5.3	3.2	0.6	

認知統制検査に関する応用的研究

早稲田大学　清原健司
橋本仁司
○上田雅夫
警視庁　川本直彦

われわれは，認知統制検査として文字の大小と数の大小がきっこうするような刺激事態において数の大小によって不等号をつける特殊不等号作業検査を考案作成した。

＜例　3 9 8 5 6 3 7 2 5 8 6 9 3＞

その基礎的研究及び精神病者に実施した結果についてはすでに日本心理学会大会において報告したが，今回は緊張異常傾向をもつとされている吃音者に認知統制検査を実施しその特徴を検討し，又正常者にクレペリン加算作業検査と認知統制検査を行わせ，その量的関係について検討しようと試みたものである。

吃音者に関しては，過去にクレペリン加算作業検査，呼吸曲線，手指屈伸運動曲線により研究を行い，クレペリン加算作業検査では多くの被験者が興奮曲線を示し，呼吸及び手指屈伸運動曲線では異常波形を頻発することを見出しその結果吃音者には緊張異常傾向がみられると結論したのであるが，今回実施した認知統制検査においてもあきらかに非定型曲線を示す者が多いことを見出した。

被験者は 17～25 才までの吃音者30名で各被験者にたいして3回検査を実施した。1回目と2回目，2回目と3回目の検査の間はそれぞれ約1週間をおいて行った。検査方法は我々第2型式と呼んでいる方式，すなわち文字の大小の差が大きい検査用紙を用いて練習を行った後で本検査20秒×15行不等号作業を行わせる方式によって行った。

その結果は，平均作業量についてみれば，20秒単位で18で精神病者に比べれば作業量が高いが同年令の良緊張者群（おきかえ検査により異常傾向を示したものを除いてある）の平均作業量23よりも低いことがしられた。

次に作業曲線についてみれば，平均作業曲線のような初頭効果があってその後は比較的安定した経過をたどるような安定型，それよりも幾分動揺が多いか又は初頭効果が少いか又はやや下降傾向がみられる準安定型は一般正常者（高校生）においては 74.6 %も出現するのにもかかわらず吃音者では 30.0 %にしかすぎない。それにたいして初頭効果がない前半と後半との作業量があまりちがわない型が正常者では 17.0 %にたいして吃音者の場合は 30.0 %を示し，初頭効果が無く前半の作業量にくらべ後半の作業量が増大する上昇型が正常者においてはほとんどなく 0.8 %にすぎないのが吃音者では 19.3 %もみられた。又，初頭効果はみられるが，後半の作業量が前半の作業量に比較して急激に減少しながらなお動揺がみられる下降型が正常者の場合は7.7 %であるのにたいして吃音者では 27.0 %であった。なお作業曲線と作業量の関係についてみれば安定型を示したものは比較的に作業量が高く，上昇型，下降型がそれにつぎ直線的な経過をとるものは一般に作業量が低い傾向がみられた。つぎに1回目と2回目，3回目の検査結果についてみれば，作業量はやや増加するが曲線型には大体変化がなく，曲線型が変化したものは 30 例中5例であった。

以上のように認知統制の面からみた場合吃音者は正常者にくらべてその緊張体系に異常傾向がみられると結論できる。

次にクレペリン加算の作業量と認知統制検査の作業量の関係についてみれば，一般的にみて両検査の作業量には相関がみられるが，クレペリン加算の作業量が高いからといって必ずしも認知統制検査の作業量が高いとは限らないが認知統制検査の作業量が高いものはクレペリン検査においても高い作業量を示すことが知られた。このことは認知妨害という要因が附加されたためと考えられる。

対人知覚にみられる自閉性の一研究

防衛庁衛生学校　○内　野　　稔
早稲田大学　岩　下　豊　彦

目　　的

対人知覚の実験にしばしば用いられる小集団内の discussion の発言内容が各成員に対して持つ情緒的刺戟価を把握しそれを操作する可能性の一つの試みとして以下に記述する如き一連の仮説を樹て，この仮説の妥当性を実験的に検証するために，この仮説に基く方法を操作して得られる自閉的傾向と臨床的観察及び Rorschach test によって得られる自閉的傾向との相関の程度を知ろうとしたものである。

なお，考えられた仮説群の一部分をあげると次の如きものである。

(1) 個体の感情体験の集積は過去経験として自我の内容となり自我の感情調を規定すると考え，これを自我感情調と呼ぶ。

(2) 各個体には pleasure として追求する感情的理想があり，一般には「好み」の形で現われる。これを追求感情と呼ぶ。

(3) 個体は自我感情調と同傾向の感情的理想を持つ。従って，追求感情の感情調を知ればその個体の自我感情調を知り得，他者はそれをその個体の personality の感情調として知覚する。

(4) 個体の追求感情の感情調とその個体が対象に知覚する感情調と合致する際，個体はその対象に快な感情体験をし，相反する際，その対象に不快な感情体験をする。これを追求感情との照合における対象の快・不快価と呼ぶ。

(5) 知覚の対象が人間である場合，ある個体にとっての対象の快・不快価はその個体が対象に向ける対人感情を規定する。

方　　法

(1) 分裂病患者で臨床的に自閉性のみられるもの15人，及び陸上自衛隊員15人をS群とし，いずれの群も東大脳研式知能検査で60点以上をあげたもので，年令はいずれも20才～30才の成員である。

(2) 両S群に早大式集団 Rorschach test を施行し，採点欄の左欄にある内的活動の sign （Fを含む）の総数から FC の数を減じてその値の大きいものほど自閉度が高いとして各被験者に0～3までの自閉段階をつけた。

(3) 両S群に関西大学大脇先生の追求感情テストに準じた方法を施行し，好みと嫌いなものとの対を多く得た。

(4) いずれのSとも未知な6人の group を設け，それぞれ2人ずつ，Sにとって positive な刺戟価を持つと考えられる好み，Neutral な好み，Negative な好みを表明する役割を与え，その刺戟提示群の中へSを1人1人参加させて相手の発言をきかせ且つSの発言を求め，その後でSに対して，6人それぞれが自己に向けた感情の知覚並びに自己が6人それぞれに向けた対人感情を質問紙によって調査した。

(5) 次々に6人の役割のみを変えて (4) と同じ手続を計3回施行した。なお，用いられた好みの「もの」は同一のものを反復しないように統制された。

(6) 刺戟提示群それぞれに与えられた役割とSの対人知覚と合致しなかった場合それを誤謬とし，初回の対人知覚にとらわれて刺戟の変化に適応し得ないために生ずる誤謬の頻数によって，0～3の誤謬段階をつけ，先に設けた Rorsehach 自閉度とこの対人知覚誤謬度とを対応させて検討する。

結　　果

分裂病S群と自衛隊S群とを比較すると，対人知覚の誤謬度は表1の如く分裂病S群の方に多く認められた。又，両S群を一緒にしての Rorschach 自閉度と対人知覚誤謬度とは表2の如く高い相関を示した。

表1，分裂病S群と自衛隊S群との対人知覚誤謬度の平均の比較

分裂病	自衛隊
1.87	1.00

表2，Rorschach testの自閉度と対人知覚誤謬度とのピアスン相関係数

自閉度 — 誤謬度
0.816

結　　論

上記結果により，目的の項で述べられた仮説に基く方法は対人知覚に際して行われる発言内容の情緒的刺戟価を統制するのに非常に有効であることが明らかにされたと考える。

人為的意識障害下における色と形の抽象

信州大学文理学部　中　川　大　倫

1. 目　　的

電気ショック，インシュリン，持続睡眠等の各療法に伴う意識障害下において，色と形の抽象がどのようになされるかを吟味する。

2. 方　　法

(a) 電気ショック後の色—形抽象化の経過追求の基本的な方法は日本心理学会の発表と同様。ただ，今回は刺激として，見なされた形—動物（Ⅰ）と片かな（Ⅱ）を用い，提示順序を Ⅰ—Ⅱ—Ⅰ—Ⅱ—Ⅰ—Ⅱ と Ⅱ—Ⅰ—Ⅱ—Ⅰ—Ⅱ—Ⅰ　の2系列（それぞれA，B）とした。両系列施行の間には数日の間をおいた。

(b) インシュリン療法下の経過追求のためには，幾何図形を使用。フィゼリン注射後，意識障害の進行に伴う色—形抽象化の様相を，時間を追って測定する。

(c) 持続睡眠療法の場合は，治療の開始から終了までの全経過を追って測定を試みる。刺激図形ならびに提示方法は (b) と同様。

3. 実 験 対 象

信大附属病院神経科入院中の患者。治療法施行直前においては，色—形抽象作用測定のための質問を充分理解し，かつ，完全に分節化反応を示したもの。色盲者は除外。

4. 結　　果

(a) 電気ショック後の色—形反応　系列Aでは，20例中17例は色の抽象から始まり，2例は形，1例は分節化反応を示した。17例中の9例は片かなで形に反応した。これに対して，系列Bでは，形反応から始まるものが圧倒的に多く(16例)しかも，すべて形の意味を理解して反応していた。色反応は3例，分節化反応は1例であった。色反応から始まった3例は，片かなの刺激図形が何であるかを解せず，意味を解した時は形で反応をした。この事実からは形の認知における意味づけの重要さが示唆される。以上の反応は性，年令，疾患と特別な関係が認められなかった。

(b) インシュリン療法による意識障害下の色—形反応　フィゼリン注射後，複雑な神経学的所見が認められるが，今回は色—形抽象のあらわれを独立に追求した。まず，意識消失に至るまでの色—形抽象化の様相は，分節化反応から次第に色もしくは形の反応になり，さらに，無反応になった。その時間的経過には個人差が認められた。また，覚醒処置により，意識活動は急速に回復するが，この際の色—形抽象化のあらわれは，色反応から無反応になったものは常に色反応に始まった。形反応に終ったものは形反応から始まるが，一部，明確な形反応のあらわれる直前に，もやもやした色反応らしき傾向を示すことがあった。意識消失状態から覚醒処置により色もしくは形反応を経て，分節化反応のあらわれるまでの時間的経過には個人差が認められ，早いもので約1分，大部分は10分以内であった。実験は8例につき行われたが，色反応から回復するものは多く（8例中6例），形反応から回復するものは2例であった。同一対象につき，2回乃至4回の再テストの結果はよく一致し，恒常的な事実を認めることができた。色反応で始まったもののうち，3例は，電気ショック後の意識回復過程でも色反応から始まる点で一致していた。

(c) 持続睡眠療法の実施過程に見られる色—形反応　2例につき治療開始から終了までの過程を追求した。1例は治療開始後4日目分節化反応，7，8日目色反応，9—13日目無反応，14日目処方中止，15，16日目色反応，17日目分節化反応。他の1例は12日目分節化反応，15日目色反応，18日目無反応，19日目色反応，21日目分節化反応を示した。分節化反応—色反応—無反応—色反応—分節化反応の経過は，インシュリン療法の場合のあらわれ方に対応するもので興味深く思われた。

(d) インシュリン療法，持続睡眠療法等人為的意識障害下における色—形反応のあらわれは，電気ショック後の意識回復過程の場合と同様，色反応から始まるものが著しく多いという事実は注目に価する。

双生児の筆圧について

学習院大学　詫摩武俊
警視庁　○町田欣一
山下富美代

目　　的

一卵性双生児及び二卵性双生児について，最近着手しはじめた筆圧測定法により単に筆跡の形体上の比較ではなく，書字行動の諸要素を測定し，各双生児間に圧の強さや書字時間，曲線型等に類似点が見られるか否かを検討すること。

方　　法

1. 被験者：一卵性双生児　男女40名
　　二卵性双生児　〃　16名
　　（年令　12～3才）
2. 装　　置：FHA 式筆圧測定器
3. 記載文字：漢字（三・川・木）
　　縦書　3回
4. 記載条件：通常の記載状態で。

結　　果

1. 筆圧の絶対量及び書字時間の各測定数値を検定した結果，一卵性双生児，二卵性双生児とも，各組の双生児間には有意差は認められない。なお，これらの数値は成人に比し，全体的に筆圧は稍々高く，書字時間は稍々長くなっている。
2. 総体的に見れば，男子，女子間には有意差があり，女子は男子より筆圧は稍々低く書字時間は稍々長い。
3. 筆圧曲線そのものの検討。波形的特徴や曲線型などを比較しその類似度にしたがって3段階に分類した。

	(EZ)	(ZZ)
非常に似ている	29.2%	11.1%
似ている	41.6%	22.2%
似ていない	29.2%	66.7%

特に，非常に似ているというカテゴリーに属する者の率が，一卵性双生児において高いことが注目される。

考　　察

1. 筆圧や書字時間について，各双生児間に差がないということは，即同一であるという結論を与えるものではない。

　又，生物学的にはそれぞれ異なった遺伝的素質を持つと仮定される二卵性双生児にあっても各々双生児間には筆圧及び書字時間に顕著な差が認められない。

　以上の二点からこれらの数値は必ずしも比較測定の絶対的標識とはなり得ないと推定せざるを得ない。
2. Kretschmer が云うごとき，各代表的体型の三分類に従う曲線特徴については，全面的に信頼し得るとは思えないが，波形的特徴すなわち SZ. DP. Zittern 又は曲線の山のとがり具合等は，その個人の精神的なある一面を表わしているとみてよいと思う。その意味から結果3と考え合わせ，筆圧曲線は双生児間の比較対照の一指標として使用され得るのではないかと考察する。

結　　語

1）一卵性双生児，二卵性双生児とも，各組の双生児間には筆圧，書字時間共に有意差は認められないが，このことから双生児の筆圧及び書字時間は同じであるとは云えない。

2）筆圧曲線の波形的特徴，全体的曲線型に類似傾向を示す者の比率は，一卵性双生児の方が二卵性双生児より大である。

3）上記二点の結果から双生児間の性格的な相関をとらえるには，筆圧の絶対量や書字時間を問題とするより曲線型の精密な比較検討を通して行う方がよいのではないかと考える。

書痙患者の筆圧について

早稲田大学　相場　均
警視庁　町田欣一
○山下富美代

目　　的

一般に書痙と呼称されている症状が筆圧曲線にどのように表われるか。次の実験条件のもとに検討すること。

方　　法

1. 被験者：♂（38才）事務吏員
2. 測定期間：1カ月にわたり計7回測定
3. 装　　置：FHA 式筆圧測定器
4. 記載文字：漢字（三・川・木）
   各3試行｛平仮名（あいうえお）
   縦書
   プロット・テスト｝
5. 実験条件：
   a）記載前イソミタール1錠服用後15分間隔で3回測定する。記載に際し，特別な指示は与えない。
   b）催眠前，催眠誘導後，覚醒後にそれぞれ記載させる。催眠暗示は主として「あなたの手はもう一寸も震えたりしません。」という内容のものである。

結果及び考察

筆圧は平均して健康正常人の中程度の強さに属する。書字速度は稍々遅く，健康人の約1.5倍強を示す。共に偏差は大で，その分布状態から実験条件による影響が考慮される。

曲線の波形は，実験当初は極めて震顫強く書字行動における緊張が大きいため，非常に独特な形体を示す。SZ も顕著に見られ，全体的に圧は上昇傾向を示す。

1. イソミタールの効果について
   筆圧は投薬後低下するが45分後から漸次再び上昇傾向を示す。書字速度は投薬後短縮されるが，これも同様に漸次投薬前の速度に戻る。
   震顫は投薬15分後から急激に減少する。
   SZ は稍々減る程度である。
2. 催眠の効果について
   催眠誘導後の筆圧はきわめて弱くなり，覚醒後しばらくは減少状態が持続する。この傾向はイソミタールの場合と同様であるが，その度合は催眠時の方が高い。書字速度は催眠前より遅延する。これは催眠時の精神状態から推して当然の結果と思われる。
   震顫の減少は特に顕著で，SZ は催眠時減少するが，覚醒後再び頻発する。
3. 上述のように，薬物及び催眠暗示が筆圧や震顫に及ぼす影響は大である。特に筆圧と震顫との間には比例的関係が見られる。
   イソミタールの場合は，その効果は全く，被験者の心理的なものとしか考えられない。投薬を契機として心的緊張が弱まり，震顫を無理に抑制するための不自然な力がこの結果弱められると思われる。これに対し，催眠の場合は暗示によって積極的に震顫そのものの消失をはかっている。すなわち前者は筆圧の面に作用し，後者は震顫の面に作用していると推察されるが，共に筆圧と震顫との相関は高いものとみなされる。

結　　語

1. 筆圧の強さは健康正常人に比較し，特に差があるとは認められない。
2. 書字速度は一般的にみて稍々遅い。
3. 書痙の特徴である震顫は，その微細な点まで筆圧曲線に良く表われる。
   他の波形的特徴には特記すべき点はないが SZ 頻数は一般より多い。
4. 筆圧の強さやテンポ，曲線型には恒常性は認められない。
5. イソミタール投薬後は筆圧は低下し，書字速度は短縮される。
6. 催眠誘導後，覚醒後は筆圧は低下し，書字速度は遅延される。
7. 震顫度は上記条件後は減少傾向を示す。
8. 薬物，催眠等による積極的暗示を与えることにより一時的な症状の軽快を期待することは可能であると考える。

乳児院におけるホスピタリズムについて

東京都立八王子乳児院　鶴　田　郁　代

目　　的

乳児の集団保育による色々な特徴ある症状を次のような点から観察

1）入院時月令とホスピタリズムの現われ方
（発達心理学的立場の人々は6カ月以内の子供達は母親から引き離されても将来に全然影響しないと云っており，精神分析的立場の人々は，3～6カ月頃の対人関係の影響が成人期まで及ぶと云っているが）

2）症状の現われ方について
（例えば運動機能の遅れと表情の乏しさ，また表情の乏しさと対人関係など各症状が関連性をもって現われるものかどうか）

対　　象

6カ月以上在院児29名

入院時の月令は第1表の通り。また観察開始時の月令分布は第2表の通りです。

第1表　入院時月令

入院時月令	生後1カ月前後	2～3カ月	4～6カ月	7～1才	1才以上	計
人数	12	5	6	5	1	29

第2表　観察開始時月令分布

月令	6～8カ月	9～1才	1才1カ月～1才5カ月	1才6カ月以上	計
人数	13	10	4	2	29

方　　法

46項目からなる国立精神衛生研究所の研究によるホスピタリズム症候表を用い毎月1回保育者が観察したものの結果をまとめ

1）対象児29名中症候を多く示すものから順に8名をとり，これを仮に不安定児群と呼び，同じく症候を少なく示すものから順に8名をとり安定児群と呼び，各症候についての不安定児群と安定児群の比較

2）2つの症候間の相関々係

3）長期間入院児の特徴的症候

結　　果

1．入院時月令とホスピタリズムの現われ方

対象児29名中症候を多く示す不安定児群8名のうち1名のみが7カ月以後に入院したもので後は皆出生直後入院したもので，症候を少なく示す安定児群は2名のみが出生直後入院したもので，後は皆7カ月前後に入院したものである。このことから7カ月前後に入院したものより出生直後入院したものの方がより多くの症候を示すと云える。

2．症候の現われ方について

① 各症候についての不安定児群と安定児群の比較

第3表　有意差のあった症候

四肢の発育，運動機能が遅い
表情が乏しくうつろな目をしている
見慣れぬものをとてもこわがる
あやしても仲々笑わない
玩具を見せてもすぐ取らず取りあげても泣かない
泣いても一寸声をかけられるとげんきんにすぐ泣き止む
人見知りがひどい

危険率5％以下

② 2つの症候間の相関々係

第4表　関係の認められる症候

運動機能の遅れ：表情の乏しさ
運動機能の遅れ：指しゃぶり
運動機能の遅れ：動きが少なく静かすぎる
あやしても仲々笑わない：大人のいる時といない時で態度が異る

③ 長期間入院児の特徴的症候

第　5　表

四肢の発育，運動機能が遅い	51.7％
人見知りがひどい	41.5％
泣いても一寸声をかけられるとげんきんにすぐ泣き止む	34.5％
表情が乏しくうつろな目をしている	27.6％
あやしても仲々笑わない	27.6％
玩具を見せてもすぐ取らず，取りあげても泣かない	24.2％
見慣れぬものをとてもこわがる	20.7％

結　　論

1．長期間入院しているもののうち50％余りが四肢の発育，運動機能の発達が遅れておりそのほとんどが出生直後入院したものである。また，運動機能の遅れと他の症候とは非常に高い相関々係がある。

2．生後7カ月前後に入院したものは，一時的には表情の乏しさ，対人関係の障碍が認められるが大部分は2，3カ月で回復する。

以上のことから生後6カ月以内は母親から手離しても影響しないという考えに疑問が持たれる。

今後の問題点

出生直後入院したものの運動機能の遅れ，それに伴う全般的興味の低下，行動の消極性が一時的なものであるか，将来の性格形成にも影響するものであるかどうか。

問　題　児　の　研　究

—第　2　報　告—

田中教育研究所　○鈴　木　　清　　茂　木　茂　八
間　宮　　武　　品川不二郎
品　川　孝　子　　安　富　利　光
松　原　達　哉

問題児の実態と指導方法を究明するために当研究所が継続研究を進めている調査研究の一部である。第1報告では，幼児を対象とし，問題児の実態調査の結果を報告した。その後の研究としては，幼児について，1年間の指導効果を追跡的に調査し，さらに個々の問題群についていっそう精密な調査や実験を行っているし，他方，小・中学校における問題児研究を同様な方法でおし進めている現状である。ここに報告するのは，小・中学校における問題児の実態についての概要である。

調査期日　昭和35年5月

調査対象　小学校 102 校（30,600名）
中学校　57校（ 8,550名）

このうちから抽出された問題児数は，
小学校，男 1,843，女 834，計 2,677名（ 8.7%）
中学校，男　857，女 275，計 1,132名（13.2%）

結果の概要

(1) 問題の出現率からみた幼・小・中の比較

幼児では，左利き（8.4%），依頼心の強い子（5.4%），赤ちゃんコトバ（5.2%），乱暴な子（5.2%）おこりっぽい子（4.8%），泣き虫（4.4%）などが多かったが，小学校では，学習態度・習慣（39.5%）がもっとも多く，内向・退行的な子（13.0%），精神薄弱（8.8%），攻撃的な子(7.1%）がこれにつぐ。中学校では，学習態度・習慣（26.3%），不良・非行(17.0%），内向・退行的な子（11.2），精神薄弱（10.8%），攻撃的な子（9.8 %）で，特に不良・非行が目立ってくる。

大きく類型にまとめてみると，小学校では学業問題が 46 %で第1位，性格・行動問題が 29.6 %で第2位であるが，中学校になると，逆に性格・行動問題が 47.8 %で第1位，学業問題は 29.1 %で第2位になっている。

(2) 問題の出現率からみた男女差

問題児の総数からみると，男女別幼児では 220：113，小学校では 1,843：834，中学校では 857：275で，いずれも男に多いが，学年の進むにつれその差が大きくなっている。

内容別にみると，小学校男児では学習問題が45%で圧倒的に多く，攻撃的な子（9.4 %），内向的・退行的な子（9.2 %）がこれにつぐが，女児では，学習問題（26.9%），内向・退行的な子（21.5%）で，特に内向・退行的な子が多くなっている。中学校では，学習問題は男 29.2%，女 26.3%でそれぞれもっとも多いが，男子では不良・非行（18.8%），女子では内向・退行的な子（17.1%）が特に目立ってくる。

(3) 出生順位と問題児

それぞれの問題児を，一人っ子，長子，末っ子，中間の子と分けてみると，幼児に比し小・中学生ではその差があまりはっきりしないが，小学校では，一人っ子は中間の子に比し，学業問題が少なく，内向・退行的な子，変わった子が多く，中学生では，身体の弱い子，コトバの問題，神経質な子などが一人っ子に多くなっている。

教育相談における面接技術の2,3の問題

東京教育大学　上　武　正　二
成　瀬　悟　策
○原　野　広　太　郎

東京教育大学教育相談所には，大学院心理学専攻学生のために，臨床心理および教育相談の実習課程が設けられている。この課程では，知能テスト，性格テスト，学力テスト，適性検査などの応用技術，サイコドラマ，プレイセラピィ，面接法などの training が行なわれている。しかし，日本におけるこのような training course の program はまだ確立されていない現状にあるため，本相談所においても暫定的な計画に基づいて training が行なわれている。

この報告は上述の training course の program を確立するための一連の研究課題の1つとして，面接技術の問題をとりあげ，その指針となる若干の点を検討した。この報告では問題を教育相談に来所した性格異常者のそれに限定した。

性格異常といっても，その症状や原因は種々様々で，それぞれのケースに従って，それに適した診断，処置，指導をとらなければならない。そこで，あるケースに当った際，まず，どのようなテストを用いたらよいか，どのような処置をしたらよいか，1つの目やすをつけることが必要になる。そのための手順が予診である。面接において，問題事項，相談事項に適した方法でいろいろな項目を被相談者からひき出さなければならない。この報告はこれらの点についての技術にふれる。

方法および被験者

東京教育大学教育相談所に来所した特異者――(1)知的不適応，(2)社会的不適応，(3)情緒的不適応，(4)身体的不適応，(5)言語障害などを有する者――120 ケースの中，性格異常と認められる24ケースを選んで，その異常徴候群をとり出し，その内容を分析した。なお，この24ケースはすべて，共同研究者3名のうちいずれかがそれぞれ面接にあたったケースである。

24ケースの内訳は次の通りである。

(1) 乱暴する
(2) 盗　癖
(3) ヒステリー発作
(4) 自分に不都合なとき頭痛する
(5) 朝になると登校したくない
(6) 軽い被害妄想――後に分裂病と診断
(7) 極度に強い反抗
(8) 家人，友人とまったく話をしない
(9) チックがある
(10) 軽い phobia がある――棒やオモチャの刀の遊びやブランコ遊びを嫌う
(11) 自殺未遂
(12) 女給やダンサーになるといって登校しない
(13) 親の同意なく退学届を出してしまった
(14) 友人が一緒に遊ぶのをじゃましたり，仲をさこうとする
(15) 赤インキを飲んだり，落葉を煎じて飲む
(16) 入浴，散髪をしない
(17) 勉強が手につかない，無気力。

年令構成は，5才1人，6才2人，他は9才から22才にわたっている。

結　　果

身体的症状

(A) 不眠　8名。6才の幼児1名を除いて他は中学生，高校生，大学生。
(B) 偏食　4名。5才，6才，9才児に集中し，それ以上の年令にはみられない。わがままな態度に関係があるように思われる。
(C) 便秘　3名。3名とも女子高校生。
(D) 頭痛　2名。ヒステリー的症状とみられる。相談所へ行くことを知らされたときや朝，登校するとき。
(E) 病歴　8名。ゼンソク，耳炎，蓄膿症などがとくに多い。

対人関係

(A) 友だちがない　17名
(B) 運動がきらい　5名
(C) 忍耐力欠除　9名
(D) うそつき　3名
(E) 知能，学力に欠陥　10名

その他　家族構成，生活歴，遺伝関係についてはこの報告では除外した。

カウンセラーの透明さの問題

明治大学　堀　　淑　　昭

C. ロジャースの最近の論文に現われてきた“transparent”の概念は，クライエントセンタード・セラピイの重要な転換をもたらしたと考えられる。カウンセラーが，透明，正直，かくすところなくあらわな存在であること，が治療的な力であるとすれば，反射とか再陳述のような技術は，すでに過去のものとなった。すなわち，透明さの概念からすれば，カウンセラーが自己自身であることが要請され，真にカウンセラーの心から発せられるのでない表面的な技術を離れ，さらに，カウンセラーは無人格な反射鏡なのでなく，全人間としてクライエントに出遇い参加するのである。

精神分析学における最近の自我心理学の発展においても，同じような変化が起っている。すなわち，分析医は，分析のかくれ蓑にかくれて冷静に患者を分析する理論家なのでなく，対抗転移を必須とし，患者への共感をもつ，人間的な共同者なのである，という認識が強くなっている。

しかるに，ロジャースは，その個人主義的主観主義に制限され，新しい自らの立場を，いまだ貫き得ないと私は考える。ロジャースが治療過程の最高段階と考えている状態は，主観への沈没とも称すべき一面のみにすぎず，自己を超越し統制する面を見落している。また，ロジャースの理論からしては，カウンセラーがクライエントを理解し参加し出遇うことが充全にできないことになる。というのは，個人の主観を中心とするかぎり，カウンセラーはあくまで他者として，クライエントの外に止まらざるを得ず，深くクライエントを了解し，クライエントを包含することができないからである。しかし上に述べたのは，クライエントについてのロジャースの理論を述べているので，カウンセリングの実際におけるカウンセラーのあり方と動きはこの理論をこえている。また，しかし，こえていることが自覚的でないために，実践も制限されている，と私は考える。

では，カウンセラーとクライエントとその関係の事実を自覚的に高めて行くとどうなるか。私の考えでは，理論的に，主観でなく主体が，個人でなく共同存在する二人の主体の交通が，事実により近い概念であると思う。主体は内在的主観的であると同時に超越的客観的であり，この両面の調和した深さが主体のリアリティの程度となる。

カウンセラーが透明であるというのは，カウンセラーが上述の意味でリアルであることを意味し，深く彼自身であるとともに，その状況，対象に忠実である。カウンセラーはクライエントに関わっており，主観的にではなくクライエントにおいて，クライエントをあらわに認識（リアライズ）している。ここに交通が成立する。

カウンセラーとクライエントのリアルさ，透明さは相互的であり，両者の交通の程度は相互のリアルさ，透明さによってきまる。すなわち，カウンセリングの初期においては，当然クライエントはアンリアルであるが（このアンリアルさは，内在性のない客観性か，超越性のない主観かのどちらかである），カウンセラー自身のリアルさと，アンリアルなクライエントをリアルにとらえ，それを伝達するカウンセラーの働きによって，だんだんとリアルになってくる。これがカウンセリングの過程であり基本的な治療力である。

リアルさが相互的であるから，アンリアルであれば，カウンセラーは高いリアリティを維持することはむつかしくなる。これが治療特に初期の困難を解明するであろう。この困難はカウンセラーのリアリティで対処されるのは勿論であるが，内部的な確固さとともに，そのようなクライエントを理解する理論性も重要なのである。

Group- Centered Teaching に関する一考察

国学院大学　友田不二男

1. はじめに

ここに Group- Centered Teachingというのは，伝統的・一般的意味における teaching situation において，teacher が Rogers, Carl. R. のいわゆる Non- directive Counseling もしくは Client- Centered Therapy における基本的な仮説と，その仮説と congruent であると teacher 自身に自覚されているところの態度および方法とにより，group を形成している各 member と contact している形式の teaching process をいう。

Rogers, C. R. は，彼自身と彼の仲間が試みていた諸 Class の状況と，それらの Class に出動していた students の発展過程を，1951 年に出版した“Client- Centered Therapy”の one part において公表しているが，私もまた，昭和16年９月～昭和17年３月にはじめてこれを企て，その後両三度試験的に実施して，昭和26年４月以来継続的に実施し，昭和30年８月以来，大学の教室場面以外のいわゆる workshop においても，今日までに８回実践している。

きわめて complicate な教室場面の実際と参加した各 member の発展過程を，いわゆる科学的・客観的な用語で記述することは現在なお困難であるが，ここにその概況を報告したいと思う。

2. Group- Centered Teaching Process の概況

Group- Centered Teaching Process には，ほとんど法則的・公式的ともいうべき一定の process が観察される。すなわち，まず最初の段階においては，一部の members から伝統的・一般的な意味での lecture が要求され，彼等の lecture を要求する feeling が teacher によって accept されながら，しかし実際には lecture が行われない状況において，教室場面は現象的には混乱し，しばしば，教室場面がほとんど破壊されんばかりの状況ともなる。この様な状況において，他の少数の members から建設的・洞察的な発言が抬頭しはじめるのが第二の段階である。この段階において，それまでは主として Teacher に向けられていた発言が，member 相互間の討論へと移行し，時として，賛否両派が極度に対立することもあるが，多くの場合，いわゆる建設的・洞察的な発言が members の思考と反省を促進し，第三の段階へと移行する。すなわち，それまでの一般論的・主観主義的発言は，テキストもしくは参考図書や論文を手がかりとする質疑・討論・考察を展開するようになる。

3. 多くの members が表明している経験

上述したような process, class 終講時，およびその後において，多くの参加者が表明している彼等の経験の特質を要約すると次の通りである。

(i) 当初（前項の第一段階）においていわゆる自発学習への motivation が，member 相互間において醸成される。この motivation は，教室場面外における member 相互間の話合いにより，より大きく促進されるようである。

(ii) きわめて多くの members が，既成の思考形式や概念体系に固着していたそれまでの状態を洞察し，新しい思考形式や概念体系の学習を展開し遂行するようになる。

(iii) 前項の変化は，前述の第一段階においていわゆる抵抗を示していた members ほど顕著であるが，しかし彼等は，新しい思考形式や概念体系に固着する傾向を示すようである。が，第二段階において建設的・洞察的な発言を展開した members は，きわめて流動的な建設的行動を強化するようである。

(iv) ほとんど大半の members において，教室場面の終結は，学習の終了というよりはむしろ，学習の開始として経験される。

(v) 少数の members は，このような教室場面に自己を参加させることがきわめて困難なようであるが，その特質は現在のところまったく不明である。

幼児グループに関する研究　(その10)

—診断法としての親子遊び観察法について—

東京教育大学　○杉山三郎
相田貞夫
古屋健治

目　　的

前回の発表で，「親子遊び観察法」が特徴のある親子関係を具体的に把えられることを示した。今回は，この方法を更に教育相談場面で容易に利用できる形式に修正したものを用いて得た資料からその診断的実用性を検討する。

被　験　者

教育相談に訪れた幼稚園児母子のうち，正常と認められた母子8組を正常グループとし，何らかの問題をもった母子8組を不適応グループとして計16組を対象とした。

方　　法

前回に発表した所定の手続きで観察し，その結果を修正した次の7カテゴリー，27項目に分類整理した。

A　関心—無関心（無関心，関心のある観察，説明，解釈）
B　相手の反応を求める（質問，助力を求める）
C　協同援助（知識を与える，援助，協同活動，はげましなぐさめ）
D　賞讃愛情（許容，承認，愛情表現，ほめる，ほうび）
E　協力—非協力（熱心な協力，応答的協力，両方向的表現，不平，非協力拒絶）
F　指示命令（勧誘，指示規定，命令強制）
G　禁止罰（非難，拘束禁止，おどし身体的攻撃，処罰）

結　　果 1.

前回と同じように不適応母子の行動は比較的少数のカテゴリーに集中する傾向が見られ，又，問題によって集中化傾向が異り，幾つかのサブグループに類型化できるようである。

結　　果 2.

カテゴリーの各項目における行動出現頻度から両グループを比較し，差の見られたものについて記す。カテゴリーAでは，不適応グループの母子とも，特に子供に「無関心」の行動が著しい。これは，不適応グループの親子間には感情的結びつきが十分でないことが推測される。カテゴリーBでは，「助力を求める」に両グループの差が可成りあり，不適応グループの子供は進んで母親に援助を求めようとはしない。カテゴリーDでは「承認」の項に著しい差が認められ，両グループの母と子は同程度に相手を受け入れ合っているが，不適応グループは承認する割合は正常グループより著しく少ない。カテゴリーEでは，応答的協力で両グループとも出現頻度は高いが，特に不適応児は高い。これは，不適応児は母親に対して受動的な行動特徴をより持っていることを示す。カテゴリーFでは，「指示規定」が，正常グループでは母親よりはるかに子供に多く見られるのに対して，不適応グループでは母親の方がはるかに多い。また，不適応グループの母親は命令強制的な行動をより示す。

なおカテゴリーCでは両グループの間に差は認められず判別の手掛りは得られなかった。また，カテゴリーGに入る行動は実験的遊戯場面では現われにくい。

まとめ，以上の諸点から，不適応グループの母親は，統制支配的傾向が強く，威圧的行動様式を持ち，その結果，子供は母親に対して積極的な働きかけをせず，退嬰的行動を示す。逆に正常グループの母親は，子供の要求，興味をよく理解し，子供の行為を心から受け入れ承認しようとする寛容的な態度を持ち，子供の積極的行動を助長するような態度を持っている。その結果，子供は自発的な積極的な行動を示している。

以上得られた結果は，面接資料による日常生活での親子関係，子供の行動傾向からも確められている。しかし観察資料が少ないために早急な結論は下せないが，この観察法の可能性及び今後進めるべき方向について示唆にとむ結果が得られたと思う。今後も，観察を継続し，豊富な資料をうると共に当観察法を親子関係診断法としてリファインしていくつもりである。

幼児グループに関する研究　(その11)

Doll play における性的差異

東京教育大学　◎小林芳郎
○山田章倫
大崎浩子
井上和子
高野清純

東京教育大学児童心理学研究会では幼児を対象に集団遊戯療法・Doll play・親子遊び・サイコドラマ・描画法・などの研究を行っており，今日その10・その11の研究をなすに至った。研究で扱う幼児は教育相談所へ来訪した者の内臨床的治療を要すると診断された者と，比較のための若干の正常児である。問題の多くは非社会的な行動である。

これらの子どもにはまずDoll playがなされる。親に対しては子どもの問題に対して洞察させるためサイコドラマがなされる。数回のDoll playの後親子遊び観察を行い日常の親の態度をうかがい知る。それによって欠点は直すように導く。子どもの治療が進むにつれてDoll playから集団遊戯の方へと移し，治療は完了に近づく。最初のDoll playからして不可能という例はごく少く，特に男児においては，集団遊戯の段階から入るものが多い。

ここに典型的なS子の例を示す。

S子・5才11月：母親の訴えによると幼稚園の入園テストの最終日に泣き出し，それ以後非常に不安傾向が強くなった。特に初めての場面においてそうであり，すぐ泣き出す。S子の祖母と父はS子を溺愛している。母は小学校2年の姉を溺愛しており，S子に対しては厳しく，かつしつけの一貫性を欠いている。そしてよくS子と姉を比較する。家族は他に祖父がおり計6名構成である。

S子の治療経過。第①回目10月3日Doll play泣いて殆ど不可能　②10・10 Doll play怖えた play　③10・17 Doll playやや進歩，母親の同室不要となる　④10・24 親子遊び，よく遊べる　⑤11・7集団遊戯，泣いてほとんど不可能　⑥11・14集団遊戯，自ら入口に顔を出す，入室を強いずDoll playに切換る　⑦11・21 Doll play不安傾向なくなり治療は最高潮に達した　⑧11・28　集団遊戯，入口でもじもじして終る　⑨12・5 Doll play活発家庭でも好転　⑩12・12 初めDoll play次いで集団遊戯を行う。よく遊ぶ　⑪12・19 集団遊戯活潑Doll playから集団遊戯への適応の移転が完了したと考えられる　⑫欠席，この間に某大附小入学が決定　⑬1・23集団遊戯をもって治療を打切る。

S子の事例その他をふりかえって見るとき，Dall playを用いて治ゆした者の多くが女児であるという特徴に気がついた。その原因としては第1に女児がDoll playに非常に興味を持って参加するのに反し，男児では拒否する抑さえあるという点にあるのではないかと考えられる。女児ではすべての道具を使用して物語を発展させるが，こうしたことは男児では少い。Doll play自体が男児より女児に向いているのではないかということのほかに，セラピストの熟練の程度，セラピストの性別（我々の場合女性），男の問題児には比較的軽症の者が多くplay中に放出する問題もないのではないか，といったようなことも関係していると考えられる。いずれが最も大きな要因であるかはきめかねるが，我々はDoll playが男の子よりも女の子に適しているのではないかという問題をとりあげ，これを追求するため次のような実験的研究を行った。

I　実験目的

正常児の場合Doll play中の反応は性差によって異るかどうかを確かめる。すなわち，すでに性差意識（性的役割の存在をすでに知りそれを受け入れている幼児。ほぼ5才前後より）の生じている男の幼児にDoll playを行うことが，性的役割（Dollでの play）に反応が逆っているのではないかと予想される。

II　方　　法

miniature life toys と呼ばれる 4～12 cm までの小型人形12個，動物人形4個，家具積み木等を所定の机の上に置き，これを使って自由に遊ばせる。遊戯時間20分，物語時間10分で打ち切るが，殆んどが制限時間以内に完了した。実験者は被験児に，非統制非指示的な態度をと

る。

Ⅲ 被　験　児

都内T幼稚園児男女各10名（平均 6才 4月）。両親健在で家庭は健康な背景を持ちホワイトカラー上層に属する。特に幼稚園の教師によってよく適応し，社会性が発達していると判定された幼児をえらんだ。

Ⅳ 結　　果

① play 中の行動と性差

play 中の被験児の行動を次のカテゴリーに分類した。これは Philips と Yarrow のものを若干修正したもので，詳細は文献を参照されたい。

1 R (Routine thematic)
2 X (Individualized thematic)
3 Rx (Inappropriate thematic)
4 O (Organizational)
5 E (Exploratory)
6 T (Tangential)
7 P (Tangential play)
8 A (Aggression)

結果は男女ともほぼ，O. R. E. T. Rx. X. P. A. の順に少くなり，全体としてOが½，Eが¼を占めている。また Doll play では子どもの攻撃的反応を多く解発するといわれているにもかかわらずAが少い（約1%に充たない）。このことは，1. 特に問題のない被験児をえらんであること。2. play の回を重ねるごとに攻撃的反応は増加して行くものであって，これが第1回目の試行であったためと思われる。

また平均行動量を比較すると，Aを除いたすべてのカテゴリーについて，男児より女児の行動量が多い傾向にある。

② play に費された時間と性差

1. 潜在時間 2. 遊戯時間 3. 物語時間 4. 総合時間について比較してみると，どのカテゴリーについても play に費された平均時間の絶対値は男児より女児の方が長い傾向が見られる。

③ 使用された Doll の種類と性差

男の Doll 2個，女の Doll 1個をのぞいたすべての Doll は，男児より女児によけいに使用されている傾向がある。また使用された Doll と不使用の Doll の差を比較すると，5%の有意水準で女児が男児より多数の Doll を使用することがわかった。

また動物人形はむしろ女児より男児によけい使用される傾向が見出された。この有用性についてはすでに昨年発表した通りである。この理由としては，1. C. A. T. の作製理由と同じく動物が幼児に親近感を与えること，も考えられるが，それより重要な factor として，2. 動物人形は一般の Doll ほど明確に性的役割規定を受けていないため，特に男児がこれを使用する際抵抗感が少いのではないか。

④ 家具の使用率と性差

5%の有意水準で女児が男児より多くの家具を使用して play することが確められた。

⑤ play のテーマと性差

また，家庭内の人間関係劇を通じて幼児の持つ問題を洞察し，治療しようとした場合，性差によってどのようにこのテーマが発展させられるか，を検討しようとして，お家ごっことそうでないテーマに分けて比較したところ，女児の方が男児より多くこのようなテーマを発展させることがわかった。

Ⅴ 考　　察

正常児を対象とした場合 Doll play 反応は性差によってかなり違っている。すなわち女児は男児より多くの人形や家具を使い，より長い時間にわたって，興味を持って（このデーターは紙面の都合上省略），これに従事する傾向がある。しかし全被験児中 play を全く拒否した例は見られず，この点で，我々が幼児グループで先に体験した例とかなり異っている。

この原因として考えられるのは，

1. 本研究で使用された被験児は，幼児グループでの問題を持った非社会的幼児と違って，逆によく適応して社会性が発達していたために，教師や実験者の指示によく従ったのではないか。
2. 被験児の階層は東京のホワイトカラー上層であった。我々の一人が共に行った「性差意識」すなわち性的役割の知識やその実行度に関する研究では，性差意識があきらかに，ブルーカラー層より，ホワイトカラー上層に低いと思われる結果を得ている。したがってここで使われた被験児は一般よりやや性差意識がひくく，男児が Doll を扱うことに抵抗感がやや少なかったため，男児と女児の行動間に期待したほどの差がみられなかったのではないか。

また動物人形の扱いにほとんど性差が見られず，かえって男児がこれを多く使用する傾向にあったことは，年長児の Doll play のあり方にひとつの方向を暗示するものであろう。

今後は更に，年令段階，問題の有無，階層の差による意識や，行動様式の違いと，Doll play 反応の型の関係について，実験を続行して行きたい。

関係療法における遊戯療法

お茶の水女子大学　松　村　康　平
鈴　木　隆　子
○中　村　悦　子

関係療法の立場から遊戯活動を主な治療媒体とする幼児の遊戯療法について述べる。関係療法では，被治療者が日常生活における対人関係を発展させることができず，関係から脱落したり疎外されたりしているものとしてとらえ，教育治療体験を通して，対人関係を回復し，関係を発展させることができる関係のにない手となれるように，教育治療をすすめる。

ここで述べる遊戯活動では，その活動がおこなわれる場面，遊戯活動への参加者である治療者と被治療者および遊具の諸関係を中心に，遊戯活動の道程においてどのような関係が結ばれ，その結び方が遊戯活動の方向をどのように規定しながら遊戯活動の道程をうみ出していくかという観点から，治療計画が実施され，治療の評価がおこなわれる。

ここでは，特に関係療法の立場から遊戯療法をすすめる上に特色があると思われる遊戯場面への導入の二つの方法，関係療法における治療過程の分析に関する一方法を述べる。

1．関係療法における遊戯療法への導入

導入期において主として考慮すべき点　①導入期においておこなう検査が被治療者に即して診断即治療として成立していること。②被治療者が対人関係および役割の認識のしやすいように場面が用意されていること。③被治療者において認識から行為への転換がなされやすいように場面が用意されていること。

導入法 1. 日本版 C. A. T. による導入

被治療者は心理劇用舞台のある部屋で日本版 C. A. T. を実施する。役割口述をおえて，図版の中から一枚一番好ましいと思う図版を選択する。次に，舞台の前にたち，図版にえがかれている場面を舞台に投影し，図版において主人公と同一化した自分が舞台においても活動できる主人公としてふるまえるようにする。このことは，①認識から行為への水路づけに役立つ。②遊戯活動の場面に予想される遊戯活動への抵抗を少なくするために役立つ。

導入法 2. ビュラーの世界構成テストによる導入

被治療者は，自分の世界を構成し，そのあと，自分にみたてた人形を自分でつくった世界に挿入して，その中を動きながら物語を展開する。このことは，①三次元の世界から遊戯活動への導入をたやすくすることをねらいとしている。②構成した場面への自己参加が自己の主体的な選択においてなされるので，自発的な役割行為への導入として役立つ。

2．遊戯活動の分析

ここでは6回にわたって行われたA君のケースについてその教育治療過程を分析し，関係療法における遊具を媒介としての治療者と被治療者および遊具との関係の発展をみる。その三者の関係の変化の型（約50）の中からここでは六回の治療過程で特徴的なものをのべる。

① 6回の治療を通してみられるもの。対遊具の二者関係的活動で，それは前期・対遊具行動が固定した1対1の関係，中期・被治療者を媒介とする遊具対遊具の関係の発展，後期・被治療者から遊具・遊具から治療者への関係，遊具への被治療者の働きかけが遊具を媒介とする被治療者と治療者の関係の発展とにわけてみられる。

② 前期にみられ，後期に減少するもの。物との関係の独り言，関係脱離の行動。これに対応する治療者の行動は，治療者が遊具にふれている，物との関係のひとり言，被治療者に近づく，その場にとどまる，物との接触を断続的におこないながらの遊離行動である。

③ 中期に表われるものは関係強化の活動。これに対応する治療者の行動は，被治療者への接近・脱離をくりかえす行動，新しい物への接近行動，対物関係拡散発展行動である。

④ 中後期に表われるものは，対物葛藤関係体験，自己関係明確化行動。これに対応して治療者は二者関係発展行動，接近，対人関係に物を位置づける行動，物の機能的役割の明確化などがある。

⑤ 後期にあらわれるものは，物を治療者にあたえることによる対人関係発展の活動。それに対応する治療者の行動としては関係容認行動がみられる。

以上のように関係の発展に対応する関係のにない手の活動および行動を，更に細かく分析していくことが，関係療法の治療の評価を明確化することに役立つと思われる。

精神病院におけるテンカンのグループセラピイ

(1)　心理テストより見たメンバーの性格特徴
(2)　治療過程の中間報告（第一報）

昭和医大附属烏山病院　◎田　村　三　保　子
○野　田　良　子

てんかんは遺伝素質又は外因が病因とされ痙攣発作，精神発作，精神運動発作，自律神経発作等を発作症状として，治療は主として薬物療法時に外科的治療法が行われて来た。一方発作間歇症状として知能の低下，性格異常がみられるが治療的には絶望視されている。彼等が精神病院に入院が必要となったのは彼等のもつ生来の性格傾向や発病による持続性精神変調が社会生活における適応を困難にした為である。併しこれら知能，性格の問題を処理し社会適応性を計る事は無視されて来た。ここに心理学的側面から操作し得る環境，外界の影響が重大な役割を演じている事は諸家の認めている所である。ひいては発作症状のある部分についても心理的要因を秘めている事が推測されるが，我々はこの問題に及ぶには未だ程遠い。差し当って病院における集団生活の困難に環境の調整がどの程度応じるかは分らないが心理的治療を集団的方法で試みた。集団を用いたのは集団生活の困難な彼等が同じ疾患の集団で如何に動くか，集団内での実体を観察する為で今回はそれを目的とした。患者相互の発言形式，内容，態度の分析は重要だが時間の関係で次回にゆづる。対象は本院に入院せる７人の真性癲癇者である。

知能は脳研式で精薄の１人以外は正常との境界領域値である。ロールシャッハテストには知能の低さと爆発的で情緒の統制の欠如等々がみられＳＣＴでは書き方に特徴をもち一般に性格の歪みについて何とかしたいと考えている等がみられた。

方法は精神分析的理論に基いたSlavsonに従い適宜に他の方法をとり入れた。今回は12回に及んだ分を報告した。

彼等が問題とした事は，発作，性格の異常な面，将来の生活問題等である。メンバーの構成は，Slavsonのいうメンバーの要因が一部を除いて遇然であるが，揃い会に馴れるに従って可成りこれからの要素が有機的に運ばれていった，がSlavsonがいう患者の感受性に待ち主権をゆだねるという事は本メンバーでは痴呆がひどく迂遠で旨くまとまらず，セラピストが積極的な役割を果さなければならなかった。

会の進行は始め要領が分らずまごついたが，２回目リーダー格の患者が参加して以来，スムースに展開された。セラピストがあえて司会者を決めてしようとした事はかえって固苦しさを与えて了い，いつか司会を決めずに自然に話が始まった。患者の融れられたくない面に到った頃３人の患者からテープに変な事を吹きこまれて皆に知られるとして不参加を申し出た。自由にして構わない旨を伝えたが次回は全員出席し，以後個々に抵抗を示して欠席する事はあっても会は可成り積極的となった。

全体を通じて気づく事は家庭的に様々の問題がある事，発作への不安と劣等感が強い事，性格の異常な面に気づいている事，表現が一般に攻撃的である事等々である。

今後の課題として，現実的な疾病への不安，劣等感を処理する事により疾病に対する認識と批判力を取戻すと共に自らの努力への場を与え自信の恢復を計るならば，従来宿命的な器質的疾患として服薬のみに頼っていた癲癇患者の治療に新たな道を見出す事もできよう。

身体的治療に並行してこのような心理的測面の積極的な治療を行う事により対人関係における自己統制も可能となり集団生活，ひいては社会生活への適応能力の獲得も実現されるだろう。ここに問題として残されるのはSlavson 等が神経症等についていう治療の最終目標である「洞察」といった効果型式が同様に癲癇患者にも適用し期待できるか否かである。

今後この会を進めていく上の理論と方法に熟考を要するところであろう。彼等の心理的測面を理解する上に内容の分析は又様々な問題を提供してくれたのであるが次回に報告する。

情意変調治療の研究　第Ⅲ報

—情意状態の変化に伴う知力の測定—

東京少年鑑別所　鰭崎　轍　能美陽一
◎長谷川孫一郎　○山田晃一
○大島　勲

Ⅰ　研究の目的と方法

一般に非行・行動異常・神経症などをしめすものには，情意変調と知力の低下が認められる。そこで，当所外来では，心的安静と心的作業を中心とする心理療法をおこない，情意状態の診察法として心情質問診，知力の測定のために知能検査のほか種々のメンタルワークを工夫してきた。

本研究は，情意状態の変化に伴って知力がどう変化するか，またそれをいかなる方法によって測定するか，を明らかにすることが目的である。まず，知能検査が知力測定法として有効であるかどうかを検討しながら，外来でえた経験を追究するために，中学生と収容少年に反復測定して，その結果を吟味する。

用いた技法は，**心情質問診**と**田中B**（新制田中B式第1形式）および**W.B.**（ウェクスラー・ベルヴェー法）で，必要に応じて行動観察や自由感想文などを利用した。

測定結果は，1Qや偏差値でなく，個々の作業力の上昇，作業力間の均衡の程度などをみるため，換算点の**上昇率**，**動揺率**，換算点が**最高**，**最低**をしめす下位テストについて整理し，変調の慢急性，重軽症，初回の知能段階，さらに変調の消失，軽快，持続，悪化などに群別して比較した。

$$\text{上昇率}=\frac{\text{各回換算点}-\text{初回の換算点}}{\text{初回の換算点}}\times 100$$

$$\text{動揺率}=\frac{\text{各回換算点間の最大差}}{\text{各回換算点平均}}\times 100$$

Ⅱ　治癒過程に伴う測定（外来）

〔田中B 1〕　一般に慢性で重症であったものが，経過が順調であれば，上昇率が高くなり，動揺率が低下する。しかし急性の場合，慢性でも軽症のものは，それほど変化しないで，経過がよくても上昇率が少く，動揺を増すものが一部にみられる。これも，始めの上昇率や動揺率が高すぎるとか低すぎるものに多いが，情意の変化と作業量の変化がその速さという点で必ずしも一致しない，とも考えられる。

初回で最高を占める換算点は慢急性とも「迷路」で，ただ慢性，急性の軽症に「置換が最高を示すものがかなりある。最低を占めるのは「数系列」か「抹消」で，とくに軽症は前者，軽症は後者が多い。置換が最大のものは抹消も最小のものが多い。これが，経過のよい慢性例では多様に変化し，「置換」「積木」「固形分割」が最大，「異同弁別」などが最小となるものが増してくるが，急性側では，さして変化しない。

〔WB〕　慢急性，重軽症の間で，変調消失後の差は明らかでない。ただ，経過が順調のものは，言語テストの換算点が上昇する下位テストが多く，言語と動作テスト間の不均衡が減少し，言語優位となる。これに反し，経過が不順のものは，言語テストの下降と動作テストの上昇が目立ち，動作優位となる。

〔問題点〕　以上から，慢性で重症のものは経過がよければ，作業力の上昇と均衡の回復が大きく，下位テスト別にみれば，慢急性，重軽症の治癒過程の特質に応じた変化が予想できる。ただ，この変化は，外来継続という特殊条件によるのでなく，治療の入らない自然の情意状態の変化や，収容処遇中の経過ににも伴うものであるかどうか。この検討のため，つぎの二つの測定をおこなった。

Ⅲ　情意状態の変化に伴う測定（中学生）

都内区立中学1年生310名に，心情質問診とあわせ田中B 1を3回測定した。初回から2回まで4ケ月，2回から3回まで8ケ月の間をおいた。ここでは，2回と3回目の結果を比較する。問診結果から，無変調，変調消失，持続，出現，悪化，重症の各群に分けた。

上昇率は，無変調（知能の中と下）が最高，次いで無変調（知能の上）と軽快群が高くなり，悪化や重症群には下降するものがみられる。動揺率は，無変調（知能の中と下）・消失・軽快の3群が減少し，悪化・重症群は減少がみられない。換算点をみると，迷路と異同弁別に最高，数系列と抹消に最低を占めるものが多く，群別の差はみられない。ただ3回目で，異同弁別が増大し迷路が減ずる傾向がみられ，これは重症群と悪化群にはみられない。また消失群以外は数系列が最小となるものを増す。

以上は，外来の場合とかなり附合し，情意状態の経過

が順調であれば，作業力の上昇と均衡回復がみられる。しかし，消失・軽快・出現などの群間にさして差がみられない。そこで，測定間隔をさらに短くし，回数を多くしたらどうか。また，下位テストによる変化の特性を明らかにするために次の測定をおこなった。

Ⅳ　重症・軽症例の反復測定（収容少年）

田中Ｂ１とWBとを被検者を変えて30例ずつ，毎日１回で10回の反復測定をした。変調の程度で重軽症，初回田中Ｂ１で，良，普，準，限，魯の５級にわけた。

〔田中Ｂ１〕　換算点合計での上昇率は，限界，魯鈍級が高い。下位テスト別では，置換と抹消の上昇率が高い。これも軽症では各回とも順調に上昇するが，重症中には５回前後に停滞や低下をしめすものが多い。数系列は重症に停滞，低下するものが多い。迷路，積木，図形分割は問題数が少ないので，普通級以上は２～５回で最高点に達する。

動揺率は，各群ともはじめは増加するが，良級では６回，普通級の重症は４～５回から漸減する。普通級の軽症は２～３回で急減する。限界，魯鈍級では軽症に動揺の減少が目立つが，重症では，動揺率の減少がみられない。

最高をしめす下位テストは，迷路から置換に漸次移行するが，それは知能が高いほど速い。良級と普通級では，異同弁別と積木に最高をしめすことが数回目にみられる。最小をしめすのは数系列で，各回とも大差ない。

〔WB〕　上昇率は，一般に言語より動作テストが高い。ただ知能の高い群は速かに最高点に達するため低いが，知能の低い群は，上昇率が高い。下位テスト別にみると，一般理解は最も変化にとぼしく上昇率が低く，順唱逆唱は日差の変動がいちじるしく，限界魯鈍級は一般に低く停滞する。動作テストでは，絵の完成・組合わせ・記号合わせなど，急速に上昇して最高点に達する。低知能群でも変動ははげしいが，おそかれ早かれ最高に達する。

動揺率は漸減するが，重症は軽症より，知能の高いものより低いものが減少がいちじるしい。言語テストも動作テストも大差はない。

最高をしめす下位テストは組合わせ，最低をしめすのは言葉の理解が多く，回数を追っても変らない。重軽症，知能級で差はみられない。言語テスト動作テストの比も，すべて動作優位で，重軽症の差は明らかでないが，知能の低いほど動作平均が高くなる。

以上，重症軽症の差はほとんどみられず，知能級別には，かなりの差がみられる。しかし，下位テストによりいちぢるしい差がみられる。

〔吟味〕　以上の結果をさらに検討するため，つぎの吟味をおこなった。

１　日差のしめす変動

田中Ｂでは，毎回自由感想文を書かせたが，作業量の変動は，被検者の主観的評価やささいな身心状況の変化とさして関係がない。また，行動観察の判定や10回測定の前後におこなった問診所見でも，作業量の変動をそれほどよく説明できない。WBでは，毎日問診をおこなったが，変調状態の悪化や軽快などは，下位テストの成績に微細な変動をしめす。取調べ，面会，寮内生活のいざこざなどの条件変化は，かならず情意状態の変化としてとらえられる。また検者の態度は，言語テストの成績にかなり影響する。

２　反復測定の時間間隔

上昇，動揺率などは測定間隔によって差があるかどうかをみるため，田中Ｂ１を１日，３日，５日おきにそれぞれ３回ずつ，WBを同様に１日，３日おきにおこなった。初回と２回の差は，田中Ｂの３群とも個人差が大，変調や知能の程度による差はみられず，２回と３回でも同様である。ただWBでは１回と２回よりも，２回と３回の間に個人差が大きい。良級の軽症は重症より上昇率がいちぢるしく高く，動揺も減少するが，重症では言語の上昇率が低い。魯鈍級では，軽症にくらべ，重症の言語の上昇が低い。すなわち時間間隔の差はいずれもみられない。

３　テスト差の検討

田中Ｂ１とＢ２を組合わせ，順序を変えて０日，１日，２日おきの３群に２回測定した。異種テストでは測定間隔の差はみられるが変調・知能の程度による差はみられない。WB測定の前後におこなった田中Ｂ１では，軽症にいちじるしい上昇がみられるだけである。

Ⅴ　考察と結論

1　同一テストの反復は，下位テスト別にみれば，情意状態の変化に伴う作業量の変化を測定できる。異種テストで代替はできない。

2　情意状態が順調に経過すれば，作業量の上昇，均衡回復は，魯鈍級以上すべて反復効果がある。これを停滞・低下させるのは，情意の変化に関係がある。測定間隔はさして問題でない。

3　単純作業の反復であるテストでも，速度的なものと持続度的なものがあり，他のテストは問題数や換算点の工夫を必要とする。

4　作業量の測定から，知力の測定法を導き出すためには，さらに下位テストの質的分析が必要である。

臨　　床

条件づけ法による夜尿症の治療成績

——精研式夜尿症治療器の結果——

精神医学研究所　梅　津　耕　作

条件づけ法による夜尿症の治療装置の作製適用方法，具体的症例の治療経過，本法の特色などについてはこれまで日本心理学会第20回大会，日本応用心理学会第22回大会，当研究所業績集第3輯，第4輯，臨牀皮膚泌尿器科第11巻13号などにおいてそれぞれ発表して来た。

今回は症例数も直接指導のものと通信購入による間接指導のものが可成り集まって来たので，直接指導の24例と通信購入で調査票を返送した22例について治療成績をまとめ報告する。

使用手続は直接指導の場合，

1. 親と面接し夜尿歴，生育歴，家庭，学校での様子聴取。
2. 当人と面接，検査。
3. 身体的検索更に必要あれば精密検査。
4. 装置使用法のデモ説明。
5. 週1回の記録持参。
6. 負荷テスト。
7. 治療終結時の面接。
8. 予後調査。

であり他方，通信指導の場合は

1. 製作所よりの購入。
2. 予診票，記録用紙を治療監督者へ毎週送付。
3. 通信指導。
4. 負荷テスト指示。
5. 治療終結。
6. 予後調査となる。

本法受診前の状態は 男：女=57：43（通信），62：38（直接）で大体3：2になる。以下の数値はいづれも通信，直接指導の順に示しいづれも%である。年令分布は10才以上の比率が63と34で通信と直接では10才以下の場合の比率は逆になるが，小学校時期の比率はいづれも70である。通信購入者の方が稍高学年以上層に多いことが判る。発症時期は生来性のものが70と78で圧倒的に多い。頻度は毎晩2回以上が72と55である。時刻は不定で尿量が多いとの例がいづれの場合も 70 以上を占め，失敗しても絶対的に覚醒しない。これまでにとった対策としては通信，直接共に三種類以上の方法をとっている。医師に相談し，服薬し，一方親は一定時刻にゆり起こすとの対策をとっている父兄は80%以上にのぼる。

次に直接指導した男子10才6ヶ月の小学5年生と通信指導による男子13才1ヶ月中学1年生の症例を示しつつ治療経過を説明し条件づけ過程に伴う特色について述べた。

次に直接指導の24例及び製作所より購入使用している者で調査票の返送あったもの22例（これには未通信連絡で調査票のみ応答のあった例も含まれている）の成績についてのべれば（以下%の値は通信，直接の順に提示する）全治例は2ヶ月以下使用では 20，21．3～4ヶ月で 20，21．6～12ヶ月で5，17．期間不明が5，0軽快例は3～4ヶ月で 10，4．6～12ヶ月で5，8．使用中が 10，0．不変例は3～4ヶ月では 10，0．6～12ヶ月では5，8．期間不明5，0．使用中が 10，0．中止例は2ヶ月以下0，12．3～4ヶ月で0，4．6～12ヶ月で0，4%であった。ここで軽快というのは治療終了後の状態が週1，2回から隔週1回失敗程度のものである。

今上述の使用中とか不確定例を除いて成績をながめると，全治，軽快例で使用4ヶ月以下は 67，58．4ヶ月以上のは 13，32．不変失敗例は4ヶ月以下の場合 13，0．4ヶ月以上が 7，10 であって本法による全治軽快例は使用期間を通算すれば 80，90 又使用4ヶ月が一応基準になるようである。その頃には症例の6割の結果が確定的になる。

治療開始時には親の80%はこの方法に期待し残りはこの方法でも又失敗しはしないかとのアンビバレンツな態度をとっているが，一方夜尿症児の70%は本法に積極的で恐怖心を示さず，無関心が20%，残りの10%が嫌がって回避的であった事が認められる。

装置に関しては調査票において，時にショック様のものを感じたとするもの3例，常にショック様なものを感じたとするもの1例があった。なお手許にある合計61例中3例に局所的火傷が生じた。第3度だが一夜に生じ自覚症状は全くない。これはリレー部分の改善とリレー回路の 22.5V を 1.5V に下げうる様になったので，今後はなくなろう。

クレッチメルの体質類型学の理論的検討

早稲田大学　相　場　　均

Kretschmer の体質類型学については今まで紹介されて来た日本ばかりでなく米国の心理学および精神医学の分野でもかなり誤解が多いので，この機会にすこし理論的な検討を加えてみたい。

1) 類型概念

Schick が発表している Axiomatischen Systeme von Kretschmer und Eysenck という論文でもみられるように，Kretschmer のとりあげている類型の概念は単なる分類ではない。Kretschmer 自身もこの「類型」と言う言葉と「分類」とをはっきり区別している。そうした点 Sheldon や Eysenck がとりあげている Konstitutions-theorie は「類型」より「分類」によっているものである。「分類」の場合には任意に対象をわけることができるが，「類型」の場合は綜合的な現象学的な立場から出発しなければならない。

2) 三群分類法

Kretschmer は欧洲の伝統的な立場である三群分類法をそのままひきついでいる。

それは分裂性，躁うつ性，てんかん性であるが，内因性精神疾患にもとずいている。こうした特徴を現象学的には Bleuler によって内閉性，同調性という概念でとらえられ，また粘着性という概念で扱っている人もいる。

重要な点は，Kretschmer の類型概念ではこれは単に「ひっこみじあん」「つきあいがいい」「しっつこい」という点で任意に集められた群でもなければ，操作的に，たとえば因子分析などで作られた類型でもない。

現象学的に興味深い点はこれらのものが次に示すような相極性から成立っていることである。

分裂性——内閉性（過感⇄無感動）
躁うつ性——同調性（高揚⇄抑うつ）
てんかん性——粘着性（粘着⇄爆発）

これが内因性の精神疾患と体質との親和性においてみられ，Körperbau und Charakter の理論へ発展する。

3) 移行性

これにはJaspersもきわめて批判的であるがKörperbau→Krankheit→Charakter と言うBeobachtung の形式が，Charakter→Pathologische Charakter→Krankheit へと概念を発展させてしまって，飛躍があるのではないかと言うのである。しかし，Kretschmer の方法としては一つ一つ相関を求めて概念を進めたのでなく，親和性について述べたのにすぎない。

4) 恒常性

心理的な現象についてはForschungsstelle der Konstitutions-und Arbeitspsychologie がとりあつかい，札幌医大の切替辰哉が Kräpelinpauli 検査，相場が Feinmotorik を検討した。Konstitution に関係のある心理現象は，環境形成的なものではないから，比較的に恒常性を保つ必要がある。又こうしたことは我々の実験でも確かめられて来た。

5) 発達概念

Synchron-Asynchron の新しい Konstitutions theorie はまだ今までのものとは結びついていない。ただ心身の関係を検討すると言う点で Synchronie の心理的能力の優位性は重要な意味を持つ。

6) 綜合性

Kretschmer に対する評価はあまりに，身体的なものを重要視しすぎると言うのが多いが，実際には彼の原始反応，人格反応および下層意志，下層意識機制の考えからわかるように心因，環境形成的なものを無視していない。むしろ心理的な要因を規定するためにこそ，身体的なものが規定する範囲をもとめなければならないのである。

人　　格

モナド相位の規制について

名古屋工業大学　○村　井　忠　一
京都大学　◎正　村　史　朗

1. 問　　題

本研究は人間をモナドとして捉え，我々が化学分子の性状やその反応を分子式や示性式によって推知する如く，人間モナドの素性反応をトポス式やモナド示性式によって推知し，ひいてはその相位そのものの規制の途を見出そうという試みである。

2. モナドの素性相位規制の要因とその臨界点

一般に物質のモナド相位は先ず第一にそのモナドの本質的構成素材によって規制せられており，次いでそのモナド成立時の本質的環境条件によって規制せられる。

ところで，我々は人間存在をもモナドとして捉えるのであるが，この場合，先ず第一義的に人間モナドの相位を規定する本質的構成素材とは，デソオキシリボ核酸（DNA），リボ核酸（RNA）その他の各種生化学物質であり，我々は遺伝によりこれ等の人間モナドの本質的構成素材を両親から受け継ぐ。

次いで，我々はその人間モナドとしての成立期——胎生，生長期——における種々なる生化学的，生理学的，医学的，生物学的，教育学的，社会学的，文化的諸環境との相関によって，その個性を発達させていく。

従って，人間モナドの全個性の発達は，その胎生，生長期の全期間にわたる生化学的，教育学的，社会学的……のあらゆる環境条件との相関において綜合的に捉えなければならないが，その形質の発現にあたっては，当然，Goldschmidt の臨界点が問題となる。即ち，一定の形質の発現には，発生段階上それが規制せられる特定の臨界点があって，環境条件はこの臨界点においてのみ効果的に作用するのである。

人間モナドの素性に関する相位規制の本質的環境条件は何であり，その臨界点は，発生学上の如何なる段階期であるのか。我々は15年にわたってこの点について調査した結果，この素性に関する相位規制の要因が何であり，その作用の臨界点が何時であるかをほぼつきとめることができた。それは，人間モナドの新生時——もっとも狭義の人間モナド成立期——における，ある特定の環境条件——α，β周期の関係——である。この点については，日本心理学会第23回大会での本研究についての第一報告においてすでに述べたので，それを参照されたい。

3. 基本素性因子仮説

我々の素性因子仮説中最も重要な基本的な仮説を Table 1 に示しておく。なお，この仮説におけるα周期，β周期はそれぞれ下の図の段階期よりなる。

4. 検　　証

M—素性因子調査紙による我々の基本素性因子仮説の検証についてはすでに日本心理学会第23回大会において発表したので，今回はC—傾性調査紙による検証結果を報告する。この調査紙は素性 Ap 因子と Cyclothymia との関係を調べるものである。なお，比較のため，先回の M—素性因子調査紙の素性 Ap 因子特性についての結果も併記しておく。

（手続）　被験者は大学生，男子 343 名，女子 139 名，計 482 名。素性調査は質問紙法による。調査期間は昭和30年～35年の６ケ年。

（結果）　調査の結果は Table 2 の通りである。＋－はそれぞれの素性因子をモナド示性式中に持つ人々の間の回帰性傾向についての得点の差を示し，左よりそれぞれM—素性因子調査紙（C大学生 71名），C—傾性調査紙（C大学生 174名），同（I 大学生 83名），同（E大学生 154名）における調査結果である。なお，分散分析の結果５％レヴェル，１％レヴェルで有意のものにはそれぞれ＊，＊＊が付してある。Table 2 において明らかな通り素性 Ap 因子をモナド示性式中に



有する人々の得点は有意に高く，素性 Ap 因子の拮抗素性因子である素性S因子をモナド示性式中に有する人々の得点は有意に低く，結果は我々の予測通りであった。

以上によって，少くとも，所謂回帰性性格を成立せしめるものは，そのトポス式における αd 周期段階に対する他のα周期段階やβm 周期段階におけるα周期性段階の第二同性関係——即ちモナド示性式における素性 Ap 因子の存在である——という我々の仮設は実証せられたと考えてもよいように思われる。

Table 1　基本素性因子仮説

基本素性因子	Ad 周期段階と他の A 周期段階及び Bm 周期段階における A 周期性段階との関係	素性傾向
素性 D因子(FACTOR OF DIVISIO)	第一同性関係	その素性においては自我殻の発達，自他の分立，意志性の発達が顕著となる。
素性 Id因子(FACTOR OF INDIVISIO)	第一異性関係	その素性においては素性D因子の時とは逆に，自我殻の不全性，自他の未分化，意志発達の不全性がみられる。
素性 Ap因子(FACTOR OF APERTIO)	第二同性関係	その素性においては Kretschmer の回帰性気質や肥満型体質乃至は Sheldonの内臓緊張型気質や内胚葉型体質における最も中心的な核である自己の開放融和性が将来せしめられる。
素性 S因子(FACTOR OF SAEPTIO)	第二異性関係	その素性においては素性 Ap 因子の時とは逆に Kretschmer の分裂性気質における最も中心的な核である自閉分離性が成立せしめられ，自己の閉鎖，自他の分離があらわれる。
素性 E因子(FACTOR OF ELEVATIO)	第三同性関係	その素性においては神経エネルギーの高位性が将来せしめられる。
素性 St因子(FACTOR OF STABILITAS)	第三異性関係	その素性においては素性E因子の時は逆に，神経エネルギーの安定性が将来せしめられる。
素性 I因子(FACTOR OF IMPETUS)	第四同性関係	その素性においては内的衝動性，発動性の発達が顕著となる。
素性 F因子(FACTOR OF FRENUM)	第四異性関係	その素性においては素性I因子の時とは逆に，自己抑制乃至抑止性が発達せしめられる。
素性 R因子(FACTOR OF RELAXATIO)	第五同性関係	その素性においては心理的，生理的，身体的弛鈍性，神経機能の不全性がみられるようになる。
素性 Ag因子(FACTOR OF AGILITAS)	第五異性関係	その素性においては素性R因子の時とは逆に神経機能の敏活性が将来せしめられる。

Table 2　基本素性因子と Cyclothymia との関係
*　5％レヴェルで有意
**　1％レヴェルで有意　（分散分析による）

D—D	D—Id	D—Ap	D—S	D—E	D—St	D—I	D—F	D—R	D—Ag
	+ + + −	− − + −**	+ + + +	+ + + −	+ + + −	+ + + −	+ + + −	− − + −	− + + −
Id—D	Id—Id	Id—Ap	Id—S	Id—F	Id—St	Id—I	Id—F	Id—R	Id—Ag
− − − +		− − − −	+ + + +	− + − −	+ + + −	+ + + −	+ + + −	− − + −	− + + +
Ap—D	Ap—Id	Ap—Ap	Ap—S	Ap—E	Ap—St	Ap—I	Ap—F	Ap—R	Ap—Ag
+ + − +	+ + + +		+** +** +** +	+ + + +	+ + +* +*	+** +* +	+* +** + +	+ + + +	+ + +* +*
S—D	S—Id	S—Ap	S—S	S—E	S—St	S—I	S—F	S—R	S—Ag
− − − −	− − − −	−** −** − −		− − − −	− − − −	− − − −	− − − −	*− − 0 −	*− − − −
E—D	E—Id	E—Ap	E—S	E—E	E—St	E—I	E—F	E—R	E—Ag
− − − +	+ − + +	− − − −	+ + + +		+ + + −	− + + −	+ + + −	− − + +	− 0 + +
St—D	St—Id	St—Ap	St—S	St—E	St—St	St—I	St—F	St—R	St—Ag
− − − +	− − − +	−* − − *−	+ + + +	− − − +		+ − + −	− − − −	− − + −	− − − +
I—D	I—Id	I—Ap	I—S	I—E	I—St	I—I	I—F	I—R	I—Ag
− − − +	− − − +	−** −* −	+ + + +	+ − − +	− + − +		− + − −	*− − + +	− − + +
F—D	F—Id	F—Ap	F—S	F—E	F—St	F—I	F—F	F—R	F—Ag
− − − +	− − − +	−* −** −	+ + + +	− − − +	+ + + +	+ − + +		− − + +	− − + +
R—D	R—Id	R—Ap	R—S	R—E	R—St	R—I	R—F	R—R	R—Ag
+ + − +	+ + − +	− − − −	*+ + 0 +	+ + − −	+ + − +	*+ + − −	*+ + − −		+ + + +
Ag—D	Ag—Id	Ag—Ap	Ag—S	Ag—E	Ag—St	Ag—I	Ag—F	Ag—R	Ag—Ag
+ − − +	+ − − −	−* − *−	*+ + + +	+ 0 − −	+ + + −	+ + − −	+ + − −	− − − −	

自我像に関する研究

日本大学　木村禎司

目　的

自己の意識に反映する各自の特性について調査する。

方　法

プシコロギッシエ，フォルシュング第54巻第4冊に載った H. Beckerの“自己認識と他我認識”という論文の最初にあげてある質問紙を用いて，自己意識の調査をするとともに，質問紙の項目別の男女解答の比較をした。被験者は大学生で大部分が1年生であるが，心理専攻の学生には二年生以上が少数ある。1年次生は理工学部で電気，建築，土木，化学，薬学などに分れ，男子435名，女子107名である。しかし項目別の調査では男女共100名を選んだ。選び方は男子は各電気，建築，土木，化学から無作為に20名ずつ，他は薬学と心理専攻とが各10名とした。女子は不備な答え方をした数名を除いて100とした。

施行の時期は1960年9月である。

結　果

最初の3問は自由に言表させるもので，自己の一般的特徴，長所および弱点に関するものである。自由言表であるから記入しないものも多数あり，また記入しても種々雑多である。しかし一般的特徴としては男女共多いのは内向性又は内気というのとその反対の明朗快活とであり，女子には特に文学や美を好むというのがある。そのほか温和，無口または口下手，忍耐力がある，努力型，社会性がある，同情し易い，神経質，気むずかし，のんき，消極的，まじめ，貫徹的など。

長所としては男は親切，責任感，明朗，温和，誠実，忍耐力，慎重，正義感，人がよい，人に好かれるなど。女子は人に悪い感じをもたせない（信頼される），親切，明朗，まじめ，根気強いなどである。

弱点または短所としては男女とも短気というのがもっとも多く，男はそのほか消極的，内気，意志弱く，口下手で，あき易く，決断力や社交性に乏しい，落ちつきがないなど。なお女子には人がよく信用してあとで後悔するというのがあり，のんきとか消極的というのもある。なお相反する特性をあげるものがある（特に女性に）。例えば一見はでに見えて内向的，楽天家のようで気が小さい，外は男のようで内でくよくよしているなど。

要するにある者は社会的接触の良否をいい，他の者は自己の作業能力をあげる。少数の者は倫理的態度を評価し，他の者は感受性とか情緒性について述べている。またある特性が積極，消極両様に評価される場合がある。人がよすぎて損をする。几帳面すぎて融通がきかない。ある事が片ずかぬと次に手がでぬ。

つぎは36の質問があってAかBか択一的に答えるものである。各質問について答え方に男女の差があるかと思ったのであるが，ともに大学生であるためか顕著な差は見出されなかった。男女共75%以上肯定的に答えたのは同僚とうまくいっている，困った時自分をいたわるなどで，他人からかげ口をいわれる，妥協を好まず一定原理に従って行動するなどは否定的に答えている。いわば実際的見地から情況に適したように行動すると答えた者が多いのである。男女で多少差があると思われるのは男では自己を他の影響を受け易い，興奮し易く，衝動的であると正直に答えた者が多く，女ではそれがやや少い。女で多いのは他人の評判を気にする，時々口実とか不正直なことをいうという答である。しかし重大な時には男ははっきり理解するまで考えた上で決定するといい，女は感情的で，自然な興奮のままにとりかかるといっている。

この36問は自己意識的か否かの択一的質問であるから，それを集計すると社会適応的か自己固執的かの度がでるわけである。

男	435人	平均	19.88	S.D.	3.33
女	107人	平均	18.37	S.D.	2.94

この平均は有意の差がある（CR=4.9）。

この結果から女子は少人数ではあるが，男子より内向的，自我意識的であるようである。

心理学専攻者のパーサネリテについて (1)

富士短期大学　駒　　崎　　勉

研究目的

特定の集団に存する特有のパーサネリテ研究として，ここでは心理学専攻者をとりあげた。これはたんに興味や恣意によるものではない。心理学では人間の深層に直接触れ，さらに人格記述や診断が必要とされる。この場合とかく忘れがちな問題に心理学者自身の人格が挙げられる。神経質の者は他人のそれによく気づき，りんしょくな者は他人のりんしょくにも敏感である。この投影機制を心理学者は発見したが，それは心理学者にもあてはまらぬはずがない。他人の人格を知るためには自己の人格を知る必要がある，そんな観点から小研究はすすめられた。なお今回は特に若い層の専攻者を対象とした。
対象T，N大学3年～博士課程心理専攻男女 105（検査対象），66（質問派対象）計 171

グルーピング

被験者を実験・生理，社会・産業，臨床・教育の3群に分けて考察した。（以下それぞれ実生，臨教，社産に略）

調査結果

(1) 社会的向性――田研式検査を用い，S.S.は実生49，社産49，臨教48で3群間には差がないが比較群であるN,F大学経法学生（200）は53を示し，心理群がやや社会性を欠いている。

(2) 劣等感――前項同様の検査でSS実生53，社産49，臨教47を示し一般群は57であった。すなわち，実生はもっとも優越強く，臨教は劣等感が強い。しかし一般群にくらべて3群とも劣等感は強い。

(3) 不安感――テイラーの検査を用いたところ，実生14.5，臨教18.6，社産23.4で3群間の値は極めて有意である。一方一般群は21.7（日大大村氏）または15.6（長崎大沢氏）などを示すといわれ，実生が極く有意で不安感が低い。

(4) 性度――有意ではないが実生が男性的，社産は女性的。

(5) 欲求――欲求体制検査（長谷川氏ら）を用いて検証した。全体に心理群は社会的な承認欲求が強く，一般に比較して有意差が認められた。独立への欲求は実生，社産，両群が他人の指図を排除することを強く望み，責任への欲求は極めて低い。また優支越配への欲求は3群ともに弱い。

(6) 心理専攻者に対し10数項目の調査票を配付し回答を求めた。

結果は次の通り。

(イ) 現在もっとも多く選ばれている研究分野は社会で第1位，以下臨床，発達，産業，学習，生理，人格などが続いている。

(ロ) 心理専攻前の志望学科について回答を求めたところ第1位は心理で72%2位は医学の16%である。

(ハ) 他の学問への関心は医学，生理が1位で27%，以下哲学，社会が続いている。

(ニ) 将来，発展すると思われる研究分野については，産業が1位で75%，臨床が73%，以下社会，生理などの順である。

(ホ) 専攻者の近親の心理専攻者を調査したが，心理専攻者は意外にすくなく13%であるが，医学，生理は30%，物理は36%の多きに達している。これは心理学がまだ若い学問であると同時に，心理学がこれらの分野と密接な関係にあることを示している。

(ヘ) また，心理学専攻者が検査の結果，内向的傾向が強くみられたので，これにつき5段階尺度による自己評定を試みたところ，“やや神経質である”と内省したものが52%，普通が26%で，内向的傾向はここでも証明された。またこれを実生群と教，社，臨，産群の2群に分けると，前者が外向的で普通と答えたものがもっとも多く40%を占め，後者は“やや神経質”が70%を数え，かなり神経質であるといってよい。このことからも2群の間には異った性質があると考えられる。

(ト) また欲求不満のさいどんな適応機制を使うか，という問いに対し，抑圧が1位で以下，合理化，代償がこれに続き，攻撃，拒否，アルコールへの逃避などはすくない。したがって静かな適応機制が目立っているといってよい。

(チ) 心理学専攻の動機については人間に対する興味が1位で功利的な動機はきわめてすくなく，専攻者に学者肌といったようなものが感ぜられた。

おわりに東教大永沢幸七氏，日大花沢成一氏らのご援助に感謝しなければならない。

性度の結合関係について

日本大学　村　中　兼　松

目　　的

Otto Weininger は仮説として，性的牽引の法則をうちたてている。これは三つの法則からなり，第1の法則は両個人間における性的牽引が最高に達するためには，男性における男性々格量と女性における男性々格量の和が1でなければならないという法則である。第2の法則は両個人間における性的牽引が最高に達するためには，男性における男性々格量と女性における女性々格量との差が0にならなければならないという法則である。第3の法則は両個人間の同一程度の感動性，道徳性の一致，趣味の相応などを要求する法則である。

われわれは以上の Weininger の仮説から示唆を得て，交友関係と性度とはどのような関連をもっているものであるか究明しようとした。特に親和関係をもって結合する両個人の間に性度の上からみて何等かの傾向や，法則が存在しているものか，否かを確めようとした。

方　　法

被験者は茨城総合職業訓練所訓練生男子 232名と茨城県内のある中学3年生男子 100名，女子87名である。

方法としては，渡辺徹，村中兼松編簡易性度検査とソシオメトリック・テストとを併用した。ソシオメトリック・テストの内容は，このクラスの中で自分の望み，不安，成功，失敗などの秘密をうち明けて話せる友達があるか，問2としては，このクラスの中に自分に秘密など話せないが，一般的なこと，娯楽，スポーツ，世間話などを気楽に話せる友達がいるか，問3として，このクラスの中で，どういう点でも気のあわない人がいるかなどであるが，回答は3名だけ記入するようにさせた。

処理の方法としては，ソシオグラムを分析し，親和関係カップルと嫌悪関係カップルを抽出し，それらについて性度検査から各個人の男性得点と女性得点を算出し，その割合を知るために，それぞれの%を求めた。

結　　果

その結果，訓練生（16～20才）についてはM＋F′＝1，M′＋F＝1 の場合，親和的関係が結ばれる傾向の多いことがわかった。すなわち，男性得点40%，女性得点60%の者は，それと全く同じ割合の得点を得た者と親和関係に結ばれる傾向があるということである。さらに中学3年生の場合も，同じような傾向がみられた。また，M＋F′≒1，M′＋F≒1 のように，上述の公式にやや近い得点配分の場合も親和的関係が結ばれる傾向がみられた。

しかし，両個人間にM＋M′＝1，F＋F′＝1 という関係で親和的関係の結ばれているものは著しく少ない傾向がみられた。つまり，男性得点30%，女性得点70%の人はその反対の男性得点70%，女性得点30%の人とは親和関係が結ばれることが少いということである。また，性度得点の上から両個人間に上述のような公式が成り立たないような場合は嫌悪的関係が多く見られる。

男女別に性度得点上の交友関係を検討してみると，親和関係に導くM＋F′＝1，M′＋F＝1またはM＋F′≒1，M′＋F≒1 の公式は女子に多くみられる。また，両者間に何等の公式もなり立たないで，嫌悪的関係にある者は男子に多かった。

以上の公式が果して妥当であるかを検証するために，さらに寮生（訓練生）について追研究を行った。つまり，同室者同志の性度得点上の結びつきはどのようになっているか，また親和関係を導きだす M＋F′＝1，M′＋F＝1 の公式が存在しているかどうかを検討してみた。これらの寮生は入寮後6カ月位になるが，室割の上から問題があったので，寮自治委員会によって最も親しいと思われる者同志を同室に配置するようにした。寮生33名が12室に2～3名づつ配置された。1室だけは4名であった。各室の組合せを検討した結果，M＋F′＝1 M′＋F＝1 およびM＋F′≒1，M′＋F≒1 の関係で結ばれている者が大部分を占めていた。

註　この研究は手塚太郎君の協力によって行われたものである。

攻撃性に関する研究 (1)

——絵画攻撃性検査の試み——

日本大学　花沢成一

目　　的

攻撃性の測定に関しては，従来いろいろな方法が考えられて来たが，TATもその有力な技法の一つであることは周知の通りである。本研究においては，攻撃的場面を描いた比較的指定度の高い図版を試案して，その攻撃性測定の妥当性を検討することをもって目的とする。

手　　続

図版　試作された7枚の絵で，佐野氏らのいわゆる対応が大で指定度ならびに刺激の比較的強いもの。Ⅰ）男子が机上のナイフを前に坐っている。Ⅱ）街路を不良風と学生風の2男子が歩行中。Ⅲ）中年婦人と男子。Ⅳ）若い婦人を追う男子。Ⅴ)中年男と男子。Ⅵ)格闘中らしき男子2名。Ⅶ）街灯下の男子。被検査者　(1)非行歴において窃盗強姦などの経験なく，暴力犯のみによって収容され，かつ収容中においても粗暴な振舞いの多い処遇困難な中等少年院生の男子20名。平均年齢19.4。ＩＱ平均104.4。(2) 大学生で反社会的攻撃性が見られず性格的に問題ない男子20名。平均年齢19.6。施行方法個別的に行い，教示や記録方法などはＴＡＴに準ず。整理方法　今回の発表においては，内容分析のうちテーマ・主人公ならびに試案による攻撃点・被虐点・親和点（5段階による採点)のみをとりあげることにした。〔攻撃点基準の例〕 0)反応なし　1)おこる　2)喧嘩　3)傷害　4)殺人。〔被虐点基準の例〕　0)反応なし　1)いじめられる　2)いんねんをつけられる　3)恐喝される　4)殺される。〔親和点基準の例〕　0)反応なし　1)友達になる　2)うまくつき合う　3)よく面倒をみる　4)愛する。以上の諸基準は現実水準においては当該基準より1段階下げた基準を設けて行った。なお，ここで対象とされた攻撃的叙述は，主として反社会的攻撃に属するものである。

結　　果

テーマ非行少年群（以下D群と略）において各図版で多く見られたもの。Ⅰ）喧嘩・傷害，Ⅱ）いんねん・恐喝，Ⅲ）喧嘩悪事のことで母に説教される，Ⅳ）強姦，Ⅴ）ビールや酒に関係した話，Ⅵ）喧嘩，Ⅶ）恐喝・強盗・喧嘩。学生群（以下N群と略）においては，Ⅰ）喧嘩・傷害・彫刻工作，Ⅱ）いんねん・恐喝，Ⅲ）異性交際で母に説教される，Ⅳ）強姦未遂・女を誘惑，Ⅴ）受験就職の相談，Ⅵ）喧嘩・やくざの争い，Ⅶ）単に人を待つ・町をふらつく。主人公　ここでは図版Ⅲ，Ⅴを除いて画中に2名の人物が描かれているもののみを取りあげると，Ⅱ）左の学生風を主人公とした者，D群17・N群20，右の不良風，D群3・N群0。Ⅳ）男，D群12・N群17，女，D群8・N群2，導入された人物，N群に1。Ⅵ）前の人物，D群9・N群15，後の人物，D群11・N群5。攻撃点　各図版における両群得点合計は，Ⅰ）D群36・N群12，Ⅱ）19・0，Ⅲ）35・12，Ⅳ）31・18，Ⅴ）17・11，Ⅵ）42・18，Ⅶ）30・10。個人得点平均はD群 10.50，S.D.は 4.41，N群平均 4.05，S.D.は2.43。両群間には有意に差があることが検証された（$P<.001$）。被虐点　各図版における両群得点は，Ⅰ）D群10・N群7，Ⅱ）32・32，Ⅲ）19・9，Ⅳ）22・3，Ⅴ）9・3，Ⅵ）21・29，Ⅶ）3・3。D群平均は5.80，S.D.は3.45，N群平均は4.30，S.D.は1.68。危険率5％以下でD群はN群より高いといえることが分った。親和点　D群において各図版で，3・3・0・4・11・5・6という得点が見られ，個人平均は1.60であったが，N群は図版Ⅰにおいて1点あったにすぎなかった。

結　　論

各図版とも目的にそった十分満足すべき絵とは言えないが，それでもかなり有効に用いることができることが分った。被虐点がD群の方が高かったことと関連して，主人公設定による分析法に頼らぬ新しい分析法と形式分析への接近が今後要請される方向であると考える。

内田クレペリン精神検査法の吟味 (1)

―― 知 能 と の 関 係 ――

藤沢市立第一中学校　植　　田　　稔

目　　的

内田クレペリン精神検査の検査結果（作業量，休憩効果率，誤率，作業経過）は知能指数の高低と関係があるという説を吟味する。

方　　法

中学1年生 305名（男159名，女146名）に教研式知能検査（中学用）を試み，3群を構成した。第Ⅰ群 20名（M＝123.8，SD＝5.29）第Ⅱ群20名（M＝100.8，SD＝4.36）第Ⅲ群 20名（M＝75.0，SD＝6.18）

各群男女各10名，各群内の男女のIQ平均値の差はt検定の結果有意差無。第Ⅰ群と第Ⅱ群，第Ⅱ群と第Ⅲ群のIQ平均値の差は t 検定の結果いずれも P＜.01 で有意差有。

この3群に内田クレペリン精神検査を実施した。

結 果 と 考 察

A 部 分 的 特 徴

① 作業量をA，B，C，D各段階にわけて x_0^2 検定した結果（P＞.01，C≒0.631）で3群間に有意差があり，IQ の高い群は低い群より作業量が多い。

② 誤率を定型（3％以下），疑問型（4～10％），非定型（11％以上）にわけて x_0^2 検定の結果（P＞.01 C＝0.449）で3群間に有意差があり IQ の高い群は低い群より誤りがすくない。

③ 休憩効果率を定型（110～129），疑問型（100～109），非定型（130以上，99以下）にわけて x_0^2 検定の結果（.98＜P＜.95）で3群間に有意差が認められず，IQ の高低に関係ない。休憩効果率には知能以外の慣熟とか，身体的要因が多く関していると考えられる。

B 全 体 的 特 徴

① 全体傾向（内田勇三郎の判定法）を定型（a，a′，a′f，b，b′，b′f，c，c′），疑問型（c′f，b′f～f(B)，f(A)，a′f～f(A)），非定型（f(B)，f(C)，fp，d，dp）にわけて x_0^2 検定の結果（P＞.01　C＝0.615）で3群に有意差が認められ，IQ の高い群は低い群より定型傾向の検査結果を示した。

従来いわれているように，内田クレペリン精神検査は知能と極めて深い関係があることを12才の男女について確かめたのであるが，これがいかなる知能因子が作用した結果であると結論するためにはなお検討の余地がある。又，上記の解釈と相異する検査結果を示す事例があるので今後考察をすすめていきたい。

内田クレペリン精神検査結果の男女差は，第1図に示すように第Ⅰ群，第Ⅱ群（IQ 中以上）の女子は男子の作業量より多い（サインテスト1％信頼水準）。しかし，第Ⅲ群（I.Q 中，下以下）においては，作業量について男女の差は認められない（サインテスト5％以下信頼水準）。作業量の女子優位の起因と発達的変化は今後の検討を要する。

第一図　3 群 の 平 均 作 業 曲 線

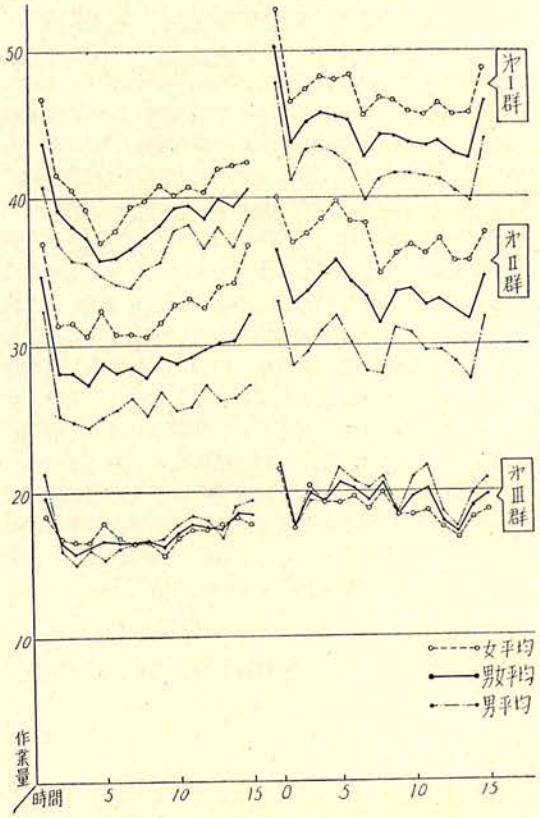

Maudsley Personality Inventory の諸規準値の検討

東北大学文学部　北　村　晴　朗
○菊　池　哲　彦

Eysenck, H.J. の人格理論を具体的に検討することも兼ねて，Maudsley Personality Inventory(MPI) の諸規準値を検討した。

MPI は Extraversion-Introversion Scale（E尺度）24項，Neuroticism Scale（N尺度）24項，Lie Scale（L尺度）20項，質問紙の意図するところを Ss に知られないようにぼかすための緩衝項目12項，計80項目から成る。Ss は各項目の質問に，「はい」，「いいえ」，「？」，のいづれかに丸印を附すことによって応答する。E尺度とN尺度とは Key の方向の応答に2点，？への応答に1点，L尺度は Key の方向の応答にのみ1点を与える。合計粗点が各尺度の得点である。Eysenck はL尺度得点10点以上を示したSの応答には信頼性がないと考えている。

これら諸項目を出来るだけ原文に忠実に飜訳して昭和34年7月と9月に在仙諸大学の第一年次・第二年次男女学生約 1,000名に実施した。この飜訳に当って，東西の文化の差異のために表現を変えねばならない項目は無かったので，意訳は最少限に止めることが出来た。

結　　果

843名の平均値はL：4.92，SD 7.67，E：23.98，SD 8.05，N：30.72，SD 8.26で，我々のSは，米英両国の大学生に比し，多少内向的，はるかに神経症的傾向を示した。大脇・菊池・石井は，Cattell,R.B. の人格質問紙のうち，神経症傾向，不安，抑うつ，非社会性などの尺度値が米国の水準よりも高いことを見出し，阿部はMMPI プロフィルで抑うつ，分裂，内閉などの点で得点が高いことを報告している。この点は将来の問題であろう。

更に我々は 451名を抽出し，それについて内的整合性を検討した。N尺度の全項目は，項目番号26番を除いて，全部1％水準で高得点群と低得点群とを同一方向に弁別することが分った。E尺度の全項目も，項目番号31番と73番を除いて，全部内的整合性を有することが分った。ただE尺度では5％水準で有意であるものも相当あり，31番と73番は，その表現形式及びその内容のどこに欠点があるか詳かでなく，N尺度より若干内的整合性において劣ると考えられる。N尺度26番項目は5％水準で逆方向に有意であったがこれは表現形式によると考えられるので，現在では改訂したものを使用している。この質問紙は内的整合性に関しては比較的問題点が少いと考えられる。

各尺度値と他の質問紙での測定値との間の相関はまた十分に調査されていない。ただ，200名ほどの女子標本で淡路式向性検査の向性指数とE得点の相関を見たが，低い値しか得られず，又，食物嫌悪表と語連結表による神経症得点（いづれも Eysenck が採用している尺度）とN得点とも何ら有意な相関は示さなかった。妥当性と信頼性の更に明確な形での追求を現在数種の標本について行っている。

E尺度とN尺度とは Eysenck によれば無相関の筈であるが，我々の174名の女子標本では－0.169であり，上記 451名の男・女標本では有意な相関 －0.234を得た。我々の資料が信頼しうるものであるならば，MPI が E-dimension と N-dimension とをそれぞれ別個の独立した次元と考える Eysenck の説に反証をあげることは出来ないとしても，少くも MPI でそれぞれの次元を別々に測定しうるという Eysenck の主張は若干修正されるべき余地があると考えられる。

両尺度がたとえ低いにしても負の相関を示すことは彼自身はじめ英米の研究の一致した結果であり，その－0.04から－0.20にわたる正常人における相関係数の分布よりも，神経症者群では高く（－0.30）なることから考えても，また，Eysenck の所謂外向的神経症よりも，内向的神経症の方が高いN得点を示すことから考えても，MPI が両尺度に反映されるような人格特性を切り離して測定しているとは考えられない。あるいは，また，若し切り離して測定しているのであるならば，この二つの人格特性は根源的には分割しえないものであることをこれらの諸結果は示していると考えてよかろうと思う。

検　　査

B. P. I. の　簡　易　化

防衛庁　藤田革哉　東京大学　○西村恕彦
須田　陽　日本大学　藤本博仁
◎西村雪子

1　目　　的

B. P. I. を選抜検査として使用してみた所，おおむね満足できる弁別性が認められたが，（第26回大会報告）実務の方面から，採点，整理が煩雑に過ぎるので，この点を改善することを主目的とし，あわせて不要な質問項目，不要な特性の省略，質問の若干の修正，実地妥当性を高めるための新しい特性の付加などを行なったので，ここに報告する。

2　手　続　き

約 300人の 標本を B.P.I. の 6 特性及び 職務態度の優劣，事故の有無によって，高得点群，低得点群に分け，これを7ライテリオンとして項目分析を行った。

まず「？」反応は弁別力が大になるように，「ハイ」または「イイエ」に合併して，「ハイ」「イイエ」対「得点の高低」の四分表を作り，四分相関φを計算した。結局 1,000個 ((6+2)×125) の φ が計算された。6特性及び職務態度については，φ=0.10 事故の有無については，φ=0.07 を限界値として，これより小ならば弁別力がないものとみなした。

表—1　　質問の分析例

質問項目 (2)	N 低	N 高	Ss 低	Ss 高	I 低	I 高	D 低	D 高	C 低	C 高	So 低	So 高
「ハ　イ」	67	116	90	93	65	118	85	98	77	106	84	99
「　？　」	4	3	2	5	3	4	5	2	5	2	5	2
「イイエ」	78	35	50	63	77	36	39	74	82	31	68	45
φ	+	.310	−	.057	+	.321	−	.126	+	.299	+	.146

何れの特性についても弁別力のない質問項目が 9 項あったので，これを削除した。

ついで，著しくステレオタイプな質問があるので，その中から，反応が「イイエ」に偏るものを選んで20項を削除した。

元来，125項あったものが，96項となる。

図—1　FLANAGAN による因子構造

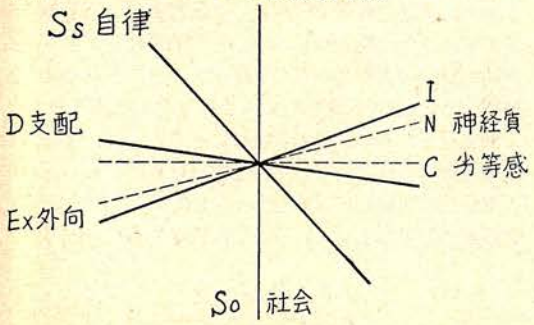

一方，特性間にも高い相関があり，情報の無駄が考えられるので，FLANAGAN の研究（図—1）を参考にして，NとCを削除した。Ss，Dはそのまま残し，I，So は向きを逆にして，Ex，Soと名づけた。

また，稀少な反応を示す者は，アブノーマルな傾向を有すると仮定し，Ec (eccentric) という得点を作った。すなわち，「ハイ」または「イイエ」の何れかに，解答が80%以上集中（平凡反応）している項目において，他の側及び「？」に反応していれば1点として得点 Ec を与えた。

職務態度及び事故に関しては，成績の悪い者が，多く反応する側に＋(プラス)1の得点を与え，M(maladjust) 及び A(accident) となづけた。

前者，Ss，D，Ex，Soにおいては，得点の高過ぎ，低過ぎ，何れも好ましくないと考えられるのに対し，後者，Ec，M，Aでは得点の高い方が成績が悪いと予想される。

この7特性の各々に関し，弁別力のある項目数と，＋1の得点を与えた反応は次の通りである。

表—2

		ハ　イ	イイエ	計
Ss	自　律	15	33	48
D	支　配	19	29	48
Ex	外　向	10	45	55
So	社　会	21	24	45
Ec	逸　脱	16	14	30
M	不適応	26	21	47
A	事　故	14	13	27

3　解　　説

B. P. I. の著しい特徴は，人格構造を社会的行動の側面から把握しようとする点にある。多面的な人格を誤りなく捉えるには，多くの特性のあらゆる組合せを示す率が公平に含まれることが望ましい。しかるに B. P. I. では，原版の資料によっても，また我々の調査によっても，次のような欠点が目につく。まず，「神経質」「他律的」「内向」「服従的」「劣等感」という組合せの傾向を問う質問——これを仮りにステレオタイプという——が多すぎる。そのために「みかけの相関」が生じて，真の人格構造がわかりにくい。また「神経質」で「自律的」という風な人格が表れにくくなると思われる。次に反応が全体として「イイエ」の方に偏る傾向がある。こ

のため被験者が，しらずしらずに一定の構えをとったり，あるいは逆に否定あるいは，肯定の構えによって，得点に偏りが生ずるのではないかと思われる。

これに関連して，So（社交的）の負の得点の大部分が？反応に与えられていることもまた疑わしく思われる。

図—2　各反応に与えられた重みの分布例（Q）

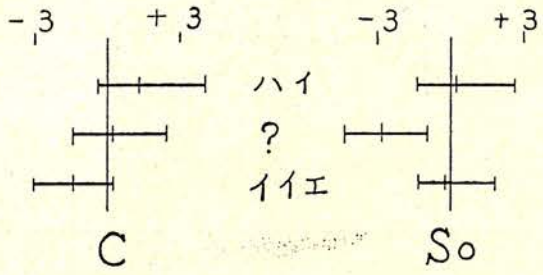

ステレオタイプな質問で，且つ，反応が「イイエ」に偏るものを除くことによって，上に述べた欠点の幾分かを補正し，偽りの相関を排除し，テストを構造化しようとした。また「？」反応については，必ず，「ハイ」「イイエ」の何れかに合併することにより，構えの影響を少くしようとした。

次に重みづけについてであるが，ϕ に比例した重みづけは，近似的には最適な解を与える。しかし現状のうような18段階に及ぶ採点の手数を著しく増し，正負のいりまじった得点は，しかも誤りが発生しやすい。何段階の重みを採用するかは，要求される信頼度と許容できる手数とのかねあいで定まる。

McCLELLAND 及び KEMPFER によれば，2または3段階に短縮された重みづけによる得点と原点との相関は 0.8〜0.9 である。他方 BERNREUTER 及び LORGE によれば，原点の信頼度もまた，0.8〜0.9 である。これによれば短縮された得点は，実際上殆んど，検査得点の情報を失っていない。従って我々は，一番単純な2段階の重みづけを採用し，弁別力のない項目には得点を与えず，弁別力のある項目には0，＋1という重みづけを与えた。ϕ のいかなる値を弁別力の有無の限界値にするかということもまた，肝要な点である。これを余り低くとると誤差分散をとりこんでしまうであろうし，余り高くとると，逆に項目数が少いことによる誤差が生ずる。我々は主に計算の都合上，$\phi=0.10$という値をとったが，これは次の観点からも支持される。すなわち，各項目の相関を r，特性の信頼度をRとすると，$R^2 \fallingdotseq \Sigma r^2$ が成立する。R＝0.8〜0.9，項目数が50とすると，r の平均値は，0.12となり，略，我々の採用した数値は妥当であったと思われる。

4　結　　果

新しく定められた得点によって採点してみると，略，次のような結果が得られた。この採点法の実地妥当性については，一部だけ確められたが，おって報告の機会を得たい。

表—3　　新しい B.P.I. 得点の分布

		得点範囲	平均	SD	誤差	信頼度
Ss	自　律	0〜48	23.6	4.9	3.5	.71
D	支　配	0〜48	29.4	6.2	3.4	.84
Ex	外　向	0〜55	35.4	6.7	3.6	.85
So	社　会	0〜45	30.2	4.5	3.2	.71
Ec	逸　脱	0〜30	4.2	3.2	—	—
M	不適応	0〜47	22.4	4.4	—	—
A	事　故	0〜27	14.3	2.6	—	—

検　　査

パースネル・サーヴィスにおける性格検査の試み

武蔵工業大学　◎山崎恒夫
慶応義塾大学　○吉田俊郎　太田垣瑞一郎
○平野馨　斉藤幸一郎

本研究は，慶応義塾大学々生部において，カウンセリングその他の学生々活指導のための資料とする目的で，本年度（昭和35年度）入学の第1学年男女学生全部を対象に実施された性格検査の妥当性を検討する目的で行なわれた。

検査は　本年3月，上記5名の協力によって作成された。作成にあたっては，インベントリイ方式によって，特に学生部における上述の目的に適合するいくつかの性格特性について採点されうるようにするという方針がたてられ，多数の質問項目について，数回にわたる5名の合議により取捨選択が行われた結果，最終的には，205項目の質問からなり後に述べるような13個の性格特性別に粗点を算出する検査法が構成された。各質問には，はい，いいえ，の2つの選択肢が設けられ，質問ごとに，それぞれの選択肢を選んだ場合，被験者がいかなる性格特性をもっているとみなすべきかに関し慎重に討議が行われた。そして，なんらかの性格特性をもっていると考えられた場合には，その特性にたいして粗点の1点があたえられるようにされた。但し，ひとつの質問項目に関係させられた性格特性は必ずしもただひとつに限られず，同時にいくつかの性格特性に関係すると考えられた場合には，それらの各特性ごとに1点の粗点があたえられるようにされた。また，被験者が質問に対し「はいといいえとの中間」または「はいかいいえか決定し難い」と反応した場合には，その質問に関係ある各性格特性にたいして 0.5点の粗点があたえられるようにされた。なお，検査は検査用紙（小冊子の印刷物）が配布された後，用紙の表紙に書かれてあるインストラクションの他に，口頭によって簡単に補足的な説明があたえられ，定められた期限内に提出させるという方法で行われた。また，採点のための集計も被験者各自に行わせうるよう，検査用紙の形式に特別な配慮がなされた。

本研究における妥当性の検討は以下に述べる通り，3つの角度から行われた。

1.　因子分析による検討

全被験者中からぬき出された 198名の標本について，13個の特性相互間の相関マトリックスが算出され，それにもとづいて因子分析法が適用された。因子分析の結果は下表のとおりである。

因子番号		性格特性
第Ⅰ因子	1（陰性傾向）	1. 神経症的傾向
		2. 内向的
		6. 過敏性
		9. 固執性
	2（陽性傾向）	3. 外向性
		8. 行動性
		10. 顕揚性・発揚性
		11. 社交性
		12. 可塑性
		13. 開放性
第Ⅱ因子（静情傾向）		4. 安定性
		5. 満足性
第Ⅲ因子（衝動傾向）		7. 衝動性

2.　矢田部・ギルフォード性格検査との相関による検討

198名の標本について，矢田部・ギルフォード性格検査を行い，その結果と，本検査結果との間で，本検査の13個の特性と矢田部・ギルフォードの12個の特性のそれぞれの間の相関係数を算出したところ次表のようになった。

表によれば，本検査における満足性と矢田部・ギルフォードにおける O（客観性のなさ）との間，および本検査の可塑性と矢田部・ギルフォードのN（神経質）との間の相関がそれぞれマイナスでしかも最高を示している。本検査の行動性と顕揚性・発揚性とは，矢田部・ギルフォードのどの特性とも比較的低い相関を示しており，他方，矢田部・ギルフォードの Ag（攻撃性）とT（思考的内向）とは，本検査のどの特性とも比較的低い相関を示しているが，これらのことは，両検査における特性の

K. O. \ Y. G.	D	C	I	N	O	Co	Ag	G	R	T	A	S
	― 情緒不安定 ―				―社会不適応―		― 活動性 ―	― 衝動性 ―		― 内省性 ―	― 主導性 ―	
1. 神経症的傾向	.58	.49	.53	.61	.49	.49	.07	− .37	.00	.26	.40	.45
2. 内向性	.55	.22	.51	.56	.41	.53	− .15	− .48	− .35	.42	.58	.59
3. 外向性	− .52	− .27	− .51	− .54	− .38	− .41	.20	.58	.38	− .44	− .60	− .69
4. 安定性	− .52	− .58	− .66	− .58	− .46	− .49	− .06	.36	− .13	− .01	− .44	− .39
5. 満足性	− .48	− .48	− .54	− .55	− .77	− .50	− .12	.36	− .01	− .22	− .38	− .39
6. 過敏性	.61	.50	.58	.65	.50	.49	.06	− .36	− .02	.32	.44	.48
7. 衝動性	.22	.65	.26	.24	.36	.37	.43	.05	.58	− .32	.09	− .11
8. 行動性	− .23	.01	− .30	− .29	− .14	− .12	.36	.42	.30	− .20	− .45	− .50
9. 固執性	.44	.26	.43	.55	.30	.37	.06	− .34	− .22	.41	.24	.37
10. 顕揚性発揚性	− .11	.18	− .19	− .08	.02	− .01	.46	.37	.45	− .21	− .47	− .51
11. 社交性	− .38	− .19	− .42	− .39	− .27	− .32	.28	.48	.35	− .27	− .59	− .64
12. 可塑性	− .44	− .34	− .40	− .78	− .35	− .35	.13	.45	.27	− .31	− .49	− .56
13. 開放性	− .39	− .15	− .40	− .40	− .30	− .31	.32	.46	.37	− .35	− .59	− .68

内容間に多少ともズレがあることを意味しているのではないかと思われる。しかしながら，これら一部の特性相互の間で相関が低い点を除けば，本検査と矢田部・ギルフォードとの間には，かなり多くの特性相互間において相当程度の相関がみられ，本検査の妥当性がたしかめられたと言いうる。また，前述の因子分析の結果，同一因子に属すると考えられた性格特性群は，矢田部・ギルフォードの各特性に対して大凡相等しい数値でしかも殆んど同一歩調を以って増減する相関値を示しており，このことから，たとえ，本検査においてあらわされた性格特性は，矢田部・ギルフォードにおける性格特性と，その内容にいくらかのズレがあるとしても，本検査は少くとも相当程度妥当な特性分類を行なっていることを意味しているといえる。

3. 男子，女子，神経症者，3者の比較による検討

慶応義塾大学第1学年からなる全被験者中，男子 386名，女子 368名，および，神経科病院の患者を主とする神経症者中，Psychasthenisch な種類に属する者65名の各群について，性格特性ごとの粗点の算術平均および標準偏差を示せば右表の通りである。

検定の結果，平均値の群間の差については，男子と女子の間では，

a．1，2，3，4，6，7，11，12の特性については危険率1％で，

b．5については危険率5％で，

それぞれ有意差があり，

c．8，9，13については危険率5％では，有意差がなかった。

他方，神経症者群の平均値は，13個のどの性格特性においても，男女正常群のいずれに対しても，危険率1％以下でそれぞれ有意差が見られた。すなわち，神経症者は，正常群に比較して，

a．神経症的傾向，内向性，過敏性が著るしく高く，

b．固執性が相当程度高く，

c．社交性，外向性，満足性，安定性が著るしく低く，

d．行動性，顕・発揚性，可塑性，開放性がある程度低い。

という結果となり，この角度からも，本検査の妥当性がたしかめられたといえる。

	男子 386名		女子 368名		神経症者65名	
	M	SD	M	SD	M	SD
1. 神経症的傾向	37.06	14.43	43.57	13.52	48.65	14.37
2. 内向性	53.75	11.93	48.29	12.70	66.43	9.95
3. 外向性	52.28	12.61	51.60	11.80	40.33	9.32
4. 安定性	37.06	8.11	34.93	7.70	25.26	8.03
5. 満足性	18.18	4.04	18.76	3.89	13.75	4.28
6. 過敏性	34.26	11.92	36.60	11.05	46.59	6.78
7. 衝動性	11.68	3.16	11.31	3.10	7.02	3.29
8. 行動性	13.48	3.32	13.49	3.58	11.75	2.30
9. 固執性	18.38	4.45	18.30	4.40	20.25	3.75
10. 顕揚性・発揚性	20.14	5.65	19.47	6.16	17.40	5.01
11. 社交性	36.80	8.48	38.03	8.16	29.29	7.33
12. 可塑性	18.33	3.62	19.09	3.98	15.67	3.35
13. 開放性	13.82	4.33	13.80	4.18	9.75	3.28

教研式道徳性検査の構成と検証

応用教育研究所　◎橋　本　重　治
○金　井　達　蔵
久　米　康　一

Ⅰ　本検査の構成

(1)　本検査で測定する道徳の内容小学校学習指導要領道徳編の内容に部分的に批判修正を加え，基本的行動様式，個人としての道徳ならびに社会成員としての道徳の三つの柱とした。それぞれの具体的内容は要領の36項目を取捨統合して26項目とした。学年的発達配慮を加え，各学年用検査により各柱に含まれる道徳項目数は異っているが総数は同じである。具体的内容は3年用4年用と5年用，6年用とは大部分同種であるが，作成されている問題は学年別に全部異った完全な学年別検査となっている。

(2)　本検査の測定目標　本検査は小学校3年～6年の児童の道徳の意識面を主として検査しようとするものであり，これを次の二面に分析して測定する。(a)規範意識，客観的な道徳的判断力や知識，即ち社会一般に望ましい判断の仕方として承認されている判断と一致するような児童の判断である。(b)実践意識，主観的な道徳的態度や行動方針，即ち規範意識のいかんとは別にその本人自身の主観的な考え方や行動方針である。またこの二つの道徳意識の間には多かれ少なかれ距離やずれのあるのが真相と思われるから，第三に(c)規範意識と実践意識とのずれの度合いをも測定することとした。

(3)　信頼尺度，本検査目標の規範意識は不正直な応答の出る気づかいは少いと思われるが，実践意識には不正直の応答もおこりうる。そこで児童の応答の信頼度（正直度）をみるため特別な問題を設け，信頼尺度（L尺度またLie-scale）とした。

Ⅱ　本検査の検証

(1)　作問過程と採点規準　本検査は1項目1問題で構成され，各学年用とも3部26問題他に信頼尺度問題1からなっている。形式は問題場面テストである。場面はすべて学年的発達段階に応じ，また都鄙男女により左右されないよう設定されたから，各学年用問題はすべて異っている。各問題は共通選択肢（3・4年用4肢，5・6年用5肢）により規範意識（問1）実践意識（問2）の反応が測定される。選択肢のうち最も望ましいと思われる肢，最も望ましくない肢の決定は作問者相互の一致した見解と，小学校教諭50名の70%以上，児童572名の50%以上のものの見解と一致することによった。採点は最も望ましい肢に2，最も望ましくない肢に0，その他を1として，問1，問2の反応は数量化され，両問の差が意識のずれの得点となる。信頼尺度問題は15問からなり，そのうち10問は正直に応答すれば「はい」と反応するであろうと思われる問題に「いいえ」と反応したものに1を与え数量化した。

(2)　標準化の方法　(a)測定数，9都県から比例層化抽出で24校，計4,657名の標本を得た。(b)基準尺度の構成，規範意識，実践意識ならびに意識のずれの三目標はいずれも道徳内容の三つの柱ごとに3，2，1の評定尺度に構成された。なお三目標はそれぞれ26項目全体の得点に関しパーセンタイルで表示した。なお信頼尺度はA，B，Cの三段階評定尺度で示した。

(3)　本検査の妥当性と信頼性，規範意識ならびに実践意識の得点と検査問題となっている道徳内容の項目についての教師の評定との間の相関は3年生ではそれぞれ$r=0.42, 0.41$であり，5年生では$0.34, 0.16$であった。また両意識と児童相互評価であるゲスフー・テスト（行動の記録9項目）との相関をもとめたところ，3年生ではそれぞれ$r=0.27, 0.37$であり，5年生では$0.34, 0.20$であった。両意識のずれの大きさと信頼尺度との間には各学年とも高い関連性が認められた（χ^2 検定では1%ないし5%で独立性が棄却された）。すなわち両意識のずれの小さいものほど，信頼尺度は低い即ち正直度は小さいと言える。本検査の信頼度は1ケ月の間隔を置いて再テストして検討したところ，規範意識，実践意識ならびに信頼尺度の信頼度係数は各学年を通じ$r=0.60$～0.78の範囲であった。

知能検査B1における下位検査のグルーピングの研究　(その1)

田中教育研究所　茂　木　茂　八
○安　富　利　光

団体式知能検査Ｂ１では，従来，一般知能を測定することを目的としていたのである。しかし，この検査を構成している下位検査の内容を検討してみると，因子分析などの結果から，それぞれ異なった性能を測定していることが推察される。そこで，われわれは７個の下位検査をつぎのように分類して知能構造の差異による能力の働きかたを考察しようとするものである。分類の方法は，

α群（思考的作業群）……迷路（検査１），立方体分析（検査２），幾何学的図形構成（検査３），数系列完成（検査６）

β群（知覚的作業群）……置換（検査４）異同弁別（検査５），抹消（検査７）である。

このように分類した根拠としては，つぎのような事項があげられる。

(1) 田中Ｂ式知能検査の結果についてみると，12～16才ではβ群の発達はα群の発達に比較してかなり顕著である。（Ｂ式知能検査法指針，昭和18年）しかるに，Ｂ１の昭和32年の標準改訂の結果によると，両群の発達のしかたにはあまり差がみられない。このことは，前者が旧制中学校の生徒を対象としているのにたいして，後者が無選択生徒を対象としていること。すなわち，能力水準の差によるものと考えられる。

(2) 新制田中Ｂ式知能検査の因子分析の結果によると，β群に属する諸検査は，年令，性別の如何にかかわらず，ほぼ同一の知能因子を測定するものと思われる。（新制田中Ｂ式知能検査の因子分析的研究　田中教育研究所　研究紀要第１号）

(3) 狩野・大須賀両氏の研究によると，統計機作業者のコーダーの worksample 成績と知能との相関は，つぎのようになっている。（労研，適性検査ハンドブック）

知能全体	0.23
置　換	0.42
左右弁別	0.53
抹　消	0.50

このことから，知覚的速度を必要とするコーダーの適性は置換，左右弁別，抹消作業との関係がかなりあると推定される。

目　的

この報告では，とくに学力との関連を検討することによって，α群，β群の質的な差異を解明しようとするものである。

方　法

小学校４，５，６年生を対象として，知能検査Ｂ１および田研式小学校項目別学力検査（国語，社会，算数，理科）を実施して，α群，β群の得点と総合学力との関係をみたものである。

被験者は，東京教育大学付属小学校および東京学芸大学付属追分小学校の４，５，６年生合計 383名である。

結　果

まず，学力段階別にα群，β群のM，SD を算出するとつぎのようになる。

また，６年生について群別得点と学力との相互相関および偏相関をみると，

$r_{\alpha学}=0.48$　　$r_{\beta学}=0.29$　　$r_{\alpha\beta}=0.39$

$r_{\alpha学\cdot\beta}=0.42$　　$r_{\beta学\cdot\alpha}=0.13$

となり，これらのことから，β群の学力に対する寄与率はα群に比較して低いことがわかるのである。

		α群			β群		
学年	学力段階	M	SD	有意水準	M	SD	有意水準
4年	A	11.6	2.7	.001＜P＜.01	10.6	3.1	.10 ＜P＜.20
	B	9.6	2.8	.02 ＜P＜.05	9.7	2.9	.20 ＜P＜.30
	C	7.5	2.4		8.6	3.1	
5年	A	11.2	3.0	.20 ＜P＜.30	10.3	3.3	.40 ＜P＜.50
	B	10.6	3.7	.01 ＜P＜.02	10.7	2.9	.05 ＜P＜.10
	C	7.0	4.2		8.6	2.5	
6年	A	11.2	2.8	P＜.001	11.4	2.4	.20 ＜P＜.30
	B	9.2	2.7	.001＜P＜.01	10.8	2.6	.001＜P＜.01
	C	6.9	2.8		8.3	2.7	

（注）学力段階のＡは学力偏差値65～74，Ｂは55～64，Ｃは45～54を示す。

大脇式精神薄弱児用知能検査の研究

関西大学　大脇義一
関西大学　○大内二三雄
大阪府立慈光学園　釘宮忠生
仙台市立児童相談所　大脇三恵子

本研究は，精神薄弱児及び幼児を対象としたテスト作成の試みである。Ss は大阪府立の精神薄弱児職業指導施設として注目を集めている慈光学園の全生徒及び，これも大阪府立の精神薄弱児施設，百舌鳥学園の全生徒合せて73名を対象にして行なった。

本テストの構成及び作成過程は，実験心理学第2巻，第2，3号（東北大学編）で詳述してあるが，これは Kohs の Block-Design Test を更に低い年令の児童にも適用出来るようにしたものであり，Kohs の Block-Design Test が測定しようと目指した知能，即ち analyzing, combining, comparing, deliberating, discriminating, judging, criticising, deciding (1)(2), といったものを測定していると思われ，しかも Kohs のテストよりも困難度の低い下位テストを幾つか作成し，実験したものである。

特に低い精神年令の児童に用いるに当り，言語要因の介入の殆んどないこと，道具を用いる動作テストであること，更に色彩をぬった立方体によって模様図を構成することは，Vp に喜ばれ，検査に対する Motivation を高めることが出来る等が大きな特長と思われる。

テストは昭和34年8月15日より，10月3日まで，SsのCAは6才より19才，MAは2才2カ月以上である。テストに使用されたのは，一片3cmの赤，白，黄，青の同色立方体8個，赤白黄青でぬり分けられた同じ大きさの六色立方体4個である。

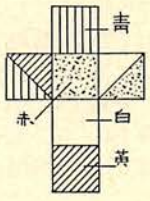

テストは三段階に分れていて，第一段階では同色立方体8個を用い，Sの前に同色立方体を並べ，実験者は，別の同色立方体一つをさし出し，instruction「これと 同じものを取って下さい」といい，Sに取らせる。

第二段階，同色立方体4個と，模様図を用い，Sの前に同色立方体を置き，実験者は別紙に立方体と同じ大きさに書いてある模様図をSに示し，instruction「これと同じのを選んで下さい。」といいSに出させる。

第三段階，六色立方体と模様図を用い，Sの前に六色立方体を置き，実験者は模様図をSに示し，instruction「これと同じようなところを上にして，並べて下さい」といい並べさせる。これらはやさしいものから，むずかしいものへと順に29番まで出来る所までさせ，何番まで出来たかによって，SのMA及びIQを判定しようとするものである。

しかし，テストに要した時間は大分波があるので，配列順序については，もう少し検討してみたい。

最後に，Ssの出来たBlockの順位と，Ssの鈴木—Binet法によるMAとの相関を取ろうとするのであるが，今度の我々の実験ではまだ整理中の段階なので，なんともいえぬが，仙台で行なった第一回の幼児に行った実験で，スピアマンの順位相関係数を算出した所，0.80の相関係数を得た。これはかなり高い相関を示す，大いに期待を持って良いと思う。

非行多発地域における世帯の特性について

群馬大学　内山喜久雄

目　　的

W.B.Miller は非行青少年の行動にはこれをつよめる cultural forces の複雑な作用が反映していることを強調し，S.Glueck および E.Glueck も青少年に及ぶす家族の影響を重視している。本研究は青少年非行の多発地域における世帯の特質につき，前記 S. Glueck, E. Glueck ならびに H. Manheim 等のおこなった intensive survey の方式にならってこれを把握しようとした1試みである。

手　　続

昭和33年度において中学生の非行発生率2.63%の高率を示した地域S（S中学校通学区域全域で第3次産業50%以上，第1次産業15%以下，知的・専門的職業50%以上の市街地）を選定し，同地域所在の昭和30年度S中学校卒業者名簿中より抽出した少年の世帯70戸に対し，下記諸項目につき面接による調査を実施した。面接者は男女大学生で各自数世帯を担当し，各世帯を訪問して世帯の責任者もしくはこれに準ずる者から実状を聴取した。

調査項目は以下の25項目で，被調査者に対しそれぞれに付した選択肢を選ばせた。

(1) 現住所居住期間 (2) 家屋の構造 (3) 家賃 (4) 家族1人当りの居住面積 (5) 清潔整頓 (6) 経済状態 (7) 1人当り家計月額 (8) 主たる家計負担者 (9) 扶養者の職業 (10) 親の有無 (11) 家族数 (12) 別居の有無 (13) 父と別居の理由 (14) 母と別居の理由 (15) 実父母死亡時の少年の年令 (16) 両親の教育程度 (17) 社会的援助の要否 (18) 家計の計画性 (19) 家庭の文化的素養 (20) 家庭の主導権 (21) 家庭におけるレクリエーション (22) 来訪した友人に対する親の態度 (23) 子どもに対する親の態度 (24) しつけと処罰の方法 (25) 転居の頻度

なお，対照としては産業別，職業別構成において地域Sと類似した市街地で，中学生の非行発生率においては0.40%と明らかに地域Sに比して低率な地域Kを選び，92世帯を得て，地域Sにおけると同様の手続を適用した。

結　　果

地域S（以下Sと称する）が地域K（以下Kと称する）に対して .05以下の危険率をもって有意差を示した項目は次の通りである。

1. 居住期間――出生以来居住の例はSにおいて57%，Kにおいて71%と有意差があった。（P<.02)
2. 家賃――(Mdn) S=129.2円　K=142.3円（P<.01)
3. 居住面積――(Mdn) S=2.65坪，K=3.39 坪（P<.05)
4. 清潔整頓――「つねに不潔」はSにおいて6%，Kにおいて1%（P<.05)
5. 経済状態――「困窮ないし余裕の乏しいもの」はSに39%，Kに28%（P<.05)
6. 家計負担者――「父のみ」S=30%，K=41%「なし」S=3%，K=0%「両親と子」S=16%，K=9%，全般的傾向としては有意差あり。（P<.05)
7. 家計の計画性――「計画性にもとづく家計」S=27%，K=48%（P<.01)
8. 家庭の文化的素養――「顕著」「軽度」「なし」はそれぞれSが27，43，30%，Kが32，60，8%（P<.01)
9. 子どもに対する親の態度――「親切な態度，愛情あり」はS=10%，K=30%（P<.01)

考察および結語

非行多発地域における世帯の特質として

1. 少年の居住期間が短かい。
2. 家屋の物理的状況（家賃，経済状態，広さなど）に恵まれていない。
3. 世帯の心的・物的秩序（清潔整頓，家計の計画性，文化的素養など）に劣る。
4. 親の態度に問題がある。

などがみられたが，家族関係の精細な究明や世帯の諸条件と非行との力動的関連の考察は今後の課題である。

少年の主観的家庭環境と少年非行との関係

東京家庭裁判所　◎柳　　正　　男
○松　元　泰　儀

Ⅰ 研究の目的

非行のある少年と非行のない少年について，それぞれの家庭が現実に果している保護育成機能の相違を明らかにするため，少年が家庭にどのような機能を期待し，それが実際にどのように果されていると感じているかといった少年の側よりみた家庭環境――いわば主観的家庭環境というべきものを質問紙法によって調査し，非行群と一般群との比較を試みた。

Ⅱ 調査の対象

非行群としては，東京家庭裁判所に事件の受理されたもので昭和35年9月にわれわれが調査官としての事件処理のため調査を行った70名の男子非行少年をとり，一般群としては東京都内某私立高校各学年1学級ずつ計 155名の男子少年をとった。なお対象者は両親または片親を有する家庭で生活中の者に限った。

Ⅲ 調査の方法

非行群については少年事件処理上の個別的な面接調査の際に少年に質問紙を渡して記入を求め，また保護者に対しては調査呼出の際あらかじめ送付した保護者用質問紙に記入の上持参させた。一般群については高校の教師に依頼して各学級毎に集団的に質問紙に記入させ，保護者用質問紙は生徒に持ちかえらせて保護者の記入を求めた上で教師に提出させた。保護者は父母のいずれかとし，調査は両群ともに昭和35年9月に実施した。

Ⅳ 質問紙の構成

少年用質問紙は(1)少年の家庭に対する期待．(2)現実に果されている家庭の機能．(3)少年の家庭に対する不満．(4)少年の考え方と両親の考え方との一致度より構成され，(4)については学校，仕事，家庭，社会，善悪，価値，人生の7項目について考え方の一致の程度を5段階尺度で評価させ，(1)(2)(3)についてはいずれも下記の12項目について期待の程度（4段階評価），現状の程度（5段階評価），不満の有無を記入させた。

12項目には先ず保護機能をみるためのものとして次の6項目をえらんだ。

① 少年が家族と仲よく暮してゆける家庭であるか否か〔結合1〕
② 家族全員が仲よく協力し，よくまとまった家庭であるか否か〔結合2〕
③ 少年が家に帰ったとき，なんとなく安心した気持になれるような家庭であるか否か〔依存1〕
④ 少年が困ったことや心配なことがあるとき，すぐに家の人に相談できるような家庭であるか否か〔依存2〕
⑤ 少年が欲しいものを遠慮なしに買ってもらえるような家庭であるか否か〔充足1〕
⑥ 少年が家のことでひけめを感じたり恥ずかしい思いをすることのない家庭であるか否か〔充足2〕

次に育成機能をみるためのものとして次の6項目をえらんだ。

⑦ 少年の勉強や仕事のことを教えてくれるような両親であるか否か〔指導1〕
⑧ 少年の考え方や生き方などを指導してくれるような両親であるか否か〔指導2〕
⑨ 少年の気持ちや考え方などを理解してくれるような両親であるか否か〔理解1〕
⑩ 少年を信頼してうるさいことを言わず，少年の好きなようにやらせてくれる両親であるか否か〔理解2〕
⑪ いろいろのことについての考え方が少年の考え方とよく一致するような両親であるか否か〔一致1〕
⑫ 少年の言うことが正しく親の方がまちがっていた場合，まちがっていたとあやまってくれるような両親であるか否か〔一致2〕

保護者用質問紙は少年用質問紙の(2)に対応するもので，親の側からみた場合の現実に果されている家庭の機能を同様の12項目について5段階尺度で評価させた。ただし〔一致2〕では少年の育て方について両親の間で意見や考え方が一致しているか否かをみることにした。

Ⅴ 結果の概要

1 少年の家庭に対する期待

両群を通じて，保護機能に対する期待が育成機能に対する期待よりも大である。ただし両群とも〔充足1〕へ

の期待は低く，〔理解1〕への期待は大きい。

両群を比較すると保護機能ではいずれの項目でも非行群の方が期待はやや低く，特に〔充足2〕では有意差（$P<0.05$）が認められた。育成機能では両群の差に一定の傾向はみられないが，〔指導1〕では一般群の方が期待は低く有意差（$P<0.01$）が認められた。

2　現実に果されている家庭の機能

(A)　少年による評価

両群を通じて育成機能に対する評価が保護機能に対する評価よりも低い。ただし両群とも〔依存2〕〔充足1〕は低く，また〔理解2〕〔一致1〕〔一致2〕は特に低い。

両群を比較すると保護機能，育成機能を通じていずれの項目においても非行群の方が低く，特に〔結合1〕（$P<0.05$），〔結合2〕（$P<0.01$），〔依存2〕（$P<0.05$）では有意差が認められた。

(B)　両親による評価

両群を通じて少年の評価と同様の傾向を示すが，一般に両親の方が少年よりも高い評価を与えがちであり，特に一般群において両親の方が少年よりもかなり高く評価している。

両群を比較すると〔指導1〕〔指導2〕を除くすべての項目において非行群の方がかなり低く，〔結合2〕〔依存1〕〔依存2〕〔理解1〕〔理解2〕〔一致1〕において有意差（いずれも$P<0.01$）が認められた。

なお肯定的・否定的に分けた場合の少年による評価と両親による評価との一致度は両群とも保護機能に関する項目の方が育成機能に関するものよりも高く，また両群を比較すると一般群の方がやや高い一致を示すが，いずれの項目においても有意差は認められなかった。

3　少年の家庭に対する不満

両群を通じて保護機能についての不満よりも育成機能における〔理解〕や〔一致〕についての不満の方がより大である。ただし〔指導1〕についての不満はかなり少ない。

両群を比較すると一般に非行群に不満が多く，特に〔結合2〕〔充足1〕〔指導2〕では有意差（いずれも$P<0.05$）が認められた。

4　少年の考え方と両親の考え方との一致

両群を通じて〔善悪〕〔価値〕についての一致度がその他のものよりやや高く，その他のものについての一致度はほぼ同程度である。

両群を比較するといずれの項目についても非行群の方がやや低く，特に〔家庭〕では有意差（$P<0.01$）が認められた。

VI　結果の考察

1　非行群，一般群を通じて，一般に少年の家庭に対する期待は育成機能よりも保護機能に対する期待の方が大であるが，現実に果されている機能としては保護機能の方が満足すべき傾向にあり，育成機能はそれほど果されているとはみられないので，少年の家庭に対する不満はいきおい育成機能に対して多くあらわれてくる。特に両親の理解・信頼の欠如に対する不満や両親の考え方が少年の考え方と一致しないことに対する不満が強い。このことは対象少年の年令（14～19才）よりみて自我意識に目ざめ，自主独立を求めながらも一方では大人の規準に頼ろうとする青年後期の発達的特徴と密接な関連を有するものと考えられる。

2　非行群と一般群とを比較した場合には家庭に対する期待は非行群の方がやや低いが，現実に果されている機能に対する評価も非行群の方が低いので，家庭に対する不満はかえって非行群により多くみられる。また家庭の機能が現実にどのように果されているかについてのみかたは，一般に両親の評価の方が少年の評価よりも甘いので，そのずれも少年の不満を一そう強化することになろう。非行群におけるこのような家庭への不満や不信は家庭の非行抑制機能を弱化し，家庭外における不良交友や不健全余暇利用などによって少年が非行行動を習得する可能性を大にするものといえよう。

3　さらに両親の考え方と少年の考え方との一致度も非行群の方が低く，特に家庭に関する考え方のずれが一般群に比し非行群に顕著であることは非行要因としての家庭環境の重要性を示唆するものといえよう。

4　最後に本研究における調査は非行群，一般群ともに限られた少数の対象者について実施されたものであるから，さらに対象者の数をふやして今回の調査結果の妥当性を検討する必要があり，また非行群と一般群とでの調査手続の相違も考慮しなければならない。さらに家庭の保護育成機能の阻害がいかなる環境因子の結合や構成によってもたらされるか，またいかなる機能の阻害がいかなる非行を発生せしめるかといったメカニズムを明らかにしてゆく必要があろう。

非行少年の犯罪観等について

長野少年鑑別所　前　田　慈　照

目　　的

非行少年はどのような犯罪観をもっているか？又一般少年との違いはどうか等について調査する。

方　　法

当所に入所した男子非行少年（無作為抽出48名）に対し，通常非行少年に頻発する12の非行名（窃盗，放火，脅迫，強姦，詐欺，強盗，殺人，恐喝，傷害，虞犯，横領，暴行）を以上の如く，羅列し，一番悪いと思う順に列記させた。

結　　果

非行少年の場合は，1．殺人 2．放火 3．強盗 4．強姦 5．傷害 6．恐喝 7．暴行 8．窃盗 9．詐欺 10．脅迫 11．横領 12．虞犯という順位であり，概ね刑法に記された刑罰の重さの順位と一致する。各順位を等質として採点すれば，その標準偏差は窃盗，強姦，脅迫，恐喝等が大きく，逆に殺人，虞犯，強盗，放火等は小さい。即ち前者は個人によって順位の変動が大きく，後者はその分散が小さい。後者は誰がみてもその順位は一定しており，前者は条件や倫理観によって非行としての価値の位置づけが困難である事を示している。

又非行者の中，暴力を伴った非行（強盗，強盗強姦，強姦，強制わいせつ，恐喝，傷害，暴行，虞犯）と伴わない非行（横領，窃盗，詐欺，窃盗詐欺，横領窃盗）を分け，各群の中で窃盗を中間位以上にあげたものと以下に分けると，暴力非行者中の前者は16，後者は3，非暴力群中の前者は15，後者は4で非暴力非行者群の方が窃盗行為をより悪い事として順位づけている。（$P<0.05$）然し強姦その他の非行ではその差は認められない。よって非行少年全体が自己の犯した非行を重く順位づけるのではなく，非暴力非行者群のみが重く考えている事が理解される。この事はこの群が性格的に小心で抑圧され萎縮した人格をもつ者が多い事と関係があると考えられる。

又年少者（17才以下）と年長者（18才以上）の恐喝についての順位をみれば，年少で恐喝を中間位以上につけたもの13，以下11，年長での中間位以上につけたもの3，以下20，で年少者は年長者よりも恐喝をより悪いと考えている事が理解される。（$P<0.01$）

恐喝以外の窃盗，強姦，その他の非行ではこの差は見られない。よってこれらの非行は年令差によって悪としての順位づけが違うのではなく，年少者は恐喝のみをより悪い事と考えている。これは本非行の内容が自己を顕示する要素と経済的欲求充足という二つの要素をもっている二重性により悪を感ずる事と関係があると考えられる。

又非行少年の犯罪観と比較する為に長野高校生男子45名の同様調査をあげるとその順位は 1．殺人 2．強姦 3．傷害 4．放火 5．強盗 6．恐喝 7．暴行 8．脅迫 9．詐欺 10．窃盗 11．横領 12．虞犯となっており，非行少年のそれと比較すれば強姦が2位に上り，傷害や暴行等粗暴な非行は上位に上り，放火や強盗，窃盗等は可成り下る等の順位の差異が見られる。

更にこの標準偏差より見れば，その大きなものとして，強姦，暴行，放火，殺人等があり，小さなものとして横領，窃盗，恐喝，脅迫等があり，非行少年と比較すれば，共通にあるのは大きなものの中，強姦のみであり，放火，殺人等は全く逆に現われている。以上を比較すれば，非行少年の犯罪観は概ね刑法的刑罰の重さに基本があり，どれが重く罰せられるかというような現実的即物的な判断であり，その知識源は概ね共犯成人等であり，これに反し高校生は主として経済的欲求充足の非行については一致しているが殺人，放火等のように間接的利益獲得の為の非行についてはその行為の場面から順位の差異が見られ非行少年のように一律に固定していない。これは高校生が犯罪を発生の原因，行為，結果と綜合的に且つ理念的に把握しているものと考えられる。

少年の犯行意識について（第1報）

甲府少年鑑別所　西　村　貫　一

目　　的

少年の犯行意識を調査し，その矯正と非行対策に資するにある。

手　　続

少年の矯正施設に収容された少年について

(1) どんな気持でこのことをしたか。
(2) このことをするときはどんな気持だったか。
(3) このことをしたあとではどんな気持だったか。
(4) このことをしたすぐあとでどんな手をうったか。
(5) このことの手口はどうしておぼえたか。
(6) 鑑別所にいれられてどんなことを感じたか。の6つの視点から，研究者自身が，直接少年と面接して，質問して得たものである。

調査の整理

これらの視点からの調査のうち鑑別所に収容されて感じたもの(6)は，今回は，これを取上げないことにした。さらに，犯行については，初犯時と鑑別所入所直前のものを調べたが，今回は，初犯時のもののみにとどめた。いずれ次回にまとめる予定である。

調査の準備として，各視点について，数ケ月を費して，あらかじめ回答予想目を予定した。これは質問にあたって，少年が答にとまどった場合に，これを提示し，それによってヒントを与え，該当目を選定させることにした。しかし，このように苦心して設定した予想回答目も，実際には，わずかに5割5分しか活用されなかった。もっとも，今後，被問者（少年）を増してゆけば，もっと活用されるであろうことは想像される。ただこれらの事実から，この種の調査において，質問紙法のみによることには危険があるということができる。

調査の対象となった少年は，甲府少年鑑別所54名（内女子1名），新潟少年鑑別所 10名，新潟少年学院 14名（甲府少年鑑別所から送致されたもの）で，全部で78名。

犯行の種類は，窃盗31，恐喝14，傷害15，強姦7，詐欺3，強盗2，虞犯6，である。

調査の結果

今回は，少年の意識を少年自体の言葉で，なるべく生のままでつかもうというのが狙いであった。したがって，これを研究者の主観によって分類することも避け，生のままで眺めるというナイーヴな立場に立つことにした。しかし，対象少年が増加したら，最後には少年のニュアンスを尊重しながら，分類を試みたいと思っている。

このようにして得られた結果は，別表1，2，3，4，5であるが表は省略する。この表から，次の事柄が摘出される。

❶ お金がほしい(24)，映画がみたかった(11)，ひとにそそのかされた(7)等。

❷ 無我夢中(18)，びくびく(13)，何となくこわごわ(13)，スリルが楽しめた(13)等。

❸ たいして悪くない(21)，悪いと思った(16)，返せばよいと思った(13)，失敗した(12)等。

❹ ふだんと変りはなかった(10)，何もしなかった(10)，気が気でなかった(10)等。

❺ 自然にやった(19)，ひと（友達）の話してるのをきいておぼえた(13)，自分で考え出した(8)，友だちにおそわった(8)，映画でおぼえた(6)等。

む　す　び

これだけの調査で，一般的結論をだすにはあまりにも早い。もっと対象者をふやし，環境，性格，年齢等の面からの検討を加える必要がある。ただ，しかし，非行後打った手などから，初犯でありながら，案外平気でいるという点，非行の手口が，ひと（友達）の話をきいたという点，映画などの影響から考えさせられるものがある。さらに，犯行別の矯正施設の設置なり，犯行別の処遇が，矯正施設で考えらるべきこと，さらにまた社会の非行対策にしても，もっと即事的な施策が講ぜられるべきではないかということが考えられる。

犯　　罪

取扱困難なる少年受刑者の追求感情

信州大学　○新　海　安　彦
中　川　大　倫
五十嵐　斎　一
新　井　康　祐

取扱困難な少年受刑者（「困少」と略）の取扱上の困難性は，決して素質恒常的なく，寧ろ，環境並に経過に依る変遷を示し，その時々の或る特殊な反応的感情欲動傾向（ひがみ）が一つの重要な意義を有する。之は既に本会で報告した。「困少」の情意面の調査はそれ故に重要である。

大脇教授は追求感情の存在を主張され，特に之が青少年の年令により相異する事を報告された（感情の心理学一培風館）

その方法を，我々は健常青少年（大学男女各10名，高校男女各10名，中学並小学生各10名）に追試し，更に模範少年囚（「模少」）困少各10名，一般少年囚（「般少」）7名計87名に行った。

その結果によると，(A)内的感情的根拠群（Ⅱ群と略）と外的知的根拠（Ⅰ群と略）の比率は，①大脇の結果と一致し，低学年から高学年に進むに従って増加し，大学に到って再び稍々低下した。②しかし，此の数値は，受刑少年各グループ（平均20才）総てに低く，「模少」でも高校生の遙か下位で中学2年生の僅か上位，「般少」は小学6年生よりも下位，「困少」は更に之よりも下位であった。③此の数値（Ⅱ群とⅠ群との比）を個人的にそのグループ内での感情生活に就いて調査すると，その著しい低値は健常群に於ても，或る程度のその異常と相応していた。受刑者群では，「取扱上の困難性」と密接な相応を示した。(B)次に内外両群の中で回答に高頻度のものは，①Ⅰ群は，大脇の結果と一致して，「感覚的快感」が各年令層を通じて第一位を占めた。「連想」及び「経験的根拠」は，高学年に稍々増す傾向あるが，決して著明ではなかった。②Ⅱ群でも，大脇の結果と一致して，「清潔，清らか等」の第5項目が，年令に従って増加した。③しかしそれは決して首位にまで達することなく，寧ろ各年令を通じて「強さ，生き生き，軽快等」の第4項目が，常に首位を占めた。之は，青年女子にも決して減退せず，寧ろ，男女の別なく，高校グループに於て特に著しい伸長を示した。④之に反して，受刑少年では，第5項目は，「模少」に於てさえも，決して，年令相応の伸長を示さない。第4項目の伸長は，「般少」と「困少」に於ては欠ける。(C)次に回答内容に顕れる特殊性を見ると，①低学年になる程，大脇の分類判定基準が比較的容易にあてはまる。②受刑群に於て，蛇が頻繁に択ばれ，その好ましい根拠（「親しみがある」，「スタイルが好い」等）に特に異常性が認められる。「困少」では特にその傾向が増す。(D)次に無答率は，小学生に低く3％，大学生に高く17％で，その点では「困少」は大学生に近く，「模少」「般少」は小学生に近似した。(E)次に追求感情テストがテストとして示した目立つ点を挙げれば，①本テストに於ける被検者の回答は，分析以前に既に，或る感情的熟否の印象を，我々に直接に与える。②しかし，「爽快，ユーモア，近代的（ピアノ），多変化（音楽）フト心を打たれる（菊），ロマンチック，人が居ない（山）」等，判定規準のドチラにも入れ得るもの，得ないものが高学年で稀ならず回答される。③同じ言葉も年令によっては意味が異り（例，バラに対してぼたん――刺がない），言葉通りの機械的判定は出来ないが，また無制限に臆測することも出来ない。④専ら連想様式に陥る被検者が生ずるが，その際に更に其処から内的感情的なものを推察なし得る。しかしその際には限度が無くなる。「連想」の項目は消失する。⑤センチメンタルで教養ある青年はⅡ群を増す。⑥テストに疲労するとⅡ群が生じにくくなる。⑦回答に屢々偶然の保続傾向が生ずる。外的感覚的根拠が保続的に回答されて居る際に，その中に屢々「可愛い」が混ずる。その際には此の「可愛い」を無条件に内的感情的根拠と判定する事の危険を感ぜしめる。

我々の実験数は少ないが，次の様にまとめ得る。①本テストは，早くもその施行中に，或る感情発達の程度についての印象を，我々に直接に与える。②判定規準には改善さる可き不備がある。③それにも拘らず，その判定規準に依る数値は，大脇の報告の原則に一致し，健常者には年令特殊である。④本テストは「追求感情」なるものの存在とその意義を証明する。⑤追求感情の著しい低下が受刑少年，特に「困少」に，認められる許りでなく，寧ろ，更に，取扱困難性の変遷と一致して認められる。

少年院経過受刑者に関する考察

——出院から入所までの成行を中心にして——

中野刑務所　○溝　上　瑞　男
高　松　庚　士
加古川学院　斎　藤　俊　一

少年院出院者の矯正施設再収容という事例は少くなく（33年水戸刑34%）解明に多くの努力が払われてきた。我々も又，初めて刑務所へ収容した少年院経過者の中からランダムに抽出した 100例（２度以上経過した27例を含むが最終少年院を問題とした）につき面接し，以下の考察を試みた。

Ⅰ　どのようにして再犯したか。

① 時間的経過　１月以内15例，３月13，６月28，１年25，２年11，３年７，３年以上１で，１年以内の再犯が多く，３年以上は激減しており，１年，３年を一応のメドとする従来の研究に共感を覚える事が出来る。

② 出院～入所までの処分度数　社会の注視が厳しく些細な犯罪で再収容されると彼等を訴えるが，１回目の犯罪での再収容22例，２回39，３回25，４回９，５回４，６回以上１の事例より，寧ろ国家は充分に改善の為の機会を与えているとすら考えられる。

③ 再犯の動機，事由　犯罪学的な概念によらず，寧ろ粗朴に類型を考えてみた。家庭等に動機づけられたもの８例，近隣５，職場19，交友36，嗜癖７，人格19，その他６となっており，再犯への因子が交友，人格，職場等に多く，保護環境にはさしてウェイトを示していない事は興味深い。

④ 罪種の変動，罪種等の犯罪傾向が少年期と青年期に発達的な差異があるか，変化の有る事例26例で，少年期の傾向が持続されている。

Ⅱ　出院後どのような生活を送ったか

① 保護環境　どのような生活が再犯に至らしめているのか。保護者との折合等を中心にして精神生活を５段階で評定すると＋２が３例，＋１が５，０が48，－１が26，－２が18例となっており，同じく経済生活は＋２が２例，＋１が８，０が56，－１が25，－２が９例となっている。保護環境は寧ろ安定しており積極的な再犯の因子ではない。

② 就労状況　就労した者83例で進学２を含む。工員７，職人９，サーヴス14，土工等単純労務25，その他５例で所謂定職を持たない者が再犯に高率を示している。就労の方法は保護者親戚の紹介36例，友人知人13例，保護司保護会８，広告３，職安３，少年院９，復職９となっており，更に就労の期間は１月以内11例，３月20，６月21，１年17，２年７，３年２，３年以上３となり，１年以内の離職が多く，頻回転職，或いは再犯期間と対照すると興味深いものがある。

③ 交友状況　同じく５段階評価では，＋２が19例，＋１が４，０が９，－１が25，－２が43例となっており，約７割が交友不良，

内容は近隣の不良21例，組織的な集団18，犯罪性濃厚な仲間12，少年院の知己11，女性６例となっている。

Ⅲ　矯正教育をどのように受けとったか

５段階で＋２が７例，＋１が33例，０が11例，－１が39例，－２が10例と評価される。教育が役に立ったとする 40 例は人格的な面が22例，学科５例，職業10，体育２，医療１であり，悪くなったとする49例は人格32例，交友６，嗜癖３，犯罪性８となり，ひねくれた，根性が出来た等主張する。

Ⅳ　保護司の指導をどう受け取ったか

＋２が８例，＋１が９，０が19，－１が８，－２が13例で本退院23例は除かれる。保護司との接触の少い者は21例で，一応多数がその指導を受けている。

どうして悪くなったか，再犯するのかではなくどうしたら良くなるのか，改善出来るのかをこそ問題意識すべきであろうが，矯正教育にも拘らずかくして改善出来なかった……を逆説的に考えてみた。コントロールもなく，統計的処理も敢て行わなかったので明確な主張は出来ないが，一応の傾向でも捉え得たらと考えた次第である。

犯　　罪

受刑者の改善意欲について

中野刑務所　○高　松　庚　士
　　溝　上　瑞　男
加古川学園　斎　藤　俊　一

目　　的

刑務所という拘禁環境下において一定の刑期に服している受刑者は，はたして改善意欲をもっているであろうか。もっているとすればどの様な影響により動機づけられたであろうか。この問題は教育効果，職員の反省，更に更生保護の科学化等々の面から必要と思い着手した。

方　　法

「将来真面目になれる。なれない。不明（どちらともいえぬ）。各々の要因」「収容結果出所後の生活がどう変るか」「所内での職員，仲間にあったらどうするか」の項目で質問紙法により調査した。尚期日は35.8～35.9。

対象　中野刑務所に収容中の初犯受刑者86名，並びに累犯受刑者84名を選択した。

結　　果

改善意欲は別表の通りで，1％の有意水準で初犯が累犯に比し改善への意欲を強くもっているといえる。

犯別＼意欲	真面目なれる	真面目になれない	不　明（どちらともいえない）	計
初　犯	69(80.2)	7 (8.2)	10(11.6)	86
累　犯	36(42.9)	35(41.7)	13(15.4)	84

（註）　カッコ内は％　　P＜.01

そこで各々の要因を探究してみるに「真面目になれる」では“a収容生活のおかげ，b家族・社会の理解があったから，cその他”，の面からとらえられ更に各々を分析するに，aでは初犯・累犯共反省できたから，働く気持がわいてきたから，わるい性質がのぞかれたから，宗教教育のおかげ，嗜癖が治ったから。但し，わるい性質がのぞかれたから，が累犯では最下位を占め（他が繰上る）（初犯15.6％～累犯2.5％）ていることは，性格改善による意欲は初犯の方がつよく，教育の可塑性があるといえよう。bでは家族が以前と変りなく暖くしてくれた，保護司その他の人が親族同様に心配してくれた，等で初犯・累犯共ほぼ同一傾向にあり，cでは，初犯が家族の励激，他人の心配，家のことを考えて，適職があったので。累犯は，自分の信念による，希望がわいた。すなわち初犯は，周囲のよき働きかけが更生への動機づけとなるに反し累犯では，本人の自覚をまつ以外ないと解せよう。

反面「真面目になれない」では，その要因が所内・所外の両面より捉えられ，前者では，初犯―処遇がわるい，性格が歪められた，入所による劣等感，仲間に更生をさまたげられて。累犯―前科者のひがみ，処遇がわるい，仲間に更生をさまたげられて，性格が歪められた。で，初犯は入所による劣等感，施設への不満，累犯はひがみ根性が主因と考えられる。後者では，初犯・累犯共家族・社会からの絶縁が主で，更に累犯では家庭崩潰が目立っている。

「どちらともいえない」では，初犯―働こうとしても職がないので，と本人自身の勤労意欲はみられるに反し，累犯では家庭崩潰，性格的不安をあげ意欲の積極さを欠いている。

次に収容の感化による将来への生活態度の変容をみたところ―自分自身を大切に，自主性の涵養，勤労意欲向上，家庭への関心深まる，希望がわく―で内容的には初犯・累犯同様であるが，“自己愛”につき初犯38.6％～累犯19.6％と累犯が劣っているのが目立つ。

最後に出所後の対職員・対同僚関係では，前者で初犯―更生した晴姿をみてもらい力ぞい願う―に反し累犯―知らん顔，通り一ぺんの挨拶―の態度を示し後者では―知らん顔，軽い挨拶，激励，相手により，過去を語る，で初犯・累犯ほぼ同一であるが，“悪事の相談”が累犯にみられるのが特徴である。

む　す　び

初犯が改善への意欲が強いのは，教育の可塑性が高いことを意味し，逆に累犯は犯罪歴長く深く且つ周囲の冷眼視等の影響で資質的歪みが強く，自覚に期待せねばならぬのであるが，個別指導の徹底等でいくらかでも意欲を初犯の域に近づければと考えている。

窃盗罪受刑者の成行に関する考察

法務総合研究所　中河原　通之
○山本　輝夫

Ⅰ 目標と対象

本研究は短期自由刑の効果に関する予備的研究の一部をなすものであるが，ここでは特に，初入刑釈放後の特定の期間内における再犯，再入状況に注目して，これらの各期間を総合的に考察することによって，窃盗罪受刑者の釈放後の成行の実態を追及しようとした。

ここでの目標は，（i）釈放後の成行としての再犯，再入の経過を法則的な過程として概観すること，及び（ii）釈放後の経過期間と再犯，再入に関連する要因構造の変化について概観することである。

今回の考察では，成行調査の対象者491名の中から，次の4群174名を抽出して対象とした。すなわち

A群：年令20～24才　執行刑期6月以内……34名
B群：年令20～24才　執行刑期1年以内……47名
C群：年令25～29才　執行刑期6月以内……42名
D群：年令25～29才　執行刑期1年以内……51名

Ⅱ 結果とその考察

研究目標に対して分析し得た結果は極めて限られたものであるが，われわれの意図する方向にそっての分析の一例を次に掲げることにしたい。先ず，われわれは或一定期間内での成行を次の3種に類型化した。すなわち，

逮捕歴のないもの：非再犯　（Ⅰ）
逮捕歴はあるが入所しないもの：再犯　（Ⅱ）
逮捕歴はあるが入所しないもの：再入　（Ⅲ）

なお，成行判定の単位期間のとり方は調査対象がすべて釈放後6年を経過しているので6年以内の任意でよいのであるが，われわれは，6ケ月（t_i），1年（t'_i），2年（T_i），6年（T）の4種の単位について考察した。

次に結果の一部を示すことにする。

（i）釈放後の成行としての経過について

われわれは，各期間毎の成行に注目して，経過を一つの確率過程として概観的に把握しようとした。この方向への試みとして単純マルコフ・モデルを採用した場合の一例を期間（t_i）についてみると，成行のⅠ群とⅡ，Ⅲ群に分類して

AB群では（$t_2 \sim t_{10}$）期間に対して

選移行列 $\hat{P}=\begin{pmatrix}.900 & .100\\ .229 & .771\end{pmatrix}$　極限分布 $\begin{pmatrix}.696\\ .304\end{pmatrix}$

CD群では（$t_2 \sim t_8$）期間に対して

選移行列 $\hat{P}=\begin{pmatrix}.899 & .101\\ .378 & .622\end{pmatrix}$　極限分布 $\begin{pmatrix}.789\\ .211\end{pmatrix}$

が極めてよく実測値に一致した過程を生成することを見出した。この選移行列は或意味で経過の法則的傾向を暗示するものと云えよう。

（ii）要因構造の変化に関して

われわれは期間（T）に関するⅠ—Ⅲ群の差に注目して選定された成行に関連の深い項目の中から次の7項目をここでの構造的要因としてとりあげた。すなわち，年令（A），執行刑期（E），釈放事由（R），精神状況（M），作業（P），引受意志（U），犯行手口（W）である。リッカート法により，各サブ・カテゴリーを数量化して，これら要因の多次元的な関連構造を判別函数の係数行列で示すと次のようになる。これは，それぞれの期間において，各要因が成行判定に関連する程度を示すもので，それぞれが全期間を通じて常に一定の寄与の傾向を示さない点は予測的な考え方とも関連して注目しなくてはならないであろう。

方程式＼項目		A	E	R	M	W	P	U
	X	.01	−.20	.36	.24	.29	.30	−.13
(T_1)	Y	.20	−.43	−.46	−.15	.33	.27	.67
	Z	.28	−.63	−.10	.10	.61	.57	.54
	X	−.07	.66	.36	.61	.19	.20	−.06
(T_2)	Y	.19	−.19	.06	−.31	.57	.04	.18
	Z	.12	.47	.42	.30	.77	.24	.12
	X	.22	.09	.84	−.19	.18	−.08	−.11
(T_3)	Y	.09	−.33	−.46	.50	.10	.35	.12
	Z	.31	−.24	.38	.31	.28	.28	.01

〔但し　X：Ⅰ—Ⅱ群
Y：Ⅱ—Ⅲ群
Z：Ⅰ—Ⅲ群　を判別する函数〕

累犯経過に関する基礎的研究

最高裁家庭局　瓜　生　　武

目　的

我々が少年非行を類型的に捉えて検討しようとする際，少年期非行が人格形成と相互に関連していることを考えると，経過的見方に基づく分類基準が必要となる。しかし少年期の累犯経過については，初歩的な記述・分類レベルの知見さえ充分とは云えない。今回の研究は若干の資料を整理してこれらの問題についての方法論的基礎資料を提供し，合せて非行者の診断カテゴリー作成に何らかの手懸りを得ようとしたものである。

方法・手続

1. 調査対象　東京家裁で扱った非行少年の中，昭和14年生れの者で，東京の代表的な地区と考えられる台東，品川，世田谷，足立の4区居住者を，昭和29・33年の事件簿から撰択し，受理2回以上，全非行期間が少年期の2年以上（何れも交通事件を除く）にわたるもの100名を調査対象とした。

2. 調査法　調査対象に関する全事件記録を閲読し，行為年月，行為名，共犯単独の別等を記録した。行為名は罪名分類を基本とし，窃盗は更に横浜鑑別所の研究を参照して，うちわから一同居盗，通りすがりに一掻払，体から一すり，ひったくり，入り込んで一侵入盗，大きい物ごと一自動車盗に細別し，恐喝，強盗も同様に，押掛け，強要，通常恐喝と，押入り強盗，剽盗に各々細別した。エロ写真売り，プー売，景品買いは，類似行為と考え，的屋犯と仮名して一括した。けん連犯を一つの主目的行為に従って記録するため，分類は必ずしも送致罪名に拠らず，原則として調査者が事件記録から判断した。

整理・結果

各種行為間の近親性をみるため，二種の行為が同一少年の累犯経過に含まれる率から連合係数φを算出，第2表の相関行列を得た。また，各種行為の経過中の位置をみるため，年令別・行為別の該当事例数を算出，第1表の結果を得た。

考　察

第2表の連合係数は各種行為の意味を検討して行く上で興味ある行列を示し，この場合，罪名分類に手口分類を加味したことが有効であった。即ち各種行為は，傷害・暴行または侵入盗・掻払等と連合・逆連合を示すことによって二分され，傷害・暴行および侵入盗・掻払・すりは，各々一群を作って，低年令より出現する暴力犯・財産犯の中心型を思わせ，その中間に高年令性の財産犯と，恐喝を中心とする二つの群が位置づけられた。詳細は更に他の整理を試みた上で検討する。

第一表

	14～15才	16～17才	18～19才
暴行	4	7	8
傷害	8	20	18
器物棄損	1	1	2
強姦	0	4	8
強制わいせつ			
暴力行為	1	2	6
押掛け恐喝	1	9	9
通常の恐喝	5	24	17
的屋犯	1	3	3
剽盗	2	8	5
押入り強盗	0	1	3
自動車盗	0	1	8
詐欺	1	8	5
賍物	0	1	6
銃砲刀剣	4	4	4
横領	2	6	3
同居盗	4	9	5
侵入盗	22	24	28
掻払等	43	33	22
スリ	7	3	3

第二表

	行	傷	器	姦	力	掛	恐	的	剽	強	自	詐	賍	銃	横	同	侵	掻	掏
無	−04	+19	+16	−03	+17	+04	−10	+07	−06	−10	−15	+05	−02	−01	−01	−11	−01	−14	−17
行		+29	−10	+01	+07	+14	+10	−03	−06	−10	−15	−01	+09	−09	−09	+04	−09	−24	−17
傷			+21	−04	+12	+17	+10	−03	−07	−10	+04	−20	−08	−03	−28	−20	−24	−27	−28
器				−10	−06	+17	+03	−06	−09	−04	−06	−08	+16	+09	−07	−08	−00	+04	−07
姦					−02	−08	+02	−13	−05	+04	+13	−16	−12	+00	+00	−18	−06	−10	−08
力						+08	−15	+08	−12	+14	−09	+01	−07	−10	−10	−11	−20	−22	−10
掛							+18	−03	+17	+04	−06	−03	+10	+00	−17	−10	−11	−16	−17
恐								−08	+15	−17	−12	−15	+13	+09	−11	−09	−06	−07	−11
的									+10	−06	−09	+24	−07	−10	−10	+01	−05	+03	+01
剽										+05	+24	+09	+01	+03	−11	+09	+13	+07	−05
強											+29	+07	−16	−07	−07	−08	−00	−04	−07
自												+29	−08	+00	+11	+09	+17	+08	−11
詐													−10	−04	+05	+12	+14	+21	+05
賍														+18	+18	−10	+16	−00	+05
銃															+28	−13	+09	−09	−12
横																+05	+15	+05	−02
同																	+20	+03	+05
侵																		+14	+15
掻																			+19

MMPIによる非行少年の研究

法務省矯正局　遠　藤　辰　雄
中野刑務所　○安　香　宏

目　的

非行予測の客観的方法を考察することを目的として，先ずテストのなかから非行少年と無非行少年との識別力の最も鋭敏なものを求めるため，MMPIの吟味を企図。

方　法

(1) 検査方法　小冊子を用いる集団法による。質問項目は，仙台少年鑑別所の試案（原版通りのもの）を使用。

(2) 検査対象　無非行少年群：都内2つの区立中学校2年男子生徒233名（IQ平均103.78±11.64）。

非行少年群A：2つの男子初等少年院在院者267名（IQ平均91.36±13.07，年令14才～16才）。

非行少年群B：少年鑑別所収容少年139名（IQ平均96.07±14.04，年令14才～19才）。

無非行少女群：都内2つの区立中学校2年女子生徒245名（IQ平均99.49±12.01）。

非行少女群A：女子初等少年院及び教護院収容少女97名（IQ平均86.23±14.37，年令13才～17才）。

非行少女群B：女子中等兼特別少年院在院者100名（IQ平均90.25±15.8，年令15才～20才）。

(3) 検査時期　34.11～35.8

(4) 採点方法　ミネソタの原法通りだが，?が採点の対象となる質問項目数の$\frac{1}{10}$以上となった場合，Lの粗点が10以上の場合，Fの粗点が16以上の場合は，いずれも invalid な資料として処理した。

(5) 集計方法　?は全員について，L・F・Kは?でinvalid とならなかったもの全員について，各臨床尺度は，?・L・F・Kのいずれでも invalid とならなかったものについて集計し，それぞれ得点平均を求めた。平均の差の検定にはtテストを用いた。

結果：今回は非行少年群と無非行少年群との得点平均の比較にとどめた。

結　論

(1) 本来成人用であるMMPIを少年の非行性の識別に適用することができる。

(2) 妥当性尺度，特にFにおける偏倚の有無や大小が重要な識別の一つになる。

(3) 臨床尺度においては，Pd・Pa・Ma・Hs・Mfの順で識別力を有する。

(4) 全般に，非行少年の方が高い得点をとり（Hs・Hyについては逆），性格の不適応度が大（精神病質的偏倚大，過感的被害感大，思考・行動が過度に活潑）である。

第一表　妥当性尺度の偏倚の有無の比較　数字は%

対象別 ＼ 妥当性尺度の偏倚	無	有					計
		?	L	F	L&F	小計	
男子 公立中学校生徒	64.8	9.4	5.2	18.5	2.1	35.2	100.0
男子 初等少年院在院者	33.3	8.2	2.6	52.1	3.8	66.7	100.0
男子 鑑別所収容少年	56.1	9.4	10.8	20.1	3.6	43.9	100.0
女子 公立中学校生徒	73.5	9.4	6.5	10.2	0.4	26.5	100.0
女子 初等少年院・教護院在院者	20.6	20.6	2.1	50.5	6.2	79.4	100.0
女子 中等兼特別少年院在院者	28	12	4	53	3	72	100.0

第二表
非行少年群と無非行少年群との得点平均の比較
?・L・F・K…粗点　** 危険率1%以下で有意差あり
Hs～Si……T得点　*　〃　5%　〃

対象 ＼ 得点 尺度	公立中学校生徒 (C) 平均	S.D.	初等少年院在院者 (A) 平均	S.D.	鑑別所収容少年 (B) 平均	S.D.	平均の差 C－A	C－B
?	15.06	23.24	14.79	32.22	14.39	15.49	0.27	0.67
L	6.11	2.23	5.65	2.41	6.75	2.66	0.46 *	−0.64 *
F	11.64	5.80	18.45	6.64	13.02	6.90	−6.81 **	−1.38 *
K	14.48	4.47	12.27	4.37	14.69	7.29	2.21 **	−0.21
Hs	63.07	10.68	58.97	11.67	63.79	12.46	4.10 **	−0.72
D	71.50	10.14	73.42	9.39	74.47	12.43	−1.92	−2.97
Hy	63.09	9.51	61.54	9.33	62.48	11.06	1.55	0.61
Pd	60.70	11.46	70.92	10.20	69.86	11.89	−10.22 **	−9.16 **
Mf	57.02	6.74	59.34	8.19	59.61	7.20	−2.32 *	−2.59 **
Pa	56.21	8.73	64.63	10.74	64.29	9.67	−8.42 **	−8.08 **
Pt	65.58	6.72	69.25	8.88	69.92	10.08	−3.67 **	−4.34 **
Sc	71.76	11.13	75.30	10.71	71.04	11.17	−3.54 *	0.72
Ma	58.36	10.41	64.25	11.37	60.64	8.68	−5.89 **	−2.28
Si	59.91	6.38	60.20	6.99	58.32	6.86	−0.29	1.59

第三表
非行少女群と無非行少女群との得点平均の比較
?・L・F・K…粗点　** 危険率1%以下で有意差あり
Hs～Si……T得点　*　〃　5%　〃

対象 ＼ 得点 尺度	公立中学校生徒 (C) 平均	S.D.	初等少年院・教護院在院者 (A) 平均	S.D.	中等兼特別少年院在院者 (B) 平均	S.D.	平均の差 C－A	C－B
?	15.8	21.23	29.52	48.10	17.71	27.38	−13.72 **	−1.91
L	6.21	2.17	5.87	2.59	6.06	2.55	0.34	0.15
F	10.24	4.35	19.57	7.28	18.70	7.19	−9.33 **	−8.46 **
K	14.65	4.70	12.43	4.25	12.51	4.57	2.22 **	2.14 **
Hs	57.13	8.70	55.85	8.42	52.50	9.00	1.28	4.63 **
D	61.17	7.55	61.60	6.67	64.25	8.08	−0.43	−3.08 *
Hy	58.25	8.85	58.40	8.30	53.75	9.93	−0.15	4.50 *
Pd	60.38	10.35	75.55	11.95	78.11	11.67	−15.17 **	−17.73 **
Mf	56.45	8.75	61.35	8.91	56.14	10.13	−4.90 *	0.31
Pa	60.25	9.75	68.40	9.56	64.57	10.11	−8.15 **	−4.32 *
Pt	59.24	7.30	62.60	7.21	57.75	8.03	−3.36	1.49
Sc	66.94	8.55	71.15	8.34	66.60	7.47	−4.21 *	0.34
Ma	58.47	9.50	66.25	10.31	60.79	8.49	−7.78 **	−2.32
Si	59.67	7.00	55.20	7.16	57.82	6.54	4.47 **	1.85

日本人のロールシャッハ反応の研究　(30)

——非行少年の性格像　(1), (2)——

日本女子大学　児玉　省
小佐野和子
◎平野ひかる
東京少年鑑別所　○能美陽一

非行少年の性格像　(1)

私達は，昭和29年に正常者の成人に対して毎日同一条件で一回ずつ10日間，ロールシャッハ・テストを行ったが，この度非行少年12名について，同様な方法でテストを行った。これは，もし，ロールシャッハ・テストにプロジェクトされるものが性格的に本質的なものとすれば，ロールシャッハ・テストの反応に性格の中の本質的なものが見出されないかと考えたことと，かつ，第二には，繰返しテスト中に起る反応の変化は，非行性格のダイナミズムを反映するであろうと考えたことが，本研究の目標である。結果は，10回分を，最初3回と，中間4回と，最終3回の平均に於いて検討した。

反応総数は，正常者に於いては大体増加的傾向を示すが，非行少年の場合には，むしろ減少の傾向を示すものが多少ある。総反応時間は，反応総数が増加的傾向をとっているにもかかわらず，正常者の場合と同様，回を重ねるに従って短縮されるようである。W%とD%，Dm%（S%+Dd%+d%）については，正常者の場合には漸次増加の傾向を示す者と，逆に減少の傾向を示す者の二類型がみられたが，非行少年の場合に於ても，大体同じような傾向である。F%については，正常者の場合に於ては，前後の回数を通じてさしたる変化はみられなかったが，非行少年の場合に於ては，初期と最終期を比較する時には大した差はみられないが，中間回数をとりあげてみると，被験者によって，多少著しい増減の起伏を示している。F+%については，正常者同様，あまり動揺を示していない。F+%がもつ個人の性格に於ける本質的なものを暗示するものではないかと考えられる。A%とH%については，正常者に於ては，いずれも三期間を通じて変化はみられなかったが，非行少年の場合は，A%については，多少増加するものがあるが，むしろ減少しているものが多い。H%に於てもA%と同様な傾向がみられる。この点が正常者と比べて著しく違う点である。またF%と比較してみると，F%の減少と共にA%またはH%が減少し，他方，F%の増加と共にA%及びH%が増加する傾向がある。これは，反応総数の増加によって説明されることであろうが，AとHとをFの角度でよみAとH以外のものをよむ場合にはF以外の角度でよむ傾向があると考えるほかはないと思う。この点，正常者について，同じ傾向が見られなかったもので，果してこれが非行少年に於て一定の傾向であるかどうかは，更に追求したいと思う。

対象全体の平均的比較に於ては，非行少年も正常者も形式的にはほとんど差のみられない点もあるが，各個人のプロトコールをみていくと，そこに多少，はっきりした差異が見出されるのである。第一に非行少年に於ては，反応拒否が非常に多い。10回テスト中2回に及んで10カード全部拒否した少年がいる。また当初の回には反応していても，途中の回で反応拒否をしているものもあり，結局非行少年に於ける特徴的性格像である。第二に，正常者と比較して，回を重ねるに従って新に追加される反応傾向が著しいことが，非行少年の特徴である。すなわち，不安傾向，爆発性傾向，敵意性傾向の反応が最初の回数に少く，何回目からか出現するものがある。これは，意識的に抑えていたものか，自ずと抑制されていて表面に出なかったものか，またはテスト場面に対する反応として出現したか，いずれにしても，正常者にはみられない非行少年の特徴で，不安動揺する性格の表現である。第三に，正常者と比べて，プロトコールが回毎に動揺しているものが多く，これまた感情的不安定を暗示するものであろう。

非行少年の性格像　(2)

我々は過去数年，非行青少年の性格研究についてロールシャッハによる分析を試みてきたが，既に発表したところでは，非行青少年にはロールシャッハによる特異な反応像があるということと，かつそれらの反応形式は幾つかの類型を形作るであろうという事であった。本研究ではロールシャッハによる非行青少年の反応類型が何を

意味するかの検討を試みようとするものである。

我々がロールシャッハによって非行者群男子100名とそれと大体同一のI.Q.の対象群100名の正常群を比較する為にとり上げた角度は反応数，Dd，S，M，C，FC：CF＋Cの角度，被験者一人毎のS・M・FC・CF・Cの数の分布，及びE.B.の10角度であったが，非行群と正常群とを識別出来る角度としてはDd，S，M，ΣC，E.B.の5角度ある事を見出した。即ち 1) Dd反応＝0又はきわめて多い場合。2) S反応の多い場合。3) M反応＝0 又は少い場合。4) ΣC の少い場合。5) E.B.については OM：OΣC 又はM＞ΣC の何れかの型。6) コンテント：A及び A＋Ad が多い。7) 感情分析：H(ostility) 敵意性及び A(nxiety) 不安性が高い。そして非行の主なる類型としては上述の意味における次の7類型（A～F）を得た。

（A型）　Dd　S　M　ΣC　M：C
（B型）　Dd　S　M　ΣC
（C型）　Dd　　M　ΣC　M：C
（D型）　Dd　　M　ΣC
（E型）　Dd　S　　ΣC
（F型）　Dd　　　ΣC
（G型）　Dd　S　M

我々は鰭崎博士の心情質問診票の項目を参照して，ロールシャッハ類型を対応させてみた。先にあげた7類型のうち先づ最初の ABCD の4種類型を通じて自己顕示，爆発性が大部分にみられる。続いて気分易変がDにおいて最も多く，次いでBCに多く，Aにおいてすくない。即行性については大体4類型とも似かよった状態である。意志欠如はB・Cの類型に多く，A・Dにややすくない。その他の角度についてみると，過感，強迫，爽快が各類型を通じてわずか一，二名ある状態である。

E，F，Gの類型については自己顕示と爆発性がみられるが，多分易変が比較的すくない。不安定はG類型を除いて比較的すくない。

これらの角度はロールシャッハ反応の類型となんらかの規則的な対応性をもっているかどうかを研究しつつあるが，この点についての多少の考察を加えると，A類型はロールシャッハ反応類型からみると衝動的即行性の持主である事が推測出来るが，心情票の示すところがロールシャッハの反応類型が暗示する性格の角度を十分に説明するまでは十分に対応しているとはいえない。B類型はE.B.がM＝C又はMが多少Cよりも多いグループであるが，感情分析の角度を挿入すると心情票の項目と多多少あい応ずるかにみえる。感情分析においては不安傾向度が高く，又敵意性傾向度も高い。但し，これを心情票の爆発，自己顕示と読切る事は難しい。B類型は爆発的であるし，自己顕示的，衝動即行的であるが，高い不安を蔵したものに結びつくものと考える。C類型は心情票の各項目をフルに含んでいる類型にみえる。ロールシャッハの反応類型から考察すると不安度が非常に高いが反抗的傾向がすくなく，意志欠如的な面が強力になる可能性が暗示せられるのであるが，この資料だけでは，はっきり推測出来ない。D類型は心情票では爽快さが多少出現し，意志欠如がすくないのが特徴である。これをロールシャッハについてみると裏付けするかのようにD反応（依存性）が最も多く，H反応（攻撃性）及びA反応（不安性）のきわめてすくない類型である。E類型は普通児に近く，依存的な反応はみられず，攻撃性，不安性のかなり高い類型である。F類型はロールシャッハ反応からみると普通児に近い類型であるが，気分易変が比較的少い。G類型はF類型と同じくロールシャッハ反応からみると普通児に近い類型であるが，気分易変，自己顕示，爆発性がすくないがD反応（依存性）が高い。ロールシャッハ反応からみてあきらかに一つの類型を示すと考えられる。

以上のように反応類型と心情票と対応させてみたところ，多少は対応的の傾向がみられぬ事はない。但し対応は必ずしもはっきりしているのではなく，ロールシャッハの反応類型を説明するものとしては不十分のようである。唯はっきりいえる事は心情票が把えているものは非行少年の性格構造のうち意志欠如，不安定，気分易変，自己顕示，爆発，過感，強迫，爽快の項目に限定集中していることで，ロールシャッハの性格像はこれとかなり対応しても，対応しない部分があるのと，かつ，心情票がロールシャッハの暗示するところを，十分に説明しない事である。常識的に考えられる事はロールシャッハの示す性格像の方が陰影が細い，又逆にロールシャッハで把握してないものを心情票で把えているかもしれないと考えられる。

シャハテルのあげた特性分析の項目と心情票の項目と比較してみるとかなり似ているがシャハテルの角度の全部はあらわれてはいない。シャハテルは多数の角度を示しているが，多少疑問の点もある。余りにも精神分析学的に形式的すぎる印象である。そこで我々の研究はシャハテルや心情票を参考としながら更に現実に直接的に非行青少年の性格特性及び behavior を把握しながらこれをロールシャッハの反応像と結びつけようと試みつつある。

非行少年のＰＡＴ適用

大阪少年鑑別所　菅　　俊　夫

目　　的

非行少年の鑑別には各種のテストが用いられている。ところが，非行少年をどんなテストで実施する場合でも，第一回目と，第二回目とが，可成り相違する。又，多くのテストの鑑別上の不充分さは，将来とも，その非行性が昂進するのか，どうかの予後の見通しを，よう立て得ないことである。

たまたま1957年版のトムキンスらのＰＡＴ（絵画整理テスト）の我が国での基準化に協力する機会があり，昭和33年の関西心理学会第63回大会以来，我が国で初めて，このテストを紹介しつつ，更に工夫を加えることによって，つまり，このテストを簡易化することによって，少年非行の再犯予測に役立つ見込がつき，この追試をなしつつある。

今回は①基本的な課題として，このテストを続けて，二回実施し，その結果の一致度と，②応用的な課題として，予測のための簡易尺度を用い，その２ケ年経過後の的中率とをみようとある。

対　　象

①の目的のため，ＩＱ130～75の間で，昭和34年中に初入の少年，545名（男288名，女57名）を任意に選んだ。②の目的のため，ＭＡ９才10ケ月以上で，昭和33年９月中に入所した（初入，再入とも）少年217名（男141名，女76名）とを任意に選んだ。（いずれも，14才～20才未満である。）

方　　法

このテストは漫画風の25枚のプレートからなっている。各枚の絵には同じ主人公の三つの異なった場面が描写されている。被験者には一定の教示が与えられる。このテストは可成り多くの少年を同時に，集団的に実施することが出来るけれど，保安処遇を必要とする少年達であるので，小集団で，慎重に実施してきた。

結　　果

時間制限をしなかったが，初め100名の所要時間は平均53.8分（標準偏差15.2）と算出された。

①の目的について，その一致度はプレートNo. 14が最高で86.8%であり，続いて，No. 10，No. 15であった。本テスト全項目の平均は68.2%で，決して高いとはいえない。しかしながら，

②の目的について，その予測効果は，つまり，このテストのうち，一致度の高い４箇のプレートNo. 1，No. 4，No. 10，No. 14のこれらのサブ・テストだけを組合せることによって，再犯の予測の的中率は79.1%に達し得た。

考　　察

初犯と再犯との両群の χ^2 検定で，有意の差のあったサブ・テスト，つまり，プレートはNo. 1，No. 4，No. 10，No. 14の順位のほか９箇のプレートがあり，再犯予測因子としても有効であることが，別の集団でも追試された。

更にこのテストを受ける，非行少年に共通の「ものごとをよく考えようとしない」その心構えを，テスト前によく指導することによって，このテストの信頼性を今後いっそう実施の面で高めることも，出来ようし，他の環境的な予測要因とも合理的に組合せることによって，従来よりも，少しでも客観的な方法で心理的な要因を含め，有効な予測表を作成し得るようになる。因みに，我々が現在，非行少年の分類，処遇のために用いている性格テスト，即ち，精神作業素質検査と，質問紙による性格検査，文章完成法のうち，予測因子として，役立つものとして，確認できたものはＹ—Ｇ自己性格検査のＮとＤとであり，それも，Ｎは68.6%，Ｄは64.5%の的中率である。他のテストで，サブ・テスト毎にみても，60%に到達し得たものが我々のところで，まだみあたらない。

要するに，非行少年にＰＡＴを実施する場合，個別的に少くとも，２回以上行い，その一致度を認める必要がある。予測に用いる場合は更に検討を要するというわけである。

パーソナリテイ・インベントリーの非行少年への適用

富山少年鑑別所　冨　田　　与

パーソナリテイ・インベントリーは諸種の欠点短所を持つため性格診断の方法としては自ら限界があろう。但し簡便にして能率的であり，数量化も容易で診断に必要な事項を直接的に質問出来る等の長所も併せ持つため臨床診断の分野に於てもY—G検査，診断性向性検査アングザェテイスケール等がふるい分けのフイルターとしてテスト・バッテリーの中に組み入れられ利用されている。我々矯正の分野の中にもこれらのテストが上記のような意味で取り入れられているが，それらのテストの信頼性，妥当性について警戒視乃至疑問視されているだけであり系統的な研究報告が少ないように思われる。我々の適用分野は特殊なものであるだけにテストの有効性の検討は結果解釈上必須の要件であろうと考える。

研究目的

非行少年群に対するインベントリー形式の性格検査の信頼性，妥当性をY—G検査を用い検証する。

研究方法

再検査法，他テストとの相関，行動観察法による尺度の検討。

被検者

少年鑑別所入所者100名，警察学校生徒56名を利用。

結果

(1) Y—G検査を非行少年群（在宅少年群，少年鑑別所新入少年群，再入少年群）に適用した結果，S，T，Aに於て三群共に標準群より低得点を示した他D，C，R，G，I，O，Ag，Coは何れも高得点を示し，非行少年の不安定性，不適応性，衝動性，浅慮性，非服従性などが共通に認められた。新入少年が高得点を示したものはG，I，Agであり収容による不安動揺性を，再入少年に於てはD，C，R，O，Co，が何れの群より高く問題点の深刻さを予想させ，在宅少年は新入少年，再入少年のそれよりも標準群の結果に近く全般的な観察に関する限り本検査の非行少年群への適用は正鵠を射たものと云えよう。

(2) 尺度別信頼性について検討した場合a）在鑑中15日間隔で再検査した相関は尺度別にI(0.81)～T(0.57)の範囲であったが全般的に得点の変動が大きくみられ，入所経過に於ける一定の変動性が尺度によりみられるのではないかとの疑いを持たせた。尚比較群の警察学校生徒のはA(0.93)～T(0.64)であり標準群のG(0.82)～T(0.56)の結果と類似している。b）少年院送致後の結果3ヶ月後の相関はI(0.80)～D(0.25)でR，Dは0.3以下の相関，6ヶ月後の再検査ではS，D，R，Agは何れも0.3以下の相関であった。c）鑑別所収容前の結果と収容後の結果とではC(0.90)～R(0.41)でありT(0.45)を除いては他の尺度は0.6以上の相関を示した。以上により矯正施設に於て用いた場合相関の高い尺度と低い尺度とがあり，矯正作用その他の要因によりかなり変動するものである事が窺われた。

(3) 尺度の妥当性の検討の一方法として診断性向性検査のS，T，I，N，CとY—Gのそれと相関させた所非行少年群に於てS(0.52)，T(0.15)，I(0.38)，N(0.42)，C(0.43)，警察学校生徒に於てS(0.60)，T(0.43)，I(0.50)，N(0.30)，C(0.34)で相関の低さが目立った。同じインベントリーでも検査がちがえば同じ性格特性を測定しながら異るものを測定している事になる。

(4) 行動観察による尺度の検討は少年院送致後保護観察出所後3ヶ月目に少年院教官及び保護司によりなされたもので鑑別所収容中になした検査結果，行動観察結果と比較された。比較尺度はS，T，C，N，Iであり5段階評定を用いた。その結果Sは少年院送致後，出所後も鑑別所在所中のテスト結果，行動観察結果と比較的恒常な反応を続けるがCは少年院に於ては比較的同傾向の反応を示すも社会生活に於てはそのような傾向が少なくT，I，Nについてはテスト結果と行動観察結果の相関は少年院送致後，保護観察後で0.24～－0.40で殆んど相関は認められない。

精神薄弱児の非行

科学警察研究所　◎宮　本　茂　雄
○西　村　春　夫
佐　伯　茂　雄

研究の目的

青少年の犯罪及び非行の予防のために，その非行化の過程を明らかにすることは資すること大であると考える。非行化の過程（Process）には複雑な要因が作用しあっていて，容易に明らかにされるものであるとは思われないが，これなしには各時点，時点における予防措置もこうずることはできない。従ってわれわれは単なる犯罪や非行の統計あるいは非行要因の並列的な考え方よりも，非行化過程が明らかにされることの急務を感ずる。

精神薄弱児はその精神構造が比較的単純であるため非行行動の原因なり要因なりが，普通の青少年よりも容易に明らかにされるのではないかと考え，まず最初に精神薄弱児の非行化過程を取上げることとした。

研究の対象

少年院在院中の精神薄弱非行少年で男100名。ＣＡは14～20才で平均のＣＡは16.8才である。ＩＱは25～83，白痴級（25以下）2，痴愚級（25～49）35，魯鈍級（50～70）57，境界線級（70以上）4，不詳2である。

研究資料の殆んどは過去の調査記録に依る以外に方法がなかったので，警察署に於て記載される身上調査書，家裁の少年調査表，鑑別所の少年簿，裁判所に於ける審判の決定書，保護観察の記録などを主として用い，少年院に於ける記録はその補助的な意味で参考にした。

結　　果

(1) 非行化過程の分類

以上の資料から非行化過程をみたところ，精神薄弱児の非行は非常にその形成過程に於て類似していることが認められた。即ち彼等の小学生時代は成績も悪く学校への適応が十分ではないが，どうにか皆に助けられながら卒業しているが，中学校に入学すると急速に怠学が目立ってきて，出席のよかった者は2名を数えるにすぎない。これは非行の精薄児だけでなく，精神薄弱児一般の特徴であるともいえるが，一般薄弱児では出席不良，中退がこれ程多くはない。加えて怠学と相前後して家出，放浪，家の金品持出し，窃盗が起ってきている。更に発展して強盗，グループをつくって窃盗をする，あるいは無賃乗車，暴行という形に移行していくようである。要すれば怠学に始まって家出，放浪，金品持出し，窃盗というのが精薄児非行の特徴のようである。このようなものをM型とすると80%はこの型に入ってしまう。

M型を更に分類すると次の4型になる。

M_1 型：金品持出し，窃盗があったのちに家出，放浪に発展したもの。

M_2 型：家出，放浪のあとに金品持出し，窃盗が現れてきたもの。

M_3 型：M_1，M_2 のそれぞれから，強盗，グループでの窃盗にまで発展していったもの。

M_0 型：以上3型のようにProeess は明確に分けられないが，非行が連続し繰返されていたり，物乞い，屑拾い，弄火などがあったりするもの。

M型以外のものでは，家出，放浪のようなものがなく，窃盗，恐喝という，いわばヤクザ的な非行（N型）が7名，行動の異常あるいは性的非行といったアブノーマルな非行（Ab型）が7名，貧困のため盗品を家計の足しにしたり，小さい時から職について時折窃盗をしていたりするようないわば貧困のための非行（P型）といえるものが4名数えられる。尚，M_1 は35，M_2 は22，M_3 は2，M_0 は22名あった。

(2) 窃盗のタイプ

精薄児非行の中で窃盗のしめる割合が多く75%に達する。しかし窃盗も幾つかのタイプに分けて考えることは非行過程に大切であろう。そこでわれわれは次のような分類分けをした。

P_1 型：単に野荒しをしたという，全く機会的なもの。

P_2 型：置引き，かっぱらいのようなもの。

P_{3a} 型：住込んでいる家のものや，主人のものをとって逃げるという住込盗のようなもの。

P_{3b} 型：いわゆる侵入盗の中の空巣に当るもの。

P_4 型：しのび込み。

P_X 型：万引とかスリのような特殊なもの。

この6型の分布は P_1 は2，P_2 は26，P_{3a} は8，P_{3b} は22，P_4 は11，P_X は6である。

(3) 非行化過程のタイプと知能との関係

知能段階と非行化過程のタイプでみると，IQ26～49ではM_1，M_2，M_0が多く，IQ50～59ではM_1，M_0，N，Abが多く，IQ60～69ではM_1，M_2，IQ70以上ではM_1が目立っている。とくにIQ50～59ではM_1の多いことが特徴的である。IQ26～49の知能段階で最も多いのはM_2型でありIQ50～59ではM_1型となっている。またP及びAb型ではIQ60以上には一例もみられない。M_3型は例数が2例のみで知能その他との関係はみられない。

(4) 窃盗のタイプと間隔との関係

比較的初期的な問題行動の初発年令と，ぐ犯，触法といわれるところの非行の初発年令との差をみることによって，初期的な問題行動から非行にいたるまでの非行過程の進展性がみられるのではないかと考え，この年数の差をとって，一応これを「間隔」と名づけておいた。この間隔と窃盗のタイプとの関係をみると次表のようになる。

タイプ ＼ 間隔	2 以下	3～6	7 以上
P_1	0	0	2
P_2	15	8	3
P_{3a}	1	5	2
P_{3b}	7 (8)	11 (16)	4 (6)
P_4	4	5	2
P_X	2	2	1

表にみられるように常識的な結果であるが，P_{3a}というような非行のタイプは短かい期間では犯しにくい，その反対にP_2を行なうものは問題行動から非行へ速かに移行しやすいと考えられる。

(5) 内因，外因別分類

精神薄弱児を大きく内因，外因の二分類することができる。外因と内因の知能，心理テスト（知覚とかパースナリティなどの）による相異あるいは性格行動などによる達いが近年多く問題にされてきている。非行についても内，外因の別が現れるかもしれないと考えて幾つかのものと関係をみたが，非行化過程のタイプでM_0，Nが，外因の方が内因にくらべて若干パーセンテージが多いことのほか，問題行動の初発年令，非行の初発年令，決定罪種，窃盗のタイプ，いずれも差がみられなかった。このことは非行行動に関しては内，外因の差がないのか，資料の不備のためか，あるいはもう少し行動面の詳しいものが必要なのか，更に検討を加えてみなければならない。

(6) 間隔と問題の初発，非行の初発との関係

間隔が大きくなる程問題行動の初発年令が小さくなっている。これはまことに当然なことである。一方非行の初発年令と間隔との関係をみると，特に関係はみられない。即ち問題行動が小さな時からあったにしても，非行と名づけられるものにまで発展していないためとみることができるが，これはむしろ，小さい頃の問題行動は，非行問題として取扱われることがなく，12才以上になってはじめて，この行為は非行であるとして問題にされるという，一つの取扱い上の問題からきているようである。

(7) 間隔と知能との関係

知能指数による段階と間隔との関係をみると次表のようになる。

IQ ＼ 間隔	2 以下	3～5	6 以上
49 以下	14	14	9
50 以上	28	22	10

この表から，必らずしも明確とはいえないが大体次のような傾向がみられる。即ち知能の高い方のグループでは問題行動から非行行動へ短期間に進んでいくが，知能の低い方のグループは特にそういう傾向はない。

自殺・他殺に関する社会心理学的研究

東北大学　◎安　部　淳　吉
○石　郷　岡　　泰
○高　橋　和　年

A）自・他殺の問題に対する基本的立場

われわれは自・他殺の問題に接近するに当り，まずその一つ一つの事実を社会・文化的事態の必然的客観的構造の中に定位することから始めなければならない。というのは他殺場面は常に被害者またはその関連者と他殺者との人間関係が前提となっており，他殺はその緊張解消の一つの反文化的または文化的水路として sanction される社会行動の特質を荷っているからである。自殺は自己が被害者であり，その点直接的には社会行動でない。しかしそこへ人格が追いやられる事態や行動後，集団や人格に及ぼす社会的影響において，またそれを＋または－に sanction する事態において社会的に方向づけられた行動である。しかし自・他殺はその様に客観的な社会・文化的事実に止らない。内的生活空間の dynamics が客観的行動事態との関連において自・他殺行動を形成しているからである。従って，この主体的空間の心理学的，精神病学的構造と社会・文化的な客観的事態とが同時過程的に問題化されない限り，即ち社会心理学的接近法をとらない限り自・他殺の事実を基本的構造へ定位したことにはならない。

われわれは下記の如き自・他殺論に同調することはできない。(1)単なる非専門家による自・他殺統計に基ずく推論。これは２つの点で積極的意味をもたない。科学的 data の上に立つものでないこと，また統計的量の多少は必然性を直ちに意味しないこと。現段階では Case by Case による科学的 data の集積が必然的である。その上で社会心理学的発生類型を形成し，その量化へ移行すべきである。(2)一定の社会・文化的構造特質や人格特質を必然的要因として一方的に強調したり，併列的に枚挙する自・他殺行動の主体と客観的状況の機能関連は，必然的単一構造として同時過程的に指摘されねばならない。また単なる自殺観の調査は自殺行動との関連に定位されない限り直ちに自殺研究とはならない。(3)自殺の行動空間の必然性は，他殺のそれとの対比において始めて明確にすることができる。逆もまた同様である。そして自・他殺行動はそれ以外の犯行や正常文化に沿った問題解決行動がその主体と客観的行動状況の dynamics において何故不可能であったかを更に立証することができた時，始めて明確な自・他殺論となる。(4)自殺への接近は既遂 Case から出発すべきではない。それでは内的生活空間の把握が不可能になる。われわれは自殺未遂者への理解を深めることによって，始めて自殺既遂者の主体的空間を推定する基盤をもつことができる。

われわれは，同一人格で自殺未遂経験と同時に他殺（未遂）経験を異った状況下においてもった者を東北六県の刑務所在所中の者から選び，自・他殺へ傾斜せしめた諸条件を追求するとともに，単一の自・他殺 Case をそれと対比して追求している。

B）自殺および他殺の概念の明確化

個々の Case を検討する際，まず自・他殺の Pure Case, Complex Case とPseudo Case を明確に峻別して進まなければならない。まずわれわれは自・他殺未遂を目標とした行動を Pseudo Case として真正の未遂から峻別する。また事故死，病死，自然死の偽装をもつ真正自・他殺と自・他殺を偽装する他の型の死とを峻別しなければならない。また他殺を自殺に，自殺を他殺に偽装する場合は，何れかの Pure Case であるとともに，何れかの Pseudo Case である。それに対して，事故死，病死，自然死及び他人の自殺または他人が殺人を犯す危機を予知しながら，それを積極的に利用し，または放置することによる死はその状況を利用した Pure Case の自・他殺である。また，二人以上の人格の間に闘争場面があり，被殺場面を形成している時，被殺を覚悟の上での他殺は自・他殺が同時に含蓄されている Complex Case である。また情死，心中の Case は単に複数自殺または複数他殺に止らず自・他殺の Conplex Case である場合が多い。

さて，自・他殺の主体的生活空間が定位し，形成され，行動化されていても，行動場面の物的状況や行動の仕方の不適切により，客観的に死の空間の形成に失敗したり，他人から抑制されたり，生命を回復されたりした場合，自・他殺未遂となり，Semi-pure Case となる。また主体的空間にのみ自・他殺が形成されても，行動化されず客観的事実が存在しない場合，勿論自・他殺ではな

い。準備行動段階で止った場合は自発的未遂であり，Semi-pure Case である。しかし，傷害致死，過失致死の場合のように，主体的には，自・他殺の生活空間が存在せず，客観的事実にのみ死の事実が形成される場合は自・他殺の Pseudo Case である。主体的空間と客観的事実に自・他殺の意味の対応が存在しない限りは，自・他殺をそれ以外の死と区別して定位することが不可能である。それ故他殺者の犯行としての Pure Case および自殺者の Semi-pure Case（未遂）から出発し，それの Complex Case と比較検討しながら，Pseudo Case との対比へ進むべきである。

また自・他殺行動の Pure Case は，直ちに反道徳的，反刑法的ではない。それらは特定文化規準にそって集団から抑制され，または支えられる具体的な社会的態度であり，自・他殺の種類と文化型によってはその Pure Case が文化適応を意味する場合も生ずる。また特定人格が依拠する集団がその国民の道徳的法的規準にとって支配的位層になく，反社会的もしくは未熟な段階にあり，その直接的な生活集団への適応により反道徳的，反刑法的になることを重視しなければならない。

C）自・他殺行動における死の行動空間の類型

以上の観点から，今回取り扱った data を整理した場合，自殺未遂，他殺・既未遂両者で，次の如き状況が見られた。先ず自殺・他殺ともに，その行動者は，特定の自我水準や構造を他の解決水路を通して支えることが不可能な主体的生活空間を特定の客観的事態との関連において必然的に形成していることである。その際特定の客観的事態や主体的機能が死への行動を誘発するかどうかは，主体的生活空間の死への均衡にそれらが役立っているか否かにかかってくる。その場合，精神病的構造や，発達的未成熟による単純な自我構造，または複雑な自我構造やそのもつ Value System によって動的均衡が異なってくる。自殺と他殺のいづれへ傾斜するかということは，自我が直面し，それを緊迫している他我やその他の客観的状況がもつ自我に対する圧の主観的強度と構造に基本的に依存している。即ち，主体的生活空間の内に，他我や一般的状況が自己の Vitality 以下に機能しており，他の緊張解消水路が価値水路として閉鎖されているとき他殺へ傾斜するし，逆に，主体的空間の内に他我や一般的状況が自己の Vitality をこえて立ちふさがっており，他の緊張解消水路が価値水路として閉鎖されている時自殺へ傾斜する。しかし積極的 Vitality をもたない時は，自・他殺共に誘引されにくい。その場合は死を形成する場合でも事故死，病死，自然死か無力な拮抗による被殺場面を形成する。その点自・他殺とも死へ積極的に至る生行動である。自殺は自己の死をもって。他殺は自己の生をもって。しかし，自・他殺とも次の4つのタイプにおいて死の均衡を形成する。1）自我崩壊による自・他殺：例えば自我の統制力を失った場面での自・他殺。これは基本的には文化に対する無適応崩壊である。それに対して以下2～4は主体的生活空間の価値水路が文化に対して組織的に＋または－に構造化されており，それに基づく積極的自我防衛機能による自・他殺である。2）逃避型：単なる自我防衛としての自・他殺である。例えば，居直り強盗の Deckungsmord や特定の生活行動の不可能による自殺。3）脱出型：自我再建，再出発，場面からの積極的脱出としての意味を持つ。逃避的自・他殺と異なる点は積極的に新しい生活空間の形成をもち，新たなる生意識をもつ点にある。例えば，積極的空想領域（例えばあの世）への出発としての自殺，無理心中における他殺は空想領域における生拡張を意味する。Versicherungsmord や計画的，プロ的他殺，犠牲としての自・他殺は現実水準における新たなる生拡張を意味する。4）攻撃型：抗義自己顕示としての自・他殺。脱出型と異なり，強い自他罰性をもち，逃避型と異なり，結果の展望性を強くもつ。

さて，以上の如き4つの自・他殺の死の均衡類型は，生活構造との関係において，特定モティーフ（例えば異性，金銭，職業上の問題）に限定誘導される場合と，生活空間一般の未分化なモティーフに誘導される場合とがあるが，何れにしろ，自我の窮迫，危機体験を伴う。その場合，Value System 間の葛藤，狭さくを重視しなければならない。また死への行動が，未成熟のうちに突如決行行動に吸引され，始めて成熟し，決行後，conflict を伴う場合と，決意と行動との間が比較的長く，決行に対する空想的段階から現実段階へ徐々に移行し，その場合決行場面で多く conflict や激情を伴わない場合とがある。また自殺の場合，単に一般的場面圧が存在するに止る場合と特定人格との間の緊迫に対応する場合とがある。他殺の場合も同様，他殺対象が直接緊迫原因である場合と，一般的事態または他の個人に向けられており，それへの有効な手段として特定人格を他殺する場合とがある。

要するに自・他殺行動は幼少年期，青年期，成人期，老年期の各々の社会・文化的・人格的特質にそって特定の社会・文化・人格の出会いの構造の中に特殊な死の均衡を形成する決行場面，それに対する readiness 形成場面を形成する。そして，特定人格の依拠する生活体制に見られる生き方の文化規準の＋・－ならびに深度水準に対し適応，非適応，無適応状況の結果として決行場面を定位することによってはじめて自・他殺の構造と機能を明確にすることができる。

犯　　罪

犯人と被疑者の同一性の認識に関する実験

警　視　庁　○佐　伯　茂　雄
科学警察研究所　今　村　義　正

被疑者一人だけをその事件の被害者あるいは目撃者に見せて，犯人であるか否かを問う方法，すなわち「単独面通し」は，警察で逮捕した被疑者として，被害者あるいは目撃者に，犯人に間違いないという暗示が与えられやすいために，かれらをして誤った再認に導く可能性があるといわれている。したがって，「選択面通し」の方がすぐれているとゼーリッヒ (E. Seelig)，ヘルヴィヒ (A. Hellwig) などは早くからいっている。しかし，この件に関しての実証的研究は，植松正教授のものがあるだけである。われわれは同教授の示唆により，別個の立場で現職警察官に「選択面通し」を試みた。

実　験　方　法

「これから一枚の写真を見せます。写真の人物があなたの家に強盗に入ったと仮定します。あとで，この人物に関して聞きますから，よく見ておいて下さい。見る時も見たあとでも，おたがいに話しをしないで下さい。」と教示を与え，仮想犯人の写真を提示する。

再認の場合は「これから見せる写真の中に前に見せた強盗犯人の写真と同一人物のものがあるかどうか見て下さい。なければ「ない」あるならば写真の上の番号を回答用紙に書いて下さい。」と教示した。(提示した写真は仮想犯人の正常の状態の写真を含めて10枚)

実験対象と再認までの時間

Ⅰ　巡査66名うち捜査経験者10名，平均年令38.4才，平均勤続年数13.9年，再認までの時間43時間

Ⅱ　部長23名うち捜査経験者10名，平均年令40.4才，平均勤続年数15.9年，再認までの時間25時間

Ⅲ　巡査67名うち捜査経験者11名，平均年令39.6才，平均勤続年数14.6年，再認までの時間24時間

結　果　と　考　察

それぞれの時間後正しく再認し得た者の数は，Ⅰ，26/66, 39.6%。Ⅱ，11/23, 47.8%。Ⅲ，12/67, 17.9%である。平均年令，平均勤続年数において差が見られないにもかかわらず，Ⅲの結果はよくない。この原因については現在不明であるが，ⅠおよびⅡの結果は，植松教授の写真10枚使用しての「選択面通し」の対象である司法修習生と女子大生の結果と，あまり変らない。しかし，女子大生を除いた他の集団の「単独面通し」の結果より不良である。したがって，植松教授もいっているように，選択面通しが単独面通しにまさるとは，いまのところいえないようである。

このⅠからⅢまでの実験をまとめて年令別に見ると，次のようになる。

20代　1/9, 11.0%,　　30代　20/63, 31.7%,
40代　28/76, 36.8%,　　50代　0/8, 0%

この結果だけからすると，年令的に若い者の方が正しく再認するとは，一概にいえないし，50才以上の高年令者の再認には，信がおけないということになる。高年令者の不良なことは，勤続年数別からも明らかである。すなわち，10年以下7/22, 31.7%，20年以下40/119, 33.6%，21年以上2/15, 13.3%の結果から，犯人と被疑者の同一性認識作業は，警察官としての長さに関係がないように思われる。

そこで捜査経験の有無からの比較を試みた。その結果「ある者」17/29, 58.6%，「ない者」28/123, 22.7%，この結果は $P<.01$ で経験ある者の方がまさっているといえる。(植松教授の論述中，両者の間に差がない，としてあるのは，佐伯の同教授への報告のあやまりによるものであることを，ここにことわっておく。)

今後，さらに吟味するとともに実験を重ね，同時に単独面通しの実験も行い，選択面通しとの優劣をはっきりさせたいと思っている。

少年刑務所職員についての臨床心理学的研究

信州大学　新海安彦
中川大倫
○五十嵐斎一
新井康祐

われわれは，少年刑務所内にみられる社会的事実の一つに取扱い困難な受刑者の存在をあげ，その事実を受刑者側の諸要因と刑務所側の諸要因との函数としてとらえ，これを明らかにしようと試みた。その第一歩として，受刑者側の人格的行動的特性を精神医学的臨床心理学的に調査しその結果は既に報告した。今回は刑務所側の諸要因のうち，主として職員の人格的行動的特性を臨床心理学的に調査した結果を報告する。

I　職員の一般的人格特性

対象――補導課日勤職員20名（C.A.25―51），事務職員20名（C.A.22―49対照群）。

方法，調査項目――集団ロールシャッハテスト，PFスタデイ，TAT，テイラー不安テスト，診断性向性検査，その他，生活時間調査，睡眠時間調査，疲労自覚的症状調査，フリッカー値測定，勤務条件についての満，不満調査。

結果――客観的諸テストの結果の概要は，一般的に言って，調査対象となった刑務所職員には，依存的傾向が多く，罪償感，抑圧的傾向がみられ，弁解するとか，素朴な攻撃的傾向が少ないようてある。補導課職員については，知能の点，自己統制の点に別に問題がなく，衝動的傾向が生じ易い者も少ない。むしろ，積極的建設的傾向を示す者が多くみられている。ただ，Eつまり，超自我を阻害された場合に攻撃的に出る傾向の者が多くみられている。

II　所内における違反行為と補導課職員との関係

すべての違反行為は動機的に職員との不愉快な関係を動因として生じ得る可能性をもっている。どの種の違反行為がどの位この動因によって生じたかを松本少年刑務所で昭和33年4月から25ケ月間に亘って軽屏禁に処せられた延636名について身分帳をみたり，面接を行ったりして調査をしたが不明であった。しかし，抗命，暴行等の職員に直結する違反行為は全体の16%であった。次に，受刑者にとって不愉快な望ましくない職員の人格的行動的なあり方を知ろうとした。そのために，彼等にとって望ましい担当，監督部長先生の人格的行動的特性とその該当者を無記名で書かせる方法をとった。記入者は166名で全員の39.5%に当っている。第1位は，親切な人，理解のある人，思いやりのある人等で63.2%，第2位は，公明正大な人，平等な人で9.8%，第3位は，感情的にガミガミ言わない人で，8.9%であって，これらの合計は全体の約80%を占めた。

該当者延人数は280名，そのうち補導課職員20名に対しては250名で，従って平均12.5となる。被指名数の最高37，次いで34，32，18，13と続き，少いほうでは1，0（2名）であった。被指名数の信頼性には問題もあろうが，一応の目安になると思われる。この上位4名と下位3名の客観諸テストによる人格的行動的特性は，上位者の多くに，よい自己統制か反省的傾向がみられ下位者には攻撃的傾向，反省的傾向の少なさがみられた。そして上司の観察では，下位者に陰気，不親切といった点が見出されている。しかし，上位者中の1人に上位者の多くにみられている特性がなくむしろ下位者にみられている特性があらわれている事や，上記7名以外の者で，上位者の多くにみられている特性を示す者，下位者にみられている特性を示す者が，それぞれ数名宛いる事，等から，受刑者にとって望ましい，或いは望ましくない（つまり，頭に来させる）先生の夫々に共通な，そして両者を区別づける明確な一義的な人格的行動的特性は，今回の調査では明らかにされなかった。この点に関しては今後の研究に待たねばならないてあろう。

児童とマスコミュニケーション (2)

——長時間視聴児を中心として——

野間教育研究所 ◎寺 内 礼 治 郎
東京教育大学 ○斉 藤 耕 二

一般に，今日ではマス・コミの効果は，特定の社会体制の下で，他のマス・メディアによる影響と相互に関連しあいながら，所属集団又は規準集団内の個人（多くはオピニオン・リーダー）の影響と絡み合って，パースナリテイ構造に一体としての影響を及ぼしていく事実をさす。

この理論的基礎は，いうまでもなく，ラスウエルの直線的にして単純なコミュニケーション論の批判の上に成り立っているカッツとラザースフェルトの「二段階の流れ」理論である。そしてそれは高橋徹によって付加修正された「三段階の流れ」説であり，さらにそれを発展させたライリー夫妻の図式である。

今日のように各種コミュニケーションが錯綜している社会では，コミュニケーションの各々は，相互に補強あるいは競争しあいながら，人々に影響を与える。さらにそれを包む社会文化的文脈はコミュニケーション内容や送り手の意図，受け手を包む小集団の規範に反映される。従って，マス・コミの効果は，全体社会との関連において，とらえなければならない。

この点に注目したライリー夫妻は，カッツ等の理論を受け継いで，それを発展させた。すなわち，彼らは受け手だけでなく，送り手の側にも第一次的な小集団の存在を設定し，両者の相互交渉を図式化している。つまり，

1. 送り手と受け手はいまや相互依存的なものとなっている。いいかえれば，ラスウェル流の「誰が…誰に」という一方向的な関係概念は放棄されつつある。

2. こうした送り手と受け手との関係は，単一のコミュニケーションからなるものではない。むしろそれは，多数の複雑化したコミュニケーションの連鎖の一環を担うものとして，全コミュニケーションのパターンとかかわりをもっている。これに加えて，受け手から送り手へのフィード・バックは，パースナル・コミュニケーションのばあいにみられるように直線的とは限らず，むしろ間接的であることの方が多い。

3. 送り手，受け手はともに複数の「第一次集団」に所属し，その価値態度体系や信念体系などはそれら集団によって規定されている。しかもこれらの集団は，いうまでもなく，「部分的社会構造」ひいては「全体的社会体系」の一部をなすものであり，この意味で社会体系とコミュニケーション過程との相互連関的把握が不可欠のものとなってくる。

今，このコミュニケーションの図式を子どもに当てはめたばあい，どうなるであろうか。子どもと雖も，社会的存在である。大人の世界以外に役らの住む場所はない，とすれば，以上の図式はそのまま子どもに適用できる。

われわれは以上のコミュニケーション論を理論的背景として，児童とマス・コミの問題を考え，調査デザインをたてた。

調 査 項 目

1. 生活時間調査 2. 質問紙法による調査 3. 心理テスト（知能検査，不安尺度，略画法検査）4. 家庭環境及び地域社会調査 5. 学級のソシオメトリー 6. 個別面接 7. 教師による学力評価，性格評定，行動観察

調 査 対 象

台東区立下谷中学校2年149名，台東区立金竜小学校5年132名，計282名。

調 査 方 法

まず生活時間調査を1960年 7月22，23，24日（金，土，日）の三日間について行い，その結果に基き，つぎの五グループを抽出する。

(1) テレビ所有家庭の長時間視聴児（金，土，曜日を3時間以上，日曜日を4時間以上テレビ視聴している児童）……T.V.H.V.

(2) テレビ所有家庭でテレビを全然視聴していない児童（金，土，日曜日とも全然テレビを視聴しない児童）……T.V.N.V.

(3) テレビ所有家庭の普通児（金，土，日曜日とも2時間以内の視聴時間をもっている児童）……T.V.L.V.

(4) テレビ・ジプシー（テレビ非所有家庭で金曜日45分以上，土曜日1時間以上，日曜日1時間半以上視聴している児童）……N.T.V.T.G.

(5) テレビ非所有家庭の普通児（全然テレビを視聴していない児童）……N.T.V.N.V.

これら抽出した5グループの中から，さらにテレビ保有期間6ケ月以内の児童を除く。これはテレビの珍奇性による視聴時間の増大を考慮したためである。

以上の手続を経て抽出した児童に対して，調査項目2，以下を実施する。本会の報告はその中間報告である。

結果と考察

〔視聴時間〕平均視聴時間を金，土，日の3日についてみると，T.V.H.V.3：13，3：40，5：40で日曜日にはかなりながく見る傾向がみられた。T.V.L.V.は1：06，1：11，1：21で曜日による差はみられない。N.T.V.T.G.は0：56，1：14，1：43でやや日曜日がながいがT.V.H.V.ほどではない。このような視聴時間のちがいは児童の生活構造に変化をもたらすと考えられる。長時間視聴児では夜間の視聴時間が大きく，就寝時刻も遅いと予想されるが，結果によると9時以後の視聴時間はT.V.H.V.がやや大であるがL.V.との差はあまり大きくなく，就寝時刻では各群とほぼ同じで差は認められなかった。これらのことからして，H.V.とL.V.の差は番組を選んで視聴するのではなく，見続けることにあるのではないかと推測される。

〔視聴番組〕視聴番組では娯楽が圧倒的に多い。絶対量ではH.V.が多いが，全視聴番組数との比にするとH.V.とL.V.の間に差はない。L.V.ではやや報道・スポーツが多い。T.G.では娯楽とスポーツが大部分で，96%を占め，H.V.の89%，L.V.の90%に比べて娯楽への集中が大きい。

〔視聴理由〕テレビ視聴理由を調べた結果によると各群とも“おもしろい”を一位に挙げており娯楽中心の番組選択によく対応している。次いで“ただなんとなく”“ひまでほかにすることがないから”といった消極的理由が挙っているが，他の余暇活動の減少を示唆している。T.V.H.V.は第3位に“ためになる”を挙げているが，選択番組が殆ど娯楽に集中し教養番組をそれほど視聴していないことからして合理化が働いているのではないかと考えられる。特に注意を引くことはT.V.N.V.，N.T.V.T.G.，N.T.V.N.V.等テレビとの接触の少い群で“ともだちとの話題や遊びのため”が第2位で，テレビが“なかま文化”の規定要因として，接触のすくない子供に視聴への動因として作用して事実を反映していることである。

〔親の統制〕親の統制を時間的面と内容（番組）面について分析したが，H.V.では“見過る”と注意されることが多く，L.V.では“全然ない”が21%もいる。だがよく注意される子とときどきされる子を合せるとT.V.所有群の間に差はなかった。T.G.では“全然されない”が多く，番組面でも同様で，放任されていることがわかる。H.V.では番組の選択について注意される子とされない子の比は半々であるが，T.V.N.V.では71%が注意されると答え，T.V.L.V.では64%が注意されないと答えている。T.V.N.Vの結果はT.V.があるのに視聴しない児童における家庭の圧力の強さを示しているのであろう。

〔学業成績〕学業成績については全教科と平均について，T.V.H.V.はT.V.L.V.より低く，N.T.V.T.G.はN.T.V.N.V.より低い。すなわち軽・非視聴児の方が成績がよい傾向があることが見出された。

〔勉強状態〕勉強時間については，テレビ所有のH.V.，N.V.，L.V.間に大きな差はなく，前述の成績との関係からして，勉強の量より質に差異のあることが予想される。勉強部屋の有無についての質問によると，T.V.H.V.は半数以上が勉強部屋を持たず，N.V.，L.Vでは約80%が部屋を持っており，相関がある。このことからして，H.V.では部屋がないため，長時間視聴する，見ながら勉強するということになり，勉強の質的な低下をきたし，学業成績の低下を結果しているのではないかと予想される。T.G.は勉強時間も短く，勉強部屋も持たない児童が多い。

〔家庭の経済状態〕家庭の経済状態を児童がどう受けとっているかを調べた結果によると，ほとんどの児童が“めぐまれている”“ふつう”と答えている。T.V.N.V.とN.T.V.T.G.では29%と13%が“めぐまれていない”としており，家庭の状態に不満を持っていることがわかる。特にT.V.N.V.は83%が勉強部屋を持っており，全群中最高であるのに家庭の経済状態をめぐまれないとする児童の率が最も高く，矛盾が感ぜられる。多分これは家庭での圧力が強く，フラストレーションを持っていることを示しており，T.V.N.V.を実験群とした我々の予想と一致している。

〔他のメディアとの接触〕他のマス・メディアとの接触をみると，ラジオでは，テレビの所有，視聴とラジオ聴取時間は逆相関しており，T.V.所有では非聴児が多い。ここにテレビがラジオにとって代る傾向が強くあらわれており，また娯楽がラジオからテレビへ移行していくことを反映している。

印刷メディアでは，新聞，雑誌ではT.V.H.V.は他の群より接触時間が長く，マス・メディアとの接触の悉無性と相補性があらわれている。漫画や漫画以外の本については，T.V.所有群の方が接触時間はながいが，差は大きくなく，明確な差は見出されなかった。

児童の行動におよぼすテレビの影響

NHK放送文化研究所 ○稲 生 和 子
◎石 渡 高 子

1. 問 題

テレビに接触することによる効果には，番組内容からうける効果と，長時間にわたってテレビを視聴することにより他の活動がおきかえられるおきかえの効果（displacement effects）とが考えられる。ここではこのうちのおきかえの効果を，次の二点を中心として追求する。

(1) テレビをみることにより，マス・メディアに対する接触状況など児童の外面行動はどのように変化するか。テレビ視聴に費やす時間を得るため，児童の余暇活動のどの領域がさかれ，あるいは変容をうけるかということが当面する問題である。この点に関しイギリスで調査を行なったヒンメルワイトらは，テレビによる余暇活動の変容について次の三つの原理を想定しているが，社会的・文化的基盤を異にするわれわれの調査において，これらの原理がどの程度あてはまるかは興味ある問題である。

1. テレビと機能的に類似しており，同じ欲求を満足させるがテレビほど効果的でない活動は減少する。
2. 単に活動量が減るばかりでなく，活動自体が変容をうけることがある。
3. 児童があまり重要視しない周辺活動は減少する。

(2) テレビ視聴による外面行動の変化は，児童の身体的精神的発達に影響を与えると考えられる。ここでは精神的影響に関して習得された欲求の一側面としての児童の好み（preference）と知的能力について考察する。好みについては次の五つの観点から調査を行なった。

1. 学科に対する興味
2. 映画の好み
3. 余暇活動の中でいちばん楽しいこと
4. いろいろな物事をテレビでみるのと実際にみるのとどちらが好きか
5. スポーツ，遊びなどを自分でするのと人がするのをみるのとどちらが好きか

また知的能力については社会科，理科，読書力の三つの標準検査を行なった。

2. サ ン プ ル

静岡市の小学校5年生，中学校1年生の中から，テレビ群（家庭にテレビのある児童）と対照群を全部で1,012名抽出した。両群は，学年・男女別に，知能，世帯主の職業，両親の学歴について集団分布をほぼ等質にした。

3. 方法・手続き

実験研究でよく使われる対照群法（control group method）を適用し，ある範囲で等質なテレビ群と対照群を比較することにより，テレビ視聴の効果をあきらかにする。この手続きは，いわゆる after only design にあたるものであるが，これだけでは両群の差がはたしてテレビ視聴によるものかテレビ以前からあったものか決定できないので，同一の児童を，テレビがはいる前とはいった後と2回にわたって調査する before-after design により，テレビ視聴の効果を測定しようとする。すなわち1957年に静岡市で第一次調査を行なっているので，そのときと同一の項目について2回の調査結果を比較したのである。

表 1 各余暇活動を行なった児童の人数比（日記法—4日間）

	5年 男 テレビ群		5年 男 対照群	5年 女 テレビ群		5年 女 対照群	7年 男 テレビ群		7年 男 対照群	7年 女 テレビ群		7年 女 対照群
	%		%	%		%	%		%	%		%
テレビ	98	*	59	98	**	47	99	**	42	99	**	30
ラジオ	14	**	73	13	**	61	21	**	68	20	**	69
映画	18		25	14		15	24		28	15		18
読書	46		54	53		63	69		71	74		81
マンガ	56		65	50	*	64	51		60	37		50
手伝い	82		81	90	*	97	83		89	97		99
日常習慣	100		99	100		100	99		100	100		100
勉強	99		95	100		100	99		98	100		100
創作表現	39		43	65		57	38		33	53		53
スポーツ屋外の遊び	86		91	71	*	58	83		72	41		46
その他の遊び	76		80	84		84	65		60	53		54
催し	23		26	31		32	34		37	30		42
団体活動	19		10	19		15	38		37	39		38
外出訪問	64	*	77	82		82	80		83	91		86
雑	67		64	60	*	76	69		79	82		81

表 2　各余暇活動を行なった児童の平均時間量（日記法—4日間）

	5年 男 テレビ群		5年 男 対照群	5年 女 テレビ群		5年 女 対照群	7年 男 テレビ群		7年 男 対照群	7年 女 テレビ群		7年 女 対照群
	時		時	時		時	時		時	時		時
テレビ	8.5	**	3.0	7.0	**	2.3	7.1	**	2.1	6.6	**	2.4
ラジオ	1.0	**	2.0	0.5	**	1.5	1.4	**	2.3	1.2	**	2.1
映画	4.4		4.5	4.8		4.2	4.2		4.3	4.0		4.3
読書	1.5		1.7	1.3	**	1.8	1.7		2.2	2.4		2.6
マンガ	1.4		2.0	1.5		1.5	1.1		1.6	1.0		1.3
手伝い	1.7	*	2.4	3.4		3.8	2.4	*	3.2	5.0		5.6
用事	3.6	*	4.2	4.3		4.7	3.4	*	4.2	4.3		4.7
日常習慣	3.6		3.9	4.7		5.0	5.7		6.3	6.9		7.6
勉強	2.1		2.5	2.1		2.6	1.7		1.9	2.6		2.2
創作表現	4.1		4.7	1.9		2.0	3.9		3.8	1.3		1.3
スポーツ，屋外の遊び	2.6	*	3.2	2.5		3.2	2.4		2.7	2.1		1.8
その他の遊び	3.1	**	3.9	2.9	**	3.9	2.8		3.5	2.7	*	3.7
催し	2.8		3.6	2.6		2.2	4.4		5.7	2.7		2.7
団体活動	2.4		3.0	3.3		3.2	2.8		2.9	2.9		3.1
外出訪問	2.0		1.9	1.8		1.8	2.2		2.6	1.9	**	2.8
雑												

調査期間は1959年10月1日から11月7日にわたっており，調査用具としては質問紙，日記，テストを使用した。

4. 結　　果

-after only design による結果を中心に—

(1) 外面行動に及ぼす影響

平日（木，金，土）は学校が終ってから，日曜日は起床から就床まで，四日間に行なわれた諸活動の総量を余暇活動とすると余暇時間総量は四日間で 30～35 時間になりテレビ群の方が 50～80 分長い（学年・男女を通じ有意）。

1. 各余暇活動を行なった児童の人数比，平均時間量を示すと表1，表2のようになる。

テレビ視聴量は学年・男女を通じテレビ群の方が多い（1％水準で有意）。このようなテレビ視聴に費やす時間を児童は余暇活動のどの領域からもってきているのだろうか。

◇学年・男女を通じて人数比・平均時間量とも一貫してテレビ群が対照群より減少しているのはラジオ聴取量，読書，マンガ，外出・訪問である。

◇人数比は両群に差がないが平均時間量が学年・男女を通じて一貫して減少しているのは手伝い，用事，食事その他の日常習慣，催しである。

◇学年・男女を通じ両群に一貫した差がみられないのは映画，勉強，遊び，団体活動，雑である（テレビ群の方が平均時間量は若干短かい）。

以上，テレビ以外のマス・メディアに対する接触はほぼ一貫してテレビ群が減少しておりとくにラジオにおいて顕著である。ヒンメルワイトの第一の原理はこの結果にほぼあてはまるといえよう。

2. とくにマス・メディアの中でラジオ・本・雑誌について質的な変容があるかどうか調べた（表略）。

◇ラジオではどの番組型についてもほとんど例外なくテレビ群は対照群よりきく人数が減少している。

◇本・雑誌について両群に一貫した差はない。

ヒンメルワイトの第二の原理についてはこの結果からは何ともいえない。

3. 起床・就床時刻についてみるとテレビ群は対照よりともにおそく，とくに就床時刻がおそくなる傾向があり，日曜日の就床時刻に顕著にみられる。

ヒンメルワイトの第三の原理については，就床時刻の延長・日常習慣，手伝い，用事に費す時間等に若干の影響を及ぼしている点で多少裏づけになる。これらの行動を周辺的といってよいかは疑問だが少なくとも切りつめやすい部分をもっているといえよう。

(2) 内面行動に及ぼす影響

1. 学科に対する興味について両群間に差はみとめられない。

2. 5年では両群の傾向はかわらないが7年ではテレビ群の方が洋画を好む児童の割合が大きい。

3. いちばん楽しいことではテレビ群の方が「受容鑑賞」と答えた児童の割合が若干大きい。

4. テレビでみるのと実際にみるのとではテレビ群の方が「テレビでみたい」と答えているものが多い。「どちらでもみたくない」児童の割合は対照群の方が多くテレビ群はある程度児童の興味を開発している。しかし興味の段階にとどまって行動にまで移行しないようである。

5. 知的能力については7年女子のみ社会科の得点が高く有意差があった。この差は前述のごとく文化環境のせいであるかもしれない。しかし before-after design の結果でも社会科の得点はテレビ群の方が（差の差について）高くこのことはテレビの効果と考えてよいだろう。before-after の他の結果は別の機会にのべる。

価値判断における中心化傾向（第2報）

東京教育大学　小保内虎夫
水野欽司
加賀秀夫
○堀洋道
東京工業大学　◎穐山貞登

中心化傾向の問題は，(1)判断の分布の問題，(2)心理学的な尺度の問題ということができる。前者においては，まず，多数の判断がどのように分布するかということで，多くの判断の一致点があるかどうか，それともまちまちであるか，また，分布の型は正規型，J型，U型，高原，二流行値，その他どんなものであるかが検討される。一般に美しさの判断がどのような分布をするかは，明らかでないが，本研究に使用した3シリーズ，合計30枚の絵の中で，ある絵についての評定は正規型，また他の絵についての評定はU型であることなどを，第1報（日本心理学会・1960）で報告した。この点の追求は，既に，ファクター・アナリシスによって試みられてきたが，本研究に関連しても，一部は報告し（穐山・斉藤・菊池・応用心理学会・1959），SD法を用いる部分は進行中である。

一般には，一般因子と両極因子を考えるのが通説であるが，このような美しさの判断の規準に対して，その内容を明らかにする研究は引きつづいて成果をあげることが出来ると思う。

しかし，この分布型の問題は，判断の対象あるいは評定の段階の系列（判断の頻数分布を描くときに，タテ軸に頻数をとれば，そのヨコ軸に当たるもの）を予め検討する必要がある。何となれば，第1報の実験結果によっても，美しい形の矩形を創作する場合に，制限を設けて，この制限を一定の方向に強化する（タテ，ヨコの比が1：1.6の黄金比を越えなければならなくする）と，正規型であった分布がJ型に変ることが明らかにされた。

このような正規型の崩れも一つの問題である。コーヘンとハンセルは，歩行者が自動車の前を横断するときの心理学的な簡単な危険度の調査を行なっているが，これによると，自動車の4秒前を横断するものが最も多いと推定され，2～4秒迄は急激に曲線が上昇してJ型となり，4秒を越えると正規型の後半のように緩やかに下降している。本研究に関連して行われた同様な調査（未発表）においては，3.0～3.9秒が最も多く，その前は急なJ型，その前は緩やかに下降する曲線が得られている。これらの例は，もちろん，分布型の問題として興味深いものであるが，量的な心理学的尺度を検討しなければならないことを示唆するものである。

つぎに，多くの判断が一致する場合に働く要因を考えると，もし，これが多人数の判断の一致ということであれば，いわゆるソーシアル・コンフォーミティーの現象である。ところが，この集団効果については，成員の極端な判断がなくなり，評定の分散度が小さくなること，つまりソーシアル・コンフォーミティーと反対に，集団の場合にはかえってバラエティに富む判断や創作が行われるとの実験結果がある。これについては，統一（unity）と多様（variety）の二つの方向を考えなくてはならない。

心理学的尺度に関しても，やや意味は違うが，中心化傾向と反中心化傾向を考える。従来，知覚に関する実験においては，中心化傾向を明らかにした報告が行われている。例えば，一定の重さの系列をなす刺激を与え，その重さの評定を求めるとその評定の範囲は，与えられた刺激の物理的な重さの範囲よりも狭くなり，重い方の刺激はより軽く判断され，軽い方の刺激はより重く判断される。これが中心化傾向であるが，本研究で確かめられた結果を図示すると，つぎの通りである。

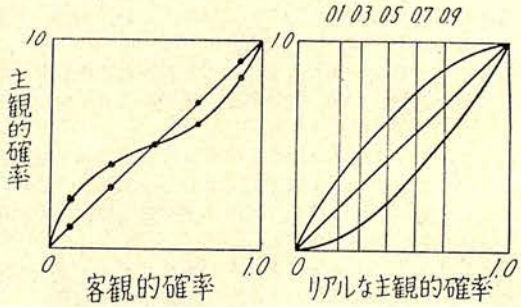

〔図の説明〕 黒い碁石3個，白い碁石7個の入っている袋の中から，1個を取り出して，黒石か白石か確かめたらもとに戻すことを10回行わせた場合，運が非常に良

いときには何回黒い碁石が取り出せるかという主観的確率を求めたもので客観的な確率は0.1，0.3，0.5，0.7，0.9，となるように問題を作ってある。被験者は女子中学三年生63名。二つの曲線は10名のグループの平均値の一例である。タテ軸は主観的確率，ヨコ軸は客観的確率を示し，もし，主観的確率と客観的確率が一致すれば対角線に相当する。

右図はリアルな主観的確率の推定値を求め（この詳細は**穐**山・堀：社会心理学会1960），これをヨコ軸にしたもの。リアルな主観的確率が客観的確率より中心化していることを示す。対角線はリアルな主観的確率と主観的確率が一致する場合で，これより上の線は楽観的，下の線は悲観的な主観的確率を示す。

心理学的な尺度について知見を得るためにつぎの二つの実験を行なった。

(1) 単記と連記選択

ここでは10枚の版画（1枚の完成作品とそのための9枚の試作品）の中から「最も良い」もの1枚を選択させた場合と「非常に良い」もの3枚を選ばせた場合とでは，各絵の選択のされ方がどのように異なるかを調べた。被験者は大学生50名。その結果は単記の場合には，絵Tが24%の者によって選ばれて最高であったが，連記の場合は15%で増加を示さなかった。これはTを2，3位として選択する者が少なかったためで，2，3位に相当する選択数は，T＝11%，P＝12%，L＝12%のように各絵に対して殆んど同等に分配されている。つまりこのことは第1位ははっきり選択できるが，2位以下は確定しにくいことを示し，1位という端点の特異性を考えることができる。論理的には，1位を取り去れば，残りの9枚における端点が生ずる答だが，この種の端点の形成に関する実験は未着手である。なお，この種の単記・連記選択の比較については，連記の場合の尖鋭化，本例のような不変化又は水平化を体系的に理解する必要がある。

(2) 分類操作の価値判断に及ぼす影響

つぎに評定判断は評定の仕方によって異なることがある。別の10枚の版画（やはり1枚の完成作品とそのための9枚の試作品から成ることは(1)のものと同じ）を用い，統制群には「非常に良い」「やや良い」「良くも悪くもない」「やや悪い」「非常に悪い」の5段階に評定させ，実験群ではこの材料に更に10枚の別のシリーズを加えた上で，まず上の5段階に応じて各2，4，8，4，2枚に分類させ，つぎに各絵を100点法で採点させた。この結果は実験群の評定の分布と統制群のそれとが相異することを示している。被験者は各群10名づつであるが，グループとしてはほぼ等質と考えられる大学生である。個人差は極めて大きい。各群の評定の分布を比較するには，実験群においては，5つの分類に対する平均点を算出し，この5つの平均点の配列から各段階に相当する級間を定め，この級間の得点を与えた評定の頻数をヒストグラムに表わし，これと，統制群の5段階に応ずる評定の頻数のヒストグラムを比べる方法を試みた。結果は統制群がやや悪い方の評定に傾き，実験群では，やや良い方の評定が多くなっている。(χ^2 検定によると1%で有意)

(3) 構成分布と100点法評定の分布の比較

(2)の比較法によれば，20枚の版画を2，4，8，4，2枚になるように分類した場合の分布型とこの20枚の版画について100点法で評定した場合の分布型とを比較することが出来る。そのためには，まず，分類の段階に対する平均点を求めるが，これは，大学生10名の被験者で各々86.1，75.7，60.7，43.4，26.0となりこれを一応信頼するとすれば，ほぼ等間隔に位置している。つまり「非常に良い」「やや悪い」「良くも悪くもない」，「やや悪い」，「非常に悪い」の規準はほぼ等間隔であることを吟味することができる。

この10名の被験者の例で構成された分布は平均3.00，SD：1.10であるのに対して，100点法の場合には平均2.95，SD：1.24であった（分散の差はF検定によって0.5%の水準で有意）。この実験では，各被験者に構成分布をあらかじめ作らせた上で，100点法の採点を行わせたのであるから，この構成分布に比して，100点法の採点では，反中心化傾向が見られるということができる。

この研究の意図は，中心化傾向という考え方を価値判断の問題に採り入れようとすることである。知覚の問題におけると同様に，価値判断においても，心理学的な尺度の中心化傾向，あるいは反中心化傾向を認めることができるという見通しを得ることができた。今後もさらに多くの実験結果を集積することを期しているが，重さの判断のような単純なものから極めて複雑な価値の系列を取り上げ，系列の認知ということを重要な要因と考えている。

社 会・文 化

集団成層の変動に関する一実験

実践女子大学　小　林　さ　え　子

目　　的

独裁型集団を民主的集団に再構造化するために行っている実験の一つ。独裁型リーダーと追随者関係が，一定集団の一定事態に生ずると，該集団の他の事態や，その下位集団の新事態にも，既成の指導—追随関係が移調される傾向がある。本実験では学級における指導者と追随者の地位関係を，新事態で逆転するように条件づける実験を行い，成層化決定の要因を検索した。

方　　法

「被験集団」学童5年生，成員5名男女各々2集団，計4集団。原集団構造，既成リーダー（L）1名，追随者（M）4名であることを，実験前積木作業事態で確認する。

「課題」著名人・絵画・俳句等の領域で，夫々5種の対象を評価品等させ，第1位から5位の順位をつけさせる。即ちこの課題は原理上正解のない問題である。困難な共同課題解決事態では，課題に関する情報や見透しの最も多い成員がリーダーとなる傾向が強い。本実験では，第1・2系列の集団活動の際，指導性において成員中第3位を示した者に，課題関係の知識を特に多く与えて強化した。そして第3系列以下の実験を行つたばあいの成層化を分析した。

「実験系列」第1・2（無加工）第3・4・5（3位メンバー強化）第6・7（無加工）第8・9・10（3位メンバー強化）第11・12（無加工）の48実験である。各系列の実験手続は Ⅰ）5成員の個人品等（Ⅰ.R.）Ⅱ）全員で集団品等（G.R.）Ⅲ）個人的に質問紙記入 Ⅳ）個人品等（Ⅰ′R）の4事態。加工のばあいは，上述実験前に更に2事態をおく。i）実験者は個人面接して，全成員に課題関係の知識を与える。ii）黒板にかいた品等課題について実験者は質問するが，3位メンバーは正答が特に多い。即ちこの場面で，3位メンバーが他の者たちより，課題対象につき認識が深いことを自他共に知るのである。

結　　果

リーダーシップ判定のインデックスとして，次のような数値を求めた。G.R.（順位）～ⅠR（順位）＝GⅠ（値）この値大（小）ならばGRを決定した度小（大）。G.R.～Ⅰ′R＝GⅠ′（値）値大（小）ならばG.R.に決定された度小（大）。GⅠ＋GⅠ′の値大（小）ならば成員の品等に関する立場の安定度小（大）。GⅠ～GⅠ′の値大（小）なれば指導性小（大）。第1・2表によれば，第3・4・5系列の3位メンバー強化加工条件のみが効果をもち，指導性が大で，他メンバーがそれにつぎ，既成リーダーの指導性は最も小であった。併し第6以下12系列実験集団まで，その関係は逆になり，既成リーダー，他メンバー，3位メンバーの順になった。既成リーダーは専導型・民主型の指導の型を示したが，3位メンバー，他メンバーは専導型になる傾向が強い。既成リーダーの指導技術のよさ，より大きい所属集団での成層関係が新事態での指導者の地位を決定したといえる。

第1表　集団品等と前，後の個人品等に於ける品等順位の差
（4リーダーと16メンバーの平均値）

算出手続	メンバー ＼ 条件	無加工	3位メンバー加工	無加工	3位メンバー加工	無加工
	系列	1，2	3，4，5	6，7	8，9，10	11，12
GⅠ値 集団品等 ～ 前個人品等	L	5.5	4.2	1.5	4.3	2.0
	M′	5.5	2.7	8.0	6.5	4.8
	$3m_s$平均	4.9	3.7	5.2	5.8	3.6
	L＋M′＋$3m_s$	15.9	10.6	14.7	16.6	10.4
GⅠ′値 集団品等 ～ 後個人品等	L	3.0	2.5	1.3	2.5	0.5
	M′	2.3	1.0	3.8	3.2	3.0
	$3m_s$平均	1.8	1.7	2.8	2.9	2.0
	L＋M′＋$3m_s$	7.1	5.2	7.9	8.6	5.5
GⅠ＋GⅠ′	L	8.5	6.7	2.8	6.8	2.5
	M′	7.8	3.7	11.8	9.7	7.8
	$3m_s$平均	6.7	5.4	8.0	8.7	5.6
GⅠ－GⅠ′	L	2.5	1.7	0.2	1.8	1.5
	M′	3.2	1.7	4.2	3.3	1.8
	$3m_s$平均	3.1	2.0	2.4	2.9	1.6

L＝既成リーダー　M′＝強化メンバー　$3m_s$＝他メンバー

第2表　48集団におけるリーダーシップの型

リーダー ＼ 条件	無加工	M′加工	無加工	M′加工	無加工
系列	1，2	3，4，5	6，7	8，9，10	11，12
類型	専導　民主	専導　民主	専導　民主	専導　民主	専導　民主
L	1 (12.5) (%)	3 (25.0) 1 (8.3)	4 (50.0) 1 (12.5)	3 (25.0) 3 (25.0)	1 (12.5) 3 (37.5)
	1 (12.5)	4 (33.4)	5 (62.5)	6 (50.0)	4 (50.0)
M′	1 (12.5)	4 (33.4) 2 (16.7)		1 (8.3)	2 (25.0)
	1 (12.5)	6 (50.1)		1 (8.3)	2 (25.0)
他m	1 (12.5)	1 (8.3)	1 (12.5)	2 (16.7)	2 (25.0)
	1 (12.5)	1 (8.3)	1 (12.5)	2 (16.7)	2 (25.0)
all	2 (25.0)	1 (8.3)	2 (25.0)	1 (8.3)	
	2 (25.0)	1 (8.3)	2 (25.0)	1 (8.3)	
不明	3 (37.5)			2 (16.7)	
	3 (37.5)			2 (16.7)	

経営者へのイメージの断面

明治大学　中野渡信行

経営環境における人間行動の研究の一つの手がかりとして，「経営者」と云う名の役割行動の理解のために，経営者と労働者との指導的立場の人々が，この「経営者」と云われる人々の行動のイメージをお互にどのように把握しているかを明かにし，それを条件として経営者と労働者の各指導者群が，どのように人間関係を持っているのか理解しようとしたのである。

調査は昭和三十五年六月に全国に会員を持つ経労者団体の名簿から，従業員1,000名以上の会社のトップマネージャを100名選定し，その会社の労働組合の代表幹部100名，無記名のアンケート調査を行った。

第一問「一口に云って，経営者として日頃最も大切だと考えられることは，どんなことでしようか。」このことから経営者と云う言葉を聞いた時，すぐにどんなことを連想し，いかなる価値的行動を想起するかを経営者と労働者の側から，見ようとしたのである。

結果は，経営者の一例をあげてみれば，「企業は株主，経営者，従業員の全人的融合体とも云えるので経営者は，社会情勢を認識し，優秀なスタッフを養成し各部門で有機的に活動せしめ得る者。」といった様な有機的な社会行動を企業と云う集団の中で押し進めるための教育と養成を行い，人間（経営者）を中心に企業を考えている人がイメージとなっている人々は，経営者に40%あり，労働者にも同様40%あった。但し労働者には，労働者の人間性を尊重し，指導性の高い人と云っている人々が多く目立った。次に「従業員のすべての関係は信義によるもので，常に相互信頼の関係にあることが肝要である。」と云う経営者の一例，「衆知を集めてことを決める。」と云う労働者の一例の様にその企業体の中にいる人々の相互関係に重点をおいた答は経営者側では25%，労働者側では15%であり，他の経営者の殆んどがこのことを二次的にでもふれているが，労働者群では余りない。このことは，経営者として必要な条件の第二問ででも現われてくるが，経営者群の経営者としてのイメージには労働者をも含めた企業体内の人間関係を重視している者が殆んどであるが，労働者群では労働者個人の利益とつながる点を主として経営者のイメージを形ち造っている様である。つぎは社会・公共の福祉を重視したもののイメージをどちらも10%ずつ持って居り，また，営利追求者としてでは経営者に10%，労働者0，経営技術の合理化をイメージとするものでは経営者が10%，労働者は35%である。

第二問の経営者のタイプ，性格，モツトー，人間関係における態度，経営技術の中では，特に対人関係における態度の所で経営者は平等であることを35%主張し，労働者は15%で，労働者を扱う場合の心構えでは労働者は殆んどすべて民主的で人間性を尊ぶと云うことが最も多い。経営者では信頼と誠意が45%であった。

番組イメージ調査への一試案

早稲田大学　伊藤安二
◎田崎醇之助
○井上隆二
ラジオ東京　○上村忠
正路喜社　高橋千鶴子

前おき

本研究は，早大動機調査研究会が，ラジオ東京調査部の依頼により，本年5月より8月にかけて行なったものである。調査は，テレビ及びラジオに分れ，この調査報告では，主に，ラジオの結果を報告する。又この報告での調査は，本年11月，12月に行なうための本調査にそなえて，主として検査作成をすることを目的にした予備調査である。その点から，本研究の標本抽出等に関する若干の不完全さは，御了承下さるようおねがいします。

調査目的

1　Station image を数種の検査を併用して，多角的にとらえること。

2　Station image を，Station の機能によって，分折的にとらえること。

元来 image に限らず，何かを調べると云うとき，どれだけのテストバッテリーが必要かは，きわめて重大な問題である。動機調査においても，そこで使用されるテストに，何が必要であるかは，必ず考えねばならない。しかし，今までの同種の調査報告を見るに，多くは，心理学の他の分野において開発されてきた各種の検査法を，全く無定見にそのまま応用しているような例もあるのである。勿論応用心理学である以上，応用する事自体，何の不都合も無いのであるが，問題はその応用における，理論的背景であり，有機的統一である。本調査における，数種のテストを使用したこと及び，image を分析的にとらえたこととは，たがいに有機的に関連し，ともに，我々の，「image仮説」より出発したものである。

「Image 仮説」

我々は，ここで「Image とは何であるか」とか，それが，実体概念か，単なる説明概念かなどを論ずるものではない。我々としては，調査目的によって，又調査者によって，いくつもの Image が存在してよいと考えている。問題は，その調査が，どのような考え方で実施されたのか，そこでとらえたものが何であるのか，この2点が明白であればよいのである。そこで Image 調査と云うときも，その点が明らかであれば，はたしてそれが Image であるか無いかの論義は，不用であろうと考えるのである。

そこで，従来の「Image」とは，云わば，対象の持つ綜合的印象のような，ばくぜんとしたものを指していたわけであるが，一体その綜合的印象の何を知ればよいのだろうか。綜合的印象と云っても，無数に存在するから，全部調べられないとすれば，その範囲を限定してかからなければならない。

そこで我々は，この限定に，2つの枠を採用する。そのひとつは，問題とする行動と無関係なものは，除外してよいと云う事である。云いかえれば，行動の要因となる Image の要素である。しかし，又，行動と云っても，同一対象を中心として，色々の行動が存在する。リンゴは，「食べる」対象ともなるり，写生の対象ともなる。Image は，その行動のテーマによって，関連するしないが違ってくるはずである。

行動を左右する要因であっても，又行動の解発条件として重要であっても，調査依頼者の方で，それを知っても役に立たぬ無関係のものがあるであろう。腹がへっているときに食事せずに，T.V. だけ見る人はいないが，だからと云って，空腹調査をしても役に立たない。そこで，第2の枠として，依頼者，ここでは，ラジオ局の必要とするもの，と云う限定が付けられてよい。そこで，その限定をつければ，結局，局の番組に対する好き嫌いの問題だと云うことになる。

Image成立の過程は，一種の概念形成である。局の放送する番組が，概念を示すインスタントであり，それへの好き嫌いは，概念分類の規準となる。かくして，聴視者の頭の中には，彼自身の体験や，新聞雑誌などからの情報などによって，局の概念が出来上ってくる。このような概念，即ちここでは Image と云ってよいが，その中で，調べればよいのは「聴視者の持っている，ある局に対する欲求満足に対する期待像としての Image」であると云ってよい。

番組が全く等質であったり，局としての特徴が無ければ，Image は，不安定なものになる。しかし，このときでも，他からの情報が一定の Image をつくることもある。「テレビアンテナが高いからあの局は良い」と思うような場合で，これは，欲求とは直接関連しない，他概念との単なる連合である。この連想内容としての Image

も重要であって，ハロー効果として行動を左右するものである。

そこで，我々は，Imageを，欲求満足の期待像と，他概念との連想内容との2層から検討することにし，そのように各検査を構成してある。（田崎記）

方法の説明と結果

今回の報告では，このうち一対比較法による社会階層名との連合度検査，SD法及び制限連想法の3種について説明する。

1）一対比較法による社会階層名との連合度検査（他概念との連想内容を調べるもの）

この検査は各局名と結びついた他概念，具体的には社会階層名がどのようなものかによって，ステーション・イメージの綜合的側面をとらえることを目的としている。

局名と連合させる概念は，解釈の際に一定の評価を下し得るようなものであり，社会的保障及至社会通念としての一貫した特性を持っていて，それ自体安定し統一したイメージのあることが望ましい。今回はこのような概念として「大学教授」，「主婦」などの身分名，階層名を用いた。

検査の実施手続は，質問紙左欄の階層名について，右欄に対呈示した2つの局名に関し，比較させ，左欄の人物がより多く聴取するとみられる局名をチエックさせる。このように一対比較の手続きをとることにより，各局内のイメージの差異を数量的に把握しようとした。データーの整理はサーストンの処理により，C尺度に変換して示した。

結果は次表の如くである。

刺激語（階層名） / 局別評価	大学教授	会社重役	主婦	子供	百姓	ミーハー族
A 局	6.74	7.58	6.92	6.19	7.88	7.24
B 局	6.46	5.17	6.72	5.50	6.47	6.26
C 局	5.72	4.42	5.31	5.27	5.26	6.06
D 局	4.79	4.07	4.71	4.63	4.52	3.66
E 局	1.21	3.74	1.33	3.38	0.89	1.77

尺度は選択数をC尺度にしたもの。

（S.D.＝2　Mean＝5.0　N＝83）

2）S・D法（欲求期待像を中心として）

放送を報導，娯楽，教養，広報宣伝の各側面に分け，各々について，セマンティック・ディファアレンシャル法により局側の評定を求めた。この際刺激語の選択については必ずしもオスグッドの意味空間の仮説によらず，より実用的，具体的な評語を用いたことを付記しておく。

3）制限連想法（欲求期待像と連想との関係）

評定語を列記し，これをみて連想される局名を自由に反応させ，局名の出現頻度を測定値とするものである。自由回答法では反応がかえって制約されるためこの方法をとったが，予想以上に興味のあるデータが得られた。

調査方法，都内主婦対象・標本数はテストにより異なるが平均80名である。（上村記）

結　　論

A局について。すべての層，職名にわたって，一対比較の結果では高く，聞かれると云うイメージを持たれているが，ミーハー族，子供では，これが低く，あまり聞かれないというイメージを持たれている。それは，S.D.制限連想の結果から，A局は，その番組の中で，ニュース，報導に力をそそいでおり，「速い」「分り易い」「正確」「信頼出来る」「公共的」と云うような面で聴取者に，期待されたイメージをいだかせている。この事が，ミーハー族，子供にあまり聞かれないと云う連想を持たせているようである。

B局について。B局は，大学教授をのぞき，一対比較の結果では，各層にわたり，最も低い結びつきを示している。S.D.や制限連想の給果によると，それは，教養の面に於て，「有効」「水準の高い」等の結びつきが最も高い反面，その他の番組では，低く，時には，ネガティブな刺激語に対して，最も高く結びついている。以上のような事から，教授以外の各層で，B局は聞かれにくいというイメージを持たれているのであろうと考える。

C局について。C局は，A局と又違った意味で，広く各層に聞かれるというイメージの結果が，一対比較で出ている。それは，S.D.制限連想の結果によると，娯楽面に関しての結びつきが高い事によるものであるかも知れない。それでいて，報道，教養においても，かなりな結びつきを示している。これらの事から，A局では低かった子供，ミーハー族に於て最も高く聞くと云うイメージを持たれ，更に，会社重役，主婦等においても，結びつきが高いのでないかと考える。

D局，E局について。どちらの局も特色のある結果を示していない。それは，S.D.制限連想の結果によると，いずれの局もポジィティブな刺激語との結びつきが弱く，ネガティブな面で高い結果を示している。この事は，一対比較の結果と結びつきにくいと考えられるかもしれないが，ラジオを聞く場合，いつも聴取者は健全なものを，あるいは真面目なものをもとめているとは考えられない。時には下品なもの，馬鹿馬鹿しいものを欲している場合があるのである。以上のような事から，D，E局は，特色が綜合的イメージでは表われなかったと考えられるのである。

我々の目的にそって，連想内容，欲求満足のイメージとにテストバッテリーを組み分けたのであるが以上の結果から，それは一応満足すべきものであったと考える。

（井上記）

S・D法による企業イメージ

博報堂・調査部 ○山 田 俊 正　鈴 木 裕 久
斉 藤 優 子

目　　的

S・D法に於いては，判断されるconceptの種類によってSemantic Spaceは当然修正されねばならぬが，吾々は，企業イメージを正しく把えるには，先づ企業イメージが持つSemantic Spaceの特性を明らかにする事が必要である。

方　　法

〔形容詞対〕：先ず総雑誌の用語後編（現代語の語彙調査国立国語研究所報告13）Osgoodの“The Measurement of meaning”記載の76対の形容詞及び従来の資料（博報堂・調査部）。これらの資料から“企業の性格を表わすにふさわしい„と思われる形容詞を担当者3名が協議検討して，先ず146語を選択し，次にこれらの146語を源として46の形容詞対を作り，更にこの46対を78名の新入社員に対し，質問紙法で企業の性格を表わすと思われる形容詞対をチエックさせ，そのchoice scoreの高い順に30対を選択した。

〔Concept〕conceptは株式上場銘柄業種別分類名を参考にし全企業種にわたって判断の対象としてむつかしくない企業種を18選択。これに新聞社と官庁を加えて20とした。むしろこの企業種名は世間一般の常識名に依った。

1，製菓会社　2，ビール会社　3，製薬会社　4，セメント会社　5，電機メーカー　6，時計会社　7，カメラメーカー　8，貿易会社　9，デパート　10，銀行　11，電力会社　12，映画会社　13，新聞社　14，石鹸会社　15，洋酒メーカー　16，ガラスメーカー　17，ゴム会社　18，自動車メーカー　19，機械メーカー　20，官庁

この20 Conceptsは30対の7段階のスケールによって性別・年令別にコントロールされた40人により判断された。（20×30×40=24,000cells）

〔データーの処理〕各形容詞対間の相関係数435(30.29/2)が求められ；Thurstoneのcentroid methodによって因子分析がなされた。因子分析は第4因子まで求められ，その後因子構造が単純化されるまで直交軸回転がなされた。

結　　果

企業のSemantic SpaceではActivity factorがPotency factorよりも優位を占めること。従って企業イメージではActivity factorが大切な要素となること。しかしOsgoodの3つの主要factorは企業のSemantic Spaceでもはっきり現われること。因子分析の結果は次の通りである。

軸回転後の因子負荷量　—セントロイド法による因子分析—

	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	H^2	回転前のH^2	Choice Score
第Ⅰ因子 (Osgoodの Evaluation factor)							
値打ちのない—値打ちのある	.89	.21	.19	.00	.87	.85	.373
つまらない—重要な	.85	.00	.08	.06	.73	.75	
軽薄な—重厚な	.82	.13	.06	.00	.69	.68	.180
単純な—複雑な	.79	−.06	.26	.24	.75	.75	.467
低級な—高級な	.76	.26	.26	.34	.83	.84	.280
悪い—良い	.74	.43	.33	.16	.87	.86	.293
信頼のできぬ—信頼のできる	.73	.40	.33	.12	.82	.82	.600
評判の悪い—評判の良い	.68	.47	.40	.16	.87	.87	.487
不健康的—健康的	.62	.37	.43	.24	.76	.77	.333
不安定—安定	.62	.20	.17	.35	.58	.57	.633
野性的—都会的	.61	.40	.25	.16	.62	.65	.360
古めかしい—近代的	.60	.17	.51	.05	.65	.65	.700
衰えている—繁盛している	.59	.23	.19	.06	.44	.44	.640
暗い—明かるい	.56	.41	.48	.11	.72	.74	.360
野暮な—スマートな	.53	.48	.42	.34	.80	.78	.313
第Ⅱ因子 (Osgoodの Potency factor)							
貧弱な—豊かな	.48	.63	.34	.42	.92	.90	.393
競争意識ある—協力的な	−.39	−.56	−.04	−.10	.48	.48	.513
大きい—小さい	.33	.54	.33	.30	.60	.61	.333
抽象的—具体的	.30	.48	.31	−.36	.55	.54	.227
第Ⅲ因子 (Osgoodの Activity factor)							
動的—静的	−.31	−.27	−.82	.07	.85	.85	.360
保守的—進歩的	.36	.18	.68	.05	.63	.64	.660
消極的—積極的	.32	.33	.65	.08	.64	.65	.433
くたびれた—溌剌とした	.40	.40	.64	.34	.85	.83	.307
親しみにくい—親しみやすい	.10	.46	.63	.23	.66	.68	.373
平凡な—風変りな	.23	−.53	.59	.25	.74	.73	.327
窮屈な—自由な	.39	.50	.57	.15	.75	.74	.307
模倣的—独創的	.48	−.19	.53	.22	.53	.55	.533
私的な—公的な	.00	−.08	.34	.31	.22	.22	.613
第Ⅳ因子							
現実的—理想的	.35	−.41	.00	.56	.60	.62	.513
地味な—華やかな	.45	.03	.35	.54	.62	.62	.467
自乗の和	9.15	4.08	5.42	2.00	20.64		
	44.31	19.76	26.25	9.69	100.00 (%)		

音の強さの恒常性のオーディトリアムへの応用

宇部短期大学　重　永　幸　男

音響領域における恒常性に関しては1934年尾島硯心氏，1939年にKlaus Mohrmannおよび1953年にFieandtの研究がある。本研究は音空間の構造ならびに刺激音の種類と音の強さの恒常性との間に如何なる関係があるかを明らかにしあわせて空間構造を異にする三音空間の特異性を比較検討し，この特異性を利用し，部分的空間構造を変えることにより，より理想的なオーディトリアム建設の一資料を提供せんとするものである。

本研究に使用した音空間は不良反響空間（残響時間約0.01秒），良反響空間（約1.8秒）および中間の反響空間（約0.6秒）の三種。使用した刺激音は話し言葉としてradio の announcement，音楽としては主として和音的音楽として〝若葉の歌〟および主として旋律的音楽としてSchubert の〝Ave Maria〟を，更に metronome，純音がよび buzzer の6種であった。まづ，これらの音刺激を提示条件を等しくするために録音機に録音し，更にこれを増幅機の助けで増幅し，切換機を通してSpeaker に接続した。その回路に音強度調節のための抵抗器が入れてあった。すなわちこれを調節することによって容易に刺激音の強度を加減することが出来た。切換機はVp の前方80cmの距離にある標準刺激および Vp の前方4mの距離にある比較刺激の各々を交互に3秒間ずつ提示させ，その間に1秒の休止を入れるものであり，比較刺激の音強度調節のための抵抗器は可変抵抗器でV.Pは自らそれを動かし，すなわち調整法（自整法）によって比較刺激が標準刺激と比べて適当になる様に―態度後述―調整した。Vpは正常な聴力を有する九大生30名。態度は閉眼で受信強度を等しくする閉眼受信態度，開眼で受信強度を等しくする開眼受信態度，閉眼で発信強度を等しくする閉眼発信態度，および開眼で発信強度を等しくする開眼発信態度の4種。なお標準刺激直前における音強度は115Vonであった。

結果は下表に示す通り。

結　論

1）恒常性は，音空間について云えば，良反響空間が不良反響空間よりも，態度は発信態度が受信態度よりも，系列は，開眼系列が閉眼系列よりも高い。判断の分散は良反響空間程一般的に狭い。

2）理想的オーディトリアムではその如何なる位置で音刺激を聞いても感覚的にその音の強さの恒常値が100になる様な空間構造が望ましい筈である。そのためには音の強さの恒常性に参与している視覚的手掛りを無視することが出来ないと共に音刺激提示距離に関連して部分的に音空間の構造を変えなければ完全な聴空間に近づけない。又2個以上の音伝送回路を使用する場合は視覚的刺激提示布置に関連して残響附加装置を利用し，電気音響的にこの音響特性を得ることが出来る。即ち会場後部は強度を小さくし残響を附加することにより感覚的に前部と等しくする。

3）Vpより4mの距離にある音源が一般的に不良反響空間においては2～2.5mとして定位され良反響空間においては4m附近として定位された。このことは残響効果が奥行知覚に可成の影響を及ぼすものと考えられる。

観察態度と音空間並びに音刺激との関係を示す音の強さの恒常値

観察態度 ＼ 音刺激 ／ 音空間		ブザーの音	純音	言葉	メトロノームの音	和音的音楽	旋律的音楽	平均
閉眼受信態度	不良反響空間	28.8	33.2	42.1	33.1	41.9	40.5	36.6
	中反響空間	31.3	34.9	44.0	48.4	54.2	54.3	44.5
	良反響空間	88.3	80.5	97.5	90.1	96.1	97.9	91.7
閉眼発信態度	不良反響空間	52.7	54.5	76.4	72.4	75.6	71.9	67.2
	中反響空間	55.6	56.1	81.7	73.7	75.7	76.4	69.8
	良反響空間	97.3	95.3	103.2	99.9	105.8	107.4	101.4
開眼受信態度	不良反響空間	19.6	29.9	37.4	37.2	40.8	41.3	34.3
	中反響空間	44.9	35.4	49.9	51.8	60.6	55.8	49.7
	良反響空間	97.1	83.1	96.4	90.4	97.7	102.6	94.5
開眼発信態度	不良反響空間	55.7	56.8	73.5	70.1	67.6	65.3	64.8
	中反響空間	79.4	62.2	79.2	77.3	83.4	81.0	77.1
	良反響空間	106.4	99.8	107.8	101.8	107.9	109.6	105.5
平均		63.1	60.1	74.1	70.5	75.6	75.3	69.79

音楽愛好の現代性

共立女子大学　玉　岡　　忍

目　　的

青少年の好む音楽についての調査は，戦前，戦後共に数回に亘って行い，すでに発表ずみである。その結果の中で，戦前戦後を通じて，クランック音楽を好む傾向の強いことは明らかにされたが，戦後は，軽音楽やジヤズなど，いわゆる現代音楽を好むものがかなり多くなって来たことは否めない事実であった。私がここに試みた研究は，単にそのような傾向を調べようとするのみが目的ではない。さきに私は御存じのような「玉岡式音楽鑑識力テスト」を作った。その中に用いてある曲はすべてクラシックであったために，現代の青少年には向かないのではないかと云う批判の声もきいたので，その吟味の目的があったからである。（なおこの研究は緒についたばかりで今回は序論の程度である）

方　　法

「庭の千草」「アンニー・ローリー」「螢の光」の3曲の一部分を原曲のままと，3拍子または，はっきりしたりズムに変曲したものをピアノ演奏できかせて，どちらが好きか，及びその理由を書かせた（テープ・レコーダーによる）

結　　果（次表参照）

1，小学5年から中学3年までを綜合すると，明らかに変曲された方を好む傾向が強い。

2，「アンニー・ローリー」が変曲を好む率最も多く，次が螢の光で，「庭の千草」はむしろ原曲の方が愛されている。これは，「アンニー・ローリー」の曲が，3拍子にされたとき，現代青少年に最もマッチした感じを与えるものと思う。

3，「螢の光」は「アンニー・ローリー」よりももっと多く3拍子調のものが流行しているようだが，その割に原曲を好むものが少くないのは，原曲のよさによるものと思う。

4，「庭の千草」の変曲には少々無理があるので，原曲を好むものが多くなったのであろう。

5，女子高校生は，中学以下とちがい，「螢の光」に，やや変曲を好む傾向が表われただけで，他の2曲は明らかに原曲を好むものが多い。

6，好む理由を見ると，個人差がかなりあるが，大きな傾向として変曲を好む理由には，リズミカル，はきはきしている，明かるい，力強いなどが多い。これは1つの現代人の音楽愛好の傾向であろうし，また現代音楽の1つの特徴でもあると思う。

7，しかし音楽愛好は主観的なものが多分にあるわけで，「しづかである」「その曲の感じをよく表わしている」「速さが適当である」などの同じ理由で，aは原曲を好きと云い，bは変曲の方が好きだといっている。

（以下略）

結　　論

変曲が必ずしも現代音楽を代表するとは云えないが，その傾向の1つを示すものとするならば，現代青少年の音楽愛好の特徴は正に過渡期的だと云える。しかし，もし完全にクラシック調とジヤズ調との比較をさせれば，まだまだ前者を好む者の方が断然多いと予想しているが，そのことについての結論は今後の研究の結果明言したい。

学年＼曲目＼人数			庭 前	庭 後	アンニー 前	アンニー 後	螢 前	螢 後	3曲合計 のべ数	3曲合計 前	3曲合計 後
			%	%	%	%	%	%		%	%
5	男	21	3 14.3	18 85.7	12 57.1	9 42.9	15 71.4	6 28.6	63	30 47.6	33 52.4
	女	24	12 50.0	12 50.0	7 29.2	17 70.8	8 33.3	16 66.7	72	27 37.5	45 62.5
6	男	18	8 44.4	10 55.6	3 17.6	14 82.4	9 50.0	9 50.0	53	20 37.7	33 62.3
	女	17	11 64.7	6 35.3	2 11.8	15 88.2	6 35.3	11 64.7	51	19 37.3	32 62.7
中1	男	74	42 56.8	32 43.2	24 32.4	50 67.6	31 41.9	43 58.1	222	97 43.7	125 56.3
	女	33	18 54.5	15 45.5	12 36.4	21 63.6	11 33.3	22 66.7	99	41 41.4	58 58.6
中2	男	69	39 56.5	30 43.5	28 40.6	41 59.4	27 39.1	42 60.9	207	94 45.4	113 54.6
	女	35	23 65.7	12 34.3	13 37.1	22 62.9	12 34.3	23 65.7	105	48 45.7	57 54.3
中3	男	28	14 50.0	14 50.0	15 53.6	13 46.4	9 32.1	19 67.9	84	38 45.2	46 54.8
	女	18	11 61.1	7 38.9	5 27.8	13 42.2	6 33.3	12 66.7	54	22 40.7	32 59.3
計	男	210	106 50.5	104 49.5	82 38.5	127 61.5	91 43.3	119 56.7	629	279 44.4	350 55.6
	女	127	75 59.1	52 40.9	39 30.5	88 69.5	43 33.9	84 66.1	381	157 41.2	224 58.8
高1	女	55	41 74.5	14 25.5	29 52.7	26 47.3	19 34.5	36 65.5			
高3	女	122	91 74.6	31 25.4	65 53.3	57 46.7	51 41.8	71 58.2			

民 話 の 内 容 分 析 (1)

福島大学 ○菊 池 章 夫
東京教育大学 斉 藤 耕 二
愛育研究所 清 水 矩 子

目 的

口承文芸の一形態である「民話」を内容分析することによって,「地方性 (local character)」「国民性 (national character)」 研究の基礎資料を得ようとする。今回は，主に分析方法の検討と分析結果の一部（東北地方の資料）を報告する。

方 法

分析の単位としては「テーマ (theme)」，分析カテゴリーとしては (1) 主人公〔種類・性格・年令〕(2) 主人公の欲求〔生活欲求・愛情欲求・適応欲求・成就欲求・獲得欲求・自我欲求・逃避欲求・攻撃欲求・障害解決欲求〕(3) 主人公の行動の結果〔賞・罰・無結果，賞・罰の型(物質的・社会的・理性的・感情的)〕を用いる。

分析の対象

未来社版「日本の民話」シリーズの中から，津軽・秋田・岩手・宮城・出羽・福島の民話 348 編を対象とし，補助的に沖縄の民話39編をも分析した。

結 果

主人公の種類では「人間」，性別では「男性」，年令では「青年」「成人」が多い。主人公の欲求のあらわれ方は第一表の通り。愛情・獲得・自我・障害解決などの欲求の占める割合が高い。これらは「地方性」「国民性」につながるものとして，さらに検討を加えていくつもりである。主人公の行動結果では，賞・罰がほぼ同じ割合を占め，結末のはっきりしないものは少い（第２表)。賞・罰のあたえられかたは，物質的・社会的なものが多く，理性的なものは少い。

さらに主人公の欲求と賞・罰の関係をみると，生活・自我・攻撃の各欲求で賞・罰の差（P/R）がはげしい。主人公がこのような欲求をいだくことは，シチュエーションに緊張を生むことをしめす（第２表)。賞・罰とそのあたえられ方の関係については，賞では物質的・罰では社会的なものが多い。

第１表 主人公のいだく欲求

欲求	実数	%
生活	22	5.9
愛情	83	22.9
適応	22	5.9
成就	33	8.9
獲得	57	15.6
自我	47	12.9
逃避	24	6.5
攻撃	27	7.3
障害解決	42	11.5
不明	10	2.7
計	367	100

今後の問題

今回得られた結果を他地方の結果とくらべ，それが地方性によるものか，国民性につながるものか，あるいは「民話」という表現形式独自のものかを検討すること。分析のユニット・カテゴリーなど，分析方法全般について再検討すること，などがさしあたっての課題となろう。

第２表 欲求と賞罰の関係

欲求	R	P	N	P/R
生活	6	13	3	2.16
愛情	49	31	3	0.63
適応	17	4	1	0.23
成就	17	11	5	0.64
獲得	34	20	3	0.58
自我	9	35	3	3.88
逃避	13	10	1	0.76
攻撃	9	16	2	1.77
障害解決	22	13	7	0.59
計	176	158	28	

日本人の笑い

——日本人のパーソナリティに関する一考察——

（広島県芦品郡新市町における吉備津神社越年祭の場合）

中央大学　世良正利

問題

すでに前3回にわたり，同一主題で報告を続けてきたが，その「笑い」を通して日本人のパーソナリティの一端をあきらかにしてみたいというのが，わたしの研究のねらいである。

もっとも，わたしはこの笑いを固定した条件のなかでとらえる。つまり，恒常的に笑いをともなう習俗，祭事をとりあげ，そのなかから日本人のパーソナリティに関する問題を堀りおこしてみたいと思うのである。

調査

1959年8月に第1回の，そして1960年2月に第2回の調査をおこなった。

新市町は広島県東部の福山市と福塩線の府中市とを結ぶほぼ中間にある町である。耕地のすくないうえに人口が多く，織物を生業とするものが多い。いわゆる「備後絣」の中心地である。

吉備津神社は旧網引村宮内にあって，孝霊天皇の皇子で崇神天皇の時代，西道将軍として山陽道に派遣されたという吉備津彦命をまつる。備後国の総鎮守で，一宮（いっきゆう）さんと俗称されている。

越年祭は，主として節分当日，境内の籠（こもり）殿においておこなわれる。堂内において当日は，正午をすぎるといわゆる「祭灯」を燃しはじめる。参詣者が三々五々参拝をおわって，この火にあたる。「こうして，あたらしくもらえばマメ（健康）になる」かれらはそういいながら，おたがい手近なものの消息をかたりあっている。

夜がくると，祭灯がますます燃えさかる。堂内はすでに立錐の余地もない。人いきれをまじえ熱気が充満する。

そのころになると，火をかこむ人たちのはなしの内容も，身近なものの消息ではない。開放的というか猥猥というか，極端な笑いばなしになってくる。すでに，はなしの巧者だけの独檀場で，かれらの放談コンクールである。「節分の日だ，もうすこしマメをきかせてくれ」といった半畳もあって，聴客の笑声が話者の優劣をきめるバロメーターとなる。

越手祭と笑いばなしとの関連をきいてみた。夜を徹しておこなう年送りの夜籠だから，退屈しのぎだとする答が多かった。なかに五穀豊饒の「いい年をもらう」ためとする答があった。

考察

いったい，人間はつねに自分のまえにあれこれの目的をたて，それを達成しようとつとめるものだ。このような，意識的にたてた目的の達成をめざす行動を意志的行動というなら，この目的志向的行動＝意志的行動こそが人間の行動的特性といえるだろう。

ところで，人間は，個人であれ集団であれ，平常の条件下ではなく，危機的条件のもとにおいて，その偽らぬ素顔をさらしやすいものだ。その場合，危機的条件下の人間とは具体的になにをさすか。上述こそ行動的特性の観点から，その意志的行動が克服しなければならない困難にであった場合の人間をいうとみてよかろう。

そういう意味で，日本人のパーソナリティに関する一特性を，ここにひろいあげることができるのではないか。つまり，日本人は意志的行動の完結性を単一行動としてではなく，継起する部分行動の累積たる複合行動として経過させる傾性が顕著だといえると思うのだ。

吉備津神社越年祭において Sexual な笑いばなしが多いということも，まったく上の事情と対応する。つまり，性における創造的機能と，部分行動の継続担当者を創造することに対する期待とを結びつけたものと考えるのである。

夫婦の性格的調和性に関する経験的仮説

類型的側面 —— 仮説 Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ

東京家庭裁判所　日　上　泰　輔

被　検　者

相手方が東京都区部に居住する紛争夫婦（東京家裁管轄）のうち，昭和33年10月以降，精研式パースナリティ・インヴエントリーを夫婦双方に実施したもの——42夫婦。実施法；まず自己診断を求め，ついで相手についての評価を求めてその答をいずれも検査者が書き取る。

結　果　A

自己診断と自己についての相手の診断との間には，夫の場合も妻の場合も，総体的にみて非常に有意な差がある。類型個々についても次のように差のあるものが多い。

	Z	E	S	H	N
夫の自己診断	281	329	180	254	214
妻の夫診断	216	418	353	252	245
	P＜.01	P＜.01	P＜.01	P＞.90	P＞.05
妻の自己診断	279	246	130	224	222
夫の妻診断	188	286	243	286	214
	P＜.01	P＞.05	P＜.01	P＜.01	P＞.70

仮説Ⅰ，紛争夫婦では自己自身についての理解と相手の自己についての理解とには隔りがある。

結　果　B

自己診断と相手の自己についての診断との間にある差をみると——

Z——夫では◎同情的，○行動性，妻では◎お人善し，◎循環性，○同情的，○行動性，○活動的などが有意差を示す（◎はP＜.01，○はP＜.05であることを示す。以下同じ）。

E——夫では◎融通性なし，◎興奮性，◎易怒性，妻ではこの場合は夫と全く同じ。

S——夫では◎思考性，◎冷淡，◎利己的，◎辛辣，妻では◎思考性，◎冷淡，◎利己的，○無関心。

H——夫では○我儘，○無反省，妻では◎勝気，◎虚栄，◎依存性，○好き嫌い。

などがそれぞれ有意差を示していることに気が付く。これらを通観していえることは，

Z——自己診断＞相手の診断

E，S，H——自己診断＜相手の診断

という関係の存在である。

N——一般的な傾向というものは見出すことはできず，アイテムにより異っている。

相手＞自己	自己＞相手
非永続性	自責性
意識過剰	気兼ね
愚痴っぽさ	忍従

という関係が，夫についても妻についても存在している。

仮説Ⅱ，紛争夫婦においては，いわゆる良い性格と社会で価値づけられているものについては，自己を過大視するか相手を過小視する傾向があり，悪い性格と社会で価値づけられているものについては，自己を過小視するか相手を過大視する傾向が存在している。

結　果　C

総体的にみると夫の自己診断ではZE，妻の夫診断ではSE型が多くあらわれている。妻の自己診断ではZE，夫の妻診断ではEHS型が多い。

自己診断と相手の診断の双方にあらわれている類型はE型である。

相手の自己についての診断を主にしてみれば，E型，S型が夫婦双方にみられ，また妻のみにH型がみられる。

仮説Ⅲ，E型は夫婦の性格的な離反因子として最大であり，S型がこれに次ぐ。H型も相手にとっては離反因子として働くものである。

経験的仮説Ⅰ，Ⅱ，Ⅲとして挙げた命題は，十分な実証的裏付けを経ているものではない。夫婦の性格的調和性（相性）を診ねばならぬ実務上の要請により十分検討する時間もないまま考え出した問題である。今後会員諸氏の研究を期待したい。

なお今回に引き続き，次回以後も経験的仮説を次々と発表していくつもりである。

養 育 態 度 の 研 究

——特に乳児期を中心として——

東洋英和女学院短期大学 ◎丹 羽 淑 子
横浜市児童相談所 ○山 内 茂
日 本 大 学 ○岡 田 洋 子

目 的

本研究は丹羽の行った対象関係の発達心理学的研究に関連して行われたものである。乳児に関する研究にあたって，最初の対象関係，すなわち母子関係の発生の歴史を注目してゆく時，乳児に対する環境因子の代表である母親が日本という社会，経済，文化的風土の中で，如何なる態度をもって，子どもにのぞんでいるか，戦前戦後の目まぐるしい社会変動とそれに伴う価値体系の変化は養育文化に如何なる影響を与えているかという吟味を行う必要性に導かれて，本研究に昭和三十三年以降，今夏まで従事したものである。かかる広汎な問題は，二三の個人的研究のよくなし得るものではない。私どもはその手はじめに，範囲を乳児期に限定した。これはいわばこの種，研究のパイロット・テスティングである。

本研究の基本的目的は我国の母親の養育態度の実体を把握することである。ここにおいて調査は次のような目標によって施行される。（1）地域別；社会経済的階層別，母親の年代別に養育の実際を探る。（2）家族成員の養育態度と母親の養育への協力状態。（3）母親自身の育ちの過程と現在の家庭生活状態。（4）授乳，離乳，排泄に関する母親の態度の寛厳状態。（5）不適応行動児と正常児に対する母親群の左記項目に対する反応の種類と程度。以上である。

方法と手つづき

（1）質問紙による調査，以上の目標に関する30項目にわたる質問をまとめた調査紙を，東京都内および周辺都市の社会階層的に中上位，中位，中下位，地方中小都市，中位，農漁村，長野県下四分校地域及び新島（中下）の保育所，幼稚園，小学校，児童相談所，母親グループを通じて，責任者に一括して依頼した。

（2）異常行動特性の記録用紙，教育担当者に，適応不適応と観察される子どもの特に目立つ行動を記録してもらう。

（3）調査者による各地域代表群の母親（無作為に抽出）とのインタヴュー，参与観察，を行う。

結果と考察

（1）被調者697名（1,000部発送，回収率約70%）東京都及び周辺都市，中上位,135名。中位,212名。中下位,140名。地方，中位，100名。農漁村地，中下位，110名。

（2）養育者の職業状態は，全母集団の76%が無職で家庭にあって養育に専念することが出来る。家庭外に定職を持つ者18%，家庭にあって仕事に従事する者6.4%。この内特筆すべきことは，農漁村における75%の家庭外勤労者の数値である。

（3）養育者の年令分布状態，（主として幼稚園児の母親を対象としたため）三十代が多く全体の70%を占め，二十代，四十代，五十代の順位となる。

（4）養育者の受けた家庭教育は，大体において寛容であるが年令の若いもの程厳格な教育を受けている。

（5）被調者の近隣との関係を見ると，社宅，アパート居住者（主として公団住宅，社宅としてのアパートその他）が他群と比して，近隣を気にしながら生活していることを示している。

（6）家族成員中父親の養育態度を家庭にいるとき，子供の相手になるかという点からみるとその七割は子供に関心をもつ。社会経済的下位の者ほど関心がうすい。これは家族全体の養育への協力度についても云える。

（7）養育方針は大概母親に委されているとみてよいが（70%）農漁村では手渉される率が高く，その出生も期待される点が低い。

（8）家族成員の養育態度は全体として受容的である。拒否的養育態度は16.7%を示し，特に農漁村での非寛容態度が顕著である。

（9）母親の養育態度は年代的には三分の二が容認的である。年代の若い母親ほど厳格である。これを社会経済的階層別にみると二十代では各層地域を通じて，かなり相似した態度がみられ，三十代，四十代，五十代になるとその差がかなりみうけられる。東京中上位，中位においては三十代，四十代は40%内外が「非寛容」を占めるのに対して，地方中位は目立って寛容である。農漁村は二十代を除いて各年代とも「非寛容」は三分の一を占

める。

(10) 対象の性別による態度の差を見ると，男児の方が多少寛容に育てられていると認められる。しかし乳児期にはこの点は大して差がないというのが当然であろう。

(11) 母親と子供との別居の経験は，不適応児において相関＋.34を占め，多少関係を認められなくもない。

(12) 各養育態度項目間の内部相関を実験群と統制群とにおいて，次の八種類について考察する。（1家庭環境の受容性厳格性，2授乳態度，3離乳態度，4食事一般に対する態度，5排泄訓練，6就寝訓練，7清潔整頓，8家族成員の全体的養育態度の寛厳）

1）家庭環境の寛厳性と他の項目との相関は両群ともあまりない。

2）授乳，離乳，食事に対する態度には，両群ともかなりに高い相関が認められる。母親の態度がこの三種の項目において，大体に一貫していることと解してよかろう。

3）排泄に対する態度は両群とも離乳に対する態度に多少の関係を認め得る他，ほとんど相互関係を有さない。

4）就寝に対する態度においては，一層相関は見当らない。

5）家族成員の全体的養育態度からみると，実験群において授乳，離乳，排泄に対する態度の逆の相関を示している。統制群では，排泄に対する態度のみ逆の相関を示す。これは実験群においてこれらの項目に対する母親の比較的非寛容の態度に対して，家族の態度は寛容でその間に一貫性がないことを示している。不適応行動との一つの因果関係はこの点に帰因すると云えよう。

(13) 養育に対する各項目別の結果をみると。

1）授乳の種類を地域別にみた結果は，母乳哺育者は農漁村地（中下位）において最も多く，73.8%を示し，都周辺（中下位），ついで地方（中位），東京都（中上位）の順位を示し，東京都中上位において，わずか25.4%にすぎない。ここでは混合哺乳R最も多く 43.65%を占め，人工栄養哺乳者も31%の割合を占める。これは農漁村と全く反対の割合を示す。

2）これに関連して授乳の方法を地域階層的にみると，全般的に規則的哺乳者が63%を占め，不規則的なものは 37.17 %となる。規則的授乳者は，東京都中上位に最も多く，91.53 %を示している。この点では，東京都中位が71.96%，地方（中位）が56.26%，東京都中下位48.86%，農漁村26.39%の割合を示している。これを年代的にみると，規則的授乳法を行う者は，東京都中上位において二十代が最も高く，97 %を占め三十代，93.4 %，四十代，75%を示し，これについで東京都中位は三十代が一位を占め72.4%，次いで二十代62.5%，四十代60%となる。地方においては，規則的授乳は 68.75 %二十代の母親が施行しているが，四十代がこれに次ぎ，三十代はほとんど半数を占めるのみである。東京都中下位は全般的に50%を少し上まわって不規則哺乳者が占め，三十代は，わずかな数が規則的授乳を行うのみである。農漁村では，三十代，四十代ともに25%対75%で不規則授乳が圧倒的である。なお，授乳種類，及び方法は不適応性と相関のないことが示された。

3）計画的離乳に努力して，生後一年に完全に離乳出来た者が62%を占め，離乳の容易性と困難性を見ると，母乳哺育者より人工，或いは混合哺乳者の方が容易なことを報告されている。これを授乳方法との連関においてみるとき，規則的授乳者はその82%が容易であったと述べている。

4）排泄の訓練について。本項目に関する結果をみると，611 名中87%の母親が一年未満で 排泄訓練を開始しているが，86%が非常に神経質に始終気にかけている。しかもこのような母親は学令期になっても，床をぬらす子供に対して寛容的で，ぐずぐず云いながらも処理してやるというタイプである。排泄の寛厳度並びに訓練開始時期と不適応行動との関係は ＋.19 で，その関係が薄弱であることを示す。以上，極く要点的に結果を述べた。

「考察」全般的に云って，日本の子どもは愛情と期待との中に生まれ込み，愛容的な養育を受け，母親のみならず，家族の者からも寛大に扱われ，大多数の場合，規則的に授乳され，満一年で離乳を完成し，排泄訓練も厳にすぎず，寛容で一年未満から徐々に訓練づけられることが明らかにされた。しかし養育態度の寛厳の点からみるとき，地域的，社会経済的な階層によってかなりのひらきが見出される。東京都内中上位及び中位群と農漁村僻地の場合，差異は明らかである。授乳の種類，方法，離乳方法において殊に著しい。丹羽の行った農村調査地における母親との個人並びにグループ面接によって，彼女達の態度の動因ともみなされる点が明らかにされた。それによると，主として地域的特殊性からくる経済状態に起因し，嫁の家族内の位置，彼女らに課せられる過重な労働力，比較的閉じられた社会の持つ養育上の習俗並びにモーレス等が全体として母親にはたらきかけ，母乳哺育，不規則きわまる授乳，離乳の遅延という現状にあらわれている。

我々がはじめに予期したように，養育の実際の一つ一つが性格形成にあずかるのではなく，母親の子どもへの態度の全体が問題となることが明らかにされたと思う。その養育態度は，母親が自らの特定な子に関連し，自身の生活史，家族成員との関係，地域，経済，住居の諸条件が一体となって主体にはたらきかけるものであることが，本調査で或る程度，明らかにされたと思う。

政治デモ隊員の性格について（作業性格検査）（22）

東京都職業適性相談所　板　倉　善　高

デモという社会現象は，戦後次第にその組織が強大となり，政治的に大きな波紋を及ぼしているが，今度は，直接デモ隊員でなく，デモに対する次のアンケートを通して，デモ隊員の性格を間接にとらえようとした。

一，政治デモの必要はない，話せばわかる。
二，デモをしなければわからない。ただし，暴力は否定する。
三，多少の暴力もやむをえない。
四，どれでもない。
（五，回答なし）

やり方

会社工員の応募者（男）とタイピスト学校受験生（女）と大学一年生（男）の392人に，連続加算作業（N式），または，加算とかな文字の書換を複合した連続作業（NV式）を，それぞれ，2分間練習の後，1分毎に行を左へかえて16分間連続，3分休んだ後，再び16分間連続してから，上にのべた4つの項目の何番を妥当と考えるかを，番号で答えしめたのである。

整理の仕方

各グループ毎に，32分間の作業曲線を，N型（正常なもの），U型（上昇するもの），S型（平坦なもの），D型（下降するもの），O型（突出するもの），I型（陥没するもの）と6分類し，作業の速度を，後半の平均70または80以上のもの（A），以下50または60のもの（a），以下30または40のもの（b），以下15または20のもの（c），それ以下（d）に5分類し，各型とか速度ごとのアンケートの番号の数を集計した。

結果

このテストで得られる性格は作業能率に関係した客観的な性格にすぎないが，まず速度との関係は（括弧内は%）（次表参照）

アンケート	〔1〕	〔2〕	〔3〕	〔4〕	〔5〕
	%				
A	12(9)	16(7)	3(16)	3(15)	
a	48(37)	85(39)	7(37)	5(25)	1(11)
b	54(42)	102(48)	9(47)	10(50)	5(56)
c	15(12)	12(6)		2(10)	2(22)
d					1(11)
計	129(100)	215(100)	19(100)	20(100)	9(100)
%	(32.9)	(55)	(5)	(5)	(2.1)

つまり60%はデモ賛成，そのうち，5%は暴力肯定で，デモ反対は約33%となっており，暴力肯定のものは作業能力もやや優れている。（回答しなかったものはおおむね能力は低い）

作業曲線型の特徴としては，

線型	連度	前半 (1)	(2)	(3)	(4)	(5)	後半 (1)	(2)	(3)	(4)	(5)
N	A	1	5	1			3	2	1		
	a	9	15				5	6			
	b	5	3		2		1	2		1	
	c	1	1								
	d										
	計	16	24	1	2		9	10	1	1	
U	A	3	2		1			1		1	
	a	10	14		1	1	1	6			
	b	8	20	1	2	1	5	5	1	1	
	c	3	1					1			
	d										
	計	24	37	1	4	2	6	13	1	2	
S	A	5	1	1	1		2	4	1		
	a	8	12	1	1	1	24	19	2	2	
	b	12	25	1	3		17	20	1	1	
	c	4	6			1	6	5		1	2
	d					1					
	計	29	44	3	5	3	49	48	4	4	2
D	A	1					2	3			
	a	3	5				2	6	1		
	b	2	4			1	3	12		2	1
	c						1				
	d										
	計	6	9			1	8	21	1	2	1
O	A		1	1			5	6	1	2	
	a	13	24	1	1		12	41	3	3	1
	b	13	24	3	2	2	21	52	6	5	3
	c	1	2		1		7	6		1	
	d										1
	計	27	51	5	4	2	45	105	10	11	5
I	A	2	7	1	1						
	a	5	15	5	1		4	7	1		
	b	16	25	4	4	1	8	11	1	1	1
	c	6	2		1	1	1				
	d										
	計	29	49	10	7	2	13	18	2	1	1

この表からみられる顕著な点は，デモ肯定者の中にはO型つまり突出型—興奮型—が多く，デモ否定者の中にはN型（正常）とS型（平坦）が多いことである。

なお女子は男子よりもデモ肯定者が多くなっている。

Vigilance Task の理論について

労働科学研究所　狩　野　広　之

Mackworth は Vigilance Task を，「外部環境において，ランダムな時間間隔で生起するある特定の変化を発見し，いつでもこれに対応できるような状態」と規定した。

Vigilance Task は，現場作業としては，装置工業の計器看視，レーダー看視，連続自動生産のコントロール，流れ製品の検査選別，送像の看視等に認められるという。

Vigilance Task の現象的性質としては，

1）　Performance（作業能）は実験開始後，一時低下を示すが，そのまま直線的に低下せず，しばらくたつと一時的な上昇，又は "Spontaneous recovery" が見られる。

2）　作業能の低下した時，一寸した測定その他の irrelevant な刺激により，水準が一挙に回復する。

3）　作業能の水準は，刺激頻度が疎であるとき，密の場合より，低下が甚しい。

Mackworth は作業能の時間的低下は，Vigilance の単調性からくる全般的 inhibitory state の増大によるとし，刺激頻度が疎であるときの作業能の低下は，時間間隔が長いため，刺激の出現に対する "Expectancy" の減退がおこるためであるとした。

Deese は，inhibition では，作業能の低下を説明できないと考え，Kleitman の "Wakefulness" の理論により，生理的自然睡眠に対する，大脳の支配によっておこる選択的睡眠によって作業能の低下を説明した。

Broadbent は Vigilance Task における作業能の変動について，条件反射の理論を導入した。条件反射の形成される一つの条件として刺激の "Novelty" が，重要であるが，Vigilance Task の実験において，一定の刺激が反覆して呈示されると，その刺激が "Novelty" を失ってくるので，呈示されても反応がおこらなくなる。この時期に Subj. は別の irrelevant な刺激に対処しているので，しばらくするとまた元の刺激への response readiness を回復する。（spontaneous recovery の説明）。又刺激呈示の頻度が多いときには，刺激は強化として働くが，刺激が疎のときは，消去として作用するため，前者の方が作業能がよく維持されるのであると説明している。

Vigilance Task における作業能の低下，（正反応の低下，反応の遅延，誤又は脱反応等）は，一般的機能水準の低下では説明できない。これでは，"Spontaneous recovery" や，irrelevant な刺激によって，水準が一挙に回復することが説明できない。inhibitory state というが，当面の刺激以外の刺激に対しては，必ずしも inhibitory でない。いはば，選択的 inhibition の状態をどうして説明するかである。

Broadbent の考え方の弱点は，刺激の恒常性を仮定していることである。刺激と反応との関係を，全体としての行動的背景を考えずに，孤立的に，個々の機械的関連として考えている処に問題がある。

私見によれば，Vigilance Task においては，個々の刺激の頻度や間隔が問題なのでなくて，むしろこのような性質の作業に対する Subj. の態度が変化するために作業能の変化がおこると解すべきである。主体の側の行動的態度が変容してくれば，外部環境の刺激のもつ意味が当然かわってくるはずであって，このことを考えずに，刺激がいつまでも，同じ性質の刺激価を持っていると考え，その回数や時間間隔で，強化や消去を考えているのは，余りに考え方が機械的である。人間は機械でなく，時間がたつと response する主体の側が変ってくることを考えないのは甚だ困ると思う。

人間の行動には，生理的機能水準の他に行動の「方向」がある。その行動の方向から外れた対象物は，しばしば無視される。

Vigilance Task を行動的に解釈することが必要ではないか。

自動車運転の人間工学的研究　I

―― 長距離運転の予備的調査 ――

広島大学　正戸　茂
広島商科大学　木田重雄
広島大学　倉盛一郎
○長町三生

自動車の人間工学的研究の第1回として，長距離運転に関する予備的調査の結果を報告する。本研究は，山口県の某長距離運輸会社の全ての運転手に安全運転指導器ポートクリニック検査（これには視力，色別，奥行検査，反応時間，夜間視力および夜間視力回復検査など）と諸人格検査（矢田部―ギルフォード性格検査，集団ロールシャッハ検査，クレペリン検査，不安検査など）を施行し面接を行って運転手の調査をし，次に日野TH型とフソーT380型の Link Analysis を行い，それらの分析と実際のトラック便乗による体験とをまとめながら，本年春から秋までの事故の ケース 研究から man-machine system にアプローチを試みた。

〔第1ケース〕（O運転手の場合）

これは土砂でできている岡山県のある国道上で日野10t車で9tの積荷をのせて離合していた際左側後輪が土砂にめり込みそのまま横転したもの。本事故の原因として考えられることは，二・三日続いた豪雨のため道路が柔くなっていたことと，4つの車輪に支えられている荷台の後輪に荷重の8割が負荷するような車体であったことである。したがって，できるだけ荷重の負荷が荷台の全車輪にかかるよう配慮することが望ましい。

〔第2ケース〕（U運転手の場合）

これは佐賀県国道上で日野 7t車を運行中居眠り運転により，民家の軒と塀を破損したもの。

U運転手は事故日前2日間休暇で休みすぎ，出発の日は映画を見てすぐだったので目や精神的疲労があったものと思われる。また，本人は入社して日が経てなく，同乗の運転手とは初めての運行であったため眠くなって交替を頼めなかったと言う。また，事故は午前5時に起きたもので，この時間が一番眠くなる時期であるので，感覚的刺激が換気装置かあるいは何らかの方法による眠けの防止対策が必要と思われる。

〔第3のケース〕（I運転手の場合）

これは山口県の国道上で日野 6.5t 車に硫化鉱を積み川に沿って下っている途中11m下の川に転落したもの。ここの状況は左側を山，右側を川に土砂の道をサードで進行していたものが平坦になってトップに換えそのまま曲り角にきて進行方向に直角に落ちたもので，車体に異常があったとは考えられない。ところが運転手は落ちる寸前のことは憶えておらず，転落の原因については全く不明だと言う。本人の性格検査や他人評価では本人はテンカン気質であって，恐らく事故はテンカン性の無意識状態であったと推測される。これは man-machine system の man の問題であるが，運転手には一応脳波学的診断を要するものと思われる。

〔第4のケース〕（K運転手の場合）

これは岡山県下の穴だらけの道路上でフソーT 380型8t車を運行中道路口の大穴をさけようとして田んぼに横転したもの。調査によると事故は(1)車体の横幅の読みとりを誤ったため，(2)本人の反応時間が遅いため（ポートクリニックによれば反応時間は要注意），(3)性格的に問題がありそのためチエンヂしなかったため，と思われる。(1)の問題についてはバンパーから伸ばしたものにランプをつけるか，車体の前部が観ることのできるミラーをとりつけること等が望ましい。

次に車体の差異による事故への影響について手足の Link frequency をとってみると，日野TH型にセコンドを多く使用する点を除いて，車体間には差異がないことが判明した。

タイプライター作業に関する研究

労働科学研究所　秋　庭　信　夫

和文タイプライターの熟練は主として活字の配置の記憶にあり，印字操作は2次的で，動作は比較的単純であるため，英文タイプライター操作の如く筋電図による研究はみない。

和文タイプライターで，両手による印字（S型）と片手での印字（N型）の2種の型式について，筋使用の差異及び長時間連続して操作した場合に主として手腕の何処に負担となって現われるかについて知るために行われた。（S型，N型の機構上の差は，第22回日本心理学会大会抄録参照）

装　　置

脳波計（東亜電波製，万能型）で，ペン書きオッシログラフで記録した。電極は，10㎜×5㎜の矩形，銀板を用い，表面誘導法によった。

測 定 部 位

肩（M. trapezius）上腕部（M. becep. brachi M. tlicep. brachi）

前腕部（M. exteser. carpi. radialic. M. flexer carpi ulnaris）の五カ所であり，左右両手に行なった。

作業は一定の原稿を用い，5—12文字を印字する場合と長時間作業する場合（法律文，約3,000文字，Work Limit）の2種の作業を課した，Ssは女性でS型2名，N型2名で共に熟練者未熟練者（養成所の課程を終へた者）それぞれ1名づつであった。実験期間は昭和35年，1月18日～3月4日迄であった。冬期のため，ガス・電気ヒータにより室温を高め，実験開始時（AM10時）では13°C～15°Cであり，午後（PM1時30分）は20°C前後であった。湿度は50%前後であった。

又，この実験の前に，S型5名，N型5名のSsについて，午前，午後各2時間～2時間半（Work Limitのため）の作業を課して，疲労自覚の部位を記入させ，これを参考とした。

結　　果

印字におけるピークの振幅を測り比較した。

1．S型とN型における筋動作部位の比較

S型は印字の際両手が同一動作をするに対して，N型は右手のみを使用すると云う機構上の差異が明らかにみられた。即ち，S型では両手を同時に下へ動作するが，右手は主として印字動作よりも，印字が終って次へ移る動作であり，むしろ印字動作は左手に依存する度合は大きい，これに反してN型は印字と活字を拾う動作は右腕のみで行われている。

熟練者と未熟練者の違いは，S型とN型と逆の傾向を示しており，S型の如く操作範囲の大きいものは熟練者ではより少くない割合で行われ，N型の如く小さく限られた操作では熟練者はより自由に振まうため大きな力を出すものとも考えられる。しかし，1名づつの傾向でもあるので個人差の問題もあり更に追求されるべきものと考える。

2．時刻経過に伴なう変動

S型の右手は，午前の作業では肩，上腕，前腕共に似た傾向を示している。しかし，40分頃より上腕部，肩の活動と反して前腕部の活動が低下する傾向を示している。午後は，肩が一定水準を維持しているのに反して上腕部が50分頃より急に活動が低下した。左手では，前腕部は右手と似た傾向であるが，肩，上腕部は右手と異なった働きであり，上腕部に主として負荷がかかっており，肩が附随して活動する傾向であるが，60分頃より左手の活動は急激に低下する。これは左手の印字動作が右手へ移したためである。N型では，前腕部の傾向はS型に似ているが，肩は作業の進行と共に活動が大となる。しかし上腕部は時間経過に伴ない漸次高くなり，肩が一定の水準で止まるに対して上腕部は60分頃より急激に活動が高まる。これを疲労自覚部位と対比すると，S型は背背部に『こり』を感じており，N型は右上腕部であることより，作業の継続により特定の部分が集中的に活動を強制されたためと考えられる。

カナ文字系列の読みやすさに関する研究

—— 新しいカナタイプのために ——

国立国語研究所　村石昭三
東京教育大学　○加賀秀夫
　　◎阪本敬彦

目　　的

日本電々公社で現在使用している加入電信宅内装置は，その印刷面が読みにくいとの声が高い。これを読みやすいものにするためには，印刷面の活字配列をどのようにすればよいかを，実験的に研究する。

問題および材料

印刷面の読みやすさに影響を与えるものとして，活字配列に関するものについて次の諸要因が挙げられる。

(イ) 文字の間隔
(ロ) 行の間隔
(ハ) 行の長さ
(ニ) 活字の大きさ，太さ，タテ・ヨコ比
(ホ) 活字の型
(ヘ) 分かち書き

われわれは，(1)文字の間隔，(2)行の間隔，(3)活字の型の順に，この問題に接近しようとしている。行の長さ，活字の大きさは，機械的な制約を強く受けるので，大はばな変更は不可能に近いし，分かち書きの問題は，機械的に統一することができない現状である。従って，これらは検討の主たる対象にはされていない。

ここでは，読みやすさの点で最適な文字の間隔を求めるための実験の結果を報告する。

以下の三実験において用いた材料は，全て無意味のカナ文字系列で，現用の加入電信宅内装置のと同型，同大の活字を，第1表に示した10種の文字間隔（以下字間番号で示す）で写植したものである。第1表中，ピッチとは各文字の中心線相互間の距離をいう。

第一実験

方　　法

上記の文字間隔で印刷された10種の無意味綴り各一行（行長8 *cm*）を，山越製作所のドッヂ式瞬間露出器の提示面を用いて3秒間提示し，これを音読せしめた。被験者は，東京中央電報局員（以下経験者と呼ぶ）と学生各10名で，あらかじめ無意味つづり音読の練習を，少くも30回実施した。

結　　果

3秒間の提示により音読できた文字数，各10名の平均は第2表のとおりである。

(イ) 経験者は非経験者より，全体を通じて約 1.5字多く読めた。(ロ)経験者はベタ組（字間①）は読みにくかったが，字間が大きくなるにつれて，急速に読みが進み，字間③（現用の字間で，習熟している）において，すでに相当の成績を示した。さらに字間が広がると，読みはより容易になり，字間⑥でもっとも読みやすくなった。字間がそれ以上になるときは，かえって読みにくくなるようであった。(ハ)経験のない者はベタ組①から字間④くらいまでは，字間が広がっても読みやすくなるとはいえない。字間が⑤まで広がると急に読みやすくなり，それ以上に広がっても大きな差はなかった。

第二実験

方　　法

各文字間隔の無意味綴り5字を，200，300，400，500 *ms* の各露出時間で提示した。

結　　果 I

5字綴り中，4字を初めて正しく読めた露出時間の平均は第3表の通りである。

(イ) 経験者は非経験者より，全体を通じて短い時間で読めた。(ロ)経験者は字間①から④までては余り差がなかったが，字間⑤で急に読みやすくなり，字間⑥で読みやすさの頂点に達した。字間が，それ以上に広がると，かえって長い時間を要した。(ハ)非経験者では字間の広がりにつれて読みやすくなるのは経験者と同様であったが，全体を通じてより広い字間（⑦，⑧）で，もっとも読みやすかった。

結　　果 II

つぎに200～500*ms* の各呈示で正しく読めた字数の合

計について調べた。毎回全部正しく読めたとすれば20字になる。

(イ) ここでも，経験者が全体を通じて正しく読めた字数が多く，その差は1字強である。

(ロ) もっとも読みやすい字間についての経験者と非経験者のズレは，結果Ⅰと同様であった。

第三実験

方　　法

行間4.5㎜，行長8㎝ の各文字間隔の無意味綴りを30秒間音読せしめた。

結　　果

(イ) 全体としては，学生の方が経験者よりも，音読できた字数が多かった。(ロ)字間の効果についていえば，経験者では字間のせまいところでは読みにくく，広すぎてもやはり悪い。字間⑤～⑧が読みやすかった。(ハ)学生では，字間がせまいと読みにくいのははっきりしているが，字間④以上では結果の変動が大きく，一定の傾向は見られなかった。

考察および今後の問題

(1) 公社現用の字間（1インチ当り10字，ピッチ2.54㎜）は，以上の結果のいずれからみても，明らかにせますぎる。われわれは字間⑥〔ピッチ3.25㎜……活字の幅と文字間隔の比では2：1.25〕が最適との結果を得た。

(2) 最適の文字間隔は行の間隔と密接な関係があるので，この結果をもとにして，目下，最適の行間を求める研究を続けている。

(3) 本報告の実験と並行して，眼球運動記録器（オフサルモグラフ）を使用して文字間隔の最適条件を求める実験も行なったが，結果は目下整理中である。

(註) 本報告は日本電々公社電気通信研究所の委託により，われわれが続行中の研究の一部である。

第1表　　実験材料の文字間隔

No.	ピッチ	一行の字数	行の間隔
①	2.0 ㎜	40	4.5㎜
②	2.25	35	〃
③	2.5	32	〃
④	2.75	29	〃
⑤	3.0	27	〃
⑥	3.25	25	〃
⑦	3.5	23	〃
⑧	3.75	22	〃
⑨	4.0	20	〃
⑩	4.25	19	〃

第2表　　3秒間音読字数

字間	字数 学生	字数 経験者
①	10.50	11.29
②	10.90	12.19
③	10.60	12.95
④	11.00	12.90
⑤	12.35	13.38
⑥	12.00	13.62
⑦	11.90	13.33
⑧	12.15	13.05
⑨	12.05	12.81
⑩	11.85	13.14

第3表　　4字の読みに要した時間

字間	時間 (m.s) 学生	時間 (m.s) 経験者
①	460.0	391.7
②	476.7	400.0
③	430.0	383.3
④	433.3	383.3
⑤	403.3	350.0
⑥	403.3	316.7
⑦	356.7	320.8
⑧	360.0	333.3
⑨	390.0	366.7
⑩	413.3	354.2

計器読取りに関する研究 (3)

——計器の表示方式についての人間工学的研究（その二)——

立教大学　豊原恒男
○正田亘

目　　的

般空機計器の表示方式に関して，pilots の意見を聴取し，人間工学研究上の一資料を得ることを目的とする。

方法，手続

航空自衛隊第一航空団，第二航空団，実験航空隊の pilots に集団面接の施行および質問票を配布し，意見を聴取する。被調査者は78人。面接期日，昭和35年8月より10月の間に，各航空団に出張，面接を実施する。質問事項の作製に際しては，第13飛行教育団の pilots 11人に面接し，その面接結果に基き，pilots の飛行時間，操縦機種，計器読取りの際の誤り，計器の型，大きさ，目盛，指針，配置の問題に関する事項を採択した。

結　　果

被調査者たる pilots の一人平均飛行時間は818時間(レシプロ機495時間ジェット機323時間）である。これらの pilots の中で，飛行中計器読取りをおこなうとき，読み誤ったり，読みちがえたことがあると答えた者が 71 人 (94.7%) あった。この中で，特に読み誤りの多かった計器は，高度計，速度計，施回計，方向計などであり，就中，高度計に圧倒的に pilots の不満が集中している事実が認められた。高度計が非常に読みとりにくい理由としては，三本の指針が同一計器内にあり，千，万単位の針が小さい為，単位を間違えることが多いのである。旅客機のように，一定高度を保って飛行するものには，このような不満が認められないことからも，ジェット戦闘機の如く急激なる上昇，下降を必要とする航空機の高度計は，早急な改善を要する点の一つと思われる。また，読み誤りにより遭遇した危険事態としては，計器飛行中，bank している方向を逆方向に錯覚した，高度計の単位の読み違えにより level off の高度を間違えたなどの問題が表明されている。次に，飛行条件による計器読取りの難易については，編隊飛行時，背面飛行時，離着陸時の順で読取りがしにくいという意見がみられた。これらの飛行時には，crosscheck を瞬間的に行わなければならないこと，A/Cの姿勢の判断をすること，相対位置を保つため，相手の飛行機および長機などに常時注意しなければならない，また姿勢が不自然で通常時に比べ錯覚し易いなどの条件が関わりあって読取りを難しいものにしている。

計器のおかれている位置による読みとりにくい範囲は，計器板の下方および左右側方に位置する計器類に pilots 60%以上のものが，比較的読みにくい，読み誤りの多いということを訴えている。この原因としては，視認角度，計器の大きさ，目盛方式などによるものが指摘されよう。

指針の位置別にみると，第3象限および第3，4象限にまたがる部分に指針があるとき，全般的にみて読みにくいという意見が多く，指針が右廻りの方が読み易いという事実もみとめられる。そのほか，気象条件，身体条件の変化時（疲労時などの問題）における計器読取りの問題があるが，これらの分析は次回にゆずる。

考　　察

急速な技術的進歩をみせている現用の航空機に関しての人間工学の研究は，我が国においては，未だ研究の緒についたばかりで，今後の研究課題は山積している。われわれが面接した pilots の計器類に関する改善，要望事項などは非常に数多く，現用の航空計器に対する満足度も余り高くない。今後，これら pilots の意見なども，どんどん採り入れて，機械，装置を人間の能力に適合させ，最適の人間一機械系を構成するための基礎的資料をわれわれは獲得する必要がある。

〔付記〕本研究は，防衛庁技術研究本部よりの委託研究「航空機の人間工学に関する研究——計器の表示方式についての人間工学的研究——」のうちの一部である。

電信用さん孔紙の好適色の実験的探索

茨城大学　木村俊夫

実験目的

現在使用中のさん孔紙をも含めていかなる色のさん孔紙を使用した場合に読取作業の能率が最も良くまた眼の疲労を最も良く防止するか，即ちいかなる色が最も好適であるかを探索する。

実験者

実施者　日本電々公社色彩管理委員会
指導者　茨大　木村
補助者　公社委員5名

実験場所

水戸電報局

測定対象

1）　電信符号読数及び誤読数仮名49音よりヰエヲンを除いた45音を無作為に2700排列し，これを3音1節に切り10節を1段として30段を構成したものを，さん孔紙に1列に排列する。これを被験者に3音1節で音読させ15分間継続する。

2）　フリッカー値　上記音読作業の直前・直後のフリッカー値を下降法にて3回ずつ測定。

実験計画（実験計画表参照）

1）　実験配置型直交配列 L27 (3^{13}) 型の1部追加並びに擬因子法による変型。

2）　実験要因及びその水準要因は3水準のもの4箇，9水準のもの2箇。

要因水準

1）　さん孔紙の色　A_1：白（従来使用），A_2：黄，A_3：青，A_4：緑，A_5：灰，A_6：桃，A_7：紫，A_8：茶，A_9：橙

2）　背景板の色 B_1：7.5YR5.5/2，B_2：2.5PB 6/2，B_3：7.5BG6/2

3）　光源の種類　C_1：白色螢光灯，C_2：白熱灯，C_3：ERG灯

4）　照度比　D_1：170：170l_x，D_2：170：80，D_3：80：170

5）　出番　E_1：7.00～14.00，E_2：10.00～18.00，E_3：14.00～22.00

6）　被験者　男子オペレーター9名。平均年齢32.0才，勤続平均年数：17.0年

実験結果（基礎資料）の考察資料への変換

1）　正読率　$R=\dfrac{\text{読数}-\text{誤読数}}{\text{読数}}$

2）　眼精維持率　$H=\dfrac{\text{前値}-|\text{前値}-\text{後値}|}{\text{前値}}$

3）　綜合効果　$E=\dfrac{Z_R\times Z_H}{50\times 50}$

但し，Z_R：RのZスコア，Z_H：HのZスコア

実験結果（考察資料）の考察

33箇のEの値を実験計画表の最右端に記入し要因分析を行いF検定で値の微小な要因の変動を誤差に投入，更に被験者の変動を消去するとさん孔紙の色と照度比は5%の危険率で有意と出て，前者の要因寄与率は42%となる。従ってさん孔紙の色は今後更に実験を重ね，その好適色を探索するに値することが分る。なお従来使用し来った白色は9色中第7位であった。

実験計画表

日程 第日	月	日	曜	時刻	実験番号	実験順序	さん孔紙の色	背景の色	光源	照度比	出番	被検者
				後								
1	5	9	月	2.00～2.30	1	1	1	1	1	1	1	1
				2.30～3.00	6	2	3	1	1	1	2	2
				3.00～3.30	8	3	2	1	1	1	3	3
2	5	10	火	同　上	18	1	5	2	3	1	1	6
					2	2	2	2	2	2	2	1
					4	3	1	2	2	2	3	2
					……中……略……							
10	5	23	月	同　上	33	1	9	2	1	3	1	9
					31	2	9	1	3	2	2	8
					29	3	9	3	2	1	3	7
11	5	24	火	同　上	30	1	8	3	2	1	1	8
					28	2	8	2	1	3	2	7
					32	3	8	1	3	2	3	9

註　この要因水準の割付けにより　$9^2\times 3^4=6561$　実験が33実験で済む。

産　　業

視覚機能に及ぼす作業の影響

慶応義塾大学　太田垣　瑞一郎

I 目　　的

視覚機能として，眼調節能と認知を選び，眼調節時間と認知時間及び c.f.f. の作業時間経過に伴う変化を比較しようとした。

II 調 査 対 象

対象とした作業は自動車運転作業である。被検者は，遠距離路線トラック運転手38名，タクシー運転手日勤者5，夜勤者5，昼夜勤者10名及び耐振動試験運転員6名である。

III 調査の時期

トラック及びタクシー運転手の調査は1959年8月，9月，耐振動試験運転員の調査は同年10月，及び1960年5月である。

IV 調査の概要

トラック，タクシー運転手の調査概要及び測定法は，日本心理学会第24回大会発表論文集の産業—B—15に記載した。耐振試験運転員の調査は shift の第1作業日と最終作業日に実施し，5月には最終作業日に実施した。被検者は特設された石畳のでこぼこ道路を30分間試乗し，車体検査（約3分）の後1時間の休憩をする。この繰返し1日5回ないし6回にして作業は終了する。特設道路は速度 35kh の時最大振動をうるように設計され，被検者は35khを保持せねばならない。作業開始前各検査（視覚機能以外に6種類の検査を実施）を実施し，その後降車直後，乗車直前に検査測定した。

V 結　　果

(1) トラック運転手の場合，c.f.f. では 10%以上の低下を示した例は，各検定時の全測定例を通じ，僅かに5例であり，10%以上の上昇を示したものは3例であって，他は多くが作業前値に対して大差を示さなかった。認知時間（トラックの場合のみは露出時間を一定にし，視票の大きさをかえた）には殆ど変化を認めることができなかったが，作業末期に若干の延長者を認めた。眼調節時間は作業経過に伴い短縮する傾向にあったが，作業末期には若干の延長者が現われた。又むしろ S.D. の増大により多くの変化をみることができた。c.f.f. の変動率は就業前日の睡眠不足者に著しく大きく，変動方向は一定ではなかった。

(2) タクシー運転手の場合，c.f.f.は8時間制日勤者に於ては作業開始後3時間までは平均11%の上昇をみたが，3時間以上では平均値においておおむね作業前の状態に復した。但し，半数は作業前より上昇し他の半数は低下しその程度は大きい。夜勤では作業経過に伴い漸次下降し，6時～9時間にいたり10%以上の低下者も認められる。16時間制昼夜勤者は3～6時間にして大巾に変動し，上昇，下降の両群にわかれ，爾後一定傾向を示さなかった。認知時間は昼勤では作業経過に伴い短縮し，夜勤では3～6時間にして延長著しき小数例を認め，昼夜勤では漸次延長し，9～12時間にして平均2倍，15時間以上では平均 3.5倍となった。眼調節時間は昼勤，夜勤とも漸次短縮し，昼夜勤では，一旦短縮の後9～12時間以後に著しき延長者をみるにいたった。

(3) 耐振動試験運転員の場合

試験運転員の場合，各検査ともタクシー夜勤者（8時間制）の状態に酷似している。認知時間，調節時間は，作業を実施することにより短縮傾向をとるものと思われるが，試験運転各回の開始前（1時間休憩後）と作業直後の測定値がこの傾向を逆転し，延長するものの数は3回目の運転（13時以後）後に急増する。

VI 結　　論

c.f.f. は生活律動の崩れによって，作業の影響による変化の方向を糺される。認知時間に対する作業の影響は敏感ではないが，その延長者の出現は生体負担の大きいことを示すと考えられる。

調節時間は作業実施により短縮の傾向を示すが，生体負担のきわめて大きいときは，延長の傾向に変ると考えられる。

ちらつき値の吟味

——履歴の効果（通勤の影響）について——

労働科学研究所　石　原　康　久

ちらつき値の履歴効果については，大島らが，その要因となり得る条件を数多く挙げているが，それらの要因は，事例研究のデーター検討に際して考慮に入れられる程度であって，要因そのものとちらつき値変動率との間の相関関係を直接調べようとしたものは，前夜の睡眠の影響との関係等のほかにはあまり見当らない。通勤の影響に関しても同様である。通勤の影響とちらつき値の変動との関係を調べるには，“対象者の居宅出発時のちらつき値”と“勤務先到達時のちらつき値”を押さえて，前者から後者へかけてどのような変化がみられたか，

また後者はさらにその後どういう経過をたどるか（恢復か蓄積か）等々を実証的に検討するのが，最も正踏的な方法であり，また“負荷増強→ちらつき値低下”を予想している点で端的な直接法といえよう。しかし，ちらつき値の変動には，対象被検者の心的態度が関与しているし，また，今後に予想される身心の負担に対し大脳興奮水準の昂進という形での事態適応もなされるのであるから，ちらつき値の履歴効果の一つとして，通勤の影響を検討せんとする時，さきの正踏的直接法にのみ依拠するのは十分でないと思われる。また，実際問題として，現場調査の場合には，数ある対象者の各々につき“居宅出発時の値”を得ることはまず不可能である。勿論今のところ，上記の正踏的直接法による研究報告が見られないのだから，この研究が，困難を克服してなされなければならないのは言うまでもないのだが，筆者は今回，かような事情——すなわち，“居宅出発時の値が得られない”という実際上の問題と，“心的態度・大脳興奮水準の昂進の如き事態適応の存在”という理論上の問題の二者——の下で，本課題をとりあげてみることにした。

本報告は，ちらつき値履歴効果の一つとしての通勤の影響を，ちらつき値の日内最大低下率の上で調べたものである。これには次のような前提がおかれている。即ちかりに作業前値（勤務先到着時の値）に心的態度や大脳興奮水準の事態適応（昂進）が関与していても，作業負荷が強くてこれが対象者の心身に大きな負担となるような場合には，日内最大低下値においてはそれらの影響は消去してしまうし，（構えのくずれ）しかも事前に履歴効果があるとすれば，むしろそれらが重畳して日内最大低下値にあらわれるであろう。（その値の低下が大きくなる）——という前提である。

通勤の影響の指数としては，各対象者の通勤所要時間に，該通勤区間の該時刻乗車効率を掛け合わせたものを用いた。乗換えのある区間では各区内の所要時間によって加重平均した乗車効率を算出した。

対象とした事例は，1959年日本心理学会大会で報告した P.C.S Key Punch Operator である。この事例はすでに報告の通り，専業だから作業内容が一日中不変であり，作業の質が極めて均一であって，労働負担が大きいので各人のちらつき値低下率が大きく，低下は直線的であり，しかも各人間，および各人の各日の間で低下の傾向が大層よく共通している。かかる事例でなお個人差が出るとすれば，そこに作業負荷以外の変動要因を予想するのはあながち不当ではないだろう。そして前夜の睡眠時間は各人みな7～8時間でバラッキが非常に小さかった。対象者は20名で各自2～3日のデーターがあるので例数は延46例。調査当日風邪発熱とか月経期間中の者は，その影響が加わることをさけるため46例に含まれていない。

結　果

通勤影響指数とちらつき値日内最大低下率の間に，−0.92の高い相関を得た。最終的結論は，正踏的直接法による研究結果をまたねばならぬが，遠距離通勤が有利でないことを示す事例として報告する。

本田技研埼玉製作所における生活態度調査

精神医学研究所　◎槇田　仁　　都立教育研究所　○坂村裕美
○原山昌子　　星薬科大学　○関本昌秀
○宮本千鶴子　　慶応義塾大学　佐野勝男

I 調査対象

本田技研工業株式会社　埼玉製作所
被調査者　間接部門　165
補助部門　434
直接部門　777
計　1,396

II 調査企画

(1) 調査をスムースに進行させるため，会社側，組合側，調査専門家各3名で生活態度調査委員会を設置し，調査の企画，施行，集計等を凡て行う事にした。

(2) 予備面接

予め問題点をさぐり，生きた調査を行うために座談会形式による予備面接を数次に亘って行った。

(3) 調査方法

調査方法としては，質問紙の他にP—F，SCTの多角的使用を考えた。P—F，SCTについてはランダムに200～300ぬいて行った。

各調査の形式について略述する。

質問紙

一般的な態度調査に必要な問題（例えば，職場の雰囲気，上役に対する態度，組合等）の他に，本田の特殊性（例えば社長・専務に対する態度，提案制度）を考慮した。

形式としては alternative, open, ranking 等が含まれている。

P—F

職場の雰囲気，上役に対する態度，組合等質問紙でとりあげた問題の中重要なものを再びP—Fの角度からとりあげた。場面は20である。

SCT

短文型式で，Part Ⅰ—Ⅱ　各35項目

内容は，パースナリティを狙ったもの約35項目，質問紙の調査項目に近いものを狙った項目が35である。

III 予備調査

これらのテストの感度を調べるため，同社の技術研究所，浜松製作所で予備調査を行った。

IV 結果

結果については主なものの一部を抜萃する。

(1) 職場の雰囲気

職場の雰囲気は大変明るいと感じられるているようである。即ち「職場の空気は明るいか」という問に対して，「明るい」と答えたものは37%みられ，「暗い」と答えたものは僅か6%である。

「仕事に対する意気込み」も「みんなはりきっている」と答えたものが43%みられ，「あまり元気がない」と答えた人は6%にすぎない。又「同僚との関係」も「気持のよい人が多い」と答えた人が47%おり，「感じのよくない人が多い」というのは5%にすぎない状態である。

男女別にみても，大体同じ傾向であるが，ただ「同僚との関係」において女子の方は「気持のよい人が多い」という%が男子の約⅓しか示していない。年令別にみれば，各年令層とも大体同じ傾向であるが，とくに19才以下と40才以上の年令層の人々は，他の年令層の人々は，他の年令層の人たちより，職場を明るく感じ，同僚との関係もうまくいっていると感じているようである。

部門別にみれば，直接部門が他の二部門に比して「仕事の意気込み」と「職場の空気」において下廻っている。しかし「同僚との関係」においては，直接部門の方が他の部門より多少よいようである。とくに間接部門の方には，新たに職場に入ったとき「よそよそしい感じ」を与える空気があるように思われる。

課別にみると，「職場の雰囲気」は，補助部門では技術家，整備課A（工具管理を除く）がよく，品質管理課が低く出ている。同僚の関係においても品質管理課があまりうまくいっていないようである。しかし職場の空気の明るさでは品管はかなり明るい方に位している。

直接部門では「仕事の意気込み」は板金課，組立課，整備課Bがよく，一方，機械課，鋳造課，化成課のみは，新しく職場に入ったとき「よそよそしい感じだったと答えているものが他の課の約2倍以上みられる。

学歴別にみても，各学歴層の間にこれといった差異は見当らないが，ただ新しい職場への適応の項において，旧専，短大卒，新制大卒以上の人たちの間に「よそよそ

しい感じだった」と答えているのが多い。

入社年別にみれば，概して入社年の浅い方が職場の雰囲気を明るく感じ，同僚との関係もうまくいっているようである。

以上は質問紙法による結果であるが，更に，P－F，SCTの結果より眺めてみれば，仕事に対する意気込みは全体的にみてかなり強くみられるが，しかしその反面，生産アップ，設変等はかなりの労働過重を引起しており，疲労の訴えもみられる。多くの人々が仕事の過重という点で「他の職場の方が楽だ」と答えている傾向がみられる。

(2) 上　役

上役の技術的能力については「これでは足りないと思う」と答えた人は23%おり，「くわしい方だ」と答えた人は22%，残りの約半数（54%）の人が「大体いいだろう」と答えている。

統率能力については「うまく部下をまとめてゆく方」と答えたものは37%，反対に「あまりうまいとはいえない」と答えたものは26%となっており，前者の方が11%多い。また37%の人たちは「どちらともいえない」といっている。

更に「部下の意見を認めたり，意見を聞く方か」という質問に対しては「よくそうす方だ」と答えたものが39%，反対に，「もう少しそうしてほしい」と答えたものが33%であり，両者ともほぼ近い値を示しているが，「どちらともいえない」と答えたものは27%となっている。

また「上役が部下をかばい責任をとる方か」という質問に対しては「部下をかばう方」というのが32%，逆に23%の人が「もう少しがんばってもらいたい」と答えており，「どちらともいえない」と曖昧な態度を示したものが44%である。また「個人的に親しめる方か」という質問に対しては，約半数の51%の人が「親しめる」と答えている。

P－F，SCTの結果よりみれば，上役についての信頼感は大体まあまあという所であると思われる。班長の問題について，男女別にみれば，女子の方が男子に比して攻撃的であり，年令別にみれば，25才以上の方がそれ以下にくらべて批判的である。有休については，若い方，殊に直接部門の24才以下には抵抗があるようである。SCTの結果では信頼が約四割，不信頼が約2割程度みられる。部門別では補助部門の方が信頼が高いように思われる。この結果は質問紙の結果と略々対応するものとみて差支えあるまい。

(3) 職場への態度

「職場をかわりたい」という質問に対して「よくそう思うことがある」と答えたものは約半数の49%に達しており，「あまり感じたことがない」と答えたものが34%，「そんなことは思ったことがない」と職場への強い愛着を示したものは16%にすぎない。このような傾向は，男女別には差異が認められない。年令別には若い年令層の方が職場をかわりたがっており，30才以上，とくに40才代以上の人にはこのような傾向は少くなる。部門別では直接部門の方が，他の部門に比し，いくぶん多くみられる。課別では生産課，品質管理課，検査課において，職場の異動を希望するものが多くみられ，整備課Aには少ない。直接部門では工機課Bに著しく少なく，機械課，鋳造課，化成課には目立って職場異動が多い。

P－Fでは「事務の方がいいナ」「事務の○○さんツンとすましてるわね」という場面を設定してこの点を検討しているが，その結果，年令別では24才以下の方が「事務の方がよい」という者が多く出ている。これは質問紙の結果を多大拡大して現わしたものとも考えられよう。データを読んだ印象からは，一般に年をとるにつれて現場に愛着を示してくるようであり，19才以下の人達は事務の方に羨望の念はもっているようであるが，はっきり現場を否定するというのでもない。性別では女子の方が，事務の人に対して攻撃的にみうけられる。また補助部門の人の態度よりは，直接部門の人達が事務に対して攻撃的であるのがみられる。

(4) 仕事　(5) 提案制度と安全運動　(6) 会社への態度　(7) 社内報，組合ニュース　(8) 人事異動(9)賃金　(10) 勤務評定　(11) 厚生施設，研修省略

(12) 組合への態度

組合活動への関心度は「あまり関心がない」という人が42%みられ，残りの約6割の人はかなりの関心を示している。男女別には，女子の方が男子に比べて関心度が低いようである。又年令別にみれば，「かなり関心あり」の度合は19才以下が高く，年令が増すに従って低くなる傾向がかなりはっきりみられる。

以上，3種はテスト結果について略述したが，各テスト間の一致度は高く，この様なテスト方法は有効であると思われる。

モラールと勤怠に関する一研究

立教大学　山　下　昇

目　　的

産業モラールと欠勤との間に，集団の結合度，リーダーシップ等が，どのように関係しているかを事例により追求した。

方　　法

a）　対象，K社K課内の5班約90名。うち女子工員が全体の85%を占めている。対象者の平均年令は21才，平均勤続年数は4.1年である。

b）　調査事項　i）NRK従業員意見調査を課長以下班長を含めた全員に実施した。ii）ソシオメトリック・テストにより，仕事の相手，親しい仲間を回答させフォーマルな関係と，インフォーマルな関係を見出し，また，集団の結合度を算出した。iii）欠勤の指標として，次の算式により，勤怠指数を求めた。

$$\text{勤怠指数}=\frac{\text{延欠勤者数}+\text{延早退者数}+\text{延遅刻者数}}{\text{在籍者数}-\text{長欠者数}}$$

（4ケ月間の合計をもって表わしてある。）

結　　果

各班毎の結果は第一表の如くである。

第一表

班	1	2	3	4	5
勤怠指数	1.35	2.35	2.5	0.96	2.86
結合度	1.46	5.0	10.95	4.5	5.4
綜合モラール水準	27.11	23.14	32.59	28.52	20.59
「上役との関係」	+2	0	+2.4	+1.6	−5.13
上役へのCSi	0.50	0.47	0.71	0.35	0.32

（註）CSiは選択地位指数、「上役との関係」はカテゴリー・スコアー

第二表はインフォーマルグループについての結果である。

第二表

班	1	2	3	4	5
勤怠指数	0.33	—	1.7	0.16	1.2
結合度	0.75	—	6.6	2.3	2.0
上役との関係	0	—	+ 1.4	− 1.5	− 1.8

（註）2班には顕著なインフォーマルグループを認めなかつた

(1) インフォーマルグループは，他の下位集団と比して，勤怠指数は低かった。

(2) ソシオメトリーによる上役の選択地位指数（CSi）と意見調査から得られた「上役との関係」のスコアー（得点の高い程，上役との関係は良好）との相関は $r=.89$ であった。

(3) 班長は，フォーマル・リーダーとして選ばれており，インフォーマルリーダーは別個に存在していた。この職場は，人間関係の二重構造を全く露呈していると云えよう。

(4) 勤怠指数と綜合モラールとの間には，必ずしも一義的な関係を見出さなかった，第一図に示す。

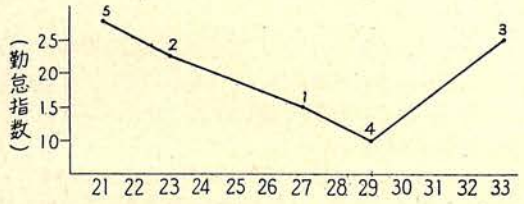

（綜合モラール・スコア）

図中の数字は「班」を表している。

(5) 人間関係の二重構造性をリーダーシップのあり方と，同僚間の結合の強さという観点から整理をすると，5，4班と，1，2，4班との間には，リーダーシップのあり方に有意差がみられた。

(6) 次に，同僚間の結合度と勤怠指数との関係は，第2図の如く示される。

第　2　図

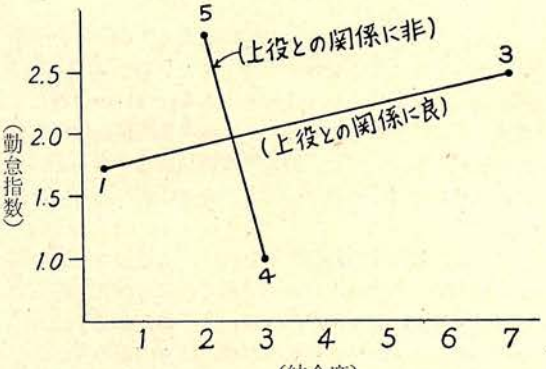

（結合度）

勤怠指数が，生産性の一つの指標であるとすれば，逆相関である。この事例に於ける現象であって，リーダーシップと同僚間の人間関係の相互の作用が，解明されねばならない。集団力学的には，結合度は集団規範の「強さ」を与えるものであり，規範の方向は，リーダーシップによって決定されると考えられる。この事例に於ける如く，人間関係の二重構造が明瞭に分化している場合，特にそれが顕著であろう。多くの研究の示す如く，リーダーのあり方は，成員の態度に対して強い影響力を与えうるのであり，更には集団の結合度との相互作用によって，産業モラールを高めていくものと考えられよう。

共感性テストの試作結果 ——第1報告

立教大学　豊　原　恒　男

本研究の目的

米国において，共感性（Empathy）と名付けてテストを作成したカー（W.Kerr）は，共感性の定義を，「他人の位置に自分をおき，その人と心理的にラポートを作り，その人の感情，反応，行動を予測する所の能力である」としたが，このような点をみるために彼が作成した共感性テストは，企業における監督者，労働組合の指導幹部，自動車の販売員等の業績，実績と高い相関をもち，相当に有効なテストたり得ることを証明した。

従来，わが国ではこの種のテストが未だ試作されていなかったし，サーヴィス関係の職とかセイルスマン等の適性検査も大して感心できるようなものがない現状に顧みて，わが国でも共感性テストを展開し，「対人場面で相手に共感性を発揮して仕事をすることが重要であるような職」の者の適性検査を作成したいと考えて着手した研究の第一歩が，ここに報告するところのものである。

試作した共感性テストの内容

カーの作成した共感性テストの問題は，飜訳してみても，国民性，カルチャー等の異るわが国では使用し得ないものであるので，カーの作成したテストのアイディアを借りて，問題は日本式に全部新たに作った。目下試作を終えたのは，外交員的セイルスマンを想定して作った共感性テストと，一般事務員や工員級の人々で客にサーヴィス的態度をとることも重要であるような場合を想定して作った共感性テストと二種である（監督者用のは目下作成中）。

問題数はいずれも30題づつであり，例をあげると次のようなものである。

1　多くの中流サラリーマン家庭が月給日の前ごろ金につまってきた場合，一番倹約しそうなものは，つぎのうちではどれであると思うか。（衣料費・食物費・燃料費・子供にかかる費用）

2　子供の将来のことについて心配しないような親は，わが国では何%くらいあると思うか。（なし　10%未満　20%未満　30%未満　30%以上）

3　多くの人は，話を切り出す時，つぎのうち，どのような問題をもって来たとき，一番，相手に切り出しにくいと思うか。（借金の相談　恋愛の相談　自分の誤りの弁解）

結 果 の 考 察

共感性テストには正解というものが予め定っている訳ではないから，各種層分けした集団について，その集団内における何かの規準を基にして，各質問に対してどのように答えられるのが良いとか悪いとか定める研究を最初に必要とする。今回ここに報告するのは，某オート三輪販売会社の外交販売員と同社修理工場のサーヴィス工員とについてであるが，前者については人事考課結果（売上成績も含む），後者については客に対する接遇態度と仲間との協同性とを基準としてテスト結果を整理し，好ましい答とそのウエイトを定めた。各問についてのウエイトを出したあと，各被験者の総合ウエイト得点を算出し，前記の基準の良否と照合してみた。

販売員では　人事考課A群　＋1～＋25
　　B　－20～＋6
　　C　－16～－36

となり，この時のウエイトを用いて，中古車販売員に施行した結果も，A群は＋5～－5の範囲で，C群は－6～－15の範囲で好結果を得た。

サーヴィス工の場合は，客の応待の良否を基準にした時，そのA群は＋1～＋90，B群は－30～＋80，C群は－50～＋40で，この時のウエイトを用いて他集団工員のB群に試みた結果は，前記B群と同じく，＋70～－20の範囲の得点となり，ウエイトの合理性が認められた。これら工員の仲間との協調性を基準とした結果もあるが，頁数の関係で省略する。

質問紙応答評定と観察評定の比較による口述応答評定基準の作成に関する実験　（I）

防　衛　庁　○大　塚　源　蔵
渡　辺　芳　彦
藤　田　革　哉

目　　的

ここに述べる口述とは，自衛隊における一般隊員を対象とするものである。口述応答の評定が必要な場合は，大別して採用前と採用後が考えられるが，口述応答の評定はいずれの場合でも，客観視できる評定基準が容易に得られない。そこで合理的な口述応答の評定基準を，実験的にとらえようとするものである。

実 験 方 法

1.　口述における評定事項は，従来の諸様式を吟味し，性格特性に求めた。2.性格特性は，創造力・従順性・指導力・判断力・情意性・協調性・責任感・客観性の8特性を設けた。3.各特性には5つの質問項目を設け，合計40の質問項目を用意した。4.資料の収集には，個人的な口述場面を設けず，集団形式で質問項目を読みあげ，紙筆による応答を，自由回答で求めた。5.回答は，配布した回答用紙に記入させた。6.回答は，時間制限法をとった。

実 験 手 続

1.被験者は，採用後1週間以内の（男子）一般隊員，845名。2.年令は，満18才から25才まで。3.学歴は，中学校及び高等学校卒業者。4.被験者の採用前居住地域は，東京・神奈川・静岡・山梨・長野・新潟・群馬・栃木・埼玉・茨城・千葉の1都10県。5.約 170名を1群とし，群別による時間制限の区分は，I群20″・II群30″・III群40″・IV群50″・V群60″。6.群別による時間の区分は，予備実験の結果から設置。7.実施は，昭和34年7月20日から3日間。

処 理 方 法 I

1.各特性の各質問項目に対する，紙筆応答を吟味し，5品等の基準に判別した。2.判別基準は，応答に表現上（文章）の差異はあっても，内容が同質であるものは，すべて同じ評定点をあたえた。3.評定は5点法5段階とした。4.各質問項目の応答で，同質な最大頻度を占める応答を，応答の中心概念とみなし，評定には3点をあたえた。5.中心概念の範囲から，両側に1段階脱逸した応答内容には，それぞれ評定に4点・2点をあたえた。6.中心概念の範囲から，更に2段階脱逸した応答内容には，それぞれ5点・1点をあたえた。ただし評定の1点は，無応答又は無応答に等しい内容である。

追 跡 調 査

1.実験と同一被験者 841名について，採用後7週間の観察期間を置き，観察評定を依頼により実施した。2.評定にはあらかじめ用意した，性格特性観察評定実施要領により，評定の統一を計った。3.評定特性は，実験後の検討から，情意性・責任感・判断力・従順性・表現力・態度・総合の7特性を採択した。ただし表現力・態度・総合の3特性は，観察評定のみである。4.実施は昭和34年9月第2週である。

処 理 方 法 II

1.観察の評定も，すべて5点法5段階で表わした。2.紙筆応答評定と観察評定の結果から，各質問項目について統計処理を行ない，いわゆる信頼度を検討した。3.以上の処理結果から，有効な質問項目を採択した。

結　　果

1.採択した質問項目について，応答に対する評定着眼事項を，各評定点ごとに設けた。2.口述評定の様式を構成し，評定手引の作成によって，実験目的を達した。

親の職業と期待職業との関係

岩手大学　熊倉弘

目的

本報告は，"職業選択に関する親の意見調査"の結果の一部である。親としてわが子の将来の職業について希望する職業は何かを，親の現職との関係においてその傾向をみようとしたものである。

方法

1）調査対象—成人 1,000名（盛岡市居住），2）調査時期—昭和32年6月，3）調査方法—質問紙法，質問項目（本報告に関するもの）親として，あなたのお子さんの将来の職業についてどんなふうにお考えですか。(1)本人の希望にまかせる。(2)親の希望によって職業を選ばせたい。(3)親として，わが子に希望する職業

結果

（図表省略）

1）職業選択に対する親の態度は，本人の希望にまかせるが 1,000 名中 839 名の 83.9%，親の希望によってが 161 名の 16.1 %となっている。これを親の職業別からみると，管理的職業・販売従事者・農林水産業者・運輸的職業従事者などは，本人の希望にまかせる比率は減少して，親の希望による方が著しく増加している。特に単純労働者は 57 対 43 %の比になっている。2）親として，わが子に希望する職業（期待職業）は，(1)男の子に期待するもの。専門的技術的職業従事者は，専門的技術的職業が 110（57.3%），事務的職業が52（27.7%）。管理的職業従事者は，専門的技術的職業73（41.5%），事務的職業46（26.1%）。事務的職業従事者は，専門的技術的職業57（45.2%），事務的職業37（29.3%）。販売従事者は，事務的職業75（40.3%），販売的職業 45（24.2%）。農林業従事者は，農林業38（33.6%），事務的職業28（24.7%）。運輸従事者は，専門技術的職業35（31.0%），事務的職業26（23.0%）。特殊工・生産工程従事者は，事務的職業78（33.1%），専門技術的職業68（28.8%）。単純労働者は，事務的職業特殊工をそれぞれ 8（33.3%）。奉仕職業従事者は，専門技術的職業25（24.7%），事務的職業19（18.8%）となっている。(2)女の子に期待するもの。専門技術的職業従事者は，専門技術的職業を77（61.1%）。管理的職業従事者は，専門技術的職業46（40.4%），事務的職業38（33.3%）。事務従事者は，専門技術的職業を 50（42.8%），事務的職業を 45（38.5%）。販売従事者は，事務的職業 41（29.3%），専門技術的職業38（27.2%）。農林業従事者は，事務的職業22（33.8%），農林業13（20.0%）。運輸従事者は，専門技術的職業48（50.0%），事務的職業23（23.9%）。特殊工は，専門技術的職業と特殊工をそれぞれ 61（29.5%）。単純労働者は，事務的職業 9（39.1%），特殊工 8（34.8%）。奉仕職業従事者は，専門技術的職業27（42.2%），事務的職業19（29.7%）となっている。(3)以上を要約すると，男の子の場合，期待職業の首位は，専門技術的職業・管理的職業・事務的職業・運輸的職業，奉仕職業従事者では，専門技術的職業，次位に事務的職業が挙げられている。農林業従事者は，首位に農林業を，次位に事務的職業を挙げている。その他のものは，首位に事務的職業を，次位に販売的職業や特殊工を挙げている。女の子の場合は，販売・農林・単純労働者以外は首位に専門技術的職業を40～60%までの割合で挙げており，次位は事務的職業にしぼられている。

男の子と女の子への期待の差は，女の子への期待職業が比較的に，専門技術的職業に高くなって出ていることである。

結論

1）親は，その従事する職業の如何を問わず，わが子の職業選択に対して本人の希望にまかせる傾向が非常に強く出ている。

2）わが子への期待職業は，男女の区別なく専門技術的職業と事務的職業に集中している。つぎに販売的職業や特殊工・生産工程従事者が挙げられている。

職業的興味調査標準化の試み

早稲田大学　本　明　寛
○浅　井　邦　二

目　的

高校生用としての職業興味調査を標準化するための研究。

方　法

興味の分野，調査方法など主として G. F. Kuder の興味調査—職業型をもとに，それを改訂したものである。Kuder のと異なるおもな点は次の四つである。第一に項目を選びなおし，新しく作成したもので東京の高校生400名の予備調査により項目分析して調査項目を決定したこと。第二に調査をⅠ部とⅡ部に分け，調査ⅡではKuderと同じく3項目を1組とし一番好きなものと一番嫌いなものを選ぶ強制選択を用いたが，調査Ⅰでは各項目ごとに好き，嫌いをチェックする方法を用い，両者を併用することにより強制選択法のみを用いる欠点を補うようにしたこと。第三に Kuder の10分野のうち，計算的興味の分野を書記に，音楽的分野を芸術に含め，8分野として実施所要時間の短縮をはかったこと。第四に調査Ⅰで，項目をその専門知識，技術の程度により上中下の三つの水準に分け，どの水準に最も高い興味を示すかを測ろうとしたこと。以上の四つである。

構　成

調査Ⅰ，Ⅱ共書記，機械，科学，説得，文学，芸術，奉仕，戸外のそれぞれの興味分野を測定するもので，調査Ⅰでは各分野ごとに12項目計96項目よりなり，調査Ⅱでは次のようになっている。（　）は得点

書　記	35項目 (68)	機　械	38項目 (70)
科　学	35項目 (70)	説　得	36項目 (57)
文　学	35項目 (59)	芸　術	38項目 (71)
奉　仕	37項目 (58)	戸　外	34項目 (59)
計	288項目		

結　果

(1)　妥当性の検討

高校の学校種別の差を間接的な基準として，この興味調査の結果の差を検討した。すなわち，全国約16,000名の高校生への実施結果から，普通，商業，工業，農業の各高校男子 100名ずつ計 400名をサンプルとして選び検討した。その結果各分野にかなりの差を示し，特に調査Ⅱでは書記の分野の興味は商業高生徒に高く，機械では工業高，戸外では農業高，説得，文学，芸術，奉仕の各分野では普通高が高かった。普通高での男子（100名）と女子（81名）との差では機械，科学，説得の分野で男子が，文学，芸術，奉仕の分野で女子が高い興味を示した。これらの結果は間接的ではあるが本調査の妥当性を示すものと思われる。

各分野間の相関を前述の 400名（男子）により検討したところ，調査Ⅰでは−0.29〜0.57の間に，調査Ⅱでは−0.76〜0.61の間にあり，強制選択法によるために調査Ⅱの相関が低いという結果は必ずしも見られなかった。

(2)　信頼性の検討

普通高校生84名を対象とし，3カ月の間隔をおいて再検査法により信頼性係数を求めたところ，調査Ⅰでは0.50〜0.77の間に，調査Ⅱでは0.72〜0.88の間に示された。調査Ⅰでは各分野に分ければ項目数が少く，この結果の一因をなすと思われるが，そればかりでなく，ある項目を好きとするか嫌いとするかの判断の基準の不安定さが推察された。調査Ⅱの方はそれより安定しているが，その値については今後更に検討したい。調査ⅠとⅡとの相関も前記 400名により求め，0.47〜0.76を得た。これは項目数の差ばかりでなく，方法の違いによるものと思われる。

要　約

Kuder の興味調査—職業型をもとに，高校生用の職業興味調査を作成し，その妥当性，信頼性を検討した。その結果，各分野に学校差，性差を示すことによりかなりの妥当性を確め得た。なお分野間相関，信頼性係数については十分と云えなかったが，今後更に改善していきたい。

職業選択基準の個人構造

近畿大学　広井甫

1 目的

職業選択の基準についての研究は，従来から大量観察によっており，対象の内省報告を集計し，ある集団の一般的傾向を知るという程度に止まっていた。本研究は，このような基準が，個人においてどのような構造をとっているかを探究する手がかりを得るたために始められた。従来の研究で抽出された主要な職業選択の基準には，1）興味　2）適性　3）性格　4）身体的条件　5）社会的・経済的地位　6）家族・近親者などの期待　を挙げることができる。本研究ではこのうち，1，2，5，を取上げることにした。

2 方法

142種の職業を選び，被検者に，それぞれの基準で11段階に評価させる。評価基準は，1）その職業につきたいか，つきたくないか（Pr），2）その職業は好きか，きらいか（I），3）その職業ができるか，できないか（A），4）その職業はよい職業か，よくない職業か（R—このばあい，その職業のもつ社会的評価，経済的地位を総合して評価させる），5）その職業は商業的か工業的か（W），6）その職業では人づきあいが多いか，少いかの6つである。このうち5と6は因子軸廻転の参考とする目的をももっている。被検者は2名で，Subject Aは劇団員である28才の男子，Subject Bは商科の学生で22才の男子である。評点の配分がだいたい正規分布となるような基準を示したが，強制はしない。

各基準による142種の職業に与えられた評点に基づき，基準間の相関を求め，さらに，重因子分析法により因子分析を行った。因子は第3因子まで析出した。軸廻転は，基準5（W），6（C）が，正の負荷の大きいとき，0に近いとき，負の負荷の大きいときとに分れるように行った。いずれも直交軸廻転である。

3 結果の考察

(1) 職業をいろいろな基準で主観的に評定させたばあい，2つの主要な共通因子がその評定に働く。

(2) Subject A の preference には，強い第1因子と，やや弱い第2因子とが働いている。この第1因子は，特に職業における対人接触の度合を評定するときに強く働いているものであり，第2因子は，職業の世評および適性の自己評価に強く働いているものである。

(3) Subject B の preference には，2つの因子がほぼ同じ強さで働いている。第1因子は，特に職業の型（商業的）の評定に強く働いているものであり，第2因子は職業興味の自己評価に強く現われているものである。

(4) Subject Aは，職業を「対人接触の多いもの，世評の高いもの」という基準で選び出す傾向があるようであり，Subject Bは，「商業的なもの，興味のあるもの」という基準で選択するようである。

(5) Subject Aでは興味が preference にそれほど関係しないこと，職業の世評と適性の自己評価との間にはきわめて高い相関関係のあることが特長である。

(6) Subject Bでは，興味と preference との間にはきわめて高い相関のあることが特長である。なおSubject Bの第2因子による因子得点の高い職業を抽出してみたが，それらの職業間に共通的な特長は見出せなかった。

(7) Subject Bに，2週間後に，preference と興味とについて同一方法によって評定させたところ，.8前後の相関がそれぞれの評定点の間に見られた。

職業知識の年令的発達

立教大学　藤本喜八

問題

青少年の職業的発達（又は成熟）の程度を，彼らの「職業に関する知識」の推移という側面において，とらえようとする。

ひと口に「職業に関する知識」といっても，広範多岐にわたるので，ここでは「職業の名前」と「仕事の内容」を以て，指標とする。

調査方法

調査方法としてはいろいろ考えられる。(1)自由記入法——横山は，昭和25年，中学1，2，3年生，男女に知っている職業名を自由に列挙させた結果平均5.9職業の解答を得た。(2)チェック法——松田は，昭和33年，中学2年生男女とその父兄に，20職業を提示し，「名前も内容も知っている」ものにチェックさせた結果，中学2年生は平均14.2職業を，父兄は農業地域16.4，工業地域17.1，商業地域17.4，小学・新中卒16.7，専門・大学卒17.6を正答した。(3)職業名・内容チェック法——仕事の内容の説明短文を正誤両様に付しておき，被調査者のチェックによって職業に関する知識を判断する方法をとろうとして，昭和34年5月，まず30職業を提示して，予備調査とした。その結果は，正答数が小学校5年男子23.2から中学校3年女子25.6にわたった。この予備調査に基づいて本調査では，①50職業を提示すること，②それらの職業は標準職業分類の全分野を網羅すること，③若干の説明短文を修正すること，とした。

提示職業：(1)裁判官，弁護士，医師，看護婦，土木技師，ラジオ放送技術者，画家，俳優，(2)工場長，駅長，船長，(3)銀行員，(4)質屋，保険外交員，セールスマン，デパート店員，(5)農夫，漁夫，猟師，(6)電気機関車機関士，バス運転手，(7)，電話交換手，(8)炭坑夫，(9)紡績工，印刷工，機械工，自動車修理工，製革工，製氷工，缶詰工，醸造工，映写技師，電気工事人，潜水夫，洋裁師，宝石細工師，眼鏡師，表具師，造園師，井戸職，屋根職，大工，(10)道路工夫，鉄道線路工夫，配達夫，(11)警察官，消防員，(12)美容師，家政婦，料理人。

学年別男女別平均正答数

		男子			女子			男女合計		
		N	M	SD	N	M	SD	N	M	SD
小学校	5年	182	38.9	4.81	95	36.2	5.28	277	38.0	5.12
	6年	220	39.4	5.10	126	38.0	4.92	346	38.9	5.08
	5，6年	402	39.1	4.94	221	37.2	5.15	623	38.5	5.12
中学校	1年	116	40.6	3.83	93	38.9	4.69	209	39.8	4.33
	2年	140	41.1	3.95	108	40.3	3.50	248	40.9	3.75
	3年	113	41.1	4.35	110	41.2	3.27	223	41.1	3.84
	1，2，3年	369	40.9	4.04	311	40.3	3.95	680	40.6	4.01
高等学校	1年	95	43.9	3.76	106	43.8	3.36	201	43.8	3.55
	2年	94	44.6	2.89	104	42.6	3.73	198	43.5	3.44
	3年	96	45.5	3.31	102	44.1	2.91	198	45.2	3.10
	1，2，3年	285	44.7	3.41	312	43.7	3.41	597	44.2	3.40

調査結果

これらの平均の差のt分布による検定

小学校			
5年	男女間	4.27	**
6年	〃	2.48	*
5，6年合計	〃	4.51	**
男子	5，6年間	1.00	
女子	〃	2.60	**
男女合計	〃	2.18	*
中学校			
1年	男女間	2.95	**
2年	〃	1.67	
3年	〃	0.39	
1,2,3年合計	〃	1.95	
男子	1—2年間	1.04	
〃	2—3年間	0.19	
女子	1—2年間	2.41	*
〃	2—3年間	1.95	
男女合計	1—2年間	2.90	**
〃	2—3年間	0.57	
高等学校			
1年	男女間	0.20	
2年	〃	4.17	**
3年	〃	3.11	**
1,2,3年合計	〃	3.55	**
男子	1—2年間	0.15	
〃	2—3年間	2.25	*
女子	1—2年間	2.45	*
〃	2—3年間	3.19	**
男女合計	1—2年間	0.86	
〃	2—3年間	5.15	**
学校レベル別			
男子の小中間		5.50	**
女子の小中間		7.85	**
男女合計の小中間		8.27	**
男子の中高間		12.75	**
女子の中高間		11.37	**
男女合計の中高間		17.06	**

註　**は　P＝.01で有意
　　*は　P＝.05で有意

職業的自己理解の発達的研究 —第3報—

日本大学 伊藤祐時

目的

この研究は，大阪大学増田幸一教授を代表とする昭和33～34年度科学研究費の交付金による総合研究の一環をなすものである。

職業的自己理解は，職業的自我概念の内容の一部と考え，その役割は，

(1) 自立・自己表現による個人の目標達成としての職業経歴の選択

(2) 他人とともに生き，ともに働くための自己調整のための精神的技能として作用し

(3) 自己の日常生活を規制する価値意識の思慮深い形成

(4) 自己の職業的成熟・発達の姿を受容し，社会の成員としての自己形成のための自己開発に作用するものとみなす——という立場において，

第1報では，内外の実例・採用試験の内容，職務分析における内容項目などを参照して，自己理解の内容を(A)居住地関係 (B)家庭の職業 (C)教育歴 (D)身体方面 (E)精神方面 (F)まとめの六分野にわたるものとして，質問紙形式によるテストを，中・高・大に実施した結果による青少年の職業的自己理解の発達の概要を報告した。

第2報（札幌・日本心理学会）においては第1次テストの問題の欠点——(1)個人の過去の経歴の個人差がそのままに得点に影響する (2)用語の不適切 (3)問題排列の順序 (4)自己理解の質的内容と量的評価の矛盾の諸点を修正し，第2次テストを実施した結果，(1)応答の質的分析による評価法の尺度 (2)その尺度による評価点の妥当性 (3)全問の折半法による信頼係数 (4)六分野別の内部相関などを報告した。

第3報としての今回の報告は，(1)各分野の問題数の不均衡の是正 (2)問題の表現用語の修正 (3)職業的自己理解の概念内容の決定版を得ようとして作成した50問のテストによって，中・高校生の学年別・性別に各 100名小計 1,200名および大学生 300名，合計 1,500名に対し，1959年10月から1960年の2月までにわたって実施した応答の結果を報告しようとするものである。

結果の概要

(1) 中1，中3，高校，大学の学校段階別による性別によってみた，A，B，C，D，E，F，Gの分野別の平均・標準偏差によってみると，青少年の職業的自己理解の発達の様相があきらかになった。

(2) 自己理解の得点段階別，学校段階別の様相を，いっそうあきらかにするために，6分野別の得点分布の比較を示すことができた。

(3) 第1報から，第3報までの結果により発達の様相が，あきらかになったので，この問題構成によるテストを，「自己理解診断検査」として実用性をいっそうたかめるために

(a) このテスト結果と教師の当該生徒に対する評定との関係を，担任教師の性別・教育経験年数・年齢などの別に相関関係から，測定を試みた。その結果は

(イ) 女の教師は，生徒の精神方面に，男の教師は，生徒の身体方面についての評定したものが，生徒の自己理解と相関が，わりあいに高い。

(ロ) 教師の経験年数や年齢による動揺よりは，同一教師の評定の分野別の動揺の方が大きい。つまり評定者による個人差が大きく，経験や年数の差は，あまりはっきりしない。

(ハ) とくに家庭の職業への一致度が低いことがはっきり見られる。

(b) 自己理解テストの信頼度を測定する一方法として，中学1年生および2年生に対し，3カ月間隔で，再検査を実施した。その相関を，6分野別に求めたが，全体としては，中1 $r=+.815$，中2 $r=+.726$という結果であった。

日本人の興味 (1), (2)

日本女子大学 ◎児玉省
○直田典子
○中村由多賀

1. 高校生から職業人への興味の消長

児玉・ストロング職業興味検査は各界一流人の興味類型を見い出して，その類型に対してどれだけ接近するかということをその作製上の原則としてある。勿論この立場は興味が青年期以後生涯を通じてだいたい変らないことをたてまえとしたものであり，又各人のもっている興味はその人の本質的なものと関連しており比較的安定性があるという考え方に立脚している。ストロングの職業興味検査作製上の仮説の出発点はここにあったのである。しかし青年期から50才頃迄の間に興味が変らないことはありえないのであり，その高校生から職業人への興味の消長を追求したのがこの研究発表である。それを児玉・ストロング職業検査の分類即ち，I部職業種類，II部学科目種類，III部娯楽種類，IV部活動種類，V部人の特徴や性質に対する好き嫌い，VI部対立的二項目間の興味の選択の順に従い述べてみる。

I 職業種類に関する好き嫌い 高校生と比較し変化の起っている項目は，各職業群を通じかなり共通しており，結局人間の普遍性を暗示している。その変化の起っている項目中大多数の職業群に於て同様に「好き%」が増大している項目は10項目で，その内容を見ると教育関係3，学究的職業3，自然興味的職業1，自由業的職業1，宗教的職業1，芸術的職業1である。教育に対する興味は人生経験を経て出現するもののようである。又宗教的興味の出現，自然，芸術への興味の出現も同様である。

逆に人生後半期に移るにつれ興味の減少するものは，実業家的仕事3，技術職工的仕事2，ジャーナリズム，運転手である。貿易商やジャーナリズム系は高校生の大部分のあこがれ的職業であるが，これらの職業に対する好みは50才前後の職業人に於ては各職業で減少している。年を経るに従い人生経験を積み生活テンポが遅くなって来るにつれ人生後半期に於ける人達に青年期にあこがれた仕事に対しての価値観に変動を惹き起しているのが見出される。

II 学科目種類に関する好き嫌い 大多数の職業群において興味が増大したものは，解析，農業，作文，地理，歴史，哲学，心理学，生理学，倫理学，教育学で，逆に興味の減少したものは音楽のみであった。哲学，倫理，教育学は大学的課目であるが，高校時代は嫌い%の方が多かった。人生後半期に移るにつれこれら人生観人倫教育への興味が湧いて来ると考えられる。次に職業群により興味の増減の異るものを一瞥すると，大体理工系の学科目に対する興味は理工系職業に増大し，逆に法文系職業に於ては減少している。職業上の必要不必要，又関心が興味の消長に影響していると考えられる。

III 娯楽種類に関する好き嫌い 大多数の職業群の興味が減少したものを見るとジャズを聞いたりという青春的興奮的興味，トランプ，麻雀等の賭事的娯楽，サイクリング等の身体運動的娯楽，ラジオを組立てる等の操作性運動の娯楽が興味衰退グループに入っており，逆に伝統的古典的娯楽である活花茶道古典劇を見る等の娯楽，文芸雑誌を読む等の座業的なものが増大グループに入っている。勿論現在の青年が今後30年後に50才代前後の先輩達の興味へ移動するかは確言出来ない。

IV 活動種類に関する好き嫌い 大多数の職業群の興味が増大したものと，逆に減少したものをまとめて述べてみると(a)機械の操作，製作，修理などの活動に関する興味は減退，(b)教育的，指導的，活動種類に対しては興味増大，(c)対人接触的な活動（人を接待する等）増大，(d)人生後期的趣味的なもの（野菜・花をつくる）増大し，(e)青春的興奮的活動（泥棒を追う等）の興味減少し，(f)安定的活動への興味は増大し，(g)積極的自信を要する活動への興味は増大している。

V 人の特徴や性質に対する好き嫌い 高校生に比べ興味に変動のあった項目数は「好き%」の増加6，「嫌い%」の増加は16であり「嫌い」への移行の方が多い。またこの内，好きでも嫌いでもなかったものからの移行が16項目中7項目である。高校生段階では人の性質や特徴に対する態度がまだ固定しないでいるが年令・経験の増加と共にそれらの態度が固定して来ると考えられる。又人の性質や特徴に関する「好き」の角度は高校の時期迄にかなり定まっているが，「嫌い」の方の角度は高校

生時代より後になって定まるようである。この高校生が，人の性質や特徴に関して嫌いの角度が少いのは，いわゆる心がおだやかで人の事に干渉しないというリベラリズムといえると思われる。それは(a)だらしのない粗野なものに無関心(b)ノーマルから逸脱したこと（例えば進化論を信じない）に無関心(c)自我の強い神経質なものに対しては職業人同様きびしいという姿をとっている。

VI　対立的二項目間の興味に対して好き或いは嫌いに興味の変動のあった項目をまとめて考察していえることは，概して(a)人生後半期に見られる静止的仕事への欲求(b)安定性への欲求（例えば手数料より固定給，石橋をたたいて渡る等）(c)運動性興奮性などの少い消極的娯楽への傾向(d)対物より対人活動への興味(e)対自然への興味(f)煩雑さからの逃避といった傾向が見られ，これは，第Ⅰ部から第Ⅴ部迄考察して来たことと合致するようである。尚，高校生の興味が如何に変化するか示すために職業群との相関を示すと次の通りである。

高校生と職業群間の興味の相関

職業群	η
新聞雑・記者	0.88
技術者	0.81
保険，証券業者	0.81
銀行員	0.82
経営者	0.70
教育者	0.71
公務員	0.75
自然科学者	0.77
医師	0.80
軽工業技能者	0.92

2．各職業群間の興味の比較

児玉ストロング職業興味検査の結果を通して各職業群（銀行員・新聞雑誌・放送記者・経営者・公務員・教育者・技術者・自然科学者・医師・軽工業技能者各々 100名以上平均年令約50才軽工業者だけ30才）の好き嫌いにいかなる類似性と差異があるかの検討を試みようとした。

職業種類項目 100に対して各職業群が好き（好き%が優位なもの）といっている項目は非常に少ない。経営者は僅か4，教育者が最高17。学科目種類では各職業群とも好きな項目数が多い。40項目中記者は18で最低・最高は教育者と自然科学者の30，医師・軽工業技能者も29で多い。記者は巾広い興味を持っているかに見えてもそれは学問としての興味となっていないようである。娯楽種類は各職業を通じて最も好きな項目数の多いもので，特に軽工業技・公務員が多く，少ないのは経営者と記者である。人の特徴や性質についての好き嫌いは，各職業群中最多数が60項目中20の軽工業技であるが，嫌いの項目数も多い。結局若い年令の表われで黒白がはっきりしているようである。人の性質についての好きの項目数の最少は自然科学者の13で嫌い項目数については逆に27の最多である。物事をはっきりする態度は人の性質についても厳しい態度となっている。

職業種類の具体的項目についての好き嫌いをみると大多数の職業群が大学教授・花果樹栽培・評論家を好み，外交官・社会事業家は文化経済系統・電気工技師・動植物学者・天文学者は理工科系統の職業群から好まれているが，各職業群を通じてはっきりと好き%の高いのはこれらの数職業にすぎない。学科目種類については各職業とも職業種類の興味に比較して巾が広く積極的である。例・歴史や地理に対する興味はかなり殆んどの職業群にあるが，それは必ずしも歴史家又は地理の専門家になる意味ではない。同様に学科目に対する興味は教養的趣味的なものが多く，部分的断片的なものが多い。好き項目の選択数が最大多数の自然科学者及び医師の興味は「学問的形式」をとりたがるようで，自然科学者に於ては研究の進展と同時に更に必要に応じ興味の巾が増大するようである。娯楽種類については「好き」も「嫌い」も各職業群間に著しい一致がある。大多数の職業群が好きといった項目の殆んどは直接社交に関係のないもので，鑑賞的見物的消極的なものと多少活動的なものが入っている。又賭事的なものは全然入っていない。教育者は公務員と興味に於て類似性が見られたが，公務員が多面的であるのに対して娯楽種類では教育者らしく控え目である。技術者は嫌いの項目が多く，訪問，碁，将棋，絵を描く，コーラス等もその中にある。人の特徴及び性質に対する好き嫌いについてみられる特徴の一つは嫌い項目数が好き項目数より多いことで好きな項目は性質の明快さ・軽妙さ・力強さ・理知性・寛容さ・素直さ・柔軟さなどに関連するものにわけられる。対立的二項目の興味の比較について，殆んどの人が好ましいと選んだ項目は堅実安定性のあるもの，自主独立性の好み，身体的仕事より精神的仕事，煩雑な仕事より単純な仕事を好んでいる。

大学生における性能の分化

奈良女子大学　加　藤　正　英

問　　題

この研究は前に報告した「年令に伴う性能の分化」(1955年日本心理学会大会，「適性研究」2号1959年)に引続くものである。前には中学生と高校生とを対象として，年令の上昇に伴う性能の分化を見たが，今回は大学1回生について大体同じ方法で，大学生における性能の水準とその専攻学科別比較および大学生における性能の分化とそれが中学生および高校生とどのようなつながりを示すかについて見ることとした。

方　　法

1．性能の因子を見るものとして，労働省編職業適性検査（GATB）を用いた。ただし今回は器具検査を省いた。従って検出した性能種別は，G（一般知能）V（言語能力）N（算数能力）Q（書記的知覚）S（空間判断力）P（形態知覚）A（眼と手との共応度）T（運動速度）の8運類であった。

2．被験者は某女子大学1回生66名，某公立大学1回生経済学部 100名，工学部物理系（電気，機械，金属，航空，造船関係） 100名，工学部化学系55名，計 321名であった。

3．検査実施時期は1960年5月であった。

4．整理手続，検査成績の採点は1957年版の手引によった。従って基準は高校1年生のものを用いた。性能の分化を見るためには前回同様，集団別に8つの性能間の相関28対について相関係数を算出した。

結　　果

1．集団別性能得点の比較

Gは4集団ともに 139乃至 141に，Vも同じく 136から 141に集り，いずれも高校生に比較すれば甚だ優秀であり，集団間に有意差はない。Nは最高点の工学部化学系（131.9）と最下点経済学部（121.9）との間には0.01で，また，次点の工学部物理系（ 127.0）と経済学部との間には0.05でそれぞれ有意差があるが，その他の間には有意差はない（女子大生は 125），Qは最高点経済学部（122.9）と最下点工学部化学系（116.5）および物理系（117.2）との間にはいずれも 0.05で有意差あり，女子大生は（ 121.5）いずれとも有意差を示さない。

Sは工学部が優れ（物理系121.2，化学系122.5），経済学部（110.7）と女子大（113.3）とは低い。P，A，Tについては女子大生が最も優れ（P115.0，A122.7，T120.2）次に，工学部の物理系化学系が近似して低く（P109.0と108.8，A104.2と102.8，T111.2と107.4）経済学部は最も低く（P101.8，A97.4，T101.3）高校生の普通の水準と変らない。

以上の成績を通じて経済学部学生は工学部学生に比して明らかにQ（書記的知覚）に優れているが，N（算数能力）S（空間判断力）P（形態知覚）A（眼と手との共応）T（運動速度）に劣っており，（工学部学生は逆にQに劣り，N，S，P，A，Tに優れている）また女子大生は男子学生に比してP，A，Tが優れていることが明らかに見られる。

2．各性能間の分化

GV，GN，……AT等の各性能間の組合せ28対の相関係数を各集団別に求めたところ，rが 0.7以上のものはGV（全集団とも）AT（化学を除く）だけであり，0.7乃至0.4を示すものは，女子大生でGN，工学部物理系でGS，PA，PT，化学系でGN，GQ，VQ，VA，NQ，NP，ATであるが他はrが 0.4以下で，全体としては性能の分化が著るしいと言える。

しかし中学生および高校生からの推移を見るに，女子はGN，GS，VS，QAが少しrが下っている外は全部高校以上の分化の現われを見ない。それに比して男子は性能種別および集団別にrが高校生よりなお低くなるものが女子よりも多いが，それぞれに傾向を異にしているので，全体としては何ともいえない。ただ女子は高校時代に殆んど分化してしまうと見られるのに対して男子は大学生となっても，なおいくらか性能の分化があるのではないかと見られる。

大阪市に於ける交通事故の研究（一）

—— 東京，大阪両都市の統計的比較 ——

関西大学　○大脇義一
大内二三雄

大阪市に於ける交通事故の研究を企てるに当って，先づ始めに大阪市のそれにどういう特徴，どういう特異傾向があるかを知って置きたいと考えた。それには大阪の交通状態を他の大都市である東京都のそれと比較することによってある程度把握出来るであろう。

そこで大阪府警察本部発行の三十四年度交通年鑑の資料と，東京警視庁発行の同年度交通年鑑の資料とに基いて，両都市の交通実体を対照した。

(1) 大阪市の車りよう総数は 235,071台，東京都のそれは 490,306台で，後者は約2倍の多数である。

(2) 道路の配置は大阪市では東海道の東西に走るものと十三方面から南に抜けて堺市，和歌山市に向う南北道路とが大幹線をなし，割合に単純である。然し，幅員の広い道路は割合に少い。是に反して東京都の道路配置は宮城を中心にして輻射状に四方に拡がり，甚だ複雑であり，そして幅員の広い道路が相当に多い。

(3) 大阪市の交通量の最も多い十字路7カ所を選び，これと東京都のそれを比較すれば（第二表），大阪の最も交通量の多い梅田新道が，東京江戸橋のそれにほぼ匹敵し，祝田町，日比谷，桜田門はそれよりも更に大である。

大阪市の車種の相対量を東京都のそれに比較すれば大阪市は軽自動車（四，三，二輪）が東京よりも割合が多いのに対して東京都は乗用車の割合が大阪よりも多い（第一表）。

それでは事故については如何なる特色が大阪市にあるであろうか。

先づ事故の月別発生については（第三表），一月，二月，三月では東京の方が多く，四月，五月，六月ではその反対に大阪市の方が多い。しかしこの差は何に由来するか明らかでない。今後の考究にまつ。けれどもこの差はそれほど大であるとは認め難く，全体としては両市の傾向は甚だ類似しているということが出来る。

事故発生の七曜別（第四表）の如きは殆ど全く合致している。

事故発生の時間別（第五表）もまた同様である。

事故を起した運転手の年令別，並びに経験年数別の比較をしたいのであるが，遺憾ながら資料が何れも揃わないので目下調査中である。

被害死傷者の年令別についてもその傾向は類似しているといえる（第六表）。只だ6才から15才が大阪の方が多く，20才前後が東京の方に多い。45才以後で大阪の方が稍や多いが大差とはいえない。

事故を起した車の種別（第七表）を見れば，東京では乗用車によるものが多いが，大阪では大小の貨物自動車によるものが多い。これは前述のように両市の車種の割合の差があるからであって当然のことである。

終りに，事故の原因別の割合を算出すれば（第八表）各原因の割合がそれぞれ両都市が実に符節を合したように類似しているのを知る。唯だ東京都の報告に車輛の器械的装置の不完全による事故が示されて居らない。また無資格運転者による事故件数も年鑑では詳かでない。是を要するに大阪市の交通関係の客観的事態は東京のそれに比して可なり差違があるが，そこに於て起る交通事故現象には必ずしも特色が少い。乗用車と貨物自動車との関係の違いを除いては両都市の間に著しい一致を認めない訳にはゆかない。もっともこの比較は単に警察当局の調査による統計的比較が大部分であるのであって，今後更に一層心理学的な分析を加えなければならない。

都民の交通に対する安全意識と危険行為敢行度について

都立大学　今井省吾
科学警察研究所　◎宇留野藤雄
○桑田淑子

目　　的

試みに警視庁交通年鑑35年度版をみると，都内の交通事故の主原因が「人」―運転者＋歩行者―によるものは99%になっている。この結果にもとずいて考察すると，事故防止の基本的態度は交通における「人」のもつ役割を明確にすることから始めなければならない。そこで，私どもはまず都民が交通に対して如何なる安全意識をもち，いかなる危険行為をするかを調査分析することからこの問題に接近しようと考えた。

方　　法

都民の安全意識については，昭和35年5月及び9月において都内の二つのデパートで安全展を行った際に得られた有効アンケート約 3,600枚をもとにした。危険行為敢行度については，昭和34年10月から12月にかけて都心の交通量がほぼ等しい地点で事故の多発地区と寡少地区及び郊外電車のターミナル地区において，同様の特徴をもつ二地区，合計4地区をえらんで行った。危険度の判定はあらかじめ十分な打合せと予備テストによって信頼性のある観察の一致が行われるようにした。判定の規準は，歩行者の横断歩道外での状態をみて，"あぶない"と感じた場合を「極め」"一寸あぶない"を「中位」"別に危険がない"を「なし」の三段階に評価した。

結　　果

結果 1.　有効な約 3,600枚のアンケートの結果を総合的に述べる。

Ⅰ―Ⅰ　歩行者で事故経験者の事故時の原因をみると，大丈夫と思って道路を横切った。わき見をしたり，急いでいた時，また交差点でない所をわたった，というのが多く，横断の方法，対面交通等が問題になる。

Ⅰ―Ⅱ　歩行の方法として対面交通（人は右，車は左）は通りよいか，についてみると，通りよいが 80.7 %，通りにくいが19.3%，年令別にみると，多い程，通りにくい傾向を示している。また，有免者と無免者とを比較すると職業運転者が最も通りよく，無免者で，免許をとりたくない，というものが通りにくい。

Ⅰ―Ⅲ　そこで交通規則を遵守しているものについてしらべると，有免者も無免者も一ぱんに小学生，つぎに老人または中学生となっていて，もっとも規則を守っていないのが成人となっている。

Ⅰ―Ⅳ　横断歩道への信頼感をみるため，横断歩道での事故被害の慰謝料を10として，歩道外での事故の場合を比較させると，0とするもの 14.5%，5とするもの 58.5%，10とするもの15.6%，20とするもの11.3%で職業運転者は他に比べ0或は5とするものが多くを占め，歩行者は10或は20とするものが多い。

Ⅰ―Ⅴ　交通安全教育の場はどこが効果があるか，についてみると，家庭及び小学校というのが多い。

Ⅰ―Ⅵ　交通事故の原因は主に何にあるか，についてみると，有免者，無免者はそれぞれ有免者は無免者（歩行者）の注意が不足だ，というようにお互に相手をせめている。

結果Ⅱ：危険行為敢行度について

Ⅱ―Ⅰ　単独歩行者の横断行為の分析

(1) 時刻別：出勤時が危険度が最高，昼頃低く帰宅時にまた高く，その後は低い。総計では約80%は危険なし，残り20%が危険行為を敢行している。

(2) 性　別：男女間の危険度に有意な差はみられない。

(3) 年令別：相対的に中年層が最高で，老人が最低，これはアンケートとはちがっているし，地区によって多少のずれがある。

(4) 職業別：地区によって少しズレがあるがサラリーガール，サラーマンが最高で，最低が労働者及び主婦となっている。

(5) 車輛位置と危険感：危険感は車輛の直前横断，ついで走行する車輛間の横断と車輛の直後横断である。この結果は規則的で，事故統計原因別資料と同一傾向を示す。

Ⅱ―Ⅱ　集団歩行者の横断行為の分析

人々が集団化することによる横断行為の変化をみた。

(1) 時刻別：単独歩行と同傾向。

(2) 性別及び人数別：2人集団では混在集団が最高，男のみ集団が最低，3人以上集団でも混在集団が最高，女のみ集団が最低である。

(3) 構造別：職場集団と親子集団が高く，友人集団は低い。

(4) その他：危険行為の動機は主として勤務先交差点付近の条件，建物等，社会的地理条件が大きな原因となっている。

考察及び総括

交通における人々の行動は制度的行動にまで高められなければならない。制度は合理的方法によって一定の目的又は共通の利益のために，人々を社会化の方向に統制し，規準化する手段のための体系であるから，風習や慣行の如きものでも非合理的なものは排除される場合もある。

私どもの研究をこうした見地から総括すると，

第1に，都民の交通に対する安全意識は大変低調な面があるように思われる。

とくに歩行者で無免者のものの交通に対する態度には交通はどうあるべきか，という理解ではなく，むしろ，事故を手掛りとして交通を理解しようとする態度が看取される。

したがって，事故がおこるのは相手の注意不足が原因であるとし，ここには交通に対して自己中心化の傾向がみられる。

横断歩道外の近道行動や，親子あるいは職場集団の道路の私有視化はその現われではなかろうか。

第2に，しかし，制度的行動に統制すべき可能性がないわけではない。

対面交通を通りよいとするもの80%以上，横断歩道への信頼感が50%以上あることは，これを示すものと考えられるし，この傾向は有免者に著明であり，また，交通安全教育をうけている小学生に制度的行動が守られていることは，この意味で注目すべきである。

第3に，交通安全教育の場はどこが効果があるかについてみれば，家庭及び小学校という解答が多かった。

これは私どもの推察と一致している。しかし，以上の結果を総合してみると，交通安全教育の要点は，まず，交通に対する認識から出発し，ついで，安全意識を高めていくという根本的問題に基礎をおいて行わなければならないし，従来の如く，単なる対象療法的対策で事故防止を行ったとしても本質的な対策にはならないように思われる。

この研究は今後もつづけられる。

交　通

人　の　流　れ

国鉄労働科学研究室　鶴　田　正　一

戦後10年余りの“人は右側通行”の運動にもかかわらず，いまなお，一般にはこれが守られていない。この主要な原因として，(1) 戦前における左側歩行の習慣，(2) 左側歩行に適応している交通諸機関，諸施設，(3) さらに，われわれが行った実験や調査では，人間一般は左側に避けやすい傾向をもっていることがあげられる。そして，対面交通における唯一の長所といわれている“車と人とが相互に向いあっているため，遠くから注意しあえる”ということが，逆に，“先方がよけると思った”という事故を発生させる原因となっている。警視庁の資料によれば，昭和33年には，これが心理的条件の第2位にあげられ 987件となっている。このすべてが対面交通によるものではないにしても，歩行者が対面交通を守らないという事故 300件に比べれば，はるかに多い結果を示している。相手も気づくと思うそのことが，対面交通による欠陥であり，事故に際しての口実，弁解でもある。ここに，常識と真実との関係についての再検討の余地が残されているように思われる。また，現状において，車のときは左，歩くときは右ということを，同一人が常に意識して使いわけることは困難であり，交通における良習慣の養成をはばんでいる。そして，その錯誤が原因となって，事故を起している事例も多い。自転車で右側を通行して前方からきたトラックにひかれて死んだ9才の少女，右側を歩いていたのに何故ひいたのと運転手をなじって死んでいった児童，踏切道で自転車から降りて右側でまごまごしていた少年，右側通行が左側通行より安全であるという実証はどこにあるのであろうか。しかし，近く改正される新道路交通法でも，依然として対面交通を強行することになっているが，これが社会一般の識者の声であるとするならば，これを守りうるようにするためには如何にしたらよいものであろうか？このために，さらに実態調査に基づいて，“人は右側”が守られている場合の条件と，守られていない場合の条件とを分析してみることにする。

まず，“人は右側”の表示のはっきりしているところについて調べてみる。

(1) 一般道路の新宿曙橋通り，日本橋八重州通り，池袋ガード下，大分市高崎山は殆んどこれが無視されている。

(2) 国鉄国分寺駅南口，ここは改札口跨線橋，ホーム，どこにも右側通行と明示してあるが殆んど守られていない。これは出札口が左側に位置していることも原因と考えられる。

(3) 立川駅西側踏切道，ここは，右側ではなく，“人も車も左側通行に協力して下さい”と警察署長と駅長との連名で立札が出ている。そして，“左側通行”はよく守られて，対面交通におけるごとき混乱はなく，いつも人も車も円滑に流れている。

次に，“人は右側”が守られているところを探して，その条件を考えてみる。(1) 立教大学前通り，交番がある。(2) 赤羽赤石通り，右側は建物，店，壁などがあり安全感があるが，左側は線路，断崖などになっていて不安感がある。(3) 国鉄の王子，赤羽西口，駒込，千駄谷各駅の出札口，改札口が右側になっている入口付近。但し，駅に入る客が多いばあいであり，出る客が特に多いばあいは，人は左側の傾向が生ずる。すなわち，乗客の多いときと，降客の多いときとで異ってくる。また右側から入った客も，ホームに行くまでに左側になってしまうことが多い。

結局，国鉄関係では，踏切道を廃して，立体交さにすること，出改札口の位置を右側に改めて，整理員を配置しておくということよりほかに対策はないように思われる。これが果して，現状から推して実現可能といえるかどうか。たとえ，それが可能としても，それまでの混乱を如何にして防ぐことができるか。われわれとしては，この具体的解決策には“人も左側”にするより手が出せないようである。

道路標識板の構成に関する一試案

名古屋大学　横　瀬　善　正

ドライバーに少しでも見易い道路標識板を作成する事を目的とする。先づ現行の設置されている標識板の視認状況を調べる為，名古屋市中の標識板の立地状況を車で視察し，同時にカラーフイルムで撮影する等して資料を集めた。その結果，標識の目立ち易さは，それが立てられた周囲背景の条件により甚だしく相違する事が確認された。当然の事乍ら，背景が一様で標識板と異質的な時は標識の視認度は増し，之れに反し，背景がゴタゴタと明暗差が甚だしく，殊に電柱広告等の如く標識板と類似の図案のものが近接してある様な事態では視認度が甚だしく悪くなっている。この様に標識板の見え易さは，周囲背景との相対的関係で決って来，斯かるマスク現象という事に問題がしぼられて来た。

そこで斯かる現象の解決策として先づ考えられる事は，標識板の設置された周囲環境の整理という事であり，例えば標識板に近接して，まぎらわしい広告板などを置く事を禁止する等の方策も考えられるが，然しこれもドイラバーの視点は固定しておらず，視方向によって背景となる領域が異ってくる為，実際問題としては困難な方策である。従ってこの解決策は標識板そのものの側で見出さねばならぬ事になるのである。ところで現行の標識板は，板一ぱいに標識の図案が描かれている。標識の図案の視認度という点から見て，先づここに問題がありそうである。即ち，これでは板の縁の輪郭線効果の為に図案の視度を悪くしている事が予想される。それを確かめる意味で次の様な実験室的吟味実験を行った。

黒い遮光紙（反射率３％）の中程に種々なる大さの白紙（反射率72％）を置き，その中央にランドルト氏環（直径３㎜，幅0.5㎜，切れ目0.5㎜）が現われる様にし，視標の輝度を変化する事により，又視標の切れ目が種々なる位置になる様にしてその視力を測定した。白紙の形は，正四角，正三角，正円の３種。その大きさはそれぞれ一辺５，７，10，20㎜と，及びコントロールとして80㎜の大きさのものを用う。観察距離1.5m，Vpは４名。実験は名大心理学の中川純が行う。問題はランドルト氏視標の視力が白紙の縁の境界線の影響をうけ，その接近の程度に応じて視認に相違があるのではなかろうか。換言すれば，横瀬のポテンシャル理論式から予測される視標の呈示される位置の場強に応じて視力が悪くなるのではないかというわけである。実験結果は予想通りそれぞれの形及び大きさの白紙上の視標の呈示位置のポテンシャル場の強さと視力とは極めて密接な関係があり，場の強さが弱い程その位置の視標の視力がよい事が確認された（図表供覧）。尚次に外周の明度を黒の代りに４種の明度（反射率72，27，９，３％）についても実験を行ったのであるが，上述の事は一層確かめられたのである。

以上の如き理論的及び実験的裏付けにより現行の道路標識板は図案が板一ぱいに描かれているが，これでは板の周囲の境界線と図案とが接近し過ぎており，それが図案の視認に妨害的に働くわけである。従って，この影響を除く為には，現行標識の図案及びその寸法はそのままとしても，板の大きさのみを現行のものよりも稍大き目にして，図案と板の縁の境界線との間に空白部分を持たせる事が望ましい様に思われる。空白部分はそれぞれ幅10糎もあれば，充分その目的を達する事が理論的にも予想されるのである。

これを現実に確かめて見る為に，現行の標識板と，更に板の周囲に10糎幅の余白をもたせた標識板を作成し，野外にて両者を並立してその視認度を比較して見た結果（スライド供覧）遠距離から観察した場合にその効果のある事を確認する事が出来たのである。

交　　通

道路標識利用に関する心理学的条件の分析

国鉄労働科学研究室　清　宮　栄　一
東京女子大学　大　川　信　明
日本大学　○浅　井　正　昭

目　　的

自動車運転手を対象として，次の2つの事柄について調査した。

(1) 道路標識のみやすさの程度を明らかにする。
(2) 道路標識を必要としているかどうか，必要とするならば，どの標識であるかを明らかにする。

被 調 査 者

東京都交通簡易裁判所に出頭した交通法規違反者。有効資料獲得数 393名。

調 査 方 法

運転者の集団は変化が多く，一様の集団としての取扱いはかなりの無理が伴なうので，どのような者にも簡単に答えられるように技術的配慮を加え，次のような方法で調査を行った。建設省道路局・警視庁編「道路標識構造用式(昭和25年2月改正)」を切り抜き台紙にはりつけたカード51枚を作成した。被調査者にこれらのカードを手渡し，分類させた。カードの順序は全被調査者に対して無作為とし，呈示順序の影響がないように配慮した。道路標識のみやすさに関しては，みやすいか，みにくいかという認知の程度について5段階，5—最も見やすい，4—みやすい，3—どちらでもない，2—みにくい，1—最も見にくいとし，それぞれのカテゴリーに相当する箱を与え，それらにカードを投入させた。必要性については，被調査者にまず全カードを必要か，不必要かに2分させ，その後必要なものを3段階，同様に不必要のものを3段階に分類させた。信頼度を高めるために熟練した調査員による面接法により調査を行った。

結　　果

次に述べる方法により計算した指数は母集団の想定の仕方により狂ってくる恐れはあるが，ここでは分類の段階を一応等間隔と仮定し，度数分布を荷重とした認知度および必要性の指数を算出し，さらに認知度および必要性に関して全標識の平均値を求めた場合を報告する。Tab. 1 は各標識についてそれぞれの平均値を1とした場合の数値を示してある。

認知度については，警戒標識群が他に比べてかなりみやすいとされている。これはこの標識群が唯一の図形により構成されている標識であることに関係があるかもしれない。次いで禁止，指示，指導の順となり，案内標識は最も見にくいとされている。必要性については，僅かな差を以て，指示標識群，警戒，禁止の順となり，次いで指導，案内標識群となっている。各標識群の必要性と認知度について定性的な連関性を検討したところ，警戒標識群を除いては，高い関連性が認められた。すなわち各標識群において必要性の高いものはまた認知度も高いということを示している。しかし本研究の結果とわれわれが他の機会に行った標識の視認距離測定に関する実験結果とは一致しない。われわれは本研究の結果と新らしい項としての視認距離との関連性を検討中である。（本研究は古賀行義を主班とした，警察庁科学警察研究所委託研究「物理的要因が運転者の知覚に及ぼす影響」の一部である。）

Tab. 1　各標識群の必要性・認知度

案内標識群			警戒標識群			禁止標識群			指導標識群			指示標識群		
標識番号	必要性	認知度	標識番号	必要性	認知度	標識番号	必要性	認知度	標識番号	必要性	認知度	標識番号	必要性	認知度
101	1.024	0.472	201A	1.461	1.486	301	1.709	1.361	401	1.623	0.985	501	1.643	1.124
102	1.241	0.597	201B	1.481	1.513	302	1.716	1.401	402	1.381	0.886	502	1.551	1.073
103A	1.286	0.698	201C	1.483	1.526	303	1.528	1.289	403	1.524	0.876	503	1.602	1.190
103B	1.307	0.750	201D	1.474	1.543	304	1.408	1.093	404	1.534	0.867	504	1.561	1.185
103C	1.291	0.696	202	1.457	1.845	305	1.387	1.132	405	1.309	0.969	505	1.514	1.126
104	1.294	0.686	203	1.451	1.618	306	1.441	1.111	406	1.462	0.771	506	1.445	0.924
105A	1.054	0.422	204	1.459	1.533	307	1.668	1.262	407	1.688	1.174			
105B	1.510	0.460	205	1.539	1.492	308A	1.699	1.328	410	1.752	1.397			
			206	1.489	1.672	308B	1.688	1.271	411A	1.370	1.069			
			207	2.004	1.620	308C	1.670	1.495	411B	1.376	1.795			
			208	1.596	1.685	309	1.628	1.327						
			209	1.648	1.612	310	1.708	1.272						
			210	1.548	1.568	311	1.658	1.192						

踏切施設についての一試案

——踏切用トラ柵の設置について——

名古屋大学　内　山　道　明

昨年末，愛知県下の私鉄沿線の踏切で，電車とトラックの大きな衝突事故が相次いで発生し，然も，それらが同一踏切でおきているので，それらの踏切環境を分析し，事故防止のための必要な施設を考察することになった。

従来の踏切における諸施設の大きな欠陥は，それらが踏切の直前にいる歩行者や運転手にのみ効果的であって，もっと先にいる運転手などには殆んど効果を及ぼしえなかった点である。いわば，それらは歩行者用の施設に過ぎなかったわけである。だから，踏切にさしかかるよりずっと前方で運転手の注意を喚起するような施設が必要であり，そのためには，従来よりももっと大きな目立ち易い標識などが必要であると考えられた。

また，大きな踏切事故の発生している踏切では，路線と道路が鋭角に交叉している場合の多いことが明らかとなった。その原因はいろいろと考えられるが，結局，運転手の注意が，このような地形条件では左方に向けにくいことに起因するものと思われた。

そこで，目立ちやすい大きな標識で，運転手の注意を左方に向け易くするために，トラ柵を効果的に設置することを考えてみた。なお，これらトラ柵の考案には，特に，製作費，及びスマートさの点も考慮した。

（イ）トラ柵の種類，形状は図のようで，従来のトラ柵のように 45°の黄と黒の虎縞模様をつけ，大きさにより次の3種類にした。表面にはスコッチ・ライトがはってある。

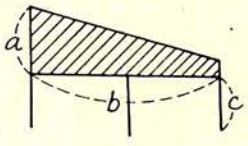

種類	a	b	c
	cm		
A	200	500	150
B	150	300	150
C	100	300	100

（ロ）トラ柵の設置基準

（1）斜角交叉の場合には，鈍角側は道路に垂直，鋭角側は線路に平行に同大のトラ柵を設置する。（2）但し，鈍角側を道路に垂直に設置できない場合には，鈍角側Aに対して鋭角側は，B，又は，Cを設置する。（3）鋭角側にB，又は，Cのいずれをえらぶかについては，交叉角が 45°より大きいときにはB，それ以下のときにはCとする。

以上の基準は踏切上の道路幅が3mより大きい場合に適用し，それ以下の場合にはAはBに，BはCに，というように一段さげて設置する。なお，具体的な設置にあたっては，更に，踏切での諸種の条件を考慮することは言うまでもない。また，設置したトラ柵の遠近感を出すには，支柱のシマ模様を利用した。

（ハ）トラ柵の効果

トラ柵設置の効果は，いろいろな角度から検討されるであろうが，まだ，設置後日が浅いため充分な効果の測定はなされていない。しかし，私鉄が行った最近の調査によれば，トラ柵が踏切での自動車の一時停止に及ぼす影響がかなり大きいことを明らかにしている。それによれば，特に，営業用トラックに効果が大きく，トラ柵設置後一時停止するものが47%増加している。また，踏切種類別では第3種踏切における効果は著しく，トラ柵設置後一時停止するものが35%増加している。

なお，この他，自動車の実際の停止線が線路より遠のいたこと，踏切の見落しが少くなったことなどの効果も期待されている。

交　　通

運転事故と情報処理能力

慶応義塾大学　金　子　秀　彬

情報処理速度は作業者の精神的状態が正常であるとき，伝達情報量に比例する。ただしこれは，作業者が正常である限りにおいてであって，もし精神的不調和のある場合にはこの関係は乱れると仮定（仮定1）した。また自動車運転事故は精神的不調和によると仮定（仮定2）した。

検査法は，赤光刺激に対する単純反応（SRT）と，赤青光刺激の選択反応（CRT）からなるもので，両検査を各10回づつ行ったときの平均測定値の比を成績とした。単純反応の情報量は 1 bit であり，赤青光刺激の選択反応の情報量は1.6 bits であるから，その情報量比は1.6，従って反応時間比は正常であるとき160%にならねばならぬ。

多くの測定値のモードは略理論値 160%に近いが，個々の測定値比は100%から400%以上にも分散している。この比と，これまで事故を起したか否かの関係をみると，事故経験者は比の多い方にかたよっていることがわかる。

(CRT/SRT比)	(無事故者)	(事故者)
100 ～ 169%	16	4
170 ～ 219〃	9	9
220 ～ 〃	8	11

本検査成績と他の検査たとえばクレペリンの判定との綜合によって運転事故率をみると両者の関係はかなり高くなることがみられた。さらに，カラーネーミング検査，瞬間認知検査を加えた綜合判定によるとき，判定良となった者では事故経験者なく，判定不良群は83%の事故経験者を含んでいる。

検査成績である反応時間比に含まれている心理的特徴には，単純反応の短い筋肉反応傾向，情報量の多いものにとくに困難を感ずる傾向があり，これらは軽率，衝動性，処置判断能の低さと関係すると考えられる。情報処理速度からみれば反応時間比は情報処理能における調和性を示すと考えられる。Woodworth は注意を知覚系と 運動系の 調和状態と 考え，Drake は事故頻発者は 観察能よりも運動能が強いとの考えをもっているが，知覚系と運動系の不調和が事故頻発傾向者と関連することを認めるものとみてよいであろう。反応時間比はこのような関連につながるものではないかと思われる。

選択反応成績に及ぼす注意の動揺及び分配の影響

北村晴朗
○長塚康弘
丸山欣哉
加藤孝義
東北大学

問　題

一定の職種，作業に対して適性ありとされる者でも，考えごと，心配ごと或いは仕事の単調さ等をはじめ，その時の事情によっては，いわゆる不注意の状態に陥入る事が少くなく，それが事故に導き易いといわれる。ある一つの task に対する注意が動揺したり，或いは集中が阻害された時，仕事の成績はどんな影響を受けるであろうか。我々は事故分析の基礎的な試みとして，やや長時間に於ける注意動揺の経過とその影響，及び並行作業への注意分配とその影響を選択反応成績を通して検討した。

方　法

大脇式多様選択反応装置（竹井製）による。第一実験は三十分間連続反応作業，第二実験は二重作業的な場面での反応作業である。 **第一実験** 乱数表に従って配列された緑，黄，赤の三刺激—30分間で合計 390回呈示される。30回（所要時間約 2.3分）毎に緑，黄，赤が各々10回ずつ含まれている—に対して緑は右手，黄は左手，赤は右足のキーを離す事によって連続反応した。はじめ「出来るだけ早く且つ正確に各該当キーを離すように」教示し，刺激呈示—反応がくり返された。 Ssは東北大学文学部心理学科学生８名でこの反応実験に十分熟知させてあった。 **第二実験** 30回（2.3分）の呈示刺激を緑10回，黄８回，赤12回に分け，乱数表により配列，第一実験同様，作業の迅速，正確を要求する一方，呈示された三刺激の各々の呈示回数を勘定して作業後報告させた。「反応作業」のみの統制系列と「反応作業」＋「呈示回数かぞえ作業」の実験系列とを行った。後者ではA，B２系列行い，BではAの逆順序に刺激が呈示された。Ssは７名である。

結　果

平均反応時間（$\overline{X}$），誤反応数（E），変動系数（V）の3 index について資料を考察すると次のようになる。

第一実験結果 2.3分（30回）毎の3 index の平均値を時間経過に従って示すと第１表の通りである。これより，作業初期の$\overline{X}$の漸増傾向に対し，E及びVの減少傾向，中期の$\overline{X}$の変動に引続くE，Vの変動，後期の$\overline{X}$の減少とVの減少の随伴傾向，反応のばらつき（Vの増減）に伴うEの変化傾向，及びEは皆無にならないこと等が認められた。3 index 共にやや規則的な波動性が見られる。これらは当初の筋肉反応的な作業態度が次第に感覚反応的になり，更に両者が促進的に協働するに至った事を示すと思われる。同時に，結果の時間的波動性は，作業そのものの単調化に由来する「意識的注意集中」の動揺によると考えられる。当座の task 以外の事柄に無意識的に考えを奪われて作業が動揺したと思われる事はSの内省に現われている。（**第二実験結果**）平均値を示した第２表に依れば，反応時間の増加が見られる（コントロールとA，B間に各５%，２%水準で有意差あり）。これは反応動作に加え，呈示回数をかぞえて把住する作業にも注意が分配された結果，やや中枢性の協応作業である反応動作が抑制されたことによろう。計数作業の正確さをも求められて感覚反応的態度がとられたと思われる（そして反応時間が長くなった）事はE，Vの比較的少い事にもあらわれていよう。A，B系列で，緑10，黄８，赤12回呈示された刺激がどう答えられたかを見ると（第３表）Aでは実際より多くBでは少く答えられて，動揺が認められる。かように思考性の要因が反応作業に明らかに妨害的影響を及ぼしたと思われる結果が見出された。

第　1　表

index ＼ 時間経過	分目迄～2.3	～4.6	～6.9	～9.2	～11.5	～13.8	～16.1	～18.4	～20.7	～23.0	～25.3	～27.6	～29.9
$\overline{X}$(msec)	582	588	606	619	626	626	612	629	618	601	595	606	603
E　(個)	4.1	3.6	2.7	2.1	1.4	2.0	1.4	1.0	2.0	2.3	1.3	1.0	1.6
V　(%)	22.3	20.9	16.8	18.1	16.0	18.4	17.4	20.8	18.6	15.2	15.4	16.5	17.8

第　2　表

index ＼ 条件	コントロール	A	B
$\overline{X}$(msec)	599	690	734
E　(個)	2.6	3.0	1.9
V　(%)	16.1	15.9	18.3

{A：実験系列のA
B：〃　〃　のB}

第　3　表

系列	A			B		
刺激	緑	黄	赤	緑	黄	赤
実際よりいくつ多く答えられたか(平均)	+3	+8	+6	0	+1	0
実際よりいくつ少く答えられたか(平均)	−1	0	−2	0	−3	−6
同上差引	+2	+8	+4	0	−2	−6

交　　通

TATから見た事故運転者について

科学警察研究所　貝　沼　良　行

目　　的

事故の多いタクシー運転者の人格像をＴＡＴ及び検査直後の面接から得た資料にもとずき推測し，事故の少い運転者と比較して，いかなる点に問題があるかを見ようとする。

方　　法

(1)被験者．昭和33年９月から35年９月までの二年間に，事故回数７以上の者を事故の多い群〔A群〕，事故回数２以下を事故の少い群〔B群〕とした。両群とも８名，計16名で，年令は24才から45才の間である。

(2)使用図版．ＴＡＴ早大版16枚を使用。教示，質問，記録は標準通り行った。

(3)分析．欲求圧力，内的状態，解決行動様式，行動の結末を標準に従って行った。

(4)整理方法．各図版について分析，解釈し，各個人に総括的考察を加え，両群を比較した。

(5)検査後の面接．興味,家庭等に関するものをMurrayの面接調査における質問項目から17項目を選んだ。

結果 及び 考察

「　」内は物語から，〔　〕内は面接調査の資料より得たもの。

(1)挫折圧力の受けとり方。

A群では現実水準の挫折圧力に対し，強い挽回願望がみられるが，能動的な解決行動とはならない，攻撃欲求もみられるが，内的状態としての躊躇，困惑悩みが多く示される。成就及び自己顕示欲求に対しては予期水準の挫折圧力により，強い不安，心配の表現がみられ，「本当にゆううつになる今日この頃です」，「他の人がねているのに一人考えこんでいる」等挫折圧力を強く感じとると推測されるもの６名であった。B群では，〔商売を失敗して上京〕した人が，現実水準の挫折圧力に抗するが，屈辱回避から挽回願望となる。しかし挽回欲求はうすく〔あきらめが早く，ねばりがない〕。失敗に対し「仕事は仕事」と割り切って考えようとする傾向が見られる人。挫折に強い自己顕示願望で抗するが，結局〔楽天的〕で，負の圧力は気にしなくなると推測される人があり，不安，悩み等は強く表現されない点がA群と対照的である。B群に３名みられた。

(2)自己顕示，成就欲求を中心に考察すると，A群に，自己顕示欲求が失敗の予想により，回避欲求から合理化にはしる傾向がみられた「私は私の道を歩む」との考えはあっても，解決行動様式は受動的，否定的であるのが多い。〔言動が一致しないと思われる〕，〔妥協性に乏しい〕，自己の意志をあまり押し通さない〕特徴を示す。この傾向が３名に見られた。B群では，失敗の予想から屈辱回避の傾向を示す人が１名で，あきらめやすいと推測したい。自己顕示欲求優位で「上役に見込があると思われ…出世し…一生懸命働いて家庭を明るくする」等と表現し満足感を強く示しているのが２名。解決様式は能動的，肯定的である。A群には見られない。

(3)職業（運転者）に対する考え方。

A群では，否定的と推測されるもの３名。

i) 子供には運転手をさせたくない…大学に入れたい。ii) 運転手になったのは失敗だった。iii) 運転手を長くやろうとは思わない。 i) の語手は家庭不和があり，iii) の語り手とともに考察(1)に関連があり， ii) の語り手は考察(2)に関連している。B群では肯定的と推測されるもの４名。（ｉ）仕事は忙しいが家に帰る楽しさを思って出勤する。 (ii) 一生懸命感謝しながら働く。 (iii) 仕事は仕事として考える。 (iv) 仕事の事ばかり考える。（ｉ） (ii) は家族的親和優位 を (iii) は社会的攻撃圧力に回避傾向，(iv)は罪の意識が強く，小心で屈従傾向のみられる語り手。

(5)家庭不和はA群に３名，B群に不和を推測されるもの１名。家族的親和，圧力が特に優位と推測されるものB群に２名。

(6)同僚に対する攻撃欲求が優位と推測されるものA群に１名。「自分を大事に働く時は働こう」と考えるだけで「悩みが多い」。

大脇・キャッテル知能検査による事故多発運転者群と事故寡少運転者群との比較研究

関西大学　大脇義一
科学警察研究所　○小野章夫

目　　的

事故多発運転者と事故寡少運転者とに知能の相違があるかどうか，あるとすればどう違うかを，教育程度や生活様式の Pattern の影響からより多く free であるような検査によってみようとする。

対象と方法

当面の研究対象を都内の労務管理が比較的よく行われている某自動車 K.K. のタクシー運転者とし，このうちから最近2カ年間の事故回数6回以上の事故多発者と最近2ケ年間の事故回数3回以下の事故寡少者とのペアーを，それぞれの年令・運転経験年数・タクシー経験年数・教育程度・家庭状況（特に妻の有無）等がなるべく平等になるように39対拾い出して，事故多発運転者群39名及び事故寡少運転者群39名に分けた（被験者総数78名）。なお事故寡少運転者群の事故はなるべく過失度の少ない被害事故のみとし，この群にはできるだけ事故皆無者を選んだ。この2群に対して大脇・キャッテル知能検査（Culture Free Intelligence Test）を実施し，知能指数・知能偏差値・パーセンタイルによる総括的処理及び系列・分類・母型・条件の4種の下位検査についての項目分析を行った。

結　　果

① 総括的処理：総得点とそれに対応する知能指数・偏差値・パーセンタイルについてそれぞれの群中の人数分布を百分率で示すと第1図の如くである。

第　1　図

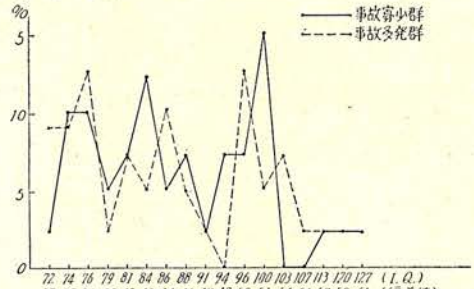

② 項目分析：系列及び母型の下位検査においては事故寡少群の得点が多発群を上回った。それぞれ第2図及び第3図に示す。分類及び条件の下位検査においては両群の差を顕著に見出すことができなかった。

第　2　図

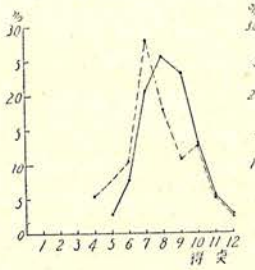

第　3　図

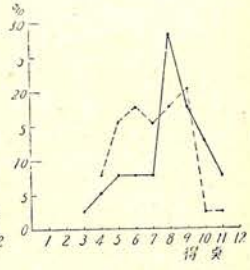

第4図

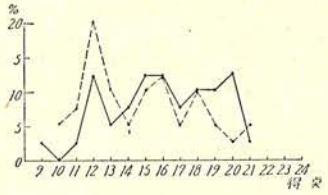

系列及び母型の両下位検査を合併した総得点と人数分布は第4図に示す。

考　　察

総括的処理においては，多発群と寡少群との分布に顕著な差はみられなかった。しかし概して知能は寡少群の方が多発群よりも優れている傾向はある。これまで知能が，寡少者は中辺で多発者はそれよりも劣っている場合と優れている場合の両極の分布を示す傾向があると云う研究があるが，この調査ではその傾向がみられなかった。多発者と寡少者との差は，知能という全般のどういう個々の面で一層はっきり現われるかを見るために行ったのが項目分析である。これによれば「系列」及び「母型」において寡少群の成績が多発群を上回る分布を示している。系列は少しづつ違った形を順番にみて行きその過程で発見した原理に従って要求された箇所に来るべき図形を見出す検査で，母型は不完全な大きな図形の欠けている箇所にあてはまるべき小さな図形を探し求めて大きな図形を体系化するものであり，こうした方面の能性において多発者は劣ていると考えられる。なお系列及び母型を組合わせた得点と人数分布では，14点から寡少群の成績が多発群を上回り始め19点及び20点で両群の差は有意となる。

交　　通

未成年者の運転事故について

名古屋少年鑑別所　櫛　田　利　彦
○十　河　　一
原　島　　実

目　　的

自動車による交通事故は，社会問題となってきているが，これに対して罰を加えるだけでは解決するとは思われず，臨床心理学的な立場から問題をみて処理することが必要と考える。この分野の諸研究者はそれを指摘しているが，心身ともに発育途上にあり，環境の影響もうけやすい未成年者については，特にその感を深くする。そこで交通事故者に対する，より適切な診断と，処置の方法を見出すことを目標として研究をはじめたが，先ず，その手がかりを得るために，実際に吾々が扱った，交通事故者の鑑別例をまとめてみた。

対　　象

名古屋家裁から鑑別依頼をうけた，業務上過失傷害事件 246例で，いずれも20才未満のもの。

方　　法

吾々の用いた鑑別の方法は，事故は個人と環境との相互作用によるとの構想の下に，過去のこの分野の研究資料を参考として，次の様な診断表を作り，これにより鑑別した。

⊙個人因子として
○身体的欠陥（運動障害，視力，聴力，色覚，精神疾患，その他の疾患，薬物中毒，疲労その他の機能低下）
○運転技能（機敏性，注意力，経験）
○運転態度（感情的運転態度，法律を軽視した運転態度，その他問題のある態度）
○人格（知能，気分昂揚性，爆発性，自己顕示性，過敏性，強迫性，意志欠乏性，無情性，その他）
⊙環境因子として
○生活環境（家庭に於ける適応，職場に於ける適応）
○事犯時環境として（被害者，物的条件）

結　　果

この様な鑑別表により，各被験者の問題となった項目を集計すると，

1）事故者は，経験の浅いものが多いこと（無資格運転20%経験1年未満62%）

2）運転態度にゆがみのあるものが多いこと（スピードを出したいという衝動や，無資格でも車にのりたいという衝動をおさえられないもの。他の運転手もやっているからとか，安全なところだからとか，急用の時だからとかの理由で違反をするもの。脇見，談話運転，外ごとを考える等の気のゆるみのあるもの等が多い。）

3）性格特徴として，気分昂揚性，爆発性，自己顕示性の傾向をもつものが多いこと。

4）家庭よりも，職場の適応に問題のあるものが多いこと。（その内容は収入が仲間に比べて少ない。仕事に将来の希望がもてない。職場では，少し位無理しても早くやった方が好まれると感じる。等のものが多い。）

5）処置については，具体的に有効なものを見出していないが，運転態度の反省を促すことの必要なものが最も多いが（71%），技能の向上をはからせる必要のあるもの（38%），生活環境の調整を要するもの（31%）も多く，又，運転の資格をとらせるようにさせることがよいと思われるもの（16%），無理をする必要のないことを理解させることが必要と思われるもの（12%）もある。これらの処置の実際的な効果については，今後の検討を必要とする。

8時間勤務制のタクシー運転者の事故について

警察庁科学警察研究所　大　塚　博　保

自動車の交通事故は自動車数の増大と共に増加し，そのとどまることを知らない。昭和34年中警視庁管内に発生した事故についてみると，全事故数は11,523件で車両1,000台当り 26.1件ある。そのうちタクシーの事故件数は881件，車両 1,000台当り 88.5件あり運行密度との関連においてみねば真の事故率はわからないが，惹起した現実の事故を考えるとかなりの問題を含んでいる。そこで，交通専業者の事故を減少させるための労務管理上の資料を得る目的で，いままで16時間制のものについてみてきたが，今回は8時間勤務制のものにつき調べた。ところで種々な資料によると16時間勤務制より8時間勤務制の方が事故率が低く，事故防止の観点からより好ましい勤務制と思われるが，昭和34年中における東京都内のタクシー会社数は 263社（ハイヤーのみの会社が38社でハイ・タク会社数の合計は 301社），約1万台あるが，8時間2交替勤務制をとっている会社は，わずか12社，約 450台のみであり，8時間制を採用するに何らかの阻因が存するのではないかと思われる。

8時間制は一般に，昼勤が8時から17時，夜勤が17時から2時までの1日8時間2交替の勤務制であるが，会社により1～2時から9～10時までを8時間勤務として，他の時間は16時間勤務制をとる16・8・16時間3交替勤務制のところもあるが，ここでは前者の勤務制の場合のもののみをとりあげる。

このような勤務制における走行粁は大体，昼勤は 140～160粁，夜勤は 170～200粁で，1日1台当りの走行粁は 365粁以内となっており，水揚げは16時間制のものにくらべて大差はない。これに対する給与は3万円前後から3万5千円位で，これは勤務時間制による差というより，むしろ会社による差の方が大きく働いている。ところで，交替要員はすくなくとも16時間制のものは公休のための交替要員も1人で済むが，8時間制のものはその勤務制を堅持しようとすれば2人を必要とし，人件費の面ではかなりの負担となる。

また，夫々の勤務についている者の睡眠についてみると，16時間制のものは 2時帰庫後，次の就業まで約30時間あり疲労恢復の面からみるとかなり有利だが，8時間制夜勤の場合，営業所附近に居住のものは帰宅・就寝できるが，遠方のものは営業所で仮眠後帰宅・休養するが，その日の夜勤につかねばならず環境条件など考えると充分な休養がとれるとは思われない。

つぎに，事故についてみると，8時間制のものは 454台で事故率は10台当り1.08件で，先述の全タクシー事故率10台当り0.88件を上回っている。また，会社数12社だが，そのうち8社がそれを上回っており，わずか4社のみがそれ以下である。年間無事故会社はタクシーに34社あったが，その中には8時間制のものは1社も含まれていない。また，事故の発生は昼勤も夜勤もほぼ同数だったが，昼勤のものは始業時に多いほかは，ほぼ均等にその就業時間中事故を起しているが，夜勤のものは始業時に多発しているのは昼勤のものと同じ状態だが，23～24時に多く，就業後6～7時間が多い。また，事故時の生理的自覚症状の訴えは個人差があり，そのままをとりあげることは当を得ていないが，一応示すと，疲労・睡眠不足の訴えは昼勤者には皆無だが，夜勤中の事故には，事故者 17名中2名あった。なお，16時間制のものには458名中25名あった。つぎに損害の程度を重さの順にA，B，C，Dの4段階に分けてみると昼勤は軽いC，Dのみに，夜勤はB，C，Dに分布している。なお，16時間制のものは全般に亘って分布しており，昼勤，夜勤，16時間制の順に事故の損害が大きい。これは，その時の交通量にからむ速度，運転者の身体的条件などに因する問題で，今後更に資料をあつめたい。以上は警視庁の事故原票から統計的に得たものだが，事故の登録そのものにかなりの問題性があり統計的解明の阻因をなしており，今後その面も併せ追求したい。

交　　通

船内における人間関係の研究

東京商船大学　小　門　和之助
○藤　嶋　良　雄

目　　的

第26回大会において，海難事故の発生原因として，機械的また技術的側面のもののほかに，船内労務管理が潜在的要因として存在することを述べ，この問題が現在に至るまで等閑視されている実情を指摘した。

本研究は，海難事故の潜在的可能性の発見を目的として，労務管理，特に人間関係の分析を行い，船内という特殊な労働の場におけるその一般的傾向を明らかにしようとするものである。

方　　法

調査対象となった船舶は，外航船35隻，内航船16隻であり，被調査者数は 1,895名である。調査には，31問からなる質問紙が用いられたが，ここでは，主に船内の上下関係，横の関係にみられる結果について考察する。

結　　果

1）全体的にみて船内の横の関係（自分と同じ職場の人との関係と各職場間の関係とも）がうまくいっているとみる者は，約70%に達するが，上下関係がうまくいっているとみる者は，約50%にすぎない。

2）一般的に上下関係に対する不満は，職務上の公的関係においても職務以外の私的な関係においてもみられ，特に後者において著しい。

3）人間関係観は年齢と相関関係があり，満足感は高年齢層に多く，不満足感は低年齢層に多い。

4）職種別集団を規準としてみると，甲板・機関部は，各結果において年齢差によるギャップがあり，この点から集団的統一性が必らずしも保たれていないように考えられるのに対して，事務・通信部では，年齢差があまりなく部内の団結と統一が確保されている場合が多いようである。換言すれば，甲板・機関両部では，年齢あるいは地位の同質性を絆とする副次集団が形成され，人々は直接にはそれを自覚的所属集団としており，甲板・機関部という職種集団は，それに比較してやや抽象的対象にしかなっていないのに対し，事務・通信部では職種集団としての部そのものが具体的な所属対象として自覚されていると考えられる。

5）職員と普通船員という地位の差は，上下の人間関係の態度において最もよくあらわれており，職員に楽観的態度が多い。また相談相手，カタフリ（座談）相手としては，同一地位集団内に所属する人を選択することが多いし，更に同一職場集団に所属する人との関係が多いことが示され，船内では，地位間，および各職場間に，心理的社会的な障壁が存在し，お互いのコミュニケーションが阻害される傾向がある。すなわち，私生活にまで持ちこまれる身分関係や各パートのセクト主義は，人間的な接触への欲求を抑圧させ，乗組員の士気に影響を与え，ひいては海難や事故の潜在的可能性をはらむことになると思われる。従って，このような条件を除去するなんらかの手段を講じ，「船内の融和」を維持する努力が，海難防止策としておこなわれなければならない。また，相談相手がいないことをうったえる人が極めて多いが，このことは，個人としての勤労意欲および労働能率の低下をきたすのみならず，職場組織内の融和もはかれないというおそれも生ずる。この点からも上記の災害防止の意味における船内労務管理の一つとして，産業人事相談の必要性が感じられる。

職場集団と生活集団とが完全に一致している船内において，主として上下関係，職場間の関係に問題が所在することを明らかにしたのであるが，われわれは，海難防止の観点から，さらにこの点を追及し，モラール・サーヴェイ，帰属意識，ソシオグラムの作成などの方法によって，海難と労務管理ないし人間関係的要因との関連を明らかにしていきたい。

本研究は，日本海難防止協会の委嘱により，上記2名のほか，立教大学杉政孝，東京商船大学笹木弘，谷川福次郎の各氏の協力によっておこなわれたことを附記する。

視知覚の発達的研究

——仮現運動について（2）——

大阪市立大学　浅田ミツ

従来，色と形の選択性に関する発達的研究は主として思考実験の形式で行われて来た。もしこれを仮現運動の実験で捉えるなら，思考を混えぬ直観の形式で類同の問題を明らかに出来るのではないか。φ 現象は異質刺激間よりも同質刺激間に生起しやすいという仮説を容認するならば，標準刺激として赤円を瞬間呈示後，比較刺激青円並びに赤四角を同時的に瞬間呈示する時のφ 現象の成立方向によって，同質優位の傾向が色と形の何れに現われるかを見ることが出来よう。

前報告で〝学童は成人や青年に比し同形間に運動を知覚する者が多く，又飛散や点滅を知覚するものが甚だ少い〟と述べた。しかしその結果はその際用いた刺激が半径6㎜の円と1辺10.6㎜の正方形で，照度 24Lux であったから刺激形態の弁別のむつかしさによるのではないかという問題が残された。

今回はこの問題の解決への途として，標準刺激を大きくし半径20㎜の赤円，比較刺激をそれと等面積の青円及び，標準刺激と見えの大きさが等しい赤四角にした。照度は Filter 面上 150Lux。P. C. は各 150ms。刺激を被験者の前額平行面 180㎝に布置して観察させる。実験は，両眼視，単眼視，左右の三条件。条件毎に比較刺激の左右位置を交替し，その各々につき10回宛施行。被験者は成人青年各12名，学童36名。被験者の反応はF反応，C反応，O反応（点滅，飛散等）に分類し，各条件毎に $\frac{F}{F+O+C}$ を算出して反応型を決定した（分子へはFの他O，Cを代入）。

結　果

（1）同色間にφ現象を知覚するものは，どの年令層でも多い。しかし学童の場合両眼単眼何れの時も，色反応と形反応の差は有意でない。殊に9才児の両眼視では，形反応が優位である。本実験での最年少児（7才）では，各条件を通じO反応を示す者は全くない。

（2）9才児のみ刺激強度を増大する事により色反応を有意に増したが，他のどの発達段階でも，刺激強度と仮現運動知覚の間には有意な関係が認められなかった。これらの結果は第1回の報告が，弁別力という Factor を含んでいないことを立証するものであろう。

（3）水平線上における刺激位置は，両眼視単眼視何れの時もφ現象の知覚と有意に関係する。即ち同色異形刺激が，標準刺激の右側に位置する時，同色間にφ現象を知覚するものが顕著である。これはまだ吟味していないが右利と同色優位とが相乗されるためではなかろうか。

（4）使用眼とφ現象知覚の間には，何らの関係も認められなかった。結果の(1)は，F. Z. Goodenough の思考実験の結果と全く逆の傾向であるが，これについては今後の継続実験によって考察していきたい。

配光特性及び材質による色の見えについて

日立製作所中央研究所　早稲田大学　日本色彩研究所
○本城和夫　冨田正利　矢部和子

従来「色の見え方」についての研究は，〝螢光灯の演色性〟〝色順応〟の観点から，螢光灯の分光分布の改善とか，順応条件の変化に伴う色の見えの変化を数式で表示しようと試みて来た。[1·2·3] しかしそれらには試料の光沢，表面構造，照明の配光特性については殆んど考慮されておらず，この種の報告はごく僅かである。[4·5] 我々は日常生活の物の見え方においてこれらの要素は大きな効果を有すると考え，実験を計画した。

実験場所　日立製作所中央研究所

実験日時　1960年9月10日～9月20日

被験者　経験を有するもの3名

試　料　英国室内装飾用色サンプルの中 glossy semi-glossy wool から成る cc128 cc123 cc125 cc273 の4種，計 12枚とした。

光　源　岩崎電気製カラー用散光型，集光型の各 500 Wタングステン・電球

照　度　各実験に亘って850Lux～900Lux。

装置1　天井から散光型電球を4ケ点灯しその下におかれた試料を顔面固定器で45°の方向から観測する。

装置2　正面（0°）に 450×350㎜ のマンセル色紙（N＝5）をおき，その真中に試料を貼布する。その試料に対し集光型電球を45°で投射する。

装置3　装置(2)について観測する角度を45°とする。

装置4　北窓の昼光下で試料を灰色の布をかぶせた机の上におき真上から（0°）みて，マンセル色紙と比較するようにする。

注・試料と眼との距離は 1,000㎜ とする
装置(1)，(2)について光源の光が直接眼に入らぬように注意した。

手　続　装置(1)，(2)，(3)については継時比較とし，北窓の昼光色で色合せする。装置(4)については同時比較をなした。試料の呈示順序は random とし，呈示時間は制限しなかった。

結　果

群	被験者 / 配光性	semi-glossy Y	semi-glossy H	semi-glossy T	glossy Y	glossy H	glossy T	wool Y	wool H	wool T
A	flad	6.5B6.8/8	5.5B6.5/6	3.5B 7/6	6.0B6.5/6	5.5B6.5/5.5	3.0B6.5/7.5	8.0B5.8/6	7.0B5.8/6	6.0B5.5/6
	45°-0°	7.0B6.8/5.5	5.5B6.8/7	4.5B7.5/5	7.0B7.2/6.5	6.5B 7/6	3.0B7.3/6.5	9.0B5.5/7.0	7.5B6.5/6	4.5B6.2/6
	45°-45°	70 B7.2/5	7.0B 7/4	4.0B 9/4				7.0B 6/6	8.0B6.5/6.5	8.0B6.7/1.0
	昼光下	5.0B6.5/6	5.0B 7/6	4.0B6.5/5	5.5B6.8/7	5.5B6.5/6	4.0B5.8/5.5	6.0B5.8/6	6.5B5.8/6	4.5B5.5/6
B	flad	5.0B4.8/8	6.0B4.8/8.5	3.5B5.2/1.0	4.5B4.2/1.2	5.5B4.8/8	3.0B4.5/9	8.0B5.2/65	5.5B5.5/7	1.5B 5/9
	45°-0°	6.5B 5/9	5.0B5.5/9	3.5B5.2/9	5.5B5.2/1.0	6.0B4.8/8.5	3.0B4.8/10	8.0B5.5/75	5.0B5.5/8	2.5B5.5/9
	45°-45°	6.0B6.2/2.5	6.0B5.5/4.5	4.0B7.5/5				4.5B4.8/9	5.0B5.8/7	2.0B5.5/10
	昼光下	3.5B4.8/8	3.0B5.5/8	3.5B4.8/7.5	3.5B4.2/8.5	3.0B4.5/7.5	2.5B5.3/8	4.0B4.5/6.5	3.0B 5/7.5	2.0B4.5/7.5
C	flad	7.0B4.5/4	7.5B5.5/3	3.5B4.8/5	7.0B4.5/3	7.0B 5/2.5	4.0B4.8/3	7.5B5.5/2.5	7.0B 6/2.5	6.5B4.8/3
	45°-0°	6.0B4.8/2.5	7.5B5.5/4	3.5B 5/4.5	6.0B4.8/3	6.5B 5/2.5	4.5B4.7/3	7.0B4.0/3.5	7.0B4.5/3	6.5B5.2/2.5
	45°-45°	5.0B6.5/2	7.0B6.8/2.5	4.0B 9/2				8.0B5.8/2	6.0B5.8/2.5	8.0B5.5/4.5
	昼光下	6.0B4.5/3.5	7.0B4.8/4	4.5B4.8/3.5	5.0B4.5/3	7.0B4.8/4	4.5B4.5/3	4.5B4.5/2.5	6.5B 5/3	5.0B4.7/3.5
D	flad	8.0B 3/5	6.5B 3/5	4.0B3.2/3	8.5B3.2/6	4.5B3.2/5.5	3.0B2.8/4	6.0B2.8/9	7.5B 3/9	4.0B2.5/8
	45°-0°	6.0B2.8/5.5	6.0B3.2/6	4.0B2.8/3.5	5.0B3.2/7.5	7.5B 3/5.5	4.0B2.8/5	7.0B2.5/8.0	6.5B 3/8	4.0B2.5/5
	45°-45°							6.0B2.8/8	5.5B 3/8	4.0B 3/7
	昼光下	4.5B2.5/7	5.5B 3/5	5.0B2.8/4	4.0B2.5/8	5.5B 3/6	4.5B2.7/4	4.5B 3/8.5	6.5B 3/70	4.0B2.8/5

〔A群－明度，高　B群－明度，中。彩度，高　C群－明度，中。彩度，低　D群－明度，低〕
〔flad－装置1　45°-0°－装置2　45°-45°－装置3　昼光下－装置4〕

結　論

(1) 配光特性からまとめると昼光下では全般に個人差が少い。昼光下，flad，45°-0° の間には系統的な動きはない。45°-45°で semi-glossy は明度が高く彩度が低くなる。又（D）はひかって色は感じられない。wool では明度が高く彩度も高くなる。特に（A）で顕著である。

(2) 群別からまとめると，（B）はどの試料も色相，彩度とも高い，（C）は個人差があまりみられない，特に wool glossy で差が少い。（D）は明度の差なく色相，彩度に個人差がみられる。

(3) 試料別からまとめると，glossy について（C）では比較的個人差少く，（A）では明度で（B）では彩度で動きがみられる。semi-glossy について昼光下の個人差が他のものに比べて少い。

45°-45° で（D）は色がみられず，他の群のものは彩度，明度に顕著な動きがある。wool については各群で異り明確にはのべられない。

文　献　（略）

認知様式と範疇の巾との関係について

金沢大学　青木民雄

問　題

認知様式の型としては，テスト事態に於ける被験者の作業動作の特有の様式によって柔軟型(Flexible control, FC) と緊縮型 (Constricted control, CC) の二つの型が区別される。我々は，先に，これらの二つの型の被験者が，異種の多義的事態に対する反応の仕方に於て異なる事を見出した（日本心理学会第24回大会発表論文集）が，本研究は更に，これらの認知的態度の違いによって，被験者の認知的範疇の包括範囲或は巾に差があるか，又は夫々の型に一貫性があるかを検討するものである。

方　法

被験者は，前記報告に述べた様に，色彩—語—干渉テストによって，色名呼称に対する語の干渉程度の大小によって，夫々CC群とFC群（各群13名ずつ）に分けられた。

範疇の巾を測定するテストは，各範疇の平均を与えて，その範疇の両極端を記入させる20項目から成る。例えば，1955年の世界中の人間の出生数は1日平均27,440人であったと述べられ，そして被験者は，或る1日の出生数の最大と最小がどれ程であるかについて推測した数を記入する様に要求される。このテストを約 150名の高校生に実施し，その結果から，各項目の与えられた平均に近い値から，10, 35, 65, 及び90パーセンタイルの値を確定した。そして，10パーセンタイル以下の値に対しては0という評点を与え，35パーセンタイル以下を1，65パーセンタイル以下を2，90パーセンタイル以下を3，90パーセンタイル以上を4というふうに夫々評点を与える。

このテストをFC及びCCの両群に実施し，上記の評点に換算する。20項目40個の推測値の評点の合計が高い程，範疇の巾は広いことになる。

結果 及び 考察

各被験者40個の推測値に対する評点は，FC 群の平均が69.8（範囲は41～96），CC 群の平均が85.9（範囲は67～108） で，両群の間の評点の差は5％の信頼水準で有意であった。従ってFC群よりもCC 群の方が範疇の巾が有意に広いと云える。

又，両群の各被験者の最大と最小の推測値の評点の差は，FC 群は最大に対する評点の方が5％水準で有意に高かった（最大36.6，最小33.2）が，CC 群では両者の間に有意差は認められなかった（最大42.2，最小43.7）。

各群の推測値の各評点別度数は，FC 群では，評点0が77，評点1が126，評点2が203，評点3及び4が 114であり，CC群では，評点0が17，評点1が128，評点2が180，評点3及び4が195であった。両群の差は1％水準で有意であった。即ち，FC 群は，最大及び最小の値を，与えられた平均値に近く推測するのに対して，CC 群は極端に推測する事が多かったことを示している。

ところで，CC群の方がFC 群よりも範疇の巾が広いという事は予想されなかったのであるが，この様な結果が得られたのは，一つにはテストそのものに問題があるかも知れないが，次の様な事も考えられよう。

先の報告で，FC 群は多義的事態に於て多義的刺激要素を調整しようとする試みがみられ，CC 群には刺激を単純化する努力がみられたことを述べた。両群の範疇の巾に相違がみられるのも，この様な機制が作用しているためと思われる。即ち，FC 群の範疇の巾が広くないのは，平均と最大或は最小との間の調整統合を示すものと考えられるし，一方CC群の範疇の巾が広いのは，FC の如き調整を回避して，単純に最大或は最小の極端の推測を為したものと考えられる。かくて両群の範疇の巾に差が生じたのであろうと考えられる。

知覚的防衛の研究 (3)

——隠し絵発見に及ぼす情動負荷の影響——

弘前大学　大内五介

問題と目的

有害刺激の知覚は，Jenkinも言っているように，New-Look Psychology の中で最も多くの研究が為されながら，最も論争の多い問題領域である。所で，今までの知覚的防衛研究の殆んどは，瞬間露出的条件で認知閾を測定するやり方をとっている。そういう接近については，「機能主義者は例外的な曖昧な場面だけ取扱っている」という Prentice の批判や，「認知閾測定に用いられる indicator の差異から起る artifact ではないか」という Goldiamond の批判がなされている。そこで，明るい場面で非瞬間露出的条件ではどうなるかを見る目的で，隠し絵から発見さるべき図形に，予め情動的条件づけをした場合に，発見時間に影響するかどうかを調べた。

方　法

材料は Gottschaldt (1926) の実験図形より選び，発見さるべき a-Figur は3種（Ⅱ，Ⅲ，Ⅴ），それを隠した b-Figur は各 a-Fig. 毎に4種。情動的条件づけには聴覚的刺激を用い，不快音(ヤカンの蓋を擦った音)，快音（オルゴールの旋律），中性（何の音も聞かせない）の3種。全ての音はテープレコーダーに録音。手続は，a-Fig. を10秒間ずつランダムに提示して条件づけ，5分休憩後，b-Fig. をランダムに出して，見出した図形を赤鉛筆で書かせ，書き始めと書き終りの時間を測定した。発見作業の際は，3種の a-Fig. を一括して被験者の前方に出しておいた。被験者は大学生36名で，表の如く，図形と音の組合せによって3群に分けられる。各群半数は条件づけ回数が2回で，半数は5回であり，又，各下位群の半数は男，半数は女である。

Fig ＼ 群	G_1	G_2	G_3
Ⅱ	不	中	快
Ⅲ	中	快	不
Ⅴ	快	不	中

結　果

主な分析は，正しい図形に着手した時間によって為された。予め，分散分析の結果，有意水準に達したものだけを示せば，S，F，S×F×Eが1%水準，E×S，F×S，E×Fが5%水準で効果性が認められた（Fは図形，Sは性，Eは情動）。

更に詳しく検討して見ると：条件づけ回数の要因は，回数の多い群が，不快図形の発見が若干遅れる傾向を示したが，分散分析で見る通り，この要因は単独でも，交互作用においても有意性を示さなかった。次に情動効果では，快も不快も中性より発見が遅れ，且つ散布係数が大きくなる傾向を示したが，単独では有意性を示すに至らなかった。然しこの要因は他の要因との交互作用において有意性を示した。性との交互作用を吟味すれば，男では，快が最も遅く不快が最も早い。女では，不快が最も遅く，中性が最も早い。t 検定によれば，快，中性には有意な男女差がないが，不快には5%水準の有意差があった。

最後に，他の図形と勘違いしてやり直した間違いの数を調べて見ると，不快に最も多く，中性に最も少なかったが，差は小さかった。

考　察

全体として誤差分散（個人差を含む）が大きく，そのことは，この種の指標が認知閾などより不安定であるとの印象を与える。情動効果については，交互作用に有意な効果を示し，散布係数や間違い数などにも傾向性を示したが，他方，E×FやF×Sなどの解釈困難な有意性がある点，誤差分散が大きい点などは，結論を下すには慎重を要することを示している。ただ，男女差は，「男は Vigilance の傾向があり，女は Defense の傾向があるようだ」という青木民雄の所説と一致しており，興味深い。尤も，用いる防衛機制の型は個人ごとに異るから，グループの平均から云々するのは間違いだという批判が Eriksen 始め多くの人によって為されており，事実このデータでも，女にも Vigilant な者もおり（時間が忠実な反映とすれば），男にも defensive な者もあったが，それがパーソナリテイの特性か否かは，この実験では調べられなかった。

聴覚的閾下刺激の効果

宮城学院女子大学　泉山中三

精神物理学的閾下のエネルギー価が生活体の刺激となりうるかという問題は，かなり早くから（1863年Suslowa）提起されていたが，諸研究の結果は対象領域や実験手続きの差異によって肯定的或いは否定的立場をとらせている。聴覚領域では，近年 Wilcott がかなり統制された場面で実験的考察を進めているが，純音の条件づけにおいて結果は否定的であった。

報告者は聴覚の弁別作業において提示する閾下の妨害効果について実験的検討を行った。

実験手続

反響の大きい所謂聴きとりにくい音場で，予め日本語音節明瞭度試験による送話の録音を行い，これをレシーバー受聴をさせる際，被験者個人の閾値より低い音量で妨害騒音を挿入し，弁別成績にあらわれる効果を観察する。被験者男女5人の正常聴力者，時間は連続約30分（この時間は音節表10系列分に相当する）。妨害騒音は人声重複騒音で2回路立体再生の特性をもつ。閾下提示レベルは予備実験の結果 −4db とした。この結果を妨害騒音なき場合と比較した。

結果

この録音再生条件による日本語音節明瞭度は，74—85を示した。閾下刺激のある系列と比較して結果を要約すれば次のごとくである。

i) 閾下刺激挿入によって受聴成績は低下する。但しこの場合，受聴の後半にこの効果が顕著にあらわれる。（5％水準）

ii) 被験者の受聴成績に差がある。（5％水準）一般に明瞭度試験は標準化されたものとして，正常聴力者に差がないとされているが，この様な場面では明かであった。検討を要する。

iii) その他の交互作用は見当らない。

iv) 男女の差はない。

体位変換による Flicker 値の変化

日本体育大学　藤　田　厚

問　題

体位の変換によって生ずる知覚上の変化とその練習効果について実験的研究を重ねて来たが，今回，体位変換によって Flicker の融合閾が変化するものか，更に練習の効果がその変化に如何なる影響を与えるかを併せて実験的吟味を行った。Flicker の融合閾測定は一般に中枢疲労の検査に用いられているが，これは一面から考えると，継時的に出現する点の弁別閾に関係するものであるとも考える事が出来る。私は体位変換によってこの弁別閾が大きくなるのではないか，又，体位変換を常に経験する者ではそれが大きくならないのではないかと考えてこれを実験的に吟味しようとした。

実験方法

二群の被験者について実験を行った。運動経験の少い東大生10人を選び非たんれん者とし，日本体育大学生の機械体操の優秀なる者を10人選びたんれん者とした。被験者は全身を各々立位0°から左側方に 30°stepで180° まで傾斜させられ，その際にネオン式フリッカー測定器によって，両眼視で融合値を判断した。その後，各被験者は壁に両足をもたせかけて倒立して融合値を判断した。融合閾の測定方法は次の通りである。すなわち，Flicker 頻度の小から大，大から小，大から小，小から大の4回について，Flickerが消えたら，Flicker が現われたら，現われたら，消えたら合図をさせた。身体の傾斜時間は約1分間で，4回の Flicker の融合値を判断するに要する時間である。被験者は判断後は直ちに立位に戻され1分間休憩する事とした。

結　果

各被験者の立位の融合値を 100として各体位の融合値を換算した。非たんれん者の Flicker 融合値は体位0°，30°，60°，90°，120°，150°，180°，倒立で平均値100，98.6，101.1，102.8，105.1，102.3，104.0，107.4で，立位0°と各体位間には統計的に有意の差は認められなかった。たんれん者では各体位での平均値は 100，98.9，102.2，103.4，104.8，108.0，109.6，110.6であり，立位0°と体位150°，180°，倒立との平均値の差8.0，9.6，10.6は統計的に危険率5％水準で有意と認める事が出来た。しかし，非たんれん者とたんれん者の体位150°，180°，倒立における平均値の上には有意の差は認める事が出来なかった。以上の結果によると，非たんれん者は体位変換によって Flicker の融合閾には何らの変化は生じないが，たんれん者はそれが小さくなって来るという最初の予想と異った結果が得られた。すなわち，非たんれん者は体位変換によって点の時間的弁別閾は変化しないが，たんれん者は体位変換の程度が大きくなり，頭部が甚だしく脚部より下ると却って弁別閾が小さくなるという事になる。これは運動の練習効果によるものと思われるが，なおよく検討をしてみたいと思っている。

法則発見過程の研究 (4)

—— 一般化判断と性格との関係 ——

慶応義塾大学　斉藤幸一郎

本研究は，あるひとつの具体的な事象が被験者に情報としてあたえられたとき，被験者はその事象を，どの程度の確信を以って，あるひとつの範疇に属するものとして把握するかの問題，すなわち一般化判断の問題，について探究するためのひとつの試みとして行われたものである。

前大会（1959年5月，本学会第26回大会）においては，この一般化判断の傾向は性別により，また年令別により，どのような差があるかについての結果を発表したが，その結果によれば，性別にみれば女子よりも男子の方が明らかに一般化の傾向がつよく，年令的には，年令が高くなるほど一般化傾向は減少する傾向がみられた。

用いられた質問紙は前回の研究の場合と全く同様である。すなわち，15個の質問からなり，各質問では，たとえば「Aは電車の中でくだらない講談本を読んでいた」といった前文のあとに，「だから，Aは，きっと程度の低い人にちがいない」といった最も確定的な選択肢から，「しかし，Aは，程度の低い人であるとはかぎらない」といった最も不確定な選択肢まで，4つの段階にわたる選択肢を設け，その中のひとつだけ選択させた。また，集計にあたっては，一般化判断の程度を示す数値として，各質問について4つの選択肢のうち最も確定的なものを選んだ場合には3点，以下2点，1点，最も不確定なものには0点をあたえたことも，前回と同様である。

ところで，本研究においては，前回の場合と異り，このような方法によって測定された一般化判断傾向は，被験者のもつ性格との間にどのような関係があるかが直接の問題とされた。そのために用いられた性格検査は，大学入学時に実施しカウンセリング等学生生活の指導の材料とする目的で作成された「慶応義塾大学学生部性格検査」である。この性格検査そのものの検査結果については，別項，本大会における「パースネル・サーヴィスにおける性格検査の試み」と題して発表されてある通りであるが，本検査は，相当程度の信頼性と妥当性をもって，後に述べる通りの13個の性格特性別に点数が算出されるようになっている。

本研究の被験者は，慶応義塾大学第1学年学生 200名であり，各被験者について上記，質問紙と性格検査との両者が実施された。但し，質問紙による調査が行われたのは性格検査が実施された時期（1960年4月）の約6箇月後であった。

前述のような方法によって得られた一般化判断得点と，性格検査における各性格特性に関する粗点との間の相関係数を，性格特性別に示せば下の通りである。

1.	神経症的傾向	0.008
2.	内向性	− 0.015
3.	外向性	− 0.017
4.	安定性	− 0.002
5.	満足性	0.002
6.	過敏性	0.051
7.	衝動性	0.010
8.	行動性	0.084
9.	固執性	0.048
10.	顕揚性・発揚性	− 0.036
11.	社交性	0.030
12.	可塑性	− 0.002
13.	開放性	0.022

上に見る通り，相関係数は絶対値において 0.1に達するものさえひとつもなく，いずれの値も統計的に有意な値ではない。すなわち，このたびのように，材料として日常見られる人の行動や行為とそれらの人の属する範疇を用いた場合であっても，一般化判断傾向のつよさは，判断者のもつ性格特性（少くとも質問紙法の検査によって測定された）とは異った要因によって決定されるものと結論される。

学習に及ぼす構えの影響
——誤りの分析——

東京教育大学　辰野千寿
野間教育研究所　○田中博正

ニコルソン (Nicholson,W.M.) (1958) は高不安群と低不安群の両群にそれぞれ自我定位・課題定位と両方の構えを取らせて言語学習を行った。そこで，彼は誤答分析を中心にして研究した。

そこで，誤答分析を行って不安と学習との関係を考察して見た。

被験者

中学2年生2クラス（都内N区立中学校）108名，なお実験計画による被験者調整を行いこのうち80名のデータによって結果を出した。

方法及び手続

中学2年生108名に実験Ⅰで行った不安水準測定尺度によってその不安程度を測定し，13点以下を低不安者，25点以上を高不安者として，低不安者，高不安者のそれぞれ10名を1群として，低不安群を4群，高不安群を4群選び出した。構えは自我定位と課題定位の構えを教示によって作った。

学習材料

二綴字よりなる無意味綴の対連合学習を行った。

以上の諸条件を組合せた実験条件を示すと次のようになる。

Ⅰ　高不安群——自我定位
Ⅱ　高不安群——課題定位
Ⅲ　低不安群——自我定位
Ⅳ　低不安群——課題定位

また，構えの教示を与えた直後に①および②の教示を続けて与えるようにした。その教示は，次のようであった。

①　"なるべく多く答を記入して下さい。"
②　"少なくてもよいから正確な答を書いて下さい。"

誤答分析

普通，無意味綴の対連合学習で刺激語に対になった反応語が書かれない時には誤答とされているが，（正位置でないものはすべて誤答としている。）誤答といっても，これ以外の誤答もあり得る。そこで誤答の範囲を次の如く5つに分けて分析を行った。

a）位置を間違えた綴
b）表にない新しい綴
c）部分的に正しいが全体として不可
d）無　答
e）反応語の所に刺激語を書く

その結果は，自我定位・課題定位のどちらの構えにおいても，②の教示の場合，高不安群のe）無答数は低不安群のそれに比べてはるかに多く，①の教示の場合のそれらと比べてもはるかに多かった。これは高不安者が正確をきするための防衛機制が働いたためと考えられる。（消極的な防衛反応）

また，自我定位・課題定位のどちらの構えにおいても，①の教示の場合，高不安群のc）部分的に正しいといった誤答数は低不安群のそれらと比べては大差ないが，いくらか多かった。これは，高不安者がなにか書いておけば書かないよりはよいといった気持ちの防衛機制の結果と考えられる。（積極的な防衛反応）

実験条件の関数である誤りの型における変動は，a）位置を間違えたもの，b）新しい綴を書く，e）刺激語を書くといった範疇に入る誤答よりも，むしろ，c）部分的に正しいが全体として不可，d）無答といった誤答型式に主として反映していて，これらの誤反応は学習者の防衛機制から生じた防衛反応と考えられる。

このように，無答とか，部分的に正しい答を書くということは，不安と構えの交互作用で学習成績が刺激としての不安によって引き出された反応によって影響されるのではないかと思われる。それでなくても，高不安者が自我定位・課題定位どちらの構えを取る場合にも低不安者のそれと比べて①②のどちらでも，成績の向上を示さず，低不安者が自我定位・課題定位どちらの構えを取る場合にも高不安者のそれと比べて成績が減少しないという事実はニコルソンがいう如く，不安を動因刺激として見ることによって，不安を動因として見る見方に対して批判的な立場を打ち立てているマンドラー・サラソン (Mandler,G.,and Sarason, S.B.) (1952) たちの見解を支持する結果かどうかは別として，動因としての不安と見る立場を強めるものではないと考えられる。しかし，この点を明確にするため今後，更に研究を行わなければならないと思う。

精神テンポに関する基礎的研究（第25報告）

―― その成立機制について ――

早稲田大学　○三島二郎
浅井邦二
望月稔

本報告は精神テンポ成立の機制を課題とする一連の研究に属するものである。

この研究の発端となったものは，正規の精神テンポ測定の手続によらず，各被験者毎に指頭打叩による任意のテンポを指定して，これを6日間にわたって習得せしめた後，その後は強化を行うことなしに単に再生を求めつづけた結果，大体8日後にはすべての被験者において明らかな消去がみられ，10日後には日による動揺もなくなり，それぞれ一定のテンポに固定していくことがみられた。そこで6ケ月をおいてこれらの被験者に，正規の手続による精神テンポの測定を行ったところ，それはさきの固定したテンポ値と完全に一致または極めてこれに近いものであることが分った。

この結果にもとづきあらためてこの問題を組織的に究明する目的をもって次の如き実験を計画，実施した。

今回はあらかじめ各被験者の聴覚領域ならびに運動領域における精神テンポを正規の6日連続法によって測定した。1カ月後その精神テンポ値にもとづいてそれとは大差をもつテンポを被験者毎に決定して，これを課題テンポとし，6日間にわたって完全に習得せしめた。さらに2日間をおいてこの課題テンポを連日4試行にわたり再生を求めていった。この場合聴覚，運動領域毎に，すべて個人実験で行い，被験者は中学校2年生男女各10名を対象とした。

その結果全体として15，6試行日から動揺が激しくなり，更に30試行を超えるとそれが一定していくのがみられた。すなわち運動領域についてみるとさきの精神テンポに一致またはきわめて接近したものが80%，その傾向のあるものが15%であった。聴覚領域においては一致または接近が85%，その傾向が10%で，殆ど両領域とも相等しい結果が得られた。これらは一様に32試行日の結果について整理したものであり，またこの場合男女間の差は全く生じなかった。

本実験とさきの予備実験の結果を併せた場合，課題テンポの精神テンポへの移行は，精神テンポをさきに測定した効果にあるのではなく，連続的な再生の反復過程に要因があることは明らかである。そこでかかる自然的事態における再生過程とは，それが連続的に反復されるとそこにある種の不可解状況が現出するのではないかという仮定が提起された。そこでこれの対照として同等な実験群を構成して次の実験を計画した。

実験群においても同じく精神テンポをあらかじめ測定し，それにもとづいたそれぞれの課題テンポを6日間にわたって習得せしめ，2日間をおいてそれの再生を求めた。ただしこの場合は各試行の直後にその結果の如何にかかわらずGellermann系列に準拠した順序にしたがい○，×を記したカードを提示することによって不可解状況の現出をはかった。

その結果両領域において10試行頃から急激な変化が生じ，20試行以前においてそれが一定していくのがみられた。すなわち運動領域においては精神テンポへの一致または接近は85%，その傾向は10%であり，また聴覚領域では一致または接近が95%，その傾向は5%で，うち85%は完全に精神テンポに一致した。この場合も男女間の差は全くなかった。

以上の結果から連続的な再生の反復は，学習効果の消去を促進することは明らかで，それは反復そのものが不可解事態を誘起することになるからであろう。即ち自然的事態における再生の反復は，生活テンポに優先して習得された課題テンポとの間に一つの拮抗状況をつくることになるし，実験的不可解状況の設定はこれを更に高揚することになるからである。そこでかかる事態の解決として所期の目標反応とは異る精神テンポに置き換えられるようになったのであろう。したがってかかる復帰がみられる事実を通じて精神テンポは，この種の行動の集約的原型と考えられる。

衰弱因子としての飢・渇

小樽商科大学　馬　場　道　夫

目　的

一般に飢又は渇は動物学習の動因として用いられているが，これらは動物の身体的機能に衰弱的効果を与えていることが推定される。今，食物，水の誘因を用いないで，飢又は渇の動物に走行反応をさせることができれば，これらの衰弱効果を明瞭にすることができるであろう。本実験は飢・渇の衰弱効果を測定し，あわせて疲労の行動的測定値を確立しようとするものである。

方　法

白ネズミ雄12匹雌12匹をそれぞれ飢と渇と統制群との三群に等しく分け，次の自動走行路で走らせる。出発箱の床がグリッドになっており，そこにネズミを入れ，電撃によって次のベルトの上に追い出す。ベルトはネズミの前進と共に逆転され，動物が常に走路の中央を走る様に調制 される。同時に走行距離が回転数で測定され，100回転毎に所要時間が記録される。2,000回転(約300m)で訓練を止め，動物をゴールに入れる。これを1日1回7日間行う。この際飢の群は十分な水と体重の5%の餌を，また渇の群は十分な餌と1日に30分間水を，統制群は水も餌も十分に与えられる。実験期間中も同様の条件で実験終了の30分後に与えられる。

結　果

走行時間はすべて 400回転毎に対数に変換される。全群を同時に分散分析することにより次の結果が得られた。誤差の平均平方和は .006502 df=425, 個体差は$F=28.520$ df=18 で1% 以下の危険率で有意であった。全体として，性，衰弱効果及び両者の相互作用は個体差が大きいため有意でなかったが，日間変動（訓練日による変動），日内変動（各訓練日内の変化）はそれぞれ$F=53.825$ df=6, $F=44.684$ df=4で 1 %以下で有意差を認められた。これは訓練による走行時間の短縮が1日の内にも，また7日間の訓練によっても生ずることを示すものである。これらの走行時間の減少が身体的な訓練効果であるのか，学習効果であるのかには問題がある。しかし訓練の最初の数日は日内変動がないが，後半，1日内の訓練で走行時間の短くなる傾向を示している（日間変動×日内変動$F=2.715$ df=24 $P<.01$)。もし学習効果であるならば訓練の第1日目に日内変動が大きく，走行時間が急激に短縮されるであろう。従って訓練効果は動物の耐性の増大によって生じたものであろう。

衰弱効果は第1日においては全く認められなかったが，訓練日数の増加と共にその効果が表れる（衰弱効果×日間変動$F=2.945$ df=12 $P<.01$)。最も衰弱効果の大きいものは飢の群，次いで渇，統制群の順となっている。このことは衰弱状態が動物の走行を直接妨害しているというよりは，疲労からの回復を阻害しているのであろう。また衰弱効果は毎日の訓練の最初の走行時間を特に長くしている(衰弱効果×日間変動$F=2.041$ df=8 $P<.05$)。以上の諸点は本実験の方法が疲労の測定法として用いうるものであることを示すものであろう。

性差は全体としては認められなかったが，相互作用があり，雌は最初の2日間は雄よりも遅く，次いで早くなり最後はほぼ一致する（性×日間変動$F=6.814$ df = 6 $P<.01$)。また雌は1日の最初は速い傾向があるが，最後になると雄よりも遅くなる（性×日内変動 $F=4.015$ df=4 $P<.01$) 。なおその他の相互作用はすべて有意ではなかった。

結　論

衰弱効果は訓練の初期には全く表れないから，通常の学習場面では，飢や渇の衰弱効果はほとんど期待できない。飢による衰弱効果は特に疲労からの回復にマイナスの効果を与えていると推定される。この方法によって疲労を客観的に行動的に測定することができよう。

近代絵画の心理的評価について

日本大学　古賀行義
○岸上幸記

目　的

抽象画の作品によって，一般学生と画学生とでは如何なる評価の示し方をするかを明らかにし，類型的な因子を求め，作品の価値判断によって性格的な裏づけをしようとするものである。

刺激図形

原色版の抽象画を「みづゑ」という美術雑誌から選んで横19cm，縦27cmからなる厚紙に大体同じ大きさにして貼りつけて用いた。予備実験においては20枚用いたのであるが，本実験にはその半分の10枚を用いたのである。

作　品

(1)アペル「作品」(2)ホアン・ミロ「作品」(3)シュネエデル「コンポジション」(4)中山爾郎「婉」(5)ジャン・デュビュフェ「放浪の騎士」(6)シューマッハー「暗い道」(7)斉藤義重「コンポジション」(8)山本正「プラッア・マイヨール」(9)ポール・クレー「蛾の踊り」(10)田淵安一「花の核Ⅱ」

被験者

一般大学生男子10名，女子10名，美大学生男子10名，女子10名，年令は18才～26才までの間合計40名

方　法

一対比較（method of paired comparisons）によって10枚を提示した。個人間の相関を算出して，各グループの順位相関（ρ）を求め，内省報告をも記録した。次にヴォルフの六つの根本的美的「価値」肯定的価値（崇高，美，優美）否定的価値（グロテスク，醜，コミック）に作品をあてはめさせていったのである。

結　果

一般学生に一番好かれている絵は中山爾郎作の「婉」であり，最も嫌われている絵は斉藤義重作の「コンポジション」ジャン・デュビュフェ「放浪の騎士」であるのに画学生ではシューマッハー作「暗い道」が最も好かれ，斉藤義重，ジャン・デュビュフェ等が最も嫌われいる。次に各グループの個人間の相関係数から最も高い者と，最も低い者，それに中間の者を選出して，順位係数を求めると，次のようになった。そして価値判断の評価から如何なる性格の者であるかを見ると，(I)個人間の相関において，最も高い者の順位係数ρは，一般学生においては（男子Ss(I)ρ=0.97，女子Ss(i)ρ=0.92）画学生においては（男子Ss(Q)ρ=0.98，女子Ss(s)ρ=0.97）であって，価値判断においても評価規準に完全に一致しているということは，最も一般的な観方をする者である。感情移入がしやすく，通俗的なタイプであって，気質的には，循環型の類型であるといえる。（Ⅱ）個人間の相関において，最も低い者の順位係数ρは一般学生にあっては（男子 Ss(H)ρ=0.28，女子 Ss(e)ρ=0.24）画学生では（男子 Ss(L)ρ=−0.53，女子 Ss(o)ρ=0.09）ということは，各グループの一般的な観方には関係なく，独自の観方をしているといえる。気質的にみると，循環型と分裂型の二つの類型がある。特殊因子である。（Ⅲ）個人間の相関において中間にある者の順位係数ρは一般学生では（男子 Ss(F)ρ=0.54，女子 Ss(j)ρ=0.67）画学生では（男子 Ss(P)ρ=0.87，女子 Ss(t)ρ=0.94）一般的な観方に大体近い判断をしているといえる。価値評価においても一般男子学生においては一致しているので，気質的に見ても循環型であるといえるが，少々個性的なところがあるといえる。画学生においても，循環型である。

考　察

いろいろと気質的にみてきたのであるが，絵をみる場合においては，かならず，ロールシャッハのごとく，R・ショルのいうように色彩のみにとらわれるものもあれば，形態だけにこだわるものもあり，色彩から形態へ，形態から色彩へと動くものもある。そういった型を循環型とか分裂型といった，ある気質的な型に類型的な面から分析できるのではないかと推察される。

この研究は因子分析の途中までであるが，今後研究を重ねて因子を求めようとするものである。おそらく特殊な因子がまだ存在すると思われる。全体からくるimageによる連想でもって性格診断ができることが分ったのである。一般学生は生活に直接結びついた具体的な生活経験で絵を評価するが，それに反して画学生は，抽象的な観念でもって絵を見ている。色彩的な影響が強く，特に女子にはその傾向が強いと思われる。

〔原　稿　未　提　出〕

＝教　　育＝

青年期の自殺に関する研究

1. 質問紙法について
2. 結果について

東北大学　○樋口伸吾
◎宮川知彰

＝社会・文化＝

文化とパーソナリテイの研究

—TATによる文化の滲透の分析—

名古屋大学　◎丸井文男
○関根忠直
○近藤信義

喫煙行動に関する社会心理的研究

立教大学　◎早坂泰次郎
社会調査研究所　○前田勇
立教大学　○桜井恵理子

シンポジアム (1)

カウンセリングの効果

司会　東京大学　沢田慶輔

(1) Counseling の効果に関する Scientific Approach について　国学院大学　友田不二男

(2) 適応相談の分野から　名古屋大学　丸井文男

(3) 教育相談の領域から　群馬大学　内山喜久雄

(4) 教育相談の分野から　日本女子大学　天羽大平

(5) 職業相談の立場から　静岡大学　北脇雅男

司会　沢田慶輔

カウンセリングについては現在いろいろの立場がある。立場のちがいにより，カウンセリングの目標とされるものはそれぞれ異っている。来談者を不快にしている障害が緩和され，除去されることを目標とするもの，人格の未成熟が成熟へと向かっていくことを goal とするものなどがあり，また，成熟や正常の criteria についてはいろいろの考え方がなされている。カウンセリングが始められるときに来談者がこれらの criteria に関して位置していたところから，どれだけ goal に接近したかを明らかにすることが，カウンセリングの効果の判定ということになるが，どのような criteria を設定することが望ましいのか，またそれぞれの criteria は来談者の言動にどのように具体的にあらわれるものであるか，言動の変化をいつおさえたら正しく効果を測定しえたといえるのか，来談者の言動の変化は，カウンセリングの中に含まれるどの variables によってひきおこされたものであるか，効果の判定のために必要な資料を収集するための用具としてはどのようなものが望ましいか，などについて検討することが，われわれのシンポジアムには期待されていると思うが，研究の現状では，これら一つ一つの問題について詳しく検討できる段階にはないので，今後この課題についての検討を発展させるために必要な問題点について，それぞれの立場から提案をしていただくことを中心にして進めていきたいと思う。

友田，丸井，天羽，内山，北脇氏の順で提案していただくことにする。

Counseling の効果に関する Scientific Approach について

友田不二男

Counseling の効果に関する Scientific Approach については，今日，2つの基本的な仮説もしくは信条があると思う。1つは，究極的な意味において，それを不可能とする考えであり，他は，それを可能とする考えである。両者それぞれにそれぞれの考え方があるわけであるが，後者においてはいったい，どのような Approach の仕方が考えられるであろうか？

大づかみにいって，まず最初に，2つの基本的な方向が考えられる。すなわち，1つは，Counseling Process の発展過程から Counseling の効果を評価し測定しようとするものであり，今1つは，clientのいわゆる Personality Change を測定し評価することによって効果を客観化しようとするものである。この2つの方向は，いずれもそれぞれ，さらに2つの観点から具体化されると思うが，すなわち，1つは，いわゆる external criteria による evaluation であり，今1つは，internal criteria によるそれである。

前者の方向と2つの観点との組合せにおいて，

1) counseling situation における client の statements の変化してゆく process についての評価
2) counseling situation における client の behavior もしくは attitude の変化についての評価

3）日常生活における client の behavior の変化についての評価

が考えられる。これらの評価を客観化するためには，所定の categories や rating scales が用意されなければならない。

後者の方向と2つの観点との組合せにおいては，

1）各種の psychological tests，とくに projective tests による評価

2）各種の questionnaires による評価

3）各種の inventories による評価

が考えられる。これらの評価は，いずれも，自己自身によるいわゆる"自己評価"と他人による評価とに分かれるであろう。

以上の諸方法は，今日なお，方法それ自体の中に検討すべき多くの問題を包蔵しているが，それらについての論議は省略し，私自身の経験と思考とを現在の段階において要約的に結論づけるならば，counselingの現段階においては，われわれは，"counseling の効果"を云々するよりはむしろ，"counseling situation において生起する現象もしくは事態"そのものを明確化し客観化することに焦点をあわせるべきではないかと思う。われわれは，経験的，主観的には"counseling の効果"をまさしく実感し経験している。しかし，それにもかかわらず，それらの real な実感もしくは経験を客観的に記述することはきわめて困難である。そのような実感もしくは経験を可能ならしめている"何か"はいったい何であろうか？　この問いに対する Scientific Approach は，何よりもまず，counseling situation において生起している現象そのものの客観的な記述から着手されなければならないであろう。

"counseling の効果"に関する Scientific Approach の問題は，しばしば，診断技法そのものの科学性の問題と混同されて思考されているように思われるが，もしもこの種の混同があるとすれば——私はあると思っているが——十分に留意されるべきであろう。一言附言しておく。

適応相談の分野から

丸　井　文　男

カウンセリングの効果を考える場合，これを単にカウンセリング過程に於ける自己受容とか自己理解の段階にとどまるのではなく，日常生活におけるよりよい適応をもたらすという段階こそ臨床家としての clientに対する課題であると思われる。そして，このような効果の認定には，その方法以前の問題として諸種の factorを考慮しなければならない。効果の評価に役立つ科学的な記述方式が問題になるが実際には，例えば，神経症患者の場合，カウンセリング活動を続けてゆくと身体的症状自体は依然として残っているが，自己理解，自己洞察が生じ気分も大変よくなってくるという事例が少くない。つまり，カウンセリングの効果を rational な形だけで評価できるかどうか，私は若干の疑問をもっており，やはり irrational なものがそこに入って来るのではないかと考えられる。

なお，私はカウンセリングの方法として一定のはっきりとした考えの上に基いた立場（例えば non-directive な立場）をとっているのではなく，むしろ事例に即した行き方をとっている。そこで投映法の利用も単に personalityの診断，nosologicalな診断だけではなく，カウンセリングを進めていく上での予測手段としても可能ではないかと考えている。

（文責，編集部）

教育相談の領域から

内　山　喜　久　雄

教育相談の領域を中心としてカウンセリングの効果判定を論ずるために，まずとりあげなければならないのはカウンセリングの目標の問題である。

この目標は狭義には Rogers のいわゆる"個人との直接的接触"であり，client の態度や行動を変容するよう援助を与えることであろうが，教育相談においては Williamson のごとくこれをさらに広義に"Personality の成長と統一に援助を与える過程"と解すべきであろう。その理由としては，教育相談活動においては緘黙児，吃音児，夜尿児その他の neurotic anxiety をとり扱う場合が多く，Thorne 等のいわゆる"正常な人々の軽い personality 問題を比較的表面的に治療する"立場で normal anxiety を問題とするだけにとどまることは許されない場合がすくなくないからである。

また，教育相談では対象として，幼児・児童など年少者が多く，カウンセリングに当ってはつねに発達ないし成長の概念を考慮せねばならないという事情がある。（ただし，"変容"が成長の概念を含みうることはもとより否定するものではない。）成長の過程においては，つねに，それぞれの発達段階における sub-goal が予想され，幼児期におけるカウンセリングの sub-goal は児童期におけるそれと具体的な場面においてはかならずしも合致するものではなく，発達過程にある幼児・児童の personality の未分化性も教育相談の領域におけるカウンセリングでは大いに考慮をはらわねばならぬ問題である。従って，この領域におけるカウンセリングの目標は以上の諸点をカバーする広義のものであるべきだと思わ

れる。

つぎに，効果判定の measure につき，その主なものを述べると，まず Williamson のいわゆる概括的判断がある。この方法では client の適応の程度が問題となる。たとえば，興奮，防衛的態度，ないし成熟度などについて評定を行うのであるが，この方法の長所はその包括性にある。しかし，その反面，信頼性，妥当性に欠けるうらみなしとしない。これを補うものとして Q-technique などがあるが，教育相談においては client の年令段階によってはかならずしも適切とは言い難いであろう。また，実際場面では Williamson のいうような "そのカウンセリングに直接関係しなかった専門家" を求めることは困難なことが多い。

テストによる方法は当然考えられるところであり，Rorschach その他種々のものがあるが，その客観性については概括的評定をしのぐものがあるとしても，年少者を取扱うこの領域において，client の成長ないし治療的変化を示すに適切なものは遺憾ながら多いことはいえない。

client の achievement を measure とする方法は教育相談においてしばしば用いられるものの１つである。

これは具体的には学業成績の向上，家庭，学校における行動の進歩などであるが，実際の評定にあたっては，価値概念の混入を避けることが困難であり，また，例えば学童にあっては，学業成績の向上は適応の増大と全く同一と考えることはあたらない場合もあるなどの諸点に注意せねばならない。

AVQ, TTR, DRQ など言語的行動の分析による方法も教育相談においては成人ないしこれに準ずる段階におけるカウンセリングよりもその利用価値が制限される。これは筆者らの経験によれば，年少者の未分化性や言語表現の未発達性によるところが多いこと，問題児と称せられる client の中にはことにその傾向が顕著であることなどによるものと思われる。なお，Follow-up による方法は教育相談においてしばしば用いられ，学業上，職業上の適応の評定により効果判定の一手段としての目的を果しているがある程度の時日を要することに問題があろう。

教育相談の立場から

天　羽　大　平

教育相談の立場からカウンセリング（以下ＣＯであらわす）の効果に関する見解を図式的にまとめると，次のようになるだろう。

A，Bの立場は夫々連続的な同一次元にたつかどうかは論議の余地があるが便宜的にこのような分類法をとった。〔C（カウンセラー）CL（クライエント）〕

	A	B
効果の記述方式	テスト（パースナリテイ，知能，作業など）や観察及び質問紙などによる測定，数量化が可能であり客観的にＣＯの効果を記述できる。	左記のことは不可能で単に言語的記述のみしかできない。しかも客観的であるほど当事者の了解内容や主観状態にとっては表現が不充分であり，真の客観化はできない。
人間関係	Ｃ中心的でありＣＬとの緊密な関係はのぞましいが必須ではなく，一方的なこともありうる。	ＣＬ中心的であり，ＣはＣＬに密着しているような緊密な関係をもたなくてはならない。
ＣＯの方法	教育的，行動主義的，精神分析的，社会心理的方法を自由に用い理論の裏付けや療法の技術的発達をめざす。	（A）の技術主義，論理主義を排しＣＬの洞察，自発性の発展に注目しＣについてはその人格識見の卓越に目標をおく。
効果の領域	主訴や当面の問題がたとえ一時的でも，又ある特定事態についてでも一応の適応状態にかわればよい。	人格の根本的変換，人生観の展開，高度の人格統合の世界へとＣＬはすすむ。いかなる場合でも彼はゆるがなくなる。

じっさいのＣＯはA，Bの中間段階をとりながら又はA，Bの組合せという形で行われるが夫々の立場から他をみると次のような問題が提出される。

AからBへの批判	表現があいまいで第三者にわかりにくい。
	人間は自ら自発性をもてるという仮設は疑問があり独断的である。
	治療の打切りをＣＬまかせということはケースによっては極めて危険である。
	Ｃの人格的，精神的完成はあまりにも理想主義的で現実ばなれしている。
BからAへの批判	測定，数量化が人格の真の発展にどれほどの意味があるか。
	Aのいう即効は有効をいみするか。又AがBについていう無即効が治療の無意味をいみするか。
	ＣＯの方法の多彩さはどれほどの見込をもっているのか。小手先の技術におわってはいないか。
	問題環境をかえてやる，支持したり指示してやるという事はＣＬを人格的に弱化させてしまう誤をおかすといえないか。

効果判定の指標を (イ)，Cが下す判断 (ロ)，検査による評価 (ハ)，親がＣＬについて下す判断 (ニ)，本人が自分自身について下す判断とすると，Aの立場は（イ'ロ）を，Bの立場は（ハ，ニ）特に (ニ) を重視する。

現在の相談員養成の形や心理学などの体系からみてＣは先ずAの立場をとる傾向にあるだろう。そしてその立場から現実の問題を扱うことは当然であり現実に否定できない多くの成果をうんだ。この点Bの立場がAの技術的，実証的，測定的ＣＯを軽視することはあたらない。カウンセリングの効果はＣがケースをこのように扱える

ためにどの程度徹底的に訓練されるかによってことなる。

しかしC自身がたえずBの立場を体得し更にそれを理想にまで高めようと努力することは完璧なカウンセリングを完成するには必須の条件である。これはAの外面的，技術的訓練とは対照的に内面的，精神的陶冶であり，その達しえた精神生活の深さの程度によってもCOの効果はことなる。

Cが現実の場面でこの二つの立場を統合しようとする努力を自己の精神の中で行い両者を対立的でなく自ら体得することになれば効果の論議は又別の形をとるだろう。

職業相談の立場から

北　脇　雅　男

カウンセリングは，個別的相談としての機能ばかりでなく，集団指導における技術として，すなわち group therapy や sociotherapy を強調する Arbuckle, Pages, Warters の立場をも考慮しなければ，最近の傾向を理解することはできない。

またカウンセリングは，臨床技術として論ぜられるばかりでなく，教育実践としての性格も考慮されなければならない。さらに，学生相談などの不振をかえりみるとき，適応相談でも教育相談でも，また職業相談でも，vocational counseling の歴史的過程からかんがみ，個人の成長発達を内面的に深めるだけでなく，現実の課題の処理にまですすめていかなければならない。現にソヴエト教育における職業相談では，助言にあわせて指示 Ykazaniye を重んじている。

それから職業相談は，職業指導の一過程あるいは活動であるから，これだけを抽出することの意味合いもあわせて考えなければならない。

ここでは，カウンセリングの概念的枠組を再考するいとまはない。したがって，ここでは個別的相談，助言の技術として，それから教育実践の立場において，その効果確認についての意見を述べてみたい。

わたくしは，カウンセリングの効果は，そのほかの教育実践とおなじように確認せらるべきであり，また確認可能の立場をとるものである。これまでは，ガイダンスの全分野をことごとく評価して，それからカウンセリングの効果を評価する態度と，職業指導の活動が集約するところの終末結果としての，カウンセリングを評価する態度とがみられた。どちらの立場をとるにしても，カウンセリングのごときダイナミックな技術は，その評価の measurable が至極困難であるから，現状では，むしろその過程の詳細な記述と予後をながく追跡することの必要さをつよく感ずるものである。

総　　括

カウンセリングの goal についての考え方がそれぞれの立場によってちがっているので，効果の判定についての考え方においても強調点のちがいがみられた。討議の結果，意見の一致をみたことは，カウンセリングの過程の展開につれて，来談者の言動がどのように変化していくかについて詳細に資料を収集し，それをもとにして，過程を分析するに適当な criteria の categories を設定することが，どの立場にも先ず着手さるべき課題であろうということ，その際，外国で用いられている categories を安易に借用することを避けて，わが国でのカウンセリングの資料をもとにして研究を進めていくことが必要であるから，協力体制をつくることが必要であるということであった。　（沢田慶輔）

シンポジアム (2)

道徳的実践化の心理的機制

—— 意識と行動のずれ ——

司会　大阪大学　天野利武

(1) 道徳的葛藤場面における当為水準と現実水準とのずれについて
金沢大学　大平勝馬

(2) 道徳意識と行動のずれ，および集団決定による解決について
京都府立大学　坂田一

(3) 道徳的心情と行動の問題　お茶の水女子大学　松村康平

(4) 自我および社会性の発達と道徳的実践　教育大学　鈴木清

司会　天野利武

道徳教育においてつねに問題となるのは，道徳的価値意識と道徳的実践とのずれをどうするかということである。われわれは，この問題を取りあげ，そのずれの心理的機制をさぐりながら，その解決に少しでもせまりたいと願った次第である。

道徳的葛藤場面における当為水準と現実水準とのずれについて

大平勝馬

1

道徳を指導するということは，日常の生活において主体的なよい生き方をささえるような道徳性を育てることである。しかし現状では道徳指導をすすめる結果が，道徳的知識・理解の進展にくらべ実践の伴わない子どもができあがっているように思われる。このような道徳指導上における問題点を考察するために，道徳的葛藤場面（行動を誘引する二つ以上の動機間に立って，今私はどうするのがよりよい生き方であるかの判断に立ちすくむような場面）に直面した際，こうすべきであると考える当為判断と，現実になされる行動とのずれが，いかに現われ，そのずれがいかなる心理的根拠から現われているか，に関する研究結果を資料として提供した。

2

私の行った調査方法は，道徳的葛藤を感ずる問題場面を質問紙によって与え，それぞれの場面について，

(1) こんな場合どうすべきであるかの判断，その理由，その際の心情。

(2) こんな時あなた達の間では実際にはどうしている場合が多いかという現実行動の反省，その場合の理由と心情。

を尋ねたのである。与えた問題場面は，個人的場面，個人対個人，個人対集団，個人の所属する集団対他の集団場面の四類型にわたる20の問題である。調査対象は小学2年から高校1年まで，約900名である。

3

上述の調査結果によると，問題場面により当為判断と現実行動のずれる様相に若干のちがいがあるけれども，望ましい当為判断に対して，現実行動がかなり下まわっているということは共通して認められる。しかもそのずれは，価値判断力が低く権威依存的判断の多い小学校低学年に少なく，学年の進むにつれて著しくなる傾向を示し，とくにそれは内面の葛藤を感ずることが多くなる小学4・5年以後に顕著に現われる。この点はモリスがロンドン市で実施した結果にも，同様に示されている。このようなずれが現われる道徳性そのものにおける逆説的現象をいかに解釈するか，年とともに複雑化する衝動的要求をいだいて生きゆく人間，人格的に十分な調和を保ちえない人間にとって，それが自然なのか不自然なのか，このような解釈はここでは割愛する。

さらに問題に対して示した反応の理由や心情から，そのずれの心理的根拠をさぐったが，その心理的メカニズムは具体的行動場面の具体的反応それぞれに応じ，さら

にそれぞれの児童に応じてちがっている。しかしそれらを要約して一般的に考察するならば，次の三方面にまとめることができる。

(1) 道徳的行動は，全一的な人格活動の道徳的関与の面を考えたものであるから，基礎的に行動場面の構造と個人のもつ要求との，力動的関係の中にずれの生ずる根拠を考えなくてはならない。運動の試合は正しくと知っていて，ずるいことをしたという根拠にも，勝利の要求，集団所属の要求などの外に，さらに自分の組が負けそうになったという危機的場面，相手の組の行動・態度などの場面構造がからみあっているようである。

(2) しかしずれはその個人の人格そのものにおける不調和であると考えるならば，その個人の人格構造の面からずれの根拠を考えていく必要がある。つまりその個人の成長してきた環境要因をふくめた生育歴，現在の性格特質や知能水準などが問題となる。さらに道徳性は社会性を基礎として密接にそれと関連し，自我意識を支柱として育つものと考える時に，これら社会性の発達程度，自我の強さを問題としなくてはならない。

(3) 最後に道徳性そのものの力動的構造から考え，内面の道徳意識が外面に行動化して現われないという時は，その内面の意識が道徳規範を知的に理解するとともに，心情に裏づけられ，ほんとうに自我の自覚・魂のめざめに達し，態度にまで進められているかどうかが問題とされなければならない。

道徳意識と行動のずれ，および集団決定による解決について

坂　田　　一

1. 要　　旨

文化的，社会的な価値的態度としての道徳的規準は，道徳的人格を方向づけ，判断・心情・行為の統一目標となっている。道徳性と，その実践の基礎づけとして心理学の負う分野は大きく，動機，態度などの媒介変数の究明が主要対象となる。しかし生活体の属性と社会的影響，すなわち独立変数と，行動という従属変数との関係の理解が重要であり，それら諸条件に立っての構造分析，また発達的な機制の究明が，実践化の問題には不可欠であり，そこに問題の複雑さがある。

知行合一，知徳併進という，判断と実践の相即，すなわち実践性の問題，よい行為とは人間的な善悪の導きによらねばならない自律性の問題，個人と集団の相互依存関係，集団が個人の社会的責任感の結集であるという社会性の問題，つねに変動する社会構造，生活状況への適応が固定した目標反応をもつことを許さないという変容に対する適応の問題，これらの諸問題の解決を目途して知的理解が実践化されるためには，媒介過程としての教育の効果的なあり方は，どうあるべきか。

民主的社会の萌芽としての学級集団における道徳教育において，集団生活の中に協調と自律の民主的行動の原則を体得せしめ，併せて集団への自発的な適応過程のうちに，グループ・ワークの指導方法を試みたのは，この目的達成を意図したからである。即ち共通目標の設定，集団思考，集団決定をはじめとする種々の試みが，集団参加への動機づけとなり，集団同一化を強め，集団の道徳規範を高めるのに役立つことを実証しようとする。

2. 試みの過程

高校における道徳的価値判断の2回にわたる調査の結果，一般的に規範としての理解では，観念的には一応適正な把握をしていることがうかがわれた。しかしその道徳的価値意識が必ずしも現実の行動の導きとなっていることの保証とはならない。それらの項目についての縷述は割愛して，これらの不一致の原因は希望目標の到達に失敗することの恐れ，ライバルの地位に対する要求，権威に対する反抗，自己満足への要求など心情的な強い衝動を抑制し得なかったり，てれくささ，スリルを味わうためなど青年期通有の自己防禦機制，衝動性によってゆがめられたり，習慣化，環境による制約，近親，成人への同一化，模倣，潜在的なフラストレーションによって倫理的意識を超えて変容，偽装して行動化するなどがあって，それらの力学的連関構造をとらえることは道徳行為の理解の重要な鍵となる。つまり青年の道徳的行為の表明を阻げる状況的要因を考えるためには，集団の中において，道徳行為の現われ方や，その変容の過程分析を行なう必要がある。

上記の調査項目に，先生から叱られないので掃除当番をサボるという趣旨の項目があるが，これは悪徳として明確に自覚されているのに事実は逆となっている。その理由，態度を調査したところ，履行の理由は85%が自発的動機によるものであるのに，教師には積極的な協力，指導を要望していて，集団の組織化，構造化の点で民主化が根づいていなくて，前近代性，自律性の欠如がうかがわれた。

そこで学級集団への自発的参加を動機づけ，自律的活動のうちに徳性の啓培をはかるため，ある学級において，ホーム・ルームの時間に自発的発言を契機に討議，決定への発展過程を辿る集団成長の試みが行なわれた。プリント配布の確認の形式は，行為への決定を凍結に導いた。斉一性のための圧力が集団標準を発達させ，道徳的規範を高めるのに有力な働きをし，その成員におのずからこの規範への同調としての積極的，道徳的行動を期待することができた。つまり判断の実践化，徳性の内面化をも

たらすものとして，このグループ・ワークを本年度は積極的に全校で実施し，効果をあげつつある。

道徳的心情行動の問題

松　村　康　平

関係弁証法の立場から問題を把握する。そして，道徳教育における役割技法の必要性を述べる。そして，ここで討議されることが，対人関係を変革し，それがよりよい社会の建設とつながる実践の可能な人格の形成に役立つものでありたい。（本シンポジウムが，インタービュー方式を採用しておこなわれる新しさに期待する。）

① 意識と行動のずれ

対人関係の担い手としての個人の意識と，対人関係におけるその人の行動は，対人関係が静止することなく発展するものである限り，必然的にずれるものである。そのずれをふまえて，今・ここで・新しくなる対人関係において，その関係を発展的に変革し得る創造的人格を形成しなければならない。

② 役割技法の効用

役割とは何か。個人の要求と社会の要求とが出会う場所を，個人に即して把握するとき，これを「役割」といい，社会に即して把握するときこれを「地位」という。この役割を操作して対人関係を変革する技法が，「役割技法」の主なものである。その技法の１つに，心理劇（法）がある。

心理劇では，今・ここで・新しく振るまうことが重視される。心理劇では，自発的に，また，創造的に振るまうことのできる人格形成が，目ざされる。心理劇において，そこに成立している対人関係が発展し，そのことにおいて，その契機（モメント）としての個人がのびて，その個人ののびることが対人関係を発展させるという体験。その体験を豊富にすることができる方向へ，社会を変革していく。その意欲が，関係体験を通して育つようにするところに，心理劇の大きなねらいがある。

③ 劇化法と心理劇

道徳教育の方法として「劇化」がとりいれられたことは喜ばしい。しかし，その技法が活用されていない現状ではないだろうか。再現法が，劇化に関してしばしば用いられている。だが，たとえば，昼休みにあったけんかについて，「あのとき，こうした。」「では，どうするのがよかったか。」という扱い方をしても，すでにけんかをした情況にはない。厳密な意味での再現は不可能である。だから，「どうしたら，今の劇のようなことにならないかの発見。」「その時どきで，自発的に，創造的に振るまえるようにすること」「次にはどうしたらよいかの洞察。」などが成立するように，劇を進めることが望ましい。教室での心理劇における監督（教師）の役割についても，よく知っている必要がある。劇を演じた者における劇体験は，振るまって得られたものであり，監督の立場にある者にはなし得なかった。そういう体験を演者がしているところに，劇化法の特色があるのだから，劇化法を採用する教師は，他の方法におけると同じように教師的にその場で善し悪しをはっきりさせるのではなく，劇のしめくくりは劇でという心構えをもつことが，必要である。

④ 道徳的心情と行動

役割行為には，その人の全体が参加する。その行為における「役割葛藤」と道徳的心情との関係を明らかにしなければならない。また，実践においては，今・ここで・新しく展開する行為場面を，「具体的にえがく（心像において見る）」ことができなければ，決断的選択行為をなし得ないのではないか。それをなし得るための有力な技法の１つが，心理劇法ではないだろうか。

自我および社会性の発達と道徳的実践

鈴　木　　清

1. 自我および社会性と道徳性は，それぞれ本来その本質をともにするものであるから，当然相互の間に密接な関連がある。

自我はいろいろに定義されるが，けっきょくは Prescott. L. がいうように“人格の中核”と考えられる。社会性は，その人格を社会への適応という角度から眺めたものであり，道徳性はまた，社会が個人に課する生活の基準に合致しうる能力である。“道徳的でない社会はあっても，社会的でない道徳はない”といわれるように，道徳性は“望ましい社会性”とも考えられ，いずれも人格の“あるはたらき”なのである。したがって，自我と社会性と道徳性の発達曲線をたどれば，基本的にはほとんど一致する。自我意識が急激に高まる児童後期から青年前期は，社会性からみてもいちじるしく広さと深さを増す時期であるし，道徳的には他律から自律への顕著な転回点になっている。

2. 道徳性について，意識と実践との間にはずれがあるが，意識を高めることによって実践をも高めうる。

道徳において意識と実践のずれが，現場においてもしばしば問題とされるが，これは人間として自然の姿であるといってもよい。孔子が“70にして思うこと矩をこえず”といったのは，意識と実践がほぼ一致した境地であろうが，大聖孔子にしてこの通りである。われわれ凡人に，ずれのあるのはやむをえない。しかし道徳は本来，

行動の問題であり実践の問題である。知識をもち判断ができても実践しなければ意味がない。そこで教育が，少しでもこのずれを狭めようと努力するのは当然である。

意識と実践の発達を考えると，幼児においてもある程度道徳的行動すなわち実践はある。しかし意識の裏づけは殆んどない。そのうちに知的な判断や意識は行動をのりこえて発達し，やがて意識が行動を上まわる形でのずれが次第に大きくなると考えられる。ずれを少なくすることだけ考えると，意識を高めなければよいかも知れない。それでは消極的である。むしろ，意識による実践の“つり上げ作用”を認め，積極的に，ずれは大きくなっても，全体として道徳そのものの向上を企図すべきであろう。その意味で，自我，社会性さらには道徳判断，心情を培うことが，実践力をも高めることになりうる。

3．意識と行動のずれを少なくし，知識や判断が直接実践に結びつくようにする1つの有力な進め方は“態度化”である。

道徳指導ではきうきょくにおいて実践力を高めたい。しかし教育指導では，子どもがそうぐうするであろうあらゆる実践場面を予め作り出して実践指導をすることは不可能である。となると，知的指導，意識訓練そのものができるだけ実践と連がり易い形で指導することが必要となる。そのための1つの有力な近接方法は態度化であろう。

態度は，人格が一定の対象に動機づけられた状態で，知識×動機づけ，という方式で現わすことも可能である。知識や理解が道徳的方向において動機づけられれば，実践への態勢が整うことになる。知識×動機づけ，という方式から考えると，態度化のためには，知識を確実にし理解を深めるとともに，他方情意的特性の参加がなければならない。Allport のあげる4つの態度形成の機制—integration, differentiation, fixation, imitation —なども，それらをいかに教育指導の上で具体化するかが工夫さるべきである。道徳の時間がねらっている内面化は，当然態度形成への方向において考えられるものである。したがって，教科，特別教育活動など他の教育場面における道徳指導，さらには家庭や社会における道徳指導と有機的な連けいを保たなければ所期の目標は達せられまい。

総　　括

1．ずれの発達的変化——自我と社会性の発達にともない道徳性も発達し，道徳意識が行動をのりこえて発達することによって，意識と行動のずれを生ずる（鈴木）。想定された葛藤場面について，この関係を発達的に追跡してみると，このずれは低学年において少なく，小学4，5学年以後において著しく現われる（大平）。

2．ずれの心理的機制——ずれを生ずる心理的機制は，行動場面の構造と個人のもつ要求との力動的関係や，個人の人格構造や，道徳意識の態度化の程度等との関連において捉えられなければならない（大平）。特に青年期においては，青年期通有の自己防禦機制，衝動性，成人への同一化，模倣等によって道徳的価値意識か変容偽装されることがあるから，それらの力学的関連においてずれの機制を考える必要がある（坂田）。

3．ずれを少くする方法——発達的にも，人間関係的にも，ずれはむしろ当然であり，必然的であるが（鈴木・松村），道徳性を全体として高めながら，それをできるだけ少なくするには，意識を高めることによる実践の“つり上げ”と，道徳的態度の形成（態度化）とが必要である。なお学校で試みることのできる具体的な方法としては，グループ・ワーク（坂田）や，劇化法（心理劇的方法）（松村）が考えられる。

（天野利武）

シンポジアム (3)

養育態度とパースナリティ形成

司会　東京都立大学　山下俊郎

(1) 養育態度の類型設定に関する諸問題　大阪市立大学　中西昇
(2) 親子関係研究からの二，三の反省　東京都立大学　辻正三
(3) 乳幼児期の養育態度をめぐる諸問題　お茶の水女子大学　津守真
(4) 問題児における態度形成の諸問題―臨床心理学の立場から―　東京学芸大学　品川不二郎
(5) 家族内人格相互関係と人格形成　名古屋大学　堀要

司会　山下俊郎

親子関係をその中核とする家族関係の研究は，近年の心理学的研究のうち最も活発にその研究が展開されている領域である。そしてその中にあっても養育態度とパースナリティ形成の問題は，最も興味あり，またそのみのりを期待される問題である。しかも，その中には未だ検討を要する問題が非常に多い。これらの問題をとりあげて，徹底的に吟味して，この問題の研究の今後の進展の足がかりを作ることに多少なりとも寄与しようというのが，このシンポジアムのねらいである。そこで，中西教授に養育態度の類型設定に関する方法論的問題，津守助教授に主として乳幼児期の問題，辻助教授には年長児を対象とした従来の研究からの問題検討，品川助教授には主として臨床心理学的立場からの吟味，堀助教授には精神医学の立場からの提題についてそれぞれ話して頂くことにしたいと思う。

養育態度の類型設定に関する諸問題

中西　昇

1) 子どもの人格形成との間の函数関係を考える上で，独立変数としての親の養育態度をとらえる試みは種々行われている。とらえる範囲からいって，子どもの人格形成に関係すると思われるすべての家庭内事象の項目を網羅しようとするものから，比較的単一な養育態度だけを取り上げるものまである。Fels 一派，Symonds, Radke らの諸研究は前者に近く，親の子どもへの態度のみならず，同胞関係，夫婦関係，家庭の活動水準なども含めたものもある。これに対し Levy の過保護，Hoffman の power assertion などは後者に近い。何れも子どもの人格特性との関係を問題とするわけであるが，用いられる変数は何れも養育行為そのものではなく，行為類型であるために，共通の問題を含んでいる。

2) 類型の基礎となるのは具体的な養育行為である。したがって具体的な特定の養育行為の有無，頻度あるいは強度などが粗料であり，それを或る普遍性に応じて類型化するわけである。もちろん予めいくつかの養育類型が観念的に設定され，その操作的裏付けとなる養育活動が観察や質問の項目となっていることが多い。Symonds の受容―拒否，支配―服従，FPBS における Champney の freedom–arbitrary control, 刺激―無視，子供扱い―大人扱い，悪適応―適応，賞讃―非難，合理的―非合理的，訓育的―自由成長，社会化―個性化などの類型はこのように観念的に設定されたものといえる。同様にして Levy の過保護類型にもいくつかの養育行為が操作的に裏付けされている。

3) 上のような類型設定にあたっては研究者の恣意がはたらいている。したがってたとえば一研究者が民主的養育態度という類型の基礎におく養育行為と，他の研究者が同じ名前の態度類型の下に考えるそれとが必ずしも一致するわけではない。研究者のもつ観念の枠組が一致しない以上，しかも日常的用語に頼る以上，この不一致は止むを得ないであろう。

こうした欠点を避ける一つの方法は，できるだけ物理的客観的基準で以て養育活動を評定することである。

たとえば授乳の回数，身体的物理的接触の頻度というような物理的に測定可能な変数のみを用い，日常的用語による類型化をやめることである。しかし従属変数が子どもの人格であるために，こうした独立変数と直接的函数関係を示すことは考え難い。たとえばBrodyはこれに近い測定を行ってはいるが，しかし，子どもの欲求に応じた態度という点で5段階に質的分類を行っているのである。（この際類型は媒介概念のはたらきをしているといえる。）

類型のあいまいさを逃れる次の方法は，因子分析法の適用である。見出された因子を以て類型とするわけである。Roff は FPBS を因子分析して，子どもへの関心，民主的指導，許容性，親子間調和，両親の社交性，家庭の活動性及び Non-readiness of suggestion の7因子を見出した。上述の Champney が観念的に設定した類型と一致していないのである。Schaefer らは PARI を因子分析して抑圧と個人間距離，家庭作りへの嫌悪，欲求過大，所有過剰，憎悪的抑制の5因子を，中西は Radke に準じて行った研究結果を因子分析して，権威性，同胞間不調和，許容性，子どもらしさの奨励の4因子を，それぞれ見出している。それぞれの因子負荷量の高い項目をえらんで，観察項目とするならば，類型のあいまいさは除かれるところが大きいであろう。

4) 類型の名称についても問題がある。権威的，民主的，罰，受容，拒否，憎悪などの用語は日常語であり，既に伝統的な価値的色彩をおびている。この名称をそのまま用いることによって，養育態度の価値的評価がなされる危険がある。また質問紙法を用いる場合には，養育の事実的態度よりも，養育態度にたいする意見や理想を求めるおそれすらある。独立変数として態度の事実を用いるか意見を用いるかは全く別の事柄であろう。類型の命名に当ってはこうした混乱を導くおそれを考慮する必要があるであろう。

親子関係研究からの二，三の反省

辻　　正　三

「養育態度とパーソナリティ形成」の問題に直接間接に関連ある研究は，近年わが国において活発に行なわれている。日本応用心理学会大会でも，この数年来毎年平均約15前後の報告が発表されている。「親の養育態度ないし親子の心理的関係のあり方が，子どものパーソナリティ形成との間に何らかの関連をもつ」という包括的命題は，すでにはやく多くの人びとが一致して認めているにもかかわらず，ひきつづき多数の研究が依然として行なわれるのはなぜであろうか。

元来，原因ないし先件としての親子関係や養育態度にしても，結果ないし後件としてのパーソナリティにしても，きわめて複雑な構造と多義的な意味をもった概念である。これら両者のすべての側面ないし要因をおちなく考慮しつつ研究をすすめていくことは，非常に困難である。この要請に幾分でも応えうるのは，ケース・スタディによる臨床的アプローチの集積か，多数研究者の緊密な分担協力による共同研究であろう。このような行き方による寄与もいくつかなされているのではあるが，大部分の研究は，わが国の人的物的研究体制の現状からして，親子関係，養育態度かパーソナリティ形成のいずれか，またはその双方の若干の要因のみをとりだして考察する小規模で部分的断面的なものにとどまっている。一般に認められた包括的命題をさらに特殊化し，また体系づける努力が壁につきあたり，むなしく研究が積みかさねられている観がある一因は，この辺の事情によるように思われる。しかし研究体制の現状が望ましい方向に展開する見込は，早急には期待できないであろう。とすれば，われわれとして当面なしうることは，各自が，どのような研究目標のもとに，問題領域のどの部分を，どのような方法を用いて攻究しようとしているのかを明確に意識し，各自の研究を他の人びとの研究との関連において，問題領域の研究体系の中に系統的に位置づけ，全体的な関連を考えながら自らの研究をすすめていくように心掛けることではあるまいか。

以上のような観点から，筆者の従来の研究をかえりみるならば，本来家族関係の心理学的研究に主眼をおいたものであり，方法としては，もっぱら質問紙調査法を用い，主として小中学生における家族関係の下位部分としての父母子関係の分析を試みたものである。パーソナリティの方は，副次的にとりあげた程度にとどまる。このような研究の現段階に立って，筆者が現在問題としており，今後考えていきたいと思っている点の2，3を以下に述べる。

(1) 父母子関係およびそのパーソナリティ形成との関連における男女差の問題。われわれの経験によると，父母子関係にしても，そのパーソナリティ特性との関連にしても，分析の水準ないし側面の相違によって，男女で完全に一致したり，傾向は同じでもその程度に差があったり，一方である関係が認められ他方で認められなかったり，また全然逆の傾向が見出されたりする。このような男女児間の微妙な異同についての知見を整理点検するとともに，将来組織的に究明してみたい。

(2) 父母子関係およびそのパーソナリティ形成との関連における同胞関係—ことに出生順位の役割の問題。表面的形式的な家庭内の位置としての出生順位は20余年前にマーフィーらによってそのパーソナリティ

形成要因としての意義を批判されて以来，いくらか等閑視されてきた。しかし，静的形式的要因としての出生順位と力動的実質的要因としての家族内人間関係や養育態度との間の関係は，十分考察の余地があると思われる。同様な意味で父母や児童の年令要因，地域差，階層差等もとりあげられるべきであろう。このような方向は，近時一部の人びとによって重視されだした心理学的生態学の領域にもつながるものといえよう。

乳幼児期の養育態度をめぐる諸問題

津　守　　真

1. 乳幼児の精神発達において，親の態度がどのような役割を果すか。（第1図参照）

第1図は，個体が外界と接触して発達する過程を図式で示したものである。この発達過程の中で親の果す役割として，次の点を考えることができる。

- 個体の欲求をみたすか否か
- 欲求をみたすための行動様式を承認するか否か
- ものの配置をどのようにするか
- どのような文化の要請を代表するか
- 親自身の反応を規定するものとして，文化と，親自身の発達において培かわれた反応様式とがある。

2. 養育態度との関連における個体の発達段階（第2図参照）

周囲の世界が，発達しつつある個体に接触して有効性を発揮するのは，その発達段階における個体の敏感性の範囲の中においてである。第2図には，発達に伴う中心課題の変化が示してある。また，親の態度が適切でない場合に示さるる問題行動を附記してある。中心課題として次の点をあげることができる。

- 生理的欲求，食事，睡眠，排泄等の生理的欲求が充されるか否か。
- 口唇欲求，生後3～4カ月まで，口唇が外界との接触に重要な領域である。
- 母親認知・依存欲求の発生，生後5～6カ月以後依存欲求が拒否されると全く依存欲求が発生しないか，過依存になる。前者の場合は対人関係に根本的な欠陥を残すだろう。
- 探索欲求，6カ月以後，ここには母親の態度がよく反映される，これは独立性の基礎である。
- 排泄習慣，1～2才の親子のコンフリフトの中心領域である。
- 依存性，親子間の信頼関係の基礎になる。依存欲求が拒否されると，親子間に反抗的関係が成立する。
- 同一化，親の規準が子どもの規準として成立する。依存関係はこの機能を促進させる。
- 性差・父母関係，男児は父親に，女児は女親に同一化し，父—母—男児—女児関係が成立する。（幼児期）

以上，乳幼児期の精神発達における親子関係の作用点を考察したが，この作用の仕方，ダイナミックな関係の追求が，親子関係における重要な課題であると思う。

第1図　乳幼児と外界との接触における発達過程

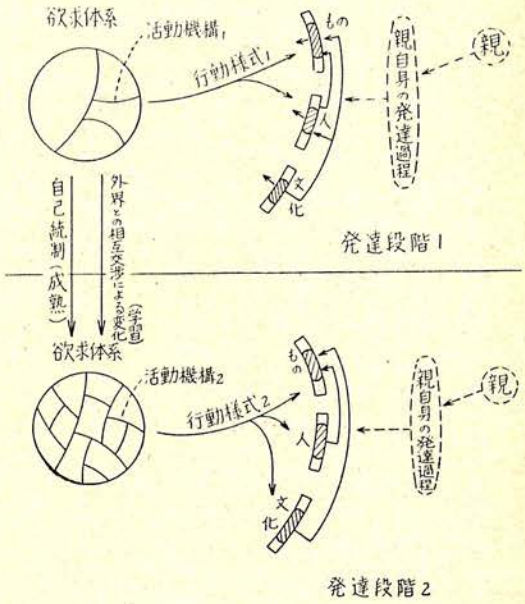

第2図　発達の段階と中心課題

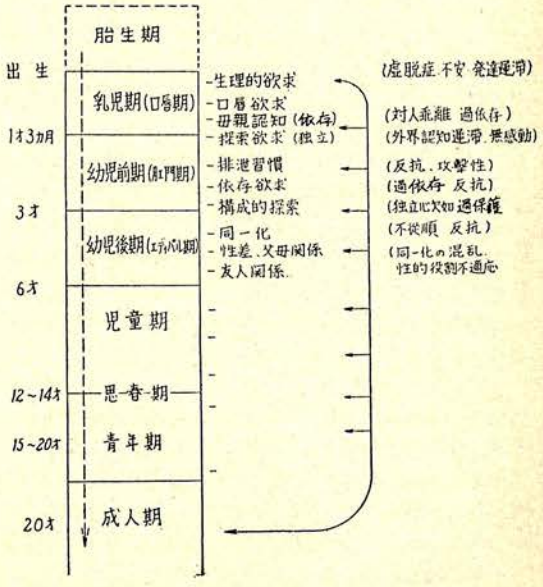

問題児における態度形成の諸問題
——臨床心理学の立場から——

品川不二郎

問題児のパーソナリティ形成の過程を臨床心理学的に分析してみると，あるものは社会性の未発達，あるものは情緒的未成熟というように，彼らは正常な人格形成を妨害されていることを見出す。

そして，発達の妨害をしている諸要因の中で，両親の養育態度が大きい役割を演じていることを否定することができない。環境の影響の中で子どもの人格形成に最も大きい力を与えるものが人間関係であることは一般に認められてきたが，その中でも親子関係はその中核をなすものといってよい。

それを証明するものとしては，教育相談の臨床実践において，両親の態度の変化に伴って，子どもの態度が変容し，その問題行動が治療される場合が非常に多いということをあげてよかろう。人格の再形成が行われたということによって，問題児の人格形成の妨害条件をさかのぼって探知し，それを実証することができるわけである。

さて両親の養育態度が何故に大き力をもつかを推測すると，その一つは，親子関係の情緒性，無意識性をあげることが出来る。養育態度は子どもの知的，理性的な層に作用するよりも，むしろ情緒的な層に作用するもので，その影響力は気づかれない間に次第に蓄積され，終には意識で統制しにくいものとして固定化する傾向がある。

そして親の養育態度が果す役割は一定の親子関係のあり方が，他の人間関係（友人，教師その他）に容易に移行していく性質をもっつことであり，そこに様々な葛藤を生じ，それが問題性の悪循環の源になることである。

つまり親子関係だけにとどまらず，他の関係に波及乃至連鎖反応をまきおこすために，子どもの問題性格がますます拡大されていくとみてよい。

このようにみると初期の精神分析学が「外傷的経験」が青年期まで無意識の世界に抑圧されていて突然顔を出してくるという考え方よりも継続的に作用し，しかもそれが核となって連鎖反応をおこすような，毎日の親子関係を分析の対象とする考え方をとらざるをえない。外傷的経験を生かすか抹殺するかの決定権をもっているとみるべきであろう。

さて，親の養育態度によってどのような子どもの問題性格が形成されるかについて，その機能的分析をすることが，臨床心理学的実践にとって必要なものとなる。サイモンズは親の態度を支配—服従，拒否—保護の両軸と矛盾とに分けた。この構想を土台にして親子関係とくに親の態度と子どもの性格的問題とを分析することができる。親子関係診断テストはその試みの一つである。

次の図のような分類法によるものである。

親子関係診断テスト

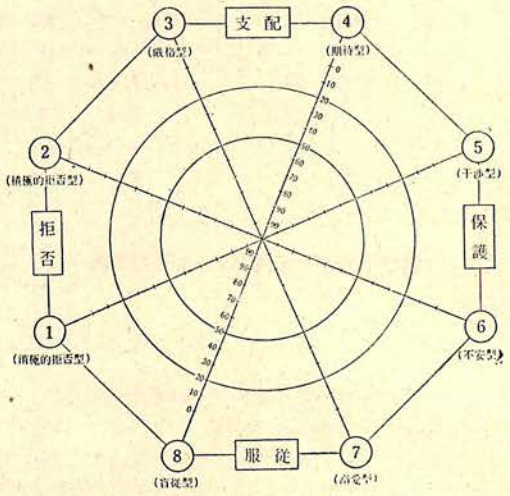

型	パーセンタイル
9. 矛盾型	
10. 不一致型	

以上，親の態度が子どもの人格形成妨害上の分析を中心に考察してみた。

家族内人格相互関係と人格形成

堀　　要

児童精神医学の臨床から，児童の異常反応を誘起する親，ことに母親の養育態度が，その家族の家族内人格相互関係に規定せられる事実に出あう。昭和26，7年頃の前後で，母子関係に旧意識の父親の力が介入することが強くなったのではないかと思われる事態を感じる。これは，家族内人格相互関係と，時代思潮文化的背景との関連性の問題である。しかし又，文化的背景をことにする家庭で，母子人格相互関係に類似する状態が発生する場合もあり得る。

TとMは共に高等学校女子生徒で，中学生時代は同じ学級で友達関係にあったが，それぞれ別の高等学校に進学した。Tは強迫神経症を疑わしめられる状態で，Mは精神分裂症を疑わしめられる状態で，相前後して外来を訪れた。Tは治療の途中で自殺し，Mは3年間の徹底した治療で治癒して女子短期大学を卒業出来た。Tの母は職業軍人の娘であるが，人格特性に特異の点はみられない，いわばよくできた人であるが，その家庭は，祖母に権威の坐がある典型的な封建的の家庭である。Mの母はやはり人格特性に特異の点はみられないが，理性的な人

で，その家庭は，北アメリカで新家庭をもち本人とその姉をもうけて，帰朝してから，父が貿易会社の重役社長として勤務する，いわば民主的な生活をしている家庭に育つた。即ち家庭の文化的特性はTとMとは全く対蹠的である。そして，Tは神経症的，Mは精神病的で，異常状態の本質は相違はしているが，主症状は大きく類似している。即ち，Tは，人に悪い印象を与えるという強迫的な観念をもち，Mは，人に見られるという妄想的な念慮をもっているが，共に，対人的に，きわめて過敏であり，対人的に自我脆弱感をもつと認められた。即ち共に統合の弱い人格発達を以て思春期に入ったものと推察せられた。さて，Tの母は，Tの幼児期より，常に姑である祖母に配慮の殆んどを集めて生活し，養育態度では，母親として情緒的に本人に接触するということは殆んどできない状況のもとにあった。Mの母の養育態度はアメリカで学んだ育児法を忠実に理性的に合理的に実行することに主力をそそいで，そのために，同じく本人に対して情緒的に接触することが稀薄であった。この事は，Mの姉が，他の友人の家庭の母子関係をみて，その母を羨み，自分の母に不満をもったことからも，後に母の内省した事からも明らかである。両人の主症状の類似と，ただちに，その母子関係の情緒的接触稀薄の類似と因果的に関係つけることには問題があろうけれども，文化的背景の養育態度を規定する仕方は，母子人格関係からとらえる時は，同じ背景がことなった規定性を示し，ことなった背景が同じ規定性を示すことの当然あり得る事例として興味があるので，敢えてここにこれをかかげ，養育態度の把握に際して，人格相互関係の力動性を無視できないことをのべたいのである。

本例及びその他の事例を通して，児童をふくめて，家族内人格相互関係の中には，その養育態度を循環的に規定する力動性があることも重要視しなければならない。更に又，私は，養育態度と人格形成との関係をもとめるに際しては，その養育態度が，児童が行動様式を学習獲得するに際して，どの様な仕方をするか，ということにも注目すべきであると考える。

以上，臨床の実際にたづさわる者から，特に，次の三点が今後の研究にとりのこされないことを期待する。

1) 養育者と被養育者との間に，情緒的接触が緊密であるか，稀薄であるか。
2) 人格相互関係に発生している循環作用がどうなっているか。
3) 行動様式獲得の仕方として，自から行うことにより学びとる機会がより多いか，きめられた様に行わしめられる機会がより多いか。

ま と め

5人の提案者の方々にそれぞれの立場から問題を提起して頂き，討論を進めたのであるが，養育態度とパーソナリティ形成という，この主題についての従来の多数の研究がそれぞれ独立に，無縁に行われてきたという感が深い。これらの諸研究を相互に関連づけて，さらにみのり多い成果を挙げるためには，多くの研究者の連絡を密にした研究の大きい体制が作られることが，何よりも大切である。このシンポジアムがこのような動きを誘い出す一つのモチーフとなることができれば，誠に幸せである。　　（山下俊郎）

シンポジアム (4)

産業における人間関係と生産性

司会　労働科学研究所　桐原葆見

(1) 監督者 vs. 従業員の関係と生産性　　広島大学　正戸茂

(2) 労働者側からみた人間関係管理の限界性　　関東学院大学　永丘智郎

(3) 人間関係と社会的基盤　　立教大学　武沢信一

司会　桐原葆見

人間関係研究は産業心理学の重要な研究課題であるが，その心理学的研究のほりさげはまだ必らずしも充分でない。けだし，人間関係を規定する条件が複雑多岐であって，横断面的なあるいは一方面的な研究からは，とうていその全貌をとらえることが困難であるからである。いうまでもなくそれは社会の歴史や文化と，またそれらを荷う各個人の，家庭および教育の諸条件を含むところの素質や経験，その所有する思想や規範や理想と社会経済的条件と，その上に経営内の人間関係ではその経営の歴史や伝統や方針や地位と，職場の社会的ならびに理学的諸条件と，労働組合の組織と指向と力関係など，あげてくれば，人間関係のあり方をきめる条件は数限りがない程である。

他面これが一種の評価を伴う限り，その研究者の立場によって，その見方と判断とが相違することは当然である。そうして産業心理学では，ある人間関係を説明しただけではまだ足りない，好ましい人間関係造成の方途を示さなければ応用心理学になり得ないのである。

方法論的には個人心理学の各種の方法と理論と，集団心理学とさらに社会心理学と，それぞれを何処で如何に橋渡しすることによって産業心理学の方法が整備されるか。人間関係研究はおそらくそれを試みる絶好の場の一つであると考えられる。

これらの諸問題を頭において，この symposium では，異なった観点からの研究の報告からそれぞれの論題を提示してもらって，それらを中心に研究討議を進めることとしたい。今回はまず経営，労務，労働および労働組合の各立場からの報告を論題とする。

監督者 vs. 従業員の関係と生産性

正戸　茂

1 はしがき

監督者と従業員との人間関係が，管理上の重要問題であることは，誰でも知っている。しかしその関係が日常の生産現場において，どの程度生産性に影響するものであるかは，よくわかっていない。アメリカでは，産業心理学者たちが，この方面の実証的研究に相当前からのり出し，研究データをある程度公表している。しかし日本では，この方面の定性的又は定量的研究は進んでいない。そこで広島大学人間関係研究会が1957年10月から着手し，1958年4月に終った第1次の調査データの要点を提出して，監督者とその部下である従業員との人間関係と生産性との関係についての報告を行いたいと思う。

2　この論述の基礎としての調査研究データの説明

われわれが行った調査研究は，次のような実験の下で行われた。岡山県の帝国興業株式会社の縫製工場には，ほとんど同じ仕事をしている6個の組と，それとよく似た仕事をしている1個の組と，全部で7つの組がある。これらの各組は，その生産成績において，次のような差異を示した。

Table 1　各組の生産性

組	A	B	C	D	E	F	S
生産成績	55.83	59.00	64.35	63.38	61.32	49.17	75.33

註：以上の数値は調査前3ヵ月間の各組の1人1時間当りの平均生産金額を示す。

この差異の原因を探求するために，各組の機械施設の優劣，各組従業員の技能水準などの分析を行った。しかしこれらの分析の数値と生産点数との間には，有意な相関関係を発見することはできなかった。

そこで，監督者 vs. 従業員との関係，監督者の監督方法が，このような各組の生産成績の差を生ぜしめているのだという仮説を立てて，この方面の分析を行い，次のような調査データを得た。

Table 2　監督各要因数表

	各組長名		A	B	C	D	E	F	S
各組長の行動分析表（右表は部下指導行動のみ抜萃）	部下指導	技術指導	1.63%	1.25%	5.10%	9.04%	5.68%	3.32%	4.31%
		人間関係指導	6.82	6.93	6.11	8.28	8.02	6.28	4.44
		計	8.45	8.18	11.21	17.32	13.70	9.60	8.75
各組員によって評定された監督者のタイプ	監督者のタイプ	民主的タイプ	39.9%	54.6%	65.5%	83.1%	38.7%	27.0%	28.0%
		専制的タイプ	21.4	29.4	22.7	11.3	37.1	41.0	40.0
		放任的タイプ	38.8	6.0	11.7	5.6	24.2	32.0	32.0
全従業員における人気度	各監督者の被選択率		0.191	0.348	0.146	0.443	0.089	0.095	0.073
モラール調査：監督者に関する1アイテムのみ抜萃	仕事についての監督者の指導は適切か？	イ適切だ	32%	34%	44%	50%	37%	18%	20%
		ロふつう	61	55	50	44	53	47	20
		ハ適切でない	7	11	6	6	10	30	60
	他のアイテム以下略								

Table 3　生産性と監督各要因との相関表

生産成績（ρ）	モラール調査監督者関係（MHS）	モラール調査綜合点	組長の行動「部下指導」	監督者のタイプ民主的タイプ	同放任的タイプ	監督者の被選択率
	0.99**	0.82*	0.82*	0.82*	−0.84*	0.30

註：　*0.10レベルで有意　　**0.02レベルで有意

以上のデータの各数値と生産点数との順位相関係数 ρ を求めてみると，サンプル数が不足なので，算出された各係数が不安定ではあるが，上の結果がえられた。

3　結　　論

Table 3. の相関表を見ていただけば判るように，(1)モラール調査のアイテム中，監督者に関するアイテムの集計点数　(2)モラール調査綜合点　(3)組長の行動分析の中の"部下指導"の数値　(4)監督者タイプの中の"民主的タイプ""放任的タイプ"の諸要因がある程度生産性と関係をもつものといえよう。とくに，モラール調査における監督者アイテム（我々の質問表の中の）が生産性と連関が深いことに注目していただきたい。人間関係と生産性についてのこのシンポジウムにおいて，上記の調査研究のデータを基礎として，以上のことを論述し，主張したいと思う。

労働者側からみた人間関係管理の限界性

永丘智郎

人間関係（ヒューマン・リレーション）というものは無形のものである。広く解釈することもできるし，狭く理解することもできる。

狭く解するとき，職場全体の人間的やわらかさ，接遇，応接，指導法，態度，ことば使い，などを具体的にはいうものであろう。

広い理解がなされるときは，賃金政策を含む労務管理の全般に及ぶ。しかしここでは，それよりもやや狭く，社内コミュニケーション（P・R），提案制度，愛社精神（企業との一体感），帰属意識，共済制度，住宅・社内貯金，厚生，スポーツ，行事（祭り，催し等），教育・技能訓練など，殆ど賃金要求を除いたすべての組合活動，労働条件と関係があるものと考えたい。しかし組合側のこの問題に関する自覚はまだ足りない。

故に人間関係管理は，次の二つの場合には，よく職場にしみ通る。

1　オートメーション化された職場

2　組合活動の弱いところ

すなわちこの問題は作業の性質，職場の連帯感と関係がある。

もっとくわしくいえば，自覚されていたり，自負している人たち，又は原始的な仕事では入りにくい。

逆に個人が切り離され，自覚され得ない，自負のない，機械化されたところでは入りやすい。なお，事務系に入りやすいといわれているのは，狭い意味のものであって，限られた職場でそうだというに過ぎない。

広汎にどのような職場でも入ることは入る。しかし反撃もある。その限界は労働者の自覚度にかかっている。しかし自覚しにくくなって行く傾向（技術革新など）と，労組の強くなって行く傾向とのかみ合せが問題であろう。

又，賃金政策のワクをしめ上げれば，労働者側の自覚

が高まる。それならばそのワクをゆるめ，福祉・厚生政策を向上させることができるかといえば，一般的にそれはできない。そして事業部制の強化など，独立採算制などとも矛盾する。人間関係管理は温情政策タイプの労務管理が古くからあったところでは，余り無理なく移行することができる。他ではそうではない。

主としてここでは，化学産業（油脂部門）と，サービス業務（医療関係）より得られた具体的データーに基いて，人間関係管理の実態及び労働者側からみたその限界性について述べてみた。特に提案制度，社内報によるそれについて考察を加えた。老令者の首切りなどもこの種の職場における人事問題とからんで理解することが必要であろう。労使とも日本に深く根をおろした民族心理と関連させながら考えて行かなければならない。

人間関係と社会的基盤

武　沢　信　一

労働意欲と人間関係

いかなる組織集団も，人と人との諸関係からなりたっている。そして社会正義という観点からすれば，そのような人間関係は，組織目標の達成（生産性）と関係個人の満足（満足感）の両者を最大限にはかるように調整されねばならない。

従来労働意欲は，心理学的には，欲求，動機づけ，報酬と懲罰といった「普遍的」概念を用いて解明しようと試みられていた。しかしながら労働意欲が集団現象である以上，それを単に労働者の特質であると考えることは不十分である。むしろそれが，経営者と労働者の，各自に対する，また他方に対する，役割期待の一部であることに着目しなければならない。つまり労働意欲は，経営者・労働者の相互義務関係の意識のうちの一部として，すぐれて社会的な現象なのである。

かく考えるならば，労働意欲を誘発する要因は，たんに普遍的なものとはいいがたく，特殊的に個別社会の価値体系によって色づけられたものと考えねばならない。マサチュセッツ工業大学のE.E.ヘーゲンはいう，「ある国の経済活動のなかにあっていかなる人間関係が有効であるかは，その国の文化によって決まる。経営の原理は絶対的なものではない。それはその社会に相対的なものである」。

わが国の企業内人間関係

F. ハービソンとC.A. マイヤーズは，工業諸国の企業組織の支配構造を分析し，次の四類型を区分した。(1)権力主義型，(2)恩情主義型，(3)主憲主義型，(4)民主主義型。かれらは，日本の企業組織にあっては，恩情主義的傾向がもっとも強いとし，あわせて権力主義的傾向が強く，わずかに民主主義的傾向がみられるとしている。

この所説は，日本の企業内人間関係の現状と動向を正確に描くものとはいえまい。しかしながら，少なくとも過去をふりかえるかぎり，多くの企業組織（とくに民間大企業）においては，次のような人間関係のパターンが理想類型として意識されていたことを否むことができない。

1. 恩情主義的関係――理想類型は，明らかに経営者・労働者の相互収奪の関係ではなく，欧米的契約労働の限界を越えた給付と反対給付との関係であり，それは経営者・労働者に共通した目標であった。
2. 家族主義的関係――企業内人間関係を形成する過程においては，多く，家父長制にもとづく家族社会の人間関係を範とし，経営者・労働者の関係の上下性，共存性，永続性が強調された。
3. 終身的雇用関係――労働力の相対的過剰の存したわが国において，終身的雇用の保障は，なによりも最大の恩恵であった。そしてそれは，経営者・労働者の双方が社会的義務とするところであった。
4. 身分階層的関係――終身的雇用関係のなかにあって，組織集団の社会秩序形成の役割を荷ったのは，学歴・年功・性別の階層区分であった。それらは，人事処遇の各側面を支配した。

社会的基盤の変化と人間関係

以上のべたわが国の企業内人間関係の特徴は，いまだに厳存している面が強い。呼称ではなく事実として，それらは経営者・労働者の双務関係の基盤にあるというべきである。しかしながら企業内外の社会的基盤の変化は，かような人間関係のパターンの変貌そのものを迫っている。そして経営者と労働者の諸関係の各側面にわたり，程度は異なるとしても，さまざまな変化をよびおこそうとしている。

そのような変化要因としては，

(1) 労働組合・労働立法
(2) 社会意識の変化
(3) 技術革新
(4) 経営者の自己修正
(5) 労働経済的変化

があげられる。そして最後の要因こそは，わが国の企業内人間関係の変貌を決定づける最大の要因となろう。換言するならば，労働経済事情の変化が生じないかぎり，企業内人間関係の変化は，決定的なものとはなりえないと考えられる。

学 会 報 告 目 次

常任運営委員会記録（昭和35年4月～9月）…… 210

運営委員会記録（昭和35年10月9日，10日於金沢）…… 211

第27回大会総会記録…… 211

会 計 報 告…… 212

35 年 度 予 算…… 212

新常任運営委員選出経緯…… 213

第23期運営委員，常任運営委員，各種委員会…… 213

運営委員会，常任運営委員会記録（昭和35年10月～12月）…… 213

部 会 報 告…… 214

新 入 会 員 氏 名…… 215

名 簿 寄 附 者 芳 名…… 216

あ と が き…… 216

常任運営委員会記録

（会場名特記せぬ場合は日本女子大児研）

常任運営委員会　35年4月4日児玉　省，長谷川貢，松井三雄，松村康平，山根　薫

(1) 第26回大会の申合せにより，心理技術者に関する委員会設置を決定。委員として伊藤祐時，遠藤辰雄，狩野広之，児玉　省，堀内敏夫，松村康平の6氏を決定。

(2) 道徳教育委員会から新たに教科としての心理学と教育心理学の内容に関する委員会を独立させることとし，委員9氏を決定。

(3) 教員養成問題委員会は委員として下記6氏を決定。安藤端夫，岡部弥太郎，橋本重治，長谷川　貢，山根　薫

常任運営委員会　4月18日，岡部弥太郎，小保内虎夫，児玉　省，鈴木　清，松井三雄，山根　薫

(1) 心理技術者に関する委員会に以下9氏を委員に追加，天羽大平，大平勝馬，佐野勝男，品川不二郎，辻　悟，肥田野直，増田幸一，丸井文男，三宅守一，本明　寛

(2) 教科としての心理学と教育心理学の内容に関する委員会を新設。道徳教育委員会は解消したものとする。

(3) 教員養成問題委員会に次の4氏を加える。大内茂男，佐瀬　仁，玉岡　忍，田中熊太郎。

(4) 応用心理学会の拡大について意見交換。

常任運営委員会　5月17日，天野利武，児玉　省，中村弘道，長谷川　貢，松井三雄，山根　薫。

(1) 教科としての心理学と教育心理学の内容に関する委員会経過につき長谷川委員から報告。

(2) 心理技術者に関する委員会につき児玉委員から経過報告，心理技術者養成方法につき審議。

(3) 教員養成問題委員会につき山根委員から報告。

(4) 長期会費怠納者の取扱につき審議。

特別常任運営委員会　6月27日，会場新宿東京会館，植松　正，小保内虎夫，小熊虎之助，古賀行義，児玉省，鈴木　清，豊原恒男，中野佐三，中村弘道，長谷川　貢，松井三雄，松村康平，山根　薫，横山松三郎

(1) 次期事務局候補に立教大学を決定。

(2) 次期大会校につき意見交換

(3) 心理技術者に関する委員会につき児玉委員から経過報告。

(4) 教科としての心理学と教育心理学の内容に関する委員会は委員長未決定のため成立不可能であることを児玉委員から報告。

常任運営委員会　9月2日，伊藤祐時，岡部弥太郎，児玉　省，中野佐三，中村弘道，長谷川　貢，松井三雄，松村康平。

(1) 心理技術者に関する委員会につき伊藤委員長から経過報告。

(2) 上記委員会に専門委員として相場　均，塩入円祐，永丘智郎の3氏を追加。カリキュラム案，名称，資格認定，倫理綱領等につき審議。

(3) 次期大会は東京で開くことを決定。

常任運営委員会　9月12日，岡部弥太郎，児玉　省，中野佐三，中村弘道，長谷川　貢，松井三雄，松村康平，山根　薫。

(1) 学会誌出版に関する永丘智郎会員の意見につき審議。

(2) 心理技術者養成の基本構想，課程，資格認定機関につき検討。日本教育心理学会との共同提案とすることの審議。

常任運営委員会　9月19日，岡部弥太郎，児玉　省，鈴木　清，中野佐三，中村弘道，松井三雄，松村康平，永丘智郎。

(1) 学会誌出版につき永丘会員の意見を聞く。

(2) 心理技術者に関する委員会と日本教育心理学会との話合いにつき児玉委員から報告。日本応用心理学会案を日本教育心理学会との共同提案とし，日本教育心理学会案は参考案とすること。心理技術者問題につき各学会から推せんされた人達によって準備委員会を構成し，原案を作成すること。以上の結論を日本教育心理学会に申し入れることを決定。

(3) 会費長期怠納者の復帰制度につき検討。

(4) 会長の手紙による下記問題点について審議。

a　運営委員改選の件

b　学会体質改善の件

常任運営委員会　9月26日，岡部弥太郎，小熊虎之助，児玉　省，中野佐三，中村弘道，松井三雄，松村康平，山根　薫，豊原恒男（代理）

(1) 次期大会校は東京教育大に内定。事務局は立教大に依頼すること。

(2) 心理技術者に関する委員会の最終案を総会にかけること。

(3) 運営委員改選につき審議。

常任運営委員会　10月3日，岡部弥太郎，小熊虎之助，古賀行義，児玉省，中野佐三，松村康平，長谷川貢。

(1) 常任運営委員会は心理技術者に関する委員会案を大体において認め，準備委員会を作ることを総会にはかること。

(2) 部会増設について検討し，カウンセリング，催眠，臨床，交通の各幹事に連絡すること。
(3) 運営委員の改選について審議，候補者19氏をあげることに意見一致。
(4) 評議員制度につき検討。
(5) 会費長期怠納者復帰案を運営委員会にはかること。

運　営　委　員　会

10月9日　午後7～10時，会　場，金沢大学集会所，出席委員22名

天野　利武	石川七五三二	遠藤　辰雄	大脇　義一	桐原　葆見	古賀　行義
古武　弥正	児玉　省	相良　守次	佐竹　隆三	鈴木　清	豊原　恒男
中野　佐三	中村　弘道	長谷川　貢	増田　幸一	松井　三雄	松本　金寿
松村　康平	宮　孝一	山根　薫	横瀬　善正		

10月10日，12時～4時，会場　同教育学部会議室　出席委員，上記のほか岡部弥太郎，四方実一，山下俊郎，横山松三郎　26名

(1) 心理技術者に関する委員会の結論を児玉委員から報告。
(2) 倫理綱領につき松村委員から提案
(3) 運営委員増員の候補者として児玉委員から常任運営委員会案として21氏を推せん。会長から運営委員個人による推せんを求め4氏の候補者が推せんされた。
(4) 1委員より運営委員選挙の提案あったが，現在委員全員の再任を決定。
(5) 次期大会校，次期事務局につき児玉委員より報告あり了承（以上10月9日の会議）
(6) 増員の委員候補者中から9氏を会長から推せんし了承（別項大会記録参照）
(7) 部会の新設は部会員50名以上のとき認める内規を確認。
(8) 常任運営委員の互選については会長から郵便投票を提案し了承。
(9) 昭和34年度学会会計報告，昭和35年度学会予算案，第26回大会決算報告（別項大会記録参照）

第27回大会総会記録

10月10日　4時～6時，金沢大学中講堂，出席会員約80名

◦役員改選の件

本年は改選期に当っていた。総会において選出することになっているが，出席会員に対し会長より候補者を指名することの了承を求め，前役員全員および新たに次の9氏，中西　昇（大阪市大），北村晴朗（東北大文学部），倉石精一（京大教育学部），鶴田正一（国鉄），三宅守一（科学警察研），鰭崎　轍（東京鑑別），藤本喜八（立大），塚田　毅（東北大教育学部），薄田　司（金沢大）を会長から指名，満場異議なく承認。ついで常任委員の互選は運営委員会の決定による郵便投票によることを諮り，異議なく承認。

◦来年度大会々場の件

運営委員会の決定した東京教育大学を提示，中野委員より補足説明あり承認。

◦事務局移動の件

昭和36年4月以降東京女子大から立教大に事務局を移す運営委員会案に対し，豊原委員より二ヶ年の条件付で受諾の説明あり承認。

◦心理技術者に関する件

児玉委員より説明，会長よりこの件に関する委員会を設置し，急を要する他学会との交渉案件もあるため一切の権限を会長と同委員会に附与されたいとの申出を承認。

◦心理技術者倫理綱領の件

松村委員より説明，会長より条文につき修正の意見もあるかと思われるので論文抄録に掲載し会員多数の意見を聴くことを提案し了承。

◦各研究委員会報告

時間少きため口頭報告を略して論文抄録に掲載することを了承。

◦会　員　提　案

(イ) 機関誌発刊を要望する件
　　提案者　永丘　智郎会員
(ロ) 相談部会設置を要望する件
　　提案者　松村　康平委員
(ハ) 交通部会設置を要望する件
　　提案者　清宮　栄一会員ほか 11 名

(イ)(ロ)については各提案者より説明あり，(ハ)については提案者欠席のため豊原委員より事情釈明。以上三件一括常任運営委員会に附託することで了承。

◦緊　急　動　議

桐原委員より田中寛一会員の文化功労者表彰に対し学会として祝意を表したい旨提案，満場一致可決。

［附記，左記電文を翌日打電，ダイ27カイタイカイゼンインノソウイニヨリゴエイヨヲシユクス］

◦昭和34年度決算報告の件

◦本部会計および大会会計決算（別掲）報告の通り承認。

◦昭和35年度予算案の件
一部修正の上承認（別掲）。

昭和34年度学会会計決算報告

（昭和34年4月1日から昭和35年3月31日まで）

〔収　入〕

前年度からの繰越金	203,291円
学会費　過年度分（500×285）	129,000
〃　昭和34年度（500×425）	212,500
〃　昭和35年度（500× 3 ）	1,500
論文集作成補助費第9～11集（50×379）	18,950
〃　第12集（50×436）	21,800
〃　第13集（50× 3 ）	150
発表項目一覧売上げ（50×2）	100
論文集第2集　〃（150×5）	750
〃　第4集　〃（100×5）	500
〃　第8集　〃（200×4）	800
預金利子	6,197
計	595,538

〔支　出〕

四部会補助費	10,000円
地方部会　〃	5,000
印刷費	12,060
事務局員手当	79,000
論文集出版補助費	100,000
郵税	25,474
電報電話料	2,283
交通費	8,234
消耗品費	1,044
委員会費	200
事務局員および臨時手伝夜勤食事代	2,030
児童研究所雇人心ずけ	3,500
故渡辺先生遺稿出版補助金	50,000
故正木先生　榊料	2,000
講師礼金，食事代	1,130
日女大事務に礼金	1,000
大阪大学に抄録代（150×13）	1,950
第26回大会校へ補助金	50,000
例会費用	450
計	355,355

〔差　引〕

収入	595,538
支出	355,355
35年度　繰越金	240,183

第26回大会々計決算報告

〔収　入〕

論文集　掲載費（50×232）	11,600円
正会員大会々費（350×361）	126,350
臨時会員大会〃（350× 64）	22,400
学生　〃　〃（150×157）	23,550
抄録購入費（150×104）	15,600
写真代（120× 61）	7,320
慰親会費（300× 36）	10,800
広告料	35,000
寄附	5,000
論文集出版補助費	100,000
日女大より寄附	30,000
日女大通信教育より寄附	5,000
本部からの補助金	50,000
計	442,620

〔支　出〕

論文抄録印刷費	199,800円
印刷費	52,930
論文抄録送料	18,142
郵税	22,289
交通費	7,443
消耗品費	26,348
写真代	7,320
懇親会費	30,518
講師へ礼金	5,000
その他礼金（アルバイト・学生・日女大事務）	29,670
食事代（準委・学生・小使）	22,866
雑費	20,294
計	442,620

昭和35年度　学会々計予算案

（昭和35年4月1日から昭和36年3月31日まで）

〔収　入〕

前年度からの繰越金	240,183円
学会費　過年度分（550×250）	137,500
〃　昭和35年度分（550×450）	247,500
預金利子	6,000
計	631,183

〔支　出〕

四部会補助費	20,000円
地方部会　〃	20,000
印刷費	20,000
名簿製作費	165,000
論文集出版補助費	200,000
事務局員手当	110,000
郵税	50,000
電報電話料	2,000
交通費	10,000
消耗品費	5,000
予備費	29,183
計	631,183

新常任運営委員の選出経緯

新しい常任運営委員の選出については大会において郵便投票（委員の互選）による旨承認を得ていたところ，新会長の就任通知がおくれ，金沢大会本部と事務局との事務引継ぎの行き違いもあり，金沢より各新運営委員に対し委員就任の諾否を求める文書と共に新常任委員の互選をお願した（11月4日付発送）。この互選通告に対し11月9日新会長名を以って選挙取消しの通告が委員宛に出されたため，11月14日東京での集会に金沢から宮が出席，事情を説明したがいい解決方法を見出すに至らず，12月4日に運営委員会を招集することに意見の一致をみた。この時明らかにされたことの一つに金沢における運営委員会および大会において郵便投票が議長より提案され，承認されたことを当時の出席委員中耳にしなかったと言明された方が2名あり，討議時間の短いため議事進行を急いでいたためとはいえ議長の不手際というべきである。この間選挙は続行され，その結果は11月28日各委員宛通知されたが12月4日東京において運営委員会（金沢より薄田委員出席）の決定により（別項12月4日運営委員会記録参照），新しい常任運営委員16氏が会長より指名された。（この項宮記）

新会長より新常任委員指名についての通知全文は下記の通りである。

拝啓　その後お変りありませんか。

さて新常任委員の選任については金沢大会本部と事務本部および私の間に事務上の手違いがありいろいろ御迷惑をかけたと存じますが，さる11月4日の旧常任委員会の決定により，12月4日運営委員会を開き次のように決定しました。

1. 新常任委員選任の件について金沢大会本部と学会本部および新会長との間に総会の決定事項の了解について行き違いのあったことを認める。
2. 新常任委員の選任は小保内新会長に委嘱する。さる11月1日新会長の名において指名せられた常任委員ならびに金沢大会本部において行った郵便投票による互選の結果，この両者を参考にして小保内会長においてその選任指名を委嘱する。

以上の結果左記の方々に委嘱をお願いしその承諾を得ましたので御通知申し上げます。

なお，12月4日の運営委員において，金沢大会において決議された次の二つの委員会の構成が左のごとく決定し，各委員からの承諾もえました。あわせて御通知申し上げます。

昭和25年12月26日

日本応用心理学会々長　小保内虎夫

第23期運営委員　（50音順）62名

秋重　義治　天野　利武　石川七五三二　乾　孝
今田　恵　植松　正　牛島　義友　遠藤　辰雄
大場　千秋　大脇　義一　岡部弥太郎　小木曽　恩
小熊虎之助　小保内虎夫　加藤　正英　兼子　宙
北村　晴朗　城戸幡太郎　桐原　葆見　倉石　精一
古賀　行義　古武　弥正　児玉　省　坂本　一郎
相良　守次　佐竹　隆三　佐藤　幸治　塩入　円祐
四方　実一　鈴木　清　鈴木　信　薄田　司
橘　覚勝　塚田　毅　続　有恒　鶴田　正一
戸川　行男　豊原　恒男　中西　昇　中野　佐三
中村　弘道　長谷川　貢　波多野完治　鰭崎　轍
藤本　喜八　増田　幸一　松井　三雄　松本　金寿
松村　康平　三木　安正　宮　孝一　三宅　守一
三好　稔　本明　寛　盛永　四郎　山下　俊郎
山根　薫　山根　清道　結城　錦一　横瀬　善正
横山松三郎　依田　新

第23期常任運営委員　（50音順）16名

遠藤　辰雄　小保内虎夫　兼子　宙　児玉　省
塩入　円祐　鈴木　清　鶴田　正一　豊原　恒男
中野　佐三（但し第28回大会終了まで就任保留）
中村　弘道　長谷川　貢　松井　三雄　松村　康平
三宅　守一　本明　寛　山根　薫

心理技術者認定機関創設に関する準備委員

（50音順，○印は委員長）

伊藤　祐時　遠藤　辰雄　○児玉　省　塩入　円祐
豊原　恒男　松村　康平　三宅　守一

学会誌出版に関する委員

（50音順　○印は委員長）

○豊原　恒男　永丘　智朗　長谷川　貢

運営委員会，常任運営委員会記録　（昭和35年10月～12月）

常任運営委員会　11月14日　植松　正，小保内虎夫，兼子　宙，児玉　省，豊原恒男，中野佐三，中村弘道，長谷川　貢，松井三雄，松村康平，宮　孝一，山根　薫

(1) 常任運営委員選出方法について討議。金沢大会本

部と学会本部および新会長との間に事務上の行き違いがあったことを認め，運営委員会を開いて決定すること。

(2) 科学技術会議答申に関する検討委員会を設け，委員に遠藤辰雄，兼子　宙，児玉　省，豊原恒男，本明　寛5氏を決定。応用心理学の立場から科学技術会議に意見書を提出すること。

運営委員会　12月4日　遠藤辰雄，小木曽　恩，小熊虎之助，小保内虎夫，兼子　宙，児玉　省，鈴木　清，薄田　司，豊原恒男，中野佐三，中村弘道，長谷川　貢，松本金寿，松村康平，三宅守一，山根　薫

(1) 新常任委員選出は第1案　選挙結果と新会長指名を参考にして会長が決める（中村案）第2案　規定を研究すべく，それまでは旧委員のまま（山根案），第3案　選挙の結果を参考にし適当な人を加え会長が決める。第4案　選挙の結果を基として適当な人を加え会長が決める（薄田案）のうち，第1案を採択し，会長に一任することに決定。

(2) 心理技術者認定機関創設に関する準備委員，学会誌出版に関する準備委員の選任を会長に一任する。

(3) 科学技術会議に対する意見書につき兼子委員より説明，心理学を技術として取り上げること，社会工学的技術・臨床心理学的技術を加えることを要望することとし，同日付で小保内会長から科学技術会議長池田勇人宛改訂要望意見書を提出した。

常任運営委員会　12月26日　遠藤辰雄，小保内虎夫，兼子　宙，児玉　省，塩入円祐，豊原恒男，中村弘道，長谷川　貢，松村康平，三宅守一，本明　寛，山根　薫

1. 心理技術者認定機関創設に関する準備委員会の協議結果につき児玉委員長から報告，認定機関創設の可否とその方法につき意見を交換。
2. 学会誌出版に関する準備委員会の協議結果を長谷川委員から報告し，具体的計画をたてて出版社に依頼することに決定。

部　会　報　告

教員養成問題研究部会報告　山根　薫委員

さきに日本教育大学協会は，中教審の答申に即応して教員養成カリキュラム試案を作製し，これを関係諸方面に内示した。これは心理学の立場からは到底容認しがたい内容のものであった。常任運営委員会は進んで望ましいカリキュラムの研究と対策樹立のために，教員養成カリキュラム委員会の構成を決定し，各委員を委嘱した。同委員会は数次にわたり会合し，審議を重ねた。その結論は，日本応用心理学会長の名をもって，日本教育大学協会長あてに要望書として提出された。

しかし問題は，単にカリキュラムにあるのでなく，その出発点であるところの中教審の義務教育教員養成方式についての根本の考え方にある。常任運営委員会はこのことに鑑み，カリキュラム委員会の委員を改組拡充し，教員養成問題研究委員会を構成することとした。本委員会は，討議研究の過程において，まず中教審の答申にみられるいくつかの問題点について，全国教員養成大学あるいは学部の教育心理学研究室の意見を，アンケートとして求める仕事を行った。期待した分量の資料を与えられなかったことは遺憾であった。しかしある程度の意見の方向を知ることができた。

さらに進んで本年度は角度をかえ，現行制度によって養成された教員が，教育現場においてどのように獲得した学識技術を活用しているか，その教育活動がいかに評価されているか。それらの事実に基いて望ましい養成のあり方はいかにあるべきかについて，全国各地の指導主事，教育長，小中学校長など指導監督の立場にある人々が，どう考えているかを明らかにしようと企てた。委員各位の努力と協力とによって質問紙を作製した。この質問紙を数十枚一まとめにして各地方の大学の教官諸賢にお送りし，県下諸方面に配布方をお願いした。この資料が回収された後に，前記資料をも合わせ，参考としながら，本委員会の討議結論をまとめる予定である。

教育心理部会報告　中野佐三委員

○例会開催，2月7日，たまたま帰日した水沢清江氏をかこんで，アメリカにおける心理学研究所の状況，これに関連して教育心理学研究の動向をうかがった。

なお，これは東京教育大学教室談話会と共催の形をとった。

○当部会の最近の活動はむしろ不振である。これは一つには小生の不敏によるものと反省しているが，他面教育現場の関心の薄らいだこともあげられる。いかに運営すべきか，問題をなげかけたい。

犯罪心理部会報告　小熊虎之助委員

当部会本年度の活動は次の研究会の開催だけにとどまった。

第34回研究会（昭和35年6月11日，明治大学にて開催，当番幹事法務省奥沢良雄）。

責任能力についての問題と討議（慈恵医大竹山恒寿氏，内閣調査室松本卓矣氏，一橋大学植松正氏）。

第35回研究会（昭和35年11月12日，明治大学にて開催，当番幹事同）。

フランスの少年矯正について（法務省武田慎二氏）。

第四回国際犯罪学会の状況を中心として（一橋大槇松正氏）。

臨床心理部会報告　鈴木　清委員

1. 整肢療護園，教育大学桐ヶ谷養護学校見学
　35年2月29日
　整肢療護園と，それに附設されている養護学校で，主として，小児マヒによる肢体不自由児の医療ならびに教育の実情を見学し，心理学的問題点を話題として討議。
1. 都立梅ヶ丘精神衛生相談所見学
　35年12月3日
　新設された都立梅ヶ丘精神衛生相談所で約1カ年間の相談情況をきき，討議。そのあと，隣接の，梅ヶ丘精神病院を見学。

産業心理部会報告　桐原葆見委員

1. 例　　会
　6月にミシガン大学のスミス教授をかこんで，アメリカ産業心理学界の現状について，早大大隈会館で例会を開催した。12月にははじめての試みとして，防衛庁の部会会員から自衛隊内の適性検査についての発表会がある筈。
2. 出　　版
　昨年度来の東洋経済新報社より出版する「職場教育」（仮称）は，明年6月には刊行される予定となっている。昨年の日本女子大大会で予告した「日本産業心理学者名鑑」（仮称）も昭和36年度において刊行される筈である。なお，この名鑑は広く現場にも受け入れられるように後記する本部会再編成後における第1回目の出版物といたしたいと考えている。
3. 部会の再編成についての意見
　これまで当産業心理部会は例会開催と出版の二事業をなしてきた。新しく研究受托，相談，養成など，当部会として事業のなすべき，またははじめたいと思うものが多くあるので新しい活動にふさわしいように部会の形態を改めたいという案をもっている。
(1) 従業の部会々員のみでは，出席率も悪くなってきているので，この際として新入部会員をむかえたい。約150名のものが部会に所属，又は連絡希望をもっている。従って，これらの人々と新しく連絡を計りたいと思う。しかし地域的，財政的に問題がある。
(2) 例会のみでは関東地方，特に東京地区に活動が偏在しやすい。故に研究活動，出版活動を更に強化することが望ましい。又，産業心理部会の特殊性として，産業界との結びつきがよくなければならない。そのために相談，養成などの仕事もしたい。
(3) 当部会は以上のような見地から，日本応用心理学会に所属して広く各分野との交流を計りながら，しかも，かなり独自性をもった活動ができるような形態に改組されるべきであろう。

　上の具体策はまだ細部にわたってまとまっていないが，およその方向として，今後，次のような運営方法がとられよう。

a　部会の名称を，たとえば産業心理研究会，産業心理学会などの如き，やや独立性をもった印象を与えるものとする。
b　地方組織を確立し，各地の活動の責任者を定めて相互に連絡を計る。
c　学会機関誌が発刊されるようになったらこれを部会としても活用する。
d　部会の前述の活動範囲が，更によく全国化するように計る。
e　例会，出版，研究，相談，養成，啓蒙の諸活動を各分離して，それぞれ専門的に仕事に当れるように，もっと多くの人々の協力を得るようにする。これらの事柄に関して，常設的，恒久的な機構を考えたい。

　以上，産業界の各方面の最近の要請からみて，産業心理学徒の寄与がもっと活潑にできるような態勢と機構を整えることが急務であると認められるので，それに応ずるための企画と構想について述べ，会員諸賢のレデイネスを要望する次第である。

新入会員氏名

（名簿印刷後）（順不同）　昭和36年2月2日現在

加藤瑞雄	藤島　岳	鈴木貞夫	松浦いね	加藤義明
橋本仁司	川本直彦	石原康久	平野ひかる	中西　昇
小川勝治	山田章倫	丸山　隆	上田雅夫	内野　稔
井上隆二	飯田貞雄	林　邦雄	堅田明義	藤井道弘
樋口貴美子	波多野誼余夫	藤本博仁	柳　正男	依田　明
金田冨美	鈴木裕久	富田　悟	渡辺芳彦	小林芳郎
沢　文治	杉山三郎	松本忠久	中村悦子	瓜生　武
矢部和子	富田正利	本城和夫	大内五介	和泉忠俊

清水矩子　堀内治世　久米康一　長町三生　古思新吉　江連隆　加藤孝義　松本恒之　田川元康

桑田淑子　堀洋道　重永幸男　木田重雄　鈴木康平　詫摩武俊　仲原晶子　市川定三　箭内敏夫

高柳信子　唐木伸　加賀秀夫　正戸茂　斉藤義夫　増山英太郎　西村恕彦　大内二三雄

溝上瑞男　原島実　大崎浩子　三輪弘道　多湖輝　野村穂輔　西部徹一　近藤武

富田達彦　木村幸次郎　吉井武雄　増田末男　大山正博　園原太郎　丸井澄子　狼嘉郎

名簿寄附者芳名　（順不同）

豊原恒男　大村政男　瀬川多美子　中村弘道　加藤正英　伊藤安二　桐原葆見　前田勇　金田清司　高野清純　久世敏雄　黒田喜久二　山川道子　岩田茂樹　品川孝子　須見喜六　加藤葉子

渡辺和子　児玉省　竹田俊雄　長谷川貢　阿部芳甫　相場均　鈴木裕久　長瀬邦三　馬場昌雄　行田忠雄　秋重義治　真辺春蔵　塚田幸衛　菅沼愛　板倉善高　岩本房雄　小山忠直

平野馨　三島二郎　松井三雄　中野佐三　本明寛　石井克己　小尾外征年　尾島碩心　浅田ミツ　亀田紀子　塚田毅　高柳信子　佐藤夏生　渡辺秀敏　林潔　佐伯克　加藤正明

松本忠久　斉藤幸一郎　三宅守一　石渡高子　水野常吉　大塚博保　門司三省　大矢息生　清原健司　松田岩男　柳正男　三浦義雄　唐木仲　恩田彰　福沢周亮　森本梅雄

上田雅夫　松山似子　岡部弥太郎　稲生和子　田中寛一　佐藤哲夫　秋谷たつ　藤本博仁　伊藤巌　水野玲子　岸上幸記　白石一誠　桜井芳郎　品川不二郎　古思新吉　木下和子

あとがき

昨年暮までに編集を終りたいと思っていましたが，色々の事情でのびのびになり発行が遅れたことをお詫びします。

今回は原則として一頁一論文という方針をとったので，論文集の体裁としては良くなったと思いますが，それだけに原稿の長短の甚だしいものには，大変苦労しました。そのために図表など極度に縮小して大変読難くなったものもあるかと思いますが悪しからず諒承頂きたいと思います。

尚，発表資格として会員であることは絶対必要な条件ですが，連名者の中には再三の督促にも拘らず現在に至るまで未入会の方がありますので，その方々は連名を取消しました。

第27回大会　研究発表論文抄録集

昭和36年4月発行　（非売品）

発行者　日本応用心理学会
第27回大会会長　宮　孝一

編集者　第27回大会準備委員

金沢市大手町　金沢大学法文学部
心理学研究室

印刷所　金沢市大手町　橋本確文堂